

## 2505 労働保険特別会計

### 平成 23 年度歳出概算要求書

1. 平成 23 年度歳出概算要求額総表 .....	1
2. 平成 23 年度歳出概算要求額明細表 .....	5
(会計)05 労働保険 .....	5
3. 平成 23 年度概算要求定員表 .....	696

## 平成 2 3 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 目 次

## 2505労働保険特別会計

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	平成 2 3 年度歳出概算要求額総表	1	15	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	127
	平成 2 3 年度歳出概算要求額明細表	5		( 項 ) 860 業務取扱費	132
	( 会計 ) 05 労働保険	5	16	01-06 業務取扱いに必要な経費	132
	( 勘定 ) 1 労災勘定	5	17	05-06 保険給付業務に必要な経費	167
	( 項 ) 008 労働安全衛生対策費	5	18	10-06 労災行政情報管理システムの最適化実施に必要な経費	223
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	5		( 項 ) 870 施設整備費	225
2	06-06 労働基準行政情報システムの最適化実施に必要な経費	77	19	01-06 施設整備に必要な経費	225
	( 項 ) 010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	79		( 項 ) 880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	227
3	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	79	20	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	227
	( 項 ) 011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	80		( 項 ) 900 予備費	228
4	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	80	21	01-98 予備費	228
	( 項 ) 012 保険給付費	81		( 勘定 ) 2 雇用勘定	229
5	01-06 保険給付に必要な経費	81		( 項 ) 040 中小企業退職金共済等事業費	229
	( 項 ) 013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	82	22	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	229
6	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	82		( 項 ) 045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	231
	( 項 ) 014 職務上年金給付費等交付金	83	23	10-06 財形融資業務の移管に伴う経費	231
7	01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	83		( 項 ) 050 労使関係安定形成促進費	232
	( 項 ) 015 社会復帰促進等事業費	84	24	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	232
8	01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	84		( 項 ) 060 個別労働紛争対策費	233
	( 項 ) 035 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	108	25	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	233
9	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費	108		( 項 ) 080 職業紹介事業等実施費	238
	( 項 ) 045 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	110	26	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	238
10	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費	110	27	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費	313
	( 項 ) 060 仕事生活調和推進費	111		( 項 ) 090 地域雇用機会創出等対策費	316
11	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	111	28	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	316
	( 項 ) 070 中小企業退職金共済等事業費	120		( 項 ) 100 高齢者等雇用安定・促進費	382
12	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	120	29	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	382
	( 項 ) 110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	125		( 項 ) 110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	466
13	01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	125	30	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	466
	( 項 ) 120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	126		( 項 ) 120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	467
14	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	126	31	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	467
	( 項 ) 130 個別労働紛争対策費	127		( 項 ) 130 失業等給付費	468

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
32	01-06 失業等給付に必要な経費 (項) 140 職業能力開発強化費	468 473	52	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	692 693
33	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費 (項) 150 若年者等職業能力開発支援費	473 498	53	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 080 諸支出金	693 694
34	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 160 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	498 502	54	01-95 保険料の返還等に必要な経費 (項) 090 予備費	694 695
35	10-06 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費 (項) 170 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	502 503	55	01-98 予備費 平成23年度概算要求定員表	695 696
36	01-06 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費 (項) 180 障害者職業能力開発支援費	503 504			
37	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 190 技能継承・振興推進費	504 506			
38	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費 (項) 200 男女均等雇用対策費	506 514			
39	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費 (項) 210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	514 565			
40	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費 (項) 220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	565 566			
41	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費 (項) 240 業務取扱費	566 567			
42	01-06 業務取扱いに必要な経費	567			
43	05-06 失業等給付業務に必要な経費	611			
44	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費 (項) 245 施設整備費	645 648			
45	01-06 施設整備に必要な経費 (項) 260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	648 651			
46	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 900 予備費	651 652			
47	01-98 予備費 (勘定) 3 徴収勘定 (項) 050 業務取扱費	652 653 653			
48	01-95 業務取扱いに必要な経費	653			
49	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	670			
50	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	685			
51	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費 (項) 060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	687 692			

# 平成 2 3 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

## 2505 労働保険特別会計

(単位:千円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 頁 数	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	05 労働保険	0	8,668,334,786	8,668,334,786	0	7,784,202,769	7,784,202,769	884,132,017	5	
	1 労働災害助定	0	1,126,865,819	1,126,865,819	0	1,122,760,398	1,122,760,398	4,105,421	5	
	008 労働安全衛生対策費	0	21,953,405	21,953,405	0	21,466,918	21,466,918	486,487	5	
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	0	18,053,004	18,053,004	0	21,466,918	21,466,918	3,413,914	5	
2	06-06 労働基準行政情報システムの最適化実施に必要な経費	0	3,900,401	3,900,401	0	0	0	3,900,401	77	
	010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	0	1,471,599	1,471,599	0	1,560,323	1,560,323	88,724	79	
3	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	0	1,471,599	1,471,599	0	1,560,323	1,560,323	88,724	79	
	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	0	230,868	230,868	0	210,868	210,868	20,000	80	
4	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	0	230,868	230,868	0	210,868	210,868	20,000	80	
	012 保険給付費	0	796,954,268	796,954,268	0	793,825,644	793,825,644	3,128,624	81	
5	01-06 保険給付に必要な経費	0	796,954,268	796,954,268	0	793,825,644	793,825,644	3,128,624	81	
	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	0	11,039,922	11,039,922	0	10,542,385	10,542,385	497,537	82	
6	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	0	11,039,922	11,039,922	0	10,542,385	10,542,385	497,537	82	
	014 職務上年金給付費等交付金	0	7,799,329	7,799,329	0	8,244,969	8,244,969	445,640	83	
7	01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	0	7,799,329	7,799,329	0	8,244,969	8,244,969	445,640	83	
	015 社会復帰促進等事業費	0	162,349,176	162,349,176	0	156,950,036	156,950,036	5,399,140	84	
8	01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	0	162,349,176	162,349,176	0	156,950,036	156,950,036	5,399,140	84	
	035 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	0	9,476,959	9,476,959	0	9,470,365	9,470,365	6,594	108	
9	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費	0	9,476,959	9,476,959	0	9,470,365	9,470,365	6,594	108	
	045 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	0	1,186,644	1,186,644	0	2,912,618	2,912,618	1,725,974	110	
10	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費	0	1,186,644	1,186,644	0	2,912,618	2,912,618	1,725,974	110	
	060 仕事生活調和推進費	0	1,656,762	1,656,762	0	1,396,591	1,396,591	260,171	111	
11	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	0	1,656,762	1,656,762	0	1,396,591	1,396,591	260,171	111	
	070 中小企業退職金共済等事業費	0	2,741,573	2,741,573	0	2,266,667	2,266,667	474,906	120	
12	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	2,741,573	2,741,573	0	2,266,667	2,266,667	474,906	120	
	110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	141,723	141,723	0	139,335	139,335	2,388	125	

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)		
13	01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金に必要な経費	0	141,723	141,723	0	139,335	139,335	2,388	125
120	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設 整備費	0	40,109	40,109	0	29,517	29,517	10,592	126
14	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設 整備に必要な経費	0	40,109	40,109	0	29,517	29,517	10,592	126
130	個 別 労 働 紛 争 対 策 費	0	720,724	720,724	0	797,325	797,325	76,601	127
15	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	720,724	720,724	0	797,325	797,325	76,601	127
860	業 務 取 扱 費	0	45,133,720	45,133,720	0	45,390,924	45,390,924	257,204	132
16	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	35,690,460	35,690,460	0	34,539,724	34,539,724	1,150,736	132
17	05-06 保険給付業務に必要な経費	0	5,417,254	5,417,254	0	10,851,200	10,851,200	5,433,946	167
18	10-06 労災行政情報管理システムの最適化実施に 必要な経費	0	4,026,006	4,026,006	0	0	0	4,026,006	223
870	施 設 整 備 費	0	2,147,937	2,147,937	0	1,887,208	1,887,208	260,729	225
19	01-06 施設整備に必要な経費	0	2,147,937	2,147,937	0	1,887,208	1,887,208	260,729	225
880	保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	54,021,101	54,021,101	0	57,868,705	57,868,705	3,847,604	227
20	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに 必要な経費	0	54,021,101	54,021,101	0	57,868,705	57,868,705	3,847,604	227
900	予 備 費	0	7,800,000	7,800,000	0	7,800,000	7,800,000	0	228
21	01-98 予 備 費	0	7,800,000	7,800,000	0	7,800,000	7,800,000	0	228
2	雇 用 勘 定	0	4,180,928,310	4,180,928,310	0	3,367,102,102	3,367,102,102	813,826,208	229
040	中小企業退職金共済等事業費	0	7,020,530	7,020,530	0	6,534,796	6,534,796	485,734	229
22	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	7,020,530	7,020,530	0	6,534,796	6,534,796	485,734	229
045	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	0	0	0	0	567,617	567,617	567,617	231
23	10-06 財形融資業務の移管に伴う経費	0	0	0	0	567,617	567,617	567,617	231
050	労使関係安定形成促進費	0	447,198	447,198	0	436,042	436,042	11,156	232
24	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	0	447,198	447,198	0	436,042	436,042	11,156	232
060	個 別 労 働 紛 争 対 策 費	0	720,732	720,732	0	797,333	797,333	76,601	233
25	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	720,732	720,732	0	797,333	797,333	76,601	233
080	職 業 紹 介 事 業 等 実 施 費	0	66,395,741	66,395,741	0	65,844,753	65,844,753	550,988	238
26	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	0	46,151,219	46,151,219	0	65,844,753	65,844,753	19,693,534	238
27	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に 必要な経費	0	20,244,522	20,244,522	0	0	0	20,244,522	313
090	地 域 雇 用 機 会 創 出 等 対 策 費	0	811,210,983	811,210,983	0	490,598,862	490,598,862	320,612,121	316
28	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出 等に必要な経費	0	811,210,983	811,210,983	0	490,598,862	490,598,862	320,612,121	316
100	高 齢 者 等 雇 用 安 定 ・ 促 進 費	0	121,585,339	121,585,339	0	128,677,106	128,677,106	7,091,767	382
29	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	0	121,585,339	121,585,339	0	128,677,106	128,677,106	7,091,767	382

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増	前 年 度 較 減 ( B - A )	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	0	13,811,268	13,811,268	0	69,728,734	69,728,734		55,917,466	466
30	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	0	13,811,268	13,811,268	0	69,728,734	69,728,734		55,917,466	466
	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	0	0	0	0	1,708,315	1,708,315		1,708,315	467
31	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	0	0	0	0	1,708,315	1,708,315		1,708,315	467
	130 失業等給付費	0	2,679,016,913	2,679,016,913	0	2,253,605,538	2,253,605,538		425,411,375	468
32	01-06 失業等給付に必要な経費	0	2,679,016,913	2,679,016,913	0	2,253,605,538	2,253,605,538		425,411,375	468
	140 職業能力開発強化費	0	53,385,228	53,385,228	0	54,896,097	54,896,097		1,510,869	473
33	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	0	53,385,228	53,385,228	0	54,896,097	54,896,097		1,510,869	473
	150 若年者等職業能力開発支援費	0	9,355,277	9,355,277	0	1,360,117	1,360,117		7,995,160	498
34	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	9,355,277	9,355,277	0	1,360,117	1,360,117		7,995,160	498
	160 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	0	61,946,066	61,946,066	0	0	0		61,946,066	502
35	10-06 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費	0	61,946,066	61,946,066	0	0	0		61,946,066	502
	170 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	0	1,195,752	1,195,752	0	0	0		1,195,752	503
36	01-06 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費	0	1,195,752	1,195,752	0	0	0		1,195,752	503
	180 障害者職業能力開発支援費	0	1,371,234	1,371,234	0	1,389,378	1,389,378		18,144	504
37	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	1,371,234	1,371,234	0	1,389,378	1,389,378		18,144	504
	190 技能継承・振興推進費	0	955,514	955,514	0	735,012	735,012		220,502	506
38	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	0	955,514	955,514	0	735,012	735,012		220,502	506
	200 男女均等雇用対策費	0	13,784,955	13,784,955	0	13,698,790	13,698,790		86,165	514
39	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	0	13,784,955	13,784,955	0	13,698,790	13,698,790		86,165	514
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	2,173,745	2,173,745	0	2,045,927	2,045,927		127,818	565
40	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	0	2,173,745	2,173,745	0	2,045,927	2,045,927		127,818	565
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	30,170	30,170	0	40,762	40,762		10,592	566
41	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	30,170	30,170	0	40,762	40,762		10,592	566
	240 業務取扱費	0	99,496,163	99,496,163	0	89,311,774	89,311,774		10,184,389	567
42	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	62,919,616	62,919,616	0	62,867,537	62,867,537		52,079	567
43	05-06 失業等給付業務に必要な経費	0	15,799,616	15,799,616	0	26,444,237	26,444,237		10,644,621	611
44	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費	0	20,776,931	20,776,931	0	0	0		20,776,931	645

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 3 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
	245 施設整備費	0	4,833,750	4,833,750	0	4,207,179	4,207,179			626,571	648
45	01-06 施設整備に必要な経費	0	4,833,750	4,833,750	0	4,207,179	4,207,179			626,571	648
	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	24,191,752	24,191,752	0	23,917,970	23,917,970			273,782	651
46	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	24,191,752	24,191,752	0	23,917,970	23,917,970			273,782	651
	900 予備費	0	208,000,000	208,000,000	0	157,000,000	157,000,000			51,000,000	652
47	01-98 予備費	0	208,000,000	208,000,000	0	157,000,000	157,000,000			51,000,000	652
	3 徴収勘定	0	3,360,540,657	3,360,540,657	0	3,294,340,269	3,294,340,269			66,200,388	653
	050 業務取扱費	0	43,599,774	43,599,774	0	40,951,025	40,951,025			2,648,749	653
48	01-95 業務取扱いに必要な経費	0	12,060,370	12,060,370	0	11,120,256	11,120,256			940,114	653
49	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	0	16,056,800	16,056,800	0	14,826,563	14,826,563			1,230,237	670
50	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	0	10,062,419	10,062,419	0	8,766,375	8,766,375			1,296,044	685
51	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	0	5,420,185	5,420,185	0	6,237,831	6,237,831			817,646	687
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	0	825,660,347	825,660,347	0	813,370,190	813,370,190			12,290,157	692
52	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	0	825,660,347	825,660,347	0	813,370,190	813,370,190			12,290,157	692
	070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	0	2,436,185,161	2,436,185,161	0	2,383,551,889	2,383,551,889			52,633,272	693
53	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	0	2,436,185,161	2,436,185,161	0	2,383,551,889	2,383,551,889			52,633,272	693
	080 諸支出金	0	54,995,375	54,995,375	0	56,367,165	56,367,165			1,371,790	694
54	01-95 保険料の返還等に必要な経費	0	54,995,375	54,995,375	0	56,367,165	56,367,165			1,371,790	694
	090 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	695
55	01-98 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	695
	会 計 計	0	8,668,334,786	8,668,334,786	0	7,784,202,769	7,784,202,769			884,132,017	

平成 2 3 年度歳出概算要求額明細表

2505労働保険特別会計

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
05	労働保険	8,668,334,786	7,784,202,769		884,132,017					
1	労働災害	1,126,865,819	1,122,760,398		4,105,421					
008	労働安全衛生対策費	21,953,405	21,466,918		486,487					
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	18,053,004	21,466,918		3,413,914					
	010 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費									
	06081- 123-09-1010 庁費	18,230	18,298		68	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	0	23,518	23,518	( 21,169 ) ( 19,530 ) 21,169 19,530
						1 消耗品費				3,810( 3,810)
						監督課分				931( 931)
						安全衛生部分				2,879( 2,879)
						2 借料及び損料				581( 513)
						監督課分				27( 10)
						安全衛生部分				54( 3)
						雇児局分				500( 500)
						3 雑役務費				13,907( 13,907)
						監督課分				3,988( 3,988)
						安全衛生部分				8,839( 8,839)
						雇児局分				1,080( 1,080)
						計				18,298( 18,230)
	020 安全衛生関係等調査研究費	13,435	10,833		2,602	18年度	19年度	20年度	21年度	
						予 算 額	0	( 18,534 ) ( 12,066 ) ( 9,095 ) 18,534 12,066 9,095		
						( 要 求 要 旨 )				
						労働基準行政においては、労働基準法をはじめ、労働安全衛生法、じん肺法、作業環境測定法、労働者災害補償保険法等に基づき、労働者の安全と健康を確保するとともに、労働災害が発生した場合に被災労働者やその遺族に対する労災補償の迅速かつ適正な給付等の業務を実施している。 近年、企業を取り巻く環境の変化や働き方の多様化が進む中、雇用・労働関係を取り巻く環境は大きく変化している。また、労災認定についても、請求件数が増加、複雑化しているところである。 国はこうした各種課題への対策を実施し、全ての労働者が健康で安全かつ安心して働くことができ、また能力が発揮できるなど公正な働き方を実現する必要があり、これを検討するために調査研究を実施するために必要な経費である。				
						( 委 託 先 )				
						民間調査研究機関等(公募により選定)				
						( 調 査 研 究 内 容 )				

6 労(災)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討(監督課) 10,833(12,912) (説明資料 頁)
	06081- 122-08-4010 外 国 旅 費	479	0		479	1 前年度限りの経費(多重就労者にかかる労働時間管理のあり方に関する調査旅費) 0(479)
	06081- 123-09-1010 庁 費	44	0		44	雑役務費 1 前年度限りの経費(多重就労者に係る労働時間管理のあり方に関する調査) 0(44)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	12,912	10,833		2,079	1 雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討 10,833(0) 2 前年度限りの経費(多重就労者にかかる労働時間管理のあり方に関する調査・普及) 0(12,912)
048	労働安全衛生等事務費	215,202	260,560		45,358	計 10,833(12,912) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 203,580 222,938 (224,582)(210,359) 224,582 210,359
						(要 求 要 旨) 労働安全衛生行政等を執行するにあたって必要となる事務補助に要する経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,840	1,449		391	1 企画競争選定委員謝金(監督課) (9,200) 3人 @8,100 10事業 243(276) 2 企画競争選定委員謝金(安全衛生部) 1,206(1,564)  ・ 本省 (9,200)(41) 3人 @8,100 34事業 826(1,132) ・ 局 (9,200) 3人 @8,100 1事業 47箇所 0.333 380(432)
	06081- 123-09-1010 庁 費	213,362	259,111		45,749	計 1,449(1,840) 備品費 1 業務用参考図書(局署) 372局署 @10,000 1.05 3,906(3,906) 賃金 1 賃金職員 211,953(203,099) (1)本省 20,073(20,075)  賃金 (10,928) 6人 21日 @11,049 12月 16,707(16,524)  賞与 (591,803) 6人 @560,998 3,366(3,551)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
						(2)局署	164人	15日	(6,200) @6,500	12月	191,880(	183,024)		
						保険料					5,855(	5,681)		
						1 本省					2,880(	2,844)		
						(1)健康保険料	6人		(3,345,659) @3,345,346	46.7/1,000	938(	938)		
						(2)厚生年金保険料					1,630(	1,595)		
						平成23年3月~平成23年8月まで								
						(3,345,659)	6人		(78.52/1,000) @3,345,346	6/12	806(	789)		
						平成23年9月~平成24年2月まで								
						(3,345,659)	6人		(80.29/1,000) @3,345,346	6/12	824(	806)		
						(3)労働保険料	6人		(3,345,659) @3,345,346	15.5/1,000	312(	311)		
						2 局署								
						(1)労働保険料								
						(183,024,000)								
						@191,880,000(賃金総額)				15.5/1,000	2,975(	2,837)		
						児童手当拠出金	6人		(3,345,659) @3,345,346	1.3/1000	27(	27)		
						雑役務費					36,750(	0)		
						1 産業安全技術館の廃止に必要な経費					35,000(	0)		
						(1)東京産業安全会館					30,000(	0)		
						(2)大阪産業安全技術館					5,000(	0)		
						消費税					1,750(	0)		
						職員厚生経費					620(	649)		
						1 本省								
						(1)健康診断	6人		(3,637) @3,472	1.05	22(	23)		
						2 局署								
						(1)健康診断	164人		(3,637) @3,472	1.05	598(	626)		
						計					259,111(	213,362)		
049	事業場における安全衛生 水準の向上を図るための 経費	665,991	522,114		143,877									
						17年度					18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	1,210,540				1,265,375	999,616	( 797,366)	( 773,412)
													797,366	773,412

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(要求要旨) 労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。 このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行うとともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。 また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員の派遣を行う。 さらに、労働者死傷病報告による災害事例及び災害調査復命書を公開用に取りまとめ、これらの情報を基にした業界指導等を行うとともに、各地の労働基準監督署において災害が多発、問題のある産業等に関する安全衛生対策を取りまとめ、研修会等での指導等を行う。
005	危険性・有害性等の調査等普及促進事業	91,747	93,794			2,047	(要求要旨) 平成17年に改正された労働安全衛生法により努力義務とされた危険性、有害性等の調査等について、労働災害防止効果が高いこと等から、その促進を図ってきたところであるが、小規模事業場に対して、これらの促進を図るための指導・援助等を実施する。
06081-	122-08-2010 職員旅費	521	521			0	1 危険性有害性等の調査等の普及促進のための集団指導の実施(署) 325人 @1,602 521( 521)
06081-	123-09-1010 印刷製本費	6,529	6,504			25	印刷製本費 1 危険性・有害性の調査等の普及促進のための指導用資料 81,800部 (35.18) @34.89 1.05 2,997( 3,022)
							通信運搬費 1 危険性・有害性の調査等普及促進のための指導用資料(局) 436( 436) (1) (局) 47局 @1,380 65( 65) (2) (署) 325署 @1,140 371( 371)
							借料及び損料 1 危険性・有害性の調査等の普及促進のための集団指導(署) 325署 @9,000 1.05 3,071( 3,071)
06081-	125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	84,697	86,769			2,072	計 6,504( 6,529) (説明資料 頁)
010	地域における災害多発産業等に対する指導の充実	6,641	6,636			5	(要求要旨) 各地の労働基準監督署において、災害が多発、問題のある産業等に関する安全衛生対策を取りまとめ、研修会で指導すること等により、より地域の事業場の実情に応じた災害防止対策の推進を図る。 また、その成果を他の地域の安全衛生対策に活かすため、災害事例集を作成する。
06081-	122-08-2010 職員旅費	521	521			0	1 地域における災害多発産業等への集団指導(署) 325人 @1,602 521( 521)
06081-	123-09-1010 印刷製本費	6,120	6,115			5	印刷製本費 2,189( 2,194) 1 各署における災害多発産業等への集団指導用の資料作成(署) 325署 210部 (6.05) @5.99 1.05 429( 434)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 災害事例集の作成 382部 @4,387 1.05 1,760( 1,760) 通信運搬費 1 各署における災害多発産業等への集団指導(署) 855( 855) (1)開催通知 325署 20事業場 @80 520( 520) (2)災害事例集の作成 372ヶ所 @900 335( 335) 借料及び損料 1 各署における災害多発産業等への集団指導 325署 @9,000 1.05 3,071( 3,071) 計 6,115( 6,120)
015	安全衛生情報提供等事業の実施	509,719	363,945		145,774	
10	国際安全衛生促進事業の実施	15,508	8,059		7,449	(要求要旨) F T A、E P A等による連携を一層深めているA S E A N諸国間及び我が国との間での、労働安全衛生分野における経験、情報の共有や対話を促進し、我が国と後発加盟国を含むA S E A N地域における労働安全衛生の協調的な取組みを促進すること等により、我が国における安全衛生水準の向上を図ることを目的とする。また、I L Oの開催する専門家会議に出席し、新たな安全衛生対策に関する情報を相互交換する。
06081- 122-08-4010	外国旅費	1,412	1,444		32	1 海外派遣労働者に対する安全衛生確保事業(本省) 1,444( 1,412) (1)A S E A N - O S H N E T理事会出席 478( 462) (231,100) (6級相当) 1回 @238,800 239( 231) (231,100) (6級相当) 1回 @238,800 239( 231) (2)ワークショップ参加 (231,100) (6級相当) 1回 @238,800 239( 231) (3)労働安全衛生マネジメントシステムに関するダイアログの出席 (231,100) (6級相当) 1回 @238,800 239( 231) (4)労働安全衛生関連国際会議等出席 (8級相当) 1回 @487,500 488( 488)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	14,096	6,615		7,481	1 労働安全衛生マネジメントシステムに関するA S E A N + 3ダイアログ開催事業 2 前年度限りの経費(国際安全衛生セミナー開催事業) (説明資料 頁)
15	災害事例に基づく分析・指導	735	735		0	(要求要旨) 事業場が提出した労働者死傷病報告による災害事例及び災害調査復命書を公開用に取りまとめるとともに、これらの情報を基に業界指導を行う。 また、労働者死傷病報告等を基に、特定のメーカーの機械の問題による災害多発の有無等について、迅

10 労(災)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費		514	514		0	速に把握分析を行う。 1 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 514( 514)  (1) 業界団体指導 3人 @5,329 10業界団体 160( 160)  (2) メーカー調査 30人 @11,800 354( 354)
06081- 123-09-1010	庁 費		221	221		0	印刷製本費 1 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 3,090頁 @68 1.05 221( 221)
20	労働災害情報整備事業						
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	144,321		208,538		64,217	(要求要旨)  労働災害防止対策の推進を図るためには各事業場の状況に応じた安全衛生対策の策定・実施、労働者への教育の徹底・充実等が不可欠である。 しかしながら、近年の産業現場においては、生産工程の多様化、複雑化が進展するとともに、新たな機械設備・化学物質が導入される等、事業場内の危険や有害性は多様化している中で、中小企業をはじめとする各事業者が独自にこれらの適切な情報等を収集・作成すること等は困難かつ不効率であること等から、国がこれらに係る情報を収集・分析・加工し、災害データベースや化学物質管理に関する情報、リスクアセスメント等の安全衛生管理の支援に係る情報等として事業者に提供する。 (説明資料 頁)
25	技能講習修了者のデータ 一元管理						
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	0		146,613		146,613	(要求要旨)  労働災害の防止を図るため、一定の危険又は有害な業務に従事する者や作業主任者の一部には、技能講習の受講を義務づけられているところである。また、それらの作業の際には、これを証明するため修了証を携帯することが義務づけられている。 しかしながら、技能講習を行う登録技能講習機関は廃止した機関を含めると全国で約3千機関あり、修了証を紛失や破損した場合で、技能講習を行う機関が廃止されていたり、受講した機関名等を失念したりすると、再交付を受けられず、作業に付けなくなる。 このような事態を避けるため、修了者のデータを一元的に管理し、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面を発行することとする。 (説明資料 頁)
30	安全衛生情報センター運 営等経費						
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	349,155		0		349,155	前年度限りの経費(安全衛生情報センター運営等事業)
020	安全衛生啓発指導等経費	55,206		55,061		145	(要求要旨)  (1) 中小企業特別安全衛生指導費(安全衛生部) 建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。 また、産地工業団地等を集団的にとらえ、地域的あるいは業種別に特有な問題を効率的かつ具体的な特別安全指導を行うとともに中小企業における災害多発事業場及び地区別災害防止協議会に対し専門的技術指導を行う。 下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場指導  (2) 災害防止計画等指導普及促進費(安全衛生部)  労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。 局舎の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,097	1,952	145	<p>(3) 全国安全衛生週間等実施費(安全衛生部)</p> <p>安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。 また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。</p> <p>全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日 ~ 7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日 ~ 6月 30日</p> <p>全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日 ~ 10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日 ~ 9月 30日</p> <p>無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞</p> <p>(4) 安全衛生教育実施費(安全衛生部)</p> <p>最近、若年労働者、技術労働者の不足に伴い、未熟練労働者、出稼労働者の増加など安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害率の高い小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費(安全衛生部)</p> <p>産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費(安全衛生部)</p> <p>特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小企業では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実施されず、災害発生の要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。 定期自主検査基準の周知 3種(ゴンドラ・ボイラー・ジブクレーン) 定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国安全衛生主務課長会議の開催(安全衛生部)</p> <p>都道府県労働局の安全衛生主務課長に対し、最近における安全衛生行政についての状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p> <p>(8) 安全優良労働者に対する顕彰の実施(安全衛生部)</p> <p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。 安全優良労働者の顕彰者の決定のための審査</p> <p>1 中小企業特別安全衛生指導講師謝金(局)</p> <p>(8,700) 47人 @8,100 381( 409)</p> <p>2 安全衛生教育講師謝金(局)</p> <p>(8,700) 94人 @8,100 761( 818)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 職員技術研修講師謝金 (局) 94人 @8,100 761( 818)
						4 安全優良労働者顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省) 6人 @8,100 49( 52) [8人×0.8(出席率)×年1回]
						計 1,952( 2,097)
06081- 959-07-2010	褒賞品費	1,446	1,446		0	1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省) (1)全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰) 574件 @2,400 1.05 1,446( 1,446)
06081- 122-08-2010	職員旅費	12,551	12,551		0	1 中小企業特別安全衛生指導旅費(局署) 372人 @3,430 1,276( 1,276) [(47局+325署)×1回 県内旅費] 2 災害防止計画普及促進指導旅費 2,236( 2,236) (1)本省 4人 @38,300 153( 153) [2人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日] (2)労働局 282人 @7,385 2,083( 2,083) [47局×6人 局-署平均 3~6級] 3 安全衛生教育実施旅費 1,353( 1,353) (1)本省 2人 @38,300 77( 77) [1人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日] (2)局署 372人 @3,430 1,276( 1,276) [47局×1回+325署×1回 県内旅費] 4 職員技術研修出席旅費(署) 325人 @7,385 2,400( 2,400) [325署×1人 局-署平均 3~6級] 5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費(局) 92人 @38,300 3,524( 3,524) [(47局-1局)(東京)×2人 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日] 6 安全衛生関係大会等参加旅費(局) 46人 @38,300 1,762( 1,762) 計 12,551( 12,551)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	329	329		0	1 中小企業特別安全衛生指導講師旅費(局) 9人 @5,329 48( 48) 2 安全衛生教育講師旅費(局) 19人 @5,329 101( 101)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	38,783	38,783	0	<p>3 職員技術研修講師旅費 (局)</p> <p>19人 @5,329 101( 101)</p> <p>4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費(本省)</p> <p>2人 @39,500 79( 79)</p> <p>計 329( 329)</p> <p>備品費</p> <p>1 災害防止計画等普及資料購入費(本省) 16,253( 16,253)</p> <p>(1)安全衛生関係法令集 1,250部 @4,900 1.05 6,431( 6,431)</p> <p>(2)安全衛生年鑑 75部 @2,940 1.05 232( 232)</p> <p>(3)安衛法便覧 1,250部 @6,510 1.05 8,544( 8,544)</p> <p>(4)安全の指標 1,270部 @392 1.05 523( 523)</p> <p>(5)労働衛生のしおり 1,270部 @392 1.05 523( 523)</p> <p>消耗品費</p> <p>1 全国安全衛生週間用消耗品費(本省)</p> <p>(1)表彰状丸筒 1,980本 @410 1.05 852( 852)</p> <p>印刷製本費 13,724( 13,724)</p> <p>1 中小企業特別安全衛生指導用資料等印刷費(局)</p> <p>47局 @25,000 1.05 1,234( 1,234)</p> <p>2 災害防止計画等普及資料印刷費(局)</p> <p>47局 @100,000 1.05 4,935( 4,935)</p> <p>3 全国安全衛生週間用印刷費(本省) 1,193( 1,193)</p> <p>(1)普及用資料 3,790部 @189.1 1.05 753( 753)</p> <p>(2)表彰状 1,980部 @211.6 1.05 440( 440)</p> <p>4 職員技術研修等資料印刷費(本省)</p> <p>(1)安全衛生業務必携等 4,700部 @392.3 1.05 1,936( 1,936)</p> <p>5 定期自主検査関係印刷(本省) 4,426( 4,426)</p> <p>(1)定期自主検査基準指導用資料</p> <p>47局 @65,850 1.05 3,250( 3,250)</p> <p>(2)定期自主検査機関指導用参考資料</p> <p>350部 @3,200 1.05 1,176( 1,176)</p> <p>通信運搬費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 安全衛生週間等通信費(局) 47局 @20,100 945( 945) 借料及び損料 4,827( 4,827) 1 安全衛生週間関係会場借料 1,756( 1,756) (1) 全国安全衛生週間中央会場借料(本省) @1,249,300 1.05 1,312( 1,312) (2) 安全衛生大会地方会場借料(局) 47所 @9,000 1.05 444( 444) 2 安全衛生教育講習会場借料(局) 325署 @9,000 1.05 3,071( 3,071) 会議費 128( 128) 1 安全衛生週間労働局長表彰懇談会贈費(局) 800人 @150 1.05 126( 126) 2 安全優良職長労働者顕彰者決定審査委員会贈費(本省) 12人 @150 1.05 2( 2) 雑役務費 1 安全衛生週間関係費 2,054( 2,054) (1) 表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.05 116( 116) (2) 無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省) 160枚 @440 1.05 74( 74) (3) 全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省) 一式 @600,000 1.05 630( 630) (4) 安全衛生関係大会等参加費(局) 94人 @12,500 1.05 1,234( 1,234) 計 38,783( 38,783) (要求要旨) 国際機関等における国際基準等の技術的な検討は、研究者や安全衛生団体の技術スタッフ等により適宜 フォローされてきたが、これらの基準は国内法制の見直しの際の重要な材料となるため、検討の過程から 法制化を念頭においた議論を進めていく必要がある。 このため、我が国厚生労働省から担当職員を派遣させ、国際基準作成の一翼を担い、もって、我が国の 労働災害防止の推進に資することとする。 O E C D化学品プログラムへの対応
025	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	2,248	2,248		0	
06081-122-08-4010	外国旅費	604	604		0	1 O E C D化学品専門家会合出席旅費(本省) 1回 @603,560 604( 604)
06081-123-09-1010	庁費	1,644	1,644		0	雑役務費 1 O E C D化学品専門家会合報告書等翻訳費(本省) 600枚 @2,610 1.05 1,644( 1,644)
030	重大災害緊急救助対策	430	430		0	

要求番号	事項	前年度 予算額	23年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
					(要求要旨) 鉱業、建設業等の事業場において、重大災害が発生した場合に緊急救助医療班を編成し、被災労働者の救助等に関し適切な措置をとるために必要な経費である。
06081-129-06-0110	諸謝金	358	358	0	1 重大災害緊急医療班医師謝金(署)(労災補償部) 15人 @1,820 5時間 137( 137) 2 重大災害緊急医療班看護師謝金(署)(労災補償部) 30人 @1,470 5時間 221( 221) 計 358( 358)
06081-122-08-6010	委員等旅費	72	72	0	1 重大災害緊急医療班医師出動旅費(署)(労災補償部) 15人 @1,602 24( 24) 2 重大災害緊急医療班看護師出動旅費(署)(労災補償部) 30人 @1,602 48( 48) 計 72( 72)
050	職場における健康確保対策の推進に必要な経費	7,332,535	7,527,477	194,942	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 7,762,559 7,984,382 7,700,924 ( 7,758,124) ( 8,550,960) 7,758,124 8,550,960
					(要求要旨) 有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。 また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。
005	職業病予防対策の推進	6,706	6,639	67	(要求要旨) 技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 (1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会:職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会) (2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施 (3) 職業病予防指針の作成 (4) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会 (5) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会
06081-129-06-0110	諸謝金	966	899	67	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省) (8,700) 50人 @8,100 405( 435) (2) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会 (8,700) 8人 4回 @8,100 259( 278) (3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会 (8,700) 8人 3回 @8,100 194( 209)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 原子力監督指導マニュアル(本省) 290部 @1,652.86 1.05 503( 503)
						(5) 職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.05 340( 340)
						(6) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会資料 4回 @6,800 1.05 29( 29)
						(7) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.05 21( 21)
						通信運搬費 261( 261)
						(1) 職業がん等分科会 47局 5箱 @1,060 249( 249)
						(2) 年少者部会(監督課) 47局 1箱 @140 7( 7)
						(3) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会開催通知 8人 4回 @80 3( 3)
						(4) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会開催通 知 8人 3回 @80 2( 2)
						会議費 22( 22)
						(1) 職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会) 62人 @150 1.05 10( 10)
						(2) 年少者部会(監督課) 7人 @150 1.05 1( 1)
						(3) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会賄費 10人 4回 @150 1.05 6( 6)
						(4) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会賄費 10人 3回 @150 1.05 5( 5)
						雑役務費
						(1) 原子炉研修受講料(局) 4人 @153,000 1.05 643( 643)
						計 4,218( 4,218)
010	じん肺等対策事業	1,187,116	1,335,255		148,139	(要求要旨) 離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発を図る。
05	じん肺予防対策費					離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費
06081-	123-09-1010 庁 費	1,882	1,867		15	印刷製本費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料(本省) (35.18) 50,000部 @34.89 1.05 1,832( 1,847)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						通信運搬費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料 47局 1種 @740 35( 35) 計 1,867( 1,882)
10	じん肺診断技術等研修事業 06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	3,149	13,331		10,182	(要求要旨) 職業病予防対策については、現在さまざまな取り組みを行っているところであるが、特に、じん肺の防止については、昭和35年のじん肺法の施行、労働安全衛生法等に基づく粉じん作業の形態に応じた粉じん飛散を防止する措置等の義務付け、離職者に対する健康管理の実施など、多くの行政努力が傾注され、じん肺の新規有所見者数は大幅に減少してきたところである。 しかしながら、近年のじん肺有所見者等の発生状況を見ると、依然として、じん肺は職業性疾患の約7%を占めており、対策の充実、強化等が必要である。 このため、じん肺診断技術等に関する研修会及びじん肺有所見者に対する教育指針の普及定着のための講習会を開催する。 (説明資料 頁)
20	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断の実施	960,868	1,119,595		158,727	(要求要旨) 石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る。 手帳の作成・交付 手帳所持者に対する健康診断の実施 ・既存業務手帳所持者数 ベンジジン 1,448( 1,466) 年2回 - ナフチルアミン 982( 990) 年2回 じん肺 25,062(24,289) 年1回 (うち管理3) 14,242(14,177) 年1回 クロム酸 730( 725) 年2回 砒素 43( 45) 年2回 コールタール 5,232( 5,206) 年2回 ビス(クロロメチル)エーテル 91( 90) 年2回 ペリリウム 2( 2) 年2回 ベンゾトリクロリド 17( 18) 年2回 塩化ビニル 1,882( 1,817) 年2回 石綿 27,819(28,840) 年2回 ジアニシジン 155( 154) 年2回 船員 912( 727) 年2回 (うちじん肺) 2( 2) 年1回 (うち石綿) 910( 725) 年2回
	06081- 129-06-0110 諸謝金	516	516		0	(1) 船員健康管理手帳交付のための診査医謝金 @2,390 216件 516( 516)
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等旅費	41,146	47,994		6,848	1 受診旅費(局) (1) じん肺 (17,950) 21,804人 0.3(旅費支給率) @1,602 10,480( 8,627) (2) 石綿 (50,512) 57,360人 0.3(旅費支給率) @1,602 27,567( 24,276) (3) その他 (15,880) 18,818人 0.3(旅費支給率) @1,602 9,044( 7,632)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 4 ) 船員 903( 611)
						じん肺
						2人 0.3(旅費支給率) @1,602 1( 1)
						石綿
						(1,270)
						1,876人 0.3(旅費支給率) @1,602 902( 610)
06081- 123-09-1010	庁 費	16,447	17,779		1,332	印刷製本費
						( 1 ) 離職者の健康診断経費(本省) 1,995( 1,916)
						健康管理手帳 1,331部 @690 1.05 964( 964)
						離職者カード 1,331部 @20.72 1.05 29( 29)
						書 特殊健康診断受診通知 (104,447) 105,510部 @4.84 1.05 536( 531)
						特殊健康診断結果報告書 (104,447) (0.739) 105,510部 @4.84 1.05 0.87(受診率) 466( 392)
						通信運搬費
						( 1 ) 離職者の特殊健康診断経費(局) 15,784( 14,531)
						特殊健診受診通知 (104,447) 105,510部 @80 8,441( 8,356)
						特殊健診結果報告 (104,447) (0.739) 105,510部 @80 0.87(受診率) 7,343( 6,175)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	902,759	1,053,306		150,547	計 17,779( 16,447) (説明資料 頁)
25	特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討	2,695	2,647		48	(要求要旨) 海外等で発がん性が指摘されている化学物質については、当該化学物質のリスクの評価を行っているが、リスク評価の結果、健康管理対策として健康診断の実施が必要とされたものについて、特殊健康診断の項目等の検討を行う。 また、現在規定されている特殊健康診断について、健康診断項目の見直しが必要なものについて検討を行い、見直した健康診断項目について省令改正等を行った後、制度の徹底を行う。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	226	211		15	( 1 ) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会謝金 (8,700) 26人 @8,100 211( 226)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	237	237		0	1 特殊健康診断に関する健診項目の検討会出席旅費 6人 @39,500 237( 237)
06081- 123-09-1010	庁 費	727	721		6	印刷製本費 658( 664)
						( 1 ) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会資料 4回 @6,800 1.05 29( 29)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料 (6.05) 100,000部 @5.99 1.05 629( 635)
							通信運搬費 57( 57)
							(1) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会開催通知 (100) 8人 4回 @80 3( 3)
							(2) 特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料 47局 @1,140 54( 54)
							会議費 (1) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会購費 10人 4回 @150 1.05 6( 6)
							計 721( 727)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費		1,505	1,478		27	(説明資料 頁)
35	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施						
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費		23,685	21,952		1,733	(要求要旨) 呼吸用保護具の性能を確保するため、防じんマスク及び防毒マスクについて、流過程において買い取りを実施し、「防じんマスクの規格」及び「防毒マスクの規格」に定める試験を実施する。 (説明資料 頁)
40	石綿による健康障害防止対策の推進		119,002	137,605		18,603	(要求要旨) 石綿については、平成18年の政令改正により、一部の代替化が困難であったシール材等を除き、製造等が全面禁止された。 しかし、今後、石綿含有建築物が大量に解体される予定であり、これらの作業における労働者の石綿のばく露、中皮腫等の発生、近隣住民の石綿ばく露が強く懸念されている。このため、平成17年に建材の石綿含有分析、湿潤化等を内容とする石綿障害予防規則を制定した(平成18年及び平成21年一部改正)が、解体業者等の大半は中小企業であること等から、本規則に基づく適切なばく露防止方法普及、石綿分析機関への指導等を引き続き行うことにより、石綿のばく露防止対策、健康管理対策の徹底を図る。 建築物の解体作業等における石綿対策の充実 石綿作業従事労働者の健康管理の充実
06081- 129-06-0110	諸 謝 金		3,237	3,014		223	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 3,014( 3,237)
							(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) (8,700) 325人 @8,100 2,633( 2,828)
							(2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) (8,700) 47人 @8,100 381( 409)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費		23,294	23,294		0	2 石綿による健康障害予防対策の推進事業 23,294( 23,294)
							(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @1,602 521( 521)
							(2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @3,430 161( 161)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						(3) 建築物の解体現場実地指導	22,612(	22,612)
						(局) 47局 2回 12月 @3,430	3,869(	3,869)
						(署) 325署 3回 12月 @1,602	18,743(	18,743)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,276	1,276		0	3 石綿による健康障害予防対策の推進事業	1,276(	1,276)
						(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局)		
						325人 @3,430	1,115(	1,115)
						(2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局)		
						47人 @3,430	161(	161)
	06081- 123-09-1010 庁費	91,195	93,061		1,866	備品費		
						1 全面型電動ファン付き呼吸用保護具		
						372局署 @86,000 1.05	33,592(	33,592)
						消耗品費		
						1 アスベスト保護衣 12,828回 @1,300 1.05	17,510(	17,510)
						印刷製本費		
						1 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省)	4,665(	4,704)
						(1) 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料作成		
						(35.18) 85,300部 @34.89 1.05	3,125(	3,151)
						(2) 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料		
						(35.18) 42,050部 @34.89 1.05	1,540(	1,553)
						通信運搬費		
						1 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省)	596(	596)
						(1) 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料発送	298(	298)
						(局) 47局 @1,220	57(	57)
						(署) 325署 @740	241(	241)
						(2) 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 発送費	298(	298)
						(局) 47局 @1,220	57(	57)
						(署) 325署 @740	241(	241)
						借料及び損料		
						1 石綿による健康障害予防対策の推進事業	23,027(	21,122)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 建築物の解体作業等における対策に係る指導会場借料(署) (56,000) 325署 @58,800 1.05 20,066( 19,110)
						(2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導会場借料(局) (40,762) 47局 @60,000 1.05 2,961( 2,012)
						雑役務費
						1 石綿廃棄物処理費(新規) 372回 @35,000 1.05 13,671( 13,671)
						計 93,061( 91,195)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	16,960		16,960	石綿による健康障害防止対策の推進(拡充) (要求要旨) 現行石綿障害予防規則のフォローアップのため、作業の実態把握及び作業場所における石綿粉じん濃度等にかかる調査を実施するとともに、これら実態把握及び調査結果を踏まえ、事業者及び労働者に対し、石綿粉じんの有害性やばく露防止対策について繰り返し情報提供、注意喚起を行い、適切な作業の周知徹底を一層図る必要がある。 (説明資料 頁)
55	第7次粉じん障害防止総合対策費	8,123	7,898		225	(要求要旨) トンネル建設工事で粉じん作業に従事したじん肺り患者が国を相手に全国で損害賠償訴訟を起こしていたが、平成19年6月18日には全国で争われていたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を締結し、その内容にトンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討することと盛り込まれたところである。このため、粉じん対策について検討を行い、トンネル工事における粉じん対策の充実を図るべくより効果的な粉じん対策の推進を図るため策定した第7次粉じん障害防止総合対策徹底のため、総合対策の指導及び普及を行う。 事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	3,271	3,046		225	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) (8,700) 376人 @8,100 3,046( 3,271)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,021	1,021		0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 (局) 47人 @5,329 250( 250) (署) 325人 @1,602 521( 521)
						2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 47人 @5,329 250( 250)
						計 1,021( 1,021)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	257	257		0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 75人 @3,430 257( 257)
06081- 123-09-1010	庁 費	3,574	3,574		0	借料及び損料 1 事業場に対する粉じん集団指導会場借料 (局) 47局 @9,000 1.05 444( 444)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(署) 325署 @9,000 1.05 3,071( 3,071)
						会議費
						1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会賄費
						376人 @150 1.05 59( 59)
						計 3,574( 3,574)
64	屋外アーク溶接作業時に 係る粉じんばく露防止対 策の周知	1,354	1,347		7	(要求要旨) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策について集団指導等を行い、周知徹底を図っていく ための経費である。
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	75	75		0	1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導旅 費 47回 @1,602 75( 75)
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,279	1,272		7	印刷製本費
						1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料 印刷費
						120,000冊 (6.05) @5.99 1.05 755( 762)
						通信運搬費
						1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料 発送費
						47局 @740 35( 35)
						2 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導周 知発送費
						470回 @80 38( 38)
						借料及び損料
						1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導用 会場借料
						47局 @9,000 1.05 444( 444)
						計 1,272( 1,279)
66	作業環境管理等対策事業					(要求要旨)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	29,628	29,013		615	個人サンブラーを用いた濃度測定について、その測定方法、測定機器、測定結果の評価方法及び局所排 気装置等の稼働の特例実証的研究を行い、作業環境管理のため事業者が選択しうる環境改善措置の拡大に 向けて、制度の見直しを行うための経費である。 (説明資料 頁)
80	健康診断におけるデジタ レントゲン撮影に関す る研修					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	8,548	0		8,548	前年度限りの経費(健康診断におけるデジタルレントゲン撮影に関する研修経費)
85	新型インフルエンザに関 する事業者への研修事業					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		4,300	0		4,300	(前年度限りの経費) 印刷製本費 1 前年度限りの経費(リーフレット) 0( 3,303) 通信運搬費 1 前年度限りの経費(リーフレット) 0( 892) 雑役務費 1 前年度限りの経費(リーフレット原画料) 0( 105) 計 0( 4,300)
90	じん肺管理区分の判定に 用いるデジタルの標準エ ックス線フィルムの作成		23,882	0		23,882	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		574	0		574	1 前年度限りの経費(デジタル標準エックス線フィルム作成委員 会出席謝金) 0( 574)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		277	0		277	1 前年度限りの経費(デジタル標準エックス線フィルム作成委員 会出席旅費) 0( 277)
	06081- 123-09-1010 庁 費		23,031	0		23,031	印刷製本費 1 前年度限りの経費(デジタル標準エックス線フィルム印刷費) 0( 22,991) 通信運搬費 1 前年度限りの経費(デジタル標準エックス線フィルム発送費) 0( 35) 会議費 1 前年度限りの経費(デジタル標準エックス線フィルム作成委員 会贈費) 0( 5) 計 0( 23,031)
015	地域産業保健事業		2,389,239	2,033,102		356,137	(要求要旨) 産業医の選任義務のない小規模事業上については、これまで、地域産業保健センターにおける相談窓口 の開設等による、産業保健サービスを提供してきたところであるが、法令に基づく健診後の医師の意見聴 取を行って事業場の割合は依然として4割弱と低調である。一方、脳・心臓疾患による労災認定件数 も高い水準で推移しており、今後、脳・心臓疾患予防の観点から、長時間労働者に対する面接指導の実施 がますます重要となってくる。 こうした状況をふまえ、産業保健情報の提供機能等、産業保健推進センターと類似した機能を廃止し効 率化した上で、従来幅広い内容に亘っていた健康相談業務については、脳・心臓疾患のリスクの高い者及 びメンタル不調者への対応に重点化することとした。具体的には、定期健康診断後の対応(メンタル不調 者及び脳・心臓疾患のリスクの高い者に対する保健指導)及び長時間労働者に対する面接指導を実施する 。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		3,428	3,014		414	1 地域産業保健センター連絡協議会等出席謝金(労働局) 3,014( 3,428) (1) 産業保健活動推進全国会議出席謝金 (8,700) 47人 @8,100 381( 409) (2) 地域産業保健センター連絡協議会出席謝金 (347) (8,700) 325人 @8,100 2,633( 3,019)
	06081- 122-08-2010 職員旅費		2,400	2,053		347	1 地域産業保健センター連絡協議会出席旅費(署) (325) 278人 @7,385 2,053( 2,400)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		1,669	1,734		65	1 地域産業保健センターの整備事業 (1) 産業保健活動推進全国会議出席旅費(局) (31,120) 46局 @32,850	1,734(	1,669)
							(2) 産業保健センター連絡協議会出席旅費 (69) 65人 @3,430	1,511(	1,432)
	06081- 123-09-1010 庁費		6,166	3,730		2,436	印刷製本費 1 地域産業保健センター整備事業関係印刷費 (1) 地域産業保健センターに関する説明用資料(局) (2,600) (35.18) 47局 1,500部 @39.46 1.05	223(	237)
							(2) 働き盛り層のメンタルヘルスクエア支援事業に関する説明用資料(本省) (200,000) (6.05) 71,000部 @5.99 1.05	3,368(	5,785)
							通信運搬費 1 地域産業保健センター整備事業関係通信費 (1) 地域産業保健センターに関する説明用資料(局) 47局 @2,626	2,921(	4,514)
							(2) 働き盛り層のメンタルヘルスクエア支援事業に関する説明用資料 47局 @1,460	447(	1,271)
							借料及び損料 1 地域産業保健活動推進全国会議会場借料(本省) (56,000) 1回 @44,000 1.05	192(	192)
							会議費 1 地域産業保健センター連絡協議会等会議賄費(局) (1) 産業保健活動推進全国会議賄費 (55) 47人 @150 1.05	123(	123)
							(2) 地域産業保健センター連絡協議会賄費 (766) 744人 @150 1.05	69(	69)
							計	46(	59)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費		2,375,576	2,022,571		353,005		124(	130)
	020 快適職場形成促進事業		233,055	0		233,055		7(	9)
	06081- 129-06-0110 諸謝金		348	0		348	1 前年度限りの経費(快適職場指針見直し検討会)	117(	121)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		395	0		395	1 前年度限りの経費(快適職場指針見直し検討会出席旅費)	3,730(	6,166)
								(説明資料	頁)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		589	0		589	印刷製本費 1 前年度限りの経費(快適職場形成促進事業) 0( 537) 通信運搬費 1 前年度限りの経費(快適職場形成促進事業) 0( 42) 会議費 1 前年度限りの経費(快適職場指針見直し検討会賄費) 0( 10) 計 0( 589)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	231,723		0		231,723	
021	外部専門機関の整備・育成等事業(新規)						
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0		10,222		10,222	(要求要旨) 労働者数1,000人未満の事業場においては、嘱託産業医の選任が可能であるが、本来の診療業務等、嘱託産業医の業務の状況を勘案すると、メンタルヘルス対策等の特定の課題に十分な対応が困難な場合がある。また、様々な専門分野の複数の産業医を選任した場合、それぞれの産業医が月1回以上の職場巡視が必要となるなど事業場の実情に沿わない場合もある。このため、複数の異なる専門分野の産業医の職場巡視が必要となるなど事業場の実情に沿わない場合もある。このため、複数の異なる専門分野の産業医の有資格者がチームとなった事業場外組織(外部専門機関)を整備・育成し、メンタルヘルス不調者への対応等、専門的知識を必要とする産業医の業務を効率的かつ適切に実施することを可能とし対応することが必要である。本事業では外部専門機関制度の創設に向けて、外部専門機関への参入が想定される大規模病院や都市区医師会等を対象とした意向調査を行う。 (説明資料 頁)
023	職場における受動喫煙対策事業	0		432,419		432,419	(要求要旨) 職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、飲食店、宿泊業等で喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部を助成する経費である。
	06081- 122-08-2010 職員旅費	0		2,544		2,544	1 説明会 2人 1回 325署 @1,602 1,041( 0) [署~事業場間旅費] 2 審査に係る実地調査 1人 6回 47局 @5,329 1,503( 0) [1回/1月] [局~事業場間旅費] 計 2,544( 0)
	06081- 123-09-1010 庁 費	0		42,098		42,098	印刷製本費 5,191( 0) 1 説明会資料 40,000部 @71 1.05 2,982( 0) 2 開催案内 325,000枚 @4.32 1.05 1,474( 0) 3 ポスター 4,000枚 @44.92 1.05 189( 0) 4 周知用資料 40,000枚 @12.56 1.05 528( 0) 5 助成金支給申請書 751件 1.1(予備率) @10.68 1.05 9( 0) 6 助成金支給不支給決定通知 751件 1.1(予備率) @10.68 1.05 9( 0)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 作業環境測定関係(労働衛生専門官作業環境測定用)(局) 47局 @740 35( 35) 会議費 1 作業環境測定関係賄費(本省) (1)作業環境測定基準作成委員会賄費 21人 @150 1.05 3( 3) 計 326( 326) (要求要旨) 広汎かつ重篤な障害をもたらす有害業務等について労働環境の改善を推進するための専門技術指導を行い、もって職業性疾病の予防を図るとともに公害防止に寄与する。 本省専門官による労働局指導 労働衛生専門官等による専門技術指導 粉じん対策指導委員による指導 粉じん等指導打合せの開催 集団指導の実施
	030 有害環境改善推進費	112,734	112,476		258	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	2,162	1,904		258	(環 A15) 1 粉じんばく露防止等集団指導謝金(局) (9,200) 235人 @8,100 1,904( 2,162)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,406	4,406		0	(環 A15) 1 特定化学物質等専門技術指導旅費 578( 578) (本省) 2人 @38,300 77( 77) (局) 94人 @5,329 501( 501) 2 有害環境改善専門技術指導旅費(局) 1,116人 @3,430 3,828( 3,828) 計 4,406( 4,406)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	250	250		0	(環 A15) 1 粉じんばく露防止集団指導旅費(局) 47人 @5,329 250( 250)
	06081- 123-09-1010 庁 費	105,916	105,916		0	(環 A15) 消耗品費 27,352( 27,352) 1 特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局) 〔参考:ガス検知管、発煙筒、エアースンプラーフィルター〕 47局 @124,240 1.05 6,131( 6,131) 2 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局) 47局 @30,000 1.05 1,481( 1,481) 3 粉じんばく露防止技術指導用消耗品 〔参考:防じんマスク、保護衣、電動ファン付き保護具、粉じん眼鏡等〕 19,740( 19,740)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 監督課分 ) 47局 @200,000 1.05 9,870( 9,870)
						( 安衛部分 ) 47局 @200,000 1.05 9,870( 9,870)
						借料及び損料
						1 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局)
						47局 @9,000 1.05 444( 444)
						雑役務費
						1 有害環境改善推進関係費(局)
						( 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費 ) 78,120( 78,120)
						( 監督課分 )
						1,488回 @50,000 0.699 1.05 54,606( 54,606)
						( 安衛部分 ) 1,488回 @50,000 0.301 1.05 23,514( 23,514)
						計 105,916( 105,916)
035	有害物質審査対策費	4,477	4,466		11	( 要求要旨 )
						(1) 新規化学物質の審査 化学物質による労働者の健康障害の防止を図るため、その有害性の調査の実施及び結果の届出の義務づけ等について、本省・地方労働局専門官による実地調査等を行う。 新規化学物質有害性実地調査 新規化学物質の調査 調査票の作成(カード)
						(2) 有害性調査機関査察等の実施 新規化学物質に係る有害性調査の信頼性の確保を目的として、有害性調査機関が具備すべき優良試験所基準(GLP: GoodLaboratoryPractice)を法制化したところであるが、その施行に当たっては、有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について本省の担当官及び専門家の委員による査察を実施する等によりその履行を確保する必要がある。 有害性調査機関に対する査察 専門家からなる優良試験所基準(GLP)適合評価委員会の開催 O E C D G L P 作業部会出席
06081-129-06-0110	諸謝金	339	316		23	1 有害性調査機関に対する査察謝金(本省)
						(8,700) 10人 @8,100 81( 87)
						2 優良試験所基準(GLP)適合評価基準委員会謝金(本省)
						(8,700) 29人 @8,100 235( 252)
						計 316( 339)
06081-122-08-2010	職員旅費	3,041	3,041		0	1 新規化学物質有害性実地調査旅費
						2,658( 2,658)
						(本省) 4人 @38,300 153( 153)
						(局) 470人 @5,329 2,505( 2,505)
						2 有害性調査機関に対する査察旅費(本省)
						10人 @38,300 383( 383)
						計 3,041( 3,041)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-4010 外 国 旅 費		506	518		12	1 G L P 査察官渡航旅費 ( O E C D G L P 作業部会 ) (505,500) 1人 @517,500 518( 506)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		553	553		0	1 有害性調査機関に対する査察旅費 ( 本省 ) 10人 @39,500 395( 395) 2 優良試験所基準 ( G L P ) 適合評価委員会出席旅費 ( 本省 ) 4人 @39,500 158( 158) 計 553( 553)
	06081- 123-09-1010 庁 費		38	38		0	印刷製本費 1 有害物審査対策関係印刷費 ( 新規化学物質カード ) ( 本省 ) 1,000枚 @10.2 1.05 11( 11) 2 優良試験所基準適合評価委員会資料 ( 本省 ) 4回 @4,920 1.05 21( 21) 会議費 1 優良試験所基準 ( G L P ) 適合評価委員会賄費 ( 本省 ) 41人 @150 1.05 6( 6) 計 38( 38)
040	化学物質管理の支援体制 の整備	271,131		226,076		45,055	( 要求要旨 ) 労働現場では、労働者は様々な化学物質に囲まれて作業を行っているところであり、未規制の化学物質を含めた労働衛生対策の推進を図ることとする。 このため、人への健康影響が懸念される化学物質等について「国によるリスク管理」を充実させることが必要不可欠であることから、国が優先的にリスク管理を行うべき化学物質を選定するとともに、ばく露情報等に基づきリスク評価を実施する。 加えて、近年増加している新規化学物質について、専門家による命名を行い、その名称を公表する。 ○リスク評価対象物質の選定及び化学物質リスク評価の検討 ○M S D S 等に関する都道府県労働局の指導 ○改正特定化学物質障害予防規則の周知
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		835	8,910		8,075	1 化学物質管理の支援体制の整備事業 ( 本省 ) ( 1 ) 化学物質評価委員会等 96人 (8,700) @8,100 778( 835) 2 化学物質命名専門家 ( 本省 3人 月9日 12月 @25,100 ) [ 単価内訳 特Bクラス委員長 ] 8,132( 0) 計 8,910( 835)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		3,006	3,006		0	1 化学物質管理の支援体制の整備 ( 1 ) 都道府県労働局におけるM S D S に係る指導等 ( 局 ) 564人 @5,329 3,006( 3,006)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		460	1,571		1,111	1 化学物質管理の支援体制の整備事業 ( 本省 ) 12人 @38,300 460( 460) 2 化学物質命名専門家 ( 本省 3人 月9日 12月 @3,430 ) 1,111( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	4,030	8,259	4,229	<p>[ 単価内訳 県内旅費 ]</p> <p>計 1,571( 460)</p> <p>備品費</p> <p>1 化学物質管理の支援体制の整備費(参考文献購入)(本省)</p> <p>10部 @6,400 1.05 67( 67)</p> <p>印刷製本費</p> <p>1 化学物質管理の支援体制の整備 3,325( 3,337)</p> <p>( 1 ) 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省)</p> <p>化学物質評価委員会等資料(資料、報告)</p> <p>10回 @6,800 1.05 71( 71)</p> <p>ばく露関係情報の提出制度指導用資料</p> <p>(35.01)</p> <p>42,050部 @34.89 1.05 1,540( 1,546)</p> <p>( 2 ) 改正特定化学物質障害予防規則の周知用資料作成</p> <p>(35.01)</p> <p>46,800部 @34.89 1.05 1,714( 1,720)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 化学物質管理の支援体制の整備 602( 602)</p> <p>( 1 ) 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省)</p> <p>化学物質評価委員会等開催通知</p> <p>8人 @80 10回 6( 6)</p> <p>ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費</p> <p>イ (局) 47局 @1,220 57( 57)</p> <p>ロ (署) 325署 @740 241( 241)</p> <p>( 2 ) 改正特定化学物質障害予防規則の周知用資料発送</p> <p>(局) 47局 @1,220 57( 57)</p> <p>(署) 325署 @740 241( 241)</p> <p>借料及び損料</p> <p>1 命名ソフト借料 @389,000 1.05 408( 0)</p> <p>会議費</p> <p>1 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省)</p> <p>10人 15回 @150 1.05 24( 24)</p> <p>賃金 3,346( 0)</p> <p>1 賃金職員 1人 @11,049 21日 12月 2,785( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 賃金職員(賞与) 1人 @560,998 561( 0) 保険料 479( 0) 1 健康保険料(全国平均値) 3,346,000 46.7 / 1,000 156( 0) 2 厚生年金保険料(全国平均値) 271( 0) (1)平成23年3月~平成23年8月まで 1,673,000 80.29 / 1,000 134( 0) (2)平成23年9月~平成24年2月まで 1,673,000 82.06 / 1,000 137( 0) 3 労働保険料(全国平均値) 3,346,000 15.5 / 1,000 52( 0) 児童手当拠出金 1 児童手当拠出金(全国平均値) 3,346,000 1.3 / 1,000 4( 0) 職員厚生経費 1 健康診断料 1人 @3,472 1.05 4( 0) 計 8,259( 4,030)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	262,800	204,330		58,470	1 職場における化学物質のリスク評価推進事業 2 国によるリスク評価結果に基づく対策の技術的検討 3 化学物質管理支援事業 4 化学物質管理の周知 5 ナノマテリアルの吸入ばく露試験事業、ナノマテリアルの作業環境中における測定・評価事業 (説明資料 頁)
045	化学物質の有害性調査等事業	845,968	850,725		4,757	
05	化学物質の有害性調査等事業委託費					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	844,911	849,699		4,788	(要求要旨) ILO職業がん条約では、批准加盟国はがん原性物質を定期的に決定することとされ、また、労働安全衛生法では、国自ら化学物質の有害性の調査を実施することとされていることを踏まえて、国は、がん原性のおそれのある化学物質について計画的に、実験動物を用いるがん原性試験等を実施し、化学物質による重篤な健康障害の防止の徹底を図る。 (説明資料 頁)
10	有害性試験結果評価等のための専門家会議の設置	1,057	1,026		31	(要求要旨) 新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性調査試験結果について、専門家会議を設置してこれらの試験結果の評価等を行うことにより、労働者の健康障害の未然防止に資することとする。 ○有害性調査推進専門家会議及び同作業部会の開催
06081-129-06-0110	諸 謝 金	444	413		31	1 有害性調査推進専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) (8,700) 51人 @8,100 413( 444)
06081-122-08-6010	委員等旅費	395	395		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		218	218		0	1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議出席旅費(本委員会、作業部会)(本省) 10人 @39,500 395( 395) 印刷製本費 1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 8回 @23,800 1.05 200( 200) 通信運搬費 1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議の設置(本委員会、作業部会)(本省) 8人 @80 8回 5( 5) 会議費 1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議賄費(本委員会、作業部会)(本省) 10人 8回 @150 1.05 13( 13) 計 218( 218)
050	石綿障害防止総合相談員等設置経費	198,469		250,147		51,678	(要求要旨) 石綿の健康影響、解体現場等における適切な石綿粉じんの発散防止方法に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付等を行うため、都道府県労働局に引き続き石綿障害防止総合相談員(54人)を配置するとともに、解体等作業に係る計画届、作業届、健康診断結果報告等届出情報等の審査・点検等を行うため、石綿届出等点検指導員を計画的に署に設置(265人を21年度から5カ年計画で設置)する。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	189,174		238,865		49,691	1 石綿障害防止総合相談員の設置 238,865( 189,174) (1) 石綿障害防止総合相談員の設置(局) (12,448) 54人 @12,600 12日/月 12月 97,978( 96,796) (2) 石綿届出等点検指導員(署) (106) (9,078) 159人 @9,230 8日/月 12月 140,887( 92,378)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	7,528		9,566		2,038	1 石綿障害総合相談員の設置 9,566( 7,528) (1) 石綿障害防止総合相談員 54人 @5,329 1日/月 12月 3,453( 3,453) (2) 石綿届出等点検指導員 (106) 159人 @1,602 2回/月 12月 6,113( 4,075)
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,767		1,716		51	保険料 1 石綿障害防止総合相談員雇用保険料(局) (12,448) 54人 @12,600 12日/月 12月 15.5/1,000 1,519( 1,500) 職員厚生経費 1 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局) (70) (3,637) 54人 @3,472 1.05 197( 267)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 1,716( 1,767)
055	労働衛生指導医設置経費	4,815	4,815		0	(要求要旨) 頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る。 労働衛生指導医(非常勤務医師) 55人(55人×年3日=165人) 労働衛生指導医ブロック会議の開催
06081-	111-05-0710 非常勤職員手当	3,003	3,003		0	1 労働衛生指導医手当(局) 165人 @18,200 3,003( 3,003)
06081-	122-08-2010 職員旅費	879	879		0	1 労働衛生指導医随行旅費(局) 165人 @5,329 879( 879)
06081-	122-08-6010 委員等旅費	879	879		0	1 労働衛生指導医実地指導旅費(局) 165人 @5,329 879( 879)
06081-	123-09-1010 庁費	54	54		0	印刷製本費 1 労働衛生指導医指導用資料(局) 165部 @310 1.05 54( 54)
060	自発的健康診断受診支援事業経費	1,755	0		1,755	前年度限りの経費(健康診断機関への指導、特定業務従事者等に対する周知、広報)
06081-	122-08-2010 職員旅費	521	0		521	1 前年度限りの経費(自発的健康診断受診支援事業) 0( 521)
06081-	123-09-1010 庁費	1,234	0		1,234	印刷製本費 1 前年度限りの経費(自発的健康診断受診支援事業関係印刷費(局)) 0( 1,234)
065	出稼労働者等の住環境の整備	5,659	5,659		0	(要求要旨) 「望ましい建設業附属寄宿舍に関するガイドライン」を踏まえ、建設業附属寄宿舍内における冬期の適切な採暖設備及び夏期の冷房設備の確保、防音装置、害虫防止装置、清潔で衛生的な便所及び浴室の確保、休憩室の拡充等出稼労働者が生活の場となるに値する安全衛生を確保し、十分に安息し得る寄宿舍となるよう啓発指導を行う。 パンフレットの作成 2,021(3,360)部 事業者、事業者団体等に対する集団指導の実施(年1回実施) 建設業附属寄宿舍に対する特別個別指導の実施 (新たに設置される10人以上の寄宿舍に対する特別個別指導の実施 896(1,068)寄宿舍)
06081-	122-08-2010 職員旅費	1,218	1,218		0	1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費(監督課) 1,218( 1,218) (1) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 47局 @5,329 250( 250) (2) 建設業附属寄宿舍に対する特別個別指導の実施(署) 896人 @1,602 0.5 718( 718) (3) 木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施(局) 47局 @5,329 250( 250)
06081-	123-09-1010 庁費	4,441	4,441		0	印刷製本費 1 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) (1) 事業者向けパンフレットの作成(本省) 2,021部 @117.15 1.05 249( 249)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局) 1,792部 @20.52 1.05 39( 39) (3) チェックリストの作成(本省) 896部 @125 1.05 118( 118) (4) 特別個別指導実施通知(局) 896通 @20.52 1.05 19( 19) 通信運搬費 1 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) (1) パンフレット及びチェックリスト(本省) 47局 @2,626 2箱 247( 247) (2) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 1,792通 @80 143( 143) (3) 特別個別指導の実施通知(署) 896寄宿舍 @80 72( 72) 借料及び損料 1 出稼労働者等の住環境の整備費(監督課) 3,554( 3,554) (1) 事業場、事業団体等に対する集団指導等の実施のための会場借料(局) 47回 @36,000 1.05 1,777( 1,777) (2) 木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施のための会場借料 47回 @36,000 1.05 1,777( 1,777) 計 4,441( 4,441) (要求要旨) 過重労働については、安心・安全な職場づくりの観点から、平成18年3月に策定した「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」に基づき、その解消に向けた取組を推進しているところであるが、脳・心臓疾患にかかる労災請求・認定件数が未だ多くなっているなど、依然として過重労働がもたらす脳・心臓疾患等の健康障害が多数認められる状況にある。 このため、平成22年度においては、平成21年度に引き続き、過重労働防止に係る安全衛生管理について十分なノウハウがない中小企業に対して、その集団をとらえて安全衛生管理の専門家の助言等を行い、過重労働による健康障害防止のための自主的改善対策を推進するものである。 また、「過重労働解消キャンペーンの月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」の周知・啓発を実施するとともに、重点監督指導月間を設定し、集団指導等を強化する。 ・ 過重労働解消キャンペーン月間の設定 ・ 過重労働に関する休日等の無料電話相談窓口の開設 ・ パンフレット等の作成・配布 過重労働防止対策アドバイザーの設置(都道府県労働局に設置 47名) 疲労蓄積自己診断シートの配布 重点監督指導月間を設定し、集団指導等を強化
070	過重労働解消に向けた取組の推進	192,939	29,017	163,922	
06081-129-06-0110	諸謝金	53,909	0	53,909	1 前年度限りの経費(過重労働解消に向けた取組の推進事業(監督課)) 0( 53,909)
06081-122-08-2010	職員旅費	2,711	18,513	15,802	1 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 過重労働解消指導旅費(署) (1,692) 11,556人 @1,602 (321署×3人×12月) 18,513( 2,711)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,753	0			1,753	1 前年度限りの経費(過重労働解消に向けた取組の推進(監督課)) 0( 1,753)
	06081- 123-09-1010 庁費	12,586	10,504			2,082	印刷製本費 1 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) 9,651( 5,653) (1) 自己診断チェックシート等の印刷(本省) 1,060( 1,060) 事業主等自己診断チェックシート 2,820部 @71 1.05 210( 210) 労働組合又は労働者自己診断チェックシート 141,000部 @4.32 1.05 640( 640) 自己診断チェックシート結果報告 2,820部 @71 1.05 210( 210) (2) 集団指導用資料の作成(本省) 1,640( 1,640) 2,820部 @554 1.05 (3) 過重労働解消キャンペーン等経費(本省) 6,951( 2,953) パンフレットの作成 (66,000) 160,000部 @38.46 1.05 6,461( 2,665) ポスターの作成 (7,050) (38.96) 12,000部 @38.87 1.05 490( 288) 通信運搬費 1 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) 853( 483) (1) 集団指導用資料発送費(本省) 123( 123) 47局 1箱 @2,626 (2) 自己診断実施説明会開催通知送料(局) 113( 113) 1,410通 @80 (3) 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 617( 247) 47局 @2,626 (2) 5箱 雑役務費 1 前年度限りの経費(過重労働解消に向けた取組の推進事業(監督課)) 0( 6,450) 計 10,504( 12,586) 前年度限りの経費
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	121,980	0			121,980	
075	メンタルヘルス対策等事業						

要求番号	事項	前年度 予算額	23年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	591,069	1,621,307		1,030,238	(要求要旨)  日本の自殺者数は12年連続で3万人を超えている。このうち、約9千人が労働者となっており、「勤務問題」を自殺の原因の一つとしている者は約2,500人に達している。また、職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上っており、このような状況を背景に、精神障害等による労災支給決定件数は増加傾向にある。 このような中、厚生労働省では、「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」を設置し、今後取り組む自殺・うつ病等対策のとりまとめを行ったところである。 また、「新成長戦略」、「雇用・人材戦略」においては、「企業におけるメンタルヘルス対策の推進」として、「2020年までに、必要な労働者全てがメンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場にする。」との目標設定がなされる見込みであり、職場におけるメンタルヘルス対策の促進に向けて、取組を大幅に強化することが必要となっている。 このような状況を踏まえ、メンタルヘルス対策支援センター事業の抜本的な拡充を行うこと等により、職場のメンタルヘルス対策の一層の促進を図るものである。 (説明資料 頁)
077	労働者の健康の保持増進対策事業					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	448,437	0		448,437	前年度限りの経費
080	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	431,953	217,170		214,783	(要求要旨)  小規模事業場では、経営基盤の脆弱さに加え、安全衛生管理体制の確立、安全衛生管理活動計画の策定、安全衛生教育等の基本的安全衛生対策が不十分であり、また、これらを改善するノウハウを有していないことなどから、安全衛生水準が低く、労働災害総件数の多くは小規模事業場で占められている。 また、労働災害の減少には足踏み傾向が見られており、確実な減少を図るためにも、国として、これら小規模事業場に対し直接の支援を行う必要が生じている。 本事業は、参加2年目に当たる小規模事業場については、安全衛生活動計画の策定、安全衛生教育等の基本的安全衛生活動の実施について引き続き1年間支援し、更に、参加3年目に当たる小規模事業場においては、自主的及び継続的に安全衛生活動を実施できるよう、自立準備のため1年間、中長期的な安全衛生活動計画の策定のための支援を行うことにより、小規模事業場の労働安全衛生水準の向上を図ることを目的とする。 (説明資料 頁)
085	労働時間等相談センター事業					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	284,122	219,519		64,603	(要求要旨)  少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中で、子育て世代の男性を中心に、長時間にわたり労働する労働者の割合が高い水準で推移していることや、脳・心臓疾患及び精神障害等の労災請求件数が過去最高となる等、依然として長時間労働の実態がみられることから、労働者が健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるよう労働環境を整備することが重要な課題となっているが、このような課題に対応するため、労働時間制度について見直しを行う改正労働基準法が平成22年4月1日から施行されることとなっている。 そのような情勢を踏まえ、過重労働による健康障害を防止するための長時間労働の抑制、適正な労働時間の管理や改正労働基準法に係る情報提供等労働時間に関連した相談、職場の安全衛生及び健康確保に関する相談に適切に対応し、更なる長時間労働の抑制や健康障害の防止に向けた対策を推進する必要がある。 このため、事業主及び労働者の上記に係る相談及び必要な情報提供を受けることができる労働時間等相談センターを設置することにより、労使双方からの長時間労働や職場の安全衛生管理等に関する相談に適切に対応し、労働災害及びトラブルの未然防止、労働者が抱える不安の解消を図ることとする。 (説明資料 頁)
090	新規起業事業場就業環境整備事業					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	92,901	81,410		11,491	(要求要旨)  現下の厳しい経済・雇用情勢下、企業経営環境の悪化等により、就業環境への様々な問題が懸念される。とりわけ新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
095	中小企業における長時間労働の見直しの支援					働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。 このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施するとともに、なるべく早い段階で、労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導及び助言を行うことにより、労働時間制度等の整備及び労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、安全衛生体制の確立や労働者の健康確保が図られるよう、適正な職場環境形成のための支援を行う。 (説明資料 頁)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	28,912	29,641		729	(要求要旨) 長時間労働を抑制し、仕事と生活のバランスを実現することを目的として、月60時間超の時間外労働に係る割増賃金率を25%から50%に引き上げること等を内容とする労働基準法の一部を改正する法律(平成20年法律第89号)が成立したところである。 この割増賃金率の引上げについては、中小事業主に対して猶予措置が設けられており、法とあわせて改正された限度基準告示(平成10年労働省告示第154号)において、中小事業主に対しては限度時間を超える時間外労働を行う場合に、その時間外労働に対する割増賃金率を法定を超過する率とするよう労使で努めることを求めている。 この労使努力による割増賃金率の改正については、実効性が確保されるよう、国会審議において、先進的に取り組んでいる企業のモデルを収集して例示的に示すことを約束しており、限度基準告示の改正施行後における中小事業主の限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の設定状況を調査、集計し、あわせて時間外労働に対する割増賃金率を引上げたことで労働時間の短縮や生産性の向上につながった等の好事例を収集して、例示的に示すことで、中小事業主に割増賃金率の引上げを促し、中小企業における長時間労働の抑制を図ることとする。 特別条項付き時間外労働協定に定められた割増賃金率の集計 中小企業における割増賃金率引上げの好事例の収集・周知 (説明資料 頁)
100	働きやすい職場環境形成事業	0	56,346		56,346	(要求要旨) 国民各層の声を広く聴きながら自由な議論を行い、その過程を発信する双方向型の仕組みを設け、まずは職場におけるいじめ・嫌がらせについて、労使を含め国民的に問題意識を共有するため、厚生労働省、労使団体、学識経験者などによる労使対話会議(座長=厚生労働副大臣もしくは厚生労働政務官)を開催する。 また、職場におけるいじめ・嫌がらせやメンタルヘルス対策、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進などを盛り込んだ働きやすい職場環境形成のためのガイドラインを作成し、各事業場における取組を推進するとともに、職場環境の取組を実施している事業場等について、有料事業と認定する制度についても検討する。 (説明資料 頁)
06081-129-06-0110	諸 謝 金	0	3,758		3,758	1 労使対話会議出席謝金 18人 5回 2h @8,700 1,566( 0) 〔委員内訳 学識経験者6人+労働者側6人+使用者側6人〕 2 働きやすい職場環境形成のための検討会出席謝金 18人 7回 2h @8,700 2,192( 0) 〔委員内訳 学識経験者6人+労働者側6人+使用者側6人〕 計 3,758( 0)
06081-122-08-6010	委員等旅費	0	2,796		2,796	1 労使対話会議出席旅費 5人 5回 @46,600 1,165( 0) 〔委員18人×0.25=5人〕 2 働きやすい職場環境形成のための検討会出席旅費 5人 7回 @46,600 1,631( 0) 〔委員18人×0.25=5人〕 計 2,796( 0)
06081-123-09-1010	庁 費	0	3,172		3,172	印刷製本費 2,441( 0) 1 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する労使対話会議」の開催 327( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 働きやすい職場環境形成のための検討会資料印刷費 40頁 (18+6) 5回 @2.5 12( 0) [内訳 委員10人 事務局2人] [プリンタ用紙 1P 2000枚]
					(2) マニュアル印刷費 150部 @2,097 315( 0) [内訳 委員18部 本省32部 労働局94部]
					2 働きやすい職場環境形成事業 2,114( 0)
					(1) 働きやすい職場環境形成のための検討会資料印刷費 40頁 (18+6) 7回 @2.5 17( 0) [内訳 委員10人 事務局2人] [プリンタ用紙 1P 2000枚]
					(2) マニュアル印刷費 1,000部 @2,097 2,097( 0) [内訳 委員18部 本省42部 労働局940部]
					通信運搬費 122( 0)
					1 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する労使対話会議」の開催 57( 0)
					(1) 事前送付資料 18人 5回 @240 22( 0)
					(2) ガイドライン配布 47労働局 @740 35( 0)
					2 働きやすい職場環境形成事業 65( 0)
					(1) 事前送付資料 18人 7回 @240 30( 0)
					(2) ガイドライン配布 47労働局 @740 35( 0)
					会議費 33( 0)
					1 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する労使対話会議」の開催 18人 5回 @150 14( 0)
					2 働きやすい職場環境形成事業 18人 7回 @150 19( 0)
					雑役務費 576( 0)
					1 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する労使対話会議」の開催 (1) 速記料 2h 5回 @24,000 240( 0)
					2 働きやすい職場環境形成事業 (1) 速記料 2h 7回 @24,000 336( 0)
					計 3,172( 0)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0	46,620	46,620	(要求要旨) 労使を含めた国民の職場におけるいじめ・嫌がらせについての問題意識を共有するため、「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する労使対話会議」の経過情報や関連情報を発信する「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題のポータルサイト」を構築し、同ポータルサイトの利用及び登録者に対するメールマガジ

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ンの送付により、より多くの人に職場におけるいじめ・嫌がらせの問題について喚起する</p> <p>1 ポータルサイトの構築による情報発信・相談の実施 39,400( 0)</p> <p>(1) サイト構成・建設費 1回 @2,500,000 2,500( 0)</p> <p>(2) HTMLコーティング費 1回 5,000,000 5,000( 0)</p> <p>(3) コンテンツ作成費 5回 @2,000,000 10,000( 0)</p> <p>(4) サイト運営費・メンテナンス・進行管理費 6月 @500,000 3,000( 0)</p> <p>(5) メールマガジン読者促進サイトの運営 6月 @1,700,000 10,200( 0)</p> <p>(6) インターネット相談サイトの運営 6月 @1,450,000 8,700( 0)</p> <p>2 事業全体の工法の実施 5,000( 0)</p> <p>(1) 各種告知原稿制作費(新聞、パン等) 1回 @1,000,000 1,000( 0)</p> <p>(2) ポスター制作・印刷費(2種類) 1回 @2,000,000 2,000( 0)</p> <p>(3) チラシ・パンフレット制作費 1回 @2,000,000 2,000( 0)</p> <p>3 消費税 2,220( 0)</p> <p>計 46,620( 0)</p> <p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 1,937,334 1,829,106 1,456,476 ( 1,406,489) ( 1,525,766)</p> <p>1,406,489 1,525,766</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働災害による死傷者数は減少傾向にあるものの、今なお年間1,200人を超える労働者が労働災害により亡くなるとともに、ビル建設現場における車輦系建設機械の転倒災害や、クレーンの解体作業における墜落災害など社会的に関心を集める災害が後を絶たない状況にある。このことから、災害発生率の高い建設業、林業、港湾貨物運送事業等の業種のほか、機械に係る労働災害防止対策を重点対象分野として位置付け、これら業種の労働災害を未然に防止し、労働者の安全衛生の確保を図り、もって、労働者の福祉の増進を図ることを目的として、職員による個別指導、建設工事等の計画届に対する事前審査、ホイラー・クレーン等検査検定業務を行う登録製造時等検査機関に対する指導、労災防止指導員による指導、チェーンソー取扱作業指導員による巡回指導等を行う。</p> <p>また、一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害について、同種災害の再発を防止するために、災害原因の徹底的究明を行う。</p>
055	重点分野における労働災害防止活動の促進に必要な経費	1,266,979	853,217		413,762	
005	建設業等における労働災害防止対策費	455,682	16,244		439,438	<p>(要求要旨)</p> <p>労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。</p> <p>中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策パトロール方式による指導</p> <p>建設安全管理専門家会議の設置</p> <p>建設工事前審査経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事前審査委員会の設置</li> <li>建設工事前審査に関する実地調査</li> <li>審査に関する参考文献の収集</li> </ul>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	5,011	4,666		345	1 建設業災害防止対策関係謝金 4,666( 5,011) ( 1 ) 建設工事事前審査委員会等出席謝金(本省) (8,700) 50人 @8,100 405( 435) ( 2 ) 労働局における建設工事事前審査委員会(局) (8,700) 526人 @8,100 4,261( 4,576)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	6,495	6,495		0	1 建設業災害防止対策関係旅費 6,495( 6,495) ( 1 ) パトロール指導旅費(局署) 1,488人 @3,430 5,104( 5,104) ( 2 ) 建設工事事前審査等実地調査旅費(本省) 3人 @38,300 115( 115) ( 3 ) 労働局における建設工事事前調査実地調査旅費(局署) 372人 @3,430 1,276( 1,276)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,098	1,098		0	1 建設業災害防止対策関係旅費 1,098( 1,098) ( 1 ) 建設工事事前審査委員会等出席旅費(本省) 10人 @39,500 395( 395) ( 2 ) 労働局における建設工事事前審査経費(局) 132人 @5,329 703( 703)
06081- 123-09-1010	庁 費	3,985	3,985		0	備品費 1 建設業災害防止対策関係(建設工事事前審査参考技術専門書等購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680( 1,680) 印刷製本費 1 建設業災害防止対策関係 2,019( 2,019) ( 1 ) 建設工事事前審査委員会資料等印刷費(本省) 280部 @152.4 1.05 45( 45) ( 2 ) 労働局における建設工事事前審査経費(局) 47局 @40,000 1.05 1,974( 1,974) 通信運搬費 1 建設業災害防止対策関係(本省) 70( 70) ( 1 ) 建設工事事前審査委員会報告書等発送費 47局 @1,460 69( 69) ( 2 ) 建設安全管理専門家会議開催通知 9人 @50 1( 1) 会議費 1 建設業災害防止対策関係 216( 216)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 建設安全管理専門家会議賄費(本省) 58人 @150 1.05 9( 9)
						(2) 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局) 1,316人 @150 1.05 207( 207)
						計 3,985( 3,985)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	439,093	0		439,093	1 前年度限りの経費(建設業における総合的な労働災害防止対策等の推進) 0( 364,938) 2 前年度限りの経費(中小地場総合工事業者指導力向上事業) 0( 74,155)
	007 墜落・転落災害等防止対策推進事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0	105,146		105,146	(要求要旨) 墜落・転落災害等防止対策推進事業 建設業における死亡災害は全産業の約3分の1を占めるが、中でも墜落災害は、その4割を占め、平成21年においても147人の方が亡くなっている状況であることから、その防止対策は急務な行政課題となっている。このため、平成21年に労働安全衛生規則を改正し、最低限の遵守事項として足場等からの墜落防止措置を強化して義務付けるとともに、厚生労働省労働基準局安全衛生部長通達により、手すり先行工法等の「より安全な措置」を図ってきたところである。 本年2月に実施した実態調査によれば、「より安全な措置」の一つである手すり先行工法については31%の普及率であり、安全な足場の普及を一層図る必要がある。 また、併せて、建設業と並び労働安全衛生法令上「特定業種」として位置づけられ、休業災害に占める「墜落・転落」による災害の割合が増加傾向にある造船業においても、足場からの墜落防止措置の徹底を図るとともに、造船業界及び各企業における安全衛生対策の基盤作りを早急に行い、造船業における労働災害防止対策の徹底を図る必要がある。 (説明資料 頁)
	010 交通労働災害防止対策の推進事業	22,308	6,682		15,626	(要求要旨) 交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催
	06081- 122-08-2010 職員旅費	2,400	2,400		0	1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1) 連絡協議会出席旅費 325人 @7,385 2,400( 2,400)
	06081- 123-09-1010 庁費	4,282	4,282		0	印刷製本費 1 交通労働災害防止対策推進関係(局) (1) 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.05 252( 252) (2) 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局) 47局 @63,000 1.05 3,109( 3,109)
						通信運搬費 1 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局) 47局 @550 26( 26)
						借料及び損料 1 交通労働災害防止対策関係(局) (1) 連絡協議会会場借料 47局 @9,000 1.05 444( 444)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 業界団体等に対する説明会会場借料 47局 @9,000 1.05 444( 444) 会議費 1 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局) 47局 @150 1.05 7( 7) 計 4,282( 4,282) 前年度限りの経費(交通労働災害防止個別指導の実施等)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	15,626	0		15,626	
	015 就業形態の多様化等に応じた労働災害防止対策の推進事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	30,723	32,251		1,528	(要求要旨) 1 製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理の促進事業 近年、製造業においては、業務請負が増加するとともに、化学工場で下請事業者の労働者が死亡する重大災害等が発生しており、製造業の元方事業者における総合的な安全衛生管理が社会的にも注目を集めていること等から、法令及び指針に基づく措置の徹底等が必要である。(説明資料 頁) 2 非正規労働者に係る安全衛生管理の推進事業 また、非正規雇用の拡大による就業形態の多様化等が認められ、多くの事業場において正規労働者と非正規労働者が混在する中、労働災害を防止するためには、非正規労働者の就業実態、経験年数、勤労観等を踏まえた安全衛生管理の実施が必要である。(説明資料 頁)
	017 派遣労働者の安全衛生対策の促進					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	86,409	0		86,409	1 前年度限りの経費(派遣労働者の安全衛生対策の促進) 2 前年度限りの経費(派遣労働者に係る安全衛生管理の実施支援)
	020 林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	83,254	19,418		63,836	
	05 振動工具を扱う作業管理者の育成等事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	40,668	7,527		33,141	(要求要旨) チェーンソー、削岩機等の振動工具の点検・整備について、使用によって振動レベルが大きく変動するなどの個々の振動工具ごとの特性等を調査し、適切な振動工具の点検・整備のあり方、実施時期及び方法等の検討を行う。(説明資料 頁)
	10 高性能林業機械運転業務従事者に対する安全衛生教育手法開発事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0	11,891		11,891	(要求要旨) 「高性能林業機械」は近年、林業の作業現場への導入が進んでいるところであるが、油圧ショベルやブルドーザーなどの車両系建設機械をベースとして林業作業用に開発された機械であることから車両系建設機械と同様の危険性を有するにも関わらず、労働安全衛生関係法令上は教育等の実施が義務付けられていない。しかしいながら、林業については、新成長戦略において「林業の成長産業化」が掲げられ雇用の創出が見込まれるほか、地球温暖化防止の観点から平成24年度までに集中的に間伐作業が実施される見込みであるなど事業量が増加傾向にあり、公共工事の減少や経済情勢の悪化に伴う建設需要の低迷から、建設事業者の林業への参入等の動きも見られるところである。 このため、林業作業に不慣れた労働者が車両系建設機械と同様に危険性が高い「高性能林業機械」の運転業務に従事する機会が増加することが予想されるところであり、これに伴う労働災害の増加を未然に防止するためにも、早急に教育手法を開発し、運転業務に従事する者への教育を徹底することが喫緊の課題となっている。 厚生労働省においては、以上のような状況を踏まえ、高性能林業機械運転業務に従事する者への教育の実施を事業者に義務付けることを目指し、平成22年度においては安全衛生教育に盛り込むべき事項について

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							て検討を進めているところであるが、平成23年度においては、安全衛生教育手法の開発(教育の実施及び安全性の検証)、を通じた教育カリキュラム、教育用教材の見直し、安全衛生教育を実施する講師の養成等を実施する必要がある。 (説明資料 頁)
15	林業における作業の変化に対応した安全対策の推進						
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	13,439		0		13,439	前年度限りの経費(林業における作業の変化に対応した安全対策の充実事業)
20	振動業務従事労働者に対する巡回特殊健康診断実施委託費						
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	29,147		0		29,147	前年度限りの経費(巡回特殊健康診断) 前年度限りの経費(林業チェーンソー取扱労働者健診促進システム)
025	機械等の災害防止対策費	14,148		14,139		9	(要求要旨)  危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー・ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査 ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査代行機関監督指導(局署) 登録個別検査代行機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験場監督指導(局署)
06081-129-06-0110	諸 謝 金	139		130		9	1 新工法等検討委員会謝金  出席謝金 6人 (8,700) @8,100 49( 52) 2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省) 安全衛生関係構造規格検討委員会謝金 (8,700) 10人 @8,100 81( 87) 計 130( 139)
06081-122-08-2010	職 員 旅 費	10,867		10,867		0	1 機械等の災害防止対策関係旅費 (1)新工法実地調査旅費  (本省) 4人 @38,300 153( 153) (局署) 744人 @3,430 2,552( 2,552) (2)危険有害設備等実地調査(局)  376人 @5,329 2,004( 2,004)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)登録製造時等検査機関監督指導(本省) 30人 @38,300 1,149( 1,149)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	119	119		0	(4)検査業者等検査指導旅費(局) 940人 @5,329 5,009( 5,009)
						1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省) 119( 119)
						(1)新工法等実地調査旅費 1人 @39,500 40( 40)
						(2)安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 2人 @39,500 79( 79)
	06081- 123-09-1010 庁費	3,023	3,023		0	備品費 1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680( 1,680)
						印刷製本費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 1,057( 1,057)
						(1)新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.05 32( 32)
						(2)安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書等) 1,500部 @650.8 1.05 1,025( 1,025)
						通信運搬費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 281( 281)
						(1)新工法等検討委員会関係印刷物等送料 47局 @740 35( 35)
						(2)機械器具等メーカーアンケート調査票等送送料 47局 @2,626 123( 123)
						(3)構造規格文献送送料 47局 @2,626 123( 123)
						会議費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 5( 5)
						(1)新工法等検討委員会賄 16人 @150 1.05 3( 3)
						(2)安全衛生関係構造規格検討委員会賄費 10人 @150 1.05 2( 2)
						計 3,023( 3,023)
035	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費	10,182	10,026		156	(要求要旨) 林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を都道府県労働局単位の設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。 林業振動障害防止対策会議の開催



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
040	特定労働災害調査分析費		8,905	8,317		588	(要求要旨) 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 重大災害発生件数 平成19年度 293件 平均 267件 平成20年度 281件 平成21年度 228件 死亡災害者数 平成19年度 1,357件 平均 1,233件 平成20年度 1,268件 平成21年度 1,075件 労働災害科学調査団の派遣
06081- 129-06-0110	諸 謝 金		26	24		2	1 労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) (8,700) 3人 @8,100 24( 26)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費		6,190	5,604		586	1 特定労働災害調査分析関係旅費 5,604( 6,190) (1) 重篤災害調査指導旅費 5,374( 5,960) (局) (297) 267人 @5,329 1,423( 1,583) (署) (2,732) 2,466人 @1,602 3,951( 4,377) (2) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 6人 @38,300 230( 230)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		115	115		0	1 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 3人 @38,300 115( 115)
06081- 123-09-1010	庁 費		2,574	2,574		0	印刷製本費 1 特定労働災害調査分析関係印刷(災害調査復命書)(本省) 697冊 @1,286 1.05 941( 941) 通信運搬費 1 特定労働災害調査分析関係(災害復命書発送)(本省) 47局 @1,240 58( 58) 雑役務費 1 特定労働災害調査分析関係(統計分析委託集計)(本省) 1式 @1,500,000 1.05 1,575( 1,575) 計 2,574( 2,574)
045	特別安全指導の実施		18,776	18,776		0	(要求要旨) 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	5,864	5,864	0	計 17,141( 17,141) 備品費 1 労働衛生監督用図書購入費(監督課) 380冊 @7,000 1.05 2,793( 2,793) 印刷製本費 1 特別衛生監督関係(監督課) 2,597( 2,597) (1) 有害物質労働衛生監督の手引 3,909部 @500 1.05 2,052( 2,052) (2) 林業関係事業場啓発宣伝用パンフレット 11,263部 @37.111 1.05 439( 439) (3) 林業関係事業場自主点検用印刷 1,416枚 @71 1.05 106( 106) 通信運搬費 1 特別衛生監督関係(監督課) 474( 474) (1) 有害物質労働衛生監督の手引等発送費(本省) 47局 2箱 @2,626 247( 247) (2) 林業関係事業場自主点検表発送費(署) 2,832部 @80 227( 227) 計 5,864( 5,864) (要求要旨) 産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。 監督課 30,286( 30,286)千円 安全衛生部 29,127( 29,127)千円
050	災害防止指導用計測器等整備費				
	06081- 123-09-1010 庁 費	59,413	59,413	0	備品費 1 災害防止指導用計測器購入費(局署) 29,803( 29,803) (1) 機器購入費(監督課) 372局署 @27,000 1.05 10,546( 10,546) (2) 機器購入費(安全衛生部) 372局署 @49,300 1.05 19,257( 19,257) 被服費 1 災害防止用被服(局) 29,610( 29,610) (1) 技官用(安衛部) 47局 @200,000 1.05 9,870( 9,870) (2) 監督官用(監督課) 47局 @400,000 1.05 19,740( 19,740) 計 59,413( 59,413) (要求要旨)
060	派遣労働者の労働災害防止活動促進費	31,920	32,458	538	派遣労働者からの申告件数の多い労働基準監督署に「派遣労働者専門指導員」を配置するとともに、派

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						遣元・派遣先事業主を対象としてパンフレットや自主点検を使用し、集団指導等を実施することにより、派遣労働者の安全衛生を推進する。 (1) 自主点検の実施 14,356部 (2) 自主点検調査員の配置 16人 (3) パンフレットの作成 42,030部 (4) 派遣労働者専門指導員の配置 23人
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	20,044	20,380		336	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者専門指導員謝金(署) (9,078) 23人 @9,230 8日/月 12月 20,380( 20,044)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	1,002	1,002		0	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) 47局 2人 2回 @5,329 1,002( 1,002)
06081-	123-09-1010 庁 費	10,874	11,076		202	印刷製本費 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省)(監督課) 2,931( 2,931) (1) 自主点検の作成 14,356部 @71 1.05 1,070( 1,070) (2) パンフレット(本省) 42,030部 @42.16 1.05 1,861( 1,861) 通信運搬費 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) 2,889( 2,889) (1) 自主点検発送費 14,356部 @120 1,723( 1,723) (2) 自主点検回収費 11,485部 @80 919( 919) (3) パンフレット発送費 47局 2箱 @2,626 247( 247) 借料及び損料 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 集団指導会場借料(局 94会場 @9,000 1.05 ) 888( 888) 賃金 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局) (6,200) 16人 @6,500 7日/月 6月 4,368( 4,166) 計 11,076( 10,874)
065	介護労働者の労働災害防 止活動促進費	3,301	3,301		0	(要求要旨) 介護労働者特有の労働災害(腰痛等)が多数発生していることから、パンフレットを用いて介護労働者を使用する事業主等を対象にした集団指導を実施する等により、介護労働者の安全衛生を推進する。 (1) 集団指導の実施 全国 47回 (2) パンフレットの作成 42,300部
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	250	250		0	1 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	3,051	3,051		0	(1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,329 250( 250) 印刷製本費 1 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)パンフレットの作成 42,300部 @37.1 1.05 1,648( 1,648) (2) 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.05 148( 148) 通信運搬費 1 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 発送料 47局 2箱 @2,626 247( 247) (2) 集団指導開催通知(労働局) 7,050通 @80 564( 564) 借料及び損料 1 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導会場借料(労働局) 47回 @9,000 1.05 444( 444) 計 3,051( 3,051)
070	外国人労働者の労働災害 防止活動促進費	79,920	79,707		213	(要求要旨) 外国人労働者の労働条件の確保については、社会的に高い関心が寄せられ、労働基準行政における対応が強く求められていることから、パンフレットを用いて事業主に対する集団指導等の実施、外国人労働者相談コーナーの設置等により、外国人労働者の安全衛生を推進する。 (1) 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導 イ パンフレット、ポスターの作成・配布 ロ モデル雇入通知書の作成・配付 42,352部 (2) 外国人労働者相談コーナーの設置 イ 外国人労働者労働条件相談員の配置 ・平成22年度 4,648人日 (3) 外国人労働者問題啓発月間」における外国人労働者の適正な労働条件の確保及び不法就労の防止 についての周知・啓発 イ パンフレットの作成・配付 84,600部 ロ ポスターの作成・配付 4,230部 (4) 集団指導の実施 全国 94回実施
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	55,534	56,241		707	1 外国人労働者労働条件相談員謝金(局)(監督課) (11,948) 4,648人 @12,100 56,241( 55,534)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,022	1,022		0	1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 2回 @5,329 501( 501) (2) 集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,602 521( 521)
	06081- 123-09-1010 庁 費	23,364	22,444		920	印刷製本費 1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 11,699( 18,771)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1)「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導	7,610(	7,610)
							パンフレット、ポスターの作成	1,802(	1,802)
							イ パンフレット 42,300部 @37.1 1.05	1,648(	1,648)
							ロ ポスター 2,115部 @69.43 1.05	154(	154)
							モデル雇入通知書の作成		
							42,352部 @42.16 1.05	1,875(	1,875)
							集団指導開催通知 7,050部 @20 1.05	148(	148)
							外国人労働者用パンフレットの作成		
							85,500部 @42.16 1.05	3,785(	3,785)
							(2)外国人労働者相談コーナーの充実		
							外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット		
							42,300部 @10.58 1.05	470(	470)
							(3)前年度限りの経費(「外国人労働者問題啓発月間」における外国人労働者の適正な労働条件の確保及び不法就労の防止についての周知・啓発)	0(	5,198)
							(4)技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット	1,055(	2,929)
							(33,251)		
							事業主向け 30,000部 @35.18	1,055(	1,170)
							[受入団体1,669団体、受入企業22,182企業、局署分1.6万部]		
							前年度限りの経費(労働者向け)	0(	1,759)
							(5)労働者調査票作成費		
							労働者向け	2,564(	2,564)
							イ 日本語 4,000部 @125	500(	500)
							ロ 中国語 23,000部 @68	1,564(	1,564)
							ハ インドネシア語 2,000部 @125	250(	250)
							ニ ベトナム語 2,000部 @125	250(	250)
							通信運搬費		
							1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	999(	999)
							(1)発送料 47局 5箱 @1,322	311(	311)
							(2)集団指導開催通知(労働局)		
							7,050通 @80	564(	564)
							(3)労働者調査票発送費 47局 2箱 @1,320	124(	124)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
080 自主点検方式による特別 監督指導の機能強化	06081- 123-09-1010 庁 費	5,137	5,137	0	<p>借料及び損料</p> <p>1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)</p> <p>(1) 集団指導会場借料(労働局)</p> <p>94回 @9,000 1.05 888( 888)</p> <p>雑役務費</p> <p>1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 8,858( 2,706)</p> <p>(1) 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく 啓発指導</p> <p>モデル雇入通知書の翻訳料</p> <p>16頁 @4,480 3種類 1.05 226( 226)</p> <p>(2) 外国人労働者相談コーナーの充実</p> <p>特殊言語に係る通訳料(労働局)</p> <p>72日 @29,070 1.05 2,198( 2,198)</p> <p>(3) 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット(翻訳料)</p> <p>10頁 @4,480 3種類 1.05 141( 141)</p> <p>(4) 労働者調査票作成費(翻訳料)</p> <p>10頁 @4,480 3種類 1.05 141( 141)</p> <p>(5) 外国人労働者のためのホームページの作成</p> <p>翻訳 4,902( 0)</p> <p>イ 英語 86,000文字 @14 1,204( 0)</p> <p>ロ 中国語 86,000文字 @12 1,032( 0)</p> <p>ハ ポルトガル語 86,000文字 @16 1,376( 0)</p> <p>ニ スペイン語 86,000文字 @15 1,290( 0)</p> <p>デザイン・作成 5画面 5言語 @50,000 1,250( 0)</p> <p>計 22,444( 23,364)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>自主点検方式による特別監督指導の機能強化を図るための経費。</p> <p>(1) 自主点検実施調整会議 (2) 事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場</p> <p>消耗品費</p> <p>1 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(本省)(監督課)</p> <p>(1) 自主点検送付用封筒 80,000枚 @4.1 1.05 344( 344)</p> <p>印刷製本費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課) (1)自主点検用紙 40,000部 @35 1.05 1,470( 1,470) 通信運搬費料 1 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課) 3,323( 3,323) (1)自主点検表等発送 47局 1箱 @2,626 123( 123) (2)自主点検表の送付 事業場あて発送分(労働局) 40,000部 @80 3,200( 3,200) 計 5,137( 5,137) (要求要旨) 少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中で、子育て世代の男性を中心に長時間労働の割合が高い水準で推移しており、労働者が健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるような労働環境の整備を行うことが重要な課題となっている。 このため、長時間労働の抑制の観点から、月80時間超の時間外労働に係る割増賃金率を引き上げる等の措置を定める労働基準法の改正を行い、都道府県労働局及び労働基準監督において、労働基準監督官による的確な監督指導等を実施する。 (業務概要) 1.改正労働基準法の履行確保のための説明会、集団指導の実施 2.長時間労働に関する法違反撲滅のためのパンフレット等の作成 3.時間外及び休日労働協定点検指導員の配置 207人(方面制以上の監督署に配置)
085	改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進	212,892	218,027		5,135	
06081-129-06-0110	諸謝金	157,848	160,491		2,643	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) (9,078) 207人 @9,230 7日 12月 160,491( 157,848)
06081-122-08-2010	職員旅費	1,015	1,015		0	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) (1)集団指導実施に伴う職員旅費 1,015( 1,015) イ(局) 47局 2人 @5,329 1回 501( 501) ロ(署) 321署 1人 @1,602 514( 514)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,529	1,529		0	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 207人 @7,385 1回 1,529( 1,529)
06081-123-09-1010	庁費	52,500	54,992		2,492	印刷製本費 1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) (1)改正労働基準法の周知 2,403( 2,403) リーフレット 55,800枚 @12.56 1.05 736( 736) [員数内訳] 47局×1,000部+321署×300部+本省200部 = 143,500部 リーフレット 片面3色刷 A4 パンフレット 30,350部 @52.3 1.05 1,667( 1,667)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[員数内訳] 47局×1,000部+321署×300部+本省200部 = 143,500部 リーフレット A4 20頁
						通信運搬費 1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) (1)改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット発送料 47局 2箱 @2,626 247( 247)
						借料及び損料 1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) (1)集団指導会場借料 415会場 (114,400) @120,120 1.05 52,342( 49,850)
	090 裁量労働制の適正な実施の促進	3,392	1,538		1,854	計 54,992( 52,500) (要求要旨) 労働者が一律の時間管理の下ではなく自律的・効率的に仕事を進めることが求められており、柔軟な労働時間制度として、裁量労働制等の導入が進んできていることから、パンフレット等を用いて事業主に集団指導を実施する等により、裁量労働制の適正な実施を促進する。 ・労働局単位での集団指導の開催 ・パンフレットの作成
	06081- 122-08-2010 職員旅費	501	75		426	1 集団指導職員旅費(局) (47) 7局 2回 1人 @5,329 75( 501)
	06081- 123-09-1010 庁費	2,891	1,463		1,428	印刷製本費 1 裁量労働制の適正な実施の促進 1,066( 1,192) (1)パンフレット(本省 94,000部 @10.58 1.05 1,044( 1,044) (2)集団指導開催通知(本省) (7,050) 1,050部 @20 1.05 22( 148)
						通信運搬費 1 裁量労働制の適正な実施の促進 331( 811) (1)集団指導開催通知(局) (7,050) 1,050通 @80 84( 564) (2)パンフレット等発送費(本省) 47局 @2,626 2個 247( 247)
						借料及び損料 1 裁量労働制の適正な実施の促進 (1)集団指導説明会会場借料(局) (94) 7回 @9,000 1.05 66( 888)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 1,463( 2,891)
095	「労災かくし」の排除の ための対策の推進	55,657	51,199		4,458	(要求要旨) 労働災害発生事実の隠蔽等を行う「労災かくし」が多発する状況が続くと、労働基準行政の的確な推進を揺るがすことになりかねないことから、その発生防止に徹底を目的とした、建設業者に対する集団指導及び事業場等に対する調査等を実施するために必要な経費である。 (1) 全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) (2) 建設業者に対する集団指導(監督課) (3) 事業場及び医療機関に対する調査(監督課、労災補償部)
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	36,931	37,393		462	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 (6,548) 5,640人 @6,630 37,393( 36,931)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	8,695	8,652		43	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(監督課、労災補償部) (1) 特別指導等実施旅費(労働局) 8,652( 8,695) 建設事業場(監督課、労災補償部) 4,405人 @1,602 7,057( 7,057) [員数内訳] 367,099事業場(建設業のうち10人未満)×3%=11,013事業場 11,013事業場÷5事業場/日×2人=4,405人 一般病院(外科)(労災補償部) (5,113) 4,978病院 @1,602 0.2 1,595( 1,638)
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,503	1,503		0	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局)(労災補償部) 282人 @5,329 1,503( 1,503) [員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.05 =282人]
06081-	123-09-1010 庁 費	8,528	3,651		4,877	印刷製本費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 2,189( 6,239) (1) 労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) (42.44) パンフレット 47,000枚 @41.97 1.05 2,071( 2,094) [全国健康保険協会の数 47カ所 × 1,000部] (2) 建設業者に対する集団指導の開催(監督課) 集団指導開催通知 94回 60通 @20 1.05 118( 118) (3) 前年度限りの経費(ポスターによる被災労働者本人等への周知(労災補償部)) 0( 4,027) 通信運搬費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 574( 1,191)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労災保険給付請求の勸奨(労災補償部) 47ヶ所 1箱 @2,626 123( 123)
						(2) 建設業者に対する集団指導(局署)(監督課) 集団指導開催通知 47局 2回 60通 @80 451( 451)
						(3) 前年度限りの経費(ポスターによる被災労働者本人等への周知(労災補償部)) 0( 617)
						借料及び損料 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局署)(監督課)
						(1) 集団指導会場借料 94回 @9,000 1.05 888( 888)
						雑役務費 1 前年度限りの経費(「労災かくし」の排除のための対策の推進(ポスター原画料)) 0( 210)
						計 3,651( 8,528)
100	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	32,898	148,433		115,535	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態があり、また、労働基準法や最低賃金法、改善基準告示違反は高水準で推移していることから、「自動車運転者時間管理等指導員(仮称)」を配置や、パンフレットの作成等により、自動車運転者の安全衛生を推進する。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	81,893		81,893	1 自動車運転者時間管理等指導員(局) 282人 年間24事業場 @12,100 81,893( 0)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0	36,067		36,067	1 自動車運転者時間管理等指導員旅費(局) 282人 年間24事業場 @5,329 36,067( 0) [ 員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.05 =282人 ]
	06081- 123-09-1010 庁 費	0	7,202		7,202	印刷製本費 1 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準パンフレット 110,000部 @41.97 4,617( 0)
						借料及び損料 1 自動車運転者時間管理等指導員研修会場借料 47局 @28,000 1,316( 0)
						保険料 1 労働保険料 81,893,000 @15.5 / 1,000 1,269( 0)
						計 7,202( 0)
06081-	125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	32,898	23,271		9,627	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者との格差が縮小しない傾向にある。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準」という。)違反は高水準で推移しているところである。 さらに、運輸業に係る過労死の労災認定件数は全産業の26%(平成20年度)を占めており、全産業の中で最も多くなっている。 これらの背景には、規制緩和による事業者の大幅な増加により事業者間での受注競争が激化しているこ

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					と、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、労働時間等の労務管理が十分でない中 小零細企業が多いことなどにより、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると 認められる。 このため、長時間労働の抑制、改善基準遵守のための環境整備を行い、事業者による自主的な取組を通 じて、自動車運転者の就業環境の改善を推進することとする。  トラック事業者と荷主を含めた業界における長時間労働抑制のための環境整備 バス事業における運行計画の標準運行時間表システムの普及  (説明資料 頁)
105	労災防止指導員設置経費	27,728	0	27,728	
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	21,111	0	21,111	1 前年度限りの経費(労災防止指導員謝金(局)) 0( 21,111)
06081-	122-08-6010 委員等旅費	5,529	0	5,529	1 前年度限りの経費(労災防止指導員連絡調整会議出席・活動旅 費(局)) 0( 5,529)
06081-	123-09-1010 庁 費	1,088	0	1,088	印刷製本費 1 前年度限りの経費(労災防止指導員関係) 0( 369) 通信運搬費 1 前年度限りの経費(労災防止指導員任命関係発送費(本省)) 0( 69) 借料及び損料 1 前年度限りの経費(労災防止指導員連絡調整会議会場借料(局 ) ) 0( 444) 会議費 1 前年度限りの経費(労災防止指導員連絡調整会議費(局)) 0( 206) 計 0( 1,088)
110	高年齢労働者の労働災害 防止活動促進費	1,329	0	1,329	
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	250	0	250	1 前年度限りの経費(高年齢労働者の労働災害防止活動促進費(監 督課)) 0( 250)
06081-	123-09-1010 庁 費	1,079	0	1,079	印刷製本費 1 前年度限りの経費(高年齢労働者の労働災害防止活動促進費(監 督課)) 0( 286) 通信運搬費 1 前年度限りの経費(高年齢労働者の労働災害防止活動促進費(監 督課)) 0( 349) 借料及び損料 1 前年度限りの経費(高年齢労働者の労働災害防止活動促進費(監 督課)) 0( 444) 計 0( 1,079)
059	家内労働安全衛生管理費	23,577	23,572	5	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 47,915 33,255 ( 30,953) ( 24,789) ( 23,559) 30,953 24,789 23,559  (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (要求要旨) 家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い職業病の早期発見を図るとともに、家内

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	7,627	7,627			0	労働安全衛生指導員による安全衛生指導及び健康相談会等により、災害防止のための適切な指導を行い、 家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。 (労働局) 7,627( 7,627) 1. 家内労働安全衛生指導員謝金 1,175人 @5,807 6,823( 6,823) 2. 家内労働者健康相談会医師謝金 3人 6時間 1日 @8,930 5ヶ所 804( 804)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,153	1,153			0	(本省) 1. 家内労働者健康相談会出席旅費 5人 @38,300 192( 192) (労働局) 1. 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費) 600人 @1,602 961( 961) 計 1,153( 1,153)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,754	2,754			0	(労働局) 2,754( 2,754) 1. 家内労働安全衛生指導員旅費 778人 @3,430 2,669( 2,669) 2. 家内労働者健康相談会出席旅費 相談会出席旅費 15人 @3,430 51( 51) 家内労働安全衛生指導員 10人 @3,430 34( 34)
	06081- 123-09-1010 庁 費	12,043	12,038			5	(本省) 2,951( 2,969) 1. 印刷製本費 2,879( 2,897) (1) 家内労働安全衛生対策活動促進費 家内労働者用手引き 30,000部 @51.72 1.05 (52.30) 1,629( 1,647) (2) 家内労働安全衛生指導員経費 指導手引 838( 838) 480部 @1,662 1.05 (3) 作業環境改善調査・指導費 指導要領 760部 @162 1.05 129( 129) (4) 家内労働安全・衛生自主点検実施費



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						家内労働者健康相談会会場借 5ヶ所 @60,000 300( 300) 料 5.賃金 371( 358) (1)家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金 (5,500) 55人 @ 5,710 314( 303) (2)家内労働者健康相談会準備補助者 (10)(5,500) 10人 @5,710 57( 55) 計 12,038( 12,043) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 21,706 27,042 ( 25,793) ( 20,277) ( 18,910) 25,793 20,277 18,910 (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (要求要旨) 最近、女性労働者の職場進出が著しいことなどから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るための経費である。
064	女性労働者健康管理等対策費	63,349	62,080		1,269	
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	610	610		0	(労働局) 母性健康管理指導医手当 113人 @ 5,400 610( 610) [ 47局 × 月1回 × 12月 × 0.2(実施率) = 113人]
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	0	24		24	委託事業企画書評価委員会出席謝金 @8,100 3名 1事業 24( 0)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,435	2,435		0	(労働局) 1.母性健康管理集団指導出席旅費 274人 @ 7,385 2,024( 2,024) [ 321署 - 47署(局所在地) = 274人] 2.母性健康管理事業場指導旅費 47人 @5,329 250( 250) 3.小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会出席旅費 47人 @ 3,430 161( 161) [ 47局 × 年(2-1(管内分1回除く))回 = 47人]
06081- 122-08-6010	委員等旅費	299	309		10	母性健康管理指導医巡回指導旅費 56人 @5,329 299( 299) [ 47局 × 月1回 × 12月 × 0.1(要旅費率) 56 ] 委託事業企画書評価委員会出席旅費 @3,430 3名 1事業 10( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	17,718	16,932		786	<p>計 309( 299)</p> <p>(本省) 8,029( 10,714)</p> <p>1. 印刷製本費 6,722( 9,386)</p> <p>(1) 母性健康管理自主点検票</p> <p>10,000部 @4.32 1.05 45( 45)</p> <p>10,000事業場×1=10,000部 軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ</p> <p>(2) 母性健康管理啓発用パンフレット</p> <p>(146,365) (16.93) 158,330部 @16.81 1.05 2,795( 2,602)</p> <p>633,320(585,460) 人(18才~29才女性労働者) × 0.75 (除く女性労働者 50人以上) × 1/3 158,330(146,365)人 パンフレット印刷 1.0頁 B 6</p> <p>(3) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費</p> <p>(1,310,000) ( 4.9) 856,000 枚 @ 4.32 1.05 3,882( 6,739)</p> <p>(1,092,000) 年間出産数 1,070,000 人 × 0.4 (女性の雇用者割合) × 2(3)枚 (1,310,000) = 856,000 枚</p> <p>2. 通信運搬費 1,201( 1,223)</p> <p>(1) 母性健康管理啓発用パンフレット</p> <p>282 個 @ 1,460 412( 412)</p> <p>(2) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料</p> <p>(3,860) 3,755 通 @ 210 789( 811)</p> <p>(1,383) (1,777) 産婦人科医 1,344 人 + 市町村 1,727 +47局 + 保健所 494 + 都道府県 47 + 関係団体 96 = 3,755 通 (510) (3,860)</p> <p>3. 雑務費</p> <p>妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料</p> <p>@ 100,000 1.05 105( 105)</p> <p>4. 会議費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>委託事業企画書評価委員会賄費</p> <p>①150 3名 1事業 1.05 1( 0)</p> <p>(労働局) 8,903( 7,004)</p> <p>1.印刷製本費</p> <p>小規模事業所の事業主に対する母性健康管理 相談会会議資料等作成費</p> <p>27,400 部 @ 48.00 1.05 1,381( 1,381)</p> <p>2.通信運搬費</p> <p>母性健康管理自主点検票郵送料</p> <p>20,000 枚 @ 80 1,600( 1,600)</p> <p>[ 10,000 事業場 × 2 往復 = 20,000 通 ]</p> <p>3.借料及び損料</p> <p>小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料</p> <p>94 回 (42,800) @ 63,000 1 5,922( 4,023)</p> <p>[ 47 局 × 年 2 回 × 1 = 94 ]</p> <p>学士会館 72人 2時間</p> <p>計 16,932( 17,718)</p> <p>働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援事業 28,978( 29,042)</p> <p>1 7年度 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度</p> <p>予 算 額 0 34,191 52,634 46,279 36,583</p> <p>決 算 額 0 26,561 44,566 38,162 32,934</p> <p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p style="text-align: right;">説明資料 頁</p> <p>(要求要旨)</p> <p>女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要になっている。このため、女性労働者・企業に対し、母性健康管理の措置に関する通信調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、ポスター、女性労働者・事業主向けのガイドブック、啓発用リーフレットの作成・配布等を行い、女性労働者及び事業主に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、事業主の母性健康管理に関する具体的な取組を促進するため、事業主等向けの母性健康管理サイトを運営する。</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>1.働く女性の妊娠・出産に関する健康管理専門委員会の開催 3,759( 3,759)</p> <p>委員数 6名(産業医、産婦人科医、保健師、看護師及び労使代表者)</p> <p>開催数 年5回</p> <p>内 容 母性健康管理に関する調査研究の実施 検討結果報告書の作成</p> <p>2.働く女性の妊娠・出産に関する周知・啓発事業 11,951( 12,010)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	42,287	41,770		517	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ポスター及びガイドブック(女性労働者及び事業主向け)の作成 女性労働者に対する母性健康管理啓発用リーフレットの作成  3. 事業主等向け母性健康管理サイトの運営 11,889( 11,890)  コンテンツの修正 メール相談 サイトの広報  4. 消費税 1,379( 1,383)  母性健康管理研修等事業 12,792( 13,245) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 ( 18,190) 予 算 額 0 19,866 18,190 18,190 16,700 決 算 額 0 15,064 15,559 13,957 13,119  (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)  説明資料 頁  (要求要旨) 女性の職場進出の拡大、少子化の進展等を背景に、事業所における母性健康管理の措置の重要性が増している。 これらの措置が職場において有効に運用されるためには、働く女性の母性健康管理について労使等の一層の理解が必要であり、そのためには、労使から母性健康管理について相談を受け、また、事業所内においてこれを推進するにあたっての実務を担当する産業医等産業保健スタッフが母性健康管理についての十分な知識を有することが不可欠である。 このため、産業医等産業保健スタッフの母性健康管理に関する資質の向上を図ることを目的とした必要な知識を付与する母性健康管理研修事業を実施し、母性健康管理対策の推進に資することとする。  1. 産業医等に対する母性健康管理研修事業 12,183( 12,614) 対象者 産業医、保健師及び看護師 実施回数 年47回  2. 消費税 609( 631)  計 41,770( 42,287)  17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 ( 9,762,523) ( 57,394) ( 57,945) ( 54,953) 予 算 額 9,762,523 9,641,136 57,394 57,945 54,953  18 技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施 40,269( 43,819) (職業能力開発局外国人研修推進室)  (要求要旨) 近年、国際化の進展等に伴い技能実習生の増加が顕著であり、これに伴い、技能実習生にかかる業務災害及び通勤災害による労災給付が増加している。このため、技能実習生受入れ企業及び受入団体に対する安全衛生、健康確保等に対する周知・啓発及び適正な労災保険給付の確保をもって技能実習制度の適正かつ円滑な推進に資するものとする。(説明資料 頁)
070	労働災害防止対策強化推進委託費					
007	職業能力開発局分					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	43,819	40,269		3,550	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
072	小規模事業場産業保健活動支援促進事業のための経費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>241,120</td> <td>221,992</td> <td>144,123</td> <td>( 131,013)</td> <td>( 126,520)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>211,448</td> <td>210,163</td> <td>144,123</td> <td>131,013</td> <td>76,619</td> </tr> </tbody> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	241,120	221,992	144,123	( 131,013)	( 126,520)	決 算 額	211,448	210,163	144,123	131,013	76,619
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																			
予 算 額	241,120	221,992	144,123	( 131,013)	( 126,520)																			
決 算 額	211,448	210,163	144,123	131,013	76,619																			
06081- 405-16-2091	小規模事業場産業保健活動支援促進事業費等補助金	74,224	27,735		46,489	<p>1 小規模事業場の産業保健活動支援促進事業 (要 求 要 旨)</p> <p>高齢化の進展等により、脳・心臓疾患につながる所見を有する労働者が増加しており、これらの疾患は職場での労働態様や健康管理如何によっては著しく悪化し、過労死等につながる危険性もあることから大きな社会問題となっている。 これらの状況に的確に対応し、労働者の健康確保を図るためには、産業医による適切な産業保健サービスが提供されることが重要である。このため、産業医の選任義務のない小規模事業場集団が自主的産業保健活動を実施するために、医師又は医療機関と契約を結び産業保健サービスの提供を受けることを奨励するために、その費用の一部を助成する。 ・小規模事業場産業医活用促進事業(経過措置) 1,290(2,800)回 @21,500 27,305( 60,200)</p> <p>2 前年度限りの経費(自発的健康診断受診支援事業) 0(2,226)人 @6,300 0( 14,024)</p>																		
075	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>356,864</td> <td>263,859</td> <td>188,856</td> <td>( 99,926)</td> <td>( 228,017)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>356,864</td> <td>263,859</td> <td>188,856</td> <td>99,926</td> <td>228,017</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨) 平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	356,864	263,859	188,856	( 99,926)	( 228,017)	決 算 額	356,864	263,859	188,856	99,926	228,017
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																			
予 算 額	356,864	263,859	188,856	( 99,926)	( 228,017)																			
決 算 額	356,864	263,859	188,856	99,926	228,017																			
06081- 405-16-4538	労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	94,893	184,756		89,863	<p>補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>1 . 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費 184,756 ( 94,893)</p> <p>(1)貸倒引当金 165,891 ( 77,791) . 23年度償却予定額 165,891千円</p> <p>(2)資金不足対応経費(銀行借入利息) 18,865 ( 52,516)</p> <p>(3)前年度限りの経費(財投との利差補給) 0 ( 35,414)</p>																		
080	労働災害防止対策費補助金経費					<p>(政 G) (が P00)</p> <p>1 労働災害防止対策費 1,843,709( 2,047,329)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,783,615</td> <td>2,643,318</td> <td>2,531,970</td> <td>( 2,490,615)</td> <td>2,721,654</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,668,314</td> <td>2,534,197</td> <td>2,375,768</td> <td>2,366,266</td> <td>2,569,318</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要 求 要 旨)</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	2,783,615	2,643,318	2,531,970	( 2,490,615)	2,721,654	決 算 額	2,668,314	2,534,197	2,375,768	2,366,266	2,569,318
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																			
予 算 額	2,783,615	2,643,318	2,531,970	( 2,490,615)	2,721,654																			
決 算 額	2,668,314	2,534,197	2,375,768	2,366,266	2,569,318																			
06081- 715-16-5550	労働災害防止対策費補助金	2,047,329	1,843,709		203,620																			

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>労働災害防止団体会法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する。 (根拠法令：労働災害防止団体会法第54条・船員災害防止活動の促進に関する法律第58条)</p> <p style="text-align: right;">1,843,709(2,047,329)</p> <p>1. 中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 932,272(1,019,860)</p> <p>2. 業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 871,304( 985,918)</p> <p>3. 船員災害防止協会 補助率10/10相当 40,133( 41,551)</p>
085	産業医学振興経費						<p style="text-align: center;">17年度      18年度      19年度      20年度      21年度</p> <p>予 算 額      7,679,158      7,003,706      6,310,984      ( 6,058,235) ( 6,081,847)</p> <p>決 算 額      7,351,582      6,801,924      6,302,056      6,017,745      6,081,847</p>
							<p>(要 求 要 旨)</p> <p>産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。 このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである。</p>
06081-	715-16-5570 産業医学助成費補助金	5,316,934		5,345,101		28,167	<p>(内訳「補助金」明細書) 5,345,101( 5,316,934)</p> <p>1 財団法人産業医学振興財団運営費 2,031,540( 1,922,627)</p> <p>(1) 一般運営費 394,838( 427,078)</p> <p>(2) 産業医科大学修学資金 1,636,702( 1,495,549)</p> <p>2 学校法人産業医科大学助成費 3,313,561( 3,394,307)</p>
088	安全衛生施設整備費	302,294		311,635		9,341	<p style="text-align: center;">17年度      18年度      19年度      20年度      21年度</p> <p>予 算 額      259,133      180,111      ( 179,668) ( 312,151) ( 355,916)</p> <p>決 算 額      259,133      180,111      179,668      312,151      355,916</p> <p style="text-align: right;">311,635( 302,294)</p> <p>1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備 273,330( 210,370)</p>
							<p>[ 説明資料 頁 ]</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>化学物質に起因する職業病の予防には、化学物質の有害性を事前に把握し、それに対応した対策を講じることが必要であり、この長期吸入実験等ができる施設を設置し、有害性調査制度の確立を図るものである。</p> <p>(工 事 内 容)</p> <p>(1) 機器の改造、建物附帯設備改修</p> <p>2 安全衛生技術センター改修費 0( 48,377)</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>安全衛生技術センターは、全国7カ所に設置されているが、いずれの施設も開所から20年以上経過していることから、老朽化が著しく、放置しておくで免許試験受験者への支障があるため、順次計画的に改修工事を実施する。</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 安全衛生総合会館施設等土地借料 35,305( 43,547) (要 求 要 旨) 平成7年度から5ヵ年計画で労働安全衛生を総合的に推進するための施設として「安全衛生総合会館」(以下「会館」という。)を建設したところである。 会館は、港区芝に旧産業安全研究所が所管する土地に労働保険特別会計で建設したところであるが、当該土地は一般会計所屬の土地であるため、労働保険特別会計の国有資産である会館に係る土地借料を労働保険特別会計から一般会計に繰り入れる必要等がある。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	1,101	1,176		75	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 1,176( 895) 2 前年度限りの経費(安全衛生技術センター改修費) 0( 206) 計 1,176( 1,101)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	979	1,046		67	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 1,046( 796) 2 前年度限りの経費(安全衛生技術センター改修費) 0( 183) 計 1,046( 979)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	43,547	35,305		8,242	1 安全衛生総合会館等土地借料 35,305( 43,547)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	256,667	274,108		17,441	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 274,108( 208,679) 2 前年度限りの経費(安全衛生技術センター改修費) 0( 47,988) 計 274,108( 256,667)
090	労働基準行政情報システム管理運営費	0	3,898,963		3,898,963	「新規計上」 (要 求 要 旨) 労働基準行政情報システムの運用等に必要経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	0	2,573,225		2,573,225	1 消耗品費 319,997( 0) (1) Fat Client用トナーカートリッジ 889台 @73,320 2本 1.05 1/2(業取負担) 68,441( 0) (2) Fat Client用ドラムユニット 889台 @55,200 2本 1.05 1/2(業取負担) 51,526( 0) (3) Fat Client用OCRスキャナ用消耗品 889台 @41,650 1本 1.05 1/2(業取負担) 19,439( 0) (4) Thin Client用トナーカートリッジ 1,023台 @73,320 2本 1.05 1/2(業取負担) 78,757( 0) (5) Thin Client用ドラムユニット 1,023台 @55,200 2本 1.05 1/2(業取負担) 59,293( 0) (6) Thin Client用廃トナーボトル 1,023台 @2,000 2本 1.05 1/2(業取負担) 2,148( 0) (7) プリンタ用紙(A3) 1,912台 @2,500 <sup>(12)</sup> 2箱 1.05 10,038( 0) (8) プリンタ用紙(A4) 1,912台 @1,680 <sup>(24)</sup> 9箱 1.05 30,355( 0) 2 通信運搬費 439,791( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 4年計画の最終年次) 438,191(0)
						(2) モバイル端末経費 1,600(0)
						ア モバイル端末使用料 97台 (5,400) @1,023 12月 1.05 1,250(0)
						イ モバイル端末通信料 97台 (9,765) @286 12月 1.05 350(0)
						3 借料及び損料
						(1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為4年 計画の最終年次) 12,762(0)
						4 雑役務費 1,800,675(0)
						(1) システム改修費 141,052(0)
						(2) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為5年計 画の最終年次) 516,200(0)
						(3) 運用等業務(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 528,990(0)
						(4) 労働基準関係法令コンテンツによる情報提供 162ライセンス @73,889 1.05 12,569(0)
						(5) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為4年計 画の最終年次) 29,218(0)
						(6) 端末装置等移設料 7,140(0)
						ア 端末装置移設料(労働局及び監督署) (500,000) 8か所 @1,200,000 1.05 1/2(業取負担) 5,040(0)
						イ 統合ネットワーク移設料(労働局及び監督署) 8か所 @500,000 1.05 1/2(業取負担) 2,100(0)
						(7) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の初 年次) 483,151(0)
						(8) コンサルティング業務及び調達支援業務 82,355(0)
						計 2,573,225(0)
06081-123-09-4210	電子計算機等借 料	0	1,325,738		1,325,738	1 電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為5年計 画の最終年次) 1,325,738(0)
093	男女ワークライフ支援事 業	0	121,953		121,953	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)  説明資料 頁  (要求要旨)  女性のみならず男性に対してもセミナーや相談等を通して支援を行い、働き続けるうえで 様々な課題をワンストップで解決するとともに、事業の実施により蓄積したノウハウを、全 国の地方自治体・女性関連施設・労働組合・NPO等に対して提供することにより、全国の 女性就業支援策の促進を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
						1. 事業の概要 女性キャリア形成支援事業(雇用勘定単独) イ 全国の地方自治等における女性のキャリア形成支援事業を構築するための研修 □ キャリア形成セミナーの開催及び相談 仕事と家庭の両立支援事業(雇用勘定単独)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 全国の地方自治体等における仕事と家庭の両立支援事業を構築するための研修 ロ 仕事と育児・介護の両立に関するセミナー及び相談の開催 ハ 男性を対象とした育児・家事参加や育児休業取得等に関するセミナーの開催及び相談 女性の健康促進事業(労災勘定単独) イ 全国の地方自治体等における働く女性の健康促進支援事業を構築するための研修 ロ 働く女性に対する健康促進セミナー及び相談 情報提供事業(労災勘定・雇用勘定負担) イ セミナーの動画配信 ロ 全国の地方自治体等向けセミナー企画マニュアル及びQ & Aのネット配信 ハ 仕事と家庭の両立支援事業 ニ 均等・両立支援表彰企業の取組紹介コーナーの設置 ホ 働く女性に関する資料の展示、貸出 施設の運営等に関する経費(労災勘定・雇用勘定負担)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	24	24	2. 委託先 民間団体等 (本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費 (1) 出席謝金 1時間 3人 @8,100 24( 0)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0	10	10	(本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @3,430 10( 0)
	06081- 123-09-1010 庁 費	0	28,072	28,072	(本省) 女性と仕事の未来館施設運営経費 28,072( 0) 雑役務費(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%) 62,382( 0) 1 定期点検保守 42,121( 0) (1) 日常運転保守料 39,942( 0) (2) 管理システム保守料 179( 0) (3) 空調冷暖房保守料 320( 0) (4) リフト保守料 105( 0) (5) ホール照明及び音響機器保守料 1,575( 0) 2 庁舎清掃費 11,340( 0) 3 害虫駆除費 479( 0) 4 ごみ処理費 420( 0) 5 警備委託費 7,560( 0) 6 植栽管理 462( 0) 労災勘定負担分 62,382千円 × 0.45 = 28,072千円 雇用勘定負担分 62,382千円 × 0.55 = 34,310千円
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	0	19,561	19,561	土地の評価額 1㎡当たりの評価額 31,274 円

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 労災勘定 625.48 m <sup>2</sup> (面積の37%) × 31,274 円 = 19,561,261 円
						ロ 雇用勘定 625.48 m <sup>2</sup> (面積の37%) × 31,274 円 = 19,561,261 円
						ハ 計(イ+ロ) 19,561 千円 + 19,561 千円 = 39,122 千円
						土地建物借料 19,561( 0)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	74,286		74,286	男女ワークライフ支援事業委託費 74,286( 0)
						1 収入の部 21,717( 0)
						(1) 外部施設利用収入(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 19,827( 0)
						(2) セミナー受講料収入(雇用勘定のみ) 1,890( 0)
						2 支出の部 178,611( 0)
						(1) 事業費 128,542( 0)
						ア 労災勘定単独事業費 9,633( 0)
						イ 雇用勘定単独事業費 13,376( 0)
						ウ 両勘定負担事業費(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 105,503( 0)
						(2) 管理費(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 50,069( 0)
						3 消費税 7,845( 0)
						(1) 支出 - 収入 178,611千円 - 21,717千円 = 156,894千円
						(2) 消費税 156,894千円 × 0.05 = 7,845千円
						労災勘定負担分 3,538千円
						雇用勘定負担分 4,307千円
						(消費税内訳)
						ア 労災勘定単独分
						(ア) 単独分 9,663千円
						(イ) 消費税 9,663千円 × 0.05 = 483千円
						イ 雇用勘定単独分
						(ア) 単独分 13,376千円 - 1,890千円 = 11,486千円
						(イ) 消費税 11,486千円 × 0.05 = 574千円
						ウ 労災勘定・雇用勘定負担分(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担)
						両勘定負担事業 管理費 外部施設収入 労災負担分
						(ア) 労災勘定負担分 (105,503千円 + 50,069千円 - 19,827千円) × 0.45 = 61,085千円
						(イ) 消費税 61,085千円 × 0.05 = 3,055千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>両勘定負担事業 管理費 外部施設収入 雇用負担分</p> <p>(7) 雇用勘定負担分 (105,503千円 + 50,069千円 - 19,827千円) × 0.55 = 74,660千円</p> <p>(4) 消費税 74,660千円 × 0.05 = 3,733千円</p> <p>4 計 164,739( 0)</p> <p>(支出の部) (収入の部) (消費税)</p> <p>178,611千円 - 21,717千円 + 7,845千円 = 164,739千円</p> <p>労災勘定負担分 9,663千円 + 70,007千円 - 8,922千円 + 483千円 + 3,055千円 = 74,286千円</p> <p>雇用勘定負担分 13,376千円 + 85,565千円 - 12,795千円 + 574千円 + 3,733千円 = 90,453千円</p>
095	女性と仕事総合支援事業費	134,884	0		134,884	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 204,727 186,989 ( 177,786) ( 174,611) ( 162,307)</p> <p>( 174,611) ( 162,307)</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	45	0		45	<p>(本省)</p> <p>1.(前年度限りの経費)委託費に係る企画選定委員会に係る経費 0( 45)</p>
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	10	0		10	<p>(本省)</p> <p>1.(前年度限りの経費)委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 0( 10)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	1	0		1	<p>(本省)</p> <p>1 会議費</p> <p>(1)(前年度限りの経費)委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 0( 1)</p>
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	24,451	0		24,451	<p>(前年度限りの経費)土地建物借料 0( 24,451)</p>
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	110,377	0		110,377	<p>(前年度限りの経費)女性と仕事総合支援事業委託費 0( 110,377)</p>
098	短時間労働者安全衛生対策推進費	341,030	321,128		19,902	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 6,739 5,132 ( 332,736) ( 368,063) ( 389,607)</p> <p>( 332,736) ( 368,063) ( 389,607)</p> <p>(雇用均等・児童家庭短時間・在宅労働課)</p>
005	短時間労働者健康管理啓発指導経費					<p>(要求要旨)</p> <p>短時間労働者に対する健康診断等について認識を深め、短時間労働者の健康管理を促進するために、啓発指導を行う。</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	5,403	5,354		49	<p>(本省)</p> <p>1.印刷製本費 5,354( 5,403)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							短時間労働者健康管理啓発手引き 100,000部 (42.44) @41.97 1.05 4,407( 4,456)
							2. 通信運搬費 短時間労働者健康管理啓発手引き 370箱 @2,560 947( 947)
010	短時間労働者均衡待遇推 進事業費	335,627	315,774			19,853	
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	0	9,000			9,000	( 労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 雇用均等相談員(仮称) 1,200人 @7,500 [20日×6月×10人] 9,000( 0)
06081-	509-06-6317 均衡待遇奨励給 付金	0	89,300			89,300	均衡待遇・正社員化推進奨励金 健康診断制度 89,300( 0)
							( 1 ) 中小企業 218企業 400千円 87,200( 0)
							( 2 ) 大企業 7企業 300千円 2,100( 0)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	1,128			1,128	( 労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 1 事業主向け説明会出席旅費 47人 @3,430 [47局×1人×年1回=47人] 161( 0)
							2 事業主指導旅費 282人 @3,430 [47局×月1回×6月=282人] 967( 0)
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	1,001			1,001	( 労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 1 事業主向け説明会出席旅費 10人 @3,430 [10局×1人×年1回=10人] 34( 0)
							2 事業主指導旅費 282人 @3,430 [47局×月1回×6月=282人] 967( 0)
06081-	123-09-1010 庁 費	0	10,569			10,569	( 本省) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 1 印刷製本費 ( 1 ) 支給申請手引き 47,000部 @36.90 1.05 [47局×1,000部=47,000部] 1,821( 0)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>事業主向け説明会会場借料</p> <p>24回 @9,000 1.05 227( 0) [47局×年1回×0.5=24回]</p> <p>5 賃金</p> <p>事業主向け説明会開催準備</p> <p>47回 @5,710 268( 0)</p> <p>6 雇用均等相談員(仮称)保険料 1,358( 0)</p> <p>(1)健康保険料 1,200人日 @7,500 46.7/1,000 420( 0)</p> <p>(2)介護保険料 1,200人日 @7,500 7.5/1000 68( 0)</p> <p>(3)厚生年金保険料 730( 0) [1,200人日 @7,500 80.29/1000 1/2 +1,200人日 @7,500 82.06/1000 1/2]</p> <p>(4)労働保険料 1,200人日 @7,500 15.5/1000 140( 0)</p> <p>7 児童手当拠出金 1,200人日 @7,500 1.3/1000 12( 0)</p> <p>8 職員厚生経費</p> <p>一般定期健康診断費 10人 @3,472 1.05 36( 0)</p> <p>計 10,569( 0)</p> <p>(労働局)</p> <p>1.助成金業務スペース借上料</p> <p>@3,096,150 3か所 0.2 6/12 0.18 167( 0)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 ( 324,117) ( 357,751) ( 379,522) 0 324,117 357,751 379,522</p> <p style="text-align: right;">説明資料 頁</p> <p>(計画の概要)</p> <p>事業主が、短時間労働者の健康管理に関する措置を実施する際の支援として助成措置を講ずることにより、短時間労働者と正社員との均衡待遇の実現を図るため、短時間労働援助センターに指定した財団法人21世紀職業財団において、短時間労働者均衡待遇推進事業を実施する。</p> <p>交付先 財団法人21世紀職業財団</p>
06081-123-09-5010	土地建物借料	0	167		167	
06081-405-16-8690	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金	335,627	204,609		131,018	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考										
100	就労条件総合調査費	25,767	32,247		6,480	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 35,083 34,078 ( 24,808 ) ( 33,125 ) ( 34,899 ) 33,125 34,899</p> <p>(統計情報部 賃金福祉統計課)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁                      主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。                      このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の                      就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。                      なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成20年度より市場化テスト                      を実施している。【国庫債務負担行為歳出化分】</p> <p>1. 調査対象                      15大産業 ( 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道                      業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不                      動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サ                      ービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業の                      うち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス                      業(他に分類されないもの) (外国公務を除く。)</p> <p>規模 常用労働者数30人以上規模の民営企業                      企業数 6,200社</p> <p>2. 調査時期                      平成24年1月</p> <p>3. 調査方法                      郵送調査もしくは調査員調査</p> <p>4. 調査機関                      厚生労働本省 - 民間委託業者 - 調査対象企業</p> <p>国庫債務負担行為                      (目)庁費 単位 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総 額</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>未実行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80,245</td> <td>27,480</td> <td>26,701</td> <td>26,064</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>民間委託費(市場化テスト分)(平成23年度から平成25年度の3力年)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 評価委員 4人 3回 @20,100 241( 241)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 評価委員 4人 3回 @3,430 41( 41)</p> <p>6,480 消耗品費                      (本省) 276( 276)</p> <p>1. 磁気テープ 34本 @4,800 1.05 171( 171)</p> <p>2. プリント用紙 20箱 @5,000 1.05 105( 105)</p>	総 額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	未実行額	80,245	27,480	26,701	26,064	0
総 額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	未実行額												
80,245	27,480	26,701	26,064	0												
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	241	241		0	(本省)										
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	41	41		0	(本省)										
	06081- 123-09-1010 庁 費	25,485	31,965		6,480	消耗品費 (本省) 276( 276)										

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							印刷製本費							
							(本省)				2,477(		2,477)	
							1. 調査礼状	4,960枚	@4.84	1.05	25(		25)	
							2. 報告書				2,452(		2,452)	
							(1) 結果概況							
							5,010部	@157.56	1.05		829(		829)	
							(2) 結果報告書	469部	@3,295	1.05	1,623(		1,623)	
							通信運搬費							
							(本省)				1,627(		1,627)	
							1. 概況発送費(本省 企業)	4,960部	@240		1,190(		1,190)	
							2. 調査礼状発送費	4,960通	@50		248(		248)	
							3. 報告書発送費	419個	@450		189(		189)	
							借料及び損料							
							(本省)							
							1. 評価委員会	3回	@33,495		100(		100)	
							会議費							
							(本省)							
							1. 評価委員会	3回	10人	@150	1.05	5(		5)
							雑役務費							
							(民間委託)(国庫債務負担行為歳出化分)				27,480(		21,000)	
							計				31,965(		25,485)	
							17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
							予 算 額	65,285	62,502	65,015	( 97,304)	( 122,623)	( 97,304)	( 122,623)
							(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)							
							(要求要旨)							
							企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。							
							(労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)							
	101 雇用均等行政情報化推進 経費						(本省)				48,496(		59,757)	
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	72,532	61,271			11,261	1. 借料及び損料							
							(1) グループウェア機能の使用							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							労働局総務情報システム利用料 (国庫債務負担行為4年計画4年次) @18,974,400 1.05 1/2(雇用負担) 9,962( 9,962)
							2. 雑役務費 38,534( 49,795)
							(1) システム開発等経費
							事業場基本情報管理システム定常改修費 1,474( 1,474) ( 10,498 千円 + 9,153千円) 100/105 0.15 1.05 1/2 (雇用負担)
							(2) 事業場台帳管理機能の改修 13,941( 18,500)
							セキュリティ強化への対応 13,941( 0)
							前年度限りの経費(育児介護休業法の改正への対応) 0( 18,500)
							(3) 端末・回線整備
							統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為4年計画4年次) (27,159,802) @26,563,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 13,946( 14,259)
							(4) 新事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料 (国庫債務負担行為5年計画3年次) (3,684,000) @3,072,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 1,613( 1,935)
							(5) 新事業場台帳管理機能の運用保守 (国庫債務負担行為5年計画3年次) (25,956,000) @14,400,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 7,560( 13,627)
							(労働局) 12,775( 12,775)
							1. 消耗品費
							(1) 端末装置にかかる消耗品費
							プリンタ用カートリッジ 2,961( 2,961) 3 個 47 台 @40,000 1.05 1/2 (雇用負担)
							2. 雑役務費
							(1) 端末装置等の整備(局用) 9,814( 9,814)
							端末用装置移設等に係る工事費用 @1,200,000 1.05 1/2(雇用負担) 630( 630)
							統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費
							ア. 端末等運用経費(国庫債務負担行為4年計画3年次) @17,492,400 1.05 1/2(雇用負担) 9,184( 9,184)
							計 61,271( 72,532)
2	06-06 労働基準行政情報システムの最適化実施に必要な経費						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
001	監督・安全衛生等業務に係る業務・システムの最適化実施	3,900,401	0			3,900,401					
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	2,574,663	0			2,574,663	予 算 額	0	( 770,316 ) ( 770,316 )	4,494,349 ( 4,494,349 )	4,364,531 ( 4,364,531 )
							1 前年度限りの経費(消耗品費)				
							(1) 端末装置等に係る消耗品費			0(	420,778)
							2 前年度限りの経費(印刷製本費)				
							(1) 機械処理手引作成費			0(	8,996)
							3 前年度限りの経費(通信運搬費)			0(	463,722)
							(1) 機械処理手引 (47局×3個+325署×3個+本省3個=1,119個)			0(	1,388)
							(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金			0(	443,799)
							(3) モバイル端末経費			0(	18,535)
							4 前年度限りの経費(借料及び損料)			0(	14,350)
							(1) LAN導入及び保守経費(リース)			0(	12,762)
							(2) 機械処理業務研修会場借料			0(	1,588)
							5 前年度限りの経費(賃金)				
							(1) 特定機械検査台帳のデータ入力に係る事務補助員賃金			0(	17,287)
							6 前年度限りの経費(保険料)				
							(1) 特定機械検査台帳のデータ入力に係る事務補助員賃金の労働 保険料			0(	271)
							7 前年度限りの経費(雑役務費)			0(	1,649,259)
							(1) システム開発等経費			0(	322,357)
							ア システム開発経費			0(	84,441)
							イ 最適化実施支援業務			0(	237,916)
							(2) システム改修費			0(	229,478)
							(3) 電子計算機等の借入経費(保守)			0(	516,200)
							(4) 運用等業務			0(	528,990)
							(5) 労働基準関係法令コンテンツによる情報提供			0(	16,275)
							(6) 端末装置等移設料			0(	7,140)
							(7) LAN導入及び保守経費(保守)			0(	17,637)
							(8) 機械処理業務研修機器搬入搬出作業一式			0(	11,182)
							計			0(	2,574,663)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	1,325,738	0			1,325,738	1 前年度限りの経費(電子計算機等の借入経費(リース))			0(	1,325,738)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
3	010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費													
	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費													
	06081- 305-16-8746 独立行政法人労働安全衛生総合研究所社会復帰促進等事業助定運営費交付金	1,471,599	1,560,323			88,724	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
							予 算 額	698,366	1,679,416	1,694,025	( 1,696,722 ) ( 1,736,995 )			
							決 算 額	698,366	1,679,416	1,694,025	1,696,722	1,736,995		
							( 要 求 要 旨 )							
							独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究に必要な経費である。(説明資料 頁)							
							( 中期目標の期間 )							
							平成18年度～平成22年度(5年間) ( 設定中 )							
							( 中期目標の概要 )							
							統合による効果を最大限発揮し、効率的な業務運営を確立するとともに、労働現場のニーズを踏まえた調査・研究を実施し、その成果の積極的な普及・活用を促進する。( 設定中 )							
							( 中期計画の予算 )							
							( 単位：百万円 )							
							区 別	金 額						
							収 入							
							運営費交付金							
							施設整備費補助金							
							受託収入							
							その他収入							
							計							
							支 出							
							人件費							
							一般管理費							
							業務経費							
							施設費							
							受託経費							
							計							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
4	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費 01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費 06081-305-16-4653 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費補助金	230,868	210,868			20,000	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
							予 算 額	149,000	419,843	396,000	( 250,620 ) ( 248,476 )	( 248,476 )
							決 算 額	149,000	397,763	396,000	250,620	223,628
							(要 求 要 旨)					
							独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等の経費である。					
							1	建物外壁補修・防水工事(新規)			111,538(	0)
							2	吸水式冷温水機の更新(新規)			19,950(	0)
							3	車両系機械災害防止研究施設改修(新規)			49,980(	0)
							4	液体攪拌帯電実験室改修(新規)			29,400(	0)
							5	前年度限りの経費				
							(1)	施工シミュレーション施設改修			0(	128,852)
							(2)	耐震改修			0(	102,016)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	012 保 険 給 付 費					<table border="1"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>802,297,136</td> <td>798,852,603</td> <td>798,987,808</td> <td>( 797,242,924 ) ( 798,703,386 )</td> <td>( 798,703,386 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>772,303,933</td> <td>780,587,908</td> <td>776,128,449</td> <td>770,673,343</td> <td>749,647,694</td> </tr> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	802,297,136	798,852,603	798,987,808	( 797,242,924 ) ( 798,703,386 )	( 798,703,386 )	決 算 額	772,303,933	780,587,908	776,128,449	770,673,343	749,647,694
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																			
予 算 額	802,297,136	798,852,603	798,987,808	( 797,242,924 ) ( 798,703,386 )	( 798,703,386 )																			
決 算 額	772,303,933	780,587,908	776,128,449	770,673,343	749,647,694																			
5	01-06 保険給付に必要な経費	796,954,268	793,825,644		3,128,624	<p>(計画の概要) 「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付に必要な経費である。 (説明資料 頁)</p>																		
	001 業務災害に要する経費																							
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	696,550,332	690,451,541		6,098,791																			
	006 通勤災害に要する経費																							
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	91,947,259	94,903,144		2,955,885																			
	008 その他の経費(二次健康診断等給付)																							
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	738,277	915,759		177,482	<p>1. 二次健康診断等給付の実施 近年、労働者が業務上の事由によって脳・心臓疾患を発症し突然死などの重大な事態に至る「過労死」等の事案が増加傾向にある。こうした「過労死」等の原因である脳・心臓疾患については、発症前の段階における予防が有効であるので、二次健康診断等に係る給付を実施し、労働者の健康確保に資する。</p> <p>(1) 給付対象者 - 労働安全衛生法に基づく定期健康診断等において、肥満、血圧、血糖、血中脂質の4項目全てについて異常所見が認められた者で、脳、心臓疾患の症状を有していないもの。</p> <p>(2) 給付内容 ア 二次健康診断 負荷心電図検査又は心エコー検査、頸部エコー検査、空腹時血糖検査及びHbA1C(ヘモグロビン・エー・ワン・シー)検査、空腹時血中脂質検査、微量アルブミン尿検査 イ 特定保健指導 栄養指導、運動指導、生活指導</p>																		
	010 石綿による健康被害者の救済に要する経費																							
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	7,718,400	7,555,200		163,200	<p>1. 特別遺族給付金の支給 石綿にさらされることにより発症する指定疾病その他厚生労働省令で定める疾病により死亡した労働者等(死亡労働者等)の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅したものに対して、特別遺族年金等を支給する(石綿による健康被害の救済に関する法律)。</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
6	013 職務上年金給付費年金特 別会計へ繰入  01-06 職務上年金給付費の財源 の年金特別会計厚生年金 勘定へ繰入れに必要な経 費  06081- 306-22-4131 年金特別会計厚 生年金勘定へ繰 入	11,039,922	10,542,385			497,537	<p>21年度</p> <p>予 算 額 1,942,638</p> <p>決 算 額 1,942,638</p> <p>(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定 への繰入れに必要な経費である。(説明資料 頁)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
7	014 職務上年金給付費等交付金 01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費 06081- 305-16-8472 職務上年金給付費等交付金	7,799,329	8,244,969	445,640	21年度 予 算 額 1,304,294 決 算 額 1,304,294 (計画の大要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。(説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
8	015 社会復帰促進等事業費										
	01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	162,349,176	156,950,036		5,399,140						
	001 社会復帰促進等事業に必要な一般行政経費	2,392	2,310		82		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	0	10,458	10,458	( 3,799 ) 3,799	( 2,973 ) 2,973
						(計画の概要) 社会復帰促進等事業に係る一般行政に必要な共通経費である。					
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	252	170		82	1 企画競争選定委員会経費					
						( 1 ) 委員会出席謝金	3人	(9,200)(9) @8,100 7事業		170(	252)
	06081- 123-09-1010 庁 費	2,140	2,140		0	1 消耗品費				2,140(	2,140)
						( 1 ) コピー用紙				1,973(	1,973)
						ア A 4		2,400箱 @760 1.05		1,915(	1,915)
						イ A 3		50箱 @1,100 1.05		58(	58)
						( 2 ) ステープラー針		50箱 @3,180 1.05		167(	167)
	002 社会復帰促進等事業に関する検討会経費	749	736		13		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	1,234	1,209	1,169	( 839 ) 839	( 777 ) 777
						(計画の概要) 社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが懇談する場を設け、社会復帰促進等事業の状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行うための経費である。 〔 委員 8 名 年 3回開催 〕					
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	191	178		13	出席謝金	22人	(8,700) @8,100		178(	191)
						〔 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) = 22人 〕					
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	158	158		0	出席旅費	4人	@39,500		158(	158)
						〔 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) * 0.2(要旅費率) = 4人 〕					
	06081- 123-09-1010 庁 費	400	400		0	1 印刷製本費				241(	241)
						( 1 ) 懇談会資料		54部 @1,797 1.05		102(	102)
						〔 (委員 8人 + 本省10人) * 年3回 = 54部 〕					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 報告書 38部 @3,472 1.05 139( 139)
						2 会議費 懇談会賄費 52人 @150 1.05 8( 8) 〔 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 52人 〕
						3 雑役務費 会議速記料 6時間 @24,000 1.05 151( 151) 〔 年3回 * 2 時間(1回) = 6 時間 〕
						計 400( 400)
	003 労災関係調査研究費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 11,668 21,530 ( 20,881)( 14,218) 決 算 額 0 8,430 20,860 15,793 5,376
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	19,913	0		19,913	1 前年度限りの経費(化学物質等による健康影響・疾病に関する 調査研究) 0( 19,913)
	005 社会復帰促進等事業に関 する専門家会議経費	1,732	1,696		36	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 14,049 4,096 2,104 ( 1,998)( 1,812) 1,998 1,812
						(計画の概要) 近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護を 図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門家 による検討を行うための経費である。 ・専門家会議 〔 委員 15名 年3回開催 〕 ・分 科 会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会 各分科会 〔 委員 5名 年2回開催 〕
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	522	486		36	1 専門家会議出席謝金 (8,700) 36人 @8,100 292( 313) 〔 ( 委員 15人 ) * 年3回 * 0.8 (出席率) = 36人 〕 2 分科会出席謝金 (8,700) 24人 @8,100 194( 209) 〔 委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) = 24人 〕
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	475	475		0	計 486( 522) 1 専門家会議出席旅費 7人 @39,500 277( 277) 〔 委員15人 * 年3回 * 0.8 (出席率) * 0.2 (要旅費率) = 7人 〕

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		735	735	0	2 分科会出席旅費 5人 @39,500 198( 198) [ 委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8 (出席率) * 0.2 (要旅費率) = 5 人 ] 計 475( 475) 1 印刷製本費 262( 262) ( 1 ) 専門家会議資料 75部 @882 1.05 69( 69) [ {委員 15人 + 本省10人} * 年3回 = 75部 ] ( 2 ) 分科会資料 60部 @882 1.05 56( 56) [ {委員5人 + 本省5人} * 年2回 * 3分科会 = 60部 ] ( 3 ) 報告書 75部 @1,745 1.05 137( 137) [ 専門家会議45部 + 分科会10部 * 3分科会 = 75部 ] 2 会議費 19( 19) ( 1 ) 専門家会議賄費 66部 @150 1.05 10( 10) [ 委員15人 * 年3回 * 0.8 (出席率) + 本省10人 * 年3回 = 66人 ] ( 2 ) 分科会賄費 54人 @150 1.05 9( 9) [ 委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8 (出席率) + {本省5人 * 年2回 * 3分科会} = 54人 ] 3 雑役務費 ( 1 ) 会議速記料 18時間 @24,000 1.05 454( 454) [ {年3回 (専門家会議)} + {年2回 (分科会) * 3分科会} * 2時間 ( 1回 ) = 18時間 ] 計 735( 735)
	006 外 科 後 処 置 費	48,625		52,461	3,836	1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 予 算 額 47,727 51,284 37,707 ( 27,121 ) ( 25,669 ) ( 27,121 25,669 ) ( 計画の概要 ) 義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術など、労働能力の回復、醜状軽減を 目的とする外科後処置に必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：労災病院、(独)国立病院機構、厚生年金病院等
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費		612	2,198	1,586	運賃及び日当 診療者数 (23) (26,601) 38人 @57,830 2,198( 612)
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	48,013		50,263	2,250	1 2 3 年度見込み額 49,779( 47,367) 2 船員保険移行分 587千円 1.1 (12/12) 9/12 484( 646)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 50,263( 48,013)
007	義肢等補装具支給経費	3,005,585	2,688,335		317,250	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 2,155,951 2,138,562 2,467,546 ( 2,675,823) ( 2,901,744) 2,675,823 2,901,744
						(計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。(説明資料 頁)
06081- 509-06-6320	補装具等支給費	2,999,608	2,680,159		319,449	1 23年度見込み額 2,662,116( 2,975,551)
						2 船員保険移行分 21,870千円 1.1 (12/12) 9/12 18,043( 24,057)
						計 2,680,159( 2,999,608)
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等旅費	640	2,898		2,258	1 補装具等支給に要する旅費(運賃及び日当) (57) (11,220) 98人 @29,571 2,898( 640)
06081- 123-09-1010	庁 費	5,337	5,278		59	1 印刷製本費 (1) 義肢等補装具パンフレット作成費 (52.30) 96,550部 @51.72 1.05 5,243( 5,302)
						2 通信運搬費 (1) 義肢等補装具パンフレット発送費 47局 @740 35( 35)
						計 5,278( 5,337)
009	特殊疾病アフターケア実施費	3,411,822	3,449,226		37,404	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 3,615,312 3,480,642 3,397,736 ( 3,324,684) ( 3,673,526) 3,324,684 3,673,526
						(計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疫病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等旅費	48,340	60,099		11,759	1 アフターケアの通院費 60,099( 48,340)
06081- 123-09-1010	庁 費	31,172	31,456		284	1 消耗品費 21,186( 20,888)
						(1) 容器付浣腸剤 (156,060) 158,415個 @110 1.05 18,297( 18,025)
						(10,404) (156,060) ( 10,561人 * 0.25(支給率) * 年60回 = 158,415 )
						(2) 健康管理手帳用カバー (15,150) 15,286個 @180 1.05 2,889( 2,863)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 印刷製本費 10,235( 10,249) (1) 健康管理手帳 (15,150) 冊 @290 1.05 4,655( 4,613) (2) 健康管理手帳用窓付き封筒 (15,150) 枚 @21 1.05 337( 334) [既定分] せき髄損傷10,561(10,404)人 頭頸部外傷症候群等 749(2,490)人 尿路系障害490(571)人 慢性肝炎406(497)人 白内障等の眼疾患4,218(4,361)人 振動障害2,032(2,284)人 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼骨折1,990(2,209)人 人工関節・人工骨頭置換5,099(4,716)人 慢性化膿性骨髄炎629(643)人 虚血性心疾患等106(90)人 尿路系腫瘍28(41)人 脳の器質性障害8,657(6,255)人 外傷による末梢神経損傷1,864(1,894)人 熱傷469(466)人 サリン中毒24(17)人 精神障害188(189)人 循環器障害137(145)人 呼吸機能障害136(109)人 消化器障害194(259)人 炭鉱災害による一酸化炭素中毒52(116)人 ・3年間有効 [ + + + ~ + ~ =22,373人 / 3 ] ... 7,458( 7,455)冊 ・2年間有効 [ + + + = 15,656人 / 2 ..... 7,828( 7,695)冊 計 15,286(15,150)冊 (3) アフターケアパンフレット作成費 96,550部 (52.30) @51.72 1.05 5,243( 5,302) 3 通信運搬費 (1) パンフレット発送料 47局 @740 35( 35) 計 31,456( 31,172) 1 健康管理費 (説明資料 頁) 3,357,671( 3,332,310) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 587,976 552,926 502,603 ( 506,974) ( 586,286) ( 506,974 586,286) (計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。 ・振動障害者等社会復帰特別援護経費 振動障害者及び頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及ぶ者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順応への危惧、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及ぶために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、資金の一部補填、訓練的職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。 1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金
06081-125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	3,332,310	3,357,671		25,361	
016	社会復帰特別対策援護経費	396,823	443,305		46,482	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	396,327	442,813	46,486	<p>(1) 振動障害者等援護金                      (2) 振動障害者等訓練・講習経費                      (3) 振動障害者指導員経費                      3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金</p> <p>1. 振動障害者社会復帰援護金 428,863( 375,837)                      振動障害者(療養期間が1年以上の者)で、振動障害が治癒した者(治癒後1年以内の者)に対する援護金。(説明資料 頁)</p> <p>症状固定者(65歳以上)                      (244) 348人 120日 (11,763) @10,003 417,725( 344,421)</p> <p>症状固定者(65歳未満)                      (17) 5人 200日 (@9,240) @11,138 11,138( 31,416)</p> <p>2. 振動障害者等雇用援護金 7,450( 13,990)                      振動障害が軽快した者及び治癒した者(治癒後1年以内)を振動業務以外の業務に労働者として雇い入れる事業主や、頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養(補償)給付を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業主に対する援護金等。</p> <p>(1) 振動障害者等援護金 5,400( 9,240)                      &lt;振動障害&gt; 4,320( 4,320)                      振動障害症状軽快者分 2,160( 2,160)                      (イ) 大企業 1人 12月 @80,000 960( 960)                      (ロ) 中小企業 1人 12月 @100,000 1,200( 1,200)                      症状固定者分 2,160( 2,160)                      (イ) 大企業 1人 12月 @80,000 960( 960)                      (ロ) 中小企業 1人 12月 @100,000 1,200( 1,200)                      &lt;頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛&gt; 1,080( 4,920)                      (イ) 大企業 (4) 1人 6月 @80,000 480( 1,920)                      (ロ) 中小企業 (5) 1人 6月 @100,000 600( 3,000)                      (2) 振動障害者等訓練・講習経費 250( 1,150)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(4) 1人 @100,000 100( 400)</p> <p>&lt;振動障害&gt;</p> <p>&lt;頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛&gt;</p> <p>(5) 1人 6月 @25,000 150( 750)</p> <p>(3) 振動障害者指導員経費</p> <p>(2) 1人 12月 @150,000 1,800( 3,600)</p> <p>3. 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500( 6,500)</p> <p>振動障害者が治癒した者(治癒後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用を援助するための奨励金。</p> <p>イ. 3~5人 1件 @2,500,000</p> <p>ロ. 6~7人 1件 @4,000,000</p> <p>計 442,813( 396,327)</p> <p>1 印刷製本費 457( 461)</p> <p>社会復帰特別援護パンフレット 11,030枚 @39.46 1.05 (39.77)</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>労働局 47局×15部 = 705 部</p> <p>監督署 325署×15部 = 4,875 部</p> <p>安定所 545所×10部 = 5,450 部</p> <p>計 11,030 部</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>パンフレット発送料 47局 @740 35( 35)</p> <p>計 492( 496)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	496	492	4	
018	障害者職業能力開発校経費				
004	障害者職業能力開発校施設整備費	243,763	238,229	5,534	(青 H00)
					<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 ( 1,262,307) ( 359,910) ( 336,041) ( 323,685) ( 304,704)</p> <p>1,262,307 367,008 336,041 323,685 304,704</p> <p>(計画の概要)</p> <p>業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校(高齢・障害者雇用支援機構管2校、都道府県管11校)の訓練科及び施設の整備を図るものである。</p>
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	1,179	984	195	(本省)
					<p>1 工事付帯事務費</p> <p>(1) 調査、特別修繕</p> <p>(224,977)</p> <p>187,846千円 0.005823 0.9 984( 1,179)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	16,484	35,972	19,488	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
						1 科目再編 12,146( 11,181) 広島(前年度限りの経費) 0( 6,334) 愛知(前年度限りの経費) 0( 4,847) 東京 17,351千円 1校 0.7 12,146( 0) 2 訓練用機器整備 23,826( 5,303) ア 吉備障害者職業能力開発校 機器更新(前年度限りの経費) 0( 5,303) イ 中央障害者職業能力開発校 機器更新 (7,575) 8,610千円 0.7 6,027( 0) ウ 中央障害者職業能力開発校 機器更新 4,167千円 0.7 2,917( 0) エ 石川障害者職業能力開発校 機器更新 21,260千円 0.7 14,882( 0) (本省)																		
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	1,123	938		185	1 工事付帯事務費 (224,977) 187,846千円 0.004993 938( 1,123) (本省)																		
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	0	12,489		12,489	1 中央障害者職業能力開発校 土地借料 12,489( 0) (本省)																		
	06081- 204-15-0010 施設整備費	224,977	187,846		37,131	1 特別修繕費 187,846( 224,977) (224,977,000) 187,846,000 (7校修繕等)																		
021	C O中毒患者に係る特別 対策事業経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 7年度</td> <td>1 8年度</td> <td>1 9年度</td> <td>2 0年度</td> <td>2 1年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>156,328</td> <td>299,210</td> <td>298,823</td> <td>( 298,328)</td> <td>( 404,629)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>0</td> <td>298,823</td> <td>298,822</td> <td>298,311</td> <td>404,629</td> </tr> </table> <p>(計画の概要)                      「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付けで廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条に基づくリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、C O中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、C O中毒患者に対するリハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なリハビリテーション等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである。</p> 委託先：財団法人福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院 [説明資料 頁]		1 7年度	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	予 算 額	156,328	299,210	298,823	( 298,328)	( 404,629)	決 算 額	0	298,823	298,822	298,311	404,629
	1 7年度	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度																			
予 算 額	156,328	299,210	298,823	( 298,328)	( 404,629)																			
決 算 額	0	298,823	298,822	298,311	404,629																			
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	421,200	441,417		20,217	1 C O中毒患者に係る特別対策事業経費 420,397( 401,143) 2 消費税相当額 21,020( 20,057) 計 441,417( 421,200)																		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
026	救急薬品配付費										
	06081- 123-09-1010 斤 費		6,634	6,634		0	予 算 額	18,952	18,952	18,952	( 15,162 ) ( 13,267 ) 15,162 13,267
							(計画の概要) 事業場等において爆発事故等の重大災害が発生した場合等に応急措置として必要な救急薬品を配付する経費である。				
							1. 消耗品費				
							救急薬品 350個 @15,549 1.05 5,715( 5,715)				
							2. 通信運搬費				
							救急薬品発送費 350個 * (@1,240 + @1,320 * 1.05) 919( 919)				
							計 6,634( 6,634)				
027	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費		12,173	11,778		395					
							予 算 額	17,376	14,672	15,344	( 13,954 ) ( 12,990 ) 13,954 12,990
							(計画の概要) 「一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な援護措置を講ずるために必要な経費である。				
							常時監視及び介助を要する者 上限月額 104,730 ( 104,590 ) 最低保障月額 56,790 ( 56,710 )				
							常時監視を要し、随時介助を要する者 上限月額 78,550 ( 78,440 ) 最低保障月額 42,590 ( 42,530 )				
							常時監視を要するが、通常は介助を要しない者 上限月額 52,370 ( 52,300 ) 最低保障月額 28,400 ( 28,360 )				
	06081- 509-06-8110 介護料支給費		12,106	11,714		392	1	一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 (説明資料 頁)		11,714(	12,106)
							(1) 常時監視及び介助を要する者				
							(3) (493,173)(0.863)(0.863) 2人 @654,695 1.027 1.027 1,381( 1,102)				
							(2) 常時監視を要し、随時介助を要する者				
							(512,230) 6人 @512,400 1.002 1.002 3,087( 3,086)				
							(3) 常時監視を要するが、通常は介助を要しない者				
							(23) (341,530)(1.004)(1.004) 22人 @328,699 1.001 1.001 7,246( 7,918)				
	06081- 123-09-1010 斤 費		67	64		3	1	印刷製本費		12(	12)
							(1) 介護料支給申請書 (422) 396枚 @9.74 1.05 4( 4)				
							[ C O中毒 360人 * 1.1 = 396 枚 ] (384) (422)				
							(2) 支給決定通知書 (422) 396枚 @9.74 1.05 4( 4)				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 送金通知書 4( 4)
					(422) 396枚 @9.90 1.05
					2 通信運搬費 52( 55)
					(422) 396枚 @80 (1) 支給決定通知書 32( 34)
					(422) 396枚 @50 (2) 送金通知書 20( 21)
					計 64( 67)
028	労災就労保育援護経費	78,037	73,726	4,311	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
					予 算 額 69,254 76,221 77,527 ( 76,503) ( 83,042) 76,503 83,042
					(計画の概要) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために労災年金受給者に対し、当該家族の就労のため未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある者に対して、その保育に要する費用を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)
					支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者
					労災就労保育援護費月額 12,000円
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	77,460	73,176	4,284	(6,455) ・労災就労保育援護費 延べ人数 6,098人 @12,000 73,176( 77,460)
06081- 122-08-2010	職員旅費	157	147	10	(98) ・支給調査旅費 92人 @1,602 147( 157)
					(489) 〔支給対象者462人 * 0.2(調査率) = 92人〕 (98)
06081- 123-09-1010	庁費	420	403	17	1 消耗品費 163( 97)
					(1) 3 P 163( 4)
					ア 年金給付支払明細 12,870部 @12.09 1.05 163( 0) [ 325署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,870部 ]
					イ 前年度限りの経費(受給者基本リスト) 0( 4)
					(2) 前年度限りの経費(4 P(振込先預貯金口座明細票)) 0( 93)
					2 印刷製本費 16( 23)
					(5,394) 援護支給申請書等の印刷 3,773部 @4.13 1.05

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・援護支給申請書 47局 * 7 * 1.1 = 362部</li> <li>・支給決定通知書 47局 * 7 * 1.1 = 362部</li> <li>・送金通知書 462(489)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 427(452)部</li> <li>・就学援護費基本報告書 0(489)人 * 1.1 = 0(538)部</li> <li>・支払案内書 0(489)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 0(452)部</li> <li>・支払通知書 0(489)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 0(452)部</li> <li>・振込通知書 462(489)人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.1 = 2,622(2,776)部</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 3,773(5,394)部</p> <p>3 通信運搬費</p> <p style="text-align: right;">(3,756)</p> <p style="text-align: right;">送金通知書等送料 2,805通 @80 224(300)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払決定通知書 47局 * 7 * 0.1 = 33(0)通</li> <li>・支払通知書 0(489)人 * 6回 * 2 * 0.14(郵便局) = 0(822)通</li> <li>・送金通知書 462(489)人 * 6回 * 0.14(郵便局) = 388(411)通</li> <li>・振込通知書 462(489)人 * 6回 * 0.86(銀行) = 2,384(2,523)通</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 2,805(3,756)通</p> <p style="text-align: right;">計 403(420)</p>
029	労災就学援護経費	2,810,934	2,826,014	15,080	<p style="text-align: center;">17年度      18年度      19年度      20年度      21年度</p> <p style="text-align: right;">( 2,682,449 ) ( 2,687,776 )</p> <p>予 算 額      2,794,398      2,747,233      2,703,651      2,682,449      2,687,776</p> <p>(計画の概要) 国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であつて、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者</p> <p>労災就学援護費の月額単価 小学生12,000円      中学生16,000円      高校等18,000円      大学等39,000円      通信制大学30,000円</p>
06081-509-06-8210	労災就学等援護費	2,800,765	2,819,359	18,594	<p style="text-align: right;">(40,339)</p> <p>1 小学生      延べ人数 40,418人 @12,000      485,016(484,068)</p> <p style="text-align: right;">(33,040)</p> <p>2 中学生      延べ人数 33,013人 @16,000      528,208(528,640)</p> <p style="text-align: right;">(39,336)</p> <p>3 高校等      延べ人数 39,890人 @18,000      718,020(708,048)</p> <p style="text-align: right;">(27,601)</p> <p>4 大学等      延べ人数 27,535人 @39,000      1,073,865(1,076,439)</p> <p style="text-align: right;">(119)</p> <p>5 通信制大学      延べ人数 475人 @30,000      14,250(3,570)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 2,819,359( 2,800,765)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,022		1,028	6	(638) 就学援護費支給調査旅費 642人 @1,602 1,028( 1,022)
						(10,639) 〔支給対象者10,707人 * 0.3(変更率) * 0.2(調査率) = (638) 642人〕
06081- 123-09-1010	庁 費	9,147		5,627	3,520	1 消耗品費 163( 2,391)
						3 P(年金給付支払明細) (28,499) 12,870部 @12.09 1.05 163( 362)
						前年度限りの経費(4 P(振込先預貯金口座明細票)) 0( 2,029)
						2 印刷製本費 (112,308) (1.76) 72,217部 @4.13 1.05 313( 208)
						3 通信運搬費 (81,849) 64,383枚 @80 5,151( 6,548)
						計 5,627( 9,147)
030	労災保険相談員設置費	852,915		803,801	49,114	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 988,231 962,832 940,796 ( 846,649) ( 845,381) 846,649 845,381
						(計画の概要) 社会復帰促進等に関する業務の円滑な運営に資するため、社会復帰促進等事業に関する相談業務を行う 労災保険相談員、並びに労災保険に係るコールセンター業務を行う労災保険総合相談員及び総括相談指導 員の設置のために必要な経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	755,159		640,784	114,375	1 労災保険相談員 450,627( 755,159)
						(1) 労働基準監督署担当 450,627( 696,250)
						ア 16日勤務 (461) 288人 16日 12月 (6,528) @6,630 366,612( 577,806)
						イ 12日勤務 (126) 88人 12日 12月 (6,528) @6,630 84,015( 118,444)
						(2) 前年度限りの経費(労働局担当) 0( 58,909)
						2 コールセンター担当 190,157( 0)
						(1) 総括相談指導員 2人 20日 12月 8箇所 @12,600 48,384( 0)
						(2) 労災保険総合相談員 8人 20日 12月 8箇所 @9,230 141,773( 0)
						計 640,784( 755,159)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	2,858		1,446	1,412	1 労災保険相談員活動旅費 1,446( 2,858)
						(1) 労働基準監督署担当 (587) 376人 年12回 @1,602 0.2 1,446( 2,257)
						(2) 前年度限りの経費(労働局担当) 0( 601)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	94,898	134,447		39,549	<p>1 備品費</p> <p>( 1 ) コールセンター用備品 @916,000 8箇所 1.05 7,694( 0)</p> <p>2 消耗品費</p> <p>( 1 ) コールセンター用消耗品 @263,600 8箇所 1.05 2,214( 0)</p> <p>3 借料及び損料</p> <p>( 1 ) コールセンター機器等借料 @225,700 8箇所 12月 1.05 22,751( 0)</p> <p>4 印刷製本費</p> <p>( 1 ) 事務処理要領作成費 @1,490 150部 1.05 235( 0) (本省10部 + ブロックキー局40部 + 相談員等80部 + 予備20部 = 150部)</p> <p>( 2 ) ポスター作成費 @15.64 96,459部 1.05 1,584( 0) (47局 * 10枚 + 321署 * 20枚 + 指定医療機関89,569カ所 = 96,459部)</p> <p>5 通信運搬費</p> <p>( 1 ) 電話回線設置費 @6,300 5回線 8箇所 1.05 265( 0)</p> <p>( 2 ) ナビダイヤル工事料 @1,125 8箇所 1.05 9( 0)</p> <p>( 3 ) 電話基本料 @5,540 5回線 8箇所 12月 1.05 2,792( 0)</p> <p>( 4 ) ナビダイヤル基本料 @13,250 8箇所 12月 1.05 1,336( 0)</p> <p>( 5 ) 通話料 @20 100回 5回線 2チャンネル 8箇所 12月 1.05 2,016( 0)</p> <p>( 6 ) インターネットプロバイダー初期費用 @11,650 8箇所 1.05 98( 0)</p> <p>( 7 ) インターネット利用料 @6,927 8箇所 12月 1.05 698( 0)</p> <p>( 8 ) ポスター送料 @2,626 47局 5箱 617( 0)</p> <p>6 光熱水料</p> <p>( 1 ) 電気料 5,001.6㎡ @1,180 1.05 6,197( 0)</p> <p>( 2 ) 水道料 5,001.6㎡ @189 1.05 993( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) ガス料 5,001.6㎡ @99 1.05 520( 0)
					7 保険料 80,666( 92,477)
					(1) 健康保険料 25,573( 29,608)
					ア 総括相談指導員 16人 @12,142 12月 2,331( 0)
					イ 労災保険総合相談員 64人 @8,406 12月 6,456( 0)
					ウ 労災保険相談員 (508) 288人 @4,857 12月 16,786( 29,608)
					(2) 厚生年金 44,450( 50,341)
					ア 総括相談指導員 4,052( 0)
					(ア) 4月～9月 16人 @20,875 6月 2,004( 0)
					(イ) 10月～3月 16人 @21,336 6月 2,048( 0)
					イ 労災保険総合相談員 11,222( 0)
					(ア) 4月～9月 64人 @14,452 6月 5,550( 0)
					(イ) 10月～3月 64人 @14,771 6月 5,672( 0)
					ウ 労災保険相談員 29,176( 50,341)
					(ア) 4月～9月 (508) 288人 (8,166) @8,350 6月 14,429( 24,890)
					(イ) 10月～3月 (508) 288人 (8,350) @8,534 6月 14,747( 25,451)
					(3) 児童手当拠出金 712( 823)
					ア 総括相談指導員 16人 @338 12月 65( 0)
					イ 労災保険総合相談員 64人 @234 12月 180( 0)
					ウ 労災保険相談員 (508) 288人 @135 12月 467( 823)
					(4) 労働保険料 9,931( 11,705)
					ア 総括相談指導員 16人 @3,906 12月 750( 0)
					イ 労災保険総合相談員 64人 @2,861 12月 2,197( 0)
					ウ 労災保険相談員(16日勤務) (508) 288人 (1,619) @1,644 12月 5,682( 9,869)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							工 労災保険相談員(12日勤務) (126) (1,214) 88人 @1,233 12月 1,302( 1,836)
							8 職員厚生経費 (1) 健康診断料 (634) (3,637) 456人 @3,472 1.05 1,662( 2,421)
							9 雑役務費 2,100( 0) (1) コールセンター内回線敷設工事費 @225,000 8箇所 1.05 1,890( 0) (2) ポスター原画料 @200,000 1.05 210( 0)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料		0	27,124		27,124	計 134,447( 94,898) 1 コールセンター事務所借料 (1) コールセンター事務所借料 5,001.6㎡ @5,164.85 1.05 27,124( 0) (8箇所 * 52.1㎡ * 12月 = 5,001.6㎡) (8人 * 3.63㎡ + 2人 * 3.63㎡ * 1.8 + 10㎡(休憩室) = 52.1 ㎡)
	031 特別支給金経費						17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 126,056,335 124,605,891 124,179,733 ( 124,214,435) ( 121,535,379) 決 算 額 118,456,558 120,467,338 117,518,565 114,884,840 111,760,789
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	120,164,970		118,025,294		2,139,676	(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。(説明資料 頁) 1 業務災害に要する経費 105,368,998( 107,777,586) 2 通勤災害に要する経費 12,656,296( 12,387,384)
	032 労災ケアサポート事業経費						計 118,025,294( 120,164,970) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 1,986,058 1,920,976 1,714,969 ( 1,598,304) ( 1,443,230) 決 算 額 1,621,950 1,547,387 1,531,349 1,506,962 1,387,064
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	854,127		853,837		290	(計画の概要) 在宅で介護、看護等を必要としている重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るために必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：企画競争により選定 1 事業費 813,178( 813,454) 2 消費税相当額 40,659( 40,673)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 853,837( 854,127)
033	新規労災年金受給者支援 経費					
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	60,299	0		60,299	1 前年度限りの経費(事業費、消費税相当額) 0( 60,299)
034	休業補償特別援護経費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 934 991 620 ( 600)( 567) 600 567
						(計画の概要) 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疫病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待機3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。 対象者 業務上の事由による遅発性疫病(振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。)に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者(振動障害にあつては林業及び建設業の事業、じん肺にあつては建設の事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者に限る。)のうち次に掲げるもの。 1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者(徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。) 2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待機3日間についての労働基準法上の休業補償を受けない者 [説明資料 頁]
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	492	1,917		1,425	休業補償特別援護 (25) (19,674) 91人 @21,069 1,917( 492)
036	援護事業実施委託費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 38,254 104 104 ( 104)( 104) 104 104
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	104	104		0	(要 求 要 旨) 粉じん作業従事労働者(じん肺区分「管理3」)に対し、粉じん作業以外の職種への転換に必要な技能講習のための教育訓練の援護に必要な経費である。 [委託先：都道府県労働局長の委託を受けた事業者] 1 じん肺機能回復援護費(安全衛生部) 1人 @99,000 1.05 104( 104) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 11,000 9,000 19,000 ( 16,000)( 12,000) 16,000 12,000
037	長期家族介護者に対する 援護経費					(計画の概要) 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにもかかわらず遺族補償給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。 [説明資料 頁] (対象者) 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者(精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき髄障害の者に限る。)であつて、常に介護を要していた者(年金受給期間が10年以上の者に限る。)の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族(順位等については遺族(補償)年金の支

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						給の場合に順ずる。) 遺族(補償)給付を受給することができないこと生活困窮者(所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者)である者であって、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者)
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	24,000	49,000		25,000	(24) 49人 @1,000,000 49,000( 24,000)
038	高齢被災労働者対策費	2,421,552	2,337,317		84,235	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 4,147,488 3,303,239 3,155,503 ( 2,999,097) ( 2,683,663) 2,999,097 2,683,663
						(計画の概要) 労働災害による高齢重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。
001	労災特別介護施設設置費	152,129	151,442		687	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 55,528 93,954 132,131 ( 161,653) ( 159,129) 161,653 159,129
						高齢重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設置、修繕に必要な経費である。
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	750	787		37	1 設計監督等旅費 787( 750) (1) 蓄熱槽及び配管更新工事 787( 0) 135,115千円 0.0056 1.015 105/103 1.1606 0.927 0.934 (2) 前年度限りの経費(中央監視装置及び自動制御機器更新工事等) 0( 750)
06081- 203-09-2031	施設施工庁費	16,157	8,784		7,373	1 設計監督等庁費 675( 643) (1) 蓄熱槽及び配管更新工事 135,115千円 0.0054 1.05 0.927 0.95 675( 0) (2) 前年度限りの経費(中央監視装置及び自動制御機器更新工事等) 0( 643) 2 設計・監理料 8,109( 15,514) (1) 蓄熱槽及び配管更新工事 8,109( 0) (2) 前年度限りの経費(中央監視装置及び自動制御機器更新工事等) 0( 15,514)
						計 8,784( 16,157)
06081- 204-15-0010	施設整備費	135,222	141,871		6,649	1 蓄熱槽及び配管更新工事(第8次施設) 135,115千円 1.05 141,871( 0) 2 前年度限りの経費 0( 135,222) (1) 中央監視装置及び自動制御機器更新工事(第2次施設) 0( 108,069) (2) ナースコール設備更新工事(第8次施設) 0( 27,153)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	011 労災特別介護支援経費					計 141,871( 135,222) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 ( 2,837,444) ( 2,524,534) 予 算 額 4,091,960 3,209,285 3,023,372 2,837,444 2,524,534 決 算 額 3,537,798 2,757,858 2,516,363 2,694,402 2,482,273
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	2,269,423	2,185,875		83,548	国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等を提供するために必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：企画競争により選定 労災特別介護施設運営経費(第1次～第8次施設) 2,185,875( 2,269,423) 1 介護費((1)+(2)-(3)) 1,338,420( 1,286,416) (1) 介護費所要額 1,938,262( 1,883,653) (2) 消費税相当額 96,913( 94,183) (3) 介護費分入居費収入見込 696,755( 691,420) 2 その他運営経費((1)+(2)) 847,455( 983,007) (1) その他運営経費所要額 807,100( 936,197) (2) 消費税相当額 40,355( 46,810)
	042 労災診療費審査体制等充 実強化対策費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 ( 3,534,218) ( 3,346,782) 予 算 額 3,884,247 3,759,940 3,493,430 3,534,218 3,346,782 決 算 額 3,608,462 3,443,702 3,493,430 3,221,919 3,331,412
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	3,250,731	1,551,848		1,698,883	(計画の概要) 業務上又は通勤上の事由によって被災・罹患した労働者は、主に労災病院又は都道府県労働局長が指定した労災指定医療機関(以下「労災指定医療機関等」とする。)で診療の現物給付を受けるが、診療を行った労災指定医療機関等は、診療費請求書及び診療費請求内訳書(以下「レセプト等」とする。)によって、保険者である国にその費用を請求することとなる。 これら労災診療費のレセプト等の審査は、職員による審査点検と医師による医学的審査により行っており、膨大な額と件数になる労災診療費のレセプト等については、診療内容、診療報酬点数、労災特掲料金等について十分な審査を行う必要があるが、一方で、労災指定医療機関等からの早期支払の要請もあり、また、審査体制の制約もあることから、診療費の適正支払の面で難しい状況にある。 このため、労災診療費について唯一の証拠資料であるレセプト等の審査点検事務、診療費データ等の集積管理並びに分析及び情報提供等を一体として受託団体に行わせることにより、診療費の審査体制の強化等を行うために必要な経費である。 なお、本委託事業については、平成22年5月に行われた「行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕分け」及び同6月に行われた「厚生労働省内事業仕分け」からの指摘を受け、「政府関連公益法人の徹底的な見直しについて(平成21年12月25日閣議決定)」における見直しの視点を踏まえつつ、今後の在り方について検討した結果、本委託事業において競争性向上を図るよりも、保険者である国へ業務を集約化することによる事業規模縮減等の効果がより高いことから、平成23年度中に事業を移管する体制等が整った都道府県労働局ごとに本事業を順次廃止の上、国へ業務を集約化することとしている。 (説明資料 頁) 委託先：公募により選定 1 事業費 1,477,950( 3,095,935) 2 消費税相当額 73,898( 154,796) 計 1,551,848( 3,250,731)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																						
043	労災診療被災労働者援護 事業補助事業費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>10,238,568</td> <td>10,202,248</td> <td>8,019,497</td> <td>( 7,821,739 )</td> <td>( 5,541,774 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>10,141,793</td> <td>10,122,591</td> <td>8,019,497</td> <td>7,821,739</td> <td>5,541,774</td> </tr> </tbody> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	10,238,568	10,202,248	8,019,497	( 7,821,739 )	( 5,541,774 )	決 算 額	10,141,793	10,122,591	8,019,497	7,821,739	5,541,774																																				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																							
予 算 額	10,238,568	10,202,248	8,019,497	( 7,821,739 )	( 5,541,774 )																																																							
決 算 額	10,141,793	10,122,591	8,019,497	7,821,739	5,541,774																																																							
06081- 715-16-5565	身体障害者等福 祉対策事業費補 助金	3,322,040	3,119,834		202,206	<p>(計画の概要)</p> <p>労働者が業務上又は通勤途上の事由によって療養を必要とする場合、その診療に要する経費は、所轄労働基準監督署長が業務上として支給決定を行ったものについて支払われるが、業務上外の決定は複雑・困難の度合いを高めており、支給決定については十分に審査を行わなければならない状況にある。一方で、業務上外の決定が行われるまでの間、支給保留となっている労災診療費の額は多額になっており、また、労災指定医療機関は健康保険などの他保険とは異なり診療時に患者本人に対し診療費の3割を請求できないため、診療内容等に問題があり調査のため支給処理が遅れているものを併せると、支払保留は毎月相当の金額になっている。この解決を図らなければ、労災指定医療機関としての指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速に、かつ、費用を自己負担することなく療養を受けられる体制が崩壊し、著しく被災労働者の援護に欠ける結果となることが憂慮される。このような労災診療費の支払をめぐり、制度に内在している矛盾を労災指定医療機関及び被災労働者のいずれにもしわ寄せすることなく解決するために、労災指定医療機関に対し、行政の支給決定(支払決定)が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。</p> <p>なお、平成22年6月に行われた「厚生労働省内事業仕分け」の指摘等を踏まえ、平成23年度中に、財団法人労災保険情報センターの各地方事務所において行っていた当該業務を段階的に本部へ集中化し、業務の効率化を図ることとしている。</p> <p>(説明資料 頁)</p> <p>補助対象機関 : 財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業 : 補助率 定額(10/10)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,761,124(</td> <td>3,247,717)</td> </tr> <tr> <td>2 管理費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>358,710(</td> <td>74,323)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,119,834(</td> <td>3,322,040)</td> </tr> </tbody> </table>	1 事業費				2,761,124(	3,247,717)	2 管理費				358,710(	74,323)	計				3,119,834(	3,322,040)																																				
1 事業費				2,761,124(	3,247,717)																																																							
2 管理費				358,710(	74,323)																																																							
計				3,119,834(	3,322,040)																																																							
044	労災 援 護 金 等 経 費	17,508	16,316		1,192	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>30,954</td> <td>32,663</td> <td>26,751</td> <td>( 19,043 )</td> <td>( 17,479 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19,043</td> <td>17,479</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。</p> <p>療養援護金</p> <p>けい肺等特別保護法の交付前に労災保険法の打切補償を受け、けい肺等特別措置法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な療養費等を支給する。(説明資料 頁)</p> <p>療養費、援護費及び介護料の単価</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・療養費</td> <td>療養に要した費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・援護費</td> <td>入 院</td> <td>月</td> <td>額</td> <td>56,790(</td> <td>56,930)円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通院8日以上</td> <td>月</td> <td>額</td> <td>25,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>通院7日以下</td> <td>月</td> <td>額</td> <td>23,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・介護料</td> <td>上限月額</td> <td></td> <td></td> <td>104,730(104,960)円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>最保障月額</td> <td></td> <td></td> <td>56,790(</td> <td>56,930)円</td> </tr> </tbody> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	30,954	32,663	26,751	( 19,043 )	( 17,479 )	決 算 額				19,043	17,479	・療養費	療養に要した費用					・援護費	入 院	月	額	56,790(	56,930)円		通院8日以上	月	額	25,000円			通院7日以下	月	額	23,000円		・介護料	上限月額			104,730(104,960)円			最保障月額			56,790(	56,930)円
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																							
予 算 額	30,954	32,663	26,751	( 19,043 )	( 17,479 )																																																							
決 算 額				19,043	17,479																																																							
・療養費	療養に要した費用																																																											
・援護費	入 院	月	額	56,790(	56,930)円																																																							
	通院8日以上	月	額	25,000円																																																								
	通院7日以下	月	額	23,000円																																																								
・介護料	上限月額			104,730(104,960)円																																																								
	最保障月額			56,790(	56,930)円																																																							
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	15,339	15,287		52	<p>1. 療養援護金</p> <p>(1) 療養費・援護費</p>																																																						
06081- 509-06-8110	介護料支給費	2,169	1,029		1,140	<p>1. 療養援護金</p> <p>(1) 介護料</p>																																																						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
046	石綿関連疾病診断技術研修事業					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>0</td> <td>34,195</td> <td>33,968</td> <td>( 28,766)</td> <td>( 35,211)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>0</td> <td>14,047</td> <td>16,148</td> <td>28,766</td> <td>35,211</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 石綿関連疾病について、石綿の엑스線写真の読映や肺機能の評価については、その判断が困難な事例が多く、医学的な学歴経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働者、離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度面についても十分な知識が必要である。 このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を取得させるために研修を行う。[説明資料 頁]</p> <p>委託先 企画競争により選定</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	0	34,195	33,968	( 28,766)	( 35,211)	決 算 額	0	14,047	16,148	28,766	35,211
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																			
予 算 額	0	34,195	33,968	( 28,766)	( 35,211)																			
決 算 額	0	14,047	16,148	28,766	35,211																			
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	23,092	22,798		294	<table border="0"> <tr> <td>1 事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21,712(</td> <td>21,992)</td> </tr> <tr> <td>2 消費税相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,086(</td> <td>1,100)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>22,798(</td> <td>23,092)</td> </tr> </table>	1 事業費				21,712(	21,992)	2 消費税相当額				1,086(	1,100)	計				22,798(	23,092)
1 事業費				21,712(	21,992)																			
2 消費税相当額				1,086(	1,100)																			
計				22,798(	23,092)																			
048	業務上疾病に関する医学的知見の収集					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 15,743)</td> <td>( 15,743)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15,743</td> <td>15,743</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 業務上疾病として労災認定を行う場合における認定基準の策定及び改定、並びに個別事案における業務上外の判断を行うに際しては、あらゆる最新の医学的知見を踏まえ、当該疾病の発生と業務との関係を明らかにすることが不可欠であり、迅速・適正な労災認定に資するため、これらの医学的知見の収集を行い、国内外の医学的専門分野に係る文献、臨床例、学会の動向等、膨大な情報を体系的に整理、保存する必要があるので外部委託により調査研究を行う。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：一般競争入札(総合評価落札方式)により選定</p>		20年度	21年度	予 算 額	( 15,743)	( 15,743)		15,743	15,743									
	20年度	21年度																						
予 算 額	( 15,743)	( 15,743)																						
	15,743	15,743																						
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	15,567	15,507		60	<table border="0"> <tr> <td>1 事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14,769(</td> <td>14,826)</td> </tr> <tr> <td>2 消費税相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>738(</td> <td>741)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15,507(</td> <td>15,567)</td> </tr> </table>	1 事業費				14,769(	14,826)	2 消費税相当額				738(	741)	計				15,507(	15,567)
1 事業費				14,769(	14,826)																			
2 消費税相当額				738(	741)																			
計				15,507(	15,567)																			
050	未払賃金立替払事務実施費	20,756,036	19,797,943		958,093	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>25,458,081</td> <td>19,139,769</td> <td>17,360,830</td> <td>( 16,454,700)</td> <td>( 26,343,551)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16,454,700</td> <td>18,911,766</td> </tr> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	25,458,081	19,139,769	17,360,830	( 16,454,700)	( 26,343,551)					16,454,700	18,911,766
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																			
予 算 額	25,458,081	19,139,769	17,360,830	( 16,454,700)	( 26,343,551)																			
				16,454,700	18,911,766																			
001	未払賃金立替払事務費	569,685	537,262		32,423	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>435,592</td> <td>411,628</td> <td>346,224</td> <td>( 345,889)</td> <td>( 541,053)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>345,889</td> <td>289,324</td> </tr> </table> <p>(要 求 要 旨) 「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である。</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	435,592	411,628	346,224	( 345,889)	( 541,053)					345,889	289,324
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																			
予 算 額	435,592	411,628	346,224	( 345,889)	( 541,053)																			
				345,889	289,324																			
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	172,828	174,938		2,110	<table border="0"> <tr> <td>1 未払賃金立替払事務費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 未払賃金立替払事務費																	
1 未払賃金立替払事務費																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 1 ) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員謝金 174,938( 172,828)
						(12,448) 13,884人 @ 12,600
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	26,592	25,607		985	1 未払賃金立替払事務費 25,607( 26,592)
						( 1 ) 実地調査旅費( 署 ) 24,616( 24,610)
						認定調査 (11,556) 11,940人 @ 1,602 19,128( 18,513)
						認定再調査 (770) 796人 @ 1,602 1,275( 1,234)
						確認調査 (2,891) 2,505人 @ 1,602 4,013( 4,631)
						確認再調査 (145) 125人 @ 1,602 200( 232)
						( 2 ) 現地臨時相談会出席旅費 (372) 186人 @5,329 991( 1,982)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	16,184	15,193		991	1 未払賃金立替払事務費 15,193( 16,184)
						( 1 ) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費
						4,272人 @ 5,329 0.595 13,545( 13,545)
						( 2 ) 立替払実地調査員研修会出席旅費
						89人 @7,385 657( 657)
						( 3 ) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費
						(372) 186人 @5,329 991( 1,982)
	06081- 123-09-1010 庁 費	354,081	321,524		32,557	消耗品費
						1 未払賃金立替払事務費( 本省 )
						( 1 ) T S R 情報 96部 @ 34,194 1.05 3,447( 3,447)
						印刷製本費
						1 未払賃金立替払事務費 9,765( 10,037)
						( 1 ) 認定申請書・復命書・通知書( 本省 )
						(11,556) 11,940枚 @ 5.01 1.05 63( 61)
						( 2 ) 確認申請書( 本省 ) (69,387) 60,114枚 @ 3.07 1.05 194( 224)
						( 3 ) 確認通知書・復命書( 本省 )
						(6,939) 6,011冊 @ 166 1.05 1,048( 1,209)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 認定及び確認台帳(本省) (3,852) 3,980枚 @ 5.85 1.05 24( 24)
					(5) 出頭通知書(本省) (3,852) 3,980枚 @ 5.85 1.05 24( 24)
					(6) 関係法令集(本省) (4,028) 4,089部 @ 1,152 1.05 4,947( 4,872)
					(7) 賃金債権確保に関する情報提供パンフレット(本省) 221,600部 @ 6.29 1.05 1,464( 1,464)
					(8) 立替払業務参考資料 89部 (23,100) @21,415 1.05 2,001( 2,159)
					通信運搬費
					1 未払賃金立替払事務費 1,117( 1,097)
					(1) 印刷物送料(本省) 47労働局 @ 2,560 4個 481( 481)
					(2) 認定・不認定通知書送料(本省) (3,852) 3,980通 @ 80 318( 308)
					(3) 出頭通知書送料(本省) (3,852) 3,980通 @ 80 318( 308)
					借料及び損料
					1 現地臨時相談会の会場借料 (372) (55,400) 186ヶ所 @63,000 11,718( 20,609)
					賃金
					1 未払賃金立替払事務費(署)
					(1) 事務処理体制の整備に係る臨時職員賃金 (51,324) (6,130) 44,148人 @ 6,500 286,962( 314,616)
					保険料
					1 労働保険料
					(1) 立替払実地調査員 (172,828,000) 461,900,000(賃金総額) 15.5/1,000 7,159( 2,679)
					職員厚生経費
					1 健康診断料 (418) (3,637) 372人 @3,472 1.05 1,356( 1,596)
					計 321,524( 354,081)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
003	未払賃金立替払事業経費					<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 24,970,925 18,728,141 ( 17,014,606 ) ( 16,108,811 ) ( 25,802,498 ) 17,014,606 16,108,811 18,622,442</p> <p>決 算 額 12,354,571 18,728,141</p>
06081- 405-16-2092	未払賃金立替払 事業費補助金	20,186,351	19,260,681		925,670	<p>(要 求 要 旨)</p> <p>未払賃金立替払事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康福祉機構において実施されることから、その経費を補助するものである。 (説明資料 頁)</p> <p>未払賃金立替払事業費補助金 19,260,681 ( 20,186,351 )</p>
051	石綿確定診断等事業					<p>20年度 21年度</p> <p>( 25,316 ) ( 25,316 ) 25,316 25,316</p> <p>予 算 額</p> <p>(計画の概要) 石綿関連疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想され、迅速かつ適正に給付を行うためには、石綿関連疾患に熟知した外部機関による確定診断結果に基づき、労働基準監督署において、的確に判断することが必要である。 このため、豊富な症例経験と検査体制が確立した医療機関等に対し、石綿関連疾患確定診断等について委託する。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：企画競争により選定</p>
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	25,316	17,685		7,631	<p>1 事業費 16,843( 24,110) 2 消費税相当額 842( 1,206) 計 17,685( 25,316)</p>
055	治療と職業生活の両立等 の支援手法の開発	100,045	100,968		923	<p>(計画の概要) 疾病の種類に応じ、医療機関側と事業主側との連携体制の下、労働者の職場復帰の実現及びその後の治療と職業生活の両立を図るための取組を支援するとともに、今後に生かすための事例蓄積とその検証を行い、その取組成果を取りまとめる治療と職業生活の両立等の支援手法の調査研究・開発を行うために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：一般競争入札(総合評価落札方式)により選定</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	0	194		194	<p>1 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会</p> <p>(1) 検討会出席謝金 6人 @8,100 4回 194( 0)</p>
06081- 122-08-6010	委員等旅費	0	707		707	<p>1 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会</p> <p>(1) 検討会出席旅費 6人 @29,450 4回 707( 0)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	0	30		30	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会</p> <p>検討会資料印刷 50枚 @128.60 4回 26( 0)</p> <p>2 会議費</p> <p>(1) 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	100,045	100,037	8	<p>茶菓代 委員6人 @150 4回 4( 0)</p> <p>計 30( 0)</p> <p>1 事業費 95,273( 95,281)</p> <p>2 消費税相当額 4,764( 4,764)</p> <p>計 100,037( 100,045)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																										
9	035 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費  10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費交付金に 必要な経費  06081- 405-16-8740 独立行政法人労働者健康福祉機 構運営費交付金	9,476,959	9,470,365	6,594	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 11,494,747 11,281,178 11,433,445 ( 10,666,270) ( 10,694,150) 10,666,270 10,694,150</p> <p>(計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等に必要経費である。</p> <p>(中期目標期間) 平成21年度～平成25年度(5年間)</p> <p>(中期目標の概要) 国の労働政策の一翼を担う実施機関として、労働者の健康と福祉の増進に寄与するため、独立行政法人にふさわしい業務運営体制の発展期として位置付け、効率的かつ効果的な業務の運営に取り組む。</p> <p>(中期計画の予算) <span style="float: right;">(単位:百万円)</span></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区 別</th> <th style="text-align: right;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">収 入</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">50,029</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">14,310</td> </tr> <tr> <td>その他の国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">94,575</td> </tr> <tr> <td>民間借入金</td> <td style="text-align: right;">15,740</td> </tr> <tr> <td>求償権回収金</td> <td style="text-align: right;">26,659</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td style="text-align: right;">2,080</td> </tr> <tr> <td>業務収入</td> <td style="text-align: right;">1,363,608</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>業務外収入</td> <td style="text-align: right;">14,147</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,581,363</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支 出</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td style="text-align: right;">1,431,525</td> </tr> <tr> <td>  本部業務関係経費</td> <td style="text-align: right;">7,498</td> </tr> <tr> <td>  病院業務関係経費</td> <td style="text-align: right;">1,266,550</td> </tr> <tr> <td>  施設業務関係経費</td> <td style="text-align: right;">37,058</td> </tr> <tr> <td>  賃金援護業務関係経費</td> <td style="text-align: right;">119,771</td> </tr> <tr> <td>  産業保健業務関係経費</td> <td style="text-align: right;">648</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td style="text-align: right;">14,310</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	金 額	収 入		運営費交付金	50,029	施設整備費補助金	14,310	その他の国庫補助金	94,575	民間借入金	15,740	求償権回収金	26,659	貸付金利息	213	貸付回収金	2,080	業務収入	1,363,608	受託収入	0	業務外収入	14,147	計	1,581,363	支 出		業務経費	1,431,525	本部業務関係経費	7,498	病院業務関係経費	1,266,550	施設業務関係経費	37,058	賃金援護業務関係経費	119,771	産業保健業務関係経費	648	施設整備費	14,310
区 別	金 額																																														
収 入																																															
運営費交付金	50,029																																														
施設整備費補助金	14,310																																														
その他の国庫補助金	94,575																																														
民間借入金	15,740																																														
求償権回収金	26,659																																														
貸付金利息	213																																														
貸付回収金	2,080																																														
業務収入	1,363,608																																														
受託収入	0																																														
業務外収入	14,147																																														
計	1,581,363																																														
支 出																																															
業務経費	1,431,525																																														
本部業務関係経費	7,498																																														
病院業務関係経費	1,266,550																																														
施設業務関係経費	37,058																																														
賃金援護業務関係経費	119,771																																														
産業保健業務関係経費	648																																														
施設整備費	14,310																																														

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>受託経費 0</p> <p>借入金償還 18,418</p> <p>支払利息 336</p> <p>一般管理費 96,808</p> <p>物件費 34,060</p> <p>人件費 53,300</p> <p>退職手当 9,447</p> <p>計 1,561,396</p> <p>(注釈)金額欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。</p>

要求 番号	事 項	前 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
10	045 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備費  10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備に必要な経費  06081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康福祉機 構施設整備費補助金	1,186,644	2,912,618			1,725,974	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>13,064,828</td> <td>11,976,862</td> <td>10,040,233</td> <td>( 8,832,391 )</td> <td>( 2,746,548 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8,832,391</td> <td>2,746,548</td> </tr> </table> <p>(計画の概要)                      独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設整備等の経費である。</p> <p>(内 訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>1 労災病院以外の建設費</td> <td>2,682,466 ( 696,423)</td> </tr> <tr> <td>2 労災病院以外の営繕費</td> <td>194,121 ( 434,159)</td> </tr> <tr> <td>3 労災病院以外の機器整備費</td> <td>36,031 ( 56,062)</td> </tr> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	13,064,828	11,976,862	10,040,233	( 8,832,391 )	( 2,746,548 )					8,832,391	2,746,548	1 労災病院以外の建設費	2,682,466 ( 696,423)	2 労災病院以外の営繕費	194,121 ( 434,159)	3 労災病院以外の機器整備費	36,031 ( 56,062)
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																										
予 算 額	13,064,828	11,976,862	10,040,233	( 8,832,391 )	( 2,746,548 )																										
				8,832,391	2,746,548																										
1 労災病院以外の建設費	2,682,466 ( 696,423)																														
2 労災病院以外の営繕費	194,121 ( 434,159)																														
3 労災病院以外の機器整備費	36,031 ( 56,062)																														

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
11	060 仕事生活調和推進費													
	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	1,656,762	1,396,591		260,171									
	010 仕事と生活の調和の推進に必要な一般行政経費						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
						予 算 額	0	9,230	( 9,992 ) ( 9,992 )	( 12,740 ) ( 12,740 )	( 12,089 ) ( 12,089 )			
						(要 求 要 旨)								
						仕事と生活の調和の推進に必要な一般事務に必要な経費である。								
	06081- 123-09-1010 庁 費	12,103	12,158		55	1 消耗品費				1,372(	1,372)			
						コピー用紙				1,330(	1,330)			
						・ A4	1,160箱	@1,080	1.05	1,315(	1,315)			
						・ A3	11箱	@1,300	1.05	15(	15)			
						ステープルカートリッジ	5個	@8,000	1.05	42(	42)			
						2 借料及び損料				56(	11)			
						コピー機				54(	9)			
						ファックス				2(	2)			
						3 賃金				6,691(	6,692)			
						賃金								
						2人 21日	(10,928)	@11,049	12月	5,569(	5,508)			
						賞与	(591,803)	@560,998	2人	1,122(	1,184)			
						4 保険料				960(	949)			
						健康保険料	(3,345,659)	2人 3,345,346	46.7/1,000	312(	313)			
						厚生年金保険料				544(	532)			
						・ 3月～8月	(3,345,659)	(78.52/1,000)						
						2人 3,345,346	80.29/1,000	6/12	269(	263)				
						・ 9月～2月	(3,345,659)	(80.29/1,000)						
						2人 3,345,346	82.06/1,000	6/12	275(	269)				
						労働保険料	(3,345,659)	2人 3,345,346	15.5/1,000	104(	104)			
						5 雑役務費				コピー機保守料	3,062(	3,062)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							6 児童手当拠出金 2人 (@3,345,659) 3,345,346 1.3/1000 9( 9)
							7 職員厚生経費 2人 (3,637) @3,472 1.05 8( 8)
							計 12,158( 12,103)
094	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進	1,644,659	1,384,433			260,226	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 1,515,342 ( 1,676,353) ( 1,590,131) ( 2,044,795) 1,676,353 1,590,131 2,044,795 (要 求 要 旨) 労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、計画年休制度を活用した年次有給休暇の取得促進、弾力的労働時間制度の活用等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、テレワーク人口を全就業人口の20%以上とする等の政府目標に対応して、適正な労働条件下でのテレワークの推進に強力に取り組む。 (説明資料 頁) 1 労働時間等の設定改善に向けた取組の推進 1,384,433( 1,644,659) (1) 労働時間等設定改善推進助成金 884,496( 1,112,016) (2) 特に時間外労働が長い業務等に対する自主的取組の勧奨 386,904( 196,904) (3) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 68,327( 76,036) (4) テレワークの普及促進等対策 44,706( 60,006) (5) 前年度限りの経費(労働時間等設定改善援助事業) 0( 199,697)
06081-129-06-0110	諸 謝 金	171,033	287,504			116,471	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 287,232( 170,517) (1) 労働時間設定改善コンサルタント (95) (12,448) 154人 @12,600 月12日 12月 279,418( 170,289) (2) コンサルタント研修講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 32( 0) (3) 調査報告書執筆 100枚 @2,000 200( 200) (4) 団体からの意見聴取 15人 @8,100 2時間 3回 729( 0) [委員5人×3団体=15人] (5) 業界の特性に係る推進会議の開催 3人 @8,100 2時間 3回 47局 6,853( 0) (6) 前年度限りの経費(選定委員謝金) (3) 0人 @9,200 0( 28) 2 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 (1) 選定委員謝金 3人 (9,200) @8,100 24( 28) 3 テレワーク普及促進対策事業 248( 56) (1) テレワーク相談センター事業 ア 選定委員謝金 3人 (9,200) @8,100 24( 28)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) テレワーク・セミナー
						ア 選定委員謝金 3人 (9,200) @8,100 24( 28)
						(3) テレワーク労働時間管理マニュアルの作成
						@20,000 10回 200( 0)
						4 前年度限りの経費(労働時間等設定改善援助事業) 0( 432)
						計 287,504( 171,033)
06081-122-08-2010	職員旅費	10,534	8,042		2,492	1 労働時間等設定改善推進助成金 2,355( 2,662)
						(1) 支給審査 47局 0.25 1回 (38,300) @33,900 398( 450) 〔東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級〕
						(2) 支給事業場実態調査 47局 0.25 1回 (38,300) @33,900 398( 450) 〔東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級〕
						(3) 労働局担当者制度連絡会議
						46人 1回 (38,300) @33,900 1,559( 1,762) 〔47局-東京=46人 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級〕
						2 職場意識改善助成金
						(1) 支給事業場監査指導(局)
						(1,005) 1,114事業場 1回 @5,329 0.3 1,781( 1,607) 〔初年度600(514)事業場+2年度目514(491)事業場 =1,114(1,005)事業場 県内旅費(局対事)〕
						3 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 3,872( 2,400)
						(1) 取組事例収集に係る旅費 650人 @7,385 0.5 2,400( 2,400) 〔325署×2事例=650人 局対署〕
						(2) ワークショップに係る職員旅費
						141人 @3,430 484( 0) 〔47人×3回〕
						(3) 業種特性に応じた個別診断・改善指導旅費
						2人 3回 @3,430 21( 0)
						(4) 業種の特性に係る推進会議旅費
						2人 3回 @3,430 47局 967( 0)
						4 テレワーク労働時間管理マニュアルの作成
						(1) マニュアル作成に係るヒアリング実施旅費
						2人 5回 @3,430 34( 0)
						5 前年度限りの経費(労働時間等設定改善援助事業) 0( 3,865)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					( 2 ) 支給手引き 28,630枚 @35.01 1.05 1,052( 1,052) 〔47局×50部+325署×50部+本省30部+200事業主団体×50部 = 28,630部 A4 10頁〕
					( 3 ) 案内リーフレット 114,930枚 @12.56 1.05 1,516( 1,516) 〔47局×40枚+325署×40枚+本省50枚+200事業主団体×500 = 114,930枚 片面3色A4〕
					( 4 ) 支給(不支給)決定通知書 (92) 76件 @15.04 1.05 1( 1)
					( 5 ) 労働局担当者制度連絡会議資料 70部 @1,490 1.05 110( 110)
					2 職場意識改善助成金 739( 739)
					( 1 ) 支給要領 1,640部 @152 1.05 262( 261) 〔47局×20部+325署×2部+本省50部 = 1,640枚 軽印刷A4 50頁9枚〕
					( 2 ) 支給手引き 7,210部 @60.33 1.05 457( 457) 〔47局×80部+325署×10部+本省200部〕
					( 3 ) 支給(不支給)決定通知書 (1,206) 1,114部 @16.76 1.05 20( 21)
					3 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 20,047( 6,633)
					( 1 ) 取組事例集 23,600部 @94 1.05 2,329( 2,329) 〔47局+500部+本省100部 = 23,600部 A4 軽印刷 5号 30頁〕
					( 2 ) マニュアル作成 258部 @1,485 1.05 402( 0) 〔コンサルタント154部+47局×2部+本省10部 A4 軽印刷 5号 100頁〕
					( 3 ) 自主点検表 (6,520) 6,500枚 @15.04 1.05 103( 103) 〔325署×20事業場 = 6,500枚 A4 軽印刷5号〕
					( 4 ) 研修テキスト 164部 @312 1.05 54( 0) 〔154部+本省10部 = 164部 軽印刷A4 20頁〕
					( 5 ) 意識調査票 (37,700) 80,200部 @71 1.05 5,979( 2,811) 〔(企業20,100(5,750)部+労働者60,100(13,100)部)×1(2)種類 = 80,200(37,700)部 A4 両面印刷 20頁 9枚〕
					( 6 ) 意識調査封筒・依頼状 (59,650) 361,000部 @17.14 1.05 6,497( 1,074) 等〔企業20,100(5,750)部×2(発送・返信用封筒) = 40,200(11,500) 労働者20,100(4,450)部(発送用封筒)+60,100(13,100)部(返信用封筒) = 80,200(17,550)部〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(企業20,100(5,750)部 + 労働者60,100(4,450)部) × 3(依頼状・御礼状・督促状) = 240,600(30,600)部 軽印刷 A4 )
						(7) 意識調査結果報告書 341部 @882 1.05 316( 316) 〔本省配布用200部 + 47局 × 3部 = 171部 A4 50頁 9ポ〕
						(8) 配布資料(ワークショップ) 4,512部 @71 1.05 336( 0) 〔32人 × 141会場 = 4,512部 受講者30人 + 事務局2人 = 32人 A4 両面印刷 20頁 9ポ〕
						(9) アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ) 8,460枚 @17.14 1.05 152( 0) 〔(30人 × 141会場) × 2種類(アンケート、調査票) = 8,460枚〕
						(10) ガイドラインリーフレット 167,012部 @12.56 1.05 2,203( 0) 〔32部 × 141会場 = 4,512部 両面 A4 10頁(ワークショップ用)〕 〔500部 × 325署 = 162,500部 両面 A4 10頁(監督署配布用)〕
						(11) 診断評価・改善指導リーフレットの作成 11,200部 @14.62 1.05 172( 0) 〔本省3団体 × 500 + 47局(1団体 × 100) + コンサルタント・局使用分47局 × 100 + 本省分300 = 11,200〕
						(12) 自主診断票の作成 11,200部 @4.32 1.05 51( 0) 〔本省3団体 × 500 + 47局(1団体 × 100) + コンサルタント・局使用分47局 × 100 + 本省分300 = 11,200〕
						(13) フォローアップ調査 2,450枚 @5.4 1.05 14( 0) 票 〔コンサルタント使用分47局 × 50枚 + 本省分100枚 = 2,450枚〕
						(14) 業種の特性に係る推進会議 資料 1,439( 0)
						<本省分> 10部 @999 3回 30( 0) 〔委員5部 + 事務局5部 = 10部〕
						<都道府県労働局分> 10部 @999 3回 47局 1,409( 0) 〔委員3部 + 地方自治体からの参加2部 + 事務局5部 = 10部〕
						4 テレワーク労働時間管理マニュアルの作成 5,266( 0)
						(1) テレワーク労働時間管理マニュアル 2,000部 @552 1.05 1,159( 0) 〔A4 100頁 5号 本省115部、労働局235部、監督署650部、セミナー等1,000部〕
						(2) テレワーク労働時間管理パンフレット 50,000部 @77.58 1.05 4,073( 0) 〔A4 20頁 本省450部、労働局7,050部、監督署32,500部、セミナー等10,000部〕
						(3) アンケート用紙 1,000部 @15.43 1.05 16( 0) 〔セミナー等で配布するマニュアルに添付〕
						(4) アンケート結果報告書 20部 @849 1.05 18( 0) 〔A4 20頁 5号 本省20部〕
						5 前年度限りの経費(労働時間等設定改善援助事業) 0( 2,870)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					通信運搬費 22,081( 9,298)
					1 労働時間等設定改善推進助成金 1,646( 1,650)
					(1) 実施計画(労働局 本省)
					(92) 76件 @160 12( 15)
					(2) 支給(不支給)決定通知書
					(92) 76件 @80 6( 7)
					(3) 支給要領発送 372部 @340 126( 126)
					(4) ポスター及びパンフレット、リーフレット
					572所 @2,626 1箱 1,502( 1,502)
					2 職場意識改善助成金 1,288( 1,298)
					(1) 取組計画 (617) 600件 @160 96( 99)
					(2) 支給(不支給)決定通知書
					(1,206) 1,114件 @80 89( 96)
					(3) 支給要領 372件 @340 126( 126)
					(4) ポスター・パンフレット及びリーフレット
					372件 @2,626 1箱 977( 977)
					3 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 17,801( 5,981)
					(1) 自主点検表郵送 6,500枚 @160[往復] [325番×20事業場=6,500枚] 1,040( 1,040)
					(2) 意識調査に係る郵便料金 16,750( 4,930)
					イ 発送用封筒 (10,100) 20,100部 @240 4,824( 2,424) [定形型250g以下 企業20,100(5,700)部+労働者0(4,400)部=20,100(10,100)部]
					ロ 返信用封筒 (18,700) 80,000部 @80 6,400( 1,496) [企業20,000(5,700)部+労働者60,000(13,000)部=80,000(18,700)部]
					ハ はがき (20,200) 80,000部 @50 4,000( 1,010) [(企業20,000(5,700)部+労働者20,000(4,400)部)×2(御礼状・督促状)=80,000(20,200)枚]
					ニ フォローアップ調査票送付
					4,230枚 @160(往復) 677( 0) [30人×141会場=4,230]
					ホ リーフレット、自主点検表送付料(事業場送付)
					4,700部 @160(往復) 752( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[47局(1団体100事業場)]
							へ リーフレット、自主点検表送付料(労働局・団体送付)
							97箇所 @1,000 97( 0)
							[本省3団体+47局+労働局・コンサルタント用47局]
							(3) 調査結果報告書発送 47部 @240 11( 11)
							[47労働局]
							4 テレワーク労働時間管理マニュアルの作成 1,346( 0)
							(1) テレワーク労働時間管理マニュアル発送
							472個 @1,160 548( 0)
							(2) テレワーク労働時間管理パンフレット発送
							472個 @1,580 746( 0)
							(3) アンケート後納郵便料 800通 @65 52( 0)
							5 前年度限りの経費(労働時間等設定改善援助事業) 0( 369)
							借料及び損料
							1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 22,963( 0)
							(1) ワークショップの実施 282部屋 @64,680 18,240( 0)
							[141会場×2部屋]
							(2) 業種の特性に係る推進会議
							3回 @33,495 47局 4,723( 0)
							会議費
							1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 740( 0)
							(1) ワークショップの実施 4,512人 @150 677( 0)
							[32人×141会場]
							(2) 業種の特性に係る推進会議
							3人 3回 @150 47局 63( 0)
							賃金 56,316( 96,805)
							1 労働時間等設定改善推進助成金
							(1) 助成金受付、形式審査等業務(局)
							(47) (6,130)
							38局 月7日 12月 2人 @6,500 41,496( 48,402)
							2 職場意識改善助成金
							(1) 助成金受付、形式審査等業務(局)
							(2) (6,130)
							47局 月4日 12月 1人 @6,500 14,664( 6,915)
							3 テレワーク労働時間管理マニュアルの作成
							月8日 3月 @6,500 156( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 前年度限りの経費(労働時間等設定改善援助事業) 0( 41,488) 保険料 1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 (1) 労働時間設定改善コンサルタント(労働保険料) ( 95) ( 6,130) 154人 @12,448 12日 15.5/1,000 12月 4,279( 2,639) 雑役務費 1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 (1) 封入・発送作業等 ( 89) (6,130) ((月12日×12月)+(月20日×4月×3人)=384人日) @6,500 2,496( 546) 職員厚生経費 1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 (1) 労働時間設定改善コンサルタント(健康診断費用) ( 95) (3,637) 154人 @3,472 1.05 562( 363) 計 139,282( 123,086)
06081- 125-14-7198	労働時間等設定改善援助事業委託費	286,366	124,053		162,313	1 労働時間等設定改善推進助成金(事業効果検証) 18,709( 0) 2 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及[委託先:民間団体等] 67,698( 76,003) 3 テレワーク普及促進対策事業[委託先:民間団体等] 37,646( 59,940) 4 前年度限りの経費(労働時間等設定改善援助事業) 0( 150,423) 計 124,053( 286,366)
06081- 405-16-7385	労働時間等設定改善推進助成金	1,045,550	798,625		246,925	1 7年度 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 予 算 額 0 200,000 ( 630,000) ( 568,800) ( 1,098,000) 430,000 568,800 1,098,000 決 算 額 0 61,930 277,411 411,902 530,211

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
12	070 中小企業退職金共済等事業費 01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費 005 労働者福祉対策事業費 001 中小企業退職金共済事業経費 06081- 715-16-4259 中小企業退職金共済事業費等補助金	2,741,573	2,266,667	474,906						
		2,336,977	2,250,014	86,963	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
					予 算 額	2,207,673	2,046,409	( 1,922,017 ) ( 1,922,017 )	( 1,751,943 ) ( 1,751,943 )	( 1,671,122 ) ( 1,671,122 )
					決 算 額	1,693,555	1,583,119	1,632,577	1,592,183	1,384,475
					(要 求 要 旨) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するため、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、労働者の福祉を推進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。(説明資料 頁)					
					交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 補助内容 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 ・一般の中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助。					
					負担割合 労災勘定1/2 ・雇用勘定1/2 [ 内 訳 ] 一般の中小企業退職金共済事業 1 新規加入掛金助成 労災勘定 3,190,386 (3,323,524) 千円 × 1/2 = 1,595,193 ( 1,661,762) 千円 雇用勘定 3,190,386 (3,323,524) 千円 × 1/2 = 1,595,193 ( 1,661,762) 千円 2 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 労災勘定 1,309,642 (1,350,430) 千円 × 1/2 = 654,821 ( 675,215) 千円 雇用勘定 1,309,642 (1,350,430) 千円 × 1/2 = 654,821 ( 675,215) 千円					
	010 中小企業福祉事業費 002 中小企業勤労者総合福祉推進経費	386,355	0	386,355	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
					予 算 額	843,841	786,864	( 686,150 ) ( 686,150 )	( 614,018 ) ( 614,018 )	( 501,425 ) ( 501,425 )
					(計画の概要) 中小企業及びその勤労者が個々に総合的な福祉の充実を図る方策を講ずることは困難であるため、共同化によりスケールメリットを出して福祉事業を推進することが必要である。その際、生産性が低く、負担能力に限界のある中小企業については共同福祉事業の実施体制を確立させることが不可欠であるが、その実施体制づくりについて国が積極的に援助し中小企業勤労者の福祉の向上を図る必要がある。 このため、中小企業事業主及び勤労者が共同して市区町村単位に設立する「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の運営費等の補助を行う市区町村に対して、その補助に要する経費の一部を国が補助すること及び中小企業勤労者福祉サービスセンターの健全な発展を図るために、指導援助業務を委託実施するた					

要求番号	事項	前年度額	23年度概算要求額	対前年度増減	備考
					めに必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸謝金	18	0	18	1 前年度限りの経費(選定委員謝金) 0( 18)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	279	0	279	1 前年度限りの経費(ブロック会議出席旅費) 0( 279)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	11	0	11	1 前年度限りの経費(選定委員出席旅費) 0( 11)
	06081- 123-09-1010 庁費	127	0	127	印刷製本費 1 前年度限りの経費(中小企業勤労者福祉サービスセンター関係) 0( 88)
					通信運搬費 1 前年度限りの経費(印刷物郵送料) 0( 39)
					計 0( 127)
	06081- 125-14-5895 中小企業勤労者総合福祉推進事業委託費	33,609	0	33,609	1 前年度限りの経費(中小企業勤労者福祉サービスセンター指導援助業務委託費) 0( 33,609) 事業委託先 民間団体等 1 中小企業勤労者福祉サービスセンター指導援助業務 0( 9,228) 2 事業共同化推進事業 0( 40,117) 3 管理費 0( 17,502) 4 消費税 0( 3,200) 委託費所要額(1+2+3+4) = 0( 67,219) 労災勘定 0(67,219) × 1/2 = 0( 33,609) 雇用勘定 0(67,219) × 1/2 = 0( 33,609)
	06081- 715-16-4259 中小企業退職金共済事業費等補助金	352,311	0	352,311	1 前年度限りの経費(中小企業勤労者福祉サービスセンター助成金(市区町村向け)) 0( 352,311) (1) 管理費等補助 0( 333,688) 交付先:地方公共団体 補助率:定額(1/2相当) 補助団体数 0(67)団体 イ Aランク 0( 1)団体 0( 8,100) ロ Bランク 0( 3)団体 0( 19,200) ハ Cランク 0( 4)団体 0( 21,600) ニ Dランク 0(59)団体 0( 317,100) ホ 富裕団体減額措置 0( 32,312)
	015 退職手当の保全措置等の適正化の推進				(2) 健康関連事業対策経費 0( 18,623)
	006 退職手当の保全措置等の適正化の推進	16,959	15,604	1,355	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 51,564 28,413 ( 35,345) ( 22,373) ( 20,380) ( 35,345) ( 22,373) 20,380
					(要 求 要 旨) 「賃金の支払の確保等に関する法律」第3条、第5条により社内預金、退職手当について保全措置を講ずることとなっているが、経済社会情勢の変化に対応した保全措置の在り方等について検討を行い、その成果を踏まえた保全措置等の適正化を図るための調査・研究・指導・援助に要する経費である。(説明資料 頁)
					(事 業 概 要) 1 退職手当の保全措置等の適正化の推進 (1) 調査研究 退職手当等保全適正化研究会(本省)(勤労者生活部) ・研究会 ・ヒアリング調査 社内預金制度部会(本省)(監督課) 賃金債権確保検討部会(本省)(監督課) (2) 退職手当制度の適正化のための指導・援助(勤労者生活部)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・セミナーの開催 ・啓発資料の作成
06081-129-06-0110	諸謝金	6,043	5,843		200	1 退職手当の保全処置等の適正化の推進 5,843( 6,043) (1) 退職手当等保全適正化調査・研究 184( 285) 退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 184( 197) ア 研究会出席謝金 19人 (8,700) @8,000 1時間 152( 165) イ 企業ヒアリング調査実施謝金 (8,700) 2人 @8,000 1時間 16( 17) ウ ヒアリング企業対象者謝金 (7,700) 2人 @8,000 1時間 16( 15) 前年度限りの経費(社内預金制度部会出席謝金(監督課)) 0( 44) 前年度限りの経費(賃金債権確保検討会(監督課)) 0( 44) (2) 退職手当制度の適正化のための指導・援助事業経費(労働局)(勤労者生活部) 5,659( 5,758) 退職手当制度の適正化のためのセミナー講師謝金 (8,700) 94人 @8,100 2時間 1,523( 1,636) 退職手当制度の適正化のためのセミナー資料執筆謝金 1,880枚 @2,000 3,760( 3,760) ヒアリング対象者謝金 47人 (7,700) @8,000 1時間 376( 362)
06081-122-08-2010	職員旅費	1,328	1,328		0	1 退職手当の保全処置等の適正化の推進 1,328( 1,328) (1) 退職手当等保全適正化調査・研究 退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) ア 企業ヒアリング調査随行旅費 2人 @38,100 76( 76) (2) 退職手当制度の適正化のための指導・援助事業経費(本省)(勤労者生活部) 1,252( 1,252) 退職手当制度の適正化のためのセミナー開催旅費 188人 @5,329 1,002( 1,002) ヒアリング事業場実地調査 47人 @5,329 250( 250)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,325	1,285		40	1 退職手当の保全処置等の適正化の推進 1,285( 1,325) (1) 退職手当等保全適正化研究会 277( 317) 退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 277( 277)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 研究会出席旅費 5人 @39,500 198( 198)</p> <p>イ ヒアリング調査実施旅費 2人 @39,500 79( 79)</p> <p>社内預金制度部会(監督課)</p> <p>ア 部会出席旅費 (1) 0人 @39,500 0( 40)</p> <p>(2)退職手当制度の適正化のための指導・援助事業経費(労働局) )【勤労者生活部】</p> <p>退職手当制度の適正化のためのセミナー出席旅費 94人 @13,410 0.8 1,008( 1,008)</p> <p>印刷製本費</p> <p>1 退職手当保全措置等の適正化の推進 1,220( 2,274)</p> <p>(1)退職手当等保全適正化調査・研究 640( 1,694)</p> <p>退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 640( 640)</p> <p>ア 研究会会議資料 51部 @999 1.05 53( 53)</p> <p>イ 研究会報告書 888部 @630 1.05 587( 587)</p> <p>前年度限りの経費(社内預金制度部会(監督課)) 0( 890)</p> <p>前年度限りの経費(賃金債権確保検討部会(監督課)) 0( 164)</p> <p>(2)退職手当制度の適正化のための指導・援助事業経費(本省) )【勤労者生活部】</p> <p>退職手当制度の適正化のためのセミナー資料 5,640部 @98 1.05 580( 580)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 退職手当の保全措置等の適正化の推進 118( 176)</p> <p>(1)退職手当保全措置適正化調査・研究 60( 118)</p> <p>退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 60( 60)</p> <p>ア 研究会開催通知 24人 @80 2( 2)</p> <p>イ 研究会報告書発送費 47局 @1,240 1個 58( 58)</p> <p>前年度限りの経費(社内預金制度部会(監督課)) 0( 58)</p> <p>(2)退職手当の適正化のための指導・援助事業経費(本省)( 勤労者生活部)</p> <p>退職手当制度の適正化のためのセミナー資料発送費 47局 @1,240 1個 58( 58)</p> <p>借料及び損料</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	8,263	7,148	1,115	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 退職手当の保全処置等の適正化の推進 (1) 適正化のための指導・援助事業経費 退職手当制度の適正化のためのセミナー会議室借料(勤労者生活部) 94回 @58,800 1.05 5,804( 5,804) 会議費 1 退職手当の保全処置等の適正化の推進 (1) 退職手当等保全適正化調査・研究 6( 9) 退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 37人 @150 1.05 6( 6) 前年度限りの経費(社内預金制度部会(監督課)) 0( 1) 前年度限りの経費(賃金債権確保検討部会(監督課)) 0( 2) 計 7,148( 8,263)
020	勤労者財産形成促進事業に必要な経費	1,282	1,049		233	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 704,929 660,492 ( 43,786) ( 23,972) ( 2,407) 43,786 23,972 2,407
	06081- 123-09-1010 庁 費	310	310		0	(要 求 要 旨) 勤労者の生活の安定を図り、もって国民の経済の健全な発展に寄与することを目的として、勤労者の計画的な財産形成を促進する。 印刷製本費 1 勤労者財産形成促進制度関係資料集 100部 @2,950 1.05 310( 310)
	06081- 305-16-0028 勤労者財産形成促進事業費補助金	972	739		233	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 693,353 657,403 ( 43,476) ( 23,662) ( 2,097) 43,476 23,662 2,097 決 算 額 599,729 569,854 43,476 23,662 2,097 (要 求 要 旨) 給付金契約事業主に対する助成金等の支給の業務を行う。 交 付 先 独立行政法人雇用・能力開発機構 (説明資料 頁) 負担割合 労災勘定1/2 雇用勘定1/2

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
13	110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費 06081- 305-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金	141,723	139,335	2,388	<p>(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>152,627</td> <td>152,447</td> <td>( 150,530 )</td> <td>( 148,288 )</td> <td>( 146,123 )</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。</p> <p>交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構</p> <p>(中期目標の期間) 平成19年度～平成23年度(5年間)</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	152,627	152,447	( 150,530 )	( 148,288 )	( 146,123 )
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度												
予 算 額	152,627	152,447	( 150,530 )	( 148,288 )	( 146,123 )												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
14	120 独立行政法人労働政策研 究・研修機構施設整備費  10-06 独立行政法人労働政策研 究・研修機構施設整備に 必要な経費  06081- 305-16-2074 独立行政法人労 働政策研究・研 修機構施設整備 費補助金	40,109	29,517	10,592	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>16,200</td> <td>25,400</td> <td>( 24,083 )</td> <td>( 85,259 )</td> <td>( 99,750 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>24,083</td> <td>85,259</td> <td>99,750</td> </tr> </tbody> </table> (計画の大要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	16,200	25,400	( 24,083 )	( 85,259 )	( 99,750 )				24,083	85,259	99,750
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																		
予 算 額	16,200	25,400	( 24,083 )	( 85,259 )	( 99,750 )																		
			24,083	85,259	99,750																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	130 個別労働紛争対策費				
	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	720,724	797,325	76,601	
	011 個別労働紛争対策費	715,280	791,799	76,519	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
					予 算 額 651,823 570,656 ( 598,130) ( 598,130) ( 600,639) ( 600,639) ( 647,767) ( 647,767)
					(計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。(説明資料 頁) (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	631,785	710,500	78,715	・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助  (本省) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 1人 @8,100 8( 8) (労働局) 710,492( 631,777) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員謝金 (759人) (9,197) 809 15日 12月 9,710 1/2(雇用) 706,985( 628,247) (2) 総合労働相談員研修講師謝金 94時間 @8,100 1/2(雇用) 381( 381) (3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 (144) (144) 132人日 @19,790 1/2(雇用) 1,306( 1,425) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,820( 1,724) (1) 参考人謝金 (173) (173) 182人 @7,800 1/2(雇用) 710( 675) (2) 参与会出席謝金 (259) (259) 274人 @8,100 1/2(雇用) 1,110( 1,049) 計 710,500( 631,785) (労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,206( 2,206) (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,500 1/2(雇用) 909( 909)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,206	2,206	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 現地実情調査旅費 756件 @3,430 1/2(雇用) 1,297( 1,297)
06081-122-08-6010	委員等旅費	2,981	2,806		175	(本省) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席旅費 1人 @975 1( 1)
						(労働局) 2,805( 2,980) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員研修旅費 (759) 809人 @3,430 1回 1/2(雇用) 1,387( 1,302)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,418( 1,678) (1) 参考人出席旅費 18人 @3,430 1/2(雇用) 31( 31)
						(2) 参与会出席旅費 (26) 27人 @3,430 1/2(雇用) 46( 45)
						(3) 紛争調整事案実情調査旅費 (934) 782件 @3,430 1/2(雇用) 1,341( 1,602)
						計 2,806( 2,981)
06081-123-09-1010	庁費	26,256	26,135		121	(本省) 1 総合労働相談窓口の運営 5,870( 5,872) (1) 印刷製本費 3,964( 3,954) イ リーフレット (543,750) 542,750部 @12.56 1.05 1/2(雇用) 3,579( 3,585)
						ロ 業務参考資料 (2,171) 2,263件 @324 1.05 1/2(雇用) 385( 369)
						(2) 通信運搬費 76( 76) イ リーフレット 47局 @1,620 1/2(雇用) 38( 38)
						ロ 業務参考資料 47局 @1,620 1/2(雇用) 38( 38)
						(3) 雑役務費 イ リーフレット原画料 1回 @100,000 1.05 1/2(雇用) 53( 53)
						(4) 賃金 1,549( 1,564)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 賃金
						1人 @10,210 21日 12月 1/2(雇用) 1,286( 1,286)
						ロ 賞与 263( 278)
						6月分 57( 58)
						期末手当
						( 125/100)
						@203,112 122.5/100 30/100 1/2(雇用) 37( 38)
						勤勉手当
						( 67/100)
						@203,112 30/100 64.5/100 1/2(雇用) 20( 20)
						12月分 206( 220)
						期末手当
						( 150/100)
						@203,112 137.5/100 100/100 1/2(雇用) 140( 152)
						勤勉手当
						( 67/100)
						@203,112 100/100 64.5/100 1/2(雇用) 66( 68)
						(5) 保険料 224( 221)
						(6) 児童手当拠出金 2( 2)
						(7) 職員厚生経費 2( 2)
						(労働局) 20,265( 20,384)
						1 総合労働相談窓口の運営 20,247( 20,367)
						(1) 通信運搬費 2,898( 2,990)
						イ 総合労働相談コーナー電話使用料 2,231( 2,262)
						(イ) 基本料
						(888)
						876台 @1,700 1.05 1/2(雇用) 782( 793)
						(ロ) 通話料
						(279,720)
						275,940通話 @10 1.05 1/2(雇用) 1,449( 1,469)
						ロ 総合労働相談コーナーファックス使用料 667( 728)
						(イ) 基本料
						(144)
						132台 @1,700 1.05 1/2(雇用) 118( 129)
						(ロ) 通話料
						(114,000)
						104,500通話 @10 1.05 1/2(雇用) 549( 599)
						(2) 光熱水料
						イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料 1,189( 1,297)
						(3) 雑役費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費 2,267( 3,393)
							(4) 借料及び損料
							イ 総合労働相談コーナーコピーファックス借料
							(144) 132台 @17,500 1.05 1/2(雇用) 1,213( 1,323)
							(5) 保険料
							イ 総合労働相談員雇用保険料
							(1,256,494) 1,413,970千円 15.5/1,000 1/2(雇用) 10,958( 9,738)
							(6) 職員厚生経費
							(759) 809人 @3,637 1.05 1/2(雇用) 1,545( 1,449)
							(7) 原状回復費
							イ 原状回復費 50㎡ @7,091 1/2(雇用) 177( 177)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
							(1) 通信運搬費 18( 17)
							イ 事情聴取通知状送料
							(173) 182通 @80 1/2(雇用) 7( 7)
							ロ 参与会開催通知送料
							(259) 274枚 @80 1/2(雇用) 11( 10)
							計 26,135( 26,256)
							(労働局)
							1 総合労働相談窓口の運営 26,000( 27,900)
							(本省)
							1 個別労働紛争の自主的解決の援助
							(1) 個別労働紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 24,152( 24,152)
							(説明資料 頁)
							(労働局)
							1 巡回指導旅費
							(384) 383所 @3,430 1回 1/2(雇用) 657( 659)
							(労働局)
							1 総合労働相談員研修旅費
							(759) 809人 @3,430 1回 1/2(雇用) 1,387( 1,302)
							(労働局)
							3,482( 3,483)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	27,900	26,000			1,900	
06081- 125-14-7193	個別労働紛争対策事業委託費	24,152	24,152			0	
021	統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化	5,444	5,526			82	
06081- 122-08-2010	職員旅費	659	657			2	
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,302	1,387			85	
06081- 123-09-1010	庁費	3,483	3,482			1	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 印刷製本費 (1) 業務参考資料 (11,360) 11,350部 @324 1.05 1/2(雇用) 1,931( 1,932) 2 通信運搬費 186( 186) (1) 協議会開催通知送料 11所 @80 47局 8回 1/2(雇用) 165( 165) (2) 研修会開催通知送料 11所 @80 47局 1回 1/2(雇用) 21( 21) 3 借料及び損料 1,365( 1,365) (1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 1.05 0.058 1/2(雇用) 205( 205) (2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.05 1/2(雇用) 1,160( 1,160)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	860 業 務 取 扱 費	45,133,720	45,390,924		257,204	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	50,473,719	52,230,006	49,488,473	( 49,484,150 ) ( 46,825,277 )
						決 算 額	46,868,571	46,161,038	45,309,529	46,426,557 42,779,604
16	01-06 業務取扱いに必要な経費	35,690,460	34,539,724		1,150,736					
	001 労災保険行政機構充実強化費	28,341,501	27,691,363		650,138	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	28,904,716	28,878,912	29,414,270	( 28,947,588 ) ( 28,207,144 ) ( 28,207,144 )
						(計画の概要) 業務災害及び通勤災害を被った被災労働者等へ迅速かつ適切な補償を行うために事務処理体制の確保に必要な経費である。				
	001 既定定員に伴う経費					既定定員3,332人に対する必要経費である。				
	01 人 件 費	28,043,820	27,546,485		497,335					
	06081- 111-02-0000 職員基本給	13,782,890	13,763,297		19,593					
	02-0100 職員俸給	12,414,883	12,391,520		23,363	既定分				
	02-0200 扶養手当	405,030	407,838		2,808	既定分				
	02-0300 地域手当	962,977	963,939		962	既定分				
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	6,145,450	5,927,054		218,396					
	03-0100 管理職手当	271,521	271,521		0	既定分				
	03-0300 通勤手当	519,883	520,978		1,095	既定分				
	03-0400 特殊勤務手当	2,923	2,923		0	既定分				
	03-0500 特地勤務手当	3,999	3,980		19	既定分				
	03-0700 期末手当	3,347,955	3,181,204		166,751	既定分				
	03-0800 勤勉手当	1,708,645	1,655,927		52,718	既定分				
	03-1000 寒冷地手当	28,260	28,260		0	既定分				
	03-1100 住居手当	148,619	148,619		0	既定分				
	03-1200 単身赴任手当	31,404	31,404		0	既定分				
	03-1300 管理職員特別勤務手当	56	56		0	既定分				
	03-1700 広域異動手当	50,124	49,886		238					
	03-1900 本府省業務調整手当	32,061	32,296		235	既定分				
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	1,006,110	1,011,665		5,555	1 時間外手当			977,185(	971,708)
						2 特別分			34,480(	34,402)
						計			1,011,665(	1,006,110)
	06081- 111-05-1200 休職者給与	70,010	68,099		1,911	既定分				
	06081- 111-05-1360 短時間勤務職員給与	162,042	162,118		76					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	154,341	154,710		369	
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	7,701	7,408		293	
	06081- 151-05-1400 公務災害補償費	62,322	62,184		138	既定分
	06081- 111-05-1500 退職手当	2,030,345	1,819,645		210,700	1 一般分 314,013( 307,704)
						2 定年分 1,207,819( 1,449,484)
						3 特別分 297,813( 273,157)
						計 1,819,645( 2,030,345)
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	4,784,651	4,732,423		52,228	1 長期負担金 2,554,522( 2,519,198)
						2 短期負担金 774,013( 785,927)
						3 事務費負担金 16,164( 14,280)
						4 介護負担金 62,072( 63,255)
						5 整理資源 1,325,652( 1,401,991)
						計 4,732,423( 4,784,651)
	006 増員要求に伴う経費	0	623,906		623,906	(説明資料 頁)
	01 人件費	0	623,760		623,760	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	0	85,820		85,820	
	02-0100 職員俸給	0	67,737		67,737	(本省) 5級 1人 @289,200 6月 1,736( 0)
						(労働局) 4級 2人 @261,900 6月 3,143( 0)
						(労働局) 3級 12人 @222,900 6月 16,049( 0)
						(監督署) 3級 35人 @222,900 6月 46,809( 0)
						計 67,737( 0)
	02-0200 扶養手当	0	5,889		5,889	(本省) 5級 1人 @26,000 6月 156( 0)
						(労働局) 4級 2人 @19,500 6月 234( 0)
						(労働局) 3級 12人 @19,500 6月 1,404( 0)
						(監督署) 3級 35人 @19,500 6月 4,095( 0)
						計 5,889( 0)
	02-0300 地域手当	0	12,194		12,194	(本省) 5級 1人 @52,056 6月 313( 0)
						(労働局) 4級 2人 @47,142 6月 566( 0)
						(労働局) 3級 12人 @40,122 6月 2,889( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(監督署) 3級 35人 @40,122 6月 8,426(0)
							計 12,194(0)
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	0	17,782			17,782	
	03-0300 通勤手当	0	2,490			2,490	(本省) 1人 @8,296 6月 50(0)
							(労働局) 14人 @8,296 6月 697(0)
							(監督署) 35人 @8,296 6月 1,743(0)
							計 2,490(0)
	03-0700 期末手当	0	5,902			5,902	(本省) 5級 1人 @367,256 0.4125 152(0)
							[ 職員俸給 289,200 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 52,056 = 367,256 ]
							(労働局) 4級 2人 @328,542 0.4125 272(0)
							[ 職員俸給 261,900 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 47,142 = 328,542 ]
							(労働局) 3級 12人 @282,552 0.4125 1,399(0)
							[ 職員俸給 222,900 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 40,122 = 282,522 ]
							(監督署) 3級 35人 @282,522 0.4125 4,079(0)
							[ 職員俸給 222,900 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 40,122 = 282,522 ]
							計 5,902(0)
	03-0800 勤勉手当	0	2,701			2,701	(本省) 5級 1人 @341,256 0.2025 70(0)
							[ 職員俸給 289,200 + 地域手当 52,056 = 341,256 ]
							(労働局) 4級 2人 @309,042 0.2025 126(0)
							[ 職員俸給 261,900 + 地域手当 47,142 = 309,042 ]
							(労働局) 3級 12人 @263,022 0.2025 640(0)
							[ 職員俸給 222,900 + 地域手当 40,122 = 263,022 ]
							(監督署) 3級 35人 @263,022 0.2025 1,865(0)
							[ 職員俸給 222,900 + 地域手当 40,122 = 263,022 ]
							計 2,701(0)
	03-1000 寒冷地手当	0	6,464			6,464	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		對 前 年 度 比 較 增 減	備 考
						(勞働局) 1級地 14人 @26,380 5月 1,847( 0)
						(監督署) 1級地 35人 @26,380 5月 4,617( 0)
						計 6,464( 0)
	03-1900 本府省業務調整手当	0	225		225	(本省) 5級 1人 @37,400 6月 225( 0)
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	0	6,625		6,625	(本省) 5級 1人 @2,540.37 37H 6月 42/44 40/42 38.75/40 497( 0)
						(勞働局) 4級 2人 @2,300.56 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40 292( 0)
						(勞働局) 3級 12人 @1,957.98 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40 1,490( 0)
						(監督署) 3級 35人 @1,957.98 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40 4,346( 0)
						計 6,625( 0)
	06081- 111-05-1360 短時間勤務職員給与					
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	0	502,017		502,017	
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	11,516		11,516	1. 長期負担金 7,779( 0)
						( 1 ) 事業主負担 ( 給与 ) 6,602( 0)
						(本省) 5級 1人 @289,200 6月 1.25 77.940/1000 170( 0)
						(勞働局) 4級 2人 @261,900 6月 1.25 77.940/1000 307( 0)
						(勞働局) 3級 12人 @222,900 6月 1.25 77.940/1000 1,564( 0)
						(監督署) 3級 35人 @222,900 6月 1.25 77.940/1000 4,561( 0)
						( 2 ) 事業主負担 ( 賞与 ) 1,177( 0)
						(本省) 5級 222千円 77.940/1000 18( 0)
						[ 期末152千円 + 勤勉70千円 = 222千円 ]
						(勞働局) 4級 662千円 77.940/1000 52( 0)
						[ 期末272千円 + 勤勉126千円 + 寒冷地264千円 = 662千円 ]
						(勞働局) 3級 3,622千円 77.940/1000 283( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ 期末1,399千円 + 勤勉640千円 + 寒冷地1,583千円 = 3,622千円 ]
						( 監督署 ) 3級 10,561千円 77.940/1000 824( 0)
						[ 期末4,079千円 + 勤勉1,865千円 + 寒冷地4,617千円 = 10,561千円 ]
						2. 短期負担金 3,698( 0)
						( 1 ) 事業主負担 ( 給与 ) 3,137( 0)
						( 本省 ) 5級
						1人 @289,200 6月 1.25 37.03/1000 81( 0)
						( 労働局 ) 4級
						2人 @261,900 6月 1.25 37.03/1000 146( 0)
						( 労働局 ) 3級
						12人 @222,900 6月 1.25 37.03/1000 743( 0)
						( 監督署 ) 3級
						35人 @222,900 6月 1.25 37.03/1000 2,167( 0)
						( 2 ) 事業主負担 ( 賞与 ) 561( 0)
						( 本省 ) 5級 222千円 37.030/1000 9( 0)
						[ 期末152千円 + 勤勉70千円 = 222千円 ]
						( 労働局 ) 4級 662千円 37.030/1000 25( 0)
						[ 期末272千円 + 勤勉126千円 + 寒冷地264千円 = 662千円 ]
						( 労働局 ) 3級 3,622千円 37.030/1000 135( 0)
						[ 期末1,399千円 + 勤勉640千円 + 寒冷地1,583千円 = 3,622千円 ]
						( 監督署 ) 3級 10,561千円 37.030/1000 392( 0)
						[ 期末4,079千円 + 勤勉1,865千円 + 寒冷地4,617千円 = 10,561千円 ]
						3. 事務費負担金 ( 短期事務費 ) 39( 0)
						( 本省 )
						1人 @1,447.00 6/12月 1.05 1( 0)
						( 労働局 )
						14人 @1,447.00 6/12月 1.05 11( 0)
						( 監督署 )
						35人 @1,447.00 6/12月 1.05 27( 0)
						計 11,516( 0)
06	健康診断経費					
06081-	123-09-1010 庁	費	0	146	146	1 職員厚生経費 146( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
						(本省)						
						1人	@5,534	6/12月	1.05		3(	0)
						(労働局)						
						14人	@5,534	6/12月	1.05		41(	0)
						(監督署)						
						35人	@5,534	6/12月	1.05		102(	0)
	011 定員合理化に伴う経費	0	817,486		817,486							
	01 人 件 費	0	816,841		816,841							
	06081- 111-02-0000 職員基本給	0	508,945		508,945							
	02-0100 職員俸給	0	411,478		411,478							
						(本省) 1級		-1人 @188,800	12月		2,266(	0)
						(労働局) 3級		-100人 @317,100	12月		380,520(	0)
						(監督署) 2級		-10人 @239,100	12月		28,692(	0)
						計					411,478(	0)
	02-0200 扶養手当	0	23,400		23,400	(労働局) 3級		-100人 @19,500	12月		23,400(	0)
	02-0300 地域手当	0	74,067		74,067	(本省) 1級		-1人 @33,984	12月		408(	0)
						(労働局) 3級		-100人 @57,078	12月		68,494(	0)
						(監督署) 2級		-10人 @43,038	12月		5,165(	0)
						計					74,067(	0)
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	0	189,908		189,908							
	03-0300 通勤手当	0	11,051		11,051	(本省)		-1人 @8,296	12月		100(	0)
						(労働局)		-100人 @8,296	12月		9,955(	0)
						(監督署)		-10人 @8,296	12月		996(	0)
						計					11,051(	0)
	03-0700 期末手当	0	110,271		110,271	(本省) 1級		-1人 @222,784	2.60		579(	0)
						[ 職員俸給188,800 + 地域手当33,984 = 222,784 ]						
						(労働局) 3級		-100人 @393,678	2.60		102,356(	0)
						[ 職員俸給317,100 + 扶養手当19,500 + 地域手当57,078 = 393,678 ]						
						(監督署) 2級		-10人 @282,138	2.60		7,336(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[ 職員俸給239,100 + 地域手当43,038 = 282,138 ]
	03-0800 勤 勉 手 当	0	54,624			54,624	計 110,271( 0)
							(本省) 1級 -1人 @222,784 1.35 301( 0)
							[ 職員俸給188,800 + 地域手当33,984 = 222,784 ]
							(労働局) 3級 -100人 @374,178 1.35 50,514( 0)
							[ 職員俸給317,100 + 地域手当57,078 = 374,178 ]
							(監督署) 2級 -10人 @282,138 1.35 3,809( 0)
							[ 職員俸給239,100 + 地域手当43,038 = 282,138 ]
	03-1000 寒 冷 地 手 当	0	13,919			13,919	計 54,624( 0)
							(労働局) -100人 @26,380 5月 13,190( 0)
							(監督署) -10人 @14,580 5月 729( 0)
	03-1900 本 府 省 業 務 調 整 手 当	0	43			43	計 13,919( 0)
	06081- 111-04-0100 超 過 勤 務 手 当	0	38,636			38,636	(本省) 1級 -1人 @3,600 12月 43( 0)
							-1人 @1,658.44 37H 12月 42/44 40/42 38.75/40
							(労働局) 3級 35,324( 0)
							-100人 @2,785.44 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40
							(監督署) 2級 2,664( 0)
							-10人 @2,100.28 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40
	06081- 115-16-7500 国 家 公 務 員 共 済 組 合 負 担 金	0	79,352			79,352	計 38,636( 0)
							1. 長期負担金 53,515( 0)
							(1) 事業主負担(給与) 39,710( 0)
							(本省) 1級
							-1人 @188,800 12月 1.25 77.203/1000 219( 0)
							(労働局) 3級
							-100人 @317,100 12月 1.25 77.203/1000 36,722( 0)
							(監督署) 2級
							-10人 @239,100 12月 1.25 77.203/1000 2,769( 0)
							(2) 事業主負担(賞与) 13,805( 0)
							(本省) 1級 -880千円 77.203/1000 68( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>[ 期末手当579千円 + 勤勉手当301千円 = 880千円 ]</p> <p>(労働局) 3級 -166,060千円 77.203/1000 12,820( 0)</p> <p>[ 期末手当102,356千円 + 勤勉手当50,514千円 + 寒冷地13,190千円 = 166,060千円 ]</p> <p>(監督署) 2級 -11,874千円 77.203/1000 917( 0)</p> <p>[ 期末手当7,336千円 + 勤勉手当3,809千円 + 寒冷地729千円 = 11,874千円 ]</p> <p>2. 短期負担金 25,668( 0)</p> <p>(1) 事業主負担(給与) 19,046( 0)</p> <p>(本省) 1級</p> <p>-1人 @188,800 12月 1.25 37.03/1000 105( 0)</p> <p>(労働局) 3級</p> <p>-100人 @317,100 12月 1.25 37.03/1000 17,613( 0)</p> <p>(監督署) 2級</p> <p>-10人 @239,100 12月 1.25 37.03/1000 1,328( 0)</p> <p>(2) 事業主負担(賞与) 6,622( 0)</p> <p>(本省) 1級 -880千円 37.03/1000 33( 0)</p> <p>[ 期末手当579千円 + 勤勉手当301千円 = 880千円 ]</p> <p>(労働局) 3級 -166,060千円 37.03/1000 6,149( 0)</p> <p>[ 期末手当102,356千円 + 勤勉手当50,514千円 + 寒冷地13,190千円 = 166,060千円 ]</p> <p>(監督署) 2級 -11,874千円 37.03/1000 440( 0)</p> <p>[ 期末手当7,336千円 + 勤勉手当3,809千円 + 寒冷地729千円 = 11,874千円 ]</p> <p>3. 事務費負担金(短期事務費) 169( 0)</p> <p>(本省)</p> <p>-1人 @1,447.00 12/12月 1.05 2( 0)</p> <p>(労働局)</p> <p>-100人 @1,447.00 12/12月 1.05 152( 0)</p> <p>(監督署)</p> <p>-10人 @1,447.00 12/12月 1.05 15( 0)</p> <p>計 79,352( 0)</p>
	06 健康診断経費				
	06081- 123-09-1010 庁費	0	645	645	1 職員厚生経費 645( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(本省)
					-1人 @5,534 12/12月 1.05 6(0)
					(労働局)
					-100人 @5,534 12/12月 1.05 581(0)
					(監督署)
					-10人 @5,534 12/12月 1.05 58(0)
	016 振替定員に伴う経費				
	01 人件費	0	13,575	13,575	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	0	6,166	6,166	
	02-0100 職員俸給	0	2,952	2,952	
					(本省) 3級(専ス) 2人 @538,000 12月 12,912(0)
					(本省) 3級 2人 @290,100 12月 6,963(0)
					(本省) 2級 3人 @220,300 12月 7,931(0)
					(本省) 6級 -2人 @415,000 12月 9,960(0)
					(監督署) 3級 -2人 @290,100 12月 6,963(0)
					(監督署) 2級 -3人 @220,300 12月 7,931(0)
					計 2,952(0)
	02-0200 扶養手当	0	0	0	
					(本省) 3級(専ス) 2人 @26,000 12月 624(0)
					(本省) 3級 2人 @19,500 12月 468(0)
					(本省) 6級 -2人 @26,000 12月 624(0)
					(監督署) 3級 -2人 @19,500 12月 468(0)
					計 0(0)
	02-0300 地域手当	0	3,214	3,214	
					(本省) 3級(専ス) 2人 @96,840 12月 2,325(0)
					(本省) 3級 2人 @52,218 12月 1,254(0)
					(本省) 2級 3人 @39,654 12月 1,428(0)
					(本省) 6級 -2人 @74,700 12月 1,793(0)
					計 3,214(0)
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	0	2,820	2,820	
	03-0300 通勤手当	0	0	0	0(0)
	03-0700 期末手当	0	1,336	1,336	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(本省) 3級(専ス) 2人 @660,840 2.60 3,437(0) [ 職員俸給 538,000 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 96,840 = 660,840 ]
						(本省) 3級 2人 @361,818 2.60 1,882(0) [ 職員俸給 290,100 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 52,218 = 361,818 ]
						(本省) 2級 3人 @259,954 2.60 2,028(0) [ 職員俸給 222,300 + 地域手当 39,654 = 259,954 ]
						(本省) 6級 -2人 @515,700 2.60 2,682(0) [ 職員俸給 415,000 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 74,700 = 515,700 ]
						(監督署) 3級 -2人 @309,600 2.60 1,610(0) [ 職員俸給 290,100 + 扶養手当 19,500 = 309,600 ]
						(監督署) 2級 -3人 @220,300 2.60 1,719(0) [ 職員俸給 220,300 ]
						計 1,336(0)
	03-0800 勤 勉 手 当	0	693		693	(本省) 3級(専ス) 2人 @634,840 1.35 1,715(0) [ 職員俸給 538,000 + 地域手当 96,840 = 634,840 ]
						(本省) 3級 2人 @342,318 1.35 925(0) [ 職員俸給 290,100 + 地域手当 52,218 = 342,318 ]
						(本省) 2級 3人 @259,954 1.35 1,053(0) [ 職員俸給 222,300 + 地域手当 39,654 = 259,954 ]
						(本省) 6級 -2人 @489,700 1.35 1,323(0) [ 職員俸給 415,000 + 地域手当 74,700 = 489,700 ]
						(監督署) 3級 -2人 @290,100 1.35 784(0) [ 職員俸給 290,100 ]
						(監督署) 2級 -3人 @220,300 1.35 893(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ 職員俸給 220,300 ]
	03-1800 専門スタッフ 職調整手当	0	1,292		1,292	計 693( 0) (本省) 3級(専ス) 2人 @53,800 12月 1,292( 0)
	03-1900 本府省業務調 整手当	0	501		501	[職員俸給 538,000 × 10/100 = 53,800 ] (本省) 3級 2人 @11,700 12月 281( 0) (本省) 2級 3人 @4,400 12月 159( 0) (本省) 6級 -2人 @39,200 12月 941( 0) 計 501( 0)
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	0	3,937		3,937	(本省) 3級(専ス) 3,696( 0) 2人 @4,725.86 37H 12月 42/44 40/42 38.75/40 (本省) 3級 1,993( 0) 2人 @2,548.27 37H 12月 42/44 40/42 38.75/40 (本省) 2級 2,271( 0) 3人 @1,935.14 37H 12月 42/44 40/42 38.75/40 (本省) 6級 2,851( 0) -2人 @3,645.41 37H 12月 42/44 40/42 38.75/40 (監督署) 3級 548( 0) -2人 @2,159.55 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 (監督署) 3級 624( 0) -3人 @1,639.95 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 計 3,937( 0)
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	0	652		652	1. 長期負担金 441( 0) (1) 事業主負担(給与) 285( 0) (本省) 3級(専ス) 1,247( 0) 2人 @538,000 12月 1.25 77.203/1000 (本省) 3級 672( 0) 2人 @290,100 12月 1.25 77.203/1000 (本省) 2級 766( 0) 3人 @220,300 12月 1.25 77.203/1000 (本省) 6級 962( 0) -2人 @415,000 12月 1.25 77.203/1000 (監督署) 3級 672( 0) -2人 @290,100 12月 1.25 77.203/1000

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(監督署) 2級 -3人 @220,300 12月 1.25 77.203/1000 766( 0) (2)事業主負担(賞与) 156( 0) (本省) 3級(専ス) 5,152千円 77.203/1000 398( 0) [ 期末3,437千円 + 勤勉1,715千円 = 5,152千円 ] (本省) 3級 2,807千円 77.203/1000 217( 0) [ 期末1,882千円 + 勤勉925千円 = 2,807千円 ] (本省) 2級 3,081千円 77.203/1000 238( 0) [ 期末2,028千円 + 勤勉1,053千円 = 3,081千円 ] (本省) 6級 -4,005千円 77.203/1000 310( 0) [ 期末2,682千円 + 勤勉1,323千円 = 4,005千円 ] (監督署) 3級 -2,394千円 77.203/1000 185( 0) [ 期末1,610千円 + 勤勉784千円 = 2,394千円 ] (監督署) 2級 -2,612千円 77.203/1000 202( 0) [ 期末1,719千円 + 勤勉893千円 = 2,612千円 ] 2.短期負担金 211( 0) (1)事業主負担(給与) 136( 0) (本省) 3級(専ス) 2人 @538,000 12月 1.25 37.03/1000 598( 0) (本省) 3級 2人 @290,100 12月 1.25 37.03/1000 323( 0) (本省) 2級 3人 @220,300 12月 1.25 37.03/1000 368( 0) (本省) 6級 -2人 @415,000 12月 1.25 37.03/1000 462( 0) (監督署) 3級 -2人 @290,100 12月 1.25 37.03/1000 323( 0) (監督署) 2級 -3人 @220,300 12月 1.25 37.03/1000 368( 0) (2)事業主負担(賞与) 75( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(本省) 3級(専ス) 5,152千円 37.03/1000 191(0) [ 期末3,437千円 + 勤勉1,715千円 = 5,152千円 ]
						(本省) 3級 2,807千円 37.03/1000 104(0) [ 期末1,882千円 + 勤勉925千円 = 2,807千円 ]
						(本省) 2級 3,081千円 37.03/1000 115(0) [ 期末2,028千円 + 勤勉1,053千円 = 3,081千円 ]
						(本省) 6級 -4,005千円 37.03/1000 149(0) [ 期末2,682千円 + 勤勉1,323千円 = 4,005千円 ]
						(監督署) 3級 -2,394千円 37.03/1000 89(0) [ 期末1,610千円 + 勤勉784千円 = 2,394千円 ]
						(監督署) 2級 -2,612千円 37.03/1000 97(0) [ 期末1,719千円 + 勤勉893千円 = 2,612千円 ]
						計 652(0)
06	健康診断経費					
06081-	123-09-1010 庁費		0	0	0	1 職員厚生経費 0(0)
021	共通経費	297,681		324,883	27,202	
06089-	111-05-2000 児童手当	16,925		0	16,925	
06089-	111-05-2100 子ども手当	221,611		265,933	44,322	
06081-	122-08-3010 赴任旅費	59,145		58,950	195	
005	労災勘定共通経費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 3,374,189 3,307,134 3,146,853 ( 3,145,610 ) ( 3,433,528 ) 3,145,610 3,433,528
						(計画の概要) 労災勘定に係る一般行政に必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081-	123-09-1010 庁費	3,319,995		3,265,543	54,452	(本省) 395,955( 440,263) 1 備品費 109,874( 136,399) 2 消耗品費 117,018( 118,912) 3 被服費 31,750( 31,750) 4 印刷製本費 2,384( 2,649)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 通信運搬費 49,354( 49,363)
						6 借料及び損料 11,532( 15,580)
						7 賃金 21,760( 21,780)
						(1) 事務補助職員 20,072( 20,074)
						(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 1,688( 1,706)
						8 保険料 3,121( 3,084)
						(1) 事務補助職員 2,878( 2,843)
						(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 243( 241)
						9 児童手当拠出金 28( 28)
						(1) 事務補助職員 26( 26)
						(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2( 2)
						10 雑役務費 48,284( 60,046)
						11 職員厚生経費 850( 672)
						(1) 事務補助職員 848( 670)
						(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2( 2)
						(労働局) 1,412,549( 1,412,365)
						1 備品費 210,411( 210,411)
						2 消耗品費 331,830( 331,830)
						3 印刷製本費 38,404( 38,404)
						4 通信運搬費 296,224( 296,224)
						5 借料及び損料 1,614( 1,614)
						6 会議費 1,394( 1,394)
						7 賃金 49,533( 49,533)
						8 保険料 7,102( 7,015)
						9 児童手当拠出金 64( 64)
						10 雑役務費 464,899( 464,899)
						11 燃料費 4,050( 4,050)
						12 職員厚生経費 7,024( 6,927)
						(監督署) 1,457,039( 1,467,367)
						1 備品費 101,115( 111,708)
						2 消耗品費 141,882( 154,722)
						3 通信運搬費 262,899( 280,875)
						4 借料及び損料 7,704( 7,704)
						5 会議費 2,247( 2,247)
						6 保険料 94,273( 21,974)
						7 児童手当拠出金 854( 201)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							8 雑役務費 816,462( 859,220) 9 燃料費 16,974( 16,974) 10 職員厚生経費 12,629( 11,742) 計 3,265,543( 3,319,995)
	010 労災保険部会経費	4,603	4,603			0	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 6,433 5,995 5,896 ( 5,632) ( 4,811) ( 5,632 4,811)
							(計画の概要) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。 根拠法令 労働政策審議会令(平成12年政令第284号)第7条 開催回数 年12回 構成 委員18人(公・労・使各6人)
	06081- 111-05-0200 委員手当	2,851	2,851			0	1 会長 1人 12回 @21,000 252( 252) 2 臨時委員 17人 12回 @18,200 0.7 2,599( 2,599) 計 2,851( 2,851)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	379	379			0	部会出席旅費 2人 12回 @39,500 0.4 379( 379) [ 会長1人+臨委17人*0.7 (出席率)*0.1 (要旅費率)=2人 ]
	06081- 123-09-1010 庁費	1,373	1,373			0	1 印刷製本費 会議資料 31部 12回 @1,797 1.05 702( 702) [ 会長1人+臨委17人+本省13人=31部 ] 2 通信運搬費 開催通知 18人 12回 @80 17( 17) [会長1人+臨委17人=18人] 3 会議費 部会賄費 26人 12回 @150 1.05 49( 49) [会長1人+臨委15人*0.7 (出席率)+13人=26人] 4 雑役務費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						速記料 2時間 12回 @24,000 1.05 605( 605)
						計 1,373( 1,373)
011	業務運営経費	3,300,935	3,053,670		247,265	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 4,930,913 3,414,852 3,239,881 ( 3,236,872) ( 3,276,218) 3,236,872 3,276,218
						(計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	管理維持費	767,372	751,482		15,890	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 2,231,079 856,915 ( 840,837) ( 840,837) 844,196 ( 844,196) 797,531 797,531
						(計画の概要) 本省、都道府県労働局における管理維持に必要な経費である。
06081-129-06-0110	諸謝金	28,160	28,498		338	1. 情報公開体制の整備 (1) 情報公開相談員謝金
						47人 (6,657) @6,737 15日 12月 1/2(雇用負担) 28,498( 28,160)
06081-122-08-2010	職員旅費	52,989	47,589		5,400	(労働局) 19,142( 24,542)
						1. 監督署連絡旅費 642人 @7,385 4,741( 4,741)
						2. 本省打合せ旅費 (517) 376人 @38,300 14,401( 19,801)
						(監督署) 28,447( 28,447)
						1. 労働局連絡旅費 642人 @7,385 4,741( 4,741)
						2. 労働局実施研修等出席旅費 2,568人 @7,385 18,965( 18,965)
						3. 管内活動旅費 642人 @7,385 4,741( 4,741)
						計 47,589( 52,989)
06081-122-08-2610	研修旅費	80,038	66,047		13,991	1. 職員研修旅費 66,047( 80,038)
						(1) 基礎研修 8,622( 9,371)
						・新任労働基準監督官 6,796( 6,760)
						・労働行政職員 1,826( 2,611)
						(2) 上級研修 8,606( 8,528)
						・労働基準監督官 3,914( 3,883)
						・労働基準行政職員 4,692( 4,645)
						(3) 専門研修 27,013( 26,715)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働保険適用徴収 1,860( 1,838)</li> <li>・安全衛生専門(前期) 1,397( 1,383)</li> <li>・安全衛生専門(後期) 1,397( 1,383)</li> <li>・産業安全専門官 1,397( 1,383)</li> <li>・労働衛生専門官 931( 922)</li> <li>・放射線管理(基礎) 1,116( 1,102)</li> <li>・放射線管理(上級) 530( 523)</li> <li>・労災補償保険審査 2,232( 2,205)</li> <li>・労災補償訟務 1,302( 1,286)</li> <li>・労災保険給付 10,275( 10,168)</li> <li>・労災診療費審査 1,488( 1,470)</li> <li>・労災保険償救債権 1,116( 1,102)</li> <li>・検査業務 670( 664)</li> <li>・新任労働保険適用徴収業務担当者 1,302( 1,286)</li> <li>(4)管理監督者研修 8,094( 8,001) <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準監督署長 744( 735)</li> <li>・労働基準監督署課長(A) 2,328( 2,305)</li> <li>・労働基準監督署課長(B) 5,022( 4,961)</li> </ul> </li> <li>(5)機械処理業務研修 13,712( 27,423) <ul style="list-style-type: none"> <li>(本省) 4,778( 5,185) <ul style="list-style-type: none"> <li>1 保険料 269( 299) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)自動車損害賠償責任保険料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗用自動車</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>1 継続 (3) 1台 @22,470 22( 68)</li> <li>(2)チャレンジ雇用 247( 231)</li> </ul> </li> <li>健康保険料 1人 (1,627) 1,723千円 46.7 / 1,000 80( 76)</li> <li>厚生年金保険料 平成23年3月~平成23年8月まで <ul style="list-style-type: none"> <li>(1,627) (78.52)</li> <li>1人 1,723千円 80.29 / 1,000 1 / 2 69( 64)</li> </ul> </li> <li>厚生年金保険料 平成23年9月~平成24年2月まで <ul style="list-style-type: none"> <li>(1,627) (80.29)</li> <li>1人 1,723千円 82.06 / 1,000 1 / 2 71( 66)</li> </ul> </li> <li>労働保険料 1人 (1,627) 1,723千円 15.5 / 1,000 27( 25)</li> <li>2 自動車維持費</li> </ul> </li></ul>
	06081- 123-09-1010 庁 費	594,917	598,137			3,220	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 乗用自動車
					・小型(ハイブリッド車) <sup>(3)</sup> 1台 @225,000 1.05 236( 709)
					・小型(ハイブリッド車)(前年度限りの経費) 0( 0)
					3 雑役務費
					(1) 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,542( 2,542)
					(2) 自動車運転業務委託費(前年度限りの経費) 0( 0)
					4 賃金
					(1) チャレンジ雇用
					1人 21日 12月 <sup>(6,457)</sup> @6,840 1,724( 1,628)
					5 児童手当拠出金
					(1) チャレンジ雇用 1人 <sup>(1,627)</sup> 1,724千円 1.3 / 1,000 3( 3)
					6 職員厚生経費
					(1) チャレンジ雇用 1人 <sup>(3,637)</sup> 3,472 1.05 4( 4)
					(労働局) 169,144( 170,107)
					1 通信運搬費
					(1) 新庁舎等移転料
					・合同庁舎 1局 1/4(一般1/2、雇用1/4) 5,348( 3,900)
					2 光熱水料 1/3(雇用1/3,徴収1/3) 145,403( 145,403)
					(1) 電気料 113,248( 113,248)
					(2) ガス料 15,877( 15,877)
					(3) 水道料 16,278( 16,278)
					3 保険料 1,444( 1,942)
					(1) 情報公開相談員雇用保険料
					<sup>(56,319)</sup> 56,996千円 15.5/1,000 1/2(雇用負担) 442( 437)
					(2) 自動車損害賠償責任保険料 1,002( 1,505)
					・業務用自動車 989( 1,492)
					ア 継続 <sup>(65)</sup> 44台 @22,470 989( 1,461)
					イ 交換 <sup>(1)</sup> 0台 @30,910 0( 31)
					・その他の自動車

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 継続 1台 @12,250 13( 13)
							4 自動車交換差金
							(1) 業務用自動車
							・低排出車 (1) 0台 @1,350,000 0( 1,350)
							5 自動車維持費 16,949( 17,512)
							(1) 業務用自動車 16,808( 17,371)
							・大型(ハイブリッド車) 5台 @199,000 1.05 1,045( 1,045)
							・小型(ハイブリッド車) 18台 @164,000 1.05 3,100( 3,100)
							・小型(低排出車) (94) 90台 @134,000 1.05 12,663( 13,226)
							(2) その他の自動車
							・貨物 1台 @134,000 1.05 141( 141)
							( 監督署 ) 424,215( 419,625)
							1 通信運搬費
							(1) 新営庁舎等移転料 4,725( 2,215)
							2 光熱水料 315,417( 315,417)
							(1) 電気料 247,879( 247,879)
							(2) ガス料 35,278( 35,278)
							(3) 水道料 32,260( 32,260)
							3 保険料 7,637( 6,907)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車) 6,983( 6,278)
							・継続 (278) 308台 @22,470 6,921( 6,247)
							・交換 (1) 2台 @30,910 62( 31)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車(軽自動車))
							・継続 (1) 2台 @18,980 38( 19)
							(3) その他の自動車
							・継続(貨物) 4台 @12,250 49( 49)
							・更新(貨物) 0台 @19,290 0( 0)
							(4) チャレンジ雇用 567( 561)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					健康保険料 3人 1,320千円 46.7 / 1,000 185( 185)
					厚生年金保険料 平成23年3月~平成23年8月まで
					3人 1,320千円 (78.52) 80.29 / 1,000 1 / 2 159( 156)
					厚生年金保険料 平成23年9月~平成24年2月まで
					3人 1,320千円 (80.29) 82.06 / 1,000 1 / 2 162( 159)
					労働保険料 3人 1,320千円 15.5 / 1,000 61( 61)
					4 自動車交換差金
					(1) 業務用自動車
					・小型 (1) 2台 @1,350,000 2,700( 1,350)
					・ハイブリッド 0台 @2,100,000 0( 0)
					(2) その他の自動車 0台 @1,350,000 0( 0)
					5 自動車維持費 89,760( 89,760)
					(1) 業務用自動車 89,197( 89,197)
					・小型 584台 @134,000 1.05 82,169( 82,169)
					・小型(ハイブリッド車) 39台 @164,000 1.05 6,716( 6,716)
					・軽自動車 3台 @99,000 1.05 312( 312)
					(2) その他の自動車
					・貨物 4台 @134,000 1.05 563( 563)
					6 賃金
					(1) チャレンジ雇用 3人 20日 12月 @5,500 3,960( 3,960)
					7 児童手当拠出金
					(1) チャレンジ雇用 3人 1,320千円 1.3 / 1,000 5( 5)
					8 職員厚生経費
					(1) チャレンジ雇用 (3,637) 3人 @3,472 1.05 11( 11)
					計 598,137( 594,917)
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	1,741	1,596	145	1 職員の健康診断・健康相談等データ管理経費(本省)
06199-	133-09-9030 自動車重量税	9,527	9,615	88	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 乗用自動車 ・継続(小型1.0~1.5t) (3) 1台 @30,000 30( 90) (労働局) 1,243( 1,923) (1) 業務用自動車 1,235( 1,915) ・継続(普通) (4) 1台 @40,000 40( 160) ・継続(小型1.0~1.5t) (49) 29台 @30,000 870( 1,470) ・継続(小型0.5~1.0t) (12) 14台 @20,000 280( 240) ・交換(小型1.0~1.5t) (1) 0台 @45,000 0( 45) ・予備 (0) 1台 (56,700) @45,000 45( 0) (2) その他の自動車 ・継続(貨物1.0~2.0t) 1台 @7,600 8( 8) (監督署) 8,342( 7,514) (1) 業務用自動車 8,311( 7,483) ・継続(小型1.0~1.5t) (187) 206台 @30,000 6,180( 5,610) ・交換(小型1.0~1.5t) 1台 @45,000 45( 45) ・継続(小型0.5~1.0t) ( 91) 102台 @20,000 2,040( 1,820) ・交換(小型0.5t~1.0t) (0) 1台 @30,000 30( 0) ・継続(軽自動車) (1) 2台 @7,600 16( 8) (2) その他の自動車 ・継続(貨物) 4台 @7,600 31( 31)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・交換(貨物) 0台 @15,200 0( 0)
						計 9,615( 9,527)
						1 7年度 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度
026	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	26,841	26,283		558	予 算 額 45,438 28,012 ( 30,453) ( 30,453) 28,788 ( 28,788) 25,360 25,360
						(計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理に必要な経費である。
06081- 123-09-1010	庁 費	26,391	25,837		554	1 光熱水料 7,183( 7,643) ( 1 )電気料 5,294( 5,627) ( 2 )水道料(上) 542( 612) ( 3 )水道料(下) 366( 405) ( 4 )ガス料 981( 999) 2 雑役務費 17,707( 17,357) ( 1 )清掃料等(国庫債務負担行為3年計画初年次) 2,178( 2,530) ( 2 )各種保守料等 6,832( 6,235) (国庫債務負担行為3年計画初年次) (単年度分) 1,349( 6,235) ( 3 )機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 3,348( 3,207) ( 4 )警備業務委託経費(国庫債務負担行為計画3年計画初年次) 5,187( 5,222) ( 5 )CATV回線経費 48( 48) ( 6 )来庁者管理サービス(国庫債務負担行為3年計画初年次) 114( 115) 3 物品消耗品費 468( 1,082) ( 1 )備品費 162( 0) ( 2 )消耗品費 306( 1,082) 4 賃金等 89( 91) ( 1 )賃金 78( 80) ( 2 )保険料 11( 11) 5 霰が関天然ガス充填所保守・管理経費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 214( 218) 6 総括管理業務経費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 176( 0) 計 25,837( 26,391)
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	450	446		4	1 . 消耗品費 7( 7) 2 . 雑役務費 ( 1 )入退館管理システム保守(国庫債務負担行為3年計画初年次) 439( 443) 計 446( 450)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	029 庁舎及び公務員宿舎維持費	1,658,035	1,520,590		137,445	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 1,979,924 1,924,440 ( 1,797,700) ( 1,750,577) ( 1,682,841) 1,797,700 1,750,577 1,682,841
	06081- 123-09-1010 庁 費	203,167	152,391		50,776	(計画の概要) 本省、都道府県労働局における庁舎、宿舎の維持費に必要な経費である。 1 下水道受益者負担金 463( 636) (局) 312( 220) (署) 151( 416) 2 旧庁舎解体費及び原状回復費 4署 65,657( 86,947) 3 合同庁舎配分等に伴う廃止宿舎解体費 25,802( 46,566) (本省) (1) 井草宿舎解体費 0( 16,069) (地方) 25,802( 30,497) (1) C B (798) (12,930) 720㎡ @12,670 1.05 9,579( 10,834) (2) W (3,040) (6,160) 2,558㎡ @6,040 1.05 16,223( 19,663) 4 庁舎・宿舎敷地測量費 32,814( 43,796) (1) 庁舎 3,739( 4,862) (2) 宿舎 29,075( 38,934) 敷地面積(大) (2) 0戸 @1,460,000 1.05 0( 3,066) 敷地面積(小)(200㎡) (56) (610,000) 45戸 @600,000 1.05 28,350( 35,868) 敷地面積(小)(400㎡) 1戸 @690,000 1.05 725( 0) 5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 27,655( 25,222) (1) 購入庁舎分 1,570( 4,111) (2) 廃止宿舎分 1,811( 21,111) (3) 廃止庁舎分 24,274( 0) 計 152,391( 203,167) 06081- 123-09-4105 公共施設等維持管理運営費 11,885 41,342 29,457 1. P F I 事業による庁舎維持管理経費 41,342( 11,885) 06081- 123-09-5010 土地建物借料 1,316,903 1,217,376 99,527 1. 都道府県労働局庁舎土地建物借料 678,349( 739,223) 2. 労働基準監督署庁舎土地建物借料 534,751( 572,330) 3. 宿舎土地建物借料 4,276( 5,350) 計 1,217,376( 1,316,903)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-5510	各 所 修 繕	94,278	77,179		17,099	1. 一般修繕 77,179( 94,278) (本省) (説明資料 頁) 3,185( 5,007) (1) 業務室分 0( 1,512) (2) 本省宿舍分 3,185( 3,495) (地方) 73,994( 89,271) (1) 庁舎分 63,181( 76,458) (2) 宿舍分 10,813( 12,813)
06029- 135-16-7700	国有資産所在市 町村交付金	31,802	32,302		500	1. 国有資産所在市町村交付金 32,302( 31,802)
048	海外労働情報管理費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 8,400 8,195 ( 5,125) ( 4,971) ( 4,754) 5,125 4,971 4,754
						(1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。
06081- 123-09-1010	庁 費	4,754	4,750		4	(本省) 4,750( 4,754) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 @373,300 1.05 1/2 196( 196) (100冊×3,733=373,300円) 2 印刷製本費 1,162( 1,282) (1) 厚生労働省海外情勢報告(年報) 500頁 (3,800) 570部 @3,400 1.05 1/2 1,017( 1,137) (2) 厚生労働省海外情勢報告(月報) 145( 145) (内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部 資料要求用 110部 予 備 19部 計 570部 3 通信運搬費 郵送料 @56,296 1/2 28( 28) 4 雑役務費 3,364( 3,248) (1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,594( 2,478) 英文和訳 12月 80頁/月 @2,600 1.05 1/2 1,310( 1,310) 独文和訳 (30) 12月 33頁/月 @3,090 1.05 1/2 642( 584)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
052	労働行政情報化推進費	359,728	355,403		4,325	<p>仏文和訳</p> <p>(30) 12月 33頁/月 @3,090 1.05 1/2 642( 584)</p> <p>(2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 2人 77日 @10,000 1/2 770( 770)</p> <p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 245,808 234,456 ( 201,061) ( 190,312) ( 337,611) 201,061 190,312 337,611</p> <p>(統計情報部 情報企画室、雇用統計課)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁</p> <p>これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成23年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成23年度の概要</p> <p>(1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省LANシステムの整備費(平成21年7月更改)【国債歳出化分】 LAN設備機器の整備費(平成22年4月更改)【国債歳出化分】 ホームページ作成費</p> <p>(2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 申請・届出処理システム運用費【国債歳出化分】(国債としては新規)</p> <p>(3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 労働統計オンラインシステム・プログラム改修費</p> <p>(4) 霞が関WAN利用料</p> <p>(5) 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費(新規)</p> <p>借料及び損料 332,964( 330,396)</p> <p>1. 厚生労働省LANシステム機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) 308,473( 308,473)</p> <p>(1) 本省分 @36,853,968円 12月 1.05 1/2 232,180( 232,180)</p> <p>(2) 都道府県労働局・労働基準監督署分 76,293( 76,293)</p> <p>基準システム @2,270,587円(600台) 12月 1.05 28,610( 28,610)</p> <p>総務システム @3,784,311円 12月 1.05 47,683( 47,683)</p> <p>2. LAN設備機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) @3,700,000円 12月 1.05 0.3023 1/2 7,047( 7,047)</p> <p>3. 申請・届出処理システムの整備(国庫債務負担行為歳出化分) @34,375,000円 12月 1.05 0.023 9,962( 9,962)</p>
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	351,067	347,719		3,348	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4. 労働統計オンラインシステム一式(国庫債務負担行為歳出化分) @3,900,000円 12月 1.05 1/10 4,914( 4,914)
					5. 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費(新規) (1) 個別機能経費(変動費) 2,568( 0)
					雑役務費 14,755( 20,671)
					1. ホームページ作成費 7,308( 13,451)
					(1) ホームページ作成費 (18,000) (1,340) @15,922枚 @780円 1.05 1/2 6,520( 12,663)
					(2) 労働経済の分析等入力システム 1,596枚 @940円 1.05 1/2 788( 788)
					2. 電子政府関係経費
					(1) 申請・届出処理システムの整備 861( 4,556)
					ア システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為歳出化分) 国庫債務負担行為(平成23年4月から平成25年12月までの33ヶ月間) 861( 0)
					単位(千円)
					総 額 平成23年度 平成24年度 平成25年度 未実行額 2,371 861 861 649 0
					(ア) システム管理業務 @850,000円 1.0人月 12月 1.05 0.023 246( 0)
					(イ) アプリケーション管理業務 @850,000円 1.0人月 12月 1.05 0.023 246( 0)
					(ウ) 監視業務 @850,000円 0.5人月 12月 1.05 0.023 123( 0)
					(エ) 質疑応答・技術支援業務 @850,000円 0.5人月 12月 1.05 0.023 123( 0)
					(オ) 管理費 @850,000円 0.5人月 12月 1.05 0.023 123( 0)
					イ 前年度限りの経費 0( 4,556)
					・システム改善費 0( 3,670)
					・システム運用費 0( 538)
					・運用事務費 0( 185)
					・ヘルプデスク運用費 0( 163)
					3. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 5,123( 2,664)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 指数改定(開発)、運用支援費用 (14,610,000) @48,792,000円 1/10 1.05 5,123( 1,534)
							(2) 前年度限りの経費 0( 1,130)
							・ 第一種追加指定 0( 711)
							・ 掲示板 0( 419)
							4. 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費(新規)
							(1) 共通機能経費(固定費) 1,463( 0)
							計 347,719( 351,067)
06081-	123-09-4120 通信専用料	8,661	7,684			977	1. 霰が開WAN利用料等 7,684( 8,661)
							(1) 霰が開WAN利用料(回線速度50Mbps、30km圏増加額)
							(4,080,000) @3,606,000円 12月 1.05 32.73% 1/2 7,436( 8,413)
							(2) 機器経費(通信機器の二重化)
							@120,000円 12月 1.05 32.73% 1/2 248( 248)
053	審査請求処理促進費	48,321	48,328			7	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
							予 算 額 46,587 44,311 ( 41,166) ( 42,171) ( 48,352) ( 48,352)
							(要 求 要 旨)
							審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	23,490	23,490			0	1 データ要約謝金
							1,350件 2時間 @ 8,700 23,490( 23,490)
06081-	123-09-1010 庁 費	24,831	24,838			7	消耗品費 45( 45)
							1 プリンタ用紙
							10箱 @ 2,700 1.05 28( 28)
							2 プリンタカートリッジ
							1箱 @ 16,380 1.05 17( 17)
							通信運搬費
							1 回線使用料 1,808( 1,808)
							(1) 3回線 @17,980 12月 1.05 680( 680)
							(2) 5回線 @17,900 12月 1.05 1,128( 1,128)
							借料及び損料 857( 857)
							1 データ検索用機器使用料
							1台 @ 720,000 1.05 756( 756)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	055 労働局総務情報システム 関係経費					(2) システム開発経費 0( 40,869) (3) 運用経費(国庫債務負担行為4ヵ年計画2年度) 25,224( 13,388) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 121,875 ( 112,147) ( 186,718) ( 149,742) 112,147 186,718 149,742
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	138,129	135,753		2,376	(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための労働局総務情報システムの整備に必要な経費である。 1. 労働局総務情報システムの運用に係る経費 135,753( 138,129) (1) 機器使用に係る経費 ア トナーカートリッジ @28,000 94台 12月 1.05 1/2(雇用負担) 16,582( 16,581) (2) 端末等移設費 1,606( 3,643) イ 端末小規模局(20台) @1,300,000 1ヶ所 1.05 1/2(雇用) 682( 682) ロ 端末中規模局(24台) (1,640,000) @1,760,000 1ヶ所 1.05 1/2(雇用) 924( 861) ハ 端末大規模局(30台) (2) @2,000,000 0ヶ所 1.05 1/2(雇用) 0( 2,100) (3) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) (国庫債務負担行為5年計画3年次) 99,855( 99,855) (4) 統合ネットワーク使用料(回線使用料 23年4月~24年 3月) (36,099,785) 35,418,313 1/2(雇用負担) 17,710( 18,050) (国庫債務負担行為4年計画3年次) (5) 次期統合ネットワーク使用料(回線使用料 23年4月~2 4年3月) 0 1/2(雇用負担) 0( 0) (国庫債務負担行為5年計画初年次)
	056 A D A M S 運用経費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 96,902 96,781 96,781 ( 94,718) ( 87,432) 94,718 87,432
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	77,760	77,760		0	(計画の概要) 官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。 1 ADAMS 運用経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) システム保守管理経費(4カ年国債の最終年次) @233,278,000 1/3(雇用・徴収負担) 77,760( 77,760)
057	電子入札システム経費				0	(計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るため、インターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	68,649	68,649			1 雑役務費 68,649( 68,649) (本省) (1) 電子入札システム運用経費 291,398千円 1/104(平成23年度運用機関) 2,802( 2,802) (労働局) [大臣官房地方課] (1) 電子システム運用開始に伴う経費一式 65,847( 65,847) 2,802千円(1機関あたり) 47局 1/2(労災負担分) 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 35,054 ( 52,654) ( 36,249) 52,654 36,249
058	国有財産総合情報管理システム経費				4,095	(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。)の業務・システム最適化」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。
06081-123-09-1010	庁 費	15,689	11,594			1 雑役務費 11,594( 15,689) (1) 機器等(その1)[基本部]保守借料(5カ年国庫債務負担行為計画4年次) 2,441( 2,441) (2) 機器等(その2)[拡充部]保守借料(4カ年国庫債務負担行為3年次) 1,808( 3,753) (3) 機器等(その3)保守借料(4カ年国庫債務負担行為3年次) 1,945( 0) (4) 機器等(その4)保守借料(2カ年国庫債務負担行為初年次) 861( 0) (5) 運用保守及び改修経費 4,539( 9,495)
059	人事・給与等業務の電子化の推進経費				38,444	(計画の概要) 人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図る為に必要なシステム開発等の経費である。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	63,716	25,272			(本省) 16,300( 18,856) 1 借料及び損料 2,891( 2,903) (1) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画3年次) 1,228( 1,228) (2) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画2年次) 1,663( 1,675)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 雑役務費 13,409( 15,953) (1) 開発工程管理(2カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 296( 4,765) (2) 電子計算機保守管理費(5カ年国庫債務負担行為計画3年次) 997( 997) (3) 電子計算機保守管理費等(5カ年国庫債務負担行為計画2年次) 2,698( 2,495) (4) システム保守経費(4カ年国庫債務負担行為計画初年次) 4,509( 0) (5) 研修実施等(単年度分) 2,328( 4,469) (6) システム導入関係経費(単年度分) 2,581( 3,227) ア 移行工程管理経費 2,195( 2,744) イ データ作成関係経費 386( 483) (労働局) 1 雑役務費 (1) 人事・給与システムデータ移行経費 8,972( 44,860) 計 25,272( 63,716)
060	旅費等内部管理業務共通システム開発等経費						
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	1,550	0			1,550	(計画の概要) 「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
							1 借料及び損料 (1) 前年度限りの経費(電子計算機借料) 0( 0) 2 雑役務費 (1) 前年度限りの経費(旅費等内部管理業務共通システム開発経費) 0( 1,550) 計 0( 1,550)
061	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費						
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	7,818	2,240			5,578	(計画の概要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等を行う。なお、開発等に当たっては、平成21年度～平成23年度の3カ年に渡る国庫債務負担行為を活用する。
							1 雑役務費 (1) 電子契約システム開発等経費(3カ年国庫債務負担行為計画初年次) 2,240( 7,818)
064	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費						19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 ( 4,086) ( 0) 4,086 0

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	5,296	0			5,296	(計画の概要) 一般競争(指名競争)に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成22年度においては、前年度に引き続き資格審査事務の運用に係る必要経費である。  1 雑役務費 (1) 前年度限りの経費 0( 5,296) ア パンチ入力費等 0( 2,296) イ 有資格者(データ)の電子入札システムへのデータ移行作業 0( 3,000)
065	厚生労働省公共調達委員会運営経費	342	342			0	(計画の概要) 公共調達における一層の経理削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	292	292			0	1 システム関連 101( 101) 2人×5回×@20,100×0.5(徴収負担)  2 その他 191( 191) 1人×19回×@20,100×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分))
06081- 122-08-6010	委員等旅費	50	50			0	計 292( 292)  1 システム関連 17( 17) 2人×5回×@3,430×0.5(徴収負担)  2 その他 33( 33) 1人×19回×@3,430×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分))
016	業務機械化管理運営経費	425,641	222,994			202,647	計 50( 50)  17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 9,422,007 11,765,458 170,061 ( 203,187) ( 266,365) 203,187 266,365
006	上石神井庁舎設備管理経費						(計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営に必要な経費である。  17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 7,821,465 6,999,769 110,949 ( 82,258) ( 86,648) 82,258 86,648
06081- 123-09-1010	庁 費	263,435	132,909			130,526	(計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。 (説明資料 頁)  1. 雑役務費 48,317( 174,591) (1) 事務棟設備管理費 (別紙1) 15,518( 18,812) ア 機械関係消耗品 27( 52) イ 電気関係消耗品 18( 61)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体) 258( 182)
							エ 庁舎清掃料 569( 764)
							オ ガラス清掃料 18( 62)
							カ 屋外排水管清掃 122( 122)
							キ 屋内排水管清掃 74( 74)
							ク 構内除草(上石神井庁舎全体) 356( 370)
							ケ 構内樹木剪定(上石神井庁舎全体) 220( 286)
							コ 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 406( 374)
							サ 飲料水水質検査 34( 34)
							シ 庁舎維持管理費(新電算棟分も含む) 13,416( 11,907)
							テ 前年度限りの経費(PCB廃棄物処理料等) 0( 4,524)
							(2)新電算棟設備管理費(別紙2) 30,039( 112,658)
							ア 機械関係消耗品 142( 122)
							イ 電気関係消耗品 150( 150)
							ウ 設備関係保守料 643( 665)
							エ 新ガス(窒素ガス)消化設備保守料 413( 406)
							オ 受変電設備保守料 1,607( 1,226)
							カ 空調・電気等監視システム保守料 3,387( 3,387)
							キ 定周波定電圧装置保守料 1,103( 98,206)
							ク 非常用蓄電池保守料 70( 290)
							ケ ネットワークシステム保守料 2,882( 2,779)
							コ 空調機保守料 17,697( 788)
							サ 免震層点検料 268( 268)
							シ 超高感度煙検知システム保守料 199( 199)
							ス 自家発電機保守点検 298( 2,961)
							セ 自動扉保守点検 52( 26)
							ソ セキュリティゲート点検 63( 38)
							タ シャッター点検 45( 45)
							チ 照明制御装置保守点検料 60( 60)
							ツ 庁舎清掃料 569( 607)
							テ ガラス清掃料 18( 62)
							ト 汚水槽、雑排水槽清掃料 149( 149)
							ナ 受水槽清掃料 20( 20)
							ニ 屋外排水管清掃料 109( 109)
							ヌ 屋内排水管清掃料 61( 61)
							ネ 飲料水水質検査 34( 34)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						(3)各種作業委託料 (別紙3)					
						ア ガードマン委託費	2,760(	2,939)			
						(4)新事務棟移転経費(前年度限りの経費)	0(	40,182)			
						2.光熱水料	84,592(	88,844)			
						(1)電気料 (別紙4)	81,978(	87,309)			
						(2)水道料 (別紙5)	2,614(	1,535)			
						ア 上水道使用料	1,708(	1,096)			
						イ 下水道使用料	906(	439)			
						計	132,909(	263,435)			
013	上石神井庁舎の整備に関する経費	162,206	90,085		72,121	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
						予 算 額	-	0	59,112	(120,929)	(179,717)
									120,929	179,717	
						(計画の概要)					
						上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。					
06081-	123-09-1010 庁 費	93,252	32,506		60,746	1.雑役務費	32,506(	93,252)			
						(1)外構等整備(別紙6)(新規)	32,506(	0)			
						ア 外構	20,824(	0)			
						イ 構内緑化	3,539(	0)			
						ウ 構内舗装	1,167(	0)			
						エ 構内外灯	2,389(	0)			
						オ 構内配電線路	4,082(	0)			
						カ 屋外給水管	505(	0)			
						(2)前年度限りの経費	0(	93,252)			
						ア 旧事務棟解体工事費	0(	69,608)			
						イ 入退館ゲート整備	0(	23,644)			
06081-	123-09-5010 土地建物借料	68,954	57,579		11,375	1.新事務棟設置に係る経費(国庫債務負担行為5年計画の3年次目)					
						(137,908)					
						115,158千円(見積単価) 1/2(労災負担分)			57,579(	68,954)	
056	国際社会保障協会等経費	13,769	14,154		385	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
						予 算 額	11,932	13,187	14,033	(15,078)	(14,486)
									15,078	14,486	
						(計画の概要)					
						国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会の出席旅費、欧米諸国への三者構成ミッション派遣旅費、分担金及び国際社会保障協会の要請に基づく数理・統計に関する社会保障専門家会議経費並びに国際労働監督協会総会、地域会の分担金に要する経費である。					
						(1)国際社会保障協会等経費					
						(2)国際社会保障協会等分担金					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-4010	外 国 旅 費	2,276	2,247	29	1. 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ) 1,055( 1,084) ・ 1 1 級 1 人 出張期間 9 日間(北回り) 1人 @1,054,950 (1,084,000) ・ 航空賃 821,100円 ・ 日当(指定都市) 7,200円×8日 = 57,600円 ・ " (丙) 4,500円×1日 = 4,500円 ・ 宿泊料 22,500円×7泊 = 157,500円 ・ 旅行雑費 14,250円 計 1,054,950円 2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕 1,192( 1,192) 9 級 1人 @607,400 607( 607) ・ 航空賃 426,000円 ・ 日当(指定都市) 7,200円×6日 = 43,200円 ・ " (丙) 4,500円×1日 = 4,500円 ・ 宿泊料 22,500円×5泊 = 112,500円 ・ 旅行雑費 21,200円 計 607,400円 6 級 1人 @584,700 585( 585) ・ 航空賃 426,000円 ・ 日当(指定都市) 6,200円×6日 = 37,200円 ・ " (丙) 3,800円×1日 = 3,800円 ・ 宿泊料 19,300円×5泊 = 96,500円 ・ 旅行雑費 21,200円 計 584,700円 計 2,247( 2,276)
06081- 123-09-1010	庁 費	471	471	0	1. 雑役務費 471( 471) 国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @74,800 1.05
06081- 725-16-9651	国際社会保障協 会等分担金	11,022	11,436	414	1. 国際社会保障協会本部納付金(労災負担分) (16,006) (0.674) 16,500千円 0.679 11,203( 10,789) 労働者数に応じて点数制で算出、労働者200千人につき1点 労災保険被保険者数 52,418千人 ÷ 200千人 = 262点 雇用保険被保険者数 37,304千人 ÷ 300千人 = 124点 労災負担率 = 262点 ÷ (262点 + 124点) = 0.679 負担金総額 187,500 (181,888) スイスフラン×@ 88 = 16,500(16,006) 千円 [厚生労働省 125 ポイント×1,500(1,568) スイスフラン(1ポイントあたり) = 187,500(181,888) スイスフラン]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 国際労働監督協会分担金〔監督課〕 2,640スイスフラン @88 233( 233) 日本 = Drate Drate = 年間 2,640スイスフラン
	066 諸 支 出 金	284,016	287,397		3,381	計 11,436( 11,022) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 286,650 271,721 275,307 ( 279,682) ( 286,112) 279,682 286,112
	06081- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	24,500	24,500		0	(計画の概要) 国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。 [ 交通事故等による国家賠償経費 ]
	06081- 306-22-0010 一般会計へ繰入	259,516	262,897		3,381	1 文官恩給費特別会計等負担金繰入 14,874( 14,874) 2 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 4,811( 3,851) 3 労働保険審査会負担金繰入 243,212( 240,791) 計 262,897( 259,516)
17	05-06 保険給付業務に必要な経費	5,417,254	10,851,200		5,433,946	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 - 0 11,716,672 ( 8,970,997) ( 6,683,042) 8,970,997 6,683,042
	010 基 準 的 経 費	76,902	68,317		8,585	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 115,610 116,330 101,267 ( 104,137) ( 98,809) 104,137 98,809 (計画の概要) 労災補償行政の円滑かつ適正な実施を期するために必要な経費である。
	003 業 務 運 営 推 進 経 費	27,735	27,729		6	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 19,198 49,100 40,369 ( 39,785) ( 39,670) 39,785 39,670 (計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するための事務指導打合わせ会、業務連絡、業務監査等に必要な経費である。 1 事務指導打合わせ会費 (1) 全国労働基準部長会議 (2) 全国労災補償課長会議 (3) 監督署労災課長会議 2 事務連絡経費 本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。 3 業務監査費 業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)業務監査 中央監察官 9人 年1回 地方監察官 325署 年1回 (2)経理監査 本省 47労働局×1/6 8局監査 地方 325署 年1回
06081-122-08-2010	職員旅費	25,938	25,932		6	1 事務指導打合せ費 6,994( 7,000) (1) 全国労働基準部長会議〔基準局総務課〕 3,179( 3,185) ア 労働基準部長 46人 (39,500) 0.89 1,611( 1,617) 〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人 イ 労働局 46人 @38,300 0.89 1,568( 1,568) 〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人 (2) 全国労災補償課長会議 46人 @38,300 1,762( 1,762) 〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人〕 (3) 監督署労災課長会議 278人 @7,385 2,053( 2,053) [278署×年1回×1人=278人] 2 事務連絡旅費 9,974( 9,974) (1) 労働局 本省 46人 @38,300 1,762( 1,762) 〔(47労働局-1局)×年1回×1人=46人〕 (2) 監督署 労働局 1,112人 @7,385 8,212( 8,212) [278署×年4回×1人=1,112人] 3 業務監査費 8,964( 8,964) (1) 業務監査 4,451( 4,451) (本省)中央監察官監査旅費 9人 年1回 @38,300 345( 345) (労働局)地方監察官監査旅 556人 年1回 @7,385 4,106( 4,106) 費 [278署×2人=556人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 経理監査 4,513( 4,513)
					(本省) 8人 @50,850 407( 407)
					[47労働局 / 6×1人 = 8人]
					(労働局) 556人 @7,385 4,106( 4,106)
					[278署×年1回×2人 = 556人]
					計 25,932( 25,938)
06081- 123-09-1010	庁 費	1,797	1,797	0	1 印刷製本費
					事務指導打合会費 1,797( 1,797)
					(1) 全国労働基準部長会議資料〔基準局総務課〕
					127部 @4,145 1.05 0.9 497( 497)
					[(47労働局×2人 + 本省33人) ×年1回 = 127人]
					(2) 全国労災補償課長会議資料
					(2,174) (0.9000)
					73部 @1,956 1.05 1 150( 150)
					[(47労働局×1人 + 本省26人) ×年1回 = 73人]
					(3) 監督署労災課長会議資料
					(2,174) (0.9000)
					560部 @1,956 1.05 1 1,150( 1,150)
					[(325署×1人 + (47労働局×5人) ×年1回 = 560人]
005	メリット制等適正実施経費	14,463	11,245	3,218	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
					予 算 額 22,021 18,876 17,840 ( 21,337) ( 16,182)
					(計画の概要)
					労災保険経済の安定と事業主の負担の公平を期するため、継続事業・有期事業メリット制度の適正な運営に必要な経費である。
					1 継続事業メリット制実施費
					2 有期事業メリット制実施費
					3 労務費率調査実施費(新規)
06081- 122-08-2010	職員旅費	614	612	2	1 継続事業メリット制実施費
					(9) (0.8906)
					監査旅費(本省) 8人 @38,300 1 306( 307)
					[47労働局 / 6(5) ×1人 = 8(9)人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 有期事業メリット制実施費
							監査旅費(本省) <sup>(9)</sup> 8人 @38,300 <sup>(0.8906)</sup> 1 306( 307) [47労働局 / 6(5) × 1人 = 8(9)人]
							計 612( 614)
06081-	123-09-1010 庁 費	13,849	10,633			3,216	1 消耗品費
							(1) 労務費率調査実施費 203( 0)
							ア 磁気テープ 2本 @5,500 1.05 12( 0)
							イ 宛名ラベル 3箱 @13,000 1.05 41( 0)
							ウ 督促状用はがき 3,000枚 @50 150( 0)
							2 印刷製本費 674( 396)
							(1) 継続事業メリット制実施費(本省)
							保険料決定通知書 <sup>(107,773)</sup> 103,555枚 <sup>(2.8)</sup> @2.5 1.05 <sup>(0.9432)</sup> 1 272( 299) [メリット適用事業場数94,141 (97,975)事 × 1.1 (書損率) = 103,555(107,773) 枚]
							(2) 有期事業メリット制実施費(本省) 92( 97)
							改定確定保険料決定通知書 <sup>(35,945)</sup> 35,171枚 <sup>(2.8)</sup> @2.5 1.05 <sup>(0.9151)</sup> 1 [メリット適用事業場数31,974(32,677) 事 × 1.1 (書損率) = 35,171(35,945) 枚]
							(3) 労務費率調査実施費 310( 0)
							ア 調査票 10,000事 @4.90 1.05 51( 0)
							イ 記入要領 10,000事 @3.30 1.05 35( 0)
							ウ 調査依頼状 10,000事 @4.40 1.05 46( 0)
							エ 送付用封筒 10,000事 @8.80 1.05 92( 0)
							オ 返信用封筒 10,000事 @5.50 1.05 58( 0)
							カ 督促状 3,000事 @8.80 1.05 28( 0)
							3 通信運搬費 8,306( 6,130)
							(1) 継続事業メリット制実施費(本省)
							保険料決定通知書発送 <sup>(97,975)</sup> 94,141事 @50 <sup>(0.9439)</sup> 1 4,707( 4,624)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 (32,677) (0.9217) 31,974事 @50 1 1,599( 1,506)
						(3) 労務費率調査実施費 調査票外送付 10,000事 (@120 + @80) 2,000( 0)
						4 賃金 163( 7,323)
						(1) 労務費率調査実施費 臨時集計員 25人日 @6,500 163( 0)
						(2) 前年度限りの経費 0( 7,323)
						ア 継続事業メリット制実施費 0( 5,970)
						イ 有期事業メリット制実施費 0( 1,353)
						5 雑役務費
						(1) 労務費率調査実施費 1,287( 0)
						ア 封入・封緘・発送委託費 10,000事 @17.10 1.05 180( 0)
						イ 穿孔委託費 99タッチ 10,000事 @0.35 1.05 364( 0)
						ウ 後納郵便手数料 10,000事 @15 150( 0)
						エ 集計表作成委託費 1人月 @564,800 1.05 593( 0)
						計 10,633( 13,849)
						17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 56,509 48,354 43,058 ( 43,015) ( 42,957) 43,015 42,957
007	災害補償の適正給付経費	34,704	29,343		5,361	(計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。 1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。 2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。 3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般的知識及び業務上認定の基準等についての講習を行うために必要な経費である。 ブロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回) 4 前年度限りの経費(労災指定医研修会開催費)
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	46	43		3	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 6時間 (7,700) @7,100 43( 46) [6ブロック÷2(隔年)×2時間=6時間]		
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	18,179	16,271			1,908	1 不正防止対策 14,398( 14,398) (1) 給付調査官活動旅費 8,387( 8,387) (労働局) 963人 @5,329 5,132( 5,132) (監督署) 2,032人 @1,602 3,255( 3,255) (2) 地方労災補償監察官活動費 (労働局) 1,128人 @5,329 6,011( 6,011) 2 職業病関係実務職員講習会 1,873( 1,873) (1) ブロック別講習会出席旅費 669( 669) (本省) 3人 @36,960 111( 111) [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人] (労働局) 21人 @26,550 558( 558) [(47労働局-開催局6)÷2(隔年)×1人=21人] (2) 労働局別講習会出席旅費 (監督署) 163人 @7,385 1,204( 1,204) [325人÷2(隔年)=163人] 3 前年度限りの経費(労災指定医研修会開催費) 0( 1,908) 計 16,271( 18,179)		
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	124	111			13	1 職業病関係実務職員講習会 講師出席旅費 3人 @36,960 111( 111) [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人] 2 前年度限りの経費(労災指定医研修会開催費) 0( 13) 計 111( 124)		
06081- 123-09-1010	庁 費	16,355	12,918			3,437	1 印刷製本費 598( 2,058) (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会資料 367部 @1,551 1.05 598( 598) [(本省30部+労働局47部+監督署325×2部+講師6部)÷2(隔年) =367部]		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)前年度限りの経費(労災指定医研修会開催費) 0( 1,460)
						2 通信運搬費 4( 79)
						(1)職業病関係実務職員講習会費
						通信運搬費 3労働局 @1,240 4( 4)
						[ 6労働局÷2(隔年)=3局]
						(2)前年度限りの経費(労災指定医研修会開催費) 0( 75)
						3 借料及び損料 100( 1,511)
						(1)職業病関係実務職員講習会費
						講習会会場借料 3会場 @33,495 (31,900)(1.05) 1 100( 100)
						[ 6会場÷2(隔年)=3会場]
						(2)前年度限りの経費(労災指定医研修会開催費) 0( 1,411)
						4 賃金
						休業補償迅速支払促進費(監督署)
						支払促進賃金 2,036人日 @6,000 (6,130) 12,216( 12,481)
						5 会議費
						(1)前年度限りの経費(労災指定医研修会開催費) 0( 226)
						計 12,918( 16,355)
011	保険給付事務運営経費	626,254	612,796		13,458	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 - 0 1,097,606 ( 978,206) ( 684,191) ( 978,206) ( 684,191)
						(計画の概要) 保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	労災補償行政表彰費	637	637		0	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 2,231,079 2,103 ( 2,103) ( 2,057) ( 2,057) ( 2,057) ( 2,057)
						(計画の概要) 労災補償行政に尽力した功労者等を表彰するために必要な経費である。
06081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	355	355		0	1. 労災補償行政功労者表彰費
						188人 @1,800 1.05 355( 355)
						[47労働局×4人=188人]
06081- 123-09-1010	庁 費	282	282		0	(本省)
						1. 労災補償行政表彰費 282( 282)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	032 事業用印刷製本費						(1) 消耗品費 159( 282)
							ア 感謝状
							188人 (@1,000) (0.8790) @805 1.05 1
							イ 前年度限りの経費 0( 108)
							(2) 通信運搬費
							ア 発送費
							47労働局 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) (0.8780) 1 1
							17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
							予 算 額 577,848 577,848 480,562 ( 412,803) ( 282,730) 412,803 282,730
06081- 123-09-1010 庁 費		247,179		244,930		2,249	(計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙及び会計様式帳簿等の印刷製本に必要な経費である。 (説明資料 頁)
							1 印刷製本費 244,930( 247,179)
							(1) 業務災害分 234,721( 236,978)
							ア 本省関係 197,007( 198,603)
							(ア) 補償関係
							(143,111) (6.50) (0.86400) 130,753枚 @5.60 1.05 1
							(イ) 会計帳簿 769( 844)
							7,638冊 @5,933.42 1.05
							(ウ) 会計諸用紙 47,585( 47,585)
							(エ) 各種手引等 16,652( 16,652)
							28,281冊 @2,648.50 1.05
							(オ) 診療費関係用紙 78,647( 78,647)
							(4,483,730) 4,351,965枚 @6.50 1.05
							(カ) 休業補償給付関係用紙 29,702( 30,601)
							(1,377,366) (6.50) (0.91150) 1,344,022枚 @5.90 1.05 1
							(キ) 療養の費用関係用紙 8,326( 8,569)
							(554,284) 543,693枚 @6.50 1.05
							(ク) 一時金関係用紙 3,711( 3,783)
							(98,417) (6.50) (0.69600) 98,331枚 @4.50 1.05 1
							(ケ) 介護補償給付関係用紙 465( 468)
							(103,500) (6.50) (0.85690) 105,252枚 @5.60 1.05 1

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1,531,586) (コ)アフターケア関係用紙 1,476,599枚 @6.50 1.05 10,078( 10,453)
					(58,013) (サ)二次健康診断等給付関係用紙 66,367枚 @6.50 1.05 453( 396)
					イ 地方関係 37,714( 38,375)
					(ア)補償関係 (4,401,797) (6.50) (0.75743) 4,267,667枚 @4.90 1.05 1 21,957( 22,755)
					(イ)封筒 (720,493) (5.85) (0.92120) 701,917枚 @5.40 1.05 1 3,980( 4,077)
					(ウ)宛名カード (1,905,504) (6.14) (0.93960) 1,933,872枚 @5.80 1.05 1 11,777( 11,543)
					(2)通勤災害分 10,209( 10,201)
					ア 給付関係諸用紙 (570,468) (6.50) (0.86330) 572,935枚 @5.60 1.05 1 3,369( 3,361)
					イ 給付関係諸帳簿 (@5,567.70) (0.90000) 1,300冊 @5,011 1.05 1 6,840( 6,840)
					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
					予 算 額 445,122 366,912 362,180 ( 357,201) ( 189,375) 357,201 189,375
036	事業用通信運搬費	170,437	168,110	2,327	(計画の概要) 労災保険業務に必要な郵便料である。
06081-	123-09-1010 庁 費				1 通信運搬費 168,110( 170,437)
					(1)既定分
					ア 郵便料 150,577( 154,780)
					(ア)本省
					a 年金定期報告等郵送料 (226,560) (@120)(0.89950) 225,530件 @80 1 18,042( 24,455)
					(イ)監督署 132,535( 130,325)
					a 補償費支給支払通知 (1,062,065) (0.99864) 1,041,187件 @50 1 52,059( 53,031)
					<積算内訳>
					休 業 672,011 ( 688,683 ) 件
					療 養 267,385 ( 272,424 ) 件

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					一時金 49,165 ( 49,208 ) 件 介 護 52,626 ( 51,750 ) 件 計 1,041,187 ( 1,062,065 ) 件  b 請求内容不備返戻及照会 (1,062,065) 1,041,187件 0.284 @80 (0.93933) 1 23,656( 22,666)  c 保険給付制限通知 (1,062,065) 1,041,187件 0.167 @80 (0.93940) 1 13,910( 13,329)  d 社会復帰促進等事業給付金通知 (10,354) 8,333件 @80 (0.85000) 1 667( 704)  e 補償費支給決定通知 (507,441) 528,039件 @80 42,243( 40,595)  (2) 通勤災害分 ア 郵便料 17,533( 15,657)  (ア) 給付支給決定通知 (67,112) (0.81170) 60,047件 @80 1 4,804( 4,358)  (イ) 給付支払通知 (121,964) (0.92410) 122,680件 @50 1 6,134( 5,635)  (ウ) 不備返戻及照会 (121,964) (0.92390) 122,680件 0.284 @80 1 2,787( 2,560)  (エ) 自賠保険損害賠償額の処理照会 (21,706) (0.89400) 23,802件 @80 1 1,904( 1,552)  (オ) 自賠保険損害賠償額支払請求書 (21,706) (0.89400) 23,802件 @80 1 1,904( 1,552)  17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 27,259 26,061 ( 22,583 ) ( 21,854 ) ( 31,646 ) ( 22,583 ) ( 21,854 ) ( 31,646 ) (統計情報部 賃金福祉統計課)  (要求要旨) 説明資料 頁 経済社会情勢が大きく変化してきているが、この情勢変化に対応した的確な労働災害防止対策を 推進するためには、労働災害の動向を体系的に把握することが重要である。 このため、本調査により主要産業における労働災害の発生状況を産業、規模及び災害の程度別に 明らかにする。  1. 調査対象 産業：農業、林業(林業に限る)、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・ 供給・水道業、情報通信業(通信業、新聞業及び出版業に限る)、運輸業、郵便業、卸売
046	労働災害動向調査費				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010 庁	費	28,557	23,770	4,787	<p>業、小売業、宿泊業、飲食サービス業（旅館、ホテルに限る）、生活関連サービス業、娯楽業（洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る）医療、福祉（病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る）、サービス業（他に分類されないもの）（一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る）</p> <p>規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 36,800事業所（建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回）</p> <p>2. 調査時期 10人以上規模事業所 平成24年1月 建設業のうち総合工事業 平成23年7月及び平成24年1月</p> <p>3. 調査方法 郵送調査（一部通信調査）</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p> <p>消耗品費</p> <p>（本省） 328( 328)</p> <p>1. 磁気テープ 36本 @4,800 1.05 181( 181)</p> <p>2. プリント用紙 28箱 @5,000 1.05 147( 147)</p> <p>印刷製本費</p> <p>（本省） 4,465( 6,798)</p> <p>1. 調査票等 3,953( 5,270)</p> <p>( 1 ) 調査票 36,800枚 (2.84) @2.13 1.05 82( 110)</p> <p>( 2 ) 調査対象事業所名簿 11,040枚 (4.32) @3.24 1.05 38( 50)</p> <p>( 3 ) 調査依頼状 36,800枚 (2.98) @2.24 1.05 87( 115)</p> <p>( 4 ) 記入要領 185,860枚 (3.51) @2.63 1.05 513( 685)</p> <p>( 5 ) 参考資料 36,800部 (6.30) @4.73 1.05 183( 243)</p> <p>( 6 ) 窓付き封筒 1,243( 1,658)</p> <p>ア 送付用 36,800枚 ( 34) @25.50 1.05 985( 1,314)</p> <p>イ 返信用 36,800枚 (8.89) @6.67 1.05 258( 344)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(7) プレプリント 36,800枚 @26.25 1.05 1,014( 1,352)		
							(8) 督促状 25,760枚 @7.13 1.05 193( 257)		
							(9) オンライン利用に関する説明状 185,860枚 @2.63 1.05 513( 685)		
							(10) オンラインIDパスワード通知状 36,800枚 @2.24 1.05 87( 115)		
							2. 報告書		
							(1) 結果報告書 841部 (1,730.2) @580 1.05 512( 1,528)		
							通信運搬費 10,200( 10,288)		
							(本省)		
							1. 調査票等発送費(本省 労働局) 9,893( 9,981)		
							(1) 結果報告書発送費 132( 132)		
							ア 本省 労働局 47個 @450 21( 21)		
							イ 本省 労働基準監督署 325個 @340 111( 111)		
							(2) 調査用品発送費(本省 事業所) 36,800事業所 @140 5,152( 5,152)		
							(3) 調査票返送費(事業所 本省) (29,440) 28,336事業所 @80 2,267( 2,355)		
							(4) 調査用品封入封緘 1,001( 1,001)		
							ア 7月調査分 2,500事業所 @40.86 1.05 107( 107)		
							イ 1月調査分 34,300事業所 @24.82 1.05 894( 894)		
							(5) 督促状発送費 25,760枚 @50 1回 1,288( 1,288)		
							(6) 調査対象事業所名簿返送費(本省 労働局) 47局 @1,130 53( 53)		
							(労働局) 1. 調査対象事業所名簿返送費(労働局 本省) 47局 @1,130 53( 53)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
047 労働安全衛生特別調査費					<p>2. 調査対象事業所名簿送費(労働局 労働基準監督署)</p> <p>325署 @390 127( 127)</p> <p>(労働基準監督署)</p> <p>1. 調査対象事業所名簿返送費(労働基準監督署 労働局)</p> <p>325署 @390 127( 127)</p> <p>賃金</p> <p>(本省)</p> <p>1. 臨時集計員手当 1,434( 1,282)</p> <p>(1) 臨時集計員手当 221人 @5,800 1,282( 1,282)</p> <p>(2) 通勤手当(新規) 221人 @690 152( 0)</p> <p>保険料</p> <p>(本省)</p> <p>(1) 雇用保険料(新規) 1,434千円 0.0095 14( 0)</p> <p>雑役務費</p> <p>(本省)</p> <p>1. 督促業務委託料</p> <p>25,760事業所 (310) @150 1.05 4,057( 8,385)</p> <p>2. 穿孔委託料</p> <p>2,576,000タッチ @0.35 1.05 947( 947)</p> <p>3. 名簿メンテナンス</p> <p>14,720事業所 @34.25 1.05 529( 529)</p> <p>4. 電子調査票改修(新規) @1,710,000 1.05 1,796( 0)</p> <p>計 23,770( 28,557)</p> <p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 48,534 46,192 ( 31,624) ( 30,667) ( 31,071)</p> <p>(統計情報部 賃金福祉統計課)</p> <p>(要求趣旨) 説明資料 頁</p> <p>○労働災害防止対策重点調査</p> <p>事業所が行っている長時間労働対策(過重労働対策)、メンタルヘルスクエア及びリスクアセスメントなどの重点施策については、労働災害の現象の頭打ち傾向や自殺防止への対策に関して、行政上最も重要かつ優先度の高い施策であり、その対応には従来にも増して迅速さが要求されているところである。</p> <p>そのため、本調査において、メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策、危険性又は有害性等の調査等の実施の促進に関する政策評価に資すること並びに、新しい労働安全衛生管理手法に関する実態を把握することにより、労働安全衛生法第6条に基づき、労働災害防止計画の重点政策を策定するための基礎資料とすることを目的とする。</p> <p>1. 調査対象</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>産業：林業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）</p> <p>規模：主要産業における常用労働者10人以上を雇用する民営事業所（14,000事業所、労働者18,000人）</p> <p>2. 調査時期 平成23年10月現在について、同年11月に実施</p> <p>3. 調査方法 郵送調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	32,522	28,602		3,920	<p>消耗品費 208( 208)</p> <p>1. 磁気テープ 34本 @4,800 1.05 171( 171)</p> <p>2. プリンタ用紙 7箱 @5,000 1.05 37( 37)</p> <p>印刷製本費 8,768( 8,611)</p> <p>1. 調査票等 7,184( 6,631)</p> <p>(1) 調査票 (120,000) 134,000枚 @2.84 1.05 400( 358)</p> <p>(2) 調査対象事業所名簿 (1,200) 1,400枚 @4.32 1.05 6( 5)</p> <p>(3) 調査依頼状 (30,000) 32,000枚 @2.98 1.05 100( 94)</p> <p>(4) 記入要領 (30,000) 32,000枚 @103 1.05 3,461( 3,245)</p> <p>(5) 封筒(個人用) 18,000枚 @42 1.05 794( 794)</p> <p>(6) 窓付き封筒(事業所) 1,324( 1,134)</p> <p>ア 送付用 (12,000) 14,000枚 @45 1.05 662( 567)</p> <p>イ 返信用 (12,000) 14,000枚 @45 1.05 662( 567)</p> <p>(7) プレプリント 931( 857)</p> <p>ア 事業所用 (12,000) 14,000枚 @35 1.05 515( 441)</p> <p>イ 個人用 18,000枚 @22 1.05 416( 416)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					( 8 ) 挨拶状 (12,000) 14,000枚 @8 1.05 118( 101)
					( 9 ) 督促状 (8,400) 9,800枚 @4.84 1.05 50( 43)
					2 . 報告書
					( 1 ) 結果報告書 516部 (3,654.62) @2,923.70 1.05 1,584( 1,980)
					通信運搬費
					1 . 調査票等発送費 9,714( 8,351)
					( 1 ) 調査用品発送費(本省 事業所)
					ア 事業所(個人票あり)
					(12,000) 14,000事業所 @390 5,460( 4,680)
					( 2 ) 調査用品返送料(事業所 本省)
					ア 事業所(個人票あり)
					(12,000) 14,000事業所 @240 0.86(回収率) 2,890( 2,477)
					( 3 ) 挨拶状送料費 (12,000) 14,000事業所 @50 700( 600)
					( 4 ) 督促状送料費 (8,400) 9,800事業所 @50 490( 420)
					( 5 ) 結果報告書送料費 174( 174)
					ア 本省 労働局 47個 @590 28( 28)
					イ 本省 労働基準監督署
					325個 @450 146( 146)
					賃金 4,621( 3,700)
					1 . 臨時集計員手当 (638) 712人 @5,800 4,130( 3,700)
					2 . 通勤手当(新規) 712人 @690 491( 0)
					保険料
					1 . 雇用保険料(新規) 4,621千円 0.0095 44( 0)
					雑役務費 5,247( 11,652)
					1 . 調査票封入封緘作業 (12,000) 14,000件 @56.17 1.05 826( 708)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 調査票回収督促業務委託料 (13,200) (310) 14,000件 @150 1.05 2,205( 4,297)
						3. 穿孔委託料 (5,400,000) 6,030,000タッチ @0.35 1.05 2,216( 1,985)
						4. データチェック審査・修正費(前年度限りの経費) 0( 4,662)
						計 28,602( 32,522)
						17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 225,791 203,219 198,554 ( 153,624) ( 147,312) 153,624 147,312
051	被災労働者等に対するプライバシー保護対策費	146,922	146,747		175	(計画の概要) 被災労働者等に対するプライバシー保護の観点から、各種通知書の金額面にシールを貼るための機械を全国の労働基準監督署に設置しているところであるが、これに係るシールの印刷、シール貼付機の賃貸借及び保守に必要な経費である。
06081-	123-09-1010 庁 費					1 印刷製本費 (1,062,065) シール印刷 1,041,187枚 @8 1.05 8,746( 8,921)
						・休業(補償)給付関係通知書 672,011 ( 688,683)枚 ・療養の費用関係通知書 267,385 ( 272,424)枚 ・一時金関係通知書 49,165 ( 49,208)枚 ・介護(補償)給付関係通知書 52,626 ( 51,750)枚 合 計 1,041,187 (1,062,065)枚
						2 通信運搬費 3,414( 3,414) シール管理換費用 325巻 1箱 年4回 (@1,240 + (@1,320 * 1.05))
						3 借料及び損料 シール貼付機借料(国庫債務負担行為5カ年計画4年次) 96,887( 96,887)
						4 雑役務費 37,700( 37,700) シール貼付機保守料(国庫債務負担行為5カ年計画4年次)
						計 146,747( 146,922)
016	業務機械化経費	2,125,490	6,279,513		4,154,023	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 9,422,007 8,246,732 7,465,329 ( 5,055,292) ( 3,096,698) 5,055,292 3,096,698
						(計画の概要) 労災保険に係る業務量の増加に対応するため、労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うために必要な経費である。
006	労災保険業務課給付事務管理運営費	2,094,749	5,721,225		3,626,476	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 7,821,465 6,999,769 6,088,440 ( 4,317,335) ( 2,308,037) 4,317,335 2,308,037
						(計画の概要) 労災保険の給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 各種支払関係 403,035( 415,852)
						イ 労災保険事業年報 57( 57)
						4. 借料及び損料 (別紙14)
						(1) 診療費、年金WEB検索システム借料 197( 1,184)
						5. 雑役務費 44,510( 243,813)
						(1) 各種作業委託料 (別紙15) 44,087( 239,606)
						ア 労災行政情報管理システム支援 25,229( 151,373)
						イ 電子計算機操作作業委託費 7,910( 47,462)
						ウ 年金振込通知書等シール貼作業委託 3,364( 3,206)
						エ 各種リスト封入封緘作業 7,584( 7,565)
						オ 前年度限りの経費(プログラム修正委託料) 0( 30,000)
						(2) 各種保守料 (別紙16)
						ア ハスラー保守 79( 79)
						(3) データ等バックアップの遠隔地保存(別紙17) 344( 4,128)
						計 511,681( 728,199)
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	0	4,445,865		4,445,865	1. 消耗品費 420,778( 0)
						(1) Fat Client用トナーカートリッジ 68,441( 0)
						889台 2本 @73,320 1.05 1/2(労働安全衛生対策費負担)
						(2) Fat Client用ドラムユニット 51,526( 0)
						889台 2本 @55,200 1.05 1/2(労働安全衛生対策費負担)
						(3) Fat Client用CRスキャナ用消耗品 19,439( 0)
						889台 1本 @41,650 1.05 1/2(労働安全衛生対策費負担)
						(4) Thin Client用トナーカートリッジ 78,757( 0)
						1,023台 2本 @73,320 1.05 1/2(労働安全衛生対策費負担)
						(5) Thin Client用ドラムユニット 59,293( 0)
						1,023台 2本 @55,200 1.05 1/2(労働安全衛生対策費負担)
						(6) Thin Client用廃トナーボトル 2,148( 0)
						1,023台 2本 @2,000 1.05 1/2(労働安全衛生対策費負担)
						(7) プリンタ用紙(A3) 1,912台 12箱 @2,500 1.05 60,228( 0)
						(8) プリンタ用紙(A4) 1,912台 24箱 @1,680 1.05 80,946( 0)
						2. 印刷製本費
						(1) 機械処理手引 4,375冊 @1,960 1.05 9,004( 0)
						[47局×9冊+325署×12冊+本省52冊=4,375冊]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3. 通信運搬費 569,200( 0)
					(1) 機械処理手引 1,119個 @1,240 [ 47局×3個+325署×3個+本省3個=1,119個 ] 1,388( 0)
					(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 567,812( 0)
					4. 借料及び損料
					(1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 19,142( 0)
					5. 賃金
					(1) 特別加入台帳等のデータ移行に伴う経費 10,078人日 @6,500 65,507( 0)
					6. 雑役務費 3,362,234( 0)
					(1) システム改修費
					ア 本省払いの追加機能等に係るシステム改修費(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 1,254,867( 0)
					(2) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 202,085( 0)
					(3) 運用等業務(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 528,990( 0)
					(4) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 43,826( 0)
					(5) 端末装置等移設料 91,035( 0)
					ア 端末装置移設料 64,260( 0)
					(ア) 労働局及び監督署 5,040( 0)
					8か所 @1,200,000 1.05 1/2(労働安全衛生対策費負担)
					(イ) 労災診療費審査体制等充実強化対策事業委託業者 47か所 @1,200,000 1.05 59,220( 0)
					イ 統合ネットワーク移設料 26,775( 0)
					(ア) 労働局及び監督署 2,100( 0)
					8か所 @500,000 1.05 1/2(労働安全衛生対策費負担)
					(イ) 労災診療費審査体制等充実強化対策事業委託業者 47か所 @500,000 1.05 24,675( 0)
					(6) 機械処理業務研修機器搬入搬出作業一式 33台 @322,727 1.05 11,182( 0)
					(7) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 1,033,352( 0)
					(8) コンサルティング業務及び調達支援業務 192,163( 0)
					(9) データの遠隔地保存 12月 @326,751 1.05 11/12 3,774( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(10) 障害(補償)年金受給者の定期報告に係る住基ネット情報 利用料 96,037件 @10 960( 0)
						計 4,445,865( 0)
06081- 123-09-4210	電子計算機等借 料	1,364,188	761,049		603,139	1. 現行労災行政情報管理システム(UNISYS CS7802 )に関する経費(別紙18) 242,042( 1,364,188)
						(1) 中央処理装置 93,552( 514,915)
						(2) CS IOPK入出力プロセッサ 4,200( 25,072)
						(3) チャネルキャビネット 1,640( 8,978)
						(4) CS IOPK用チャネルラックモジュール 1,380( 8,692)
						(5) CS IOPK - 2用チャネルラックモジュール 1,200( 7,560)
						(6) 1GB Ether(Copper)付きPC IOPK2 1,377( 8,673)
						(7) 10/100/1000Mbps Ethernet NIC 58( 365)
						(8) SBCONチャネルアダプタ 6,482( 42,996)
						(9) FDDIチャネルアダプタ 1,436( 6,679)
						(10) イーサネットチャネルアダプタ 798( 3,711)
						(11) UltraWide SCSIチャネルアダプタ 1,681( 10,588)
						(12) SAN Arena 3272型磁気ディスク装置 45,615( 254,827)
						(13) 5036型カートリッジ磁気テープ制御装置(SBCON ) 11,776( 74,189)
						(14) 5036型カートリッジ磁気テープ装置(SBCON) 4,740( 29,862)
						(15) JPP0775型印書装置 440( 2,775)
						(16) JPP5200型日本語印書装置 7,930( 45,598)
						(17) SCSI切替装置 798( 4,698)
						(18) コンセントレータ 1,257( 5,845)
						(19) 小型卓上型端末装置 279( 1,595)
						(20) 小型卓上型端末印書装置 10( 63)
						(21) IOFコンソール 113( 716)
						(22) ネットワーク装置 445( 2,803)
						(23) 基本ソフトウェア 54,835( 302,988)
						2. 次期労災行政情報管理システムに係る電子計算機等の借入経費 (国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 519,007( 0)
						計 761,049( 1,364,188)
008	通勤災害機械処理費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 121,641 110,716 112,004 ( 90,697) ( 59,024) 90,697 59,024
06081- 123-09-1010	庁 費	30,741	29,169		1,572	(計画の概要) 通勤災害に関する給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 消耗品費 (1) 連続用紙 (別紙19) 6( 6) 2. 印刷製本費 (1) 各種支払関係用紙 (別紙20) ア 本省支払関係用紙 7,992( 7,998) イ 地方支払関係用紙 2,528( 2,570) (ア) 診療費請求書関係用紙 5,464( 5,428) (イ) 休業給付関係用紙 3,932( 3,931) (ウ) 療養の費用関係用紙 814( 810) (エ) 一時金関係用紙 498( 478) (オ) 介護関係用紙 74( 70) (カ) 介護関係用紙 146( 139) 3. 通信運搬費 (1) 各種支払関係(別紙21) ア 本省支払関係用紙 21,171( 22,737) イ 地方支払関係用紙 19,861( 21,427) (ア) 診療費請求書関係用紙 1,310( 1,310) (イ) 休業給付関係用紙 285( 285) (ウ) 療養の費用関係用紙 341( 341) (エ) 一時金関係用紙 228( 228) (オ) 介護関係用紙 285( 285) (カ) 介護関係用紙 171( 171) 計 29,169( 30,741)  「新規計上」 (計画の概要) 健康保険等に係る診療報酬等のオンライン請求の受付が平成18年度より開始されたことを踏まえ、労災レセプトにおいても、電子化による請求ができるよう平成23年度から3年計画でシステム開発を実施する。
010	労災レセプト電算処理システム開発経費		0	529,119	529,119	1 雑役務費 529,119( 0) (1) システム開発経費(国庫債務負担行為3年計画の初年次) 428,613( 0) (2) システム開発支援経費(国庫債務負担行為3年計画の初年次) 100,506( 0)
026	災害補償の適正給付経費	2,458,719		3,766,096	1,307,377	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 3,232,657 3,045,902 2,889,612 ( 2,672,021) ( 2,657,682) 2,672,021 2,657,682  (計画の概要) 災害補償の適正を期すため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に必要経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																				
	001 補償費実地調査費					<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 354,164 324,228 232,802 ( 228,958) ( 205,122) 228,958 205,122</p> <p>(計画の概要) 補償費支払の適正を期するための実地調査に必要な経費である。</p> <p>&lt;調査件数内訳&gt;</p> <p>1. 業務災害分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[調査対象]</th> <th>[請求見込件数]</th> <th>[調査率]</th> <th>[請求件数]</th> <th>[処理件数/1人]</th> <th>[調査延回数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養補償給付</td> <td>( 2,850,410) 2,801,121</td> <td>20%</td> <td>( 570,082) 560,224</td> <td>8</td> <td>( 71,260) 70,028</td> </tr> <tr> <td>休業補償給付</td> <td>( 598,855) 584,357</td> <td>20%</td> <td>( 119,771) 116,871</td> <td>4</td> <td>( 29,943) 29,218</td> </tr> <tr> <td>障害補償給付</td> <td>( 20,604) 20,179</td> <td>20%</td> <td>( 4,121) 4,036</td> <td>2</td> <td>( 2,061) 2,018</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭料</td> <td>( 4,358) 4,207</td> <td>20%</td> <td>( 872) 841</td> <td>2</td> <td>( 436) 421</td> </tr> <tr> <td>介護補償給付</td> <td>( 45,000) 45,762</td> <td>20%</td> <td>( 9,000) 9,152</td> <td>2</td> <td>( 4,500) 4,576</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>( 3,519,227) 3,455,626</td> <td></td> <td>( 703,846) 691,124</td> <td></td> <td>( 108,200) 106,261</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 通勤災害分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[調査対象]</th> <th>[請求見込件数]</th> <th>[調査率]</th> <th>[請求件数]</th> <th>[処理件数/1人]</th> <th>[調査延回数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療 養 給 付</td> <td>( 386,097) 389,651</td> <td>20%</td> <td>( 77,219) 77,930</td> <td>8</td> <td>( 9,652) 9,741</td> </tr> <tr> <td>休 業 給 付</td> <td>( 51,629) 51,858</td> <td>20%</td> <td>( 10,326) 10,372</td> <td>4</td> <td>( 2,582) 2,593</td> </tr> <tr> <td>障 害 給 付</td> <td>( 2,063) 2,164</td> <td>20%</td> <td>( 413) 433</td> <td>2</td> <td>( 207) 217</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭給付</td> <td>( 420) 410</td> <td>20%</td> <td>( 84) 82</td> <td>2</td> <td>( 42) 41</td> </tr> <tr> <td>介 護 給 付</td> <td>( 8,882) 9,300</td> <td>20%</td> <td>( 1,776) 1,860</td> <td>2</td> <td>( 888) 930</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>( 449,091) 453,383</td> <td></td> <td>( 89,818) 90,677</td> <td></td> <td>( 13,371) 13,522</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 実地調査旅費 175,177( 184,610)</p> <p>(1) 業務災害分 155,402( 164,885)</p> <p>ア 県内 144,117( 154,609)</p> <p>(108,200) (0.89554) 106,261回 0.996(県内割合) 0.85(要旅費率) @1,602</p>	[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	療養補償給付	( 2,850,410) 2,801,121	20%	( 570,082) 560,224	8	( 71,260) 70,028	休業補償給付	( 598,855) 584,357	20%	( 119,771) 116,871	4	( 29,943) 29,218	障害補償給付	( 20,604) 20,179	20%	( 4,121) 4,036	2	( 2,061) 2,018	遺族・葬祭料	( 4,358) 4,207	20%	( 872) 841	2	( 436) 421	介護補償給付	( 45,000) 45,762	20%	( 9,000) 9,152	2	( 4,500) 4,576	合 計	( 3,519,227) 3,455,626		( 703,846) 691,124		( 108,200) 106,261	[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	療 養 給 付	( 386,097) 389,651	20%	( 77,219) 77,930	8	( 9,652) 9,741	休 業 給 付	( 51,629) 51,858	20%	( 10,326) 10,372	4	( 2,582) 2,593	障 害 給 付	( 2,063) 2,164	20%	( 413) 433	2	( 207) 217	遺族・葬祭給付	( 420) 410	20%	( 84) 82	2	( 42) 41	介 護 給 付	( 8,882) 9,300	20%	( 1,776) 1,860	2	( 888) 930	合 計	( 449,091) 453,383		( 89,818) 90,677		( 13,371) 13,522
[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																																																																																					
療養補償給付	( 2,850,410) 2,801,121	20%	( 570,082) 560,224	8	( 71,260) 70,028																																																																																					
休業補償給付	( 598,855) 584,357	20%	( 119,771) 116,871	4	( 29,943) 29,218																																																																																					
障害補償給付	( 20,604) 20,179	20%	( 4,121) 4,036	2	( 2,061) 2,018																																																																																					
遺族・葬祭料	( 4,358) 4,207	20%	( 872) 841	2	( 436) 421																																																																																					
介護補償給付	( 45,000) 45,762	20%	( 9,000) 9,152	2	( 4,500) 4,576																																																																																					
合 計	( 3,519,227) 3,455,626		( 703,846) 691,124		( 108,200) 106,261																																																																																					
[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																																																																																					
療 養 給 付	( 386,097) 389,651	20%	( 77,219) 77,930	8	( 9,652) 9,741																																																																																					
休 業 給 付	( 51,629) 51,858	20%	( 10,326) 10,372	4	( 2,582) 2,593																																																																																					
障 害 給 付	( 2,063) 2,164	20%	( 413) 433	2	( 207) 217																																																																																					
遺族・葬祭給付	( 420) 410	20%	( 84) 82	2	( 42) 41																																																																																					
介 護 給 付	( 8,882) 9,300	20%	( 1,776) 1,860	2	( 888) 930																																																																																					
合 計	( 449,091) 453,383		( 89,818) 90,677		( 13,371) 13,522																																																																																					
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	184,610	175,177		9,433																																																																																					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 県外 11,285( 10,276) (108,200) (0.89430) 106,261回 0.004( 県外割合) 1( 要旅費率) @26,550 ( 2 ) 通勤災害分 19,775( 19,725) ア 県内 18,339( 18,496) (13,371) (0.86693) 13,522回 0.996( 県内割合) 0.85( 要旅費率) @1,602 イ 県外 1,436( 1,229) (13,371) (0.86550) 13,522回 0.004( 県外割合) 1( 要旅費率) @26,550 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 予 算 額 449,610 477,146 602,929 ( 645,354 ) ( 647,354 ) 645,354 647,354
016	業務上外及び障害等級等 認定経費	677,011	665,607		11,404	(計画の概要) 最近の職業性疾病の業務上外の認定に当たっては、 新しい職業性疾病が多発していること、 従来の職業性疾病であっても職場の健康管理の普及等の事情から典型的な症状を示す患者は少 くなり、目まい、不眠、しびれ等の軽微な症状を訴える者が増加していること、 医学の進歩、開発により軽微な症状であっても臨床医学的、病理組織学的な諸検査により早期に 確定診断が可能となったこと、 有害業務従事者等で健康診断等において職業性疾病でないと考えられた者が医療機関又は職業病相談 室を訪れる事案が増加していること 等の事情から、職業性疾病であるか否かの判断については、広範かつ詳細な臨床医学的、病理組織学的な 諸検査に基づく鑑別診断と、これとあわせて有害物の気中濃度等、当該労働者の作業環境に関する測定デ ータが極めて重要な資料となっている。 また、障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする残存障害が精神障害である等の 複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化と円滑化を図 る。(説明資料 頁)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	59,230	48,851		10,379	1 医師に対する謝金( 署) 48,851( 59,230) ( 1 ) 障害等級等認定謝金 (501) (8,700) 494件 @8,100 4,001( 4,359) 「( 障害 1 ~ 7 級 2,346 ( 2,377 ) 件 + 障害 8 ~ 1 4 級 22,343 ( 22,667 ) 件 ) × 0.02 ( 依頼率 ) = 494 ( 501 ) 件」 ( 2 ) 職業性疾病の認定謝金 (6,307) (8,700) 5,537件 @8,100 44,850( 54,871) [23年度職業性疾病件数 55,366(63,070) 件 × 0.1 = 5,537 ( 6,307 ) 件] ( 説明資料 頁)
06081- 122-08-7031	証人等旅費	4,012	3,956		56	1 請求人の出頭旅費( 署) 3,956( 4,012) ( 1 ) 業務災害分 3,539( 3,613) (22,556) 請求見込件数 22,089件 要旅費率 0.1 @1,602

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 通勤災害分 417( 399) 請求見込件数 (2,488) 2,600件 要旅費率 0.1 @1,602
06081- 123-09-2360	障害等級等認定 療費	613,769	612,800		969	1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経費(署) 479,927( 480,221) (1) 一般的医学事項に係る経費 (44,057) 44,030件 @7,000 0.7 215,747( 215,879) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (44,057) 44,030件 @20,000 0.3 264,180( 264,342) [障害1~14級24,689(25,044)件×0.55(0.5)(依頼率) + 職業性疾病55,366(63,070)件×0.55(0.5)(依頼率) = 44,030(44,057)件]
						2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) 13,799( 16,612) (1) 一般的医学事項に係る経費 (1,524) 1,266件 @7,000 0.7 6,203( 7,468) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (1,524) 1,266件 @20,000 0.3 7,596( 9,144)
						3 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1) 健康診断費用(説明資料 頁) (6,298) (17,683) 6,345人 @17,873 1.05 119,074( 116,936)
026	指定病院等指導監査費	21,041	15,244		5,797	計 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 88,004 46,216 44,252 ( 44,382) ( 22,686) 44,382 22,686
						(計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、都道府県労働局に非常勤医師を配置し、指定病院等に対して、労災医療としての適確な医療の実施及び労災診療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導及び監査を行うために必要な経費である。 1. 非常勤医師活動 医師 124(100)人 2. 平成22年度労災指定医療機関見込数(説明資料 頁) 指定病院 40,289( 39,698)件 指定薬局 49,280( 47,655)件 合 計 89,569( 87,353)件
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	18,595	12,380		6,215	1 非常勤職員手当(労働局) 12,380( 18,595) (100) 124人 52週 8時間 (0.27937) 0.15 (稼働率) @1,600

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,223	1,432		209	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) (87,353) 89,569件 3%(調査率) 0.1(要旅費率) @5,329 (0.87545) 1 1,432( 1,223)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,223	1,432		209	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) (87,353) 89,569件 3%(調査率) 0.1(要旅費率) @5,329 (0.87545) 1 1,432( 1,223)
031	労災医療適正化経費	133,036	136,060		3,024	1 7年度 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 予 算 額 184,606 191,057 187,362 ( 173,442)( 162,405) 173,442 162,405
						(計画の概要) 労災医療の診療科別、診療内容の全国統一を図るため、労働局に診療費審査委員会を設置し労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う。 また、労災診療費の不適正払いに対処するため、都道府県医師会及び郡市区医師会との労災診療費協議会を開催するとともに、集団指導を実施する。 ・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催 ・都道府県医師会との労災診療費協議会 年 1回 ・郡市区医師会との地区労災診療費協議会 年 1回 ・労災診療費算定マニュアル等の作成 ・前年度限りの経費(本省非常勤医師活動費)
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	744	0		744	1 前年度限りの経費(本省非常勤医師活動費) 0( 744)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	88,979	86,798		2,181	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 (4,738) 委員会出席謝金 4,061人 @18,200 (0.89999) 1 73,910( 77,608) [564人×12月×0.6(出席率) = 4,061 ]
						2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 1,066( 971) (8,200)(0.89991) 47労働局 1回 4人 0.7(出席率) @8,100 1
						3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 11,822( 10,400) (8,200)(0.86898) 695医師会 1回 3人 0.7(出席率) @8,100 1
						計 86,798( 88,979)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,930	1,852		78	1 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席旅費 1,852( 1,930) ( 0.3)(0.86859) 労働局2人 695医師会 1回 @5,329 0.25 1
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,434	2,525		91	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 2,525( 2,434) (0.96396) 委員会出席旅費 4,738人 0.1(要旅費率) @5,329 1
06081- 123-09-1010	庁 費	38,949	44,885		5,936	1 印刷製本費 22,720( 22,720) ( 1 ) 都道府県医師会との労災診療費協議会資料作成費 47労働局 10部 1回 @1,777 1.05 877( 877) [労働局4人+医師会4人+予備2部 = 10部]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会資料作成費 695医師会 6部 1回 @1,777 1.05 7,781( 7,781) [労働局2人+医師会3人+予備1部 = 6部]		
							(3) 労災診療費算定マニュアル等作成 21,965部 @609.73 1.05 14,062( 14,062) [47局×2部+325署×1部+本省10部+指定病院(1/2)20,000 +医師会(48×2部+695×2部)+予備50部 = 21,965部]		
							2 通信運搬費 6,783( 6,783)		
							(1) 請求書送付 5,460回 @180 983( 983) [325署×12月×2回(往復)×0.7 = 5,460回]		
							(2) 労災診療費算定マニュアル 指定病院20,000 @290 5,800( 5,800)		
							3 借料及び損料 14,024( 8,088)		
							(1) 都道府県医師会との労災診療費協議会会場借上料 47労働局 1回 (10,381) (1.05) @18,900 1 888( 512)		
							(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料 695医師会 1回 (10,381) (1.05) @18,900 1 13,136( 7,576)		
							4 会議費 1,358( 1,358)		
							(1) 労働局診療費審査委員会賄費 4,774人 @150 1.05 752( 752) [(委員564人×12月×0.7(出席率))+ (労働局3人×12月) = 4,774人]		
							(2) 都道府県医師会との労災診療費協議会賄費 47労働局 8人 1回 @150 1.05 59( 59) [労働局4人+医師会4人 = 8人]		
							(3) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会賄費 695医師会 5人 1回 @150 1.05 547( 547) [労働局2人+医師会3人 = 5人]		
							計 44,885( 38,949)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																										
040	特定業務上疾病専門家会議経費	2,093	1,917		176	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>15,249</td> <td>5,812</td> <td>5,254</td> <td>( 2,728 ) ( 2,728 )</td> <td>( 2,411 ) ( 2,411 )</td> </tr> </table> <p>(計画の概要)            下記の特定業務上疾病について、それぞれ医学の専門家からなる専門家会議を本省に設置し、高度の専門的検討を要する個別事案の業務上外の認定を行うために必要な経費である。</p> <p>1. 石綿関連疾病            2. 化学物質            3. 電離放射線障害</p> <p>○専門家会議 委員10人 年24回開催</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	15,249	5,812	5,254	( 2,728 ) ( 2,728 )	( 2,411 ) ( 2,411 )																														
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																											
予 算 額	15,249	5,812	5,254	( 2,728 ) ( 2,728 )	( 2,411 ) ( 2,411 )																																											
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,316	1,166		150	<p>1 専門家会議委員出席謝金(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(0.7)</td> <td>(8,700)</td> <td>(0.90014)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>240人</td> <td>0.6(出席率)</td> <td>@8,100</td> <td>1</td> <td>1,166(</td> <td>1,316)</td> </tr> </table> <p>[委員10人×24回 = 240人]</p>		(0.7)	(8,700)	(0.90014)			240人	0.6(出席率)	@8,100	1	1,166(	1,316)																														
	(0.7)	(8,700)	(0.90014)																																													
240人	0.6(出席率)	@8,100	1	1,166(	1,316)																																											
06081- 122-08-6010	委員等旅費	579	552		27	<p>1 専門家会議委員出席旅費(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(0.7)</td> <td></td> <td></td> <td>(0.89959)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>240人</td> <td>0.6(出席率)</td> <td>0.1(要旅費率)</td> <td>@38,300</td> <td>1</td> <td>552(</td> </tr> </table> <p>[委員10人×24回 = 240人]</p>		(0.7)			(0.89959)		240人	0.6(出席率)	0.1(要旅費率)	@38,300	1	552(																														
	(0.7)			(0.89959)																																												
240人	0.6(出席率)	0.1(要旅費率)	@38,300	1	552(																																											
06081- 123-09-1010	庁 費	198	199		1	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 会議資料</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(126)</td> <td>(0.90909)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>336部</td> <td>@115</td> <td>1.05</td> <td>1</td> <td>41(</td> <td>40)</td> </tr> </table> <p>[(委員10人×24回) + (本省4人×24回) = 336部]</p> <p>(2) 治療指針</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(87)</td> <td>(0.89552)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,470部</td> <td>@78</td> <td>1.05</td> <td>1</td> <td>120(</td> <td>120)</td> </tr> </table> <p>[47労働局×10部 + 325署×3部 + 本省25部 = 1,470部]</p> <p>2 会議費</p> <p>(1) 会議賄費</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(264)</td> <td>(0.90909)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>240人</td> <td>@150</td> <td>1.05</td> <td>1</td> <td>38(</td> <td>38)</td> </tr> </table> <p>[(委員10人×24回×0.6) + (本省4人×24回) = 240人]</p> <p>計</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>199(</td> <td>198)</td> </tr> </table>		(126)	(0.90909)				336部	@115	1.05	1	41(	40)		(87)	(0.89552)				1,470部	@78	1.05	1	120(	120)		(264)	(0.90909)				240人	@150	1.05	1	38(	38)					199(	198)
	(126)	(0.90909)																																														
336部	@115	1.05	1	41(	40)																																											
	(87)	(0.89552)																																														
1,470部	@78	1.05	1	120(	120)																																											
	(264)	(0.90909)																																														
240人	@150	1.05	1	38(	38)																																											
				199(	198)																																											
046	迅速・適正な労災補償のための総合対策経費	308,787	295,919		12,868	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>477,273</td> <td>446,412</td> <td>436,635</td> <td>( 322,670 ) ( 322,670 )</td> <td>( 320,874 ) ( 320,874 )</td> </tr> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	477,273	446,412	436,635	( 322,670 ) ( 322,670 )	( 320,874 ) ( 320,874 )																														
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																											
予 算 額	477,273	446,412	436,635	( 322,670 ) ( 322,670 )	( 320,874 ) ( 320,874 )																																											





要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							・325署 × 200部 = 65,000部 ・指定病院 40,289 (39,698) × 3部 = 120,867 (119,094) 部 ・本省 = 800部 合 計 196,067 (194,294) 部
							(4) 前年度限りの経費 0( 1,495) ア ブロック労災医員会議資料(本省) 0( 81) イ 医証収集マニュアル(本省) 0( 1,414) 2 通信運搬費 493( 567) (1) 労災医員・労災協力医名簿発送費 123( 111) 47労働局 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } (0.90244) 1 (2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費 141箱 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } (0.90000) 1 370( 333) [労働局47×3 = 141 箱] (3) 前年度限りの経費 0( 123) ア ブロック労災医員会議資料発送費 0( 12) イ 医証収集マニュアル発送費 0( 111) 3 借料及び損料 (1) 前年度限りの経費(ブロック労災医員会議会場借料) 0( 726) 4 会議費 378( 377) (1) 労災協力医連絡協議会賄費(局) 1,201人 年2回 @150 1.05 (0.90099) 1 378( 341) ・労災協力医 605人×0.6 = 363人 ・労働局職員 47局×4人 = 188人 ・監督署職員 325署×2人 = 650人 合 計 1,201人 (2) 前年度限りの経費(ブロック労災医員会議賄費) 0( 36) 計 9,546( 11,876) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 56,731 56,418 55,507 ( 14,374) ( 14,374) 14,374 14,374
050	職業病相談室設置費						(計画の概要) 職業性疾病の専門家を監督署に配置し、労働者の健康相談及び生活指導等を実施して疾病の早期発見、早期治ゆを図り、もって労働者の保護に万全を期するために必要な経費である。 1. 相談室 70(69)署(4方面制以上署) 2. 相談日 医師 月2回

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	12,937	14,448		1,511	相談員謝金 (1) 医師 (69) (9,048)(0.86345) 70人 月2回 12月 @8,600 1 14,448( 12,937)
061	第三者行為災害等処理経費	76,244	54,611		21,633	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 148,861 123,806 95,325 ( 78,770) ( 84,844) 78,770 84,844 (計画の概要) 「労働者災害補償保険法」第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3に基づく不正受給者からの費用徴収、第31条に基づく事業主からの費用徴収について、これらの事故調査及び当該保険給付に要した費用に対する求償権等行使するために必要な経費並びに通勤災害専門官等の活動に必要な経費である。(説明資料 頁)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	55,140	33,722		21,418	1. 折衝等業務弁護士謝金 33,722( 55,140) (1) 折衝等業務謝金 12,733( 20,820) (17,062) (0.09) 17,491件 4日 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) @18,200 (0.93123) 1 (2) 報酬謝金 20,989( 34,320) (17,062) (0.09) 17,491件 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.6(成功率) @200,000 (0.93124) 1
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	13,246	11,804		1,442	1. 第三者行為災害調査旅費(労働局) (1,519) (0.92551) 1,018件 @5,329 1 5,425( 7,492) [第三者行為による求償件数 13,059(13,325)件…] [同上平成23年度発生見込 17,491(17,062)件…] [( + ) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 1,018 (1,519) 件] 2. 費用徴収調査旅費(労働局 (125) (0.82733) ) 102件 @5,329 1 544( 551) [費用徴収による求償件数 1,478(1,507)件…] [同上平成23年度発生見込 1,569(1,001)件…] [( + ) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 102 (125) 件] 3. 求償債権督促収納旅費(労働局) (21,730) (0.89862) 21,900件 1/4 0.2(要旅費率) @5,329 1 5,835( 5,203) [第三者行為災害18,642(18,400)件 + 費用徴収3,258(3,330)件 = 21,900(21,730)件] 計 11,804( 13,246)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	609	671		62	1. 折衝等業務旅費 (17,062) (0.92977) 17,491件 4日 0.09 0.2 0.1 @5,329 1 671( 609) [ 0.09(要折衝率) 0.2(実施率) 0.1(要旅費率) ]
	06081- 123-09-1010 庁 費	7,249	8,414		1,165	印刷製本費 1,246( 1,066)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>1. 第三者行為災害関係</p> <p>(131,376) (0.93115) 134,680枚 @4.21 1.05 1 595( 541)</p> <p>&lt;積算内訳&gt;</p> <p>第三者災害届 19,240 ( 18,768 ) 枚 ( 災害件数17,491 ( 17,062 ) 件 × 1.1 = 19,240 ( 18,768 ) 件) 債権発生通知 19,240 ( 18,768 ) 枚 念書 19,240 ( 18,768 ) 枚 交通事故証明願 19,240 ( 18,768 ) 枚 損害賠償予告通知 19,240 ( 18,768 ) 枚 自賠償保険に対する照会 19,240 ( 18,768 ) 枚 第三者行為災害処理簿 19,240 ( 18,768 ) 枚</p> <p>合 計 134,680 ( 131,376)枚</p> <p>2. 費用徴収関係</p> <p>(5,505) (0.67797) 8,630枚 @10.23 1.05 1 93( 40)</p> <p>&lt;積算内訳&gt;</p> <p>保険給付に係る処分の変更決定通知 1,726 ( 1,101 ) 枚 ( 発生件数1,569 ( 1,001 ) × 1.1 = 1,726 ( 1,101 ) 件) 法12の3費用徴収の通知書 1,726 ( 1,101 ) 枚 法12の3費用徴収の命令書 1,726 ( 1,101 ) 枚 法31保険給付通知書 1,726 ( 1,101 ) 枚 法31費用徴収の決定通知書 1,726 ( 1,101 ) 枚</p> <p>合 計 8,630 ( 5,505 ) 枚</p> <p>3. その他</p> <p>(70,448) (0.91682) 74,334枚 @7.15 1.05 1 558( 485)</p> <p>[納入告知書 ( 17,491 ( 17,062 ) 件 + 1,569(1,001) 件) × 1.1 × 3枚 = 62,898 ( 59,608 ) 枚] [督促状 ( 17,491 ( 17,062 ) 件 × 0.6 ) + ( 1,569(1,001) × 0.6 ) = 11,436 ( 10,838 ) 枚] 合 計 74,334 ( 70,446 ) 枚</p> <p>通信運搬費 7,168( 6,183)</p> <p>1. 債権発生通知 (17,062) (0.93114) 17,491件 @80 1 1,399( 1,271)</p> <p>2. 損害賠償予告通知 (17,062) (0.93114) 17,491件 @80 1 1,399( 1,271)</p> <p>3. 自賠償保険に対する照会 (17,062) (0.93114) 17,491件 @80 1 1,399( 1,271)</p> <p>4. 保険給付に係る処分の変更決定通知</p> <p>(1,001) (0.67500) 1,569件 @80 1 126( 54)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5. 法12の3費用徴収の命令書 (1,001) (0.67500) 1,569件 @80 1 126( 54)
						6. 法31保険給付通知書 (1,001) (0.67500) 1,569件 @80 1 126( 54)
						7. 法31費用徴収の決定通知 (1,001) (0.67500) 1,569件 @80 1 126( 54)
						8. 納入告知書 (18,063) (0.91765) 19,060件 @80 1 1,525( 1,326) [17,491(17,062)件 + 1,569(1,001)件 = 19,060(18,063)件]
						9. 督促状 (10,838) (0.91513) 11,436件 @50 1 572( 496) [(17,491(17,062)件 × 0.6) + (1,569(1,001)件 × 0.6) = 11,436(10,838)件]
						10. 印刷物送料 370( 332) 47労働局 各3個 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) (0.89730) 1
						計 8,414( 7,249)
066	じん肺管理区分決定等経費	46,406	45,898		508	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 67,009 61,865 57,413 ( 49,332) ( 48,833) 49,332 48,833
						(要 求 要 旨) じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である。 1. じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人 複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医（非常勤） 110人 2. じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査 [区分] [じん肺管理区分決定数] 管理区分1 1,001 ( 1,199) 管理区分2 4,756 ( 5,057) 管理区分3 906 ( 1,093) 管理区分4 204 ( 197) 計 6,921 ( 7,546) 3. 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年8回 非常勤中央じん肺診査医 11人 4. 地方じん肺診査医の診査
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	33,936	33,936		0	1 中央じん肺診査医（本省） 70人 @19,730 1,381( 1,381) [11人 × 8回 × 0.8(出席率)]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 地方じん肺診査医(局) 1,650人 @19,730 〔110人×15件(1人当たりの診査件数)〕 32,555( 32,555)
							計 33,936( 33,936)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,632	2,368			264	1 粉じん対策指導委員謝金(局) (9,558) 306人 @8,600 0.9 2,368( 2,632) 〔51人×6日/年〕
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	182	182			0	1 じん肺診査調査旅費(本省 38人 @5,329 0.9 〔47局×1人×2回×0.4(要旅費率) 局-事平均〕 182( 182)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,540	3,540			0	1 中央じん肺診査医会出席旅費(本省) 23人 @39,500 0.9 818( 818) 〔11人×8回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京-都道府県平均 7~10 1泊2日〕
							2 地方じん肺診査医活動旅費(局) 220人 @5,329 0.9 1,055( 1,055) 〔110人×2回 局-事平均〕
							3 粉じん対策指導委員活動旅費(局) 41人 @5,329 0.9 197( 197) 〔51人×1回×0.8(要旅費率) 局-事平均〕
							4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省) 24人 @69,600 0.88 1,470( 1,470) 〔47局×1人×0.5(出席率)東京-都道府県平均 7~10級 3泊4日〕
							計 3,540( 3,540)
06081- 123-09-1010	庁 費	6,116	5,872			244	賃金 1 地方じん肺診査医事務補助員(局) (755) (6,130) 692人 @6,500 4,498( 4,628) 〔6,921(7,546)件÷1日10件〕
							備品費 1 管理区分決定用備品(本省) 47局 @2,000 1.05 99( 99)
							印刷製本費 1 じん肺管理区分決定通知書(本省) (33,203) 30,452枚 @4.8 1.05 153( 167) 〔6,921(7,546)件×4種×1.1(予備)〕
							通信運搬費 1 管理区分決定通知書外1種(局) (15,092) 13,842件 @80 1,107( 1,207)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
						[ 6,921(7,546)件×2種(証明書、通知書) ]																								
						会議費																								
						1 中央じん肺診査医ブロック会議賄費(局)																								
						96人 @150 1.05 15( 15) [ 11人×0.8(出席率)+本省3人)×8回 ]																								
						計 5,872( 6,116)																								
						1 7年度 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度																								
						予 算 額 21,270 12,190 10,172 ( 8,900) ( 8,079) 8,900 8,079																								
071	業務上の認定要件設定のための専門家会議経費	6,619	6,131		488	(計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に有害因子ごとに具体的に規定された各疾病について、有害因子別の疾病ごとに病理学、疫学(特に量、反応関係)、検査手法等に関する医学的知見を整理し、業務上認定基準等を示すための専門的検討を行うために必要な経費である。																								
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>専門家会議</th> <th>委員数</th> <th>開催回数</th> <th>延べ委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 化学的因子による疾病</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>(2) 作業態様に起因する疾病</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>(3) じん肺有所見者に発生した肺がん</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>(4) その他業務に起因することが明らかな疾病</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40</td> <td>33</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>	専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数	(1) 化学的因子による疾病	10	5	50	(2) 作業態様に起因する疾病	10	10	100	(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	10	11	110	(4) その他業務に起因することが明らかな疾病	10	7	70	合 計	40	33	330
専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数																											
(1) 化学的因子による疾病	10	5	50																											
(2) 作業態様に起因する疾病	10	10	100																											
(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	10	11	110																											
(4) その他業務に起因することが明らかな疾病	10	7	70																											
合 計	40	33	330																											
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	1,809	1,604		205	1. 専門家会議出席謝金 (0.7) 330人 0.6(出席率) @8,100 (8,700)(0.90000) 1 1,604( 1,809)																								
06081-	122-08-4010 外 国 旅 費	628	644		16	1. 精神障害関係国際会議出席旅費 (1) 世界精神医学会国際会議(オーストラリア) 1人 (627,800) @643,850 644( 628) 7級 6泊7日																								
						(オーストラリア) ・渡航料 504,000円 ・日 当 35,000円 [ @5,000×7日 ] ・宿泊料 90,600円 [ @15,100×6泊 ] ・雑 費 14,250円 計 643,850円																								
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,156	885		271	1. 専門家会議出席旅費 885( 789) 330人 0.7(出席率) @38,300 0.1(要旅費率) (0.89197) 1																								
						2. 前年度限りの経費(精神障害関係国際会議出席旅費) 0( 367)																								
						計 885( 1,156)																								
06081-	123-09-1010 庁 費	3,026	2,998		28	1. 印刷製本費 730( 734) (1) 専門家会議資料 (528) (164) (0.83500) 495部 @137 1.05 1 71( 76)																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>[委員330人 + 本省165(198)人 = 495(528)人]</p> <p>(2) 通達集 1,625部 (486) (0.79400) @386 1.05 1 659( 658) [(47局×5) + (325署×4) + 本省90 = 1,625部]</p> <p>2. 会議費</p> <p>(1) 専門家会議賄費 (429) (0.86000) 396人 @150 1.05 1 62( 58) [330人×0.7(出席率) + 本省165(198)人 = 396(429)人]</p> <p>3. 雑役務費 2,206( 2,234)</p> <p>(1) 外国文献翻訳料 231冊 4枚 (2,600) (0.85650) @2,200 1.05 1 2,134( 2,161)</p> <p>(2) 専門家会議通訳料 1人 1国 (87,500) (0.79350) @69,000 1.05 1 72( 73)</p> <p>計 2,998( 3,026)</p> <p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 35,716 17,226 7,514 ( 1,949) ( 1,946) 1,949 1,946</p> <p>(計画の概要) 労働基準法施行規則第35条の改正の際に中央労働基準審議会及び労働者災害補償保険審議会から「今後労働基準法施行規則第35条の定期的検討を行うための医学専門家による委員会を設置すべき」旨の答申を得たところであるが、今後において産業、労働の実態の動向及び変化によって生じる新しい要因による職業性疾病に対処するため、医学専門家からなる本検討委員会を設置し、定期的に労働基準法施行規則第35条の検討を行う。</p> <p>1. 検討委員会 委員 15人 年開催回数 4回 延べ委員数 60人</p> <p>1 会議出席謝金(本省) 60人 (0.8) (8,700)(0.90000) 0.7 @8,100 1 340( 376)</p> <p>1 会議出席旅費(本省) 60人 (0.8) (0.89200) 0.7 @38,300 0.3 1 483( 492)</p> <p>1 印刷製本費 802( 802)</p> <p>(1) 全体会議資料 96部 (897) (0.90000) @807 1.05 1 81( 81)</p>
076	労基法施行規則第35条 定期的検討委員会運営経 費	1,681	1,637		44	
06081-129-06-0110	諸 謝 金	376	340		36	
06081-122-08-6010	委員等旅費	492	483		9	
06081-123-09-1010	庁 費	813	814		1	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 2,808( 3,066)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	6,365	6,084			281	(1,493) 実態調査旅費 (労働局) 1,427人 @5,329 0.8 6,084( 6,365) [7,135(7,466)人×0.2(調査率)=1,427(1,493)人]
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	109	98			11	1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費(労働局) (8) (0.91000) 6人 @5,329 1 32( 39) [14労働局×3人×3回×0.5(0.6)(出席率)×0.1(要旅費率) = 6(8)人]
							2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費(署) (49) (0.89740) 41人 @1,602 1 66( 70) [45地区×3人×6回×0.5(0.6)(出席率)×0.1(要旅費率) = 41(49)人]
06081-	123-09-1010 庁 費	4,157	3,935			222	計 98( 109) 1. 印刷製本費 3,230( 3,307) (1) 実態調査票 12( 15) 振動障害新規支給決定者数 (315) 251人 3枚 1.1 @13.54 1.05
							(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会資料 (315) (0.90000) 672部 @284 1.05 1 200( 200) [14労働局×3回×16人 = 672部]
							(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会資料 (301) (0.90000) 2,430部 @271 1.05 1 691( 691) [45地区×6回×9人 = 2,430部]
							(4) 「振動障害対策資料集」作成費 (1,585) (@1,587.5) (0.90878) 1,583部 @1,400 1.05 1 2,327( 2,401)
							< 配付先 > ・関係労働局 14局 × 7 98部 ( 林業振動障害者職業復帰対策協議会の設置局) ・その他の労働局 33局 × 3 99部 ・関係監督署 45署 × 3 135部 ( 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会の設置署) ・その他の監督署 280署 × 1 280部 ・公共職業安定所 545所 × 1 545部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					・職業能力開発主務課 47課 × 2 94部 ・職業能力開発校、職業能力開発大学校、職業能力 開発促進センター 267(269) × 1 267(269)部 ・労災病院等 30 × 1 30部 ・本省 35部 合 計 1,583 (1,585)部
					2. 通信運搬費 (1) 「振動障害対策資料集」送料 (0.98500) 372件 @1,240 1 461( 454)
					3. 会議費 (1) 林業振動障害者職業復帰対策協議会賄費 (605) (0.90000) 336人 @150 1.05 1 53( 86) [ 14労働局×3回×16人×0.5(0.9) = 336(605)人 ] (2) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会賄費 (2,187) (0.90000) 1,215人 @150 1.05 1 191( 310) [ 45地区×6回×9人×0.5(0.9) = 1,215(2,187)人 ]
					計 3,935( 4,157) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 529,145 528,011 514,433 ( 512,800) ( 512,173) 512,800 512,173
					(計画の概要) 通勤災害保護制度を適正かつ円滑に運営するための通勤災害調査員の設置に必要な経費である。
096	通勤災害調査員設置費	465,554	466,207	653	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	404,966	404,966	0	1 通勤災害調査員謝金(署) 359人 16日 12月 @6,548 0.897251 (欠員率) 404,966( 404,966)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,346	1,344	2	1 通勤災害調査員活動旅費(署) (862) (0.90000) 775人 @1,602 1 1,242( 1,243) [ 359人×2回×12月×0.09(0.1)(要旅費率) = 775(862)人 ] 2 調査員講習会出席旅費(署) (18) (0.89600) 16人 @6,394 1 102( 103) [ 359人×0.5(出席率)×0.09(0.1)(要旅費率) = 16(18)人 ]
					計 1,344( 1,346)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		59,242	59,897		655	1. 保険料 58,062( 57,345) (1) 健康保険 404,966千円 0.0467 1 18,912( 18,912) (2) 厚生年金 32,873( 32,156) 4月～9月期 404,966千円 (0.07852) 6/12月 1 16,257( 15,899) 10月～3月期 404,966千円 (0.08029) 6/12月 1 16,616( 16,257) (3) 労働保険 404,966千円 0.0155 1 6,277( 6,277) 2. 児童手当拠出金 404,966千円 0.0013 526( 526) 3. 職員厚生経費 (1) 健康診断 359人 (3,637) @3,472 1.05 1,309( 1,371) 計 59,897( 59,242)
103	行政訴訟事件等労災補償 における法務支援関係経 費		92,011	88,146		3,865	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 114,015 108,365 106,577 ( 102,645) ( 102,642) (計画の概要) (労災保険に係る訴訟の維持のため、医師、弁護士、学識経験者等による検討委員会を本省に設置し、行政訴訟事件における訴訟の提起から判決確定に至るまでの間の各種援助ならびに労災保険に関わりの深い民法、自賠責法に係る疑義・照会、裁判所からの囑託調査等に対し法律的な立場から専門的な事項に関して援助を行う「労災法務専門員」の設置に必要な経費である。 1. 労働局訟務担当官活動経費 労働局訟務担当官公判出席・法務局打合わせ旅費等 2. 労災法務専門員の設置(労働局) 職務内容 ア 民法、自賠責法等の事務処理に必要な法律専門事項に係る指導・助言 イ 各種照会に対する法律専門事項に係る指導・助言 ウ 準備書面の作成等主張に係る指導・助言 エ 証拠書類の収集・提出等立証に係る指導・助言 オ その他訟務対応一般に係る指導・助言 勤務日数 月7日 勤務場所 都道府県労働局 3. 労災訴訟案件等協力者経費(労働局) 4. 前年度限りの経費 ○行政訴訟事件検討委員会(本省) ○全国訟務担当官会議経費(本省)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		85,801	85,051		750	1 労働局訟務担当官活動経費 弁護士謝金 21件 (0.90000) @18,540 1 389( 350) 2 労災法務専門員謝金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労働局 (19,760)(0.90000) 55人 7日 12月 @17,784 1 82,162( 82,162)
						3 労災訴訟案件等協力者経費 協力者謝金 100件 0.5(依頼率) @50,000 (0.90000) 1 2,500( 2,250)
						4 前年度限りの経費 0( 1,039)
						(1) 行政訴訟事件検討委員会経費 0( 1,024)
						(2) 全国訟務担当官会議経費 0( 15)
						計 85,051( 85,801)
06081- 122-08-2010	職員旅費	3,455	1,035		2,420	1 労働局訟務担当官活動経費( 公判出席旅費) (0.89952) 39人 1回 @26,550 1 1,035( 931) [47労働局-8局(法務主局+労働局所在地) = 39人]
						2 前年度限りの経費 0( 2,524)
						(1) 行政訴訟事件検討委員会経費 0( 954)
						(2) 全国訟務担当官会議経費 0( 1,570)
						計 1,035( 3,455)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	701	703		2	1 労災法務専門員活動旅費 (0.90000) 55人 2日 12月 @5,329 0.1(要旅費率) 1 703( 633)
						2 前年度限りの経費(行政訴訟事件検討委員会経費) 0( 68)
						計 703( 701)
06081- 122-08-7031	証人等旅費	336	373		37	1 証人・鑑定人出廷旅費 373( 336)
						(1) 第1審 35人 @5,329 (0.90000) 1 187( 168)
						(2) 第2審 7人 @26,550 (0.90323) 1 186( 168)
06081- 123-09-1010	庁費	1,718	984		734	1. 印刷製本費 984( 1,705)
						(1) 労働局訟務担当官活動経費 984( 886)
						訟務担当用「訟務実務の手引」 60部 @15,622 1.05 (0.90000) 1 [労働局47部+本省13部 = 60部]
						(2) 前年度限りの経費 0( 819)
						ア 行政訴訟事件検討委員会経費 0( 671)
						イ 全国訟務担当官会議経費 0( 148)
						2. 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 前年度限りの経費(行政訴訟事件検討委員会経費) 0(13)
						計 984(1,718)
115	労災保険専門調査員設置費	286,556	286,852		296	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 118,229 116,326 94,375 (315,661)(316,009) 315,661 316,009
						(計画の概要) 近年発生している労災保険給付不正受給事件は、書面審査において全く疑義の生じないような架空の事業場を設立したうえで保険給付支給請求書を偽造し、電話又は文書による確認調査を行っても私設私書箱会社、電話事務代行サービス会社等を巧みに利用し当該事業場が実在するかのように装う等その手口が巧妙かつ悪質化しているため、従来の調査確認方法のみでは不正需給事件の防止が困難な状況にある。 また、近年、高度な医学的判断を必要とし、調査等に多くの労力と時間を要する脳・心臓疾患事案及び精神障害等事案である複雑困難事案が増加しており、未決件数が累積し、審査請求事務の処理に要する期間が長期化している状況にある。 このため、労働基準監督署及び都道府県労働局に「労災保険専門調査員」を設置し、労働基準監督署に置く調査員については、被災労働者、事業場の実在確認を含む実地調査等を、都道府県労働局に配置する調査員については、労災保険審査官の指示のもと審査請求事務等の処理に必要な調整、資料作成等、労災保険に関する専門知識を必要とする業務をそれぞれ行わせ、労災保険給付の適正化及び審査請求事務の迅速化を図る。 1 職務内容 (1) 業務災害の認定のために必要な調査 (2) 労災保険給付不正受給に関する電話、投書、風評等の情報収集及びその情報の確認 (3) 医療機関、事業主団体等に対する指導その他必要な事務 (4) 審査請求事案の鑑定に係る関係医療機関との連絡・調整 (5) 審査請求事案の鑑定に係る資料の作成 (6) 審査処理に必要な文献資料の収集その他必要な事務 2 職務内容 (1) 勤務日数 月16日(うち、6日庁外勤務)・月12日(うち、5日庁外勤務) (2) 勤務場所 都道府県労働局・労働基準監督署
06081-129-06-0110	諸謝金	257,585	257,585		0	1 専門調査員謝金 257,585(257,585) 116人 16日 12月 @9,048 0.87672(欠員率) 176,674(176,674) 67人 12日 12月 @9,048 0.92687(欠員率) 80,911(80,911)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,769	1,784		15	1 専門調査員活動旅費 1,784(1,769) 116人 6日 12月 @1,602 (0.1)(0.87593) 0.09 1 1,204(1,172)
06081-123-09-1010	庁費	27,202	27,483		281	1 保険料 26,586(26,273) (1) 健康保険 176,674千円 0.0467 8,251(8,251) (2) 厚生年金 14,342(14,029) 4月～9月期 (0.07852) 176,674千円 0.08029 6/12月 7,093(6,936) 10月～3月期 (0.08029) 176,674千円 0.08206 6/12月 7,249(7,093)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 労働保険 257,585千円 0.0155 3,993( 3,993) 2 児童手当拠出金 176,674千円 0.0013 230( 230) 3 職員厚生経費 (1) 健康診断 183人 @3,472 1.05 (3,637) 667( 699) 計 27,483( 27,202) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 43,309 42,652 43,962 ( 106,685) ( 106,775) 106,685 106,775 (計画の概要) 長期療養者等にとっては、職場復帰への危惧、健康維持への不安等の被災労働者側の事情に加えて、職種の選定、労働時間及び賃金の取り扱い等の事業主側の事情もあって職場復帰が円滑に行われていない現状にある。 このため、関係機関との連絡調整や事業主等への指導等、都道府県労働局及び労働基準監督署における社会復帰指導業務を推進するため、長期療養者が多数存在する労働局及び監督署に「社会復帰推進員」を設置する。 社会復帰推進員 1. 職務内容 (1) 長期療養者等被災労働者の職業復帰のための被災労働者及び関係事業主に対する指導、相談 (2) 公共職業安定所等関係機関との連絡調整その他の被災労働者の職業復帰に関する連絡調整 (3) 被災労働者の実情把握等被災労働者の職業復帰に係る調査 2. 勤務内容 (1) 勤務日数 月16日(うち、5日庁外勤務)・月12日(うち、2日庁外勤務) (2) 勤務場所 労働基準監督署・都道府県労働局
120	社会復帰推進員設置費	96,831	96,854		23	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	87,705	87,705		0	1 社会復帰推進員謝金 87,705( 87,705) 41人 16日 12月 @6,548 0.89724(欠員率) 46,249( 46,249) 49人 12日 12月 @6,548 0.89726(欠員率) 41,456( 41,456)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,530	1,487		43	1 社会復帰推進員活動旅費 1,487( 1,530) 41人 3日 12月 @1,602 0.35 (0.4)(0.89958) 828( 851) 49人 2日 12月 @1,602 0.35 (0.4)(0.90053) 659( 679)
06081- 123-09-1010	庁 費	7,596	7,662		66	1 保険料 7,274( 7,192) (1) 健康保険 46,249千円 0.0467 2,160( 2,160) (2) 厚生年金 3,755( 3,673)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							4月～9月期	46,249千円	(0.07852) 0.08029	6/12月	1,857(	1,816)
							10月～3月期	46,249千円	(0.08029) 0.08206	6/12月	1,898(	1,857)
							(3)労働保険	87,705千円	0.0155		1,359(	1,359)
							2 児童手当拠出金	46,249千円	0.0013		60(	60)
							3 職員厚生経費					
							(1)健康診断	90人	(3,637) @3,472	1.05	328(	344)
							計				7,662(	7,596)
							17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	124 外国人労働者に対する適 正支給対策経費						予 算 額	3,167	3,935	3,935	( 3,811)	( 2,980)
	06081- 123-09-1010 庁 費	2,682	2,682			0					3,811	2,980
							(計画の概要)					
							日本国内において労働災害を被った外国人労働者が保険給付を受給するための諸手続(保険給付請求書及び年金定期報告書等の様式の記載要領、添付書類の内容等)を外国語により解説したパンフレットを作成・配付することにより、各種請求書等の誤記の防止、適正な記載を図り、もって的確な審査の実施に資することとする。					
							パンフレットの作成・配付(10,000部)					
							英語、中国語、ベンガル語、スペイン語及びポルトガル語の5か国語					
							1 印刷製本費				945(	945)
							パンフレット印刷					
							(1)英 語					
							2,000部	(100.04) @90	1.05	(0.90000) 1	189(	189)
							(2)中 国 語					
							2,000部	(100.04) @90	1.05	(0.90000) 1	189(	189)
							(3)ベンガル語					
							2,000部	(100.04) @90	1.05	(0.90000) 1	189(	189)
							(4)スペイン語					
							2,000部	(100.04) @90	1.05	(0.90000) 1	189(	189)
							(5)ポルトガル語					
							2,000部	(100.04) @90	1.05	(0.90000) 1	189(	189)
							2 通信運搬費					

要求番号	事項	前年度 予算額	23年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						バンフレット送付 123( 111) (0.90000) 47労働局 1箱 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) 1 3 雑役務費 バンフレット翻訳料(和文 外国語) 5か国語 37枚 (9,303) (0.90000) @8,308 1.05 1 1,614( 1,626) 計 2,682( 2,682) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 5,714 5,117 4,973 ( 1,901) ( 1,901) 1,901 1,901 (計画の概要) 労働者災害補償保険では、業務上又は通勤による負傷又は疾病が治った後、身体に一定の障害が残った場合には、被災労働者の残存障害の程度に応じて障害(補償)給付を支給することになっている。この障害の程度は、労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に具体的に定められているところである。 「障害等級表」については、医師会及び各種医学会と連携を図り、最新の医学的知見、医学界における障害の評価方法を踏まえ、定期的に見直しを行い、改正を検討する必要がある。 このため、最新の医学的知見等を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」を設置するとともに、診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。 委員数及び開催回数等 1. 専門検討会 委員数 8人(各分科会の座長で構成) 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討 2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科) 委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各3回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準) 1 障害認定専門検討会出席謝金(本省) (8,700) (0.8) (0.91071) 8人 @8,100 0.7(出席率) 1 45( 51) [委員8人×年1回=8人] 2 分科会出席謝金(本省) (8,700) (0.8) (0.89940) 120人 @8,100 0.7(出席率) 1 680( 751) [委員5人×年3回×8分科会=120人] 計 725( 802)
129	障害等級認定基準検討経費	1,611	1,516		95	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	802	725		77	
06081- 122-08-6010	委員等旅費	699	686		13	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 利用促進用パンフレット印刷(本省) ( @34.68 ) (0.90000) 23,800部 @31 1.05 1 775( 780) 「本省 500部 労働局 7,050部(47局×150部) 監督署 16,250部(325署×50部) 計 23,800部」 2 通信運搬費 (1) 利用促進用パンフレット発送(本省) 123( 111) 47労働局 * 1箱 * { @1,240 + ( @1,320 * 1.05 ) } (0.90000) 1 3 雑役務費 (1) 利用促進用パンフレット原画料 ( @100,000 ) (0.90000) 1点 @90,000 1.05 1 95( 95) 4 賃金 (1) 二次健康診断等給付事務処理促進費 (760) (6,200) (0.79032) 515人日 @6,500 1 3,348( 3,724) (労働局)事務補助者賃金 [ 25,731 (22,786)件 (21実績) ÷ 50(30)件 (1日当たり) = 515(760)人日 ] 計 4,341( 4,710) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 17,005 12,702 ( 10,948 ) ( 54,558 ) 10,948 54,558 (計画の概要) 労働者災害補償保険法第49条の3及び石綿救済法第81条の規定に基づく資料提供要求権限を行使し、法務局で保管している死亡届において、「中皮腫」により死亡した者の情報を得ることにより、被害者の遺族に対して、本制度を直接周知することにより、被害者救済の更なる徹底を図る。 1. 周知用リーフレットの作成 2. 新聞広告 3. 死亡届確認作業調査員 1. 職員帯同旅費(新規) 47人 8日 6月 @1,602 0.25(要旅費率) 904( 0) 2. 調査員旅費(新規) 203人 8日 6月 @1,602 0.25(要旅費率) 3,902( 0) 計 4,806( 0) 1 印刷製本費 10,036( 10,036)
142	石綿による疾病に関する 労災補償制度の周知等経 費	18,926	95,599	76,673	
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	4,806	4,806	
06081- 123-09-1010	庁 費	18,926	90,793	71,867	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労災補償制度の周知用リーフレット作成 423,809部 @12.40 1.05 5,518( 5,518) [47局×4,000部+関係団体230,645(235,809)部+中皮腫死亡5,164(0) = 423,809部]
						(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用ポスター・リーフレット作成 4,518( 4,518) リーフレット 423,809部 @6.5 1.05 2,892( 2,892) ポスター 46,359部 @33.4 1.05 1,626( 1,626) [47局×900+関係団体等4,059 = 46,359部]
						2 通信運搬費 1,056( 442) (1) 労災補償制度の周知用リーフレット送付 (84) 83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05) ) 218( 221) [47局×1個口+関係団体36(37)個口 = 83(84)個口]
						(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用ポスター・リーフレット送付 (84) 83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05) ) 218( 221) [47局×1個口+関係団体36(37)個口 = 83(84)個口]
						(3) 死亡要因が「中皮腫」のうち救済されていない者への請求勧奨(新規) 5,164部 @120 620( 0)
						3 賃金 (1) 法務局での死亡届確認作業調査員(新規) 203人 9日 6月 @6,500 71,253( 0)
						4 雑役務費 8,448( 8,448) (1) 制度周知のための新聞広告料 5紙 @804,600 1.05 4,224( 4,224) (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨のための新聞広告料 5紙 @804,600 1.05 4,224( 4,224)
						計 90,793( 18,926)
155	派遣先求償に係る過失割合検討委員会運用経費	5,676	5,642		34	(計画の概要) 派遣労働事業場で発生した労働災害について労災保険の給付を行った場合、当該災害が派遣先事業場の法違反等に起因する場合は派遣先事業場に対して求償を行うこととなる。 派遣先事業場への求償を行うに当たっては、求償額を確定するための基本的な過失割合の判断基準を示すこととしているが、この基準によって過失割合の判断が行えない災害が発生した場合、本省に設置する専門家による検討委員会において過失割合の決定を行うものである。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>検討委員会 委員 年間開催数 延人数 3人 24回 72人</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	3,381	3,347		34	<p>1. 会議出席謝金 72人 0.8 @8,100 (8,700) 467( 501)</p> <p>2. 意見書執筆謝金 144件 @20,000 2,880( 2,880)</p> <p>計 3,347( 3,381)</p>
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	2,275	2,275		0	<p>1. 会議出席旅費 72人 0.8 @39,500 2,275( 2,275)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	20	20		0	<p>1 会議費</p> <p>(1) 会議賄費 130人 @150 20( 20) [ 委員72人×0.8(出席率)+本省72人=130人 ]</p>
165	労災診療費審査業務の国 への集約化経費(新規)	0	1,235,024		1,235,024	<p>(計画の概要) これまで都道府県労働局にて委託事業として行ってきた労災診療費の事前点検業務を国へ集約化するの に必要な経費である。</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	574,122		574,122	<p>1. 労災医療に関する労災保険指定医療機関への普及経費</p> <p>(1) 講師(医師) 47力所 @18,000 846( 0) [ 9,000円/h × 2h = 18,000円 ]</p> <p>2. 適正給付対策</p> <p>(1) 専門医 47人 @27,000 2日 6月 15,228( 0) [ 9,000円/h × 3h = 27,000円 ]</p> <p>3. 労災医療制度審査員</p> <p>137人 @11,500 20日 6月 189,060( 0)</p> <p>4. 労災診療費審査員</p> <p>317人 @9,700 20日 6月 368,988( 0)</p> <p>計 574,122( 0)</p>
	06081- 122-08-2010 職員旅費	0	2,033		2,033	<p>1. 全国会議出席旅費 46人 @44,200 2,033( 0) [ 47力所 - 1力所 = 46力所 ]</p>
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0	2,033		2,033	<p>1. 全国会議出席旅費 46人 @44,200 2,033( 0) [ 47力所 - 1力所 = 46力所 ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		0	381,098		381,098	<p>1. 消耗品費</p> <p>(1) コピー用紙 4,230,000枚 @3 1.05 13,325( 0) [ 47カ所 × 15,000枚 × 6月 = 4,230,000枚 ]</p> <p>2. 通信運搬費 10,606( 0)</p> <p>(1) 電話基本料 94回線 @2,500 6月 1.05 1,481( 0) [ 47カ所 × 2回線 = 94回線 ]</p> <p>(2) 付加電話使用料 94回線 @800 6月 1.05 474( 0) [ 47カ所 × 2台 = 94台 ]</p> <p>(3) 度数料 6,362( 0)</p> <p>ア 市内 15,712通話 @10 1.05 165( 0) [ 指定医40,289件 × 25% × 年1回 + 94局署 × 月10回 × 6月 = 15,712通話 ]</p> <p>イ 市外 36,889通話 @160 1.05 6,197( 0) [ 指定医40,289件 × 75% × 年1回 + 278局署 × 月4回 × 6月 = 36,889通話 ]</p> <p>(4) 郵便料</p> <p>監督署 1,950通 @390 1.05 799( 0) [ 325署 × 月1回 × 6月 = 1,950署 ]</p> <p>(5) ファクシミリ電話料 1,490( 0)</p> <p>ア 基本料 47台 @2,500 6月 1.05 740( 0)</p> <p>イ 度数料</p> <p>監督署 4,464回 @160 1.05 750( 0) [ 372局署 × 月2回 × 6月 = 4,464回 ]</p> <p>3. 光熱水料</p> <p>(1) 電気料 85,540m<sup>2</sup> @236.7 1.05 21,260( 0) [ 47カ所 × 260m<sup>2</sup> × 7月 = 85,540m<sup>2</sup> ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4. 借料及び損料 71,212( 0) (1) 複写機借料 47,080( 0) ア 基本料 47台 @24,000 6月 1.05 7,106( 0) イ 使用料 4,230,000枚 @9 1.05 39,974( 0) [47カ所 × 月15,000枚 × 6月 = 4,230,000枚] (2) 情報管理システム借料 47台 @78,500 6月 1.05 23,244( 0) (3) 指導会議会場借料 47カ所 @18,000 1.05 888( 0) 5. 会議費 (1) 連絡協議会賄費 282人 @150 1.05 44( 0) [47カ所 × (医師会2人 + 局4人) = 282人] 6. 賃金 (1) 臨時職員 1,410人日 @6,500 9,165( 0) [1人 × 47カ所 × 5日/月 × 6月 = 1,410人日] 7. 保険料 80,381( 0) (1) 健康保険 558,048千円 46.7/1,000 26,061( 0) (2) 厚生年金 45,670( 0) ア 4月～9月 558,048千円 80.29/1,000 1/8 5,601( 0) イ 10月～3月 558,048千円 82.06/1,000 7/8 40,069( 0) (3) 労働保険 558,048千円 15.5/1,000 8,650( 0) 8. 児童手当拠出金 558,048千円 1.3/1,000 725( 0) 9. 雑役務費 (1) 移転経費 47カ所 3,500千円 1.05 172,725( 0) 10. 職員厚生経費 (1) 健康診断受診費 454人 @3,472 1.05 1,655( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 381,098( 0)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料		0	275,738		275,738	1 事務所借上料 85,540m <sup>2</sup> @3,070 × 1.05 [ 47力所 × 260m <sup>2</sup> × 7月 = 85,540m <sup>2</sup> ] 275,738( 0)
175	精神障害等の労災補償の 在り方に関する検討(新 規)		0	57,659		57,659	(計画の概要) 自殺・うつ病等への総合的な対策の一環として、業務上のストレスによりうつ病等を発症した労働者が 的確な治療及び円滑な職場復帰等に向けた支援を受けられるよう、労災申請に対する支給決定手続の迅速 化を一層進めることが喫緊の課題となっていることから、審査の迅速化のため、精神障害に関する労災認 定の基準の在り方について検討を行う(委員6人、9回開催)。 また、新たな認定基準について周知徹底を図る(パンフレットの配布、本省研修会(1回)及び地方説 明会(各局1回)の開催)。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		0	437		437	1. 検討会出席謝金 6人 9回 @8,100 437( 0)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	4,477		4,477	1. 本省研修旅費 94人 @44,200 4,155( 0) [47局 × 2 = 94人] 2. 地方説明会旅費 94人 @3,430 322( 0) [47局 × 2 = 94人]
							計 4,477( 0)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		0	8,884		8,884	1. 検討会出席旅費 6人 9回 @44,200 0.5(要旅費率) 1,193( 0) 2. 本省研修旅費 174人 @44,200 7,691( 0) [地方労災医員のうち精神科医:174人]
							計 8,884( 0)
	06081- 123-09-1010 庁 費		0	43,861		43,861	1 印刷製本費 28,120( 0) (1) 報告書印刷費 1,870部 @461 1.05 905( 0) [47局 × 5部 + 325署 × 5部 + 本省10部 = 1,870部] (2) パンフレット印刷費 501,150部 @51.72 1.05 27,215( 0) [47局 × 50部 + 325署 × 500部 + 指定医療機関(精神科)3,303 × 100部 + 関係団体119 × 50部 + 本省50部 = 501,150部]
							2 通信運搬費 10,086( 0) (1) 報告書発送費 47局 1個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05)) 123( 0) (2) パンフレット発送費 3,794機関 1個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05)) 9,963( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ 47局 + 325署 + 指定医療機関(精神科) 3,303 + 関係団体119 = 3,794機関 ]
						3 借料及び損料
						(1) 地方説明会会場借料 47局 1回 @114,400 1.05 5,646( 0)
						4 会議費
						(1) 検討会賄費 6人 9回 @150 1.05 9( 0)
						計 43,861( 0)
041	年金給付事務経費	63,869	65,225		1,356	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 88,140 87,946 84,831 ( 77,787 ) ( 71,035 ) 77,787 71,035
						(計画の概要) 長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費である。
						1. 平成23年度年金受給者見込及び支払件数
						(1) 業務災害分
						イ 障害補償年金 87,327 ( 88,034 ) 人 518,232 ( 522,348 ) 件
						既 往 85,417 ( 86,082 ) 人 6回 512,502 ( 516,492 ) 件
						新 規 1,910 ( 1,952 ) 人 3回 5,730 ( 5,856 ) 件
						ロ 傷病補償年金 9,383 ( 9,849 ) 人 163,368 ( 171,792 ) 件
						(イ) 年 金 9,383 ( 9,849 ) 人 54,456 ( 57,264 ) 件
						既 往 8,769 ( 9,239 ) 人 6回 52,614 ( 55,434 ) 件
						新 規 614 ( 610 ) 人 3回 1,842 ( 1,830 ) 件
						(ロ) 療養の給付 9,383 ( 9,849 ) 人 108,912 ( 114,528 ) 件
						既 往 8,769 ( 9,239 ) 人 12回 105,228 ( 110,868 ) 件
						新 規 614 ( 610 ) 人 6回 3,684 ( 3,660 ) 件
						ハ 遺族補償年金 104,146 ( 104,298 ) 人 616,138 ( 616,355 ) 件
						既 往 101,404 ( 101,341 ) 人 6回 608,424 ( 608,046 ) 件
						新 規 2,742 ( 2,957 ) 人 7,714 ( 8,309 ) 件
						(年 金) 2,486 ( 2,676 ) 人 3回 7,458 ( 8,028 ) 件
						(前払一時金) 256 ( 281 ) 人 1回 256 ( 281 ) 件
						合 計 200,856 ( 202,181 ) 人 1,297,738 ( 1,310,495 ) 件
						既 往 195,590 ( 196,662 ) 人 1,278,768 ( 1,290,840 ) 件
						新 規 5,266 ( 5,519 ) 人 18,970 ( 19,655 ) 件
						(2) 通勤災害分
						イ 障害補償年金 10,334 ( 10,103 ) 人 60,696 ( 59,343 ) 件
						既 往 9,898 ( 9,678 ) 人 6回 59,388 ( 58,068 ) 件
						新 規 436 ( 425 ) 人 3回 1,308 ( 1,275 ) 件
						ロ 傷病補償年金 615 ( 579 ) 人 10,611 ( 10,008 ) 件
						(イ) 年 金 615 ( 579 ) 人 3,537 ( 3,336 ) 件
						既 往 564 ( 533 ) 人 6回 3,384 ( 3,198 ) 件
						新 規 51 ( 46 ) 人 3回 153 ( 138 ) 件
						(ロ) 療養の給付 615 ( 579 ) 人 7,074 ( 6,672 ) 件
						既 往 564 ( 533 ) 人 12回 6,768 ( 6,396 ) 件
						新 規 51 ( 46 ) 人 6回 306 ( 276 ) 件
						ハ 遺族補償年金 13,725 ( 13,651 ) 人 81,598 ( 81,150 ) 件
						既 往 13,489 ( 13,413 ) 人 6回 80,934 ( 80,478 ) 件
						新 規 236 ( 238 ) 人 664 ( 672 ) 件
						(年 金) 214 ( 217 ) 人 3回 642 ( 651 ) 件

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(前払一時金) 22( 21)人 1回 22( 21)件
						合 計 24,674( 24,333)人 152,905( 150,501)件 既 往 23,951( 23,624)人 150,474( 148,140)件 新 規 723( 709)人 2,431( 2,361)件
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,737	7,928		2,191	1. 年金受給者認定及び病状調査 479( 443)
						( 276) (0.88462) ( 1 ) 業務災害 263件 @1,602 1 421( 391) [ 新規受給者 5,266( 5,519)人×0.2( 調査率)×1/4( 1日処理) =263( 276)件 ]
						( 35) (0.92857) ( 2 ) 通勤災害 36件 @1,602 1 58( 52) [ 新規受給者 723( 709)人×0.2( 調査率)×1/4( 1日処理) =36( 35)件 ]
						2. 実地調査旅費 (3,671) (0.90019) 1,098件 @1,602 1 1,759( 5,294) [ 既往受給者219,541( 220,286)人×0.05( 調査率)×1/10( 1日処理) =1,098(3,671)件 ]
						3. 臨時職員の監督署への出張旅費 4,440人日 @1,602 0.8 5,690( 0)
	06081- 123-09-1010 庁 費	56,464	55,629		835	計 7,928( 5,737)
						1 印刷製本費 10,227( 16,799)
						( 1 ) 業務災害分 9,145( 15,099)
						ア. 給付関係用紙 (1,310,495) (4) (@2.73) (0.90356) 1,297,738枚 3種 1.1 @2 1.05 1 8,993( 14,935)
						イ. 労災年金証書 (5,519) (29) (0.88649) 5,266枚 1.1 @25 1.05 1 152( 164)
						( 2 ) 通勤災害分 1,082( 1,700)
						ア. 給付関係用紙 (150,501) (4) (@2.73) (0.88409) 152,905枚 3種 1.1 @2 1.05 1 1,060( 1,678)
						イ. 労災年金証書 (709) (29) (0.91667) 723枚 1.1 @26 1.05 1 22( 22)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	6,091	6,402		311	1. 審査官証拠調旅費(労働局) (1,766) (0.2)(0.91498) 1,880件 @5,329 0.1 1 1,002( 1,722)
						2. 原処分庁再審査審理出席旅費(労働局) (129) (0.88434) 141件 @38,300 1 5,400( 4,369) [再審査請求件数 705(514) × 0.2(出席率) = 141(129)件]
						計 6,402( 6,091)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,882	1,603		279	1. 審査参与出席旅費(労働局) (3,532) 3,008件 @5,329 0.1 1,603( 1,882)
06081- 122-08-7031	証人等旅費	2,479	2,885		406	1. 請求人出頭旅費(労働局) (1,766) (0.91476) 1,880件 0.96(出頭率) @5,329 0.3(要旅費率) 1 2,885( 2,479)
06081- 123-09-1010	庁 費	6,060	5,001		1,059	1. 印刷製本費 1,158( 2,626)
						(1) 審査決定受理通知書(本省) (1,766) 1,880件 8部 @2.86 1.05 45( 42) [請求人1人、事業主1人、署長1人、参与4人、予備 1 計8部]
						(2) 審査決定書(労働局) (1,766) (@27.3) (0.91605) 1,880件 8部 @25 1.05 1 395( 371)
						(3) 事件調書(労働局) (1,766) (@54.6) (0.91396) 1,880件 7部 @50 1.05 1 691( 648) [参与4人、請求人1人、署長1人、労働局 1 計7部]
						(4) 審査事件処理経過簿(本省) 審査官130人 @195.93 1.05 (0.88889) 1 27( 24)
						(5) 前年度限りの経費 0( 1,541)
						ア 審査決定判例集(本省) 0( 598)
						イ 決定書事例集作成費(本省) 0( 943)
						2. 通信運搬費 1,654( 1,534)
						(1) 受理通知書(労働局) (1,766) (0.92199) 1,880件 @80 1 150( 130)
						(2) 開催通知書(労働局) (1,766) (0.91504) 1,880件 参与4人 @80 1 602( 517)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 決定通知書(労働局) (1,766) @480 (0.91509) 1 902( 776) 1,880件
						(4) 前年度限りの経費(決定書事例集発送費) 0( 111)
						3. 雑役務費 2,189( 1,900)
						1. 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局)
						(1,766) (0.91411) 1,880件 40% @2,150 1.05 1 1,698( 1,458)
						2. 判例検索システム 12月 @40,950 (0.90020) 1 491( 442)
						計 5,001( 6,060)
	06081- 123-09-2360 障害等級等認定 庁費	21,034	16,093		4,941	1. 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 16,093( 21,034)
						(1) 一般的医学事項に係る経費 1,805( 2,132)
						(1,766) (0.3) 1,880件 0.24 0.2( 依頼率) @20,000 (0.83838) 1
						(2) 特に高度な医学事項に係る経費 14,288( 18,902)
						(1,766) (0.3) 1,880件 0.76 0.2( 依頼率) @50,000 (0.93890) 1
18	10-06 労災行政情報管理システ ムの最適化実施に必要な 経費	4,026,006	0		4,026,006	
	001 労災保険給付業務に係る 業務・システムの最適化 実施	3,945,332	0		3,945,332	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 3,152,038 1,505,500 ( 4,679,504) ( 4,259,035) 4,679,504 4,259,035
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	3,426,325	0		3,426,325	1. 前年度限りの経費 0( 3,426,325)
						(1) 消耗品費
						ア 端末設置等に係る消耗品費 0( 420,778)
						(2) 印刷製本費
						ア 機械処理手引印刷費 0( 9,004)
						(3) 通信運搬費 0( 657,060)
						ア 機械処理手引発送費 0( 1,388)
						イ 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金 0( 655,672)
						(4) 借料及び損料 0( 20,730)
						ア LAN導入及び保守経費(リース) 0( 19,142)
						イ 機械処理業務研修会場借料 0( 1,588)
						(5) 雑役務費 0( 2,318,753)
						ア システム開発等経費 0( 886,104)
						イ システム改修費 0( 525,197)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	870 施設整備費					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	3,428,698	3,390,656	3,265,048	( 2,964,907) ( 2,701,322)
						決 算 額	1,485,478	2,518,345	2,891,332	2,286,724 836,112
						(計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。				
19	01-06 施設整備に必要な経費	2,147,937	1,887,208		260,729	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	001 都道府県労働局庁舎新営経費					予 算 額	0	719,345	( 742,963) ( 397,556) ( 379,508)	379,508
						(計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。				
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	0	0		0	(前年度限りの経費) 0( 0)				
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	0	0		0	(前年度限りの経費) 0( 0)				
	06081- 204-15-0010 施設整備費	0	0		0	(前年度限りの経費) 0( 0)				
	006 労働基準監督署庁舎新営等経費	2,140,271	1,319,820		820,451	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	0	2,610,247	( 2,252,509) ( 2,446,230) ( 2,260,533)	2,260,533
						(計画の概要) 労働基準監督署の庁舎の新営等を実施する。				
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	5,345	3,901		1,444	1 設計監督等旅費			3,901(	5,345)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	75,118	54,836		20,282	1 設計監督等庁費			3,631(	6,367)
						2 設計監理料			39,205(	56,751)
						3 特別耐震診断費			12,000(	12,000)
						計			54,836(	75,118)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	2,014,120	1,223,196		790,924	環 A11				
						1 監督署庁舎新営	4(3)署		439,117(	84,139)
						(内訳)				
						1 土浦署	107,542千円(3年計画2年次)			
						2 新宿署	123,913千円(3年計画2年次)			
						3 阿南署	206,894千円(3年計画3年次)			
						4 銚子署	768千円(3年計画初年次)			
						2 庁舎特別修繕	17(57)署		592,280(	1,748,234)
						3 地球温暖化対策関係改修費	16(20)署		191,799(	181,747)
						計			1,223,196(	2,014,120)
	06081- 944-15-8010 不動産購入費	45,688	37,887		7,801	1 不動産購入費			37,887(	45,688)
						(内訳)				
						1 銚子署	37,887千円			
	011 公務員宿舎新営等経費	6,970	23,105		16,135	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	0	49,109	( 223,200) ( 119,910) ( 59,482)	59,482

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(計画の概要) 「国家公務員宿舎法」に基づいて労働保険特別会計労災勘定職員に貸与する宿舎の整備等を実施する。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費		121	88	33	1 設計監督等旅費 (地方) 88( 121)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費		4,213	3,075	1,138	1 設計監督等庁費 (地方) 105( 144) 2 設計・監理料 (地方) 2,970( 4,069) 計 3,075( 4,213)
	06081- 204-15-0010 施設整備費		2,636	19,942	17,306	1 公務員宿舎特別修繕 (地方) 0ヶ所 0( 0) 2 宿舎環境整備費 (地方) 19,942( 2,636)  (1) 流し台取替工事 (6) 0戸 @69,334 1.05 0( 437) (2) 便所浄化槽設置 (1) 0戸 @429,500 1.05 0( 451) (3) 風呂釜取替 (12) 0戸 @138,765 1.05 0( 1,748) (4) 浴室改修工事 12戸 @1,582,700 1.05 19,942( 0) 計 19,942( 2,636)
015	上石神井庁舎の整備に関する経費		696	544,283	543,587	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 11,955 46,376 ( 1,211) ( 1,799) 1,211 1,799
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費		369	3,029	2,660	1 新事務棟の建設整備に係る旅費 ( 738) 6,058千円 1/2( 労災負担分) 3,029( 369)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費		327	2,688	2,361	1 新事務棟の建設整備に係る実施設計費 ( 655) 5,376千円 1/2( 労災負担分) 2,688( 327)
	06081- 204-15-0010 施設整備費		0	538,566	538,566	1 電気工事負担金 538,566( 0) (1) 特別高圧整備 978,000千円 1/2( 労災負担分) 1.05 513,450( 0) (2) 特別高圧路敷設工事 47,840千円 1/2( 労災負担分) 1.05 25,116( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
20	880 保険料返還金等徴収勘定 へ繰入										
	01-06 保険料返還金等の財源の 徴収勘定へ繰入れに必要な 経費										
	06081- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	54,021,101	57,868,705		3,847,604		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	62,428,381	65,231,772	67,592,243	( 53,485,546 ) ( 53,485,546 )	44,993,650 ) 44,993,650
						決 算 額	62,096,335	65,042,048	67,387,005	53,246,310	44,943,650
						(計画の概要) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入に必要な経費である。 内訳「徴収勘定」要求書のとおり。					
						区 分	22年度	23年度			
						業務取扱費(石綿除く)	10,071,836千円	9,665,607千円			
						諸支出金	48,407,312千円	49,891,381千円			
						予備費	50,000千円	50,000千円			
						小 計	58,529,148千円	59,606,988千円			
						前 年 度 剰 余 金 受 入	4,508,047千円	1,738,283千円			
						業務取扱費	1,282,292千円	1,300,924千円			
						諸支出金	3,225,755千円	437,359千円			
						合 計	54,021,101千円	57,868,705千円			



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
2	雇 用 勘 定	4,180,928,310	3,367,102,102		813,826,208	
040	中小企業退職金共済等事 業費					
22	10-06 中小企業退職金共済等事 業に必要な経費	7,020,530	6,534,796		485,734	20年度 21年度 予 算 額 ( 6,406,674 ) ( 6,275,706 ) 6,406,674 6,275,706 決 算 額 6,175,073
	010 中小企業退職金共済事業 費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 5,907,301 6,083,555 ( 6,069,251 ) ( 5,795,365 ) ( 5,794,130 ) 6,069,251 5,795,365 5,794,130
	06085- 405-16-4536 中小企業雇用安 定事業費等補助 金	6,651,760	6,534,057		117,703	(計画の概要) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置及び退職金水 準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入時、掛金月額引き上げ時及び特定業種の期間、 雇用者雇用時に共済掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補 助を行い、雇用の安定を図ることに資するものである。  交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 補助内容 新規加入掛金助成 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 ・10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入 者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 掛金月額変更掛金助成 ・掛金増額変更前の掛金額が20,000円未満である被共済者の掛金増額変更 を行う場合、増額分の1/3 を1年間助成。 新規被共済者掛金助成 ・特定業種退職金共済制度への新規加入時から1年間相当分の掛金額の1/3 を助成する。 ・中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助  負担割合 新規加入掛金助成及び一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助は 労災勘定1/2、雇用勘定1/2  [ 内 訳 ] 1 新規加入掛金助成（一般の中小企業退職金共済事業） 1,595,193 ( 1,661,762)千円 ( 労災勘定 ) 3,190,386 ( 3,325,524 ) × 1/2 = 1,595,193 ( 1,661,762 ) 千円 ( 雇用勘定 ) 3,190,386 ( 3,325,524 ) × 1/2 = 1,595,193 ( 1,661,762 ) 千円  2 掛金月額変更掛金助成（一般の中小企業退職金共済事業） 2,913,893 ( 2,950,489)千円  3 新規被共済者掛金助成（特定業種退職金共済事業） + + = 1,190,402 ( 1,179,035)千円 建設業 1,124,254 ( 1,119,310) 千円 清酒製造業 2,981 ( 3,000) 千円 林業 63,167 ( 56,725) 千円  4 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 654,821 ( 675,215)千円 ( 労災勘定 ) 1,309,642 ( 1,350,430 ) × 1/2 = 654,821 ( 675,215) 千円 ( 雇用勘定 ) 1,309,642 ( 1,350,430 ) × 1/2 = 654,821 ( 675,215) 千円

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 特定業種退職金共済事業に必要な経費に対する補助 + + = 179,748 ( 185,259)千円 建設業 123,162 ( 126,938)千円 清酒製造業 20,668 ( 21,302)千円 林業 35,918 ( 37,019)千円 合 計 ( 1 + 2 + 3 + 4 + 5 ) = 6,534,057 ( 6,651,760)千円
020	勤労者財産形成促進事業費						17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 694,180 658,114 ( 43,476) ( 23,663) ( 2,098) ( 43,476) ( 23,663) ( 2,098)
06085- 305-16-0028	勤労者財産形成促進事業費補助金		972	739		233	(計画の概要) 給付金契約事業主に対する助成金等の支給の業務を行う。 交 付 先 独立行政法人雇用・能力開発機構 負担割合 労災勘定1/2 雇用勘定1/2
030	中小企業勤労者総合福祉推進費		367,798	0		367,798	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		18	0		18	1 前年度限りの経費(選定委員謝金) 0( 18)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		344	0		344	1 前年度限りの経費(ブロック会議出席旅費) 0( 344)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		11	0		11	1 前年度限りの経費(選定委員出席旅費) 0( 11)
06085- 123-09-1010	庁 費		127	0		127	(本省) 0( 127) 1 印刷製本費 (1)前年度限りの経費(中小企業勤労者福祉サービスセンター関係) 0( 88)
							2 通信運搬費 (1)前年度限りの経費(印刷物郵送料) 0( 39)
06085- 125-14-5895	中小企業勤労者総合福祉推進事業委託費		33,610	0		33,610	1 前年度限りの経費(中小企業勤労者福祉サービスセンター指導援助業務委託) 0( 33,610)
06085- 405-16-4536	中小企業雇用安定事業費等補助金		333,688	0		333,688	1 前年度限りの経費(中小企業勤労者福祉サービスセンター助成費(市区町村向け補助金)) 0( 333,688)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
23	045 独立行政法人勤労者退職 金共済機構運営費 10-06 財形融資業務の移管に伴 う経費 06085- 305-16-8773 独立行政法人勤 労者退職金共済 機構財形勘定運 営費交付金 06085- 305-16-8774 独立行政法人勤 労者退職金共済 機構雇用促進融 資勘定運営費交 付金	0	567,617	567,617	(説明資料 頁)
		0	515,383	515,383	
		0	52,234	52,234	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
24	050 労使関係安定形成促進費						
	10-06 安定した労使関係の形成 促進に必要な経費						20年度 21年度 予 算 額 ( 530,723 ) ( 479,346 ) 530,723 479,346 決 算 額 477,039 447,943
	010 国際労働問題研究等経費						
	053 国際労働関係事業費	447,198		436,042		11,156	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室) (計画の概要) アジア、中南米等の国や地域の労働組合関係者、使用者団体関係者及び労働関係指導者等に対するセミナーの開催を行うことにより、セミナー参加者の我が国の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めるとともに、これまでにセミナーに参加した者を我が国に招へいすることにより、我が国の労使関係者の海外の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めさせ、加えて、本事業の実施によりこれまで培ってきた人的資産を活用し、ネットワーク構築等を通じた情報発信等を行うことにより、各国企業の長期的な労働関係の安定、各国企業と我が国事業者との取引の安定及び経済連携のための人的基礎の構築を図り、日本国内の雇用の安定に資する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		24	24		0	1. 企画競争選定委員謝金 @8,100 3人 24( 24)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		32	32		0	1. 委員等旅費 1人 @32,050 (31,500) 32( 32)
	06085- 123-09-1010 庁 費		12	20		8	1. 借料及び損料 (1) 企画競争入札選定委員会会場借上料 (10,900) 年1回 @18,000 1.05 19( 11) 2. 会議費 (1) 企画競争選定委員会会議費 年1回 5人 @150 1.05 1( 1)
	06085- 125-14-7197 労使関係安定形成促進事業委託費	447,130		435,966		11,164	計 20( 12) 政 G (本省) 435,966( 447,130) 1. 国際労働関係事業 429,137( 440,273) (1) 海外進出等企業労働関係指導者に対するセミナーの実施 193,396( 199,571) (2) 海外労働事情情報提供事業 22,017( 19,786) (3) 現地セミナーの実施 38,369( 39,918) (4) 労使紛争未然防止ネットワーク事業 3,008( 3,219) (5) 委託業務管理費 151,912( 156,814) (6) 消費税 20,435( 20,965) 2. 国際労働関係事業(労働関係指導者の招へい) 6,829( 6,857) (1) 中国職場指導者交流 5,076( 5,076) (2) 研修修了生に対するフォローアップ 1,428( 1,454) (3) 消費税 325( 327)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
25	060 個別労働紛争対策費					
	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	720,732	797,333		76,601	20年度 21年度 予 算 額 ( 598,440 ) ( 652,980 ) 600,638 652,980 決 算 額 560,477
	010 個別労働紛争対策費	715,288	791,807		76,519	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	631,793	710,508		78,715	・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 (本省) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 2人 @8,100 16( 16) (労働局) 710,492( 631,777) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員謝金 (759) (9,197) 809人 15日 12月 @9,710 1/2 (労災) 706,985( 628,247) (2) 総合労働相談員研修講師謝金 94時間 @8,100 1/2 (労災) 381( 381) (3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 (144) 132人 @19,790 1/2 (労災) 1,306( 1,425) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,820( 1,724) (1) 参考人謝金 (173) 182人 @7,800 1/2 (労災) 710( 675) (2) 参与会出席謝金 (259) 274人 @8,100 1/2 (労災) 1,110( 1,049) 計 710,508( 631,793) (労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,206( 2,206) (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,500 1/2 (労災) 909( 909)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,206	2,206		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	2,982	2,807		175	(2) 現地実情調査旅費 756件 @3,430 1/2 (労災) 1,297( 1,297) (本省) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等委員出席旅費 2人 @975 2( 2) (労働局) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員研修旅費 (759) 809人 @3,430 1回 1/2 (労災) 1,387( 1,302) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,418( 1,678) (1) 参考人出席旅費 18人 @3,430 1/2 (労災) 31( 31) (2) 参与会出席旅費 (26) 27人 @3,430 1/2 (労災) 46( 45) (3) 紛争調整事案実情調査旅費 (934) 782件 @3,430 1/2 (労災) 1,341( 1,602) 計 2,807( 2,982)
	06085- 123-09-1010 庁費	26,256	26,135		121	(本省) 1 総合労働相談窓口の運営 5,870( 5,872) (1) 印刷製本費 3,964( 3,954) ア リーフレット (543,750) 542,750部 @12.56 1.05 1/2 (労災) 3,579( 3,585) イ 業務参考資料 (2,171) 2,263部 @324 1.05 1/2 (労災) 385( 369) (2) 通信運搬費 76( 76) ア リーフレット 47局 @1,620 1/2 (労災) 38( 38) イ 業務参考資料 47局 @1,620 1.0 1/2 (労災) 38( 38) (3) 雑役務費 ア リーフレット原画料 1回 @100,000 1.05 1/2 (労災) 53( 53)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(4)賃金	1,549(	1,564)
							ア 賃金		
							1人 @10,210 21日 12月 1/2(労災)	1,286(	1,286)
							イ 賞与	263(	278)
							6月分	57(	58)
							期末手当		
							( 125/100) @203,112 122.5/100 30/100 1/2(労災)	37(	38)
							勤勉手当		
							( 67/100) @203,112 30/100 64.5/100 1/2(労災)	20(	20)
							1 2月分	206(	220)
							期末手当		
							( 150/100) @203,112 137.5/100 100/100 1/2(労災)	140(	152)
							勤勉手当		
							( 67/100) @203,112 100/100 64.5/100 1/2(労災)	66(	68)
							(5)保険料	224(	221)
							(6)職員厚生経費	2(	2)
							(7)児童手当拠出金	2(	2)
							(労働局)	20,265(	20,384)
							1 総合労働相談窓口の運営	20,247(	20,367)
							(1) 通信運搬費	2,898(	2,990)
							ア 総合労働相談コーナー電話使用料	2,231(	2,262)
							(ア) 基本料		
							(888) 876台 @1,700 1.05 1/2(労災)	782(	793)
							(イ) 通話料		
							(279,720) 275,940通話 @10 1.05 1/2(労災)	1,449(	1,469)
							イ 総合労働相談コーナーファックス使用料	667(	728)
							(ア) 基本料		
							(144) 132台 @1,700 1.05 1/2(労災)	118(	129)
							(イ) 通話料		
							(114,000) 104,500通話 @10 1.05 1/2(労災)	549(	599)
							(2) 光熱水料		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,189(	1,297)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 雑役務費 ア 総合労働相談コーナー（庁外）事務室共益費 2,267( 3,393)
							(4) 借料及び損料 ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料 (144) 132台 @17,500 1.05 1/2(労災) 1,213( 1,323)
							(5) 保険料 ア 総合労働相談員雇用保険料 (1,256,494) 1,413,970千円 15.5/1,000 1/2(労災) 10,958( 9,738)
							(6) 職員厚生経費 (759) 809人 @3,637 1.05 1/2(労災) 1,545( 1,449)
							(7) 原状回復費 50㎡ @7,091 1/2(労災) 177( 177)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
							(1) 通信運搬費 18( 17)
							ア 事情聴取通知状送料 (173) 182通 @80 1/2(労災) 7( 7)
							イ 参与会開催通知送料 (259) 274枚 @80 1/2(労災) 11( 10)
							計 26,135( 26,256)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		27,900	26,000		1,900	(労働局) 1 総合労働相談窓口の運営 26,000( 27,900)
	06085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費		24,151	24,151		0	(本省) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働関係紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 24,151( 24,151)
	020 統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進		5,444	5,526		82	
	06085- 122-08-2010 職員旅費		659	657		2	(労働局) 1 巡回指導旅費 (384) 383所 @3,430 1回 1/2(労災) 657( 659)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		1,302	1,387		85	(労働局) 1 総合労働相談員研修旅費 (759) 809人 @3,430 1回 1/2(労災) 1,387( 1,302)
	06085- 123-09-1010 庁費		3,483	3,482		1	(労働局) 3,482( 3,483)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 印刷製本費 (1) 業務参考資料 (11,360) 11,350部 @324 1.05 1/2(労災) 1,931( 1,932) 2 通信運搬費 186( 186) (1) 協議会開催通知送料 11所 @80 47局 8回 1/2(労災) 165( 165) (2) 研修会開催通知送料 11所 @80 47局 1回 1/2(労災) 21( 21) 3 借料及び損料 1,365( 1,365) (1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 0.058 1.05 1/2(労災) 205( 205) (2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.05 1/2(労災) 1,160( 1,160)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	080 職業紹介事業等実施費	66,395,741	65,844,753			550,988	
26	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	46,151,219	65,844,753			19,693,534	20年度 21年度 予 算 額 ( 39,894,621 ) ( 54,009,912 ) 38,235,667 39,935,274 決 算 額 34,452,274
	005 職業相談室等運営費	4,988,877	5,110,603			121,726	(職業安定局総務課、首席職業指導官室、雇用政策課、雇用開発課、若年者雇用対策室、高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課) (計画の概要) 人材銀行、学生職業センター、パートバンク、高齢者職業相談室等を設置し、求人及び求職者等に対する情報提供、相談室等のサービス活動を強化することにより、公共職業安定所による就職の促進を図る。
	010 人材銀行運営費	579,929	576,247			3,682	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 人材銀行を設置し、定年退職、企業の合理化等により離職した管理的職業、専門的・技術的職業に従事していた者の再就職の促進を図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	210,674	235,864			25,190	(安定所) 235,864( 210,674) 1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 16,560人日 @14,243(局単価) 235,864 (69人 × 月20日 × 12月 = 16,560人日) (東京18人、大阪12人、神奈川8人、愛知6人、北海道・千葉・兵庫各4人 埼玉・京都・福岡各3人、岡山・広島各2人 計69人)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	468	468			0	2 人材銀行相談員謝金(前年度限りの経費) 0( 126,478) 3 人材確保アドバイザー謝金(前年度限りの経費) 0( 84,196) (安定所)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	807	807			0	1 人材銀行職員出張旅費 480人日 @975(局単価) 468( 468) (20人 × 月2日 × 12月 = 480人日) (東京、大阪3人、北海道、神奈川、愛知、兵庫各2人、埼玉、千葉、京都、岡山、広島、福岡各1人 計20人)
	06085- 123-09-1010 庁 費	110,235	155,278			45,043	(安定所) 807( 807) 1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)出張旅費 828人日 @975 807( 0) (69人 × 月1日 × 12月 = 828人日 ) 2 人材銀行相談員出張旅費(前年度限りの経費) 0( 433) 3 人材確保アドバイザー出張旅費(前年度限りの経費) 0( 374)
							(安定所) 155,278( 110,235) 1 賃金 (1)業務補助員賃金 1,080人日 @5,500(局単価) 5,940( 5,940) (1,080人日 = 12所 × 1人 × 月15日 × 6月)
							2 印刷製本費 3,906( 3,905) (1)人材銀行帳票の作成 366( 369)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 求職登録カード(既設12所)</p> <p>(40,450) 50,754枚 @4.32(局単価) 1.05 230( 183) (50,754(40,450)枚 = 12人材銀行の21(20)年度新規求職者数46,140(36,773) × 1.1)</p> <p>イ 求人条件カード(既設12所)</p> <p>(40,932) 30,065枚 @4.32(局単価) 1.05 136( 186) (30,065(40,932)枚 = 12人材銀行の21(20)年度新規求人数27,332(37,211) × 1.1)</p> <p>(2) 人材銀行ニュースの作成</p> <p>(354,612) 355,642部 @4.13(局単価) 1.05 1,542( 1,538) (1,185,472(1,182,041)事業所 × 0.025(配布率) × 月1回 × 12月 = 355,642(354,612)部) (1,185,472(1,182,041)事業所 = 人材銀行設置都道府県の平成21(20)年度末雇用保険適用事業所数)</p> <p>(3) 求人者情報(対求職者配布用)</p> <p>316,800枚 @4.13(局単価) 1.05 1,374( 1,374) (316,800枚 = 12所 × 1,100人 × 月2回 × 12月)</p> <p>(4) 求職者情報(対求人者配布用)</p> <p>144,000枚 @4.13(局単価) 1.05 624( 624) (144,000枚 = 12所 × 500事業所 × 月2回 × 12月)</p> <p>3 通信運搬費 (実績見合) 14,828( 18,040)</p> <p>4 光熱水料 (実績見合) 7,937( 8,280)</p> <p>(1) 電気料 6,350( 6,624)</p> <p>(2) 上水道 239( 249)</p> <p>(3) 下水道 318( 331)</p> <p>(4) ガス料 1,030( 1,076)</p> <p>5 借料及び損料 (実績見合) 4,496( 3,274)</p> <p>6 雑務費 (実績見合) 18,339( 11,930)</p> <p>7 保険料 35,587( 31,414)</p> <p>(1) 社会保険料 31,931( 28,148)</p> <p>ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 31,931( 0)</p> <p>(ア) 平成23年9月まで</p> <p>235,864千円 6/12 134.49/1,000 15,861( 0)</p> <p>(イ) 平成23年10月以降 16,070( 0)</p> <p>235,864千円 6/12 136.26/1,000</p> <p>イ 人材銀行相談員(前年度限りの経費) 0( 16,898)</p> <p>ウ 人材確保アドバイザー(前年度限りの経費) 0( 11,250)</p> <p>(2) 労働保険料(雇用保険料) 3,656( 3,266)</p> <p>ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)</p> <p>235,864千円 15.50/1,000 3,656( 0)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	123-09-1010 庁 費	347,462	441,499		94,037	<p>1 職員巡回旅費 1人 @975 (44) (12) 59所 52回 2,991( 515)</p> <p>計 4,317( 1,039)</p> <p>(安定所) 441,499( 347,462)</p> <p>1 備品費</p> <p>(1) 備品等設備費</p> <p>ア 展示用パネル</p> <p>(18) 24枚 @53,000 (実勢単価) 1.05 1,336( 1,002)</p> <p>(59所 × 2枚 × 1/5 = 24枚)</p> <p>2 消耗品費 16,522千円 (実績見合) 16,522( 28,370)</p> <p>3 印刷製本費</p> <p>(1) 業務案内書</p> <p>(158,400) (10.62) 212,400部 @10.56(局単価) 1.05 2,355( 1,766)</p> <p>(300部 × 59所 × 12月 = 212,400部)</p> <p>4 通信運搬費 55,454千円 (実績見合) 55,454( 40,312)</p> <p>5 光熱水料 74,426( 76,528)</p> <p>(1) 電気料 59,541( 61,222)</p> <p>(2) 上水道 2,233( 2,296)</p> <p>(3) 下水道 2,977( 3,061)</p> <p>(4) ガス料 9,675( 9,949)</p> <p>6 借料及び損料 31,110千円 (実績見合) 31,110( 19,239)</p> <p>7 賃金職員 7,080人日 @5,850 41,418( 0)</p> <p>(1人 × 59箇所 × 6月 × 20日 = 7,080人日)</p> <p>8 保険料</p> <p>(1) 職業相談員 91,750( 73,345)</p> <p>ア 社会保険料 82,324( 65,720)</p> <p>(ア) 平成23年9月まで 40,893( 32,643)</p> <p>(491,894) (132.72/1000) 608,107千円(相談員謝金年額) 6/12 134.49/1000</p> <p>(イ) 平成23年10月以降 41,431( 33,077)</p> <p>(491,894) (134.49/1000) 608,107千円(相談員謝金年額) 6/12 136.26/1000</p> <p>イ 労働保険料(雇用保険料)</p> <p>(491,894) 608,107千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 9,426( 7,625)</p>



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						パートタイム労働に関する説明資料(詳細版) 3,404千円 0.1 340( 786) (安定所) 90,047( 152,284) 1 備品費 (1) 備品等設備費 ア 展示用パネル (24) 10枚 @53,000(実勢) 1.05 557( 1,336) (26所 × 1所2枚 × 1/5(5年更新) = 10枚) 2 消耗品費 3,122千円(実績見合) 3,122( 6,137) 3 印刷製本費 (1) 業務案内書 (108,000) 46,800部 @10.62 1.05 522( 1,204) (26所 × 150部 × 12月 = 46,800) 4 通信運搬費 9,786千円(実績見合) 9,786( 14,319) 5 光熱水料 11,323( 26,536) (1) 電気料 9,058( 21,229) (2) 上水道 340( 796) (3) 下水道 453( 1,061) (4) ガス料 1,472( 3,450) 6 借料及び損料 4,122千円(実績見合) 4,122( 8,110) 7 賃金 (1) 業務補助員賃金 (7,200) (5,500) 3,120人日 @5,850(局単価) 18,252( 39,600) (26所 × 1人 × 20日 × 6月 = 3,120人日) 8 保険料 15,052( 33,466) (1) 社会保険料 13,505( 29,987) ア 平成23年9月まで (224,438) (132.72/1000) 99,753千円(相談員謝金年額) 6/12 134.49/1000 6,708( 14,894) イ 平成23年10月以降 (224,438) (134.49/1000) 99,753千円(相談員謝金年額) 6/12 136.26/1000 6,797( 15,093) (2) 労働保険料(雇用保険料) (224,438) 99,753千円(相談員謝金年額) 15.5/1000 1,547( 3,479) 9 児童手当拠出金

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 児童手当拠出金 (224,438) 99,753千円(前年度限りの経費) 1.30/1000 130(292)
							10 雑役務費 27,181(21,284)
							(1) 雑役務費 7,040千円(実績見合) 7,040(14,571)
							(2) 現状回復費
							(3) 9所(廃止所) @2,050(実績見合) 125㎡ 1.05 2,422(807)
							(3) 移転費
							(3) 9所(廃止所) @15,000(実績見合) 125㎡ 1.05 17,719(5,906)
							計 93,791(160,925)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	256,572	132,667		123,905		(安定所)
025	マザーズハローワーク事業推進費	2,138,961	2,216,918		77,957		1 相談室借上料 132,667千円(実績見合) 132,667(256,572)
							(物 D03)
							(職業安定局首席職業指導官室)
							(計画の概要) 子ども連れで相談しやすい環境を整備し、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、個々の求職者のニーズや希望を踏まえた相談・求人確保等の就職支援を行うために設置する、マザーズハローワーク、マザーズサロン、マザーズコーナーの運営経費。 23年度においては、マザーズコーナー(5カ所)を増設するとともに、既存のマザーズコーナー(4カ所)の人員体制の強化を図る。 ・実施箇所 計168(163)カ所 マザーズハローワーク 12(12)カ所 マザーズサロン 36(36)カ所 マザーズコーナー 120(115)カ所
06085-	129-06-0110 諸謝金	1,159,563	1,204,273		44,710		(安定所) 1,204,273(1,159,563)
							1 拡充拠点分 27,332(81,274)
							(3,600) (7,793) (1) 職業相談員謝金 1,200人日 @7,993(局単価) 9,592(28,055)
							5人 × 月20日 × 12月 = 1,200人日 (1人×1所×5所=5人)
							(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)
							(3,600) 1,200人日 @14,243(局単価) 17,092(51,275)
							5人 × 月20日 × 12月 = 1,200人日 (1人×1所×5所=5人)
							(240) (3) セミナー講師謝金 80時間 @8,100(局単価) 648(1,944)
							(5所 × 4時間 × 1日 × 4回/年 = 80時間)
							2 既存拠点分 1,176,941(1,078,289)
							(56,880) (7,813) (1) 職業相談員謝金 61,440人日 @7,993(局単価) 491,090(444,404)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,368	2,370	2		<p>256人 × 月20.0日 × 12月 = 61,440人日</p> <p>マザーズハローワーク(12所) 6人 × 3所 + 5人 × 4所 + 4人 × 5所 = 58人</p> <p>マザーズサロン(36所) 5人 × 1所 + 4人 × 2所 + 2人 × 33所 = 79人</p> <p>マザーズコーナー(115所) 既存配置分 1人 × 115所 = 115人 加配分 1人 × 4所 = 4人 58人(マザーズハローワーク) + 79人(マザーズサロン) + 119人(マザーズコーナー) = 256人</p> <p>(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)</p> <p>(41,760) (14,273) 45,360人日 @14,243(局単価) 646,063( 596,041)</p> <p>189人 × 月20日 × 12月 = 45,360人日</p> <p>マザーズハローワーク(12所) 4人 × 3所 + 3人 × 4所 + 2人 × 5所 = 34人</p> <p>マザーズサロン(36所) 3人 × 1所 + 2人 × 2所 + 1人 × 33所 = 40人</p> <p>マザーズコーナー(115所) 1人 × 115所 = 115人</p> <p>34人(マザーズハローワーク) + 40人(マザーズサロン) + 115人(マザーズコーナー) = 189人</p> <p>(3) 子育て女性の就職支援協議会出席謝金</p> <p>864時間 @7,200(局単価) 6,221( 6,221) (3人 × 3回 × 48所 × 2時間 = 864時間)</p> <p>(4) セミナー講師謝金 (3,904) 4,144時間 @8,100(局単価) 33,567( 31,623)</p> <p>マザーズハローワーク・マザーズサロン (48所 × 4時間 × 1日 × 12回/年 = 2,304時間)</p> <p>マザーズコーナー (115所 × 4時間 × 1日 × 4回/年 = 1,840時間)</p> <p>(本省)</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>(45,280) 1人 6箇所 @45,620(局単価) 274( 272) (北海道・東北・関東・北陸・東海・関西・中国・四国・九州)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>(25,560) 1人 41局 @25,550(局単価) 1,048( 1,048)</p> <p>(安定所)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費 (25,560) 1人 41局 @25,550 (局単価) 1,048( 1,048)
						計 2,370( 2,368)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	8,280	7,963		317	(安定所) 7,963( 8,280)
						1 拡充拠点分
						(1) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費
						(720) 240人日 @975 (局単価) 234( 702) (1人 × 5所 × 4日 × 12月 = 240人日)
						2 既存拠点分 7,729( 7,578)
						(1) 子育て女性の就職支援協議会出席旅費 702( 702)
						720人 @975 (局単価) (5人 × 3回 × 48所 = 720人) (事業主3人、地方公共団体2人)
						(2) セミナー講師旅費 ( 976) 1,036人 @975 (局単価) 1,010( 952)
						マザーズハローワーク・マザーズサロン (1日 × 12回/年 × 48所 = 576人)
						マザーズコーナー (1日 × 4回/年 × 115所 = 460人)
						(3) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費
						3,552人日 @975 (局単価) 3,463( 3,463) (74人 × 4日 × 12月 = 3,552人日)
						(4) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)出張相談旅費
						(1,288) 1,348人 @975 (局単価) 1,314( 1,256)
						マザーズハローワーク・マザーズサロン (74人 × 12回/年 = 888時間)
						マザーズコーナー (115人 × 4回/年 = 460時間)
						(5) 母子家庭の母等支援機関における支援業務旅費
						(1,236) 1,272回 @975 (局単価) 1,240( 1,205)
						106ヶ所 × 12回 = 1,272回 106ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関
	06085- 123-09-1010 庁費	574,710	589,808		15,098	(安定所) 589,808( 574,710)
						1 備品費 9,961( 26,412)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 拡充拠点分 8,806( 26,412)
					ア 相談机
					(30) 10人 1台 @45,000(実績見合) 1.05 473( 1,418)
					イ 相談用椅子
					(30) 10人 2脚 @30,000(実績見合) 1.05 630( 1,890)
					ウ 間仕切り
					(30) 10人 2枚 @60,000(実績見合) 1.05 1,260( 3,780)
					エ ファイリングキャビネット
					(30) 10人 @50,000(実績見合) 1.05 525( 1,575)
					オ 待合いロビーチェア
					(15) 5所 1台 @72,000(実績見合) 1.05 378( 1,134)
					カ パソコン台
					(15) 5所 1台 @58,000(実績見合) 1.05 305( 914)
					キ パソコン用椅子
					(15) 5所 1脚 @19,000(実績見合) 1.05 100( 299)
					ク 看板
					(15) 5所 @150,000(実績見合) 1.05 788( 2,363)
					ケ ベビーチェア
					(15) 5所 2台 @14,000(実績見合) 1.05 147( 441)
					コ おむつ交換台
					(15) 5所 1台 @80,000(実績見合) 1.05 420( 1,260)
					サ ビデオ付きテレビ
					(15) 5所 1台 @28,000(実績見合) 1.05 147( 441)
					シ テレビ台
					(15) 5所 1台 @8,000(実績見合) 1.05 42( 126)
					ス キッズコーナー
					(15) 5所 1式 @100,000(実績見合) 1.05 525( 1,575)
					セ パソコン
					(15) 5所 1式 @291,960(見積) 1.05 1,533( 4,598)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ソ インターネット閲覧用パソコン		
							(15) 5所 1式 @291,960(見積) 1.05	1,533(	4,598)
							(2) 既存拠点分(マザーズコーナー職業相談員加配分)	1,155(	0)
							ア 相談機		
							4人 1台 @45,000(実績見合) 1.05	189(	0)
							イ 相談用椅子		
							4人 2脚 @30,000(実績見合) 1.05	252(	0)
							ウ 間仕切り		
							4人 2枚 @60,000(実績見合) 1.05	504(	0)
							エ ファイリングキャビネット		
							4人 @50,000 1.05	210(	0)
							2 消耗品費		
							(1) 既存拠点分	8,853(	8,683)
							ア マザーズハローワーク分(実績見合)	6,721(	6,658)
							イ マザーズサロン分(実績見合)	1,276(	1,818)
							ウ マザーズコーナー分(実績見合)	856(	207)
							3 印刷製本費	143,136(	130,490)
							(1) 拡充拠点分	1,792(	5,397)
							ア 求人勸奨状		
							(30,000) (6.95) 10,000枚 @6.92(局単価) 1.05	73(	219)
							(5,000人 × 2 = 10,000部) (求職者の2倍分)		
							イ 求人説明会開催通知状(対求職者)		
							(18,000) (3.29) 6,000枚 @3.26(局単価) 1.05	21(	62)
							5所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月2回 × 12月 = 6,000枚		
							1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付		
							ウ 支援内容案内書(大)		
							(37,500) (42.44) 12,500部 @41.97(局単価) 1.05	551(	1,671)
							(5所 × 2,500部 = 12,500部)		
							エ 支援内容案内書(小)		
							(30,000) (12.56) 10,000部 @12.50(局単価) 1.05	131(	396)
							オ 保育関係情報の作成		
							(600,000) 200,000枚 @4.84(局単価) 1.05	1,016(	3,049)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(1,000部 × 5所 × 4回 × 10枚 / 1部 = 200,000枚)			
							(2) 既存拠点分	141,344(	125,093)	
							ア マザーズハローワーク通信(対求職者)			
							(522,800) (45.29) 722,400部 @44.83(局単価)	1.05	34,004(	24,861)
							(180,600人 × 年4回 = 722,400部)			
							イ 求人勧奨状			
							(261,400) (6.95) 361,200枚 @6.92(局単価)	1.05	2,624(	1,908)
							(180,600人 × 2 = 361,200部) (求職者の2倍分)			
							ウ 求人説明会開催通知状(対求職者)			
							(355,200) (3.29) 391,200枚 @3.26(局単価)	1.05	1,339(	1,227)
							163所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月4回 × 12月 = 391,200枚			
							1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付			
							エ 保育関係情報の作成			
							(5,920,000) 6,520,000枚 @4.84(局単価)	1.05	33,135(	30,085)
							(1,000部 × 163所 × 4回 × 10枚 = 6,520,000枚)			
							オ 出張セミナーテキスト作成費			
							(23,280) 24,180部 @1,797(局単価)	1.05	45,624(	43,926)
							マザーズハローワーク・マザーズサロン (30人 × 48所 × 12回 = 17,280部)			
							マザーズコーナー (15人 × 115所 × 4回 = 6,900部)			
							カ 母子家庭の母向け就労支援テキスト作成費			
							(12,360) 12,720部 @729(局単価)		9,273(	9,010)
							10人 × 106ヶ所 × 12回 = 12,720部 106ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関			
							キ 子育て支援ネットワーク通信			
							(296,000) (45.29) 326,000部 @44.83(局単価)	1.05	15,345(	14,076)
							(1,000部 × 163所 × 年2回 = 326,000部)			
							4 通信運搬費	20,947(	20,581)	
							(1) 拡充拠点分	1,100(	3,300)	
							ア 求人勧奨状発送費	(30,000) 10,000通 @80	800(	2,400)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 求人説明会開催通知状発送費 (18,000) 6,000通 @50 300( 900)
							(2) 既存拠点分 19,847( 17,281)
							ア マザーズハローワーク分(実績見合) 10,764( 9,719)
							イ マザーズサロン分(実績見合) 5,590( 6,339)
							ウ マザーズコーナー分(実績見合) 3,493( 1,223)
							5 光熱水料
							(1) 既存拠点分 25,590( 22,334)
							ア マザーズハローワーク分(実績見合) 14,551( 14,628)
							(ア)電気料 11,640( 11,702)
							(イ)上水道 437( 439)
							(ウ)下水道 582( 585)
							(エ)ガス料 1,892( 1,902)
							イ マザーズサロン分(実績見合) 6,889( 6,537)
							(ア)電気料 5,512( 5,230)
							(イ)上水道 207( 196)
							(ウ)下水道 275( 261)
							(エ)ガス料 895( 850)
							ウ マザーズコーナー分(実績見合) 4,150( 1,169)
							(ア)電気料 3,319( 935)
							(イ)上水道 124( 35)
							(ウ)下水道 167( 47)
							(エ)ガス料 540( 152)
							6 借料及び損料 28,793( 31,306)
							(1) 拡充拠点分
							ア 求人説明会会場借上料 (180) 60回 @28,500(局単価) 1.05 1,796( 5,387)
							5所 × 月1回 × 12月 = 60回
							(2) 既存拠点分 26,997( 25,919)
							ア 出張セミナー会場借上料 576回 @28,500(局単価) 1.05 17,237( 17,237)
							マザーズハローワーク及びサロン 48所 × 月1回 × 12月 = 576回
							イ マザーズハローワーク分(実績見合) 4,437( 4,186)

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ウ マザーズサロン分(実績見合)	3,941(	3,891)
							エ マザーズコーナー分(実績見合)	1,382(	605)
							7 賃金		
							(1) 既存拠点分		
							ア 業務補助員賃金 13,920人日 (5,500) (58所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 13,920人日) @5,850	81,432(	76,560)
							8 雑役務費		
							(1) 既存拠点分	93,983(	89,919)
							ア 安全監視員の配置(マザーズハローワーク) 2,880人日 @10,000(見積) (12所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 2,880人日)	28,800(	28,800)
							イ セミナーの実施に係るベビーシッター業務料(サロン及びコ ーナー) (3,328) 3,568時間 @2,000 (セミナー実施時間) (見積)	7,136(	6,656)
							ウ 母子家庭の母等支援に係るベビーシッター業務料 (1,236) 1,272回 3時間 @2,000(見積)	7,632(	7,416)
							106ヶ所 × 12回 = 1,272人回 106ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援拠点数		
							エ マザーズハローワーク分(実績見合)	43,612(	41,887)
							オ マザーズサロン分(実績見合)	4,533(	4,335)
							カ マザーズコーナー分(実績見合)	2,270(	825)
							9 保険料	175,598(	166,968)
							(1) 拡充拠点分	4,028(	11,830)
							ア 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用)	3,614(	10,600)
							(ア) 職業相談員	1,299(	3,749)
							(a) 平成23年9月まで	645(	1,862)
							(28,055) 9,592千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (132.72/1,000) 134.49/1,000(料率)		
							(b) 平成23年10月以降	654(	1,887)
							(28,055) 9,592千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (134.49/1,000) 136.26/1,000(料率)		
							(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)	2,315(	6,851)
							(a) 平成23年9月まで	1,150(	3,403)
							(51,275) 17,092千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (132.72/1,000) 134.49/1,000(料率)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(b) 平成23年10月以降	1,165(	3,448)
							(51,275) 17,092千円(相談員謝金年額) 6/12(月数)	(134.49/1,000) 136.26/1,000(料率)	
							イ 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用)	414(	1,230)
							(ア) 職業相談員		
							(28,055) 9,592千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000	149(	435)
							(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)		
							(51,275) 17,092千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000	265(	795)
							(2) 既存拠点分	171,570(	155,138)
							ア 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用)	153,944(	139,010)
							(ア) 職業相談員	66,482(	59,375)
							(a) 平成23年9月まで	33,024(	29,491)
							(444,404) 491,090千円(相談員謝金年額) 6/12	(132.72/1,000) 134.49/1,000	
							(b) 平成23年10月以降	33,458(	29,884)
							(444,404) 491,090千円(相談員謝金年額) 6/12	(134.49/1,000) 136.26/1,000	
							(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)	87,462(	79,635)
							(a) 平成23年9月まで	43,445(	39,554)
							(596,041) 646,063千円(相談員謝金年額) 6/12	(132.72/1,000) 134.49/1,000	
							(b) 平成23年10月以降	44,017(	40,081)
							(596,041) 646,063千円(相談員謝金年額) 6/12	(134.49/1,000) 136.26/1,000	
							イ 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用)	17,626(	16,128)
							(ア) 職業相談員		
							(444,404) 491,090千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000	7,612(	6,889)
							(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)		
							(596,041) 646,063千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000	10,014(	9,239)
							10 児童手当拠出金		
							(1) 児童手当拠出金	1,515(	1,457)
							ア 拡充拠点分	36(	104)
							(ア) 職業相談員	13(	37)
							(イ) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)	23(	67)
							イ 既存拠点分	1,479(	1,353)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)職業相談員 639( 578)
						(イ)就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 840( 775)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	394,040	412,504		18,464	(安定所) 1 事務スペース借上料 (1)既存拠点分 412,504( 394,040) ア マザーズハローワーク分(実績見合) 307,861( 299,059) イ マザーズサロン分(実績見合) 67,238( 63,007) ウ マザーズコーナー分(実績見合) 37,405( 31,974)
010	失業給付受給者等職業援助対策費	5,864,226	6,133,367		269,141	
001	失業給付受給者等就職援助対策費	1,447,282	806,750		640,532	(物 D03)  (職業安定局 首席職業指導官室)  (計画の概要) 失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 1 求人確保体制の強化(個別求人開拓の実施)(前年度限りの経費) 2 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 3 求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施 4 長期失業者防止策(前年度限りの経費)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	562,719	24		562,695	(本省) 1 求職者のストレスチェック及びメール相談事業企画書選定委員会出席謝金 3人 @8,100 24( 24)  (労働局) 1 官民連携協議会講師謝金(前年度限りの経費) 0( 1,599)  (安定所) 1 個別求人開拓推進員謝金(前年度限りの経費) 0( 561,096) 計 24( 562,719)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	50,739	0		50,739	(安定所) 1 失業給付受給者特別求人開拓旅費(前年度限りの経費) 0( 46,870) 2 官民連携協議会出席旅費(前年度限りの経費) 0( 3,869)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	21,224	3		21,221	(本省) 1 求職者のストレスチェック及びメール相談事業企画書選定委員会出席旅費 3人 @975 3( 3)  (労働局) 1 官民連携協議会講師旅費(前年度限りの経費) 0( 161)  (安定所) 1 求人開拓旅費 0( 21,060) 計 3( 21,224)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	97,223	43,861		53,362	(本省) 1 印刷製本費 (1) 職務履歴書の書き方の説明書作成費 $(400,000) \times 2,346,773 \text{部} @ 17.80 \text{(実績)} \times 1.05 = 43,861 \text{(7,476)}$ $7,822,577 \text{人} \times 0.3 \text{(配布率)} = 2,346,773 \text{部}$ (平成21年度一般新規求職者数) (労働局) 1 官民連携協議会資料(前年度限りの経費) 0(5,354) (安定所) 0(84,393) 1 保険料(前年度限りの経費) 0(83,663) (1) 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) ア 個別求人開拓推進員 0(74,966) (2) 労働保険料(雇用保険料) ア 個別求人開拓推進員 0(8,697) 2 児童手当拠出金(前年度限りの経費) (1) 児童手当拠出金 ア 個別求人開拓推進員 0(730) 計 43,861(97,223)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	715,377	762,862		47,485	(本省) 1 求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 19,673(13,679) (労働局) 1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 743,189(701,698) (1) 演習型コース $5,244 \text{回} @ 74,799 \text{(実績)} \times 1.05 \times 0.97 = 399,503 \text{(399,503)}$ $((A \text{級} 60 \text{所} \times \text{月} 1 \text{回} + B \text{級} 91 \text{所} \times \text{月} 1 \text{回} + C \text{級} 191 \text{所} \times \text{月} 1 \text{回} + D \text{級} 95 \text{所} \times \text{月} 1 \text{回}) \times 12 \text{月} = 5,244 \text{回})$ (2) 基本型コース $(5,244) \times 5,964 \text{回} @ 56,580 \text{(実績)} \times 1.05 \times 0.97 = 343,686 \text{(302,195)}$ $((A \text{級} 60 \text{所} \times \text{月} 2 \text{回} + B \text{級} 91 \text{所} \times \text{月} 1 \text{回} + C \text{級} 191 \text{所} \times \text{月} 1 \text{回} + D \text{級} 95 \text{所} \times \text{月} 1 \text{回}) \times 12 \text{月} = 5,964 \text{回})$ 計 762,862(715,377)
031	求人確保推進費	3,209,821	0		3,209,821	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用失業情勢が厳しい地域において、求人開拓推進員を配置し、求人の量的確保を図るための求人開拓を実施する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,618,448	0		2,618,448	(安定所) 1 求人開拓推進員謝金(前年度限りの経費) 0(2,618,448)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	196,560		0		196,560	(安定所)
							1 求人開拓推進員活動旅費(前年度限りの経費) 0( 196,560)
	06085- 123-09-1010 庁費	394,813		0		394,813	(安定所) 0( 394,813)
							1 保険料(前年度限りの経費) 0( 390,425)
							(1) 社会保険料
							ア 求人開拓推進員 0( 349,839)
							(2) 労働保険料(雇用保険料)
							ア 求人開拓推進員 0( 40,586)
							2 児童手当拠出金(前年度限りの経費)
							(1) 求人開拓推進員 0( 3,404)
							3 消耗品費(前年度限りの経費) 0( 984)
040	求人確保・求人者指導援助推進費	0	5,326,617			5,326,617	(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 依然として厳しい雇用失業情勢が続く中、求人量の確保を行うとともに、正社員求人などの求職者のニーズにあった求人確保を行う。また、求職者とのトラブル防止を図り、円滑な求人充足を図る。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	0	3,948,672			3,948,672	[安定所]
							1 求人開拓推進員謝金 384,000人日 @10,283 3,948,672( 0) (1,600人 × 月20日 × 12月 = 384,000人日)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0	25,565			25,565	[安定所]
							1 就職面接会・企業説明会出席旅費 26,220人日 @975 25,565( 0) (5人 × 12回(年間×437所 = 26,220人日))
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	374,400			374,400	[安定所]
							1 求人開拓推進員活動旅費 384,000人日 @975 374,400( 0) (1,600人 × 月20日 × 12月 = 384,000人日)
	06085- 123-09-1010 庁費	0	977,980			977,980	[本省]
							1 印刷製本費 9,669( 0)
							(1) 正社員求人の提出促進用資料作成費 2,023,397事業所 0.03 @51.72 1.05 3,296( 0) (平成22年3月末適用事業所数 2,023,397)
							(2) 円滑な採用活動のための資料作成費 2,023,397事業所 0.05 @51.72 1.05 5,494( 0) (平成22年3月末適用事業所数 2,023,397)
							(3) 委託発送費 8,790千円 0.1 879( 0)
							[安定所] 968,311( 0)
							1 賃金
							(1) 業務補助員賃金 61,560人日 @5,500 338,580( 0) (342所 × 1人 × 月15日 × 12月 = 61,560人日)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						A級所 60所 B級所 91所 C級所 191所 合計 342所  2 印刷製本費 3,523( 0) (1) 就職面接会・企業説明会開催通知書 52,440部 @4.13 1.05 227( 0) (10人 × 12回 × 437所 = 52,440部) (2) 求人充足支援案内書作成 2,023,397事業所 0.03(配布率) @51.72 1.05 3,296( 0) (平成22年3月末適用事業所数 2,023,397) 3 通信運搬費 (1) 電話通話料 384,000通話 @60 1.05 24,192( 0) (384,000通話 = 1,600人 × 20日 × 12月) 4 保険料 595,757( 0) (1) 社会保険料 ア 求人開拓推進員 534,552( 0) (ア) 平成23年9月まで 3,948,672千円 6/12 134.49/1,000 265,529( 0) (イ) 平成23年10月以降 3,948,672千円 6/12 136.26/1,000 269,023( 0) (2) 労働保険料(雇用保険料) ア 求人開拓推進員 3,948,672千円 15.50/1,000 61,205( 0) 5 児童手当拠出金 (1) 求人開拓推進員 3,948,672千円 1.30/1,000 5,134( 0) 6 消耗品 984千円 1600/1400 1,125( 0) 計 977,980( 0)
046	正社員就職増大等対策費	1,039,243	0		1,039,243	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 特に求職者等のニーズが高い正社員求人の確保とそのマッチングに向けて、求人者、求職者それぞれに対する働きかけを強化する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	794,598	0		794,598	(安定所) 1 キャリアサポーター謝金(前年度限りの経費) 0( 794,598)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	1,374	0		1,374	(安定所) 1 就職面接会職員出席旅費(前年度限りの経費) 0( 687) 2 企業説明会出席旅費(前年度限りの経費) 0( 687)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	17,887	0		17,887	(安定所) 0( 17,887) 1 キャリアサポーター旅費(前年度限りの経費) 0( 17,667) 2 セミナー講師旅費(前年度限りの経費) 0( 220)
	06085- 123-09-1010 庁費	225,384	0		225,384	(本省) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 正社員求人提出促進用資料作成費 0( 3,329) (安定所) 0( 222,055) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0( 4,731) (1) セミナーテキスト作成費 0( 631) (2) 就職面接会求人向け開催通知書 0( 61) (3) 企業説明会求人者向け開催通知書 0( 61) (4) 職場定着支援連絡状 0( 649) (5) 求人充足パンフレットの作成 0( 3,329) 2 借料及び損料(前年度限りの経費) 0( 94,137) (1) 就職面接会会場借料 0( 13,265) (2) 企業説明会会場借料 0( 13,265) (3) 未充足求人者への求職情報提供システム借上料 0( 67,607) 3 保険料(前年度限りの経費) 0( 118,480) (1) 社会保険料 0( 106,163) (2) 労働保険料(雇用保険料) 0( 12,317) 4 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0( 1,033) 5 消耗品費(前年度限りの経費) 0( 3,674) 計 0( 225,384)
050	ジョブ・カード推進事業費	167,880	0		167,880	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の大要) 各都道府県の主要なハローワークに有期実習型求人開拓推進員を配置し、全国47都道府県に配置される地域ジョブ・カードセンターとの密接な連携・協力の下職業能力形成プログラムの一つである有期実習型職業訓練を行う企業の求人開拓を行う。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	138,404	0		138,404	(安定所) 1 ジョブ・カードに係る対応(前年度限りの経費) (1) 有期実習型求人開拓推進員謝金 0( 138,404)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	8,658	0		8,658	(安定所) 1 ジョブ・カードに係る対応(前年度限りの経費) (1) 求人開拓旅費 0( 8,658)
	06085- 123-09-1010 庁費	20,818	0		20,818	(安定所) 1 保険料(前年度限りの経費) 0( 20,638) (1) 社会保険料(月16日稼働の場合のみ適用) 0( 18,492) (2) 労働保険料(雇用保険料) 0( 2,146)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							2 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0( 180)							
015	コンサルティング事業費	15,547,964	21,570,533			6,022,569								
001	キャリア交流事業費	735,752	199,968			535,784		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
								予 算 額	1,926,688	1,342,449	( 1,281,654)	( 1,067,991)	( 1,037,262)	
								(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 特に集中的な支援が必要な求職者を対象に、キャリア交流事業(2カ所)として集中的に求職活動に係るセミナー、グループワーク等を実施し、就職の促進を図る。						
06085-	123-09-1010 庁 費	148,140	75,607			72,533		(安定所)			75,607(	148,140)		
								1 雑役務費(実績見合)			59,575(	75,995)		
								2 備品費			16,032(	72,145)		
06085-	123-09-5010 土地建物借料	221,788	66,382			155,406		(安定所)						
								1 2ヶ所分(実績見合)			66,382(	221,788)		
06085-	125-14-9585 職業講習等委託費	365,824	57,979			307,845		(労働局)						
								1 キャリア交流プラザ事業の実施			57,979(	365,824)		
								(1)平成22年度事業に係る就職促進費 (国庫債務負担行為 4年計画 2年次)			5,670(	43,659)		
								(2)平成23年度事業の実施 (国庫債務負担行為 4年計画 2年次)			52,309(	322,165)		
005	就職支援アドバイザー事業費	582,004	0			582,004		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
								予 算 額	1,122,598	753,621	( 596,130)	( 577,507)	( 578,253)	
								(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 心理的不安などから、的確な求職活動を行うことができない求職者に対して、キャリア・コンサルティングの技法等を活用して、早期にきめ細やかな相談を行うことにより、求職活動における心理的課題の解決を図りつつ、就職意欲の喚起、自己理解の促進等の支援を行うとともに、ジョブ・カード交付希望者に対して、綿密なキャリア・コンサルティングを実施する。						
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	505,911	0			505,911		(安定所)						
								1 就職支援アドバイザー謝金(前年度限りの経費)			0(	505,911)		
06085-	123-09-1010 庁 費	76,093	0			76,093		(安定所)			0(	76,093)		
								1 保険料(前年度限りの経費)			0(	75,435)		
								2 児童手当拠出金(前年度限りの経費)			0(	658)		
010	再就職支援プログラム事業費	3,658,823	4,028,131			369,308		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
								予 算 額	4,480,732	3,857,388	( 2,921,572)	( 3,111,882)	( 2,624,622)	
								(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用保険受給者であって、特に早期再就職の緊要度が高い者に対し、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムを実施し、就職の促進を図る。 なお、心理的不安を抱えている場合には、心理的課題の解決を図ることとする。						
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	2,751,748	3,110,672			358,924		(安定所)						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分) (9,660) 10,920 人月 @14,243(局単価) 20 日 3,110,672( 2,751,748) [ 910人 × 12月 = 10,920人月 ] 25所 × 11人 = 275人 15所 × 9人 = 135人 40所 × 6人 = 240人 65所 × 4人 = 260人 (安定所)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	37,674	42,588		4,914	1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)個別求人開拓旅費 (38,640) 43,680回 @975(局単価) 42,588( 37,674) (910人 × 4日/月 × 12月 = 43,680回)
	06085- 123-09-1010 庁費	547,314	608,327		61,013	(安定所) 608,327( 547,314) 1 消耗品費 8,272( 13,694) (1) 面接指導に係る経費 ア DVD-R 4枚組 145所 @2,605(見積) 4セット 1.05 1,586( 1,586) (2) 実績見合 6,686( 12,108) 2 通信運搬費(実績見合) 13,785( 11,642) 3 光熱水料(実績見合) 11,532( 13,143) (1) 電気料 9,225( 10,514) (2) 上水道 807( 920) (3) 下水道 0( 0) (4) ガス料 1,500( 1,709) 4 借料及び損料(実績見合) 8,826( 7,689) 5 賃金 (1) 業務補助員賃金 (5,500) 12,000人日 @5,850 70,200( 66,000) (50人 × 月20日 × 12月 = 12,000人日) 6 雑役務費(実績見合) 22,344( 21,268) 7 保険料 469,324( 410,300) (1) 社会保険料 421,108( 367,648) ア 平成23年9月まで 209,178( 182,606) (2,751,748) (132.72/1,000) 3,110,672千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 134.49/1,000(料率) イ 平成23年10月以降 211,930( 185,042) (2,751,748) (134.49/1,000) 3,110,672千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 136.26/1,000(料率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 労働保険料(雇用保険料) (2,751,748) 3,110,672千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000(料率) 48,216( 42,652)
						8 児童手当拠出金 4,044( 3,578)
						(安定所)
						1 土地建物借料(実績見合) 266,544( 322,087)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	322,087	266,544		55,543	
030	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	1,381,141	1,514,627		133,486	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 福祉・介護サービス分野における、求人充足対策及びきめ細やかな職業相談・職業紹介、関係機関とのネットワークの構築等福祉人材の確保対策を推進するため、主要ハローワークに「福祉人材コーナー」(57箇所)を設置するとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介・職業情報の提供及び「福祉人材コーナー」への誘導等支援を行う。 なお、平成23年度は、「福祉人材コーナー」における、担当者制による求職者支援体制の充実強化を図るとともに、求人者に対する求人条件指導を推進する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	964,884	1,094,210		129,326	(本省)
						1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師謝金 1人 1回 2時間 @8,100(局単価) 17( 17)
						(安定所) 1,094,193( 964,867)
						1 福祉人材コーナーにおける支援 689,427( 557,137)
						(1) 職業相談員(福祉人材担当)謝金(前年度限りの経費) 0( 130,922)
						(2) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 16,800人日 @14,243(局単価) 239,283( 0)
						70人 × 月20日 × 12月 = 16,800人日 (3人 × 1所 + 2人 × 11所 + 1人 × 45所 = 70人)
						(3) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) (27,360) 29,040人日 @14,243(局単価) 413,617( 389,688)
						121人 × 月20日 × 12月 = 29,040人日 (3人 × 7所 × 2人 × 50所 = 121人)
						(4) 福祉人材確保推進協議会出席謝金 456時間 @7,200(局単価) 3,284( 3,284)
						(1人 × 4回 × 57所 × 2時間 = 456時間)
						(5) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金 3,648時間 @8,100(局単価) 29,549( 29,549)
						求職者向け 57所 × 4時間 × 1日 × 12回 = 2,736時間 求人者向け 57所 × 4時間 × 1日 × 4回 = 912時間
						(6) 社会福祉施設等見学会講師謝金 456時間 @8,100(局単価) 3,694( 3,694)
						(2時間 × 1日 × 年4回 × 57所 = 456時間)
						2 主要なハローワークにおける支援(A級所及びB級所の151所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業相談員謝金 (52,320) (7,793) 211人 × 月20日 × 12月 = 50,640人日 @7,993(局単価) 404,766( 407,730) (211人 = A級所60所 × 2人 + B級所91所 × 1人)
						計 1,094,210( 964,884)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	17,414	16,026		1,388	(本省) 1 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費 (45,280) 1人 6箇所 @45,620(局単価) 274( 272) (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州) (労働局) 4,777( 5,944) 1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 (43,700) 1人 46局 @38,300(局単価) 1,762( 2,010) 2 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費 (25,560) 1人 41局 @25,550(局単価) 0.9 943( 943) 3 業務指導旅費(A級所及びB級所の151所) (218) 1人 151所 @3,430 年4回 2,072( 2,991) (安定所) 1 福祉人材コーナーにおける支援 10,975( 11,198) (1) 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 (43,700) 1人 46局 @38,300(局単価) 0.9 1,586( 1,809) (2) 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費 (25,560) 1人 41局 @25,550(局単価) 0.9 943( 943) (3) 求人充足に向けた雇用管理改善指導旅費 2,736人日 @3,430(局単価) 0.9 8,446( 8,446) (1人 × 57所 × 4事業所 × 12月 = 2,736人日)
						計 16,026( 17,414)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	8,390	9,428		1,038	(本省) 1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師旅費 1人 @21,750(局単価) 22( 22) (安定所) 9,406( 8,368) 1 福祉人材コーナーにおける支援 8,876( 7,603) (1) 福祉人材確保推進協議会出席旅費 456人 @975(局単価) 445( 445)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>57所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月1回 × 12月 = 34,200枚 (1回当たり) (参加人数) (通知状による参加率) (参加予定数の2倍に送付)</p> <p>ウ 支援内容案内書(大) (42.44) 85,500部 @41.97(局単価) 1.05 3,768( 3,810) (57所 × 1,500部 = 85,500部)</p> <p>エ 支援内容案内書(小) (12.56) 142,500部 @12.50(局単価) 1.05 1,870( 1,879) (57所 × 2,500部 = 142,500部)</p> <p>オ 福祉人材情報誌 3,420,000枚 @4.84(局単価) 1.05 17,380( 17,380) (500部 × 57所 × 12月 × 10枚 / 1部 = 3,420,000枚)</p> <p>カ 求職者・求人者向けセミナーテキスト作成費 22,800部 @1,797(局単価) 40,972( 40,972) (軽印刷、A4、50頁、4号)</p> <p>求職者向け 57所 × 30人 × 12回 = 20,520部 求人者向け 57所 × 10人 × 4回 = 2,280部</p> <p>キ 社会福祉施設等見学会開催通知状 (3.29) 9,120枚 @3.26(局単価) 1.05 31( 32)</p> <p>57所 × 20人 × 2 × 4回 / 年 = 9,120枚 (参加人数) (参加予定数の2倍に送付)</p> <p>(2) 主要なハローワークにおける支援 16,820( 24,350)</p> <p>ア 支援内容案内書(大) (109,000) (42.44) 75,500部 @41.97 1.05 3,327( 4,857) (151所 × 500部 = 75,500部)</p> <p>イ 支援内容案内書(小) (218,000) (12.56) 151,000部 @12.50 1.05 1,982( 2,875) (151所 × 1,000部 = 151,000部)</p> <p>ウ 福祉人材情報誌 (3,270,000) 2,265,000枚 @4.84 1.05 11,511( 16,618) (250部 × 151所 × 12月 × 5枚 / 1部 = 2,265,000枚)</p> <p>2 通信運搬費 42,131( 54,294)</p> <p>(1) 福祉人材コーナーにおける支援 30,051( 36,854)</p> <p>ア 求人勧奨状発送費 (325,300) 240,265通 @80 19,221( 26,024)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 福祉関係就職面接回開催通知状発送費 34,200通 @50 1,710( 1,710)
							ウ 福祉人材情報誌発送費 28,500通 4回 @80 9,120( 9,120) (2) 主要なハローワークにおける支援
							ア 福祉人材情報誌発送費 (54,500) 37,750通 4回 @80 12,080( 17,440)
							3 借料及び損料 (1) 福祉人材コーナーにおける支援 42,984( 42,984)
							ア 福祉関係就職面接会会場借上料 684回 @28,500(局単価) 1.05 0.9 18,422( 18,422) (安定局主催、1日) (57所×年12回=684回)
							イ 求職者・求人者向けセミナー会場借上料 912回 @28,500(局単価) 1.05 0.9 24,562( 24,562) 求職者向け 57所×年12回=684回 求人者向け 57所×年4回=228回
							4 賃金 (1) 福祉人材コーナーにおける支援
							ア 業務補助員賃金 10,260人日 @5,850(局単価) 60,021( 56,430) (57所×1人×月20日×12月×0.75=10,260人日)
							5 保険料 159,578( 138,423)
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援 98,508( 77,628)
							ア 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 88,388( 69,557)
							(ア) 職業相談員(福祉人材担当)(前年度限りの経費) 0( 17,492)
							(イ) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 32,394( 0)
							a 平成23年9月まで 16,091( 0) 239,283千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 134.49/1,000(料率)
							b 平成23年10月以降 16,303( 0) 239,283千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 136.26/1,000(料率)
							(ウ) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 55,994( 52,065)
							a 平成23年9月まで 27,814( 25,860) (389,688) 413,617千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 134.49/1,000(料率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b 平成23年10月以降 28,180( 26,205) (389,688) (134.49/1,000) 413,617千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 136.26/1,000(料率)
						イ 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) 10,120( 8,071) (ア)職業相談員(福祉人材担当)(前年度限りの経費) 0( 2,030) (イ)就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 239,283千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000(料率) 3,709( 0) (ウ)就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) (389,688) 413,617千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000(料率) 6,411( 6,041)
						(2) 主要なハローワークにおける支援 ア 社会保険料 (ア)職業相談員 54,796( 54,475)
						a 平成23年9月まで (407,730) (132.72/1000) 404,766千円 6/12 134.49/1000 27,219( 27,057)
						b 平成23年10月以降 (407,730) (134.49/1000) 404,766千円 6/12 136.26/1000 27,577( 27,418)
						イ 労働保険料 (ア)職業相談員 (407,730) 404,766千円 15.5/1000 6,274( 6,320)
						6 児童手当拠出金 1,376( 1,209) (1) 福祉人材コーナーにおける支援 849( 678) ア 職業相談員(福祉人材担当)(前年度限りの経費) 0( 171) イ 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 311( 0) ウ 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 538( 507)
						(2) 主要なハローワークにおける支援 ア 職業相談員 527( 531)
						計 394,963( 390,453)
035	非正規労働者総合支援事業推進費	3,297,265	3,197,199		100,066	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備のため、全国に「非正規労働者総合支援センター」及び「非正規労働者総合支援コーナー」を設置し、担当者制によるきめ細かな就職支援と、専門家による心理相談・生活支援制度にかかる相談及び地方自治体とも連携した生活・住宅相談等を一体的に実施する。 ・非正規労働者総合支援センター 32(32)箇所 ・非正規労働者総合支援コーナー 35(35)箇所
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,859,034	1,962,245		103,211	(安定所) 1,962,245( 1,859,034) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 1,298,425( 1,319,738)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 非正規労働者専門支援員謝金(前年度限りの経費) 0( 428,873)
							(2) 正規就労支援ナビゲーター謝金(前年度限りの経費) 0( 430,708)
							(3) 個別求人開拓推進員謝金(前年度限りの経費) 0( 149,626)
							(4) 派遣労働者雇用安定アドバイザー謝金(前年度限りの経費) 0( 136,733)
							(5) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)謝金 78,960人日 @14,243(局単価) 329人 × 月20日 × 12月 = 78,960人日 1,124,627( 0)
							35人 × 1所(東京) = 35人 25人 × 2所(愛知・大阪) = 50人 14人 × 2所(北海道・福岡) = 28人 8人 × 27所 = 216人
							(6) 求職者セミナー講師謝金 6,144時間 @8,100(局単価) (32所 × 4時間/回 × 月4回 × 12月 = 6,144時間) 49,766( 49,766)
							(7) 職場見学会講師謝金 768時間 @8,100(局単価) 6,221( 6,221) (32所 × 2時間/回 × 月1回 × 12月 = 768時間)
							(8) 生活関連相談(臨床心理士、社会保険労務士等)謝金 12,288時間 @9,000(局単価) (32所 × 2人 × 4時間/回 × 月4回 × 12月 = 12,288時間) 110,592( 110,592)
							(9) 経験交流講師謝金 1,536回 @4,700 7,219( 7,219) (32所 × 2人 × 24回/年 = 1,536回)
							2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 501,388( 539,296)
							(1) 非正規労働者専門支援員謝金(前年度限りの経費) 0( 92,089)
							(2) 正規就労支援ナビゲーター謝金(前年度限りの経費) 0( 119,641)
							(3) 個別求人開拓推進員謝金(前年度限りの経費) 0( 65,461)
							(4) 派遣労働者雇用安定アドバイザー謝金(前年度限りの経費) 0( 119,641)
							(5) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)謝金 25,200人日 @14,243(局単価) 105人 × 月20日 × 12月 = 25,200人日 358,924( 0)
							3人 × 35所 = 105人
							(6) 求職者セミナー講師謝金 840時間 @8,100(局単価) (35所 × 2時間/回 × 月1回 × 12月 = 840時間) 6,804( 6,804)
							(7) 職場見学会講師謝金 840時間 @8,100(局単価) 6,804( 6,804) (35所 × 2時間/回 × 月1回 × 12月 = 840時間)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(8)生活関連相談(臨床心理士、社労士等)謝金 13,440時間 @9,000(局単価) (2人 × 35所 × 4時間 × 月4回 × 12月 = 13,440時間) 120,960( 120,960)
						(9)経験交流講師謝金 1,680回 @4,700 (2人 × 35所 × 24回/年 = 1,680回) 7,896( 7,896)
						3 拠点ハローワークにおける支援 (1)生活関連相談(臨床心理士、社会保険労務士等)謝金 18,048時間 @9,000(局単価) (2人 × 47所 × 4時間 × 月4回 × 12月 = 18,048時間) 162,432( 0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	6,242	6,292		50	(本省) 1 業務指導旅費 (43,700) 2人 1ヶ所 @44,200(局単価) 4回/年 354( 350) (労働局) 4,066( 4,020) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 (1)全国会議出席旅費 2人 30局 @44,200(局単価) 2,652( 2,622) (東京除く) 2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 (1)全国会議出席旅費 2人 16局 @44,200(局単価) 1,414( 1,398) (安定所) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 1,872( 1,872) (1)個別求人開拓旅費 1,536人日 @975(局単価) (1人 × 4日 × 12月 × 32所 = 1,536人日) 1,498( 1,498) (2)関係機関訪問旅費 384人日 @975(局単価) (1人 × 月1回 × 12月 × 32所 = 384人日) 374( 374)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	30,495	24,148		6,347	計 6,292( 6,242) (安定所) 24,148( 30,495) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 12,342( 19,233) (1)個別求人開拓旅費(個別求人開拓推進員)(前年度限りの経費) 0( 9,360) (2)派遣先企業訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 4,800人日 @975(局単価) 0.5 (4,800人日 = 40人 × 月10日 × 12月) 2,340( 2,340)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 関係機関訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) (1,956) 3,912人日 @975(局単価) (163人 × 2回/月 × 12月 = 3,912人日) 3,814( 1,907)
						(4) 求職者セミナー講師謝金 1,536回 @975(局単価) 0.5 (1,536回 = 月4回 × 12月 × 32所) 749( 749)
						(5) 就職面接会出席旅費 512人日 @975(局単価) 0.5 (512人日 = 4人 × 年4回 × 32所) 250( 250)
						(6) ジョブカード講習受講旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 203回 @3,430(局単価) (203回 = 203人 × 1回) 696( 134)
						(7) 生活関連相談(臨床心理士、社労士等)旅費 3,072回 @975(局単価) (32所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 3,072回) 2,995( 2,995)
						(8) 経験交流旅費 1,536回 @975(局単価) (32所 × 2人 × 24回/年 = 1,536回) 1,498( 1,498)
						2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 7,407( 11,262)
						(1) 個別求人開拓旅費(個別求人開拓推進員)(前年度限りの経費) 0( 4,095)
						(2) 派遣先企業訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 4,200回 @975(局単価) 0.5 (4,200回 = 1人 × 月10日 × 12月 × 35所) 2,048( 2,048)
						(3) 求職者セミナー講師旅費 420時間 @975(局単価) 0.5 (1日 × 年12回 × 35所 = 420時間) 205( 205)
						(4) ジョブカード講習受講旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 70回 @3,430 (70回 = 70人 × 1回) 240( 0)
						(5) 生活関連相談(臨床心理士、社労士等旅費) 3,360回 @975(局単価) (35所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 3,360回) 3,276( 3,276)
						(6) 経験交流旅費 1,680回 @975(局単価) (35所 × 2人 × 24回/年 = 1,680回) 1,638( 1,638)
						3 拠点ハローワークにおける支援
						(1) 生活関連相談(臨床心理士、社会保険労務士等)旅費 4,512回 @975(局単価) (47所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 4,512回) 4,399( 0)
	06085- 123-09-1010 庁	費	780,432	662,027	118,405	(安定所) 662,027( 780,432)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>1 備品費</p> <p>(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) 0( 44,486)</p> <p>ア 相談机 0( 3,364)</p> <p>イ 相談用椅子 0( 4,158)</p> <p>ウ 間仕切り 0( 7,661)</p> <p>エ ファイリングキャビネット 0( 7,476)</p> <p>オ パソコン 0( 21,827)</p> <p>2 消耗品費</p> <p>(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 24,249( 25,683)</p> <p>ア 求人情報誌(週刊) 3,072( 3,072) 32所 10種 4回/月 12月 @200(見積)</p> <p>イ 求人情報誌(月刊) 2,304( 2,304) 32所 10種 12月 @600(見積)</p> <p>ウ 18,873( 20,307)</p> <p>3 印刷製本費 118,632( 118,772)</p> <p>(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 95,817( 95,956)</p> <p>ア 面接会開催通知(対求職者) 88( 88) (3.29) 25,600枚 @3.26(局単価) 1.05 (32所 × 100枚 × 2倍 × 年4回 = 25,600枚)</p> <p>イ 支援内容案内書(大) 6,769( 6,845) (42.44) 153,600部 @41.97(局単価) 1.05 (32所 × 4,800部 = 153,600部)</p> <p>ウ 支援内容案内書(小) 3,024( 3,039) (12.56) 230,400部 @12.50(局単価) 1.05 (32所 × 7,200部 = 230,400部)</p> <p>エ 支援内容案内書(極大) 2,972( 3,019) (44.92) 64,000部 @44.22(局単価) 1.05 (32所 × 2,000部 = 64,000部)</p> <p>オ 求職者向けセミナーテキスト作成費 82,806( 82,806) 46,080部 @1,797(局単価) (32所 × 30人 × 48回 = 46,080部)</p> <p>カ 職場見学会開催通知状 53( 53) (3.29) 15,360枚 @3.26(局単価) 1.05 (32所 × 20人 × 2 × 12回/年 = 15,360枚)</p> <p>キ 経験交流会開催通知状 105( 106) (3.29) 30,720枚 @3.26(局単価) 1.05 (32所 × 20人 × 2 × 24回/年 = 30,720枚)</p> <p>(2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 22,815( 22,816)</p> <p>ア 求職者向けセミナーテキスト作成費 22,642( 22,642) 12,600部 @1,797(局単価)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(35所 × 30人 × 12回 = 12,600部)
							イ 職場見学会開催通知状 (3.29) 16,800部 @3.26(局単価) 1.05 (35所 × 20人 × 2 × 12回/年 = 16,800部)
							ウ 経験交流会開催通知状 (3.29) 115( 116)
							33,600枚 @3.26(局単価) 1.05 (35所 × 20人 × 2 × 24回/年 = 33,600枚)
							4 通信運搬費 29,222( 45,855)
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 26,702( 43,335)
							ア 就職面接会通知状発送費 (4,000) 1,280( 1,280)
							25,600通 @50
							イ 職場見学会開催通知状発送費 (14,400) 768( 768)
							15,360通 @50
							ウ 経験交流会通知状発送費 1,536( 1,536)
							30,720通 @50
							エ 23,118( 39,751)
							(2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 2,520( 2,520)
							ア 職場見学会開催通知状発送費 840( 840)
							16,800通 @50
							イ 経験交流会開催通知状発送費 1,680( 1,680)
							33,600通 @50
							5 光熱水料
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 31,890( 45,083)
							(実績見合)
							ア 電気料 25,512( 36,066)
							イ 上水道 957( 1,352)
							ウ 下水道 1,276( 1,803)
							エ ガス料 4,145( 5,862)
							6 借料及び損料
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 15,465( 15,698)
							ア 就職面接会会場借上料 3,830( 3,830)
							128回 @28,500(局単価) 1.05 (32所 × 4回/年 = 128回)
							イ 11,635( 11,868)
							(実績見合)
							7 賃金 174,798( 63,360)
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援
							ア 業務補助員賃金 101,088( 63,360)
							(15,360) (5,500) 23,040人日 @5,850(局単価) 0.75

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(32所 × 3人 × 月20日 × 12月 = 23,040人日)
					(2) 非正規労働者支援コーナーにおける支援 16,800人日 @5,850(局単価) 0.75 73,710( 0) (35所 × 2人 × 月20日 × 12月 = 16,800人日 )
					8 雑役務費 42,009( 189,442)
					(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 40,245( 187,678)
					ア 電気等工事費(前年度限りの経費) 0( 152,279)
					イ 制度周知経費 10,550( 4,286) (13局) 32所 @314,000(局単価) 1.05
					ウ 支援内容案内書(極大) 2,688( 1,092) (13局) 32所 @80,000(実績) 1.05
					エ 職場見学会損害保険料 1,613( 1,613) 7,680人 @200(局単価) 1.05 (32所 × 20人 × 12回/年 = 7,680人)
					オ 25,394( 28,408)
					(2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援
					ア 職場見学会損害保険料 1,764( 1,764) 8,400人 @200(局単価) 1.05 (35所 × 20人 × 12回/年 = 8,400人)
					9 保険料 223,833( 230,045)
					(1) 社会保険料 200,837( 206,128)
					ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援 152,247( 153,106)
					(ア) 非正規労働者支援専門員(前年度限りの経費) 0( 57,300)
					(イ) 正規就労支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0( 57,545)
					(ウ) 個別求人開拓推進員(前年度限りの経費) 0( 19,992)
					(エ) 派遣労働者雇用安定アドバイザー(前年度限りの経費) 0( 18,269)
					(オ) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 152,247( 0)
					a 平成23年9月まで
					1,124,627千円 6/12 134.49/1000 75,626( 0)
					b 平成23年10月以降
					1,124,627千円 6/12 136.26/1000 76,621( 0)
					イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 48,590( 53,022)
					(ア) 非正規労働者支援専門員(仮称) 0( 12,304)
					(イ) 正規就労支援ナビゲーター 0( 15,986)
					(ウ) 個別求人開拓推進員 0( 8,746)
					(エ) 派遣労働者雇用安定アドバイザー 0( 15,986)
					(オ) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 48,590( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							a 平成23年9月まで 358,924千円 6/12 134.49/1000 24,136( 0)
							b 平成23年10月以降 358,924千円 6/12 136.26/1000 24,454( 0)
							(2) 労働保険料 22,996( 23,917)
							ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援 17,432( 17,764)
							(ア) 非正規労働者支援専門員(前年度限りの経費) 0( 6,648)
							(イ) 正規就労支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0( 6,676)
							(ウ) 個別求人開拓推進員(前年度限りの経費) 0( 2,320)
							(エ) 派遣労働者雇用安定アドバイザー(前年度限りの経費) 0( 2,120)
							(オ) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 1,124,627千円 15.50/1000 17,432( 0)
							イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 5,564( 6,153)
							(ア) 非正規労働者支援専門員(前年度限りの経費) 0( 1,428)
							(イ) 正規就労支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0( 1,855)
							(ウ) 個別求人開拓推進員(前年度限りの経費) 0( 1,015)
							(エ) 派遣労働者雇用安定アドバイザー(前年度限りの経費) 0( 1,855)
							(オ) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 358,924千円 15.50/1000 5,564( 0)
							10 児童手当拠出金 1,929( 2,008)
							(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 1,462( 1,491)
							ア 非正規労働者支援専門員(前年度限りの経費) 0( 558)
							イ 正規就労支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0( 560)
							ウ 個別求人開拓推進員(前年度限りの経費) 0( 195)
							エ 派遣労働者雇用安定アドバイザー(前年度限りの経費) 0( 178)
							オ 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 1,124,627千円 1.3/1000 1,462( 0)
							(2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 467( 517)
							ア 非正規労働者支援専門員(前年度限りの経費) 0( 120)
							イ 正規就労支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0( 156)
							ウ 個別求人開拓推進員(前年度限りの経費) 0( 85)
							エ 派遣労働者雇用安定アドバイザー(前年度限りの経費) 0( 156)
							オ 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 358,924千円 1.3/1000 467( 0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	621,062	542,487			78,575	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 非正規労働者総合支援センター(32箇所)における支援(実績見合) 542,487( 621,062)
040	総合的就業・生活支援事業推進費	335,612	347,880		12,268	(計画の概要) 地方公共団体が、「緊急雇用創出事業」に基づき非正規労働者等の生活・就労相談支援事業等を実施するために拠点を整備した場合に、ハローワークの職業相談員を配置し、地方公共団体が実施する生活・就労相談支援事業と一体となった職業相談・職業紹介を行う。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	263,715	270,483		6,768	(安定所)  1 職業相談員 33,840人日 (7,793) (33,840人日 = 141人 × 20人 × 12月) @7,993 270,483( 263,715)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	4,766	4,766		0	(安定所) 1 安定所職員巡回旅費 4,766( 4,766) 1人 47カ所 @975 104回
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	16,497	16,497		0	(安定所) 1 職業相談員活動旅費 16,497( 16,497) 16,920人日 @975 (16,920人日 = 141人 × 10日 × 12月)
06085-	123-09-1010 庁 費	49,350	52,069		2,719	(安定所) 52,069( 49,350) 1 消耗品費 1,777( 3,554) (1)ハローワークインターネット閲覧端末消耗品(前年度限りの経費) 0( 1,777) (2)業務用コピー用紙 1,777( 1,777) 1,128箱 @1,500 1.05 (1,128箱 = 47箇所 × 2箱 × 12月)
						2 通信運搬費 6,604( 6,130) (1)業務用電話 3,613( 3,139) ア 電話基本料 1,481( 1,007) (1,700) 564月 @2,500 1.05 (564月 = 47箇所 × 12月) イ 電話通話料 2,132( 2,132) 33,840通話 @60 1.05 (33,840通話 = 141人 × 20日 × 12月) (2)ハローワークインターネット閲覧端末通信費等 ア 通信料等 2,991( 2,991) 564月 @5,050(見積) 1.05 (564月 = 47箇所 × 12月)
						3 保険料 (1)職業相談員 40,811( 39,323) ア 社会保険料 36,618( 35,235)  (ア)平成23年9月まで (263,715) (132.72/1000) 270,483千円 6/12 134.49/1000 18,189( 17,501)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)平成23年10月以降 (263,715) (134.49/1000) 270,483千円 6/12 136.26/1000 18,429( 17,734)
						イ 労働保険料(雇用保険料) (263,715) 270,483千円 15.50/1000 4,193( 4,088)
						4 光熱水料(実績見合) 305( 0)
						(ア)電気料 215( 0)
						(イ)上水道 30( 0)
						(ウ)下水道 30( 0)
						(エ)ガス料 30( 0)
						5 借料及び損料(実績見合) 2,072( 0)
						6 雑役務費(実績見合) 148( 0)
						7 児童手当拠出金
						(1)職業相談員 270,483千円 1.3/1000 352( 343)
06085-123-09-5010	土地建物借料	1,284	4,065		2,781	求職者総合支援センター(3カ所分)(21年度実績) 4,065( 1,284)
045	情報サービス産業就職促進費	348,380	250,728		97,652	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の大要) 事業主に対する求人活動の支援、求職者に対する情報提供・職業紹介等を行う就職支援コーディネーター(情報サービス産業分)を配置し、情報サービス産業分野における労働力需給のミスマッチの解消を図る。
06085-129-06-0110	諸謝金	195,087	184,589		10,498	(安定所) 184,589( 195,087)
						1 情報サービス産業アドバイザー謝金(前年度限りの経費) 0( 184,589)
						2 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分) 12,960人日 @14,243(局単価) 54人 x 月20日 x 12月 = 12,960人日 1人 x 54所 = 54人 (東京5所、神奈川・愛知・大阪各2所、その他1所) 184,589( 0)
06085-122-08-2010	職員旅費	1,264	2,527		1,263	3 情報通信関係セミナー講師謝金(前年度限りの経費) 0( 10,498)
						(安定所)
						1 関係機関打ち合わせ旅費 (1,296) 2,592人日 @975(局単価) 2,527( 1,264) (2日) (1人 x 4日 x 12月 x 54所 = (1,296) 2,592人日)
06085-122-08-6010	委員等旅費	1,264	2,527		1,263	(安定所) 2,527( 1,264)
						1 情報サービス産業アドバイザー関係団体打ち合わせ旅費(前年度限りの経費) 0( 632)
						2 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分) 2,592人日 @975 (648人日 = 1人 x 月1日 x 12月 x 54所) 2,527( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	150,765	61,085	89,680	<p>3 情報通信関係セミナー講師旅費(前年度限りの経費) 0( 632)</p> <p>(安定所) 61,085( 150,765)</p> <p>1 印刷製本費 5,111( 74,978)</p> <p>(1) 情報サービス関係情報提供誌</p> <p>388,800枚 @12.52(局単価) 1.05 5,111( 5,111)</p> <p>( 54所 x 600枚 x 12月 = 388,800枚 )</p> <p>(2) 求職者向けセミナーテキスト作成費(前年度限りの経費) 0( 69,867)</p> <p>2 通信運搬費 27,882( 27,338)</p> <p>(1) 業務用電話 23,474( 22,930)</p> <p>ア 基本料</p> <p>54回線 12月 @2,500(局単価) 1.05 1,701( 1,157)</p> <p>( 54人 x 1回線 = 54回線 )</p> <p>イ 使用料</p> <p>129,600通話 @160(局単価) 1.05 21,773( 21,773)</p> <p>( 54人 x 1日 x 10回 x 月20日 x 12月 = 129,600通話 )</p> <p>(2) インターネット接続費</p> <p>54所 12月 @6,479(見積) 1.05 4,408( 4,408)</p> <p>3 借料及び損料</p> <p>(1) セミナー会場借上料(前年度限りの経費) 0( 20,684)</p> <p>4 保険料 27,852( 27,525)</p> <p>(1) 社会保険料 24,990( 24,663)</p> <p>ア 情報サービス産業アドバイザー(前年度限りの経費) 0( 24,663)</p> <p>イ 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分) 24,990( 0)</p> <p>(ア) 平成23年度9月まで</p> <p>184,589千円 6/12 134.49/1,000 12,413( 0)</p> <p>(イ) 平成23年10月から</p> <p>184,589千円 6/12 136.26/1,000 12,577( 0)</p> <p>(2) 労働保険料 2,862( 2,862)</p> <p>ア 情報サービス産業アドバイザー 0( 2,862)</p> <p>イ 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分)</p> <p>184,589千円 15.5/1,000 2,862( 0)</p> <p>5 児童手当拠出金 240( 240)</p> <p>(1) 情報サービス産業アドバイザー 0( 240)</p> <p>(2) 就職支援コーディネーター(情報サービス産業分) 240( 0)</p>
050	訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング就職支援実施費	5,208,987	12,032,000	6,823,013	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-129-06-0110	諸 謝 金	3,575,563	7,964,074		4,388,511	<p>(計画の概要) 緊急人材育成支援事業による職業訓練や求職者支援制度による職業訓練等へあつせんするため、求職者に対する職業訓練関連情報の確な提供、能力・適正を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付関係業務及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。</p> <p>(労働局)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)</p> <p>22,560人日 @14,243(局単価) 321,322( 321,322)</p> <p>94人 × 月20日 × 12月 = 22,560人日 2人 × 47局 = 94人</p> <p>(安定所) 7,642,752( 3,254,241)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)</p> <p>441,240人日 @14,243(局単価) 6,284,581( 3,254,241)</p> <p>上半期分 1,763人 × 月20日 × 6月 = 211,560人日</p> <p>7人 × 60所 = 420人 A級所 4人 × 91所 = 364人 B級所 3人 × 191所 = 573人 C級所 2人 × 203所 = 406人 D級所95、出張所95、分室13</p> <p>下半期分 1,914人 × 月20日 × 6月 = 229,680人日</p> <p>8人 × 60所 = 480人 A級所 5人 × 91所 = 455人 B級所 3人 × 191所 = 573人 C級所 2人 × 203所 = 406人 D級所95、出張所95、分室13</p> <p>2 職業相談員謝金 169,920人日 @7,993 1,358,171( 0) 708人 × 月20日 × 12月 = 169,920人日</p> <p>A級所(特大) × 30所 × 5人 = 150人 A級所 × 30所 × 3人 = 90人 B級所 × 91所 × 2人 = 182人 C級所 × 191所 × 1人 = 191人 D級所 × 95所 × 1人 = 95人</p> <p>計 7,964,074( 3,575,563)</p> <p>06085-122-08-2010 職 員 旅 費 4,399 10,498 6,099</p> <p>[本省]</p> <p>1 業務指導実施に係る旅費 92人日 @44,200(局単価) 4,066( 0) (92人日 = 1人 × 年2回 × 46局)</p> <p>(労働局) 6,432( 4,399)</p> <p>1 関係機関打ち合わせ旅費 4,512人日 @975(局単価) 4,399( 4,399) (4,512人日 = 2人 × 月4日 × 12月 × 47局)</p> <p>2 担当者全国会議 1人 46局 @44,200(局単価) 2,033( 0)</p> <p>計 10,498( 4,399)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	33,182	68,546		35,364	(労働局) 1 関係機関打ち合わせ旅費 2,256人日 @975(局単価) 2,200( 2,200) (2,256人日 = 1人 × 月4日 × 12月 × 47局) (安定所) 66,346( 30,982) 1 関係機関打ち合わせ旅費 61,314人日 @975(局単価) 59,781( 30,982) 上半期分 7,560人日 = 7人 × 月3日 × 6月 × 60所 6,552人日 = 4人 × 月3日 × 6月 × 91所 10,314人日 = 3人 × 月3日 × 6月 × 191所 4,872人日 = 2人 × 月2日 × 6月 × 203所 29,298人日 下半期分 8,640人日 = 8人 × 月3日 × 6月 × 60所 8,190人日 = 5人 × 月3日 × 6月 × 91所 10,314人日 = 3人 × 月3日 × 6月 × 191所 4,872人日 = 2人 × 月2日 × 6月 × 203所 32,016人日 2 ジョブ・カード講習受講旅費 1,914回 @3,430 6,565( 0) 上半期分 (1,763回 = 1,763人 × 1回 ) 下半期分 (151回 = 151人 × 1回 ) 計 68,546( 33,182)
06085- 123-09-1010	庁 費	1,595,843	3,776,122		2,180,279	(労働局) 98,390( 110,370) 1 業務補助賃金 8,460人日 @5,850(局単価) 49,491( 62,040) (47局 × 1人 × 月15日 × 12月 = 8,460人日) 2 保険料 48,481( 47,912) (1) 社会保険料 ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 43,500( 42,931) a 平成23年9月まで (321,332) (132.72/1000) 321,322千円 6/12 134.49/1000 21,608( 21,324) b 平成23年10月以降 (321,332) (134.49/1000) 321,322千円 6/12 136.26/1000 21,892( 21,607) (2) 労働保険料 ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (321,332) 321,322千円 15.50/1000 4,981( 4,981) 3 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 321,322千円 1.3/1000 418( 418) (安定所) 3,677,732( 1,485,473)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							1 備品費	516,727(	0)	
							(1)相談机	868人 1台 @45,000 1.05	41,013(	0)
							(2)相談用椅子	868人 2脚 @30,000 1.05	54,684(	0)
							(3)間仕切り	868人 2枚 @60,000 1.05	109,368(	0)
							(4)ファイリングキャビネット			
							868人 1台 @50,000 1.05	45,570(	0)	
							(5)パソコン	868人 1台 @291,960 1.05	266,092(	0)
							2 通信運搬費	418,900(	98,400)	
							(1)業務用電話	344,500(	0)	
							ア 基本料	9,510回線 @2,500 1.05	24,964(	0)
							上半期分			
							717回線 × 6月 = 4,302回線			
							(717人 × 1回線 = 717回線)			
							下半期分			
							868回線 × 6月 = 5,208回線			
							(868人 × 1回線 = 868回線)			
							イ 使用料	1,902,000通話 @160 1.05	319,536(	0)
							上半期分			
							(717回線 × 1日 × 10回 × 月20日 × 6月 = 860,400通話)			
							下半期分			
							(868回線 × 1日 × 10回 × 月20日 × 6月 = 1,041,600通話)			
							(2)申請書発送料	72,000(	96,000)	
							150,000通(訓練・生活支援給付受給者見込者数) @80 6月			
							(3)就職面接会通知状発送	48,000通 @50	2,400(	2,400)
							費			
							3 印刷製本費	423,885(	242,975)	
							(1)職業訓練情報提供用資料(詳細版)			
							4,087,500部 @55.08(局単価) 1.05	236,397(	145,718)	
							上半期分			
							(545所 × 1/2 6,000部 = 1,635,000部)			
							下半期分			
							(545所 × 1/2 9,000部 = 2,452,500部)			
							(2)職業訓練情報提供用資料(簡易版)			
							8,175,000部 @19.57(局単価) 1.05	167,984(	86,250)	
							上半期分			
							(545所 × 1/2 × 12,000部 = 3,270,000部)			
							下半期分			
							(545所 × 1/2 × 18,000部 = 4,905,000部)			
							(3)面接会開催通知状(対求職者)			
							60,000枚 @3.29(局単価) 1.05	207(	166)	
							上半期分			
							(60所 × 100枚 × 2倍 × 年4回 × 1/2 = 24,000枚)			
							下半期分			
							(60所 × 150枚 × 2倍 × 年4回 × 1/2 = 36,000枚)			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 求職者情報提供用資料(対求人事業主)
					4,450,000枚 @4.13(局単価) 1.05 19,297( 10,841)
					上半期分 (150,000人 × 5社/人 × 5枚 × 1/2 = 1,875,000枚)
					下半期分 (206,000人 × 5社/人 × 5枚 × 1/2 = 2,575,000枚)
					4 業務補助賃金 196,200人日 @5,850(局単価) 1,147,770( 647,460)
					( 545所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 130,800人日 )
					5 借料及び損料
					(1) 就職面接会会場借上料 240回 @28,500(局単価) 1.05 7,182( 7,182)
					( 60所 × 年4回 = 240回 )
					6 保険料 1,153,332( 485,225)
					(1) 社会保険料 1,034,868( 434,784)
					ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 851,004( 434,784)
					a 平成23年9月まで 3,013,249千円 134.49/1,000 405,252( 215,952)
					b 平成23年10月以降 3,271,332千円 136.26/1,000 445,752( 218,832)
					イ 職業相談員 183,864( 0)
					a 平成23年9月まで
					1,358,171千円 6/12 134.49/1000 91,331( 0)
					b 平成23年10月以降
					1,358,171千円 6/12 136.26/1000 92,533( 0)
					(2) 労働保険料 (3,254,241) 3,013,249千円 15.5/1,000 118,464( 50,441)
					ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)
					(3,254,241) 6,284,581千円 15.50/1000 97,412( 50,441)
					イ 職業相談員 1,358,171千円 15.50/1000 21,052( 0)
					7 児童手当拠出金 9,936( 4,231)
					ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)
					(3,254,241) 6,284,581千円 1.3/1000 8,170( 4,231)
					イ 職業相談員 1,358,171千円 1.3/1000 1,766( 0)
					計 3,776,122( 1,595,843)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	0	212,760	212,760	[ 安定所 ]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3,546千円(半年分) 60所(A級所) 212,760(0)
020	ふるさとハローワーク事業推進費	2,557,861		2,133,103		424,758	
001	都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営	1,806,461		1,270,923		535,538	
06085-129-06-0110	諸謝金	253,595		279,339		25,744	(労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 (1) 運営協議会委員謝金 (27) 2人 29箇所 @10,200 2回 1日 (労使委員2名分) 1,183(1,102) (安定所) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 (27) (7,793) 5人 29箇所 @7,993 20日 12月 278,156(252,493) 計 279,339(253,595)
06085-122-08-2010	職員旅費	3,900		4,189		289	(労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 909(846) (1) 運営協議会事前調整労働局職員旅費 (27) 2人 29箇所 @3,430 4回 796(741) (2) 運営協議会労働局職員出席旅費 (27) 2人 29箇所 @975 2回 113(105) (安定所) 3,280(3,054) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 339(316) (1) 運営協議会事前調整安定所職員旅費 (27) 2人 29箇所 @975 4回 226(211) (2) 運営協議会安定所職員出席旅費 (27) 2人 29箇所 @975 2回 113(105) 2 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (27) 1人 29箇所 @975 104回 2,941(2,738) (104回=週2回×52週) 計 4,189(3,900)
06085-122-08-6010	委員等旅費	7,677		8,245		568	(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	161,518	183,083	21,565	<p>1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費</p> <p>(1) 運営協議会委員出席旅費 (労使委員2名分) 2人 29箇所 @7,700 2回 893( 832)</p> <p>(27)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営</p> <p>(1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費</p> <p>5人 29箇所 @975 52回 7,352( 6,845)</p> <p>(27)</p> <p>(52回=週1回×52週)</p> <p>計 8,245( 7,677)</p> <p>(労働局) 964( 897)</p> <p>1 消耗品費</p> <p>(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費</p> <p>ア. 運営協議会資料用コピー用紙(事前調整資料を含む)</p> <p>2箱 29箇所 @1,500 2回 1.05 183( 170)</p> <p>(27)</p> <p>2 借料及び損料</p> <p>(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費</p> <p>ア. 運営協議会会場借料 2回 29箇所 @11,400 1.05 694( 646)</p> <p>(27)</p> <p>3 会議費</p> <p>(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費</p> <p>ア. 運営協議会茶菓代 10人 29箇所 @150 2回 87( 81)</p> <p>(安定所) 182,119( 160,621)</p> <p>1 備品費</p> <p>(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営</p> <p>一式 3箇所 @3,833,666 11,501( 11,501)</p> <p>(新規設置所のみ)</p> <p>2 消耗品費</p> <p>(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営</p> <p>一式 29箇所 @122,000(実勢見合平均値) 1.05 3,715( 4,508)</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営</p> <p>一式 29箇所 @436,577(実績見合平均値) 1.05 13,294( 6,577)</p> <p>4 光熱水料</p> <p>(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 15,108( 13,411)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 電気料		
							一式 29箇所 @396,900 (実績見合平均値) 1.05	12,086(	10,728)
							イ 上水道		
							一式 29箇所 @25,790 (実績見合平均値) 1.05	785(	698)
							ウ 下水道		
							一式 29箇所 @38,704 (実績見合平均値) 1.05	1,179(	1,046)
							エ ガス料		
							一式 29箇所 @34,742 (実績見合平均値) 1.05	1,058(	939)
							5 借料及び損料		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営		
							一式 29箇所 @210,731 (実績見合平均値) 1.05	6,417(	3,289)
							6 賃金		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営		
							(27) (5,500) 2人 29箇所 @5,850 20日 12月	81,432(	71,280)
							7 保険料		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営		
							ア・職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費	41,968(	37,649)
							(ア) 社会保険料	37,656(	33,735)
							a. 平成23年9月まで		
							(252,493) (132.72/1000) 278,156千円 6/12月 134.49/1000	18,705(	16,756)
							b. 平成23年10月以降		
							(252,493) (134.49/1000) 278,156千円 6/12月 136.26/1000	18,951(	16,979)
							(イ) 労働保険料(雇用保険料)		
							(252,493) 278,156千円 15.50/1000	4,312(	3,914)
							8 児童手当拠出金		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営		
							(252,493) (1.3/1000) 278,156千円 1.30/1,000	362(	329)
							9 雑役務費		
							(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営		
							(27) (419,000) 一式 29箇所 @269,000(実績見合平均値) 1.05	8,191(	11,879)
							10 燃料費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (27) (7,000) 一式 29箇所 @4,300 1.05(実績見合平均値) 131(198)
						計 183,083(161,518)
06085-123-09-5010	土地建物借料	194,525	143,741		50,784	(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 143,741(194,525) ア. 都道府県等連携型ふるさとハローワーク 29箇所 @393,380 12月 1.05 143,741(0) イ. 都道府県等連携型ふるさとハローワーク[一般型] 0(38,874) ウ. 都道府県等連携型ふるさとハローワーク[緊急型] 0(155,651)
06085-125-14-9585	職業講習等委託費	1,185,246	652,326		532,920	(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 652,326(1,185,246) ア. 都道府県等連携型ふるさとハローワーク 29箇所 22,494千円 652,326(0) イ. 都道府県等連携型ふるさとハローワーク[一般型] 0(133,902) ウ. 都道府県等連携型ふるさとハローワーク[緊急型] 0(1,051,344)
005	市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	751,400	862,180		110,780	
06085-129-06-0110	諸謝金	570,448	642,637		72,189	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 (73,200) (7,793) 80,400人日 @7,993 642,637(570,448) (80,400(73,200)人日=335(305)人×20日×12月) (@7,993(7,813)=日給7,700円+通勤手当相当額293(313)円) (335(305)人=既存分130室(127室)305(297)人+ 新設分15室再編0+移行0)(3)室×2(2.5)人)
06085-122-08-2010	職員旅費	2,129	2,375		246	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (130) 1人 145箇所 @975 24回 0.7 2,375(2,129)
06085-122-08-6010	委員等旅費	1,784	1,960		176	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 (3,660) 4,020人日 @975 0.5 1,960(1,784) 4,020人(3,660)人日=335人(305)人×1日×12月)
06085-123-09-1010	庁費	177,039	215,208		38,169	(安定所) 1 備品費 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 14,993(2,999)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア. ハローワークインターネット閲覧端末購入費		
							(3) 15台 @291,960 1.05 15台(3台) = 新設分(再編0+新規15) (@291,960 = 安定局統一単価)	4,598(	920)
							イ. 複合機購入費 15台 @659,990 1.05 15台(3台) = 新設分(再編0+新規15) (@659,990 = 見積)	10,395(	2,079)
							2 消耗品費		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	10,962(	10,770)
							ア. ハローワークインターネット閲覧端末消耗品		
							(1,560) 1,740台 @3,000 1.05 1,740(1,560)台 = 145(130)カ所×12月	5,481(	4,914)
							イ. 業務用コピー用紙 3,480(3,718)箱 = 145室×12月×2箱 1箱 = 2,500枚 @1,500 = A4 : 物価資料より	5,481(	5,856)
							3 通信運搬費		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	23,598(	20,271)
							ア. 求人受理専用FAX	3,673(	2,898)
							(ア) 電話加入料 15(3)台 = 新設分(再編0+新規15) (@36,000 = 安定局統一単価)	567(	113)
							(イ) 電話基本料 1,740(1,560)月 = 145(130)カ所×12月 @1,700(2,500) = 安定局統一単価	3,106(	2,785)
							イ. 業務用電話	10,427(	9,047)
							(ア) 電話加入料 15(3)台 = 新設分(再編0+新規15) @36,000 = 安定局統一単価	567(	113)
							(イ) 電話基本料 1,740(1,560)月 = 145(130)カ所×12月 @1,700(2,500) = 安定局統一単価	3,106(	2,785)
							(ウ) 電話通話料 40,200(36,600)通話 = 335(305)人×10日×12月 @160 = 安定局統一単価	6,754(	6,149)
							ウ. ハローワークインターネット閲覧端末通信費等	9,498(	8,326)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア) プロバイダー初期費用 $\frac{(3)}{15台} \times 17,300 \times 1.05 = 272(54)$ @17,300 = 見積
						(イ) 通信料等 $\frac{(1,560)}{1,740} = \frac{145室 \times 12月}{12月} \times 5,050 \times 1.05 = 9,226(8,272)$
						4. 賃金 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. 繁忙期賃金 $\frac{(10,400)}{11,600人日} \times \frac{(5,500)}{5,850} \times 11,600(10,400)人日 = 145(130)カ所 \times 20日 \times 4月 \times 5,850 = 省統一単価 = 67,860(57,200)$
						5. 保険料 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 96,959(85,057) (ア) 社会保険料 86,998(76,215) a. 平成23年9月まで $\frac{(570,448)}{642,637千円} \times \frac{(132.72/1000)}{134.49/1000} = 43,215(37,855)$ b. 平成23年10月以降 $\frac{(570,448)}{642,637千円} \times \frac{(134.49/1000)}{136.26/1000} = 43,783(38,360)$ (イ) 労働保険料(雇用保険料) $\frac{(570,448)}{642,637千円} \times 15.50/1000 = 9,961(8,842)$
						6. 児童手当拠出金 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 642,637千円 1.30/1,000 836(742) (職業安定局 需給調整事業課)
050	需給調整事業指導援助費	466,987	1,042,797		575,810	(職業安定局 需給調整事業課)
005	労働者派遣事業適正運営協力員制度運営費	236,914	3,609		233,305	(職業安定局 需給調整事業課)
						(計画の概要) 派遣元事業主・派遣先が取り組む雇用管理の改善の取組と効果について検討・整理等を行い、労働者派遣事業の雇用管理改善を推進し、派遣労働者の労働条件の向上、福祉厚生増進に資するものとし、更に派遣事業主の各種取組について評価し、情報を提供することにより労働者にとって望ましい業界の健全な発展を促進する。
						根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 (労働局) 0(144,800)
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	144,800	0		144,800	1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施(前年度限りの経費) (1) 派遣労働者への説明会及び相談会の実施 ア 説明会及び相談会講師謝金 0(785) 2 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	3,223		2,726		497	(1) 労働者派遣事業専門相談員の配置 0( 144,015) (労働局) 2,726( 3,223) 1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施(前年度限りの経費) (1) 派遣労働者への説明会及び相談会の実施 ア 講師出席旅費 0( 333) 2 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用 2,726( 2,890) (1) 労働者派遣事業適正運営協力員事業所訪問旅費及び会議出席旅費 (1,594) (0.7) 2,796人日 @975 1.0 (932人×年1回=932人 932×2人=1,864人 計 2,796人日) 2,726( 1,088) (2) 労働者派遣事業専門相談員の事業所訪問旅費(前年度限りの経費) 0( 1,802)
06085- 123-09-1010	庁費	88,891		883		88,008	(本省) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 0( 26,929) (労働局) 883( 61,962) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 0( 34,411) 2 借料及び損料 883( 5,888) (1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施(前年度限りの経費) 0( 5,795) (2) 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用 ア 派遣事業適正運営協力員会議・研修の開催 (ア)会場借料 (6) (14,800) 47所 年1回 @17,900 1.05 883( 93) (労働局、半日(午後)、20~50名) 3 保険料(前年度限りの経費) 0( 21,475) 4 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0( 188) 計 883( 88,891)
010	改正労働者派遣法施行に基づく雇用の安定確保事業費(仮称)	0		815,712		815,712	
06085- 129-06-0110	諸謝金	0		548,612		548,612	[労働局] 548,612( 0) 1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1) 派遣労働者への説明会及び相談会の実施 ア 説明会及び相談会講師謝金 1,296( 0) (ア) (ア) 3局 6回 @8,100 (部設置局(東京・愛知・大阪)) 146( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 27局 4回 @8,100 875( 0) (中規模局(27局))
						(ウ) 17局 2回 @8,100 275( 0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	15,131		15,131	2 需給調整事業専門相談員の配置 160人 @14,253 20日 12月 547,316( 0)
						[本省] 730( 0)
						1 地方ブロック会議への本省出席 1人 @45,620 8労働局 365( 0)
						2 労働局の取組みに対する打ち合わせ 2人 @45,620 4回 365( 0)
						[労働局] 14,401( 0)
						1 個別事案の打ち合わせ 2人 @38,300 47労働局 3,600( 0)
						2 全国会議の開催 2人 @38,300 47労働局 3回 10,801( 0)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	2,421		2,421	計 15,131( 0)
						[労働局] 2,421( 0)
						1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1) 派遣労働者への説明会等の実施(講師謝金) 549( 0)
						(ア) 3局 6回 @3,430 62( 0) (部設置局(東京・愛知・大阪))
						(イ) 27局 4回 @3,430 370( 0) (中規模局(27局))
						(ウ) 17局 2回 @3,430 117( 0)
						2 需給調整事業専門相談員の配置 160人 12回 @975 1,872( 0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	249,548		249,548	[本省]
						1 印刷製本費 48,349( 0)
						(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 27,761( 0)
						ア 派遣労働者等への労働者派遣制度の情報提供の実施
						(ア) 労働者派遣制度の情報提供使用資料の印刷 338,883部 @51.72 1.05 18,403( 0)
						83,677部(事業許可届出) 255,206部(派遣件数1,276,030件/5) 合計 338,883部 ハソレット A4 20頁

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 新規参入事業主向けリーフレット 17,073部 @522 1.05 9,358( 0) 621所 (H23 一般新規許可事業所数(見込み)) 330所 (H23 一般新設事業所数(見込み)) 4,941所 (H23 一般許可更新事業所数(見込み)) 10,982所 (H23 特定新規届出事業所数(見込み)) 199所 (H23 特定新規事業所数(見込み)) 17,073部 軽印刷 A4 200頁 5号
						(2) 法改正内容周知用リーフレット 20,588( 0)
						ア 派遣元事業主向け @51.72 84,000部 1.05 4,562( 0) 84,000部(事業許可届出件数 83,667件) A4 20頁
						イ 派遣先向け @51.72 255,206部 1.05 13,859( 0) 255,206部(派遣先件数 1,276,030件/5) A4 20頁
						ウ 派遣労働者向け @51.72 39,900部 1.05 2,167( 0) 39,900部(派遣労働者数 3,990,000人/100) A4 20頁
						[労働局] 201,199( 0)
						1 印刷製本費
						(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 46,797( 0)
						ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施 (ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施
						a 説明会用資料の印刷 255,206部 90部 1.05 24,117( 0) 255,206部(派遣先件数 1,276,030件/5) 軽印刷 A4 30頁 4号
						イ 派遣労働者への説明会等の実施 (ア) 説明会等説明資料 11,696( 0)
						a 3局 12,000部 @34.81 1.05 1,316( 0) (設置部局(東京・愛知・大阪)) (6回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000)A4)
						b 27局 8,000部 @34.81 1.05 7,895( 0) (中規模局(27局)) (4回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000)A4)
						c 17局 4,000部 @34.81 1.05 2,485( 0) (2回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000)A4)
						ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 10,984( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<ul style="list-style-type: none"> <li>a 説明会用資料作成（東京・大阪）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>250事業所 @729 5回 2労働局 1.05 1,914( 0)</li> </ul> </li> <li>b 説明会用資料作成（東京・大阪以外ブロック）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>150事業所 @729 3回 5労働局 1.05 1,722( 0)</li> </ul> </li> <li>c 説明会用資料作成（40労働局）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>120事業所 @729 2回 40労働局 1.05 7,348( 0)</li> </ul> </li> <li>2 通信運搬費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 58,142( 0)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施   <ul style="list-style-type: none"> <li>a 開催通知作成 338,883部 @80 27,111( 0)   <ul style="list-style-type: none"> <li>83,677部（事業許可届出）</li> <li>255,206部（派遣先件数 1,276,030件/5）</li> <li>合計 338,883部</li> </ul> </li> <li>イ 派遣労働者への説明会等の実施   <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 開催通知作成 338,883部 @80 27,111( 0)   <ul style="list-style-type: none"> <li>83,677部（事業許可届出）</li> <li>255,206部（派遣先件数1,276,030件/5）</li> <li>合計 338,883部</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 3,920( 0)   <ul style="list-style-type: none"> <li>a 開催通知作成（東京・大阪）   <ul style="list-style-type: none"> <li>800事業所 @80 5回 2労働局 640( 0)</li> </ul> </li> <li>b 開催通知作成（東京・大阪以外ブロック）   <ul style="list-style-type: none"> <li>600事業所 @80 3回 5労働局 720( 0)</li> </ul> </li> <li>c 開催通知作成（40労働局）   <ul style="list-style-type: none"> <li>400事業所 @80 2回 40労働局 2,560( 0)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3 借料及び損料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 12,970( 0)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施   <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施   <ul style="list-style-type: none"> <li>a 会場借料 3,972( 0)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>22都道府県 年2回 @48,000 1.05 2,218( 0)</li> <li>25県 年2回 @33,400 1.05 1,754( 0)   <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 派遣労働者への説明会等の実施   <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 会場借料（労働局 半日（午後） 20～50名） 3,007( 0)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul></li></ul>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						a 3局 6回 @17,900 1.05 338( 0) (部設置局(東京・愛知・大阪))
						b 27局 4回 @17,900 1.05 2,030( 0) (中規模局(27局))
						c 17局 2回 @17,900 1.05 639( 0)
						ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 5,991( 0)
						a 説明会用資料作成(東京・大阪) @191,730 5回 2労働局 1.05 2,013( 0)
						b 説明会用資料作成(東京・大阪以外ブロック) @74,400 3回 5労働局 1.05 1,172( 0)
						c 説明会用資料作成(40労働局) @33,400 2回 40労働局 1.05 2,806( 0)
						4 保険料 82,578( 0)
						5 児童手当拠出金 712( 0)
						計 249,548( 0)
015	改正労働者派遣法等関係 調査費	0	54,038		54,038	
06085-	123-09-1010 庁 費	0	40,057		40,057	[本省] 40,057( 0)
						1 製造業務派遣と登録型派遣の原則禁止に伴う事業転換等意向調 査 25,310( 0)
						(1) 印刷製本費 2,816( 0)
						ア 調査票 1,566( 0)
						(ア) 派遣元調査票(軽印刷 A4 8ポ) 44,000枚 @4.84 1.05 224( 0) 派遣元 5,000所 x 8枚 x 1.1(予備) = 44,000枚
						(イ) 派遣先調査票(軽印刷 A4 8ポ) 132,000枚 @4.84 1.05 671( 0) 派遣元 5,000所 x 8枚 x 3所 x 1.1(予備) = 132,000枚
						(ウ) 派遣労働者調査票(軽印刷 A4 8ポ) 132,000枚 @4.84 1.05 671( 0) 派遣元 5,000所 x 8枚 x 3人 x 1.1(予備) = 132,000枚
						イ 記入要領 392( 0)
						(ア) 派遣元記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 11,000枚 @4.84 1.05 56( 0) 派遣元 5,000所 x 2枚 x 1.1(予備) = 11,000枚
						(イ) 派遣先記入要領(軽印刷 A4 8ポ) 33,000枚 @4.84 1.05 168( 0) 派遣元 5,000所 x 2枚 x 3所 x 1.1(予備) = 33,000枚

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					(ウ) 派遣労働者調査票 (軽印刷 A4 8ポ) $33,000 \text{ 枚} @ 4.84 \times 1.05$ $\text{派遣元 } 5,000 \text{ 所} \times 2 \text{ 枚} \times 3 \text{ 人} \times 1.1 \text{ (予備)} = 33,000 \text{ 枚}$ 168(0)
					ウ 挨拶状 (軽印刷 A4 8ポ) $38,500 \text{ 枚} @ 4.84 \times 1.05$ $(5,000 \text{ 所} + 15,000 \text{ 所} + 15,000 \text{ 人}) \times 1.1 \text{ (予備)} = 38,500 \text{ 枚}$ 196(0)
					工 報告書作成 (軽印刷 A4 100頁 9ポ) $1,000 \text{ 部} @ 630 \times 1.05$ 662(0)
					(2) 通信運搬費 10,209(0)
					ア 電話照会 350回 @160 1.05 59(0) $(5,000 \text{ 所} + 15,000 \text{ 所} + 15,000 \text{ 人}) \times 0.01 \text{ (照会率)} = 350 \text{ 回}$
					イ 調査票送料・返信料 10,150(0)
					(ア) 送料 35,000通 @200 7,000(0)
					(イ) 返信用封筒印刷料 35,000通 @30 1,050(0)
					(ウ) 返信料 10,500通 @200 2,100(0) $(5,000 \text{ 所} + 15,000 \text{ 所} + 15,000 \text{ 人}) \times 0.30 \text{ (回収率)} = 10,500 \text{ 通}$
					(3) 賃金 (臨時集計員手当 2,100人日 @5,850 12,285(0) $(5,000 \text{ 所} + 15,000 \text{ 所} + 15,000 \text{ 人}) \times 0.30 \text{ (回収率)} = 10,500 \text{ 通}$ $10,500 \text{ 通} \times 8 \text{ 枚} \div 40 \text{ 枚 (1人1日)} = 2,100 \text{ 人日}$
					2 派遣労働者の雇用の安定等実態調査 14,747(0)
					(1) 印刷製本費 1,893(0)
					ア 調査票 895(0)
					(ア) 派遣元調査票 (軽印刷 A4 8ポ) $44,000 \text{ 枚} @ 4.84 \times 1.05$ $\text{派遣元 } 5,000 \text{ 所} \times 8 \text{ 枚} \times 1.1 \text{ (予備)} = 44,000 \text{ 枚}$ 224(0)
					(イ) 派遣労働者調査票 (軽印刷 A4 8ポ) $132,000 \text{ 枚} @ 4.84 \times 1.05$ $\text{派遣元 } 5,000 \text{ 所} \times 8 \text{ 枚} \times 3 \text{ 人} \times 1.1 \text{ (予備)} = 132,000 \text{ 枚}$ 671(0)
					イ 記入要領 224(0)
					(ア) 派遣元記入要領 (軽印刷 A4 8ポ) $11,000 \text{ 枚} @ 4.84 \times 1.05$ $\text{派遣元 } 5,000 \text{ 所} \times 2 \text{ 枚} \times 1.1 \text{ (予備)} = 11,000 \text{ 枚}$ 56(0)
					(イ) 派遣労働者調査票 (軽印刷 A4 8ポ) $33,000 \text{ 枚} @ 4.84 \times 1.05$ $\text{派遣元 } 5,000 \text{ 所} \times 2 \text{ 枚} \times 3 \text{ 人} \times 1.1 \text{ (予備)} = 33,000 \text{ 枚}$ 168(0)
					ウ 挨拶状 (軽印刷 A4 8ポ) $22,000 \text{ 枚} @ 4.84 \times 1.05$ $(5,000 \text{ 所} + 15,000 \text{ 人}) \times 1.1 \text{ (予備)} = 22,000 \text{ 枚}$ 112(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						工 報告書作成（軽印刷 A4 100頁 9ポ） 1,000部 @630 1.05 662( 0) (2) 通信運搬費 5,834( 0) ア 電話照会 200回 @160 1.05 34( 0) (5,000所 + 15,000人) × 0.01 (照会率) = 200回 イ 調査票送料・返信料 5,800( 0) (ア) 送料 20,000通 @200 4,000( 0) (イ) 返信用封筒印刷料 20,000通 @30 600( 0) (ウ) 返信料 6,000通 @200 1,200( 0) (5,000所 + 15,000人) × 0.30 (回収率) = 6,000通 (3) 賃金（臨時集計員手当 1,200人日 @5,850 7,020( 0) ) (5,000所 + 15,000人) × 0.30 (回収率) = 6,000通 6,000通 × 8枚 ÷ 40枚 (1人1日) = 1,200人日 [本省] 1 労働者派遣事業と請負事業の労働条件等実態調査 13,981( 0)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	0	13,981		13,981	
020	職業紹介事業転換支援費 (仮称)					
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	0	6,005		6,005	[本省] 1 職業紹介事業への転換のための好事例集等の作成（仮称） 6,005( 0)
025	職業紹介事業指導援助費	76,429	66,614		9,815	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 228,555 216,206 112,677 ( 116,439) ( 105,966) ( 116,439) ( 105,966)
						(職業安定局 需給調整事業課) (計画の大要) 労働力需給調整機関である職業紹介事業者がその機能を十分発揮し、求職者の早期就職及び必要な労働力の確保を促進していくため、国としても職業紹介事業の機能が円滑かつ適正に運営されるように指導・援助を行う必要がある。 このため、民間の団体も活用し、次の対策を講ずることとする。 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 委託先団体 民間団体
06085- 122-08-2010	職員旅費	2,054	1,697		357	(労働局) 1 職業紹介制度に係る情報提供の実施 (1) 全国担当者会議出席旅費 47人 (43,700) @36,100(局単価) 1回 1,697( 2,054)
06085- 123-09-1010	庁 費	18,462	14,958		3,504	(本省) 1 印刷製本費 (1) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 11,938( 15,417)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 職業紹介事業リーフレットの作成</p> <p>(17,565) ( 270) 18,619部 @58.71 1.05 1,148( 4,980)</p> <p>23年度新規許可件数5,221(4,191)+22年度更新4,411(4,377)(22,057/5)×0.7(配布率)+ 労働局4,700(47×100)+安定所5,320(532所×10)+本省200+関係団体90(9×10) 計18,619部 (パンフレット A4 上70)</p> <p>イ 職業紹介制度の情報提供用資料 10,790( 10,437)</p> <p>(282,540) (35.18) 294,540部 @34.89 1.05</p> <p>有料職業紹介所 26,508+無料職業紹介所770 事業所数272,780(27,278×10)+労働局4,700(47×100)+ 安定所15,960(532所×30)、本省200、団体900 計294,540部 A4 10頁</p> <p>2 会議費</p> <p>(1) 職業紹介制度に係る情報提供の実施</p> <p>ア 全国担当者会議の開催</p> <p>53人 @150(局単価) 1回 8( 8) (53人=本省6人+都道府県労働局47人)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 地域の実情に応じた制度説明の為の資料作成</p> <p>(1) 制度説明資料の作成 82,230 (35.18) @34.89 1.05 3,012( 3,037) (A4 10頁)</p> <p>計 14,958( 18,462)</p> <p>(本省)</p> <p>1 職業紹介事業の指導援助 49,959( 55,913)</p> <p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 792,773 551,606 ( 549,193) ( 504,782) ( 576,899) 549,193 504,993 576,899</p> <p>(職業安定局 需給調整事業課) (計画の概要) インターネットを利用して、職業紹介事業者、求人情報提供事業者、経済団体等並びに公共職業安定所が確保した求人・求職情報を一覧、検索等ができるしごと情報ネットの運営と利用者サービスの向上等を図るとともに、インターネット求人サイト、求人情報誌発行者等の求人情報提供事業者に対する指導、援助等業務を行う。</p> <p>根拠法令：雇用保険法第62条第1項第5号</p>
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	55,913	49,959	5,954	
030	求人情報提供機能強化推進費	102,659	51,408	51,251	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		605	605		0	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催  (1) 運営協議会出席謝金 72 時間 @8,400(実勢単価) 605( 605) (9人×2時間×年4回=72時間)
06085- 122-08-6010	委員等旅費		35	35		0	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催  (1) 運営協議会出席旅費 36 人 @975(省単価) 35( 35) (9人×年4回=36人)
06085- 123-09-1010	庁 費		2,136	74		2,062	(本省) 74( 54) 1 借料及び損料 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催  ア 運営協議会会場借上料 年4回 (10,900) @15,700 1.05 66( 46) 2 会議費 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催  ア 運営協議会会議費 52人 @150 1 8( 8) ( (9人+4人) ×年4回 = 52人) (労働局) 1 雑役務費 (1) 地方支部局におけるインターネットパソコンの設置 イ パソコン保守料(前年度限りの経費) 0( 2,082) 計 74( 2,136)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費		33,916	0		33,916	(本省) 0( 33,916) 1 消耗品費(前年度限りの経費) 0( 581) (1) データカセットDAT(20GB) 0( 295) (2) クリーニングカセットDAT-N 0( 22) (3) プロセスカートリッジ 0( 73) (4) LTO Ultrium2 データカートリッジ200G 0( 161) (5) LTO クリーニングテープ 0( 30) 2 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 33,335) (1) 運用支援費 0( 10,012) ア 総合管理 0( 7,112) イ 運転・監視 0( 2,900) (2) インターネット基本使用料 0( 1,985) (3) 認証機関への登録申請料 0( 1,260)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	12,369	0		12,369	(4) サーバー撤去費用 0( 20,078) 1 賃貸借料(前年度限りの経費) 0( 12,369)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	53,598	50,694		2,904	(本省) 50,694( 53,598) 1 しごと情報ネット運営費 29,793( 30,338) 2 求人情報提供事業指導援助事業費 20,901( 23,260)
035	請負事業適正化・雇用管理改善推進事業費	29,338	27,018		2,320	(職業安定局 需給調整事業課) (計画の概要) 製造業における請負事業に従事する労働者について、発注元企業の労働者との労働条件や処遇等の格差や、偽装請負等の労働関係法令違反事例が問題となっている。製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主及び発注者が講ずべき措置に関するガイドライン及びチェックシートの情報提供を行うとともに、請負事業主及び発注者による請負事業適正化・雇用管理改善のための取組を支援する。 根拠法令：雇用保険法第62条第1項第5号
	06085- 122-08-2010 職員旅費	2,054	1,697		357	(労働局) 1 全国担当者会議出席旅費 47人 1回 (43,700) @36,100 1,697( 2,054)
	06085- 123-09-1010 庁費	5,951	5,903		48	(本省) 1 印刷製本費 5,903( 5,951) (1) ガイドライン及びチェックシートの作成 (35.18) 159,268部 @34.89 1.05 5,835( 5,883) (パンフレット A4 10頁) ・機械等の製造業事業所数 141,398 ・労働局4,700(47*100)部、安定所13,110(437*30)部、本省60部 計 141,398+4,700+13,110+60 = 159,268部 (2) 全国担当者会議資料作成費 (517) 516部 1回 @125 1.05 68( 68) (労働局47+安定所437+本省32 = 516部) (A4 20頁 軽印刷 5号)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	21,333	19,418		1,915	(本省) 1 請負事業適正化・雇用管理改善推進事業 19,418( 21,333)
040	人材サービス情報提供事業費	21,647	18,393		3,254	
	06085- 123-09-1010 庁費	567	567		0	(本省) 1 通信運搬費 ア 広告掲載料 1式 @540,000 1.05 567( 567)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	21,080	17,826		3,254	(本省) 1 人材サービス情報提供事業 17,826( 21,080)
060	求人等情報提供事業推進費	5,553,895	22,055,579		16,501,684	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
002	職業安定行政システム推進費	161,435		0		161,435	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 派遣・請負の許可、届出処理の効率化・迅速化を図るとともに、全国的な事業所情報の共有化を図ることにより指導監督業務の円滑な実施や効率化を図る機能を職業安定行政システムで運営するために必要な経費である。					
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	142,333		0		142,333	(本省)(前年度限りの経費) 0(142,333) 1 消耗品費 (1)DATテープ 0(84) 2 雑役務費 (1)運用支援費 0(142,249)					
06085-123-09-4210	電子計算機等借料	19,102		0		19,102	1 需給調整事業支援機能サーバ機器(前年度限りの経費) 0(19,102)					
008	総合的雇用情報システム推進費											
10	総合的雇用情報システム維持運営費	5,273,263		268,166		5,005,097	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
							予 算 額	8,565,143	8,507,345	(8,344,166)(8,344,166)	(8,023,771)(8,023,771)	(6,913,618)(6,768,621)
							(職業安定局労働市場センター業務室、首席職業指導官室) (計画の概要) 最新のエレクトロニクス技術を全面的に活用して、公共職業安定所で取り扱う全ての求人求職に関するデータをコンピュータで処理し、求人・求職に関する情報や労働市場の動向に関する情報等、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者・求人者等に提供する総合的雇用情報システムを運用するために必要な経費である。 (平成19年度より、一部の経費を除き、業務取扱費1/2、職業紹介事業等実施費の1/2の割合で負担)					
06085-122-08-2608	情報処理業務旅費	91		0		91	(物D03) (本省) 1 総合的雇用情報システム業務指導旅費(前年度限りの経費) 0(91)					
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	2,002,410		188,895		1,813,515	(物D03) (本省) 188,895(1,983,832) 1 消耗品費 6,427(309,590) [労働市場センター分] 244(4,794) (1)テスト環境用カートリッジテープ(前年度限りの経費) 0(138) (2)CS用 統計データ保存用カートリッジテープ 46(560) (305) 25巻 @3,500 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (3)BS用 統計データ保存用カートリッジテープ(前年度限りの経費) 0(560) (4)CS用カートリッジテープ 101(533) (290) 55巻 @3,500 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (5)BS用カートリッジテープ(前年度限りの経費) 0(533) (6)CMTクリーニングカートリッジテープ(前年度限りの経費) 0(95)					

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(7)サーバ用カートリッジテープ(DAT)(前年度限りの経費) 0( 87)
					(8)CD-R(前年度限りの経費) 0( 32)
					(9)インターネット求人受理システム用消耗品(データカセットDAT)(前年度限りの経費) 0( 48)
					(10)日本語ラインプリンター用シート(前年度限りの経費) 0( 1,057)
					(11)日本語ラインプリンタ用トナー(前年度限りの経費) 0( 190)
					(12)日本語ラインプリンタ用現像剤(前年度限りの経費) 0( 217)
					(13)テスト環境用印刷出力帳票用紙(高速日本語プリンタ用ブランクシート)(前年度限りの経費) 0( 33)
					(14)紹介端末消耗品(前年度限りの経費) 0( 266)
					(15)インターネット求人受理システム用消耗品(前年度限りの経費) 0( 81)
					(16)データカセットDAT CT36G 83( 93)
					(112) 100巻 @1,580 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(17)トナーカートリッジ(LB314B)(前年度限りの経費) 0( 21)
					(18)クリーニングカセットDAT-N 14( 19)
					(20) 15巻 @1,770 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(19)外国人雇用状況報告システム用消耗品(前年度限りの経費) 0( 231)
					[ 労働局・安定所分 ] 6,183( 304,796)
					1 受理端末装置・紹介端末装置用トナー等(前年度限りの経費) 0( 217,305)
					(1)受理端末装置・紹介端末装置用トナー 0( 79,690)
					(2)受理端末装置・紹介端末装置用ドラムキット 0( 137,615)
					2 情報端末装置用トナー(情報端末装置用EPTトナー(一体型)) 657( 8,808)
					(268) 20キット @62,600 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					3 印刷装置用トナー等 5,526( 74,428)
					(1)印刷装置用トナー 1,402( 18,891)
					(1,914) 142キット @18,800 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(2)印刷装置用ドラムキット 2,164( 29,335)
					(1,220) 90キット @45,800 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(3)印刷装置用定着器 657( 8,745)
					(426) 32キット @39,100 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4) 印刷装置用ベルトユニット 1,303( 17,457)
							(469) 35キット @70,900 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
							4 学卒求人情報提供装置用消耗品(前年度限りの経費) 0( 4,255)
							2 印刷製本費(前年度限りの経費) 0( 8,659)
							(1) 入力帳票 0( 5,085)
							(2) 出力帳票 0( 3,574)
							ア 受理端末装置出力用 0( 1,749)
							イ 紹介端末装置出力用 0( 1,825)
							3 通信運搬費 3,106( 286,678)
							(1) 郵便料(前年度限りの経費) 0( 2,520)
							(2) 回線使用料
							(532,531) 6,211千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,106( 266,266)
							(3) 回線使用料(インターネット求人受理分)(前年度限りの経費) 0( 17,892)
							4 雑役務費 179,362( 1,378,905)
							(1) システム統制席運営費 52,591( 112,849)
							ア S E 52,591( 105,667)
							(143.6) (1,401,600) 89.54人月 @1,118,750 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
							イ O P(前年度限りの経費) 0( 7,182)
							(2) システムに係るソフトウェア改修経費 55,757( 389,222)
							ア システム保守等委託費
							(478,738) 111,513千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 55,757( 239,369)
							イ プログラム修正等委託費(定常改修)(前年度限りの経費) 0( 8,351)
							ウ システム設定変更委託費(前年度限りの経費) 0( 141,502)
							(3) 端末装置等移設費(前年度限りの経費) 0( 20,194)
							1 庁舎移転 0( 1,892)
							2 庁舎内移転 0( 18,302)
							(4) 端末撤去経費 28,990( 568,979)
							(1,137,958) 57,979千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
							(5) LAN撤去経費 9,753( 287,661)
							(575,322) 19,505千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
							(6) サーバー撤去費用(新規) 32,271( 0)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(5) LTO クリーニングテープ 0( 37)
							2 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 91,577)
							(1) 運用支援費 0( 52,797)
							ア 総合管理 0( 31,313)
							イ 運転・監視 0( 21,484)
							(2) インターネット基本使用料 0( 4,631)
							(3) 認証機関への登録申請料 0( 504)
							(4) サーバー撤去費用 0( 33,645)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料		26,792	0		26,792	(本省)
							1 ハローワークインターネットサービスシステム賃貸借料(前年度限りの経費) 0( 26,792)
	025 ハローワークシステム運営費		0	21,787,413		21,787,413	(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する統合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
	06085- 129-06-0110 諸謝金		0	292		292	[本省]
							1 委員会出席謝金
							72回 @8,100 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 292( 0)
	06085- 122-08-2608 情報処理業務旅費		0	4,473		4,473	[本省]
							1 ハローワークシステム指導旅費
							69回 @53,050 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,830( 0)
							[労働局]
							1 システムの利用に関する報告会
							138回 @38,300 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,643( 0)
							計 4,473( 0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	124		124	[本省]
							1 委員等出席旅費
							72回 @3,430 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 124( 0)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費		0	11,134,585		11,134,585	[本省]
							1 備品費 6,948( 0)
							2 消耗品費 221,546( 0)
							3 印刷製本費
							(1) 事務処理要領作成費等 5,279( 0)
							4 通信運搬費
							(1) 事務処理要領発送費等 146,532( 0)
							5 雑役務費 10,754,280( 0)
							(国庫債務負担行為 5年計画4年次 37,170)
							(国庫債務負担行為 5年計画3年次 271,869)
							(国庫債務負担行為 5年計画1年次 0)
							(国庫債務負担行為 4年計画4年次 1,432,611)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(国庫債務負担行為 4年計画2年次 1,841,112) (国庫債務負担行為 4年計画1年次 225,043) (国庫債務負担行為 3年計画1年次 931,575) (国庫債務負担行為 2年計画2年次 298,628) (国庫債務負担行為 2年計画1年次 622,584)
					9,212,236( 0)
					( 1 ) 設置・据付 205,643千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					102,822( 0)
					( 2 ) センターLAN借入 74,340千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					37,170( 0)
					( 3 ) 統合ネットワーク分担金 2,138,076千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					1,069,038( 0)
					( 4 ) 地方LAN保守・借入 727,146千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					363,573( 0)
					( 5 ) 統合ネットワーク移設経費 146,088千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					73,044( 0)
					( 6 ) 地方LAN移設経費 206,172千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					103,086( 0)
					( 7 ) サーバ設置場所借料( その2 ) 543,738千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					271,869( 0)
					( 8 ) サーバ設置場所借料( 若年系システム ) 6,804千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					3,402( 0)
					( 9 ) 仕様追加のための開発経費 6,912,648千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					3,456,324( 0)
					( 1 0 ) システム環境面に係る経費 1,821,118千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					910,559( 0)
					( 1 1 ) データー外部保管のための経費 10,284千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					5,142( 0)
					( 1 2 ) 緊急雇用対策サーバ設置場所借料 630,000千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					315,000( 0)
					( 1 3 ) 緊急雇用対策統合ネットワーク増設 537,428千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					268,714( 0)
					( 1 4 ) 緊急雇用対策地方LAN増設 59,828千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					29,914( 0)
					( 1 5 ) 本格稼働後の運用業務( 統合運用監視 ) 3,052,224千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					1,526,112( 0)
					( 1 6 ) センター設備移設経費 46,314千円 1/2( 職業紹介事業等実施費負担分)
					23,157( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-4210	電子計算機等借料	0	10,647,939	10,647,939	<p>( 1 7 ) 窓口受付サーバ増強 543,117千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 271,558( 0)</p> <p>( 1 8 ) 最適化計画評価 ( システム監査 ) 33,002千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 16,501( 0)</p> <p>( 1 9 ) 要件定義支援・工程管理・開発支援 450,085千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 225,043( 0)</p> <p>( 2 0 ) 端末利用継続のための設定変更 97,163千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 48,582( 0)</p> <p>( 2 1 ) 相談員の増員による端末増設に伴う経費 183,253千円 1/2 ( 職業紹介等実施費負担分 ) 91,626( 0)</p> <p>[ 労働局 ] 1,542,044( 0)</p> <p>1 消耗品費 1,498,758( 0)</p> <p>2 雑役務費</p> <p>( 1 ) 地方 L A N 移設経費 86,572千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 43,286( 0)</p> <p>( 国庫債務負担行為 5 年計画 4 年次 769,407 ) ( 国庫債務負担行為 5 年計画 3 年次 8,592,023 ) ( 国庫債務負担行為 4 年計画 2 年次 1,188,611 ) ( 国庫債務負担行為 3 年計画 1 年次 97,898 )</p> <p>[ 本省 ] 10,647,939( 0)</p> <p>( 1 ) 電子計算機等借料 ( 各種機器その 1 ) 1,535,839千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 767,920( 0)</p> <p>( 2 ) 電子計算機等借料 ( A D A M S 接続用サーバ ) 2,974千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 1,487( 0)</p> <p>( 3 ) 電子計算機等借料 ( 各種機器その 2 ) 14,856,116千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 7,428,058( 0)</p> <p>( 4 ) 電子計算機等借料 ( 第 2 次開発分 ) 2,327,929千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 1,163,965( 0)</p> <p>( 5 ) 電子計算機等借料 ( 緊急雇用対策端末の増設 ) 729,723千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 364,861( 0)</p> <p>( 6 ) 電子計算機等借料 ( 緊急雇用対策サーバ等機器の借入 ) 1,647,500千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 823,750( 0)</p> <p>( 7 ) 電子計算機等借料 ( 若年系システム ) 84,200千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 42,100( 0)</p> <p>( 8 ) 電子計算機等借料 ( サーバ ( 増設・増強 ) ) 105,201千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 52,600( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(9) 電子計算機等借料(相談員増員による端末増設に伴う経費) 6,396千円 1/2(職業紹介事業棟実施負担分) 3,198( 0)
070	職業安定行政推進費	11,171,409	7,798,771		3,372,638	
005	職業相談等経費(総務課分)	3,631,046	5,135,359		1,504,313	(物 D03)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,798,468	3,773,315		974,847	(本省) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費  (1) 出席謝金 3人 (10,200) @10,600 19回 604( 581) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費  (1) 出席謝金 3人 (10,200) @10,600 6回 47局 8,968( 8,629) (安定所) 1 職業相談員謝金 3,763,743( 2,789,258)  (1) 職業相談員 450,960人日 @7,993 3,604,523( 2,671,262) (450,960人日 = 1,879人 × 20日 × 12月) (2) アイヌ(1/2一般負担) 1,800人日 @7,993 14,387( 10,662) (1,800人日 = 15人 × 20日 × 12月 × 1/2) (3) 寡婦等(1/2一般負担) 18,120人日 @7,993 144,833( 107,334) (18,120 = 151人 × 20日 × 12月 × 1/2) 計 3,773,315( 2,798,468)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	2,837	2,789		48	(本省) 1 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @975 19回 1/5(旅費が必要な者の率) 11( 11) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 580( 580)  3人 @3,430 6回 47局 1/5(旅費が必要な者の割合) (安定所) 1 職業相談員活動旅費 2,198( 2,246)  (1) 一般 22,548人月 @975 0.1 2,198( 2,198) (22,548人月 = 1,879人 × 12月 × 1)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) アイヌ(前年度限りの経費) 0(4)
						(3) 寡婦等(前年度限りの経費) 0(44)
						計 2,789(2,837)
	06085- 123-09-1010 庁 費	829,741	1,359,255		529,514	(本省)
						1 会議費
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
						ア 茶菓代 5人 @150 17回 13(13)
						(労働局) 2,144(2,144)
						1 会議費
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
						ア 茶菓代 5人 @150 6回 47局 212(212)
						イ 会場借上料(前年度限りの経費) 0(0)
						2 借料及び損料
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
						ア 会場借上料 @13,700 6回 47局 1/2 1,932(1,932)
						(安定所) 1,357,098(827,584)
						1 保険料
						(1) 社会保険料
						平成23年9月まで
						3,763,743千円 6/12 134.49/1000 253,093(0)
						平成23年10月以降
						3,763,743千円 6/12 136.26/1000 256,424(0)
						(2) 労働保険料
						ア 職業相談員
						3,763,743千円 15.50/1000 58,338(43,234)
						2 児童手当拠出金 3,763,743千円 1.30/1000 4,893(0)
						3 借料及び損料
						(1) 臨時説明会等の開催 150所 10回 12月 @43,575 784,350(784,350)
						計 1,359,255(829,741)
	025 雇用安定対策事業費	7,540,363	2,663,412		4,876,951	(職業安定局総務課)
	05 雇用安定対策事務費	2,660,458	2,634,322		26,136	
	06085- 123-09-1010 庁 費	2,659,772	2,633,276		26,496	(本省)
						1 消耗品費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 1 ) 業務参考図書の購入 14,758冊 @2,992 44,156( 44,156)
						2 通信運搬費 49,341( 49,341)
						( 1 ) 業務参考図書の送料 44,156千円 0.1 4,415( 4,415)
						( 2 ) 各種事業委託送付費 44,926千円(20年度実績) 1.0 44,926( 44,926)
						3 賃金
						( 1 ) 賃金職員 57,169( 57,842)
						ア 基本給 20人 @9,716 20日 12月 46,637( 46,637)
						イ 賞与 20人 @204,025 (2,746) 2,581月 10,532( 11,205)
						4 保険料 8,625( 9,094)
						( 1 ) 社会保険料 7,739( 8,148)
						ア 平成23年9月まで (60,978) (132.72/1,000) 57,169千円 1/2 134.49/1,000 3,844( 4,047)
						イ 平成23年10月以降 (60,978) (134.49/1,000) 料率の内訳 (9月まで) 57,169千円 1/2 136.26/1,000 (10月以降) 3,895( 4,101)
						・健康保険 41/1,000 41/1,000
						・介護保険 5.95/1,000 5.95/1,000
						・厚生年金 78.52/1,000 80.29/1,000
						( 2 ) 労働保険料（雇用保険料）
						(60,978) 57,169千円 15.5/1,000 886( 946)
						5 児童手当拠出金 57,169千円 1.30/1000 74( 80)
						( 労働局 ) 170,750( 170,529)
						1 賃金 47局 2人 @5,500 20日 12月 124,080( 124,080)
						2 保険料 18,722( 18,502)
						( 1 ) 社会保険料 16,798( 16,578)
						ア 平成23年9月まで
						124,080千円 1/2 (132.72/1,000) 134.49/1,000 8,344( 8,234)
						イ 平成23年10月以降
						124,080千円 1/2 (134.49/1,000) 136.26/1,000 8,454( 8,344)
						料率の内訳 (9月まで) (10月以降)
						・健康保険 41/1,000 41/1,000
						・介護保険 5.95/1,000 5.95/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生年金 78.52/1,000 80.29/1,000</li> <li>(2) 労働保険料（雇用保険料）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>124,080千円 15.5/1,000 1,924( 1,924)</li> </ul> </li> <li>3 児童手当拠出金 124,080千円 1.30/1000 162( 161)</li> <li>4 消耗品                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) コピー用紙                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>47局 2箱/日 20日 12月 @1,173 1.05 27,786( 27,786)</li> </ul> </li> <li>(安定所) 2,303,161( 2,328,730)</li> <li>1 消耗品費                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) コピー用紙（情報提供資料、会議資料等の作成用）   <ul style="list-style-type: none"> <li>104,880 箱 @1,173 1.05 129,175( 129,175)</li> <li>(437(438) × 1箱/日 × 20日 × 12月 = 104,880 ( 105,120 ) )</li> </ul> </li> <li>2 印刷製本費   <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報提供用資料、会議資料等の作成   <ul style="list-style-type: none"> <li>839,044 部 @119.73 1.05 105,481( 105,481)</li> <li>(437(438) × 2種 × 80部 × 12月 = 839,044 ( 840,960 ) )</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3 賃金   <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 賃金職員の配置（後方支援）   <ul style="list-style-type: none"> <li>(141,120)</li> <li>120,835 人日 @5,500 1 664,592( 776,160)</li> <li>588(586)人 × 12月 × 20日 = 141,120 ( 140,640 ) 人日</li> <li>A級所 60(58)所 × 2人 = 120(116)人</li> <li>B級所 91(90)所 × 2人 = 182(180)人</li> <li>C級所 191(190)所 × 1人 = 191(190)人</li> <li>D級所 95(96)所 × 1人 = 95(96)人</li> <li>出張所 96(90)所 × 0人 = 0人</li> <li>計 588(586)人 労働所除く</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4 保険料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車損害賠償責任保険料 1,974( 1,553)</li> <li>ア 交換対象車 171( 810)</li> <li>(ア) 業務用車                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>a 軽自動車   <ul style="list-style-type: none"> <li>0台 @25,730 ( 軽自動車36ヶ月 ) 0( 0)</li> </ul> </li> <li>(イ) その他の車両   <ul style="list-style-type: none"> <li>a 軽貨物車 (42) (19,290) 9台 @18,980 171( 810)</li> </ul> </li> <li>イ 車検対象車 1,803( 743)</li> <li>(ア) 業務用車 1,196( 724)</li> <li>a 普通車 (0) 11台 @22,470 247( 0)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					b 小型車(前年度限りの経費) 0( 22)
					c 軽自動車 (37) 50台 @18,980 949( 702)
					(イ) その他の車両
					a 軽貨物車 ( 1) (19,290) 32台 @18,980 607( 19)
					5 自動車交換差金
					( 1) 交換対象車 9,000( 42,000)
					ア 業務用車
					(ア) 軽自動車 0台 @1,000,000 0( 0)
					イ その他の車両
					(ア) 軽貨物車 (42) 9台 @1,000,000 9,000( 42,000)
					6 雑役務費 487,250( 487,250)
					( 1) 保守料( F A X ) 7,116 台 @8,500 1.05 1 63,510( 63,510)
					593(586)人×12月=7,116(7,032)台 A級所60(58)所×2台=120(116)台 B級所 91(90)所×1台=91(90)台 C級所191(190)所×1台=191(190)台 D級所 95(96)所×1台=95(96)台 出張所 96(90)×1台=96(90)台 計 593(609)台 労働所除く
					( 2) 保守料(コピー機) 272,721( 272,721)
					7,116 台 @36,500 1.05 1 (雇用安定事業負担分)
					593(586)人×12月=7,116(7,032)台 A級所60(58)所×2台=120(116)台 B級所 91(90)所×1台=91(90)台 C級所191(190)所×1台=191(190)台 D級所 95(96)所×1台=95(96)台 出張所 96(90)×1台=96(90)台 計 593(609)台 労働所除く
					( 3) 施設移転・レイアウト変更経費
					20ヶ所 @7,191,400 1.05 151,019( 151,019)
					( 4) 相談員研修等経費(前年度限りの経費) 0( 0)
					7 通信運搬費 550,804( 550,804)
					( 1) F A X 通信料
					1,280,880 通話 @160 1.05 1 215,188( 215,188)
					(593(586)台×9回/日×20日×12月=1,280,880(1,687,680)回)
					( 2) 郵送料(情報提供資料等)
					4,195,200 通 @80 1 335,616( 335,616)
					(437(438)所×40通/日×20日×12月=4,195,200(6,732,936)通)
					8 自動車維持費 32,093( 25,416)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1)車検費用
							ア 車検対象車 5,664( 2,375)
							(ア)業務用車 3,715( 2,314)
							a 普通車 (0) 11台 @58,000 1.05 670( 0)
							b 小型車(前年度限りの経費) 0( 61)
							c 軽自動車 (37) 50台 @58,000 1.05 3,045( 2,253)
							(イ)その他の車両
							a 軽貨物車 (1) 32台 @58,000 1.05 1,949( 61)
							(2)維持費 26,429( 23,041)
							ア 交換対象車 422( 4,366)
							(ア)業務用車
							a 軽自動車 (@99,000) 0台 @134,000 1.05 0( 0)
							(イ)その他の車両
							a 軽貨物車 (42) (99,000) 3台 @134,000 1.05 422( 4,366)
							イ 車検対象車 13,501( 4,128)
							(ア)業務用車 8,999( 3,987)
							a 普通車 (0) (183,000) 11台 @170,000 1.05 1,964( 0)
							b 小型車 0( 141)
							c 軽自動車 (37) (@99,000) 50台 @134,000 1.05 7,035( 3,846)
							(イ)その他の車両
							a 軽貨物車 (1) 32台 @134,000 1.05 4,502( 141)
							ウ 継続車 12,506( 14,547)
							(ア)業務用車 10,461( 11,636)
							a 普通車 (1) (201,000) 5台 @170,000 1.05 893( 211)
							b 小型車 0( 4,876)
							c 軽自動車 (63) (@99,000) 68台 @134,000 1.05 9,568( 6,549)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 軽貨物車 (1) 32台 @7,600 244( 8)
						3 事故発生時等対応分 (1) 業務用車
						ア 軽自動車 (4) 6台 @11,400 69( 46)
						計 1,046( 686)
10	求人情報自己検索システム関係経費	4,879,905	0		4,879,905	
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	3,680,252	0		3,680,252	(物 D03)
						(安定所) 0( 3,680,252)
						1 消耗品費（前年度限りの経費）
						(1) 求人情報自己検索システム消耗品 0( 268,190)
						ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0( 733)
						イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0( 1,270)
						ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0( 118,477)
						エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0( 28,817)
						オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0( 77,435)
						カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0( 0)
						キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0( 4,052)
						ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0( 5,810)
						ケ 学生職業センター運営費分【若】 0( 4,662)
						コ ふるさとハローワーク事業推進費（仮称）分【農】 0( 15,111)
						サ 福祉人材確保重点プロジェクト（仮称）推進費分【首】 0( 141)
						シ 緊急地域共同就職支援事業分【農】（前年度限りの経費） 0( 0)
						ス 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0( 4,172)
						セ 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 0( 7,307)
						ソ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 0( 203)
						2 通信運搬費
						(1) 求人情報自己検索システム通信回線使用料等 0( 168,200)
						ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0( 266)
						イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0( 460)
						ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0( 87,516)
						エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0( 17,182)
						オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0( 46,383)
						カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0( 1,468)
					ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0( 2,105)
					ケ 学生職業センター運営費分【若】 0( 1,689)
					コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0( 5,746)
					サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 0( 64)
					シ 緊急地域共同就職支援事業分【農】(前年度限りの経費) 0( 0)
					ス 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0( 1,897)
					セ 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 0( 3,331)
					ソ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 0( 93)
					3 借料及び損料
					(1) 求人情報自己検索システム機器借料 0( 727,457)
					ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0( 934)
					イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0( 5,475)
					ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0( 474,780)
					エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0( 14,360)
					オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0( 68,364)
					カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0( 0)
					キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0( 5,163)
					ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0( 7,402)
					ケ 学生職業センター運営費分【若】 0( 5,941)
					コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0( 106,932)
					サ 緊急地域共同就職支援事業分【農】(前年度限りの経費) 0( 0)
					シ 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0( 38,106)
					4 雑役務費 0( 2,516,405)
					(1) 求人情報自己検索システム機器保守料 0( 1,824,972)
					ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0( 2,457)
					イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0( 15,585)
					ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0( 1,321,898)
					エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0( 39,833)
					オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0( 182,595)
					カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0( 0)
					キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0( 13,591)
					ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0( 19,487)
					ケ 学生職業センター運営費分【若】 0( 15,638)
					コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0( 105,811)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 0( 3,631) シ 緊急地域共同就職支援事業分【農】(前年度限りの経費) 0( 0) ス 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0( 26,733) セ 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 0( 68,187) ソ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 0( 9,526) (2) 求人情報自己検索システム機器撤去料 0( 691,433) ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 0( 931) イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 0( 5,905) ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0( 500,830) エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 0( 15,092) オ ハローワークプラザ運営費分【首】 0( 69,180) カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 0( 0) キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 0( 5,150) ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 0( 7,383) ケ 学生職業センター運営費分【若】 0( 5,925) コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0( 40,089) サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 0( 1,376) シ 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 0( 10,129) ス 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 0( 25,834) セ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 0( 3,609) (3) 求人情報自己検索システム機器移設費(前年度限りの経費) 0( 0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	1,199,653		0		1,199,653	物 D03 (安定所) 1 求人情報自己検索パソコン用土地建物借料(実績見合) 0( 1,199,653)
	15 職業情報収集・提供費	0		29,090		29,090	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 職務分手法等を活用した職業の現状に係る調査・研究を行い、それを活用した職業情報の総合的データベースの構築・運営を行う。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0		405		405	[本省] 1 職業情報総合データベース運営委員会出席謝金 50時間 @8,100(局単価) 405( 0) (5人 × 5回 × 2時間 = 50時間)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0		98		98	[本省] 1 職業情報収集旅費 1人 100箇所 @975(局単価) 98( 0)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費			86		86	[本省]





要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-4210	電子計算機等借 料	8,341,395	0	8,341,395	(本省) 0( 8,341,395) 1 電子計算機等借料(各種機器その1) 0( 787,626) 2 電子計算機等借料(A D A M S 接続用サーバ) 0( 1,487) 3 電子計算機等借料(各種機器その2) 0( 6,342,214) 4 電子計算機等借料(第2次開発分) 0( 615,762) 5 電子計算機等借料(緊急雇用対策端末の増設) 0( 182,431) 6 電子計算機等借料(緊急雇用対策サーバ等機器の借入) 0( 411,875)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
28	090 地域雇用機会創出等対策費 10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要経費	811,210,983	490,598,862	320,612,121	20年度 21年度 予 算 額 ( 298,417,218) ( 735,641,765) 42,812,080 120,585,748 決 算 額 288,916,998 (職業安定局 雇用開発課)
	010 雇用安定等各種給付金等諸費	782,164,903	471,077,469	311,087,434	
	003 雇用安定等各種給付金	781,770,589	469,725,921	312,044,668	
	05 雇用調整助成金				(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	745,176,965	422,066,171	323,110,794	(労働局) 422,066,171( 745,176,965) 雇用調整助成金 12,611,032( 134,578,960) (1) 休業に係るもの 9,055,841( 71,735,750) (9,400,570) (*5) 1,186,873人日 @7,630
					( * 1 ) ( * 2 ) ( * 3 ) (危険率) ( * 4 ) 4月 171,957人 x 0.31 x 2.5日 x 1.22162065 = 162,801人日 5月 171,957人 x 0.28 x 2.5日 x 1.22162065 = 147,046人日 6月 171,957人 x 0.25 x 2.5日 x 1.22162065 = 131,291人日 7月 171,957人 x 0.23 x 2.5日 x 1.22162065 = 120,788人日 8月 171,957人 x 0.21 x 2.5日 x 1.22162065 = 110,285人日 9月 171,957人 x 0.19 x 2.5日 x 1.22162065 = 99,781人日 10月 171,957人 x 0.17 x 2.5日 x 1.22162065 = 89,278人日 11月 171,957人 x 0.15 x 2.5日 x 1.22162065 = 78,775人日 12月 171,957人 x 0.14 x 2.5日 x 1.22162065 = 73,523人日 1月 171,957人 x 0.12 x 2.5日 x 1.22162065 = 63,020人日 2月 171,957人 x 0.11 x 2.5日 x 1.22162065 = 57,768人日 3月 171,957人 x 0.10 x 2.5日 x 1.22162065 = 52,517人日 1,186,873人日
					(2) 教育訓練に係るもの 3,495,520( 10,523,816) (*5) (900,472) (7,687) (6,921,928) 341,693人日 7,630円 = 2,607,118千円 (900,472) (4,000) (3,601,888) 341,693人日 2,600円 = 888,402千円 (10,523,816) 3,495,520千円
					( * 1 ) ( * 2 ) ( * 3 ) (危険率) ( * 4 ) 4月 38,676人 x 0.31 x 3.2日 x 1.22162065 = 46,869人日 5月 38,676人 x 0.28 x 3.2日 x 1.22162065 = 42,334人日 6月 38,676人 x 0.25 x 3.2日 x 1.22162065 = 37,798人日 7月 38,676人 x 0.23 x 3.2日 x 1.22162065 = 34,774人日 8月 38,676人 x 0.21 x 3.2日 x 1.22162065 = 31,750人日 9月 38,676人 x 0.19 x 3.2日 x 1.22162065 = 28,726人日 10月 38,676人 x 0.17 x 3.2日 x 1.22162065 = 25,703人日 11月 38,676人 x 0.15 x 3.2日 x 1.22162065 = 22,679人日 12月 38,676人 x 0.14 x 3.2日 x 1.22162065 = 21,167人日 1月 38,676人 x 0.12 x 3.2日 x 1.22162065 = 18,143人日 2月 38,676人 x 0.11 x 3.2日 x 1.22162065 = 16,631人日 3月 38,676人 x 0.10 x 3.2日 x 1.22162065 = 15,119人日 341,693人日

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(3) 出向に係るもの</p> <p style="text-align: right;">59,671( 21,592)</p> <p style="text-align: right;">(*5)</p> <p>(2,513) (3,975) (9,989)</p> <p>・前年度繰り越し分 911人日 × 4,626千円 = 4,214千円</p> <p>(1,004) (3,975) (7,982)</p> <p>・上半期支給開始分 4,737人日 × 2 支給対象期 × 4,626千円 = 43,827千円</p> <p>(911) (3,975) (3,621)</p> <p>・下半期支給開始分 2,514人日 × 4,626千円 = 11,630千円</p> <p style="text-align: right;">(21,592)</p> <p style="text-align: right;">59,671千円</p> <p>(*1) (*2) (*3) (危険率) (*4)</p> <p>70人 × 0.59 × 20日 × 1.22162065 = 1,009人日</p> <p>70人 × 0.53 × 20日 × 1.22162065 = 906人日</p> <p>70人 × 0.48 × 20日 × 1.22162065 = 821人日</p> <p>70人 × 0.43 × 20日 × 1.22162065 = 735人日</p> <p>70人 × 0.39 × 20日 × 1.22162065 = 667人日</p> <p>70人 × 0.35 × 20日 × 1.22162065 = 599人日</p> <p>70人 × 0.31 × 20日 × 1.22162065 = 530人日</p> <p>70人 × 0.28 × 20日 × 1.22162065 = 479人日</p> <p>70人 × 0.25 × 20日 × 1.22162065 = 428人日</p> <p>70人 × 0.23 × 20日 × 1.22162065 = 393人日</p> <p>70人 × 0.21 × 20日 × 1.22162065 = 359人日</p> <p>70人 × 0.19 × 20日 × 1.22162065 = 325人日</p> <p style="text-align: right;">4,737人日</p> <p style="text-align: right;">2,514人日</p> <p>*1 計画人数：平成22年4月の計画対象労働者数</p> <p>*2 減少率：平成22年4月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数 (出向は支給対象期が6カ月、審査が2カ月程度あるため、休業より6カ月遅れた減少率)</p> <p>*3 日数：平成21年5月～平成22年4月の1人1月当たりの平均日数(出向は一律20日)</p> <p>*4 延日数：*1～*3の積</p> <p>*5 単価：平成21年5月～平成22年4月の1人日平均支給単価 (教育訓練単価は4,000円×0.3+2,000×0.7で算出)</p> <p>(4) 要件緩和に係るもの(前年度限りの経費) 0( 52,297,802)</p> <p>中小企業緊急雇用安定助成金 409,374,039( 591,161,605)</p> <p>(1) 休業に係るもの 325,850,752( 372,477,007)</p> <p style="text-align: right;">(*5)</p> <p>(51,754,482) (7,197)</p> <p>44,649,322人日 87,298</p> <p>(*1) (*2) (*3) (危険率) (*4)</p> <p>4月 1,095,763人 × 0.74 × 4.2日 × 1.22162065 = 4,171,780人日</p> <p>5月 1,095,763人 × 0.72 × 4.2日 × 1.22162065 = 4,059,029人日</p> <p>6月 1,095,763人 × 0.71 × 4.2日 × 1.22162065 = 4,002,654人日</p> <p>7月 1,095,763人 × 0.69 × 4.2日 × 1.22162065 = 3,889,903人日</p> <p>8月 1,095,763人 × 0.68 × 4.2日 × 1.22162065 = 3,833,528人日</p> <p>9月 1,095,763人 × 0.66 × 4.2日 × 1.22162065 = 3,720,777人日</p> <p>10月 1,095,763人 × 0.65 × 4.2日 × 1.22162065 = 3,664,401人日</p> <p>11月 1,095,763人 × 0.64 × 4.2日 × 1.22162065 = 3,608,026人日</p> <p>12月 1,095,763人 × 0.63 × 4.2日 × 1.22162065 = 3,551,651人日</p> <p>1月 1,095,763人 × 0.61 × 4.2日 × 1.22162065 = 3,438,900人日</p> <p>2月 1,095,763人 × 0.60 × 4.2日 × 1.22162065 = 3,382,524人日</p> <p>3月 1,095,763人 × 0.59 × 4.2日 × 1.22162065 = 3,326,149人日</p> <p style="text-align: right;">44,649,322人日</p> <p>(2) 教育訓練に係るもの 83,436,029( 45,576,844)</p> <p style="text-align: right;">(*5)</p> <p>(3,455,933) (7,188) (24,841,246)</p> <p>7,450,976人日 × 7,298円 = 54,377,223千円</p> <p>(3,455,933) (6,000) (20,735,598)</p> <p>7,450,976人日 × 3,900円 = 29,058,806千円</p> <p style="text-align: right;">(45,576,844)</p> <p style="text-align: right;">83,436,029千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
						<table border="0"> <tr> <td>( * 1 )</td> <td>( * 2 )</td> <td>( * 3 )</td> <td>( 危険率 )</td> <td>( * 4 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4月 183,359人</td> <td>× 0.74</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>696,177人日</td> </tr> <tr> <td>5月 183,359人</td> <td>× 0.72</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>677,361人日</td> </tr> <tr> <td>6月 183,359人</td> <td>× 0.71</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>667,954人日</td> </tr> <tr> <td>7月 183,359人</td> <td>× 0.69</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>649,138人日</td> </tr> <tr> <td>8月 183,359人</td> <td>× 0.68</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>639,730人日</td> </tr> <tr> <td>9月 183,359人</td> <td>× 0.66</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>620,915人日</td> </tr> <tr> <td>10月 183,359人</td> <td>× 0.65</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>611,507人日</td> </tr> <tr> <td>11月 183,359人</td> <td>× 0.64</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>602,099人日</td> </tr> <tr> <td>12月 183,359人</td> <td>× 0.63</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>592,691人日</td> </tr> <tr> <td>1月 183,359人</td> <td>× 0.61</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>573,876人日</td> </tr> <tr> <td>2月 183,359人</td> <td>× 0.60</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>564,468人日</td> </tr> <tr> <td>3月 183,359人</td> <td>× 0.59</td> <td>× 4.2日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>=</td> <td>555,060人日</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>7,450,976人日</td> </tr> <tr> <td colspan="5">( 3 ) 出向に係るもの</td> <td>87,258( 170,770)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>( * 5 )</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(11,089)</td> <td></td> <td>(3,975)</td> <td>(44,0798)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・前年度繰り越し分</td> <td>9,936人日</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>3,972千円</td> <td>= 39,466千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(10,986)</td> <td></td> <td>(3,975)</td> <td>(87,196)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・上半期支給開始分</td> <td>4,169人日</td> <td>×</td> <td>2 支給対象期</td> <td>×</td> <td>3,972千円 = 33,119千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(9,936)</td> <td></td> <td>(3,975)</td> <td>(39,495)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・下半期支給開始分</td> <td>3,694人日</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>3,972千円</td> <td>= 14,673千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>(170,770)</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>87,258千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>( * 1 )</td> <td>( * 2 )</td> <td>( * 3 )</td> <td>( 危険率 )</td> <td>( * 4 )</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>36人</td> <td>× 0.83</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 730人日</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>36人</td> <td>× 0.81</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 712人日</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>36人</td> <td>× 0.80</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 704人日</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>36人</td> <td>× 0.78</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 686人日</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>36人</td> <td>× 0.77</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 677人日</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>36人</td> <td>× 0.75</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 660人日</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>36人</td> <td>× 0.74</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 651人日</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>36人</td> <td>× 0.72</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 633人日</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>36人</td> <td>× 0.71</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 624人日</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>36人</td> <td>× 0.69</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 607人日</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>36人</td> <td>× 0.68</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 598人日</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>36人</td> <td>× 0.66</td> <td>× 20日</td> <td>× 1.22162065</td> <td>= 581人日</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>4,169人日</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>3,694人日</td> </tr> <tr> <td colspan="6">                     * 1 計画人数：平成22年4月の計画対象労働者数                      * 2 減少率：平成22年4月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数                      ( 出向は支給対象期が6カ月、審査が2カ月程度あるため、休業より6カ月遅れた減少率)                      * 3 日数：平成21年5月～平成22年4月の1人1月当たりの平均日数(出向は一律20日)                      * 4 延日数：* 1～3の積                      * 5 単価：平成21年5月～平成22年4月の1人日平均支給単価                      ( 教育訓練単価は6,000円×0.3+3,000×0.7で算出)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="5">( 4 ) 要件緩和に係るもの(前年度限りの経費)</td> <td>0( 172,936,984)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">残業削減雇用維持奨励金</td> <td>81,100( 19,436,400)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">( 1 ) 大企業分</td> <td>25,000( 5,808,600)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">ア 派遣労働者に係るもの</td> <td>15,000( 2,609,400)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">( 8,698 ) ( 300,000 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">1件 100人 @150,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">( * 1 ) ( * 2 ) ( * 3 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">イ 有期契約労働者に係るもの</td> <td>10,000( 3,199,200)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">( 15,996 ) ( 200,000 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">1件 100人 @100,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">( * 1 ) ( * 2 ) ( * 3 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">( 2 ) 中小企業分</td> <td>56,100( 13,627,800)</td> </tr> </table>	( * 1 )	( * 2 )	( * 3 )	( 危険率 )	( * 4 )		4月 183,359人	× 0.74	× 4.2日	× 1.22162065	=	696,177人日	5月 183,359人	× 0.72	× 4.2日	× 1.22162065	=	677,361人日	6月 183,359人	× 0.71	× 4.2日	× 1.22162065	=	667,954人日	7月 183,359人	× 0.69	× 4.2日	× 1.22162065	=	649,138人日	8月 183,359人	× 0.68	× 4.2日	× 1.22162065	=	639,730人日	9月 183,359人	× 0.66	× 4.2日	× 1.22162065	=	620,915人日	10月 183,359人	× 0.65	× 4.2日	× 1.22162065	=	611,507人日	11月 183,359人	× 0.64	× 4.2日	× 1.22162065	=	602,099人日	12月 183,359人	× 0.63	× 4.2日	× 1.22162065	=	592,691人日	1月 183,359人	× 0.61	× 4.2日	× 1.22162065	=	573,876人日	2月 183,359人	× 0.60	× 4.2日	× 1.22162065	=	564,468人日	3月 183,359人	× 0.59	× 4.2日	× 1.22162065	=	555,060人日						7,450,976人日	( 3 ) 出向に係るもの					87,258( 170,770)				( * 5 )				(11,089)		(3,975)	(44,0798)		・前年度繰り越し分	9,936人日	×	×	3,972千円	= 39,466千円		(10,986)		(3,975)	(87,196)		・上半期支給開始分	4,169人日	×	2 支給対象期	×	3,972千円 = 33,119千円		(9,936)		(3,975)	(39,495)		・下半期支給開始分	3,694人日	×	×	3,972千円	= 14,673千円						(170,770)						87,258千円		( * 1 )	( * 2 )	( * 3 )	( 危険率 )	( * 4 )	4月	36人	× 0.83	× 20日	× 1.22162065	= 730人日	5月	36人	× 0.81	× 20日	× 1.22162065	= 712人日	6月	36人	× 0.80	× 20日	× 1.22162065	= 704人日	7月	36人	× 0.78	× 20日	× 1.22162065	= 686人日	8月	36人	× 0.77	× 20日	× 1.22162065	= 677人日	9月	36人	× 0.75	× 20日	× 1.22162065	= 660人日	10月	36人	× 0.74	× 20日	× 1.22162065	= 651人日	11月	36人	× 0.72	× 20日	× 1.22162065	= 633人日	12月	36人	× 0.71	× 20日	× 1.22162065	= 624人日	1月	36人	× 0.69	× 20日	× 1.22162065	= 607人日	2月	36人	× 0.68	× 20日	× 1.22162065	= 598人日	3月	36人	× 0.66	× 20日	× 1.22162065	= 581人日						4,169人日						3,694人日	* 1 計画人数：平成22年4月の計画対象労働者数 * 2 減少率：平成22年4月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数 ( 出向は支給対象期が6カ月、審査が2カ月程度あるため、休業より6カ月遅れた減少率) * 3 日数：平成21年5月～平成22年4月の1人1月当たりの平均日数(出向は一律20日) * 4 延日数：* 1～3の積 * 5 単価：平成21年5月～平成22年4月の1人日平均支給単価 ( 教育訓練単価は6,000円×0.3+3,000×0.7で算出)						( 4 ) 要件緩和に係るもの(前年度限りの経費)					0( 172,936,984)	残業削減雇用維持奨励金					81,100( 19,436,400)	( 1 ) 大企業分					25,000( 5,808,600)	ア 派遣労働者に係るもの					15,000( 2,609,400)	( 8,698 ) ( 300,000 )						1件 100人 @150,000						( * 1 ) ( * 2 ) ( * 3 )						イ 有期契約労働者に係るもの					10,000( 3,199,200)	( 15,996 ) ( 200,000 )						1件 100人 @100,000						( * 1 ) ( * 2 ) ( * 3 )						( 2 ) 中小企業分					56,100( 13,627,800)
( * 1 )	( * 2 )	( * 3 )	( 危険率 )	( * 4 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4月 183,359人	× 0.74	× 4.2日	× 1.22162065	=	696,177人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5月 183,359人	× 0.72	× 4.2日	× 1.22162065	=	677,361人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
6月 183,359人	× 0.71	× 4.2日	× 1.22162065	=	667,954人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
7月 183,359人	× 0.69	× 4.2日	× 1.22162065	=	649,138人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
8月 183,359人	× 0.68	× 4.2日	× 1.22162065	=	639,730人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9月 183,359人	× 0.66	× 4.2日	× 1.22162065	=	620,915人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10月 183,359人	× 0.65	× 4.2日	× 1.22162065	=	611,507人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11月 183,359人	× 0.64	× 4.2日	× 1.22162065	=	602,099人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
12月 183,359人	× 0.63	× 4.2日	× 1.22162065	=	592,691人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1月 183,359人	× 0.61	× 4.2日	× 1.22162065	=	573,876人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2月 183,359人	× 0.60	× 4.2日	× 1.22162065	=	564,468人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3月 183,359人	× 0.59	× 4.2日	× 1.22162065	=	555,060人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					7,450,976人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
( 3 ) 出向に係るもの					87,258( 170,770)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			( * 5 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	(11,089)		(3,975)	(44,0798)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・前年度繰り越し分	9,936人日	×	×	3,972千円	= 39,466千円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	(10,986)		(3,975)	(87,196)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・上半期支給開始分	4,169人日	×	2 支給対象期	×	3,972千円 = 33,119千円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	(9,936)		(3,975)	(39,495)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・下半期支給開始分	3,694人日	×	×	3,972千円	= 14,673千円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					(170,770)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					87,258千円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	( * 1 )	( * 2 )	( * 3 )	( 危険率 )	( * 4 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
4月	36人	× 0.83	× 20日	× 1.22162065	= 730人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5月	36人	× 0.81	× 20日	× 1.22162065	= 712人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
6月	36人	× 0.80	× 20日	× 1.22162065	= 704人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
7月	36人	× 0.78	× 20日	× 1.22162065	= 686人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
8月	36人	× 0.77	× 20日	× 1.22162065	= 677人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9月	36人	× 0.75	× 20日	× 1.22162065	= 660人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10月	36人	× 0.74	× 20日	× 1.22162065	= 651人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11月	36人	× 0.72	× 20日	× 1.22162065	= 633人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
12月	36人	× 0.71	× 20日	× 1.22162065	= 624人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1月	36人	× 0.69	× 20日	× 1.22162065	= 607人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2月	36人	× 0.68	× 20日	× 1.22162065	= 598人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3月	36人	× 0.66	× 20日	× 1.22162065	= 581人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					4,169人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					3,694人日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
* 1 計画人数：平成22年4月の計画対象労働者数 * 2 減少率：平成22年4月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数 ( 出向は支給対象期が6カ月、審査が2カ月程度あるため、休業より6カ月遅れた減少率) * 3 日数：平成21年5月～平成22年4月の1人1月当たりの平均日数(出向は一律20日) * 4 延日数：* 1～3の積 * 5 単価：平成21年5月～平成22年4月の1人日平均支給単価 ( 教育訓練単価は6,000円×0.3+3,000×0.7で算出)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
( 4 ) 要件緩和に係るもの(前年度限りの経費)					0( 172,936,984)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
残業削減雇用維持奨励金					81,100( 19,436,400)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
( 1 ) 大企業分					25,000( 5,808,600)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ア 派遣労働者に係るもの					15,000( 2,609,400)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
( 8,698 ) ( 300,000 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1件 100人 @150,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
( * 1 ) ( * 2 ) ( * 3 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
イ 有期契約労働者に係るもの					10,000( 3,199,200)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
( 15,996 ) ( 200,000 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1件 100人 @100,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
( * 1 ) ( * 2 ) ( * 3 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
( 2 ) 中小企業分					56,100( 13,627,800)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 派遣労働者に係るもの 9,900( 6,121,800)</p> <p>(1) (13,604) (450,000)</p> <p>22件 2人 @225,000</p> <p>(*1) (*2) (*3)</p> <p>イ 有期契約労働者に係るもの 46,200( 7,506,000)</p> <p>(1) (25,020) (300,000)</p> <p>22件 14人 @150,000</p> <p>(*1) (*2) (*3)</p> <p>*1 平成21年度11月から平成22年3月の残業削減計画届申請件数</p> <p>*2 平成21年度の平均対象者数</p> <p>*3 対象者1人あたり支給額</p> <p>(物 D03)</p> <p>(労働局)</p> <p>受給資格者創業支援助成金 (職業安定局雇用開発課)</p> <p>受給資格者の創業を支援するための給付金</p> <p>1 創業に要する経費に対する助成 2,405,600( 1,366,736)</p> <p>(1) 通常分(1/3助成)</p> <p>( 832) (1,448)</p> <p>1,475件 1,436千円(平均支給額) 1.0(危険率) 2,118,100( 1,204,736)</p> <p>1,475件 = 23年度支給決定件数(1,390件×1.03×1.03)(見込み)</p> <p>1.03 = 18年度～21年度支給決定件数伸び率平均</p> <p>1,390 = 21年度支給決定件数</p> <p>@1,436千円 = 18年度～21年度支給額平均(通常地域及び雇用開発地域)</p> <p>(2) 2名以上被保険者を雇用した事業主への上乗せ分</p> <p>(324)</p> <p>575件 @500千円 287,500( 162,000)</p> <p>575件 = 23年度支給決定件数(1,475件×0.39)(見込み)</p> <p>0.39 = 第1回目の雇用保険支給決定を受けた事業主のうち法人等設立から1年後に2人以上の被保険者を雇用している事業主の場合</p> <p>@500千円 = 上乗せ分単価</p> <p>2 開発地域に移転した場合の移転費に対する助成(前年度限りの経費) 0( 0)</p> <p>(物 D03)</p> <p>(労働局)</p> <p>労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金)</p> <p>求職活動等を支援するための給付金</p> <p>1 休暇付与 438,231( 184,467)</p>
10	受給資格者創業支援助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,366,736	2,405,600		1,038,864	
15	労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金) 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	184,467	438,231		253,764	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(1) 中小企業</p> <p>( 952) (13.8) (1.4)(1.1) 2,947人 13.2日 @7,000 0.9 1.2 294,087( 141,623)</p> <p>2,947人 = 21年度対象者数 13.2日 = 155,350,278円 (21年度支給額) ÷ 2,947人 ÷ @4,000 (21年度単価) @7,000 = 22年度単価 0.9 = 2,406社 (再就職援助計画平成15年度事業所数) / 2,816社 (再就職援助計画平成14事業所数) 1.2 = 危険率</p> <p>(2) 大企業</p> <p>1,670人 14.8日 @4,000 0.9 1.2 106,773( 0)</p> <p>2,009人 (21年度対象者数) ÷ 12月 = 167人 (21年度月平均対象者数) 1,670人 = 167人 × 10月 14.8日 = 119,052,390円 (21年度支給額) ÷ 2,009人 ÷ @4,000 (21年度単価) @4,000 = 22年度単価 0.9 = 2,406社 (再就職援助計画平成15年度事業所数) / 2,816社 (再就職援助計画平成14事業所数) 1.2 = 危険率</p> <p>(3) 大企業 (経過措置)</p> <p>(288) (13.8) (1.4)(1.1) 334人 14.8日 @7,000 0.9 1.2 37,371( 42,844)</p> <p>2,009人 (21年度対象者数) ÷ 12月 = 167人 (21年度月平均対象者数) 334人 = 167人 × 2月 14.8日 = 119,052,390円 (21年度支給額) ÷ 2,009人 ÷ @4,000 (21年度単価) @7,000 = 22年度単価 0.9 = 2,406社 (再就職援助計画平成15年度事業所数) / 2,816社 (再就職援助計画平成14事業所数) 1.2 = 危険率</p>
20	労働移動支援助成金（再就職支援給付金）					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	655,886	354,024		301,862	<p>物 D03</p> <p>(労働局)</p> <p>労働移動支援助成金（再就職支援給付金）</p> <p>1 通常支給分 354,024( 655,886)</p> <p>(1) 中小企業 (297) (1.4) (1.1) 648人 @300,000 0.9 1.2 209,952( 137,214) 0.9=再就職援助計画対策事業所の伸び率 1.2=危険率</p> <p>(2) 大企業 (経過措置) (1,684) (1.4)(1.1) 667人 @200,000 0.9 1.2 144,072( 518,672) 0.9=再就職援助計画対策事業所の伸び率 1.2=危険率</p> <p>○ 経過措置分要対人数推計</p> <p>21年度対象者数 21年度平均対象者数 1,270人 ÷ 12月 = 106人 × 2月 = 212人 21年度対象者数 21年度対象者数 357人 ÷ 12月 = 30人 × 3月 = 90人 21年度対象者数 21年度対象者数 874人 ÷ 12月 = 73人 × 5月 = 365人 667人</p>
23	労働移動支援助成金（離職者住居支援給付金）					<p>物 D03</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	2,680,288	175,710		2,504,578	(労働局) 労働移動支援助成金(離職者住居支援給付金) 労働者に対して離職後も引き続き住居を無償で提供する事業主への給付金 (13,000人 × @51,544 × 4月 = 2,680,288) (1) Aランク 30,240( 1,237,056) 168人 0.5 @60,000 6月 (*1) (*2) (*3) (*4) (2) Bランク 137,550( 618,528) 917人 0.5 @50,000 6月 (*1) (*2) (*3) (*4) (3) Cランク 7,920( 824,704) 66人 0.5 @40,000 6月 (*1) (*2) (*3) (*4) *1 平成23年度の対象者数 *2 減少率 *3 1カ月あたりの支給額 *4 支給月数
28	地域雇用開発助成金(地域求職者雇用奨励金)					(職業安定局 地域雇用対策室)  (計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	298,710	4,234,250		3,935,540	1. 地域求職者雇用奨励金 4,234,250( 298,710) (1) 地域求職者雇用奨励金 4,200,000( 287,560) ア 1回目の支給 (158) (1,820,000) 821件 @3,000,000 2,463,000( 287,560) イ 2回目の支給 ( 0) ( 0) 534件 @3,000,000 1,602,000( 0) ウ 3回目の支給 ( 0) ( 0) 45件 @3,000,000 135,000( 0) (2) 地域求職者雇用奨励金(中核人材用)(経過措置) 34,250( 11,150) ア 地域重点分野事業主 4,950( 1,050) (ア) 大企業 ( 0) ( 0) 1人 @750,000 750( 0) (イ) 中小企業 (1) 4人 @1,050,000円 4,200( 1,050) イ その他の事業主 29,300( 10,100)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)大企業 (2) 4人 @500,000円 2,000( 1,000)
						(イ)中小企業 (13) 39人 @700,000円 27,300( 9,100)
30	地域雇用開発助成金（雇 用開発奨励金）					(物 D03)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	2,229,860	687,800		1,542,060	1 雇用開発奨励金（経過措置） （職業安定局地域雇用対策室） （計画の大要） 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都道府 県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他 の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
						(1) 1回目（前年度限りの経費） 0( 1,046,220)
						(2) 2回目 (327) (3,180,000) 137件 @1,900,000 260,300( 1,039,860)
						(3) 3回目 (79) (1,820,000) 222件 @1,900,000 421,800( 143,780)
						(4) 4回目 (0) (0) 3件 @1,900,000 5,700( 0)
32	地域雇用開発助成金（中 核人材活用奨励金）					(物 D03)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	5,750	0		5,750	助成内容 雇用開発促進地域において、中核的人材（新たな事業の展開、経営の高度化、拡大等に資する高度技 能労働者、専門人材、管理職等）を受け入れ、併せて地域求職者を雇い入れる事業主に対し、一定額を 助成。 中核的人材1人につき100万円（中小企業140万円） （雇用創造促進地域重点分野優良案件特例）中核的人材一人につき150万円（中小企業210万円） 助成期間 1年間（6ヶ月ごとに2回に分けて支給）
						1 中核人材活用奨励金（経過措置）（前年度限りの経費） 0( 5,750)
33	地域雇用開発助成金（沖 縄若年者雇用促進奨励金 ）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	153,884	302,731		148,847	1 沖縄若年者雇用促進奨励金 （1）平成19年度計画分 15,295( 75,702)
						ア 2期の支給分 (0) (0) 18人 @294,951 5,309( 0)
						イ 3期の支給分 (0) (0) 9人 @379,468 3,415( 0)
						ウ 4期の支給分 (0) (0) 18人 @365,046 6,571( 0)
						エ 平成22年度支給分（前年度限りの経費） 0( 75,702)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)平成20年度計画分 176,988( 78,182)
						ア 1期の支給分 64,929( 0)
						(ア)大企業 ( 0) ( 0) 22人 @215,951 4,751( 0)
						(イ)中小企業 ( 0) ( 0) 209人 @287,935 60,178( 0)
						イ 2期の支給分 56,778( 0)
						(ア)大企業 ( 0) ( 0) 22人 @221,213 4,867( 0)
						(イ)中小企業 ( 0) ( 0) 176人 @294,951 51,911( 0)
						ウ 3期の支給分 28,176( 0)
						(ア)大企業 ( 0) ( 0) 11人 @284,601 3,131( 0)
						(イ)中小企業 ( 0) ( 0) 66人 @379,468 25,045( 0)
						エ 4期の支給分 27,105( 0)
						(ア)大企業 ( 0) ( 0) 11人 @273,785 3,012( 0)
						(イ)中小企業 ( 0) ( 0) 66人 @365,046 24,093( 0)
						オ 平成22年度支給分(前年度限りの経費) 0( 78,182)
						(3)平成21年度計画分 100,370( 0)
						ア 1期の支給分 52,908( 0)
						(ア)大企業 ( 0) ( 0) 5人 @215,951 1,080( 0)
						(イ)中小企業 ( 0) ( 0) 180人 @287,935 51,828( 0)
						イ 2期の支給分 37,975( 0)
						(ア)大企業 ( 0) ( 0) 5人 @221,213 1,106( 0)
						(イ)中小企業 ( 0) ( 0) 125人 @294,951 36,869( 0)
						ウ 3期の支給分 9,487( 0)
						(ア)中小企業 ( 0) ( 0) 25人 @379,468

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 平成22年度計画分
						(ア) 中小企業 (0) (0) 35人 @287,935 10,078(0)
						(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の中で、特に改善の動きが弱い地域である10道県等において、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇い入れについて助成するための経費。
35	地域雇用開発助成金(地域再生中小企業創業助成金)					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	758,526	1,670,790		912,264	1 第1種地域再生中小企業創業助成金 1,290,162(418,064)
						(1) 創業に要する経費に対する助成 (116) (1,804) 261件 @3,242千円 846,162(209,264)
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成 (348) 740人 @600千円 444,000(208,800)
						2 第2種地域再生中小企業創業助成金 380,628(340,462)
						(1) 創業に要する経費に対する助成 257,928(253,462)
						(145) (1,738) 132件 @1,954千円 257,928(252,010)
						(UIターン上乘せ分)(前年度限りの経費) 0(1,452)
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成 (290) 409人 @300千円 122,700(87,000)
						計 1,670,790(758,526)
36	地域雇用開発助成金(地方再生中小企業創業助成金)					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	26,637	0		26,637	4 地方再生中小企業創業助成金(経過措置)(前年度限りの経費) 0(26,637)
						(1) 創業に要する経費に対する助成 0(19,437)
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成 0(7,200)
38	通年雇用奨励金					(物 D03)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	6,711,637	5,464,094		1,247,543	通年雇用奨励金 5,464,094(6,711,637) (職業安定局 地域雇用対策室)
						1 通年雇用奨励金 5,394,333(6,308,443)
						(1) 22年度の冬期間の実施(初回対象者) (5,946) (543,228) 5,068人 @534,666 2,709,687(3,230,034)
						(2) 同 2回目対象者 (4,025) (420,621) 3,634人 @419,617 1,524,888(1,693,000)
						(3) 同 3回目対象者 (3,170) (436,793) 2,715人 @426,872 1,158,957(1,384,634)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 移動就労者 (20) (38,726) 18人 @44,493 801( 775)
						2 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成 (708) (380,268) 23人 @355,582 8,178( 269,230)
						3 新分野に進出する事業主の通年雇用を伴う施設整備に対する助成 (20) 10事業所 @2,500,000 25,000( 50,000)
						4 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成 1,200( 20,480)
						(1) 季節業務訓練を行う場合（前年度限りの経費） 0( 15,360)
						(2) 一般業務訓練を行う場 (128) 30人 @40,000 1,200( 5,120)
						5 試用雇用を活用して常用雇用した場合への助成 (150) (423,228) 86人 @411,433 35,383( 63,484)
55	地域雇用開発促進助成金 （沖縄若年者雇用奨励金）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	27,280	0		27,280	(物 D03) 沖縄若年者雇用奨励金（前年度限りの経費） 1 平成18年度計画分 (1) 3、4期の支給予定 0( 27,280)
60	地域雇用開発促進助成金 （地域雇用促進特別奨励金）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	1,177,820	124,080		1,053,740	(物 D03) 地域雇用促進特別奨励金（経過措置） 1 雇用機会増大促進地域等分 124,080( 1,177,820) (1) 2回目（前年度限りの経費） 0( 540,580) (2) 3回目 (178) (3,580,000) 33件 @3,760,000 124,080( 637,240)
65	地域雇用開発促進助成金 （地域高度人材確保奨励金）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	5,700	0		5,700	(物 D03) 地域高度人材確保奨励金（経過措置）（前年度限りの経費） 0( 5,700) 1 高度技能人材分 0( 4,700) (1) 大企業 0( 500) (2) 中小企業 0( 4,200) 2 地域求職者分 0( 1,000) (1) 大企業 0( 100) (2) 中小企業 0( 900)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
67	雇用創造先導的創業等奨励金					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	80,000	90,000		10,000	雇用創造先導的創業等奨励金 90,000( 80,000) ( 10,000) ( 5,000) 平成20年度採択分 ( ( @10,000 × 1 件 ) + @10,000 × 1 件 ) × 1 地域 20,000 ( 15,000) ( 10,000) ( 5,000) 平成21年度採択分 ( ( @ 5,000 × 1 件 ) + @ 5,000 × 1 件 ) × 1 地域 10,000 ( 15,000) ( 10,000) ( 0) ( 0) ( 5) 平成22年度採択分 ( ( @10,000 × 1 件 ) + @10,000 × 1 件 ) × 3 地域 60,000 ( 50,000)
69	地域貢献活動雇用拡大助成金					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	124,200	83,700		40,500	地域貢献活動雇用拡大助成金（経過措置） 83,700( 124,200)  ( 1 ) 1 回目の支給 (414) 80人 300千円 24,000( 124,200)  ( 2 ) 2 回目の支給 199人 300千円 59,700( 0)
70	試行雇用奨励金（季節労働者）					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	12,000	6,000		6,000	(物 D03) (職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 公共職業安定所に求職申込みをしている季節労働者（65歳未満）のうち、職業経験等から他業種への常用就職が困難である者を、公共職業安定所の紹介により試行雇用（一般業務に就く場合に限る。原則3カ月間）を実施する事業主に対して1人一月あたり月額4万円を支給する。  試行雇用奨励金  季節労働者 (100) 50人 @40,000 3ヶ月 6,000( 12,000)
75	介護基盤人材確保助成金					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	238,000	0		238,000	(物 D03) 介護基盤人材確保助成金（経過措置） (職業安定局 雇用政策課) 1 特定人材対策（前年度限りの経費） (340) (700,000) 0人 @0 0( 238,000)
77	介護人材確保・定着等支援助成金					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	10,785,800	8,796,700		1,989,100	(2,234) 571人 @700,000 399,700( 1,563,800) 684人（平成22年度の申請計画の認定見込件数）×1.9人=1,299人 1,299人 × 0.44（減少率） 571人 2 未経験者対策 8,397,000( 9,222,000) ( 1 ) 2 2 年度下半期雇入れ分及び2 3 年度上半期雇入れ分（第1期支給分） 4,588,500( 5,046,000)  2期分 × 1,266人 × @500千円 = 1,266,000千円 2期分 × 6,645人 × @250千円 = 3,322,500千円 小計 4,588,500千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																					
					15,822人(年間申請見込数) × 1 / 2 = 7,911人 7,911人 × 0.16 (年長フリーター層(25歳以上39歳以下)の割合) = 1,266人 7,911人 - 1,266人 = 6,645人(未経験者で年長フリーター層分以外である者の人数)																					
					(2) 22年度上下半期雇入れ分及び22年度下半期雇入れ分(第2期支給分) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2期分</td> <td>×</td> <td>1,051人</td> <td>×</td> <td>@500千円</td> <td>=</td> <td>1,051,000千円</td> </tr> <tr> <td>2期分</td> <td>×</td> <td>5,515人</td> <td>×</td> <td>@250千円</td> <td>=</td> <td>2,757,500千円</td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> <td>小計 3,808,500千円</td> </tr> </table>	2期分	×	1,051人	×	@500千円	=	1,051,000千円	2期分	×	5,515人	×	@250千円	=	2,757,500千円							小計 3,808,500千円
2期分	×	1,051人	×	@500千円	=	1,051,000千円																				
2期分	×	5,515人	×	@250千円	=	2,757,500千円																				
						小計 3,808,500千円																				
					15,822人(年間申請見込数) × 0.83雇い入れ者の半年後の定着率 × 1 / 2 = 6,566人 6,566人 × 0.16 (年長フリーター層(25歳以上39歳以下)の割合) = 1,051人 6,566人 - 1,051人 = 5,515 (未経験者で年長フリーター層分以外である者の人数)																					
					計 8,796,700( 10,785,800)																					
78	介護雇用環境整備奨励金 (仮称)				(職業安定局 雇用政策課)																					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,875,000	1,887,330	12,330	介護雇用環境整備奨励金(仮称) 1,187事業所 @3,000,000 0.53(支給率) 1,887,330( 1,875,000)																					
					平成21年度申請件数(平成21年6月～平成22年3月): 989件 1年あたりの支給見込件数: 1,187件 989件 ÷ 10カ月 × 12 = 1,187件																					
80	中小企業雇用安定化奨励金																									
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,012,350	581,400	430,950	中小企業雇用安定化奨励金(経過措置分) (職業安定局 雇用開発課)																					
					1 制度導入措置																					
					(864) (1.1) 814件 @400千円 1.2(危険率) 390,720( 380,160) 814件 = 1,396件 × 7/12																					
					1,396件: 平成21年度制度導入措置支給決定件数 7/12 : 平成23年4月～10月支給決定分 400千円: 支給単価																					
					2 転換促進措置																					
					ア 通常分																					
					(1,474) (1.1) 704件 @200千円 1.2(危険率) 168,960( 324,280) 704件 = 856件 × 3/2 × 7/12 × 0.94																					
					856件 : 平成21年度転換促進措置支給決定人数 3/2 : 平成20～22年度制度導入事業主における転換促進措置支給人数への平準化 0.94 : 平成21年度転換促進措置の支給対象労働者のうち母子家庭の母等でない割合 200千円: 通常分支給単価																					
					イ 母子家庭の母等分																					
					(147) (1.1) 45件 @300千円 1.2(危険率) 16,200( 48,510) 45件 = 856件 × 3/2 × 7/12 × 0.06																					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						0.06 :平成21年度転換促進措置の支給対象労働者のうち母子家庭の母等である割合 300千円：母子家庭の母等分支給単価
						3 処遇改善措置 5,520( 259,400)
						ア 通常分
						(311) ( 1) 7件 @600千円 1.2(危険率) 7件 = 1件 x 12月 x 7/12 5,040( 186,600)
						600千円：支給単価
						イ 教育訓練分
						(182) ( 1) 1件 @400千円 1.2(危険率) 1件 = 1件 x 12月 x 1/12 480( 72,800)
						1/12 :平成23年4月支給決定分 400千円：支給単価
90	建設業新分野教育訓練助 成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	131,040	0		131,040	1 経費助成(前年度限りの経費) 0( 13,440)
						2 賃金助成(前年度限りの経費) 0( 117,600)
						計 0( 131,040)
91	建設業離職者雇用開発助 成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	6,052,053	3,696,000		2,356,053	1 大企業 105,000( 171,933)
						(1) 第1期支給 4,200人 0.05 250,000円 52,500( 128,950) (大企業比率)
						(2) 第2期支給 4,200人 0.05 250,000円 52,500( 42,983) (大企業比率)
						2 中小零細企業 3,591,000( 5,880,120)
						(1) 第1期支給 4,200人 0.95 450,000円 1,795,500( 4,410,090) (中小企業零細企業比率)
						(2) 第2期支給 4,200人 0.95 450,000円 1,795,500( 1,470,030) (中小企業零細企業比率)
						(23年度対象労働者) 60,000(110,000)人 × 0.2(0.284) × (建設業の超過離職者数) (離職者のうち45~59歳の割合)
						0.5(0.518) × 0.9 ×  (建設業離職者が他産業へ転職する割合)(常用労働者として就職する割合)
						0.8(0.85) = 4,200人

要求 番号	事 項	前 予 年 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
92	人材確保等支援助成金（ 中小企業基盤人材確保助 成金）	0	2,891,700	2,891,700	<p>（訓練を受講できないものの割合）</p> <p>計 3,696,000( 6,052,053)</p> <p>[労働局]</p> <p>人材確保等支援助成金（中小企業基盤人材確保助成金） 2,891,700( 0)</p> <p>改正分</p> <p>1 23年度改善計画提出分</p> <p>（1）創業・異業種進出分 86,800( 0)</p> <p>ア 上半期支給分 0( 0)</p> <p>イ 下半期支給分 86,800( 0)</p> <p>124人 = 1,244人 × 1/2 × 0.2</p> <p>1,244人：平成21年度下半期における第1期分基盤人材支給決定件数                      1/2：平成23年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数のうち                      平成23年度に改善計画を提出した割合                      0.2：平成22年4月の新規求人（産業別）における重点分野の占める割合                      700千円：1,400千円（支給単価）×1/2（1期分）</p> <p>経過措置分 2,804,900( 0)</p> <p>1 22年度改善計画提出分 2,323,950( 0)</p> <p>（1）創業・異業種進出分 2,268,700( 0)</p> <p>ア 上半期支給分 1,193,500( 0)</p> <p>（ア）第1期支給分 1,135人 700千円 794,500( 0)</p> <p>1,135人：平成21年度上半期における第1期分基盤人材支給決定人数                      700千円：1,400千円（支給単価）×1/2（1期分）</p> <p>（イ）第2期支給分 570人 700千円 399,000( 0)</p> <p>570人 = 1,139人 × 1/2</p> <p>1,139人：平成21年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数                      1/2：平成23年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数のうち                      平成22年度に改善計画を提出した割合</p> <p>イ 下半期支給分 1,075,200( 0)</p> <p>（ア）第1期支給分 622人 700千円 435,400( 0)</p> <p>622人 = 1,244人 × 1/2</p> <p>1,244人：平成21年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数                      1/2：平成23年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数のうち                      平成22年度に改善計画を提出した割合</p> <p>（イ）第2期支給分 914人 700千円 639,800( 0)</p>
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						914人 : 平成21年度下半期における第2期分基盤人材支給決定人数
						(2) 生産性向上分 55,250(0)
						ア 上半期支給分 30,600(0)
						(ア) 第1期支給分 29人 850千円 24,650(0)
						29人 : 平成21年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数 850千円 : 1,700千円(支給単価) × 1/2(1期分)
						(イ) 第2期支給分 7人 850千円 5,950(0)
						7人 = 14人 × 1/2
						14人 : 平成21年度下半期における第2期分基盤人材支給決定人数 1/2 : 平成23年度上半期における第2期分基盤人材支給決定人数のうち平成22年度に改善計画を提出した割合
						イ 下半期支給分 24,650(0)
						(ア) 第1期支給申請分 15人 850千円 12,750(0)
						15人 = 29人 × 1/2
						1/2 : 平成23年度下半期における第1期分基盤人材支給決定人数のうち平成22年度に改善計画を提出した割合
						(イ) 第2期支給申請分 14人 850千円 11,900(0)
						2 2 1年度以前改善計画提出分 480,950(0)
						(1) 創業・異業種進出分 475,150(0)
						ア 特定地域以外分 365,150(0)
						(ア) 一般人材の雇入れを伴わない場合
						246人 700千円 172,200(0)
						246人 = 569人 × 0.83 × 0.52
						569人 : 1,139人-570人 0.83 : 平成21年度雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域以外における支給決定件数の割合 0.52 : 平成21年度創業・異業種進出分における一般人材の雇入れを伴わない割合
						700千円 : 1,400千円(支給単価) × 1/2(1期分)
						(イ) 一般人材の雇入れを伴う場合
						227人 850千円 192,950(0)
						227人 = 569人 × 0.83 × 0.48
						0.48 : 平成21年度創業・異業種進出分における一般人材の雇入れを伴う割合 850千円 : 1,700千円(支給単価) × 1/2(1期分)
						イ 特定地域分 110,000(0)
						(ア) 一般人材の雇入れを伴わない場合
						50人 1,050千円 52,500(0)
						50人 = 569人 × 0.17 × 0.52

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
93	人材確保等支援助成金（ 中小企業職業相談委託助 成金）	0	400	400	<p>0.17 : 平成21年度雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域における 支給決定件数の割合 1,050千円 : 2,100千円（支給単価）× 1/2（1期分）</p> <p>（イ）一般人材の雇入れを伴う場合 46人 1,250千円 57,500( 0) 46人 = 569人 × 0.17 × 0.48 1,250千円 : 2,500千円（支給単価）× 1/2（1期分）</p> <p>（2）生産性向上分 5,800( 0) ア 中規模事業主分 3,800( 0) （ア）一般人材の雇入れを伴わない場合 3人 700千円 2,100( 0) 3人 = 7人 × 0.78 × 0.58 7人 : 14人-7人 0.78 : 平成21年度中規模事業主の支給決定件数の割合 0.58 : 平成21年度生産性向上分における一般人材の雇入れを 伴わない支給決定件数の割合 700千円 : 1,400千円（支給単価）× 1/2（1期分）</p> <p>（イ）一般人材の雇入れを伴う場合 2人 850千円 1,700( 0) 2人 = 7人 × 0.78 × 0.42 0.42 : 平成21年度生産性向上分における一般人材の雇入れを伴う割合 850千円 : 1,700千円（支給単価）× 1/2（1期分）</p> <p>イ 小規模事業主分 2,000( 0) （ア）一般人材の雇入れを伴わない場合 1人 900千円 900( 0) 1人 = 7人 × 0.22 × 0.8 0.22 : 平成21年度小規模事業主の支給決定件数の割合 900千円 : 1,800千円（支給単価）× 1/2（1期分）</p> <p>（イ）一般人材の雇入れを伴う場合 1人 1,100千円 1,100( 0) 1人 = 7人 × 0.22 × 0.42 1,100千円 : 2,200千円（支給単価）× 1/2（1期分）</p> <p>[ 労働局 ]</p> <p>経過措置分 1件 400千円 400( 0) 1件 : 平成23年度支給決定見込件数 400千円 : 平成21年度支給単価</p>
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
94	人材確保等支援助成金（ 中小企業人材確保推進事 業助成金）					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	0	396,372		396,372	[労働局] 396,372( 0)
						( 1 ) 通常分 350,812( 0)
						ア 新規団体 @4,556千円 5団体 22,780( 0)
						4,556千円 :平成21年度における1団体あたりの平均単価 5団体 :平成23年度認定見込団体数
						イ 平成22年度継続団体 @4,556千円 32団体 145,792( 0)
						32団体 :平成22年度新規団体数
						ウ 平成21年度継続団体 @4,556千円 40団体 182,240( 0)
						40団体 :平成21年度新規団体数
						( 2 ) ものづくり継承分 27,336( 0)
						ア 新規団体 @4,556千円 0団体 0( 0)
						イ 平成22年度継続団体 @4,556千円 3団体 13,668( 0)
						3団体 :平成22年度新規団体数
						ウ 平成21年度継続団体 @4,556千円 3団体 13,668( 0)
						3団体 :平成21年度新規団体数
						( 3 ) 生産性向上分 18,224( 0)
						ア 新規団体 @4,556千円 0団体 0( 0)
						イ 平成22年度継続団体 @4,556千円 2団体 9,112( 0)
						2団体 :平成22年度新規団体数
						ウ 平成21年度継続団体 @4,556千円 2団体 9,112( 0)
						2団体 :平成21年度新規団体数
95	人材確保等支援助成金（ 中小企業人材能力発揮奨 励金）					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	0	472,773		472,773	[労働局] 472,773( 0)
						経過措置分 141件 3,353千円 472,773( 0)
						141件 :平成23年度支給決定見込件数（独立行政法人雇用・能力開発機構調べ）

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
96	中小企業雇用管理改善助 成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	0	1,205	1,205	<p>3,353千円：平成21年度 1件あたり平均支給額</p> <p>「労働局」</p> <p>経過措置分 1,205( 0)</p> <p>( 1 ) 職業相談者配置分 1件 930千円 930( 0)</p> <p>1件 : 平成23年度支給決定見込件数 930千円 : 平成23年度支給見込単価</p> <p>( 2 ) 環境整備分 1件 275千円 275( 0)</p> <p>1件 : 平成23年度支給決定見込件数 275千円 : 平成23年度支給見込単価</p>
97	建設教育訓練助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金		3,474,934	3,474,934	<p>(計画の概要)</p> <p>建設事業主等が行う雇用改善等の措置や教育訓練について助成することにより、建設労働者の雇用の改善及び能力開発の促進を図る。</p> <p>1 建設事業主等教育訓練助成金（仮称） 3,244,796 建設事業主等が行う教育訓練、建設事業主の団体が行う建設業を支える人材を育成・確保するための事業の経費について助成する。</p> <p>( 1 ) 認定訓練 923,790</p> <p>イ 経費助成 37,100人 @3,700（1人あたりの支給額） 137,270</p> <p>ロ 賃金助成 37,100人 4日 @5,300（1人あたりの支給額） 786,520</p> <p>( 2 ) 技能実習 1,794,500</p> <p>イ 経費助成 48,500人 @23,200（1人あたりの支給額） 1,125,200</p> <p>ロ 賃金助成 48,500人 3日 @4,600（1人あたりの支給額） 669,300</p> <p>( 3 ) 通信教育訓練 4,600人 @150,000（1人あたりの経費） 1/2（助成率） 345,000</p> <p>( 4 ) 広域的共同訓練受講援助 220人 @28,000（1人あたりの経費） 1/2（助成率） 3,080</p> <p>( 5 ) 建設業新分野教育訓練助成金 177,546</p> <p>イ 経費助成 381人 @46,000 17,526 46,000 = @23,000 × 3 × 2/3 （技能実習1件当たりの支給額）（新分野進出に係る教育訓練経費の上乗せ）（助成率）</p> <p>ロ 賃金助成 381人 @420,000 160,020</p>

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
							<p>42,000 = ⑦7,000 × 20日 × 3月</p> <p><math display="block">\frac{476,000}{(公共事業費削減の影響を受ける労働者数)} \times \frac{2/6}{(3年間で1/6 \cdot 2/6 \cdot 3/6離職者が発生)} \times</math></p> <p><math display="block">\frac{0.3}{(雇用維持率)} \times \frac{0.08}{(新分野進出見込み)} \times \frac{0.1}{(実施率)} = 381人</math></p> <p>(6) 建設業務労働者就業機会確保事業(経過措置) 880</p> <p>イ 運営委託費助成</p> <p>20人 ②28,000(1人あたりの支給額) 560</p> <p>ロ 賃金助成</p> <p>20人 ②16,000(1人あたりの支給額) 320</p> <p>②16,000 1人あたりの支給額(実績)</p> <p>20人 = <math>\frac{40}{(建設業務労働者就業機会確保事業送出国労働者数(推計))} \times \frac{0.5}{(特定労働者派遣事業教育訓練実施率)}</math></p> <p>2 建設広域教育訓練助成金(仮称) 128,400 職業訓練法人が行う、職業訓練の運営費及び施設等の設置整備に必要な経費について助成する。</p> <p>(1) 運営費助成 124,000</p> <p>2所(職業訓練法人) ②93,000,000(1所経費) 2/3(助成率)</p> <p>(2) 設置整備費助成 4,400</p> <p>2所(職業訓練法人) ②4,400,000(1所経費) 1/2(助成率)</p> <p>3 建設業人材育成支援助成金 101,738 建設事業主の団体が行う建設業を支える人材を育成・確保するための事業の経費について助成する。</p> <p>(1) 人材育成支援協議会開催</p> <p>20団体 3回 ②141,170 2/3(助成率) 5,647</p> <p>(会場借料) ②18,900 = ②18,900 × 1回 (省: 学士会館、20人まで、2時間)</p> <p>(資料作成) ②2,360 = ②236 × 10部 (局: 軽印刷、20頁、9ポ、500部)</p> <p>(会議費) ②1,500 = ②150 × 10人 (局: 会議費)</p> <p>(出席謝金) ②42,600 = ②7,100 × 3人 × 2時間 (標準執行単価: 大学教授級2)</p> <p>(出席旅費) ②75,810 = ②75,810 × 3人 (省: 内国旅費、7~10級、都道府県-8ブロック)</p> <p>(2) 小・中・高校生等に対する体験指導・啓蒙活動</p> <p>20団体 5回 ②236,040 2/3(助成率) 15,736</p> <p>(講師謝金) ②28,400 = ②7,100 × 2人 × 2時間 (標準執行単価: 大学教授級2)</p> <p>(講師旅費) ②50,540 = ②25,270 × 2人 (省: 内国旅費、7~10級、都道府県-8ブロック)</p> <p>(資料作成費) ②7,100 = ②71 × 100部 (局: 軽印刷、20頁、9ポ、5,000部)</p> <p>(材料費) ②150,000 = ②1,500 × 100人 (1人あたりの材料費)</p> <p>(3) 現場見学会</p> <p>20団体 5回 ②170,540 2/3(助成率) 11,369</p> <p>(講師謝金) ②42,600 = ②7,100 × 2人 × 3時間 (標準執行単価: 大学教授級2)</p> <p>(事務局旅費) ②50,540 = ②25,270 × 2人 (省: 内国旅費、7~10級、都道府県-8ブロック)</p> <p>(資料作成費) ②3,550 = ②71 × 50部 (局: 軽印刷、20頁、9ポ、5,000部)</p> <p>(バス借上料) ②72,000 (1日あたりの大型バス借上料)</p> <p>(傷害保険料) ②1,850 = ②37 × 50人 (1日あたりの傷害保険料)</p> <p>(4) 職場体験</p> <p>20団体 5校 ②445,110 2/3(助成率) 29,674</p> <p>(講師謝金) ②340,800 = ②7,100 × 3人 × 8時間 × 2日 (標準執行単価: 大学教授級2)</p> <p>(講師旅費) ②75,810 = ②25,270 × 3人 (省: 内国旅費、7~10級、都道府県-8ブロック)</p> <p>(資料作成費) ②4,200 = ②140 × 30人 (局: 軽印刷、20頁、9ポ、1,000部)</p> <p>(傷害保険料) ②24,300 = ②405 × 30人 × 2日 (1日あたりの傷害保険料)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) 高校生・教師等を対象とした実践的技能研修・情報提供 20団体 2回 @20人 @61,026 2/3(助成率) 32,547 (委託費)@40,000 = @40,000 (3泊4日の技能講習) (旅費)@20,790 = @20,790 (省:内国旅費、3~6級、都道府県-8ブロック) (資料作成費)@236 = @236 (局:軽印刷、20頁、9ポ、500部)
						(6) 建設業キャリア形成モデルの策定・提示 6,765 イ キャリア形成モデルの策定検討会議 20団体 3回 @141,170 2/3(助成率) 5,647 ロ 資料作成費 20団体 5校 200部 @71 2/3(助成率) 947 ハ 資料発送費 20団体 5校 @2,560 2/3(助成率) 171 計 3,474,934 建設事業主又は建設事業主の団体による雇用の改善に関する業務に係る経費について助成する。
98	建設雇用改善推進助成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	0	744,317		744,317	1 事業主向け 1,700社 @135,000(1件あたり経費) 1/2(助成率) 114,750(0) 2 事業主団体向け 629,567(0) イ 事業経費 200団体 @5,555,000(1団体経費) 1/2(助成率) 555,500(0) ロ 重点項目 74,067(0) 200団体 @5,555,000(1団体経費) 0.1(実施率) 2/3(助成率) 計 744,317(0)
99	キャリア形成促進助成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	0	8,679,609		8,679,609	訓練等支援給付金 7,062,472(0) 職業能力評価推進給付金 76,706(0) 地域雇用開発能力開発助成金 5,063(0) 中小企業雇用創出等能力開発助成金 110,172(0) 有期実習型職業訓練 1,425,196(0) 計 8,679,609(0)
010	雇用安定等給付事務取扱費	394,314	240,613		153,701	物 D03
06085-	129-06-0110 諸謝金	188,163	83,393		104,770	既定分 83,393(188,163) (本省) 1 建設雇用改善推進対策会議出席謝金 18h @8,000 144(144) (労働局) 1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席謝金 94人 @8,100 761(761)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(委員2人 × 1回 × 47局 = 94人)
							2 介護労働相談員の配置 (12,720) (7,793) 10,320人 @7,993(統一単価) 82,488( 99,127)
							3 建設雇用安定相談員の配置(前年度限りの経費) 0( 88,131)
06085-	122-08-2010 職員旅費	37,105	27,523			9,582	既定分 27,523( 37,105)
							(本省) 3,875( 4,254)
							1 業務指導費 1,832( 1,852)
							(1) 通年雇用奨励金給付事務指導旅費 371( 394)
							(56,250) 7人 @53,050(統一単価)
							13道県局 ÷ 1回2局 × 1人 = 7人
							(2) 沖縄若年者雇用促進奨励金支給関係業務指導旅費 156( 164)
							(81,800(統一単価)) 2人 @78,200
							1人 × 年2回 = 2人
							(3) 労働移動支援助成金支給関係業務指導旅費 1,305( 1,294)
							(56,250) 23人 @56,750(統一単価)
							(47局 - 1局) ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人
							2 建設雇用改善助成金現地調査旅費
							(43,700) 2人 @38,300(統一単価) 77( 87)
							3 建設雇用改善助成金周知・指導業務旅費
							(45,280) 1人 7ブロック @45,620(統一単価) 319( 317)
							4 地域再生中小企業創業助成金業務指導旅費
							(56,250) 11人 @53,050(統一単価)
							(21局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 11人)
							5 介護雇用管理改善等対策業務指導旅費
							(56,250) 8回 @53,050(統一単価) 424( 450)
							16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 (3年で全労働局を指導)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>6 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費</p> <p>(46,250) 14人 @45,620(統一単価) 639( 648) (7ブロック × 2人 × 1日 = 14人日)</p> <p>7 地域貢献活動雇用拡大助成金業務指導旅費(前年度限りの経費) (労働局) 0( 281) 22,017( 31,106)</p> <p>1 建設労働担当者会議出席旅費</p> <p>(43,700) 46人 @38,300(統一単価) 1,762( 2,010)</p> <p>2 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 1,225( 1,225)</p> <p>(1)管内地区 55人 @975(統一単価) 0.4 21( 21) (55所 × 1人 × 1回 = 55人)</p> <p>(2)日帰地区 250人 @3,430(統一単価) 0.4 343( 343) (250所 × 1人 × 1回 = 250人)</p> <p>(3)宿泊地区 132人 @21,750(統一単価) 0.3 861( 861) (132所 × 1人 × 1回 = 132人)</p> <p>3 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費</p> <p>(25,560) 80人 25,550 1 2,044( 2,045)</p> <p>4 地域雇用開発助成金等状況調査旅費</p> <p>141人 @3,430(統一単価) 484( 484) (47局 × 3回 = 141人)</p> <p>5 中小企業雇用安定化奨励金不正受給防止調査費</p> <p>(3,226) (1,0902) 189件 @3,430 1.0 648( 12,063)</p> <p>(3,226) (1) 189件={977件(制度導入)+899(定着促進)+9(処遇改善措置)}×0.1(実地調査割合)</p> <p>6 雇用調整実施事業所調査の実施旅費 11,292( 7,237)</p> <p>(1)休業・教育訓練・出向分</p> <p>(5,348) 11,582所 @975 11,292( 5,214)</p> <p>965,196所 × 1% = 9,652所 9,652所 × 1.20 = 11,582所 雇用調整助成金等事業所数 80,433所 × 12 = 965,196所</p> <p>(2)要件緩和分(前年度限りの経費) 0( 2,023)</p> <p>7 雇用創造先導的創業等奨励金調査旅費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>③3,430 5回(5地域×1回) 17( 17)</p> <p>8 地域再生中小企業創業助成金状況調査旅費</p> <p>197人 @3,430(統一単価) 676( 370)</p> <p>(108) (1) (108)</p> <p><math>393 \text{件} \div 1 \text{回} \times 2 \text{事業所} \times 1 \text{人} = 197 \text{人}</math></p> <p>(23年度支給決定予定件数)</p> <p>9 介護雇用管理改善等対策業務状況調査旅費</p> <p>1,128人 @3,430(統一単価) 3,869( 3,869)</p> <p>【47局 × 月2回 × 12回 = 1,128人】</p> <p>10 新規・成長分野企業等支援事業費(前年度限りの経費) 0( 1,169)</p> <p>11 地域貢献活動雇用拡大助成金状況調査旅費(前年度限りの経費) 0( 617)</p> <p>(安定所) 1,631( 1,745)</p> <p>1 通年雇用奨励金事業所指導旅費 480( 600)</p> <p>(615)</p> <p>492人 @975(統一単価)</p> <p>(123人 × 4(5)事業所 = 492(615)人)</p> <p>2 労働移動支援助成金等実地調査旅費 597( 591)</p> <p>(866)</p> <p>874人 @975(統一単価) 0.7(実施率)</p> <p>(433) (866)</p> <p>437所 × 2回 = 874人</p> <p>3 受給資格者創業支援助成金等実地調査旅費 554( 554)</p> <p>874人 @975(統一単価) 0.65(実施率)</p> <p>437所 × 2回 = 874人</p> <p>既定分 232( 232)</p> <p>(本省) 95( 95)</p> <p>1 建設雇用改善推進対策会議出席旅費 51( 51)</p> <p>(1)首都圏</p> <p>7人 @975(統一単価) 1回 7( 7)</p> <p>(委員7人 × 1回 = 7人)</p> <p>(2)首都圏外 2人 @21,790 1回 44( 44)</p> <p>(委員2人 × 1回 = 2人)</p> <p>2 建設雇用改善助成金現地調査旅費 44( 44)</p> <p>2人 @21,750 1回</p> <p>(委員1人 × 2箇所 = 2人)</p>
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	232	232		0	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	168,814	129,465	39,349	<p>(労働局)</p> <p>1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費</p> <p style="padding-left: 20px;">141人 @975(統一単価) 137( 137) (委員3人 × 1回 × 47局 = 141人)</p> <p>既定分 129,465( 168,814)</p> <p>(本省) 104,380( 123,399)</p> <p>印刷製本費 102,770( 120,214)</p> <p>1 支給要領等印刷費 6,866( 7,517)</p> <p>( 1 ) 通年雇用奨励金支給要領 238( 404)</p> <p>(787) (489) 300部 @757(統一単価) 1.05 地方局 13局 × 3部 = 39部 安定所 123所 × 2( 6 )部 = 246( 738 )部 本省 15( 10 )部 計( 50頁、軽印刷、A 4 版 ) 300( 787 )部</p> <p>( 2 ) 労働移動支援助成金支給要領 822( 822)</p> <p>(2,902) 2,900部 @270(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 予 備 10%以内 137( 139 )部 計( 50頁、軽印刷、A 4 版 ) 2,900( 2,902 )部</p> <p>( 3 ) 受給資格者創業支援助成金支給要領 788( 788)</p> <p>2,908部 @258(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 50部 計( 1 0 0 頁、軽印刷、A 4 版 ) 2,908部</p> <p>( 4 ) 地域雇用開発助成金支給要領</p> <p>(1,161) 1,160部 @522(統一単価) 1.05 636( 636)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 2部 = 874部 出張所 95(96)所 × 1部 = 95(96)部 本省 50部 計 (200頁、軽印刷、A4版) 1,160(1,161)
						(5) 地域再生中小企業創業助成金支給要領 (456) 455部 @954(統一単価) 1.05 456( 457)
						地方局 21局 × 3部 = 63部 安定所 172所 × 2部 = 344部 出張所 38(39)所 × 1部 = 38(39)部 本省 10部 計 455(456)部
						(6) 介護雇用管理改善等対策費支給要領 1,179部 @1,622(統一単価) 1.05 2,008( 2,008)
						各労働局47 × 1部 = 47部、安定所437所 × 2部 = 874部 (出張所95所 + 分室13室) × 1部 = 108部、本省 51部 介護労働安定センター(本部5部、支部47所 × 2部) = 99部 計 1,179部
						(7) 雇用調整助成金等支給要領 3,500部 @522(統一単価) 1.05 1,918( 1,918)
						地方局 47局 × 10部 = 470部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 出張所 95所 × 4部 = 380部 本省 10%以内 28部 計 3,500部 (200頁 軽印刷 A4版)
						(8) 中小企業雇用安定化奨励金支給要領(前年度限りの経費) 0( 484)
	2 事業主向け手引書等印刷費					41,797( 42,271)
	(1) 雇用調整助成金等制度事業主向け手引書					10,585( 10,704)
						(52.30) 194,922部 @51.72(統一単価) 1.05 5,847,662事業所 × 10% × 1/3 = 194,922部 (18年度事業所企業統計調査 公務員・農林漁業を除く)
	(2) 通年雇用奨励金事業主向け手引書					1,978( 2,014)
						(42,204) (45.45) 41,877部 @44.98(統一単価) 1.05 (422,035) 418,774事業所 × 0.1 = (42,204) 22年3月末該当 道県局適用事業所数

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(3) 労働移動支援助成金等制度事業主向け手引書 8,590( 8,686)</p> <p>(42.44)  <math>194,922部 @41.97(統一単価) 1.05</math>  <math>5,847,662事業所 \times 10\% \times 1/3 = 194,922部</math>                      (18年度事業所企業統計調査 公務員・農林漁業を除く)</p> <p>(4) 受給資格者創業支援助成金事業主向け手引書 8,822( 8,451)</p> <p>(153,900) (52.30)  <math>162,450部 @51.72(統一単価) 1.05</math>                      (153,900) (1) (153,900)  <math>171,000事業所 \times 0.95 = 162,450部</math>                      資格喪失者見込数</p> <p>(5) 地域雇用開発助成金制度事業主向け手引書</p> <p>(111,421) (52.30)  <math>111,558部 @51.72(統一単価) 1.05</math> 6,058( 6,119)                      22年3月末適用事業所数 22年3月末認可事務組合数 (114,421)                      (2,023,397(2,020,686)事業所 <math>\times 1/20</math>) + (10,388(10,387)組合 <math>\times 1</math>枚) = 111,558</p> <p>(6) 地域再生中小企業創業助成金事業主向け手引書</p> <p>(37,924) (52.30)  <math>42,848部 @51.72(統一単価) 1.05</math> 2,327( 2,083)</p> <p>(42,848部(37,924) = 95,899(84,877)(平成21(20)年度新規適用事業所数) <math>\times 21/47</math> (道府県の割合))</p> <p>(7) 介護雇用管理改善等対策解説書の印刷</p> <p>(76,000) (42.44)  <math>78,000事業所 @41.97(統一単価) 1.05</math> 3,437( 3,387)                      (平成20年10月1日現在 介護関係事業所数 77,658事業所)</p> <p>(8) 中小企業雇用安定化奨励金事業主向け手引書(前年度限りの経費) 0( 781)</p> <p>(9) 地域貢献活動雇用拡大助成金事業主向け手引書(前年度限りの経費) 0( 46)</p> <p>3 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 53,736( 70,055)</p> <p>(1) 雇用調整助成金等関係諸用紙</p> <p>1,061,716部 11種類 @4.32 1.05  <math>965,196所 \times 1.10 = 1,061,716部</math>                      雇用調整助成金等事業所数  <math>80,433所 \times 1.2 = 965,196所</math></p> <p>ア 休業関係  <math>441,051部 14種類 @4.32 1.05 = 28,009</math>                      イ 教育訓練関係  <math>48,882部 14種類 @4.32 1.05 = 3,104</math>                      ウ 出向関係  <math>299部 16種類 @4.32 1.05 = 22</math>                      エ 要件緩和関係  <math>190,188部 44種類 @4.32 1.05 = 37,958</math></p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 通年雇用奨励金関係諸用紙 161(81)
						(3,566) (5) 3,547部 10種類 @4.32(統一単価) 1.05 (3,566件(20年度支給実績)) (1.1) (3,566) 3,547件(21年度支給実績) × 1 = 3,547部
						(3) 沖縄若年者雇用促進奨励金関係諸用紙 20(10)
						(101) 203部 5種類 @18.64(統一単価) 1.05 (101) 203事業所 × 1所 = 203部 (21年度申請実績)
						(4) 労働移動支援助成金等関係諸用紙 34(33)
						ア 求職活動等支援給付金分 27(12)
						(2,083) (5.40) 5,883部 @4.32(統一単価) 1.05 2,947人×0.9×1.2=3,183人 1,670人×0.9×1.2=1,804人 334人×0.9×1.2=361人 5,348人×1.1=5,883部 (1,240 × 1.4 × 1.2 = 2,083)
						イ 再就職支援給付金分 (3,660) (5.40) 1,562部 @4.32(統一単価) 1.05 7(21) (3,050) (1.2)(3,660) 1,420人×1.1=1,562部 648×0.9×1.2=700 297×1.4×1.1=457 667×0.9×1.2=720 1,684×1.4×1.1=2,593 1,420 3,050
						(5) 受給資格者創業支援助成金関係諸用紙 34(28)
						ア 法人等設立事前届 20(17)
						(3,010) 3,612部 @5.4(統一単価) 1.05 (228) 301件 × 1 × 12月 × (1.1) (3,010) 1.0 = 3,612部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 2 1 年度月平均法人等設立事前届)
					イ 支給申請書 14( 11)
					(1,015) 1,210部 @10.68 (統一単価) 1.05
					(94) 112件 x 0.9 x 12月 x 1.0 = 1,210部 ( 2 1 年度月平均給申請件数)
					( 6 ) 地域雇用開発助成金関係諸用紙
					(111,421) 111,558部 @4.32 (統一単価) 1.05 506( 505)
					( 7 ) 地域再生中小企業創業助成金関係諸用紙 6( 12)
					ア 地域再生事業計画認定申請書
					170部 @16.76 (統一単価) 1.05 3( 6)
					170 ( 341 ) 部 = 170 ( 310 ) 部 x 1.0 ( 1.1 ) ( 危険率 ) ( 平成22年度実績 )
					イ 支給申請書
					162部 @16.76 (統一単価) 1.05 3( 6)
					162 ( 338 ) 部 = 162 ( 307 ) 部 x 1.0 ( 1.1 ) ( 危険率 ) ( 平成22年度実績 )
					( 8 ) 中小企業雇用安定化奨励金関係諸用紙 ( 前年度限りの経費 ) 0( 293)
					4 建設雇用改善推進対策会議報告書
					107部 @630 1.05 71( 71)
					5 介護雇用管理改善等対策関係諸用紙 300( 300)
					( 1 ) 支給申請書
					35,400部 @4.84 (統一単価) 1.05 180( 180)
					( 47局 x 750部 + 本省150部 = 35,400部 )
					( 2 ) 支給 ( 不支給 ) 通知書
					23,650部 @4.84 (統一単価) 1.05 120( 120)
					( 47局 x 500部 + 本省150部 = 23,650部 )
					通信運搬費 1,610( 3,185)
					1 地域再生中小企業創業助成金事業主向け手引書送付費
					(2,688) @2,626 21局 55( 56)
					( 2,626 = 1,240 ( 小包、重量別・地域別平均 ) + 1,320 ( 委託発送料 ) ) x 1.05 )
					2 介護雇用管理改善等対策印刷物発送費
					592所 @2,626 1,555( 1,555)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						592所 = 47局（労働局）+ 437所（安定所）+ 95（出張所）+ 13（分室） 2,626円 = 1,240（小包、重量別・地域別平均）+ 1,320（委託発送料）× 1.05 （統一単価）
						3 中小企業雇用安定化奨励金関係諸用紙送付費（前年度限りの経費） 0( 1,555)
						4 地域貢献活動雇用拡大助成金事業主向け手引書等送付費（前年度限りの経費） 0( 19)
						（労働局） 25,085( 45,415)
						通信運搬費 11,915( 12,371)
						1 中小企業雇用安定化奨励金電話料 (3,226) 1,885件 1回 @160 302( 516)
						(3,226) 1,885件 = 977件（制度導入）+ 899件（定着促進）+ 9件（処置改善措置） 局単価、電話料、1通話平均
						2 地域再生中小企業創業助成金通信運搬費 474( 424)
						(1) 電話料 21局 月10件 12月 @160 403( 403)
						(2) 郵便料 393件 2回 @90 71( 21) 【393(119)件 = 393(108)件（23年度支給決定予定件数）× 1.0(1.1)】
						3 介護雇用管理改善等対策費 11,139( 11,139)
						(1) 電話料 47局 月100件 12月 @160 9,024( 9,024) (100件 = 5件 × 20日)
						(2) 郵便料 23,500件 @90 2,115( 2,115) (定型50グラムまで)
						4 地域貢献活動雇用拡大助成金電話料（前年度限りの経費） 0( 269)
						5 地域貢献活動雇用拡大助成金郵便料（前年度限りの経費） 0( 23)
						借料及び損料 489( 1,974)
						1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議会場借上料 47回 @9,900 1.05 489( 489)
						2 中小企業人材確保援助事業会場借料（前年度限りの経費） 0( 1,485)
						会議費 127( 318)
						1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議費 846人 @150（統一単価） 127( 127)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(委員3人 + 局内3人 + 事業主団体12) × 47局 = 846人)
						2 中小企業人材確保援助事業会議費（前年度限りの経費） 0( 191)
						賃金
						1 中小企業雇用安定化奨励金賃金職員（前年度限りの経費） 0( 2,585)
						保険料 12,554( 28,167)
						1 介護雇用管理改善等対策費 12,554( 14,910)
						(1) 社会保険料 11,167( 13,244)
						ア 平成23年9月まで (99,127) (132.72/1000) 82,488千円 6/12 134.49/1000 5,547( 6,578)
						イ 平成23年10月以降
						(99,127) (134.49/1000) 82,488千円 6/12 136.26/1000 5,620( 6,666)
						(2) 労働保険料 (99,127) 82,488千円 15.50/1000 1,279( 1,537)
						(3) 児童手当拠出金 108( 129)
						2 建設雇用安定相談員保険料（前年度限りの経費） 0( 13,257)
						(1) 社会保険料 0( 11,776)
						(2) 労働保険料 0( 1,366)
						(3) 児童手当拠出金 0( 115)
020	雇用安定等給付事務取扱費（新規1）	0	29,047		29,047	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	15,347		15,347	(労働局)
						1 申請相談員（人材確保等支援助成金） 8人 20日 12月 @7,993 15,347( 0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	125		125	[労働局]
						1 中小企業人材確保推進事業助成金事例収集調査費 73件 0.5 @3,430 125( 0) 73件 = 平成22年度事業終了団体数見込み（平成20年度認定組合数） 0.5 = 1日2件
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	0	842		842	[労働局]
						1 中小企業人材確保推進事業助成金現地調査費 17件 0.5 @3,430 29( 0) 17件 = 174件（平成23年度支給決定件数見込み）× 0.1（事業所訪問割合） 0.5 = 1日2件
						2 中小企業人材確保推進事業助成金事例収集調査費 73件 0.5 @3,430 125( 0) 73件 = 平成22年度事業終了団体数見込み（平成20年度認定組合数）

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						0.5 = 1日2件
						3 中小企業基盤人材確保助成金現地調査費
						401件 0.5 @3,430 688( 0)
						401件 = 4,006件 (平成23年度支給決定件数見込み) × 0.1 (事業所訪問割合) 0.5 = 1日2件
06085-	123-09-1010 庁 費	0	12,733		12,733	(本省) 8,422( 0)
						1 印刷製本費 6,867( 0)
						(1) 中小企業人材確保推進事業助成金申請書作成費
						1,653枚 @10.68 1.05 19( 0)
						1,653枚 = (87件 (実施計画認定申請) × 7種類 × 1枚) + (174件 (支給申請) × 6種類 × 1枚) 局単価、軽印刷 (表物)、9P、1,000枚
						(2) 中小企業基盤人材確保助成金申請書作成費
						92,178枚 @4.32 1.05 418( 0)
						92,178枚 = (1,338件 (実施計画認定申請) × 5種類 × 3枚複写) + (4,006件 (支給申請) × 6種類 × 3枚複写) 局単価、軽印刷 (表物)、9P、5,000枚
						(3) 中小企業基盤人材確保助成金実施計画認定申請手引書作成費
						59,200部 @51.72 1.05 3,215( 0)
						59,200部 = (47 (労働局) + 437 (安定所) + 95 (出張所) + 13 (分室)) × 100部 局単価、パンフレット、A4、50,000部
						(4) 中小企業基盤人材確保助成金支給申請手引書作成費
						59,200部 @51.72 1.05 3,215( 0)
						59,200部 = (47 (労働局) + 437 (安定所) + 95 (出張所) + 13 (分室)) × 100部 局単価、パンフレット、A4、50,000部
						2 通信運搬費
						(1) 支給申請書等送付費 592所 @2,626 1,555( 0)
						592所 = (47 (労働局) + 437 (安定所) + 95 (出張所) + 13 (分室)) 2,626円 = 1,240 (小包、重量別、地帯別平均) + 1,320 (委託発送料) × 1.05
						[労働局] 4,311( 0)
						1 備品費 (申請相談員 (人材確保等支援助成金)) 630( 0)
						(1) 机 8台 @45,000 1.05 378( 0)
						(2) 椅子 8脚 @30,000 1.05 252( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 通信運搬費 1,345( 0) ( 1 ) 電話料(助成金支給業務) 5,605件 1回 @160 897( 0) 5,605件 = 87件(中小企業人材確保推進事業助成金実施計画認定申請) + 174件(中小企業人材確保推進事業助成金支給申請) + 1,338件(中小企業基盤人材確保助成金実施計画認定申請) + 4,006件(中小企業基盤人材確保助成金支給申請) 局単価、電話料、1通話平均  ( 2 ) 支給決定通知書等郵送 5,605件 1回 @80 448( 0) 費 5,605件 = 87件(中小企業人材確保推進事業助成金実施計画認定申請) + 174件(中小企業人材確保推進事業助成金支給申請) + 1,338件(中小企業基盤人材確保助成金実施計画認定申請) + 4,006件(中小企業基盤人材確保助成金支給申請)
						3 保険料 2,336( 0) ( 1 ) 社会保険料等(申請相談員(人材確保等支援助成金)) 2,078( 0) ア 平成23年9月まで 15,347千円 6/12 134.49/1000 1,032( 0) イ 平成23年10月以降 15,347千円 6/12 136.26/1000 1,046( 0) ( 2 ) 労働保険料(申請相談員(人材確保等支援助成金)) 15,347千円 15.50/1000 238( 0) ( 3 ) 児童手当拠出金(申請相談員(人材確保等支援助成金)) 15,347千円 1.3/1000 20( 0)
						計 12,733( 0)
030	雇用安定等給付事務取扱費(新規2)	0	615,899		615,899	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	519,763		519,763	[ 労働局 ] 1 職業相談員経費 519,763( 0) ( 1 ) 申請相談員(建設担当 2,952人日 @7,993 20日 471,907( 0) 2,952人日 = 246人 x 12月 ( 2 ) 助成金支給申請アドバイザー(建設担当) 168人日 @14,243 20日 47,856( 0) 168人日 = 14人 x 12月 (北海道労働局 1名、北海道内10安定所 13名)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		12,168		12,168	1 助成金活用指導旅費 12,168 ( 1 ) 申請相談員(建設担当)指導旅費 11,808人月 @975(局単価) 11,513 11,808人月 = 246人 x 4回 x 12月 ( 2 ) 助成金支給申請アドバイザー(建設担当)指導旅費 672人月 @975(局単価) 655 672人月 = 14人 x 4回 x 12月

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費		0	83,968		83,968	[本省] 1 印刷製本費 4,870( 0) ( 1 ) 建設雇用改善助成金事業主向け手引書印刷費 305,211部 0.1 @51.72 2種類 1.05 3,315( 0) 305,211部 = 20年度建設業雇用保険適用事業所数 @51.72 = 局：パンフレット、20頁、50,000部 ( 2 ) 建設雇用改善助成金事業主向け手引書発送費 592所 @2,626 1,555( 0) 592所 = 47(労働所) + 437(安定所) + 95(出張所) + 13(分室) @2,626 = 1,240(小包、重量別・地域別平均) + 1,320(委託発送費) × 1.05 [労働局] 1 保険料 79,098( 0) ( 1 ) 申請相談員（建設担当）保険料 71,814( 0) イ 社会保険料 63,885( 0) 平成23年度9月まで 471,907千円 134.49/1,000 6/12月 31,734( 0) 平成23年度10月以降 471,907千円 136.26/1,000 6/12月 32,151( 0) ロ 労働保険料 471,907千円 15.5/1,000 7,315( 0) ハ 児童手当拠出金 471,907千円 1.3/1,000 614( 0) ( 2 ) 助成金支給申請アドバイザー（建設担当）保険料 7,284( 0) イ 社会保険料 6,479( 0) 平成23年9月まで 47,856千円 134.49/1,000 6/12月 3,218( 0) 平成23年10月以降 47,856千円 136.26/1,000 6/12月 3,261( 0) ロ 労働保険料 47,856千円 15.5/1,000 742( 0) ハ 児童手当拠出金 47,856千円 1.3/1,000 63( 0) 計 83,968( 0)
035	雇用安定給付事務取扱費 （キャリア形成促進助成 金）		0	465,989		465,989	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	246,985		246,985	( 都道府県労働局 ) 1 職業相談員経費 246,985( 0) ( 1 ) 助成金支給申請相談 540人月 @7,993 20日 86,324( 0) 員 ( 540人月 = 45人 × 12月 )

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 助成金支給申請アドバイザー(キャリア形成促進助成金 担当) 564人月 @14,243(安定局単価) 20日 160,661(0) (564人月=47人×12月) (助成金支給申請相談員 45人= 92人 - 47人) (相談員全体)(助成金支給申請アドバイザー都道府県労働局に各1名)
06085-	122-08-2010 職員旅費	0		41,808		41,808	(本省) 1 都道府県労働局指導旅費 @32,770 47都道府県 1,540(0) (東京 都道府県平均(日当込)) (都道府県労働局) 1 助成金活用指導旅費 (1)助成金支給申請相談員指導旅費 11,740事業所 @3,430(県内旅費(日当込)) 40,268(0) (11,740事業所 = 9,815事業所 + 1,925JC関係事業所) (平成23年度見込)
06085-	123-09-1010 庁費	0		177,196		177,196	計 41,808(0) (本省) 66,769(0) 1 手引書・パンフレット (1)印刷製本費 36,047(0) ア 事業主向け手引書印刷費 57,394部 @500.00 1種類 1.05 30,132(0) (57,394部=21年度説明会参加者数) (@500.00=単価表:計印刷A4頁物、200頁4号、5000部) イ 事業主向けパンフレット印刷費 4,360(0) 98,927部 @41.97 1種類 1.05 (98,927部=21年度説明会参加者数+個別相談件数) (@41.97=単価表:パンフレット印刷A4、16頁、50,000部) ウ 事業主向け手引書発送費 592所 × @2,626 1,555(0) (592所= 47 + 437 + 95 + 13) (労働局)(安定所)(出張所)(分室) (@2,626 = 1,240 + 1,320 × 1.05) (小包、重量別・地域別平均)(委託発送量) 2 アンケート調査費 30,722(0) (1)印刷製本費 1,497(0) ア 事業主調査票 15,162枚 @4.32 1.05 69(0) 15,162枚 = 13,237JC以外 + 1,925JC関係 イ 訓練生調査票 112,867枚 @4.32 1.05 512(0) 112,867枚 = 108,867JC以外 + 4,000JC関係 (員数 190,660 × 57.1%(実人員比率) = 108,867) ウ 事業主宛封筒 15,162枚 @17.00 1.05 271(0) (ネット見積) エ 返信用封筒 55,598枚 @10.30 1.05 601(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ネット見積)
						オ 宛名ラベル 759枚 @55.00 1.05 44(0) (講座調査見積) 759枚 = 15,162事業主宛 ÷ 20面
						(2) 通信運搬費 9,401(0)
						ア 事業主調査票郵送費 15,162枚 @180.00 (ゆうメール150g) 2,729(0)
						イ 事業主調査票郵送費(返信用) 10,113枚 @120.00 (定形外50g) 1,214(0) 10,113枚 = 15,162枚 × 66.7% (回収率 参考:平成21年度能力開発基本調査 事業所調査)
						ウ 訓練生調査票郵送費(返信用) 45,485枚 @120.00 (定型外50g) 5,458(0) 45,485枚 = 112,867枚 × 40.3% (回収率 参考:平成21年度能力開発基本調査 個人調査)
						(3) 雑役務費 19,824(0)
						ア 事業主宛梱包費 15,162枚 @241.61 1.05 3,846(0) (講座調査見積)
						イ データ入力・エラーチェック等集計作業費 55,598枚 @247.15 1.05 14,428(0) (講座調査見積)
						ウ 調査票保管倉庫借上料 123,000 12月 1.05 1,550(0) (都道府県労働局) 110,427(0)
						1 保険料
						(1) 職業相談員保険料 37,265(0)
						ア 社会保険料 33,436(0)
						平成23年9月まで 246,985千円 134.49/1000 6/12月 16,609(0)
						平成23年10月以降 246,985千円 136.26/1000 6/12月 16,827(0)
						イ 労働保険料 246,985千円 15.5/1000 3,829(0)
						2 児童手当拠出金
						(1) 児童手当拠出金 246,985千円 1.3/1000 321(0)
						3 雑役務費
						(1) 資料保管倉庫借上料 @123,000 12月 47労働局 1.05 72,841(0)
						計 177,196(0)
020	雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)	5,491,844	0		5,491,844	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
010	人材確保等支援助成金													
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	5,489,726		0		5,489,726	(職業安定局 雇用開発課) (職業安定局 建設・港湾対策室)							
							1 中小企業基盤人材確保助成金(前年度限りの経費)	0(	3,393,373)					
							2 中小企業職業相談委託助成金(前年度限りの経費)	0(	2,528)					
							3 中小企業人材確保推進事業助成金(前年度限りの経費)	0(	801,357)					
							4 中小企業人材能力発揮奨励金(前年度限りの経費)	0(	522,522)					
							5 建設事業主雇用改善助成金(前年度限りの経費)	0(	192,251)					
							6 建設事業主団体雇用改善助成金(前年度限りの経費)	0(	577,695)					
							計	0(	5,489,726)					
030	中小企業雇用管理改善助成金等													
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	2,118		0		2,118	(職業安定局 雇用開発課)							
							1 中小企業雇用管理改善助成金(前年度限りの経費)	0(	2,118)					
030	産業雇用安定センター運営費						(職業安定局 雇用開発課) (計画の概要) 産業構造の転換が一層進展することが見込まれることに鑑み、(財)産業雇用安定センターを通じ、事業主に対して出向等の企業間移動に関し、事業主の相互協力の下に必要な情報の提供、相談等を行うことにより、その雇用する労働者の失業の予防及び雇用安定を図りつつ、労働力の産業間移動の円滑化を図るものとする。 厚生労働省としても同センターの目的の公共性等に鑑み、運営費の一部を補助するなどの措置をとり、設立目的を支援するものとする。							
							1 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 2 交付先 財団法人 産業雇用安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別冊のとおり							
06085- 715-16-5590	産業雇用安定センター補助金	2,375,296	2,319,608			55,688		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
							予 算 額	3,578,732	3,444,767	( 3,315,308)	( 3,190,019)	( 2,969,121)	( 2,969,121)	
035	ふるさと雇用再生特別交付金事務費	2,367	2,265			102								
06085- 122-08-2010	職員旅費	1,983	1,881			102	(本省)							
										(56,250)				
							1.実施地域監査旅費(東京-都道府県間平均)	@53,050円	4人	8回	1,698(	1,800)		
							(労働局)							
							1.都道府県との連携に係る経費							
							(管内旅費)	@975	2人	94回	183(	183)		
							(47都道府県×2回)							
							計				1,881(	1,983)		
06085- 123-09-1010	庁 費	384	384			0	(本省)				384(	384)		
							1.担当者会議開催経費(47都道府県×2人)	@150円	94人	2回	1.05	30(	30)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 事業報告書印刷製本費 @145円 1,500部 1.05 228( 228) 3. 事業報告書発送費 47都道府県 @2,560(局単価) 1.05 126( 126)
040	総合的・地域雇用開発促進 事業費	10,763,048	9,900,332		862,716	
051	地域貢献活動体制整備事 業	142,559	0		142,559	(沖 K00) (職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、企業分野・公的分野に続く新たな分野である地域貢 献活動分野(地域社会の活性化に貢献する分野)を、地域の活性化及び地域の雇用構造の改善に資する新 たな雇用の場として開拓するため、地域貢献活動分野で活動する法人等を対象に雇用管理体制をはじめと する経営体制等の整備に関する支援を行うとともに、当該支援を受けて経営体制等の整備を図った法人等 が、労働者を雇い入れた場合に助成金を支給する事業を、国が試行的に、地域貢献活動分野で活動する法 人等に関する知見があり、かつ、雇用管理をはじめとする法人経営についてのノウハウを有する団体(「 中間支援組織等」という。)に委託して実施する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	76	0		76	(本省) 1 事業選定評価委員会経費(前年度限りの経費) 0( 76) (1) 事業選定評価委員会委員謝金(委員長) 0( 21) (2) 事業選定評価委員会委員謝金(委員) 0( 55)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,748	0		1,748	(本省) 1 連絡調整旅費(前年度限りの経費) 0( 1,573) 2 21年度実施分監査業務旅費(前年度限りの経費) 0( 175)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	14	0		14	(本省) 1 事業選定評価委員会等旅費(前年度限りの経費) 0( 14)
06085- 123-09-1010	庁 費	51	0		51	(本省) 1 会議費(前年度限りの経費) (1) 事業選定評価委員会会議費 0( 1) 2 雑務費(前年度限りの経費) (1) 事業選定評価委員会速記料 0( 50)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	140,670	0		140,670	(本省) 1 地域貢献活動支援事業委託費(国庫債務負担行為2年目)(前 年度限りの経費) 0( 140,670)
052	地域雇用創造実現事業					
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	2,469,600	2,260,733		208,867	(労働局) 1 地域雇用創造実現事業委託費 2,260,733( 2,469,600) (1) 継続分(国庫債務負担行為2年次3年次) 1,678,033( 1,882,100) (2) 新規分(国庫債務負担行為1年次) 582,700( 587,500)
053	沖縄早期離職者定着支援 事業	28,507	18,610		9,897	(職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 沖縄県においては、若者を中心に安易な離職や転職を繰り返す者が多く、これが県内の高い失業率、と りわけ、若年者の高失業率の大きな要因となっているため、企業経営者に対して、職場定着の取組みなど の意識啓発、定着指導責任者を設置して定着の講習を行うことにより、沖縄県内の若年者の定着促進を図 る。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		148	146		2	(労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会謝金 (8,200) @8,100 3時間 3人 2回 146( 148)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		338	243		95	(本省) 1 業務指導旅費 (81,800(省単価)) (東京～沖縄 1泊2日) 2人 @78,200 156( 164) (労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業実地調査旅費 (4) @21,750 2人 2団体 87( 174) 計 243( 338)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		21	21		0	(労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会旅費 @3,430 3人 2回 21( 21)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費		28,000	18,200		9,800	(労働局) (4) (7,000,000) 2所 @9,100,000 18,200( 28,000) (2カ所の民間団体等に対して、委託をする)
	057 地域雇用創造推進事業		5,531,539	5,147,966		383,573	(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の大要) 地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による 自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法第6条の規定に 基づき策定された地域雇用創造計画に盛り込まれた自発雇用創造地域の市町村、経済団体等から構成され る協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国 が当該協議会に委託して実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		45,284	22,837		22,447	(本省) 1 地域雇用創造推進事業選定委員会経費 391( 392) (1) 地域雇用創造推進事業選定委員会謝金(委員長) (21,100) @21,000(省単価) 1人 3回 63( 63) (2) 地域雇用創造推進事業選定委員会謝金(委員) 328( 329) (18,300) @18,200(省単価) 6人 3回 (労働局) 1 地域雇用戦略チーム経費 22,446( 44,892) (1) 地域雇用戦略チーム会議の開催 (30) @7,200(局単価) 30時間 15地域 3,240( 6,480)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 3人 × 2時間 × 年5回 ) ( 3人 = 経済団体 × 2、有識者 )
						( 2 ) 地域雇用創造推進アドバイザー @106,700 12月 <sup>(30)</sup> 15地域 ( 局単価@10,670 × 10日 )
						計 22,837( 38,412)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,846	4,551		705	( 本省 )
						1 地域雇用戦略チーム経費 ( 1 ) 地域雇用戦略チーム出席旅費 (43,700)(1) <sup>(30)</sup> @38,300 2人 15地域 ( 局単価 ) ( 30 地域 × 1 回 )
						1,149( 1,311)
						( 労働局 ) 3,402( 2,535)
						1 地域雇用戦略チーム経費 ( 1 ) 地域雇用戦略チーム出席旅費 @975 <sup>(300)</sup> 150回 ( 局単価 ) ( 年 5 回 × 2 人 × 1 5 地域 )
						146( 293)
						2 実施地域調査旅費 1,456( 188)
						( 1 ) 市町村分 <sup>(@975)(109)</sup> @3,430 178回 ( 局単価 ) ( 89地域 × 2 回 )
						611( 106)
						( 2 ) 市町村分 ( 宿泊地域 ) @21,750 36回 年 2 回 × 18地域
						783
						( 3 ) 都道府県分 <sup>(24)</sup> @3,430 18回 ( 局単価 ) ( 2回 × ( 3地域+3地域+3地域 ) )
						62( 82)
						3 地域雇用創造推進事業経験交流会出席旅費 (43,700) @38,300 47人 ( 局単価 ) ( 1人 × 47労働局 )
						1,800( 2,054)
						計 4,551( 3,846)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,502	1,786		1,716	( 本省 )
						1 地域雇用創造推進事業選定委員旅費 @3,430 ( 省単価 ) 7人 3回
						72( 72)
						( 労働局 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 地域雇用戦略チーム経費 1,714( 3,430) (1) 地域雇用戦略チーム会議の開催 (30) @975 15人 15地域 219( 439) (局単価)(3人×年5回) (2) 好事例地域視察旅費 (25,560) (30) @25,550 1人 15地域 383( 767) (局単価) (3) 地域雇用推進アドバイザー(県内) (30) @975 36回 15地域 527( 1,053) (局単価)(月3日×12月) (4) 地域雇用推進アドバイザー(県外) 585( 1,171) (13,010) (30) @13,000 3回 15地域 (局単価10,800 + 日当2,200円 都道府県 ブロック中心地平均)(1日 × 3月) 計 1,786( 3,502) (本省) 150( 155) 1 会議費 (1) 地域雇用創造推進事業選定委員会会議費 3( 4) (27) @150 21人 1.05 [(委員7人) × 3回] 2 雑役務費 地域雇用推進促進事業選定委員会会議費 (24,000) @23,400 6時間 1.05 147( 151) (2時間 × 3回) (労働局) 917( 1,831) 1 印刷製本費 (1) 地域雇用戦略チーム会議資料 (1,500) @68 750部 1.05 54( 107) [局単価:タイプA4 5号 20頁] 10部 × 年5回 × 15地域 = 750部 経済団体2部 + 有識者1部 + 都道府県1部 + 関係市町村1部 + 労働局5部 = 10部 2 借料及び損料
06085-123-09-1010	庁 費	1,986	1,067		919	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 地域雇用戦略チーム会議会場借料 780( 1,559)
						(150) @9,900 75回 1.05 (5回 × 15地域) (労働局主催 1~20人、半日(午前)) 3 会議費 (1) 地域雇用戦略チーム会議費 83( 165)
						(1,050) @150 525人 1.05 (7人 × 5回 × 15地域) 計 1,067( 1,986)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	5,476,921	5,117,725		359,196	(本省) 1 好事例集の作成経費 8,156( 8,250) (労働局) 5,109,569( 5,468,671) 1 地域雇用創造推進事業委託費(継続分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 3,691,960( 3,896,185) 2 地域雇用創造推進事業委託費(新規分) (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 1,417,609( 1,572,486) 計 5,117,725( 5,476,921)
058	地域貢献分野雇用推進事 業(新規)	0	1,851		1,851	(計画の概要) 雇用失業情勢が厳しい中で、「新しい公共」の担い手であるNPO、社会的企業等が新たな雇用の受け 皿として期待されているが、これらの事業者の中には、経営体制や雇用管理のノウハウを有していないも のもある。このため、事業体制を整備し、雇い入れに結びつけた事例の経験やノウハウを広く普及させる とともに、こうした分野における雇用の拡大を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	469		469	[本省] 1 地域貢献活動支援事業報告会経費 469( 0) (1) 地域貢献活動支援事業報告会委員謝金(委員長) @21,000 1人 5回 105( 0) (2) 地域貢献活動支援事業報告会委員謝金(委員) @18,200 4人 5回 364( 0)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	698		698	1 地域貢献活動支援事業報告会等旅費 698( 0) (委員) @3,430 5人 5回 86( 0) (受託先団体分) 612( 0) ア 1回目 @38,300 8人 1回 306( 0) イ 2回目 @38,300 8人 1回 306( 0)
06085- 123-09-1010	庁 費	0	684		684	[本省] 1 会議費 684( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 地域貢献活動支援事業報告会会議費 7( 0)
						ア 委員分 @150 5人 5回 1.05 4( 0)
						イ 受託先団体分 @150 16人 1回 1.05 3( 0)
						2 雑役務費
						(1) 地域貢献活動支援事業報告会速記料 @23,400 2時間 5回 1.05 246( 0)
						3 印刷製本費
						(1) 事業報告書印刷製本費 @145 2,000部 1.05 305( 0)
						(2) 事業報告書発送費 @2,560 47都道府県 1.05 126( 0)
059	季節労働者 等事業費	1,167,918	1,124,972		42,946	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 0 0 448,573 ( 821,323) ( 816,568) 821,323 816,568
						(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより通年雇用化計画を策定した 事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の通年雇用化を図る事業の委託を行う。 また、公共職業安定所に専門の相談員(就労支援ナビゲーター)を配置し、以下のようなきめ細やかな 就職支援を担当者制により一貫して行う。 面談を行い、講習会受講、訓練受講、求人への応募時期等今後の活動方法を決定する。 対象者の希望条件等を丁寧に把握し、既存の求人との突合による求人を選定し、条件に合うものがない 場合は希望に添った個別求人開拓を行う。 対象者のための就職面接会等を実施する。 履歴書・職務経歴書の個別添削、面接シュミレーションを実施する。 就職後の職場定着のためのフォローアップを実施する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	179,287	144,993		34,294	(労働局)
						1 通年雇用促進支援事業選定委員会謝金 (8,200) @8,100 3時間 3人 2回 146( 148)
						(安定所) 144,847( 179,139)
						1 季節労働者就労支援ナビゲーター謝金 (12,480) 10,080人日 @14,243 143,569( 177,753) (42(52)人 × 20日 × 12月 = 10,080人日)
						2 季節労働者向け意識啓発講習会講師謝金 (7,700) 180時間 @7,100 1,278( 1,386) (30所 × 2時間 × 3回 = 180時間)
						計 144,993( 179,287)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	1,958	1,958		0	(労働局)
						1 通年雇用促進支援事業実地調査旅費 @21,750 2人 45協議会 1,958( 1,958)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	4,503	3,549		954	(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 通年雇用促進支援事業選定委員旅費 @3,430 3人 2回 21( 21) (安定所) 3,528( 4,482) 1 活動旅費 (3,744) (0.8) 2,016人日 @975 1.0 (42(52)人 × 4日 × 12月 = 2,016人日) 1,966( 2,920) 2 季節労働者向け意識啓発講習会講師旅費 90所回 @17,350 1,562( 1,562) (30所 × 3回) 計 3,549( 4,503) (労働局) 1 会議費 (1) 通年雇用促進支援事業選定委員会会議費 @150 5人 2回 2( 2) (安定所) 33,970( 46,168) 1 通信運搬費 (1) 周知用通信費 (66,000) (160) 57,000人 @100 5,700( 10,560) (季節労働者数(北海道91,615(105,093)人 + 青森23,832(27,080)人)/2) 2 借料及び損料 6,420( 8,872) (1) インターネット閲覧用パソコン借り上げ料(前年度限りの 経費) 0( 2,452) (2) 会場借料(面接会) 30所 @79,300 1.05 2,498( 2,498) (3) 会場借料(意識啓発講習会) 90所回 @41,500 1.05 3,922( 3,922) (30所 × 3回) 3 保険料 21,663( 26,505) (1) 社会保険料 19,437( 23,749) ア 平成23年9月まで (177,753) (132.72/1000) 143,569千円 6/12 134.49/1000 9,655( 11,796) イ 平成23年10月以降 (177,753) (134.49/1,000) 143,569千円 6/12 136.26/1,000 9,782( 11,953) 料率の内訳 (9月まで) (10月以降) ・健康保険 46.70/1,000 46.70/1,000 ・介護保険 7.50/1,000 7.50/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000 82.06/1,000
06085-	123-09-1010 庁 費	46,170	33,972			12,198	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
						(177,753) 143,569千円 15.5/1,000	2,226( 2,756)
						4 児童手当拠出金	187( 231)
						計	33,972( 46,170)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	936,000	940,500		4,500	(労働局)	
	070 地方就職希望者活性化事 業費	189,358	129,805		59,553	45協議会 (20,800,000) @20,900,000	940,500( 936,000)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	99,127	67,142		31,985	(労働局)	
						1 職業相談員（雇用対策専門支援員（仮称））謝金（労働局配置 分）	
						(11,280) (7,793) 6,960人日 @7,993 (29局×1人×月20日×12月=6,960人日)	55,632( 87,905)
						(安定所)	
						1 職業相談員（地方就職支援）謝金（コーナー配置分）	
						(7,793) 1,440人日 @7,993 (3所×2人×月20日×12月=1,440人日)	11,510( 11,222)
						計	67,142( 99,127)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,627	2,503		3,124	(労働局)	
						1 地方合同就職面接会の実施 (43,700)(28) @44,200 26回 1.0 (局単価：東京・都道府県平均1日会議) (年2回×13所×1人=26回)	1,149( 1,224)
						(安定所)	1,354( 4,403)
						1 求人開拓の実施	
						(188) 57安定所 24事業所 @975 1.0	1,334( 4,399)
						2 地方人材選流支援相談会出席旅費	
						(4) @975 2回 (局単価：管内旅費) (年1回×1所×2人=2回)	2( 4)
						3 道府県事務所との連絡会議出席旅費	
						( 0) ( 0) 18人 @975 年2回 × 3所 × 3ブロック = 18人	18( 0)
						計	2,503( 5,627)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,985	1,656		329	(労働局)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 職業相談員(雇用対策専門支援員(仮称))巡回旅費(労働局 配置分) (2,256) (0.8) 1,392人日 @975 1.0 1,357( 1,760) (29局×1人×月4日×12月=1,392人日) (安定所) 299( 225) 1 職業相談員(地方就職支援)巡回旅費(コーナー配置分) (0.8) 288人日 @975 1.0 (3所×2人×月4日×12月=288人日) 281( 225) 2 道府県事務所との連絡会議出席旅費 ( 0) ( 0) 18人 @975 年2回 × 3所 × 3ブロック = 18人 18( 0) 計 1,656( 1,985) (本省) 1,407( 0) 1 地方人材選流支援相談会会場借料 @214,500 2日 1.05 450( 0) 2 地方人材選流支援相談会会場設置費 @900,000 1.05 945( 0) 3 地方人材選流支援相談会当日管理・運営 2人 @5,850 12( 0) (労働局) 38,323( 59,590) 1 印刷製本費 6,615( 9,368) (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内 書(当日用) 4,199( 4,536) ア 原画料(面接会事前案内2種、案内書1種) (28) 1式 @100,000 26回 1.05 2,730( 2,940) (年2回×13所=26回) イ 印刷費 1,469( 1,596) (ア) 事前案内(B2、4色) (12,320) (47.99) 11,440枚 @47.28(局単価) 1.05 568( 621) (年2回×13所×440枚=11,440枚) (イ) 案内書(当日用)(片面3色、A4) (73,920) (12.56) 68,640枚 @12.50(局単価) 1.05 901( 975) (年2回×13所×2,200枚×1.2=68,640枚) (2) 未充足求人情報等印刷費(A4 5号 20頁) (67,680) 33,840部 @68.00 1.05 2,416( 4,832) (120) (60部×12月×47局=33,840部)
06085-	123-09-1010 庁 費	78,827	54,038		24,789	

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						2 通信運搬費	1,663(	1,676)
						(1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費		
						(1,596)		
						1,469千円 0.1(印刷製本費の10%)	147(	160)
						(2) 未充足求人情報等発送 47局 @2,688 12月	1,516(	1,516)
						費 (@1,240+@1,320) × 1.05 = 2,688		
						3 借料及び損料	9,647(	9,626)
						(1) 地方合同就職面接会会場借上		
						(28)		
						@128,800 26回 1.05	3,516(	3,787)
						(局単価: ブロック主催(1日)100~)		
						(年2回 × 13所 = 26回)		
						(2) パソコン借上料 20局 1人 12月 (24,330) @25,546	6,131(	5,839)
						4 雑役務費		
						(1) 地方合同就職面接会新聞広告料		
						(28) (874,000)		
						26回 @437,000 1.05	11,930(	25,696)
						(@23,000 × 1段 × 19cm = @437,000)		
						5 保険料		
						(1) 職業相談員(雇用対策専門支援員(仮称))(労働局配置分)	8,395(	13,109)
						ア 社会保険料	7,532(	11,746)
						(ア) 平成23年9月まで		
						(87,905) (132.72/1,000)		
						55,632千円 6/12月 134.49/1,000	3,741(	5,834)
						(イ) 平成23年10月以降		
						(87,905) (134.49/1,000)		
						55,632千円 6/12月 136.26/1,000	3,791(	5,912)
						イ 労働保険料(雇用保険料)		
						(87,905)		
						55,632千円 15.50/1,000	863(	1,363)
						6 児童手当拠出金		
						(1) 職業相談員(雇用対策専門支援員(仮称))(労働局配置分)	73(	115)
						(安定所)	14,308(	19,237)
						1 印刷製本費		
						(1) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書		
						ア 印刷費		
						(291,600) (10.62)		
						282,600枚 @10.56(局単価) 1.05	3,133(	3,252)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(151所×1,800枚=271,800枚) (3所×3,600枚=10,800枚)
							2 通信運搬費 6,550( 12,377)
							(1) 電話料 6,237( 12,353)
							ア 基本料
							(144) (1,700) 72回線 @2,500(局単価) 1.05 (3所×2回線×12月=72回線) 189( 257)
							イ 度数料
							(ア) 地方就職支援コーナー
							(72,000) 36,000回線 @160(局単価) 1.05 (3所×2回線×1日25回×月20日×12月=36,000回線) 6,048( 12,096)
							(2) ハローワークプラザ難波通信運搬費(実績見合) 313( 24)
							3 光熱水料 439( 10)
							(ア) 電気料 307( 6)
							(イ) 上水道 44( 2)
							(ウ) 下水道 44( 1)
							(エ) ガス料 44( 1)
							4 借料及び損料 2,054( 1,752)
							(1) パソコン借上料 3所 2人 12月 @25,546 1,839( 1,752)
							(2) 道府県事務所との連絡会議会場借り上げ料
							( 0) ( 0) ( 0) 18回 @11,400 1.05 年2回 × 3所 × 3ブロック = 18回 215( 0)
							5 雑役務費 370( 157)
							(1) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書原画料
							1式 @100,000 1.05 105( 105)
							(2) ハローワークプラザ難波雑役務費(実績見合) 265( 52)
							6 保険料
							(1) 職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分) 1,738( 1,674)
							ア 社会保険料 1,559( 1,500)
							(ア) 平成23年9月まで
							(11,222) (132.72/1,000) 11,510千円 6/12月 134.49/1,000 774( 745)
							(イ) 平成23年10月以降
							(11,222) (134.49/1,000) 11,510千円 6/12月 136.26/1,000 785( 755)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 労働保険料(雇用保険料) (11,222) 11,510千円 15.50/1,000 179( 174)
						7 児童手当拠出金 (1) 職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分) 15( 15)
						8 会議費 (1) 道府県事務所との連絡会議費 ( 0) ( 0) 59人 @150 9( 0)
						計 54,038( 78,827)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		396	4,466	4,070	地方就職支援コーナー(ハローワークプラザ難波)土地建物借料(実績見合)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費		3,396	0	3,396	(本省) 1 地方人材還流支援相談会経費 0( 3,396)
	080 出稼労働者安定就労対策費		41,832	31,279	10,553	(物 D03) (職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対する紹介等適格紹介実施し、募集の適正化、労働条件の確保等の雇用改善を推進することにより、出稼労働者の安定就労を図るための経費である。
	06085- 129-06-0110 諸謝金		24,168	21,102	3,066	(安定所) 1 職業相談員謝金 (3,060) (7,898) 2,640日 @7,993(局単価) 21,102( 24,168) (支援員11人(送出地担当5人 + 受入地担当6人) * 月20日 * 12月 = 2,640日)
	06085- 122-08-2010 職員旅費		1,364	1,142	222	(本省) 1 送出都道府県指導旅費 460( 524) (43,700(3~6級都道府県平均1泊2日特割7) @38,300(3~6級都道府県平均1泊2日) 12人 (24県 ÷ 1回2県 * 1回1人 * 年1回 = 12人) (労働局) 1 出稼労働者連絡調整会議出席旅費 0( 158) (安定所) 1 出稼労働者受入事業所指導旅費 682( 682) (233所 * 699人 @975(局単価) 1/4 * 月1回 * 12月 = 699人)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		1,602	343	1,259	計 1,142( 1,364) (安定所) 343( 1,602) 1 地元求人開拓等活動旅費 (264) (5人 * 月2回 * 12月 = 120人 @975(局単価) 117( 257)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	14,698	8,692			6,006	<p>2 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費</p> <p>(1,830) 30人 @975 (局単価) 0.5 15( 892) (3局 * 5事業所 * 年2回 = 30人)</p> <p>3 出稼労働者受入事業所集団指導会出席旅費 0( 32)</p> <p>4 出稼労働者受入事業所個別指導旅費</p> <p>6人 @975 (局単価) 3回 12月 211( 421) (6回: 1,562 (1,628)事業所 * 1/2 ÷ 6人(支援員(受入地)) ÷ 1回2事業所 ÷ 12月)</p> <p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費 2,265( 3,374)</p> <p>(1) 出稼労働者手帳の作成 (15,050) (127.99) 1,389( 2,023) (10,800) (8,100) (18,900) @104.98 1.05 8,600部 + 6,450部 = 15,050部</p> <p>(更新分) (27,000) 21,500人 * 0.4 = (10,800) 8,600部 (補充分) (27,000) 21,500人 * (0.1 + 0.2) = (8,100) 6,450部</p> <p>(2) 出稼労働者対策小冊子の作成</p> <p>(26,383) (37.33) 876( 1,034) 22,621部 @36.90 1.05 (27,000) (2,487) (438) * 5部 + (88) (32,000) (21,500部 + 2,363部 + 47局 * 5部 + 437所 * 5部 + 100部 = 26,383部)</p> <p>(3) 出稼労働者受入事業所雇用管理好事例集の作成 0( 317) (安定所) 6,427( 11,324)</p> <p>1 印刷製本費 696( 967)</p> <p>(1) 出稼労働者現地選考面接会開催通知</p> <p>(2,363) (4.13) 25( 23) 2,103事業所 1.1 @5.08 年2回 1.05 (2,363事業所 平成20年度未有効事業所台帳数)</p> <p>(2) 出稼労働者現地選考面接会資料</p> <p>(5,375) 4,500人 @71 年2回 1.05 671( 801) (27,000) (21,500人 * 1/4 (出席率) = (6,750) 5,375人)</p> <p>(3) 出稼労働者受入事業所集団指導会資料 0( 143)</p> <p>2 通信運搬費 556( 878)</p> <p>(1) 出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料</p> <p>(2,363) 2,103事業所 @80 年2回 336( 378)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						(2) 出稼労働者受入事業所集団指導会開催通知郵便料 (1,562) 1,380事業所 @80 110( 125) (1,562事業所：出稼労働者が多数就労している事業所数(200事業所以上、平成20年度)) (3) 出稼労働者受入事業所集団指導会電話連絡 0( 250) (4) 出稼労働者受入事業所個別指導電話連絡 (781) 690事業所 @160 110( 125) 3 借料及び損料 1,963( 9,104) (1) 出稼労働者現地選考事業所面接会会場借料 (19) 16ブロック @28,500 2種類 年2回 1.05 1,915( 2,274) (北海道 * 3ブロック(関東、東海、近畿) + 4県 * 4ブロック(北海道、関東、東海、近畿) = 19ブロック(2業種：建設、製造その他)) (2) 事業主との就労問題打合会場借料 0( 2,921) (3) 出稼労働者受入協議会会場借上料 (366) 6回 @7,600 1.05 48( 2,921) (4) 出稼労働者受入事業所集団指導会会場借料 0( 988) 4 保険料 3,184( 375) 5 児童手当拠出金 28( 0) 計 8,692( 14,698)												
100	農林業等就職促進支援事業費	318,788	321,691		2,903	(物 D03) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>18,683</td> <td>63,786</td> <td>( 56,691) 56,691</td> <td>( 31,155) 31,155</td> <td>( 320,175) 29,522</td> </tr> </tbody> </table> (職業安定局雇用開発課 農山村雇用対策室) (計画の概要) 東京、大阪及び名古屋の拠点公共職業安定所に全国の農業等関連の求人情報を集中化し、農業等への求人・求職者に対し一元的な職業相談・紹介、支援を行う「農林業等就職相談コーナー」において、きめ細かな職業相談、農業関係団体との連携等により、大都市圏求職者の円滑な地方移動を支援し、雇用の安定を図る。 また、農林業等への就職・就業の希望に対応するため、公共職業安定所に農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等の支援を行う「就農等支援コーナー」を設置し、多様な就業希望に応える。		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	18,683	63,786	( 56,691) 56,691	( 31,155) 31,155	( 320,175) 29,522
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度													
予 算 額	18,683	63,786	( 56,691) 56,691	( 31,155) 31,155	( 320,175) 29,522													
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	248,679	248,441		238	[本省] 1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会講師謝金 28( 0) (労働局) 2,294( 1,354)												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 農林業等就職ガイダンス講師謝礼金 (7,200) 1人 @7,100 2時間 2回 47局 1,335( 1,354)
							2 農林漁業連絡協議会出席謝金(局) 2人 @5,100 2時間 2回 47局 0.5(一般折半) 959( 0) (安定所)
							1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)謝金 72人 @14,243 20日 12月 246,119( 247,325)
							計 248,441( 248,679)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,100	1,345			245	[本省]
							1 農林業等就職促進支援事業実施指導旅費 4人 @38,300 153( 0)
							[労働局]
							1 農林漁業連絡協議会出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2(一般折半) 92( 0) (安定所) 1,100( 1,100)
							1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 550( 550)
							1,128人 @975 1/2(一般折半) (47人 × 月2回 × 12月 = 1,128人)
							2 求人開拓活動旅費 1,128人 @975 1/2(一般折半) 550( 550) (47人 × 月2回 × 12月 = 1,128人)
							計 1,345( 1,100)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	9,120	11,019			1,899	[本省]
							1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会講師旅費 2人 @3,430 1回 7( 0)
							(労働局) 414( 322)
							1 農林業等就職ガイダンス講師旅費 1人 @3,430 2回 47局 322( 322)
							2 農林漁業連絡協議会講師出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2(一般折半) 92( 0)
							(安定所) 10,598( 8,798)
							1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)活動旅費 2人 @975 8日 12月 47所 8,798( 8,798)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	59,889	60,886	997	<p>2 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会出席旅費</p> <p>1人 @38,300 47局 1回 1,800( 0)</p> <p>計 11,019( 9,120)</p> <p>[ 本省 ] 192( 0)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>( 1 ) 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会資料作成費</p> <p>50部 @2,097 1.05 110( 0)</p> <p>2 借料及び損料</p> <p>( 1 ) 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)全国研修会会場借料</p> <p>@78,400 1回 1.05 82( 0)</p> <p>( 労働局 ) 21,280( 20,397)</p> <p>1 印刷製本費 11,447( 11,447)</p> <p>( 1 ) 農林業等合同企業面接会参加依頼状作成費</p> <p>9,629企業 @6.25 2回 0.5 1.05 63( 63)</p> <p>( 2 ) 農林業等就職ガイダンステキスト作成費</p> <p>55部 @2,097 47局 2回 1.05 11,384( 11,384)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>( 1 ) 農林業等合同企業面接会参加依頼状発送費</p> <p>9,629企業 年2回 @80 0.3 462( 462)</p> <p>3 借料及び損料 9,371( 8,488)</p> <p>( 1 ) 農林業等合同企業面接会会場借上料</p> <p>47局 @89,600 2回 1.05 0.8 7,075( 7,075)</p> <p>( 2 ) 農林業等就職ガイダンス会場借上料</p> <p>47局 @17,900 2回 1.05 0.8 1,413( 1,413)</p> <p>( 3 ) 農林漁業連絡協議会会場借料</p> <p>47局 @17,900 2回 1.05 1/2 883( 0)</p> <p>( 安定所 ) 39,414( 39,492)</p> <p>1 印刷製本費 1,109( 1,111)</p> <p>( 1 ) 就農等支援コーナー利用手引書作成費</p> <p>1,100 枚 47 所 (12.56) @12.50 1.05 1/2(一般折半) 339( 341)</p> <p>コーナー設置所 47 x 300枚 = 14,100 ( 550 ) ( 25,150 )</p> <p>安定所等 ( 545 - 47 ) x 50枚 = 24,900</p> <p>労働局 47 x 50枚 = 2,350</p> <p>都道府県 47 x 50枚 = 2,350</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						農林漁業関係団体 47 × 3 × 50枚 = 7,050 ( 51,000) 計 50,750枚 (1,085) 47所 1,080枚  予備 (15) 20枚 (1所あたり) 1,100枚
						(2) 相談者登録票作成費 12( 12) 5,088枚 1.1 @4.13 1.05 1/2(一般折半)
						(3) 求人情報作成費 379( 379) 5,088部 @71 2回 1.05 1/2(一般折半)
						(4) 農業就業求職者情報作成費 379( 379) 5,088部 @71 2回 1.05 1/2(一般折半)
						2 借料及び損料 851( 851)
						(1) コピー機保守料
						ア 基本料金 690( 690) 3所 @36,500 12月 1.05 1/2(一般折半)
						(2) ファクシミリ保守料 161( 161) 3所 @8,500 12月 1.05 1/2(一般折半)
						3 保険料 37,134( 36,879)
						4 児童手当拠出金 320( 322)
						5 消耗品費 0( 329)
						計 60,886( 59,889)
120	農業雇用改善推進事業					(職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 農業法人等における雇用管理改善の推進により、求職者の就業・定着を促進するため、農業法人等に対し雇用管理に関する相談・助言・指導等を行う農業雇用改善推進事業を実施する。
06085-	125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	70,553	103,259		32,706	(本省)
						1 農業雇用改善推進事業 103,259( 70,553)
140	林業就業支援事業費	802,394	760,166		42,228	(職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 林業求職者に対する林業作業体験等の講習や職業・生活相談等からなる林業就業支援講習の実施により、林業就業に対する意識の明確化を図るとともに、林業事業者に対する雇用管理の改善の促進の取り組みの実施により、林業求職者の就業促進と職場定着を図ることとし、林業労働力の確保を促進する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	4,315	0		4,315	(労働局)
						1 林業雇用改善推進会議委員出席謝金 0( 4,315)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,373	2,373		0	(労働局)
						1 支援センター等事務指導旅費 183( 183) 188人 @975

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2人 × 年2回 × 47支援センター = 188人)
						(安定所)
						1 林業事業体の意向確認、求人開拓 2,190( 2,190)
						(1) 事業体の概要、求人動向把握
						1,123回 @975 (週1回 × 52週 × 27地区 × 0.8 = 1,123回) 1,095( 1,095)
						(2) 求人開拓 1,123回 @975 (週1回 × 52週 × 27地区 × 0.8 = 1,123回) 1,095( 1,095)
						計 2,373( 2,373)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	412	0		412	(労働局)
						1 林業雇用改善推進会議委員出席旅費 0( 412)
	06085- 123-09-1010 庁費	10,214	8,412		1,802	(本省)
						1 印刷製本費
						(1) 林業労働者手帳
						(42,131) 42,200部 @173.45 (見積価格) 1.05 7,686( 7,673)
						林業労働者 42,000部 42,500 本省 37部 37 労働局 47 1部 47 支援センター 47 1部 47 42,131部
						(労働局) 0( 1,815)
						1 借料及び損料
						(1) 林業雇用改善推進会議会場借上料 0( 1,688)
						2 会議費
						(1) 林業雇用改善推進会議会議費 0( 127)
						(安定所)
						1 印刷製本費
						(1) 求人情報作成費 9,744部 @71 1.05 726( 726) (軽印刷 A4 20頁 9部) (812人 × 月1回 × 12月 = 9,744部) (812人 = 振動障害者罹患者数 8,119人 × 1/10)
						計 8,412( 10,214)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	785,080	749,381		35,699	(本省)
						1 林業就業支援事業 412,872( 460,796)
						(労働局)
						2 地域林業雇用改善推進事業費 336,509( 324,284)
						計 749,381( 785,080)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
050	建設労働者雇用安定支援 事業費	28,503	88,722		60,219	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 175,980 151,424 ( 180,865) ( 132,247) ( 112,673)</p> <p>( 180,865 132,247 112,673)</p> <p>(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要)</p> <p>建設業においては、建設投資の減少等により、雇用環境が依然として厳しい状態にあるため、建設労働者の雇用の安定、雇用機会の確保等が大きな課題となっており、これらの課題に対応するため各種助成金等の支援措置の拡充や建設労働者雇用改善法の改正による新たな需給調整システムの適正な運営など様々な対策を講じてきている。</p> <p>こうした中で、雇用管理責任者を対象として、雇用管理研修を実施するとともに、具体的な雇用改善の手法や新たな需給調整システムの導入等への相談にも対応していく。</p> <p>また、建設労働者の雇用の改善等について積極的に活動を展開し、その成果が見られる中小建設事業所及び著しい功績が見られる個人に対し、その努力と功績を讃えるとともにこれを国民一般に周知して建設労働者の雇用の改善に資するため厚生労働大臣表彰を行う。</p>
005	建設労働者雇用支援事業 費	24,758	71,085		46,327	
06085-	959-07-2010 褒 賞 品 費	431	431		0	<p>(本省)</p> <p>1 建設事業主等に対する厚生労働大臣表彰の実施</p> <p>(1) 厚生労働大臣賞 57人 @7,200 1.05 431( 431)</p> <p>47(団体表彰分) + 10(個人表彰分) = 57人</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	728	728		0	<p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 表彰状 57枚 @330 1.05 20( 20)</p> <p>(2) 手引作成費 462,271部 @1.3 1.05 631( 631)</p> <p>(平成20年度末現在建設業許可業者数 = 462,271社)</p> <p>2 消耗品費</p> <p>(1) 丸筒 57本 @250 1.05 15( 15)</p> <p>3 借料及び損料</p> <p>(1) 会場借料 1回 @58,800 1.05 62( 62)</p>
06085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	23,599	69,926		46,327	<p>委託先：民間団体</p> <p>1 雇用管理研修の実施</p> <p>2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施</p> <p>(1) 需給調整システムに係る講習会の実施</p> <p>(2) 集団相談会の開催</p> <p>(3) 建設事業主及び事業主団体に対する指導・助言の実施</p> <p>3 管理費</p> <p>(本省) 69,926( 23,599)</p> <p>1 雇用管理研修の実施 48,513( 3,453)</p> <p>2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 12,030( 16,980)</p> <p>3 管理費 6,054( 2,043)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>4 消費税（1+2+3） (22,476) 66,597千円 0.05 3,329( 1,123)</p> <p>学識経験者や建設業労使から成る検討会を開催するとともに、建設事業主・労働者を対象としてアンケートを実施し、建設業の雇用管理の現状及び建設雇用改善施策の今後のあり方について検討を行う。 委託先：民間団体</p>
007	建設雇用管理現状把握実 態調査費					
06085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	0	17,637		17,637	<p>[本省] 17,637( 0)</p> <p>イ 人件費・事務費等 16,798( 0)</p> <p>ロ 消費税 839( 0)</p>
010	建設雇用改善推進対策調 査・検討費	3,745	0		3,745	<p>(計画の概要) 第8次建設雇用改善計画策定に資するため、建設労働に関する実態を調査するとともに、建設事業主及び建設労働者団体等の意見を聞きながら、雇用改善についての諸問題や、今後の方策を検討することとする。(前年度限りの経費)</p>
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,320	0		1,320	<p>(本省)</p> <p>1 研究会出席謝金(前年度限りの経費) 0( 1,320)</p> <p>(1) 委員出席謝金 0( 1,191)</p> <p>(2) ヒアリング出席謝金 0( 129)</p>
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	194	0		194	<p>(本省)</p> <p>1 現地調査随行旅費(前年度限りの経費) 0( 194)</p>
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	995	0		995	<p>(本省)</p> <p>1 研究会委員出席旅費(前年度限りの経費) 0( 607)</p> <p>(1) 委員出席旅費 0( 502)</p> <p>ア 首都圏 0( 47)</p> <p>イ 首都圏外 0( 455)</p> <p>(2) ヒアリング出席旅費 0( 105)</p> <p>ア 首都圏 0( 4)</p> <p>イ 首都圏外 0( 101)</p> <p>2 現地調査旅費(前年度限りの経費) 0( 388)</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	1,236	0		1,236	<p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0( 680)</p> <p>(1) 研究会会議資料 0( 235)</p> <p>(2) 研究会開催通知 0( 11)</p> <p>(3) 研究会報告書印刷製本費 0( 434)</p> <p>2 通信運搬費(前年度限りの経費) 0( 130)</p> <p>(1) 研究会報告書発送費 0( 7)</p> <p>イ 0( 123)</p> <p>3 借料及び損料(前年度限りの経費) 0( 407)</p> <p>(1) 研究会会場借料</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 会議費（前年度限りの経費）
						(1) 研究会会議費 0( 19)
053	港湾労働者雇用安定確保 対策事業費	335,730	318,411		17,319	
020	港湾労働者就労確保支援 事業費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 111,633 106,640 ( 151,282) ( 151,393) ( 159,373)
						(計画の概要) 本件委託事業は、我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務となっている中で、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	103,983	89,969		14,014	(本省) 委託先：財団法人 港湾労働安定協会
						1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事業費 81,136( 87,500)
						(1) 業務諸費 46,534( 52,282)
						(2) 人件費 30,739( 31,052)
						(3) 消費税 3,863( 4,166)
						(計画の概要) 本件委託事業は、新たな「港湾雇用安定等計画」（平成21年厚生労働省告示第87号）を踏まえ、港湾労働者に係る労働環境の整備を図り、港湾労働者の雇用の安定を図るという認識の下、わが国の港湾における国際競争力を確保する観点から人的資源の有効活用を図られるよう、港湾労働者の福利厚生のあるあり方について全般的な検討等を進めていくことを目的とする。
						(本省) 委託先：民間団体等
						2 港湾労働者に係る新たな労働環境に関する検討会の実施等 8,833( 16,483)
						(1) 港湾労働者に係る新たな労働環境に関する検討会実施経費 7,648( 11,033)
						(2) 国際重要港等に関する港湾労働者に係る労働環境に関する調査・研究費（前年度限りの経費） 0( 3,239)
						(3) 管理費 765( 1,427)
						(4) 消費税 420( 784)
						計 89,969( 103,983)
030	港湾労働者派遣事業対策 費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 308,422 305,350 ( 257,362) ( 254,788) ( 259,568)
						(職業安定局 建設・港湾対策室)
						(計画の概要) 港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において労働者派遣契約の締結についてあつせん業務を行うのに必要な経費を交付する。 また、港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定関係業務を行うのに必要な経費を交付する。
06085- 405-16-8710	港湾労働者派遣 事業等交付金	231,747	228,442		3,305	(本省) 交付先：財団法人 港湾労働安定協会
						本部 30,789( 31,262)
						1 管理費 16,907( 17,212)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 人件費 13,882( 14,050) 支部 197,653( 200,485) 1 事業費 3,298( 4,823) 2 管理費 50,690( 50,531) 3 人件費 143,665( 145,131)
055	船員雇用促進対策事業費補助金					(雇用保険課)
06085- 405-16-4362	船員雇用促進対策事業費補助金	172,705	146,653		26,052	(計画の概要) 海上の企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化により、離職等を余儀なくされている船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、これらの事業を行う日本船員福利雇用促進センターに対し事業に要する費用の一部を補助する。  根拠条文 船員の雇用の促進に関する特別措置法第8条第3号 雇用保険法施行規則第138条第11号  (本省) 146,653( 172,705) 1. 船員雇用促進センター管理費 35,757( 61,809) 2. 技術訓練事業費 82,612( 82,612) 3. 雇用安定事業費 28,284( 28,284)
060	雇用管理責任者講習委託事業費(仮称)	0	68,476		68,476	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	49		49	(本省) 1 中央選定委員会の開催  (1) 学識経験者出席謝金 6人 @8,200 49( 0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	6		6	(本省) 1 中央選定委員会事務局  (1) 連絡調整旅費 6人 @975 6( 0)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	0	21		21	(本省) 1 学識経験者中央選定委員会出席旅費 6人 @3,430 21( 0)
06085- 123-09-1010	庁 費	0	1		1	(本省) 1 中央選定委員会会議費 9人 @150 1( 0) 1 雇用管理責任者講習委託事業費 68,399( 0)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	0	68,399		68,399	
070	介護労働者雇用改善等援助事業費(雇用安定事業)	623,188	423,188		200,000	
010	人材確保等支援助成金(介護雇用管理助成金)					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	12,795	1,971		10,824	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 2,503,055 1,050,186 840,816 ( 831,201) ( 28,232) ( 831,201) 28,232 (職業安定局 雇用政策課) (計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力受給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進 するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（雇用安定事業）を実施する 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 （平成4年法律第63号）第23条 2 交付先 財団法人 介護労働安定センター 3 負 担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別冊のとおり
020	雇用管理制度導入奨励金					
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	200,000	0		200,000	
030	雇用管理改善等援助事業 費					
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	400,964	421,217		20,253	
040	運 営 事 務 費					
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	9,429	0		9,429	
073	有期雇用雇用管理改善推 進費	37,050	9,916		27,134	(職業安定局 雇用開発課)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	4,086	1,793		2,293	(本省)
						1 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 1,032( 1,040) (1) 出席謝金 7名 5回 2H (8,200) @8,100 567( 574) 7名: 大学教授等学識経験者6名+企業有識者1名 5回=4~9月まで5回開催 標準単価、大学教授級1 (2) 労使ヒアリング謝金 4名 1回 2H (8,200) @8,100 65( 66) (3) 研究報告書執筆謝金 200枚 @2,000(局単価) 400( 400)
						(労働局)
						1 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指導等 (1) ガイドライン説明会講師謝金 (4) 47局 年1回 2H @8,100 761( 3,046)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					47局：労働局数 標準単価、大学教授級1
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,579	0	2,579	計 1,793( 4,086)
					(安定所)
					1 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指導等
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	788	304	484	(1) 有期雇用雇用管理指導費(前年度限りの経費) 0( 2,579)
					(本省)
					1 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会
					(1) 出席旅費 1名 5回 @28,640 143( 143)
					京都～東京日帰り旅費 28,640 = 13,220(片道運賃) × 2 + 2,200(日当)
					(労働局)
					1 ガイドライン説明会出席旅費
					(4) 47局 年1回 @3,430 161( 645)
					47局：労働局数 局単価：日帰地区
					計 304( 788)
	06085- 123-09-1010 庁 費	29,597	7,819	21,778	(本省) 7,819( 22,306)
					1 印刷製本費 3,962( 18,733)
					(1) 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指導等 3,171( 17,942)
					ア ガイドライン印刷費 (144,277) ( 98) 50,848部 @41.97 1.1 1.05 2,465( 16,331)
					50,848部 = 2,023,397社 × 0.359 × 0.14 × 0.5 2,023,397社：平成22年3月末雇用保険適用事業所数(厚生労働省職業安定局調べ)
					0.359：有期労働者を雇用している割合「平成21年有期労働契約に関する実態調査(厚生労働省)」
					0.14：直近1年間で契約社員を新たに雇用した事業所の割合「平成17年有期契約労働に関する実態調査(厚生労働省)：平成16年1月1日以降の契約社員の雇用の有無」
					局単価、パンフレット印刷、16頁、A4、50,000部
					イ 事例集印刷費 (15,000) ( 93) 10,170部 @60.08 1.1 1.05 706( 1,611)
					10,170部 = 50,848部 × 0.2 局単価、パンフレット印刷、20頁、A4、10,000部
					(2) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 791( 791)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア アンケート調査表 30,000枚 @4.32 1.1 1.05 150( 150)		
							30,000枚 = 30枚 × 1,000社 局単価、軽印刷(表物)、9P、5,000枚		
							イ 報告書 500部 @1,110 1.1 1.05 641( 641)		
							500部 = (本省:30部)+(労働局×10部) 局単価、軽印刷両面、9P、100頁		
							2 通信運搬費 3,484( 3,200)		
							(1)「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指 導等 3,110( 2,826)		
							ア ガイドライン送付費 (484) 592所 @2,626 1,555( 1,271)		
							592所 = 47局(労働局)+437所(安定所)+95所(出張所)+13所(分室) 2,626 = 1,240(小包、重量別・地域別平均)+1,320(委託送送料)×1.05		
							イ 事例集送付費 592所 @2,626 1,555( 1,555)		
							592所 = 47局(労働局)+437所(安定所)+95所(出張所)+13所(分室) 2,626 = 1,240(小包、重量別・地域別平均)+1,320(委託送送料)×1.05		
							(2)有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 374( 374)		
							ア アンケート調査表送付費 1,000社 2回 @140 280( 280) (往復) (定型外100頁まで)		
							イ 報告書送付費 47局 @2,000 94( 94)		
							47局 = 都道府県労働局 2,000 = 740(小包2kg、1県当たり平均)+1,200(委託送送料)×1.05		
							3 借料及び損料		
							(1)有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会会場借料		
							5回 @22,050 110( 110) (省単価、竹橋会館、午前)		
							4 会議費		
							(1)有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会会議費		
							15名 5回 @150 11( 11)		
							15名 = (委員7名)+(職員8名) 局単価		
							5 雑役務費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会速記料 5回 2H @25,200(実勢価格) 252( 252)
					(労働局) 1 借料及び損料 (1) ガイドライン説明会会場借料(前年度限りの経費) 0( 6,593)
					(安定所) 1 通信運搬費 (1) 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による 指導等 ア ガイドラインに基づく指導案内状送付費(前年度限りの経費) 0( 698)
					計 7,819( 29,597)
078	雇用安定化支援事業費				
005	雇用安定化支援事業費	6,153,838	5,834,473	319,365	
06085-	129-06-0110 諸謝金	3,015,814	3,658,856	643,042	[既存分] (労働局) 3,043,558( 3,015,814) 1 助成金支給申請アドバイザー(雇調金、中安金)の配置 566人 20日 12月 @14,243 1,934,769( 1,934,769) 2 申請相談員(雇調金、中安金)の配置 578人 20日 12月 (7,793) @7,993 1,108,789( 1,081,045)
					[新規分] (労働局) 1 助成金支給申請アドバイザー(雇調金、中安金実地調査分) 180人 20日 12月 @14,243 615,298( 0)
					計 3,658,856( 3,015,814)
06085-	122-08-2010 職員旅費	45,040	4,969	40,071	[既存分] (労働局) 4,969( 45,040) 1 事業主等に対する制度説明 4,969( 14,088)
					(5,640) (0.3) 1,128人日 @3,430 1.0 3,869( 5,804) (5,640) (5) 1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月)
					(28,320) (0.3) 1,128人日 @975 1.0 1,100( 8,284) (28,320) (472人) (5) 1,128人日 = 47局×2人 × 1日/月 × 12月)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	14,088	153,145	139,057	2 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会(前年度限りの経費) 0( 30,952) [既存分]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局)
						1 事業主等に対する制度説明 4,969( 14,088)
						(5,640) (0.3) 1,128人日 @3,430 1 (5,640人日 = 47局×2 × 5日/月 × 12月)
						3,869( 5,804)
						(28,320) (0.3) 1,128人日 @975 1 (28,320人日 = 472人 × 5日/月 × 12月) (472人 = 566 - 47×2)
						1,100( 8,284)
						[新設分]
						(労働局)
						1 事業所に対する実地調査 180人 20回 12月 @3,430 148,176( 0)
						計 153,145( 14,088)
						[既存分]
						(労働局) 1,610,002( 2,498,540)
						1 賃金 144,480人日 @5,500円 (144,480人日 = 602人 × 20日/月 × 12月) 794,640( 794,640)
						2 保険料 579,089( 568,158)
						(1) 社会保険料 519,597( 509,096)
						ア 平成23年9月まで
						(3,810,454) (132.72/1000) 3,838,198千円 6/12月 134.49/1000 258,100( 252,862)
						イ 平成23年10月以降
						(3,810,454) (134.49/1000) 3,838,198千円 6/12月 136.26/1000 261,497( 256,234)
						(2) 労働保険料(雇用保険料)
						(3,810,454) 3,838,198千円 15.50/1000 59,492( 59,062)
						3 児童手当拠出金 3,838,198千円 1.3/1000 4,990( 4,954)
						4 消耗品費 34,351( 73,311)
						(1) 業務用コピー用紙 (3,948) 2,820箱 @1,500円 1.05 (3,998箱 = 47労働局 × 月7箱 × 12月) 4,442( 6,218)
						(2) トナーカートリッジ (564) 282個 @88,725円 1.05 (564個 = 47労働局 × 月1箱 × 12月) 26,271( 52,543)
						(3) ドラムカートリッジ (564) 141セット @24,570円 1.05 (564セット = 47労働局 × 月1箱 × 12月) 3,638( 14,550)
06085-	123-09-1010 庁 費	2,498,540	1,703,637		794,903	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>5 印刷製本費</p> <p>(1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会</p> <p>(12,000)</p> <p>1,200部 @90 47労働局 1.05 5,330( 53,298)</p> <p>12,000部 = 125部 × 8回/月 × 12月</p> <p>(90円 = 安定局統一単価：軽印刷A4 4号 30頁 5,000部)</p> <p>(125部 = 事業主110人、商工会議所職員10人、余部 5)</p> <p>6 通信運搬費 95,369( 748,052)</p> <p>(1) 電話料 90,857( 740,920)</p> <p>ア 加入料(前年度限りの経費) 0( 17,766)</p> <p>イ 基本料 (470)</p> <p>470回線 = 235回線 @2,500円 1.05 617( 1,234)</p> <p>47労働局 × 10回線</p> <p>ウ 通話料 (2,256,000)</p> <p>2,256,000通話 = 10回線 × 1日20回 × 47労働局 × 月20日 × 12月 45,120( 360,960)</p> <p>282,000通話 @160</p> <p>エ F A X通話料 (2,256,000)</p> <p>2,256,000通話 = 10回線 × 1日20回 × 47労働局 × 月20日 × 12月 45,120( 360,960)</p> <p>282,000通話 @160</p> <p>(2) 書類郵送料 (89,145)</p> <p>89,145通 = 1日 9通 × 47労働局 × 月20日 × 12月 × 0.8781 4,512( 7,132)</p> <p>56,400通 @80円 1</p> <p>7 備品費</p> <p>(1) 複合機</p> <p>47労働局 @36,500円 12月 1.05 21,615( 21,615)</p> <p>8 光熱水料 30,795( 61,590)</p> <p>(1) 電気料</p> <p>47労働局 @80,000円 12月 1.05 0.5 23,688( 47,376)</p> <p>(2) 上水道</p> <p>47労働局 @8,000円 12月 1.05 0.5 2,369( 4,738)</p> <p>(3) 下水道</p> <p>47労働局 @8,000円 12月 1.05 0.5 2,369( 4,738)</p> <p>(4) ガス料</p> <p>47労働局 @8,000円 12月 1.05 0.5 2,369( 4,738)</p> <p>9 雑役務費</p> <p>47労働局 @100,000円 12月 1.05 0.5 29,610( 59,220)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						10 借料及び損料 (1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 (2,256) 282部 @48,000円 1.05 14,213( 113,702) (48,000円 = 安定局統一単価: 地方局主催半日(午後)100人~) 282(2,256)回 = 1(8)回/月/2 × 47労働局 × 12月 共催のため、2回に1回は相手持ち [新規分] 93,635( 0) 1 保険料 92,835( 0) (1) 社会保険料 83,297( 0) ア 平成23年9月まで 615,298千円 6/12月 134.49/1000 41,376( 0) イ 平成23年10月以降 615,298千円 6/12月 136.26/1000 41,921( 0) (2) 労働保険料(雇用保険料) 615,298千円 15.50/1000 9,538( 0) 2 児童手当拠出金 615,298千円 1.3/1000 800( 0) 計 1,703,637( 2,498,540) (労働局) [既存分] 1 助成金支給申請窓口の設置 313,866( 580,356) (1) 助成金相談室 47労働局 @6,000円 <sup>(150)</sup> 75m <sup>2</sup> 12月 1.05 266,490( 532,980) (2) 関係書類保管借料 47労働局 @80,000円 12月 1.05 47,376( 47,376) (職業安定局 開発課建設・港湾対策室)(前年度限りの経費) 1 建設教育訓練助成金(第1種) 0( 138,418) 2 建設教育訓練助成金(第2種) 0( 1,025,718) 3 建設教育訓練助成金(第3種) 0( 107,215) 4 建設教育訓練助成金(第4種) 0( 1,316,471) 建設業人材育成支援助成金 0( 147,780) 計 0( 2,735,602)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	580,356	313,866		266,490	
090	雇用開発支援事業費等補助金(能力開発事業)					
010	人材確保等支援助成金(建設教育訓練助成金)					
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	2,735,602	0		2,735,602	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
095	雇用開発支援事業費等補助金(暫定雇用福祉事業)					
020	雇用促進融資業務					
06085-305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	326,909	409,349		82,440	(職業安定局 総務課)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
29	100 高齢者等雇用安定・促進費					
	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	121,585,339	128,677,106		7,091,767	
	005 雇用安定各種給付金等諸費	69,573,852	89,032,545		19,458,693	
	010 雇用安定各種給付金	69,287,931	88,664,748		19,376,817	
	10 特定求職者雇用開発助成金					(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	37,990,349	38,511,379		521,030	(労働局)
						特定求職者雇用開発助成金 (職業安定局雇用開発課)
						38,511,379( 37,990,349)
						1 特定就職困難者雇用開発助成金
						(1) 定額化分
						37,128,309( 34,171,104)
						ア 23年度雇用開発分
						11,277,048( 10,614,694)
						(ア) 重度障害者及び精神障害者分
						(23年度上半期雇用開発 23年度下半期支給分)
						1,606,290( 2,042,835)
						a 短時間労働者以外の者分
						1,366,688( 1,763,346)
						(a) 大企業
						157,071( 137,200)
						(b) 中小企業
						1,209,617( 1,626,146)
						b 短時間労働者分
						239,602( 279,489)
						(a) 大企業
						25,298( 19,910)
						(b) 中小企業
						214,304( 259,579)
						(イ) 重度障害者及び精神障害者以外の障害者分
						(23年度上半期雇用開発 23年度下半期支給分)
						1,417,660( 1,421,119)
						a 短時間労働者以外の者分
						1,262,990( 1,283,335)
						(a) 大企業
						146,449( 100,790)
						(b) 中小企業
						1,116,541( 1,182,545)
						b 短時間労働者分
						154,670( 137,784)
						(a) 大企業
						16,331( 9,815)
						(b) 中小企業
						138,339( 127,969)
						(ウ) 障害者以外の者分
						(23年度上半期雇用開発 23年度下半期支給分)
						8,253,098( 7,150,740)
						a 短時間労働者以外の者分
						6,820,643( 6,108,394)
						(a) 大企業
						790,883( 479,699)
						(b) 中小企業
						6,029,760( 5,628,695)
						b 短時間労働者分
						1,432,455( 1,042,346)
						(a) 大企業
						151,243( 74,254)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(b) 中小企業 1,281,212( 968,092)
						イ 22年度雇用開発分 23,349,799( 22,282,325)
						(ア) 重度障害者及び精神障害者分 4,196,719( 5,441,078)
						a 上半期雇用開発分 1,703,647( 2,166,920)
						(a) 短時間労働者以外の分 1,443,005( 1,905,633)
						あ 23年度上半期支給分 785,900( 1,128,180)
						(あ) 大企業 90,322( 87,780)
						(い) 中小企業 695,578( 1,040,400)
						い 23年度下半期支給分 657,105( 777,453)
						(あ) 大企業 77,538( 62,178)
						(い) 中小企業 579,567( 715,275)
						(b) 短時間労働者分 260,642( 261,287)
						あ 23年度上半期支給分 149,242( 161,588)
						(あ) 大企業 15,757( 11,511)
						(い) 中小企業 133,485( 150,077)
						い 23年度下半期支給分 111,400( 99,699)
						(あ) 大企業 0( 7,103)
						(い) 中小企業 111,400( 92,596)
						b 下半期雇用開発分 2,493,072( 3,274,158)
						(a) 短時間労働者以外の者分 2,095,002( 2,863,885)
						あ 23年度上半期支給分 1,309,102( 1,735,705)
						(あ) 大企業 150,453( 135,049)
						(い) 中小企業 1,158,649( 1,600,656)
						い 23年度下半期支給分 785,900( 1,128,180)
						(あ) 大企業 90,322( 87,780)
						(い) 中小企業 695,578( 1,040,400)
						(b) 短時間労働者分 398,070( 410,273)
						あ 23年度上半期支給分 248,828( 248,685)
						(あ) 大企業 26,272( 17,716)
						(い) 中小企業 222,556( 230,969)
						い 23年度下半期支給分 149,242( 161,588)
						(あ) 大企業 15,757( 11,511)
						(い) 中小企業 133,485( 150,077)
						(イ) 重度障害者及び精神障害者以外の障害者分 3,847,895( 4,074,498)
						a 上半期雇用開発分 1,518,308( 1,584,417)
						(a) 短時間労働者以外の者分 1,351,682( 1,430,669)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						あ 23年度上半期支給分 778,303( 885,753)
						(あ)大企業 90,248( 69,559)
						(い)中小企業 688,055( 816,194)
						い 23年度下半期支給分 573,379( 544,916)
						(あ)大企業 0( 42,793)
						(い)中小企業 573,379( 502,123)
						(b)短時間労働者分 166,626( 153,748)
						あ 23年度上半期支給分 95,515( 95,217)
						(あ)大企業 10,085( 6,783)
						(い)中小企業 85,430( 88,434)
						い 23年度下半期支給分 71,111( 58,531)
						(あ)大企業 0( 4,170)
						(い)中小企業 71,111( 54,361)
						b 下半期雇用開発分 2,329,587( 2,490,081)
						(a)短時間労働者以外の者分 2,075,061( 2,248,678)
						あ 23年度上半期支給分 1,296,758( 1,362,925)
						(あ)大企業 150,365( 107,032)
						(い)中小企業 1,146,393( 1,255,893)
						い 23年度下半期支給分 778,303( 885,753)
						(あ)大企業 90,248( 69,559)
						(い)中小企業 688,055( 816,194)
						(b)短時間労働者分 254,526( 241,403)
						あ 23年度上半期支給分 159,011( 146,186)
						(あ)大企業 16,789( 10,414)
						(い)中小企業 142,222( 135,772)
						い 23年度下半期支給分 95,515( 95,217)
						(あ)大企業 10,085( 6,783)
						(い)中小企業 85,430( 88,434)
						(ウ)障害者以外の者分 15,305,185( 12,766,749)
						a 上半期雇用開発分 4,174,030( 3,767,625)
						(a)短時間労働者以外の者分
						あ 23年度上半期支給分 3,789,797( 3,419,803)
						(あ)大企業 439,445( 268,562)
						(い)中小企業 3,350,352( 3,151,241)
						(b)短時間労働者分
						い 23年度上半期支給分 384,233( 347,822)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(あ)大企業 40,569( 24,778)
						(い)中小企業 343,664( 323,044)
						b 下半期雇用開発分 11,131,155( 8,999,124)
						(a)短時間労働者以外の者分 10,106,808( 8,116,686)
						あ 23年度上半期支給分 6,317,011( 5,261,170)
						(あ)大企業 732,485( 413,165)
						(い)中小企業 5,584,526( 4,848,005)
						い 23年度下半期支給分 3,789,797( 2,855,516)
						(あ)大企業 439,445( 268,562)
						(い)中小企業 3,350,352( 2,586,954)
						(b)短時間労働者分 1,024,347( 882,438)
						あ 23年度上半期支給分 640,114( 534,616)
						(あ)大企業 67,585( 38,085)
						(い)中小企業 572,529( 496,531)
						い 23年度下半期支給分 384,233( 347,822)
						(あ)大企業 40,569( 24,778)
						(い)中小企業 343,664( 323,044)
						ウ 21年度雇用開発分 2,501,462( 1,274,085)
						(ア)重度障害者及び精神障害者分 1,851,996( 911,896)
						a 上半期雇用開発分
						(a)短時間労働者以外の分
						あ 23年度上半期支給分
						(あ)中小企業 448,510( 0)
						b 下半期雇用開発分 1,403,486( 493,615)
						(a)短時間労働者以外分 1,295,484( 456,767)
						あ 23年度上半期支給分 846,974( 343,017)
						(あ)大企業 99,943( 39,567)
						(い)中小企業 747,031( 303,450)
						い 23年度下半期支給分
						(あ)中小企業 448,510( 113,750)
						(b)短時間労働者分 108,002( 36,848)
						あ 22年度上半期支給分
						(あ)中小企業 108,002( 14,739)
						い 22年度下半期支給分
						(あ)中小企業(前年度限りの経費) 0( 22,109)
						c 下半期(21年2月~21年3月)雇用開発分

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( a ) 短時間労働者以外分(前年度限りの経費) 0( 418,281)
						あ 2 2 年度上半期支給分 0( 247,655)
						(あ) 大企業 0( 19,807)
						(い) 中小企業 0( 227,848)
						い 2 2 年度下半期支給分
						(あ) 中小企業 0( 170,626)
						(イ) 重度障害者及び精神障害者以外の障害者分 649,466( 362,189)
						a 下半期雇用開発分 649,466( 144,875)
						( a ) 短時間労働者以外分
						あ 2 3 年度上半期支給分
						(あ) 中小企業 586,121( 138,633)
						( b ) 短時間労働者分
						あ 2 3 年度上半期支給分
						(あ) 中小企業 63,345( 6,242)
						b 下半期(2 1 年 2 月～2 1 年 3 月)雇用開発分(前年度限りの経費) 0( 217,314)
						( a ) 短時間労働者以外分
						あ 2 2 年度上半期支給分
						(あ) 中小企業 0( 207,950)
						( b ) 短時間労働者分
						あ 2 2 年度下半期支給分
						(あ) 中小企業 0( 9,364)
						2 緊急就職支援者雇用開発助成金 194,782( 2,775,966)
						( 1 ) 2 3 年度雇用開発分
						( 2 3 年度上半期雇用開発 2 3 年度下半期支給分 ) 194,782( 2,081,939)
						ア 短時間労働者以外の者分 194,782( 1,895,986)
						(ア) 大企業 22,586( 148,894)
						(イ) 中小企業 172,196( 1,747,092)
						イ 短時間労働者分 0( 185,953)
						(ア) 大企業 0( 13,247)
						(イ) 中小企業 0( 172,706)
						( 2 ) 2 1 年度雇用開発分
						2 1 年度下半期(平成 2 2 年 2 月～平成 2 2 年 3 月)雇用開発 0( 694,027)
						2 2 年度上半期支給分(前年度限りの経費)
						ア 短時間労働者以外の者分 0( 632,136)
						(ア) 大企業 0( 49,642)
						(イ) 中小企業 0( 582,494)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 短時間労働者分 0( 61,891)
					(ア)大企業 0( 4,409)
					(イ)中小企業 0( 57,482)
					3 高年齢者雇用開発特別奨励金 1,188,288( 1,043,279)
					(1)23年度雇用開発分
					(23年度上半期雇用開発 23年度下半期支給分) 371,374( 315,996)
					ア 短時間労働者以外の者分 271,788( 208,737)
					(ア)大企業 31,515( 16,393)
					(イ)中小企業 240,273( 192,344)
					イ 短時間労働者 99,586( 107,259)
					(ア)大企業 10,515( 7,641)
					(イ)中小企業 89,071( 99,618)
					(2)22年度雇用開発分
					(22年度上半期雇用開発 23年度上半期支給分) 222,770( 205,644)
					ア 短時間労働者以外の者分 163,073( 135,911)
					(ア)大企業 18,909( 10,673)
					(イ)中小企業 144,164( 125,238)
					イ 短時間労働者分 59,697( 69,733)
					(ア)大企業 6,303( 4,968)
					(イ)中小企業 53,394( 64,765)
					(22年度下半期雇用開発 23年度上半期支給分) 371,374( 315,995)
					ア 短時間労働者以外の者分 271,788( 208,736)
					(ア)大企業 31,515( 16,392)
					(イ)中小企業 240,273( 192,344)
					イ 短時間労働者分 99,586( 107,259)
					(ア)大企業 10,515( 7,641)
					(イ)中小企業 89,071( 99,618)
					(22年度下半期雇用開発 23年度下半期支給分) 222,770( 205,644)
					ア 短時間労働者以外の者分 163,073( 135,911)
					(ア)大企業 18,909( 10,673)
					(イ)中小企業 144,164( 125,238)
					イ 短時間労働者分 59,697( 69,733)
					(ア)大企業 6,303( 4,968)
					(イ)中小企業 53,394( 64,765)
30	試行雇用奨励金(中高年 年齢者トライアル雇用奨励 金)				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	316,404	521,136		204,732	(物 D03) (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 中高年齢者を常用雇用への移行を前提として試行的に受け入れ就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、再就職が困難な中高年失業者の常用就職の機会を拡大を図ることを推進する。  〔労働局〕 1 試行雇用奨励金（中高年齢者トライアル雇用奨励金） 521,136( 316,404)  (2,805) 4,620人 @120,000 0.94(執行率) 4,620人 = 4,200人 × 1.1 (危険率) 4,200人 = 4,200人 (平成21年度実績)
40	試行雇用奨励金（若年者等試行雇用奨励金）					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	3,679,620	4,593,240		913,620	(物 D03) (書 H00) (職業安定局 若年者雇用対策室) (職業安定局 雇用開発課) 試行雇用奨励金 若年者等試行雇用奨励金 4,593,240( 3,679,620) 1 既存分 38,277人 120,000円 4,593,240( 3,679,080) 2 技能継成分（前年度限りの経費） 0( 540) (1) 中小労確法分 0( 216) (2) 特定地域対策分 0( 324)
43	若年者等雇用促進特別奨励金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	72,082	0		72,082	(職業安定局 若年者雇用対策室) 試行雇用奨励金（前年度限りの経費） 0( 72,082)
44	若年者等正規雇用化特別奨励金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	17,532,695	17,714,412		181,717	試行雇用奨励金 17,714,412( 17,532,695)
45	試行雇用奨励金（日雇労働者等試行雇用奨励金）					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	5,616	5,508		108	(物 D03) (職業安定局 就労支援室) 1 日雇労働者 (17) 16人 @120,000 0.9(執行率) 1,728( 1,836)  16人 = 労働安定所2所 × 2人 + 労働出張所5所 × 1人 + 労働課2所 × 1人 + 港湾労働課5所 × 1人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 住居喪失不安定就労者 35人 @120,000 0.9(執行率) 3,780( 3,780) 計 5,508( 5,616) (職業安定局 派遣・有期労働対策部企画課)
46	試行雇用奨励金(実習型雇用) 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	2,880,000	7,401,348		4,521,348	1 実習型試行雇用奨励金 7,401,348( 2,880,000) (1) 平成22年度雇入れ分 8,531人 3月 40,000円 90%(実習修了率) 921,348( 2,880,000) 8,531人 = 22年10月から23年3月までの開始者数 (2) 平成23年度雇入れ分 12,000人 6月 100,000円 90% 6,480,000( 0) 12,000人 = 23年4月から23年9月までの開始者数
47	正規雇用奨励金(実習型雇用) 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	0	9,821,500		9,821,500	1 正規雇用奨励金 9,821,500( 0) (1) 第1期 12,960人 @500,000円 6,480,000( 0) 24,000人 × 90% × 75% × 80% = 12,960人 (実習修了率)(常用雇用移行率)(半年定着率) (平成22年4月～23年3月までの開始者数) (2) 第2期 6,683人 @500,000円 3,341,500( 0) 15,469人 × 90% × 75% × 80% × 80% = 6,683人 (実習修了率)(常用雇用移行率)(半年定着率) (平成22年4月～23年3月までの開始者数) (さらに半年定着率)
48	派遣労働者雇用安定化特別奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	4,694,415	7,850,160		3,155,745	(物 D03) (職業安定局 需給調整事業課) (労働局) 7,850,160( 4,694,415)
50	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	700,000	250,000		450,000	[本省] 1 障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金 @1,000,000 (700) 250社 1 250,000( 700,000) [対象となる中小企業(56～299人規模) 300社の内訳] (1) 新規雇用障害者数(カウント数) 8,210.5(H21) (2) 新規雇用障害者数(実員数) 8,210.5 × 0.776(実員数/カウント数) = 6,371人 (3) 未達成・0人雇用企業における新規雇用障害者数



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
65	難治性疾患患者雇用開発 助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	125,000	145,000	20,000	<p>ア 22年度上半期雇入れ分</p> <p>(10) 3人 @500,000 1/2(第2期支給分) (3人=30人×1/2(上半期)×0.191(大企業比率))</p> <p>750( 2,500)</p> <p>H22第1四半期:5人( 1)×116.7%( 2)=6人 H22第2四半期:6人×116.7%=7人 H22第3四半期:7人×116.7%=8人 H22第4四半期:8人×116.7%=9人 合計:6+7+8+9+=30人 1 H21第2~4四半期雇入登録者数平均 2 H21第2~4四半期雇入登録者数伸び率平均</p> <p>イ 22年度下半期雇入れ分</p> <p>(10) 3人 @500,000(第1期・第2期支給分)</p> <p>1,500( 5,000)</p> <p>ウ 22年度上半期雇入れ分</p> <p>(10) 6人 @500,000 1/2(第1期支給分) (6人=60人×1/2(上半期)×0.191(大企業比率)) (60人=30人×200%(H21~22雇入登録者数伸び率))</p> <p>1,500( 2,500)</p> <p>(2)中小企業</p> <p>37,350( 146,250)</p> <p>ア 22年度下半期雇入れ分</p> <p>11人 @1,350,000 1/3(第3四半期支給分)</p> <p>4,950( 0)</p> <p>イ 22年度上半期雇入れ分</p> <p>(65) 12人 @1,350,000 2/3(第2期・第3期支給分) (12人=30人×1/2(上半期)×0.809(中小企業比率))</p> <p>10,800( 58,500)</p> <p>ウ 22年度下半期雇入れ分</p> <p>(65) 12人 @1,350,000 2/3(第1期・第2期支給分)</p> <p>10,800( 58,500)</p> <p>エ 23年度上半期雇入れ分</p> <p>(65) 24人 @1,350,000 1/3(第1期支給分) (24人=60人×1/2(上半期)×0.809(中小企業比率))</p> <p>10,800( 29,250)</p> <p>[本省]</p> <p>1 難治性疾患患者雇用開発助成金</p> <p>145,000( 125,000)</p> <p>(1)大企業</p> <p>12,250( 8,000)</p> <p>ア 22年度上半期雇入れ分</p> <p>(8) 11人 @500,000 1/2(第2期支給分) (11人=112人×1/2(上半期)×0.191(大企業比率))</p> <p>2,750( 2,000)</p> <p>H22第1四半期:23人( 1)×108.5%( 2)=25人 H22第2四半期:25人×108.5%=27人</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						H22第3四半期：27人×108.5% = 29人 H22第4四半期：29人×108.5% = 31人 合計：25 + 27 + 29 + 31 = 112人 1 H21第2～4四半期雇入登録者数平均 2 H21第2～4四半期雇入登録者数伸び率平均  イ 22年度下半期雇入れ分 (8) 11人 @500,000 (第1期・第2期支給分) 5,500( 4,000)  ウ 23年度上半期雇入れ分 (8) 16人 @500,000 1/2 (第1期支給分) 4,000( 2,000) (16人 = 165人 × 1/2 (上半期) × 0.191 (大企業比率)) (165人 = 112人 × 147.4% (H21～22雇入登録者数伸び率)) (2) 中小企業 132,750( 117,000)  ア 21年度下半期雇入れ分 48人 @1,350,000 1/3 (第3四半期支給分) 21,600( 0)  イ 22年度上半期雇入れ分 (52) 45人 @1,350,000 2/3 (第2期・第3期支給分) 40,500( 46,800) (45人 = 112人 × 1/2(上半期) × 0.809(中小企業比率))  ウ 22年度下半期雇入れ分 (52) 45人 @1,350,000 2/3 (第1期・第2期支給分) 40,500( 46,800)  エ 23年度上半期雇入れ分 (52) 67人 @1,350,000 1/3 (第1期支給分) 30,150( 23,400) (67人 = 165人 × 1/2 (上半期) × 0.809 (中小企業比率))  [労働局] 320,500( 175,500) 1 精神保健福祉士等を新規雇用又は委嘱した場合 286,500( 108,000) (1) 新規雇用 238,500( 90,000) 平成22年度4月～9月開始分 @150,000 × 12月 × 33件 × 1/2 (第2期支給6月分) 29,700( 0)  平成22年度10月～3月開始分 @150,000 × 12月 × 66件 × 1.0 (第1期・第2期支給6月分) 118,800( 0)  平成23年度4月～9月開始分 @150,000 × 12月 × 100件 × 1/2 (第1期支給開始6月分) 90,000( 90,000) (100件 = 半年間の開始分、200件 × 1/2) (2) 委嘱 48,000( 18,000)
75	精神障害者雇用安定奨励金					
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	175,500	320,500		145,000	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成22年度4月～9月開始分 $\text{⑩}10,000 \times 24\text{回} \times 50\text{件} \times 1/2$ 6,000( 0) (月2回×12月) (第1期支給6月分)
						平成22年度10月～3月開始分 $\text{⑩}10,000 \times 24\text{回} \times 100\text{件} \times 1.0$ 24,000( 0) (月2回×12月) (第1期・第2期支給6月分)
						平成23年度4月～9月開始分 $\text{⑩}10,000 \times 24\text{回} \times 150\text{件} \times 1/2$ 18,000( 18,000) (月2回×12月) (第1期支給6月分) (150件=半4～9月開始分(300件×1/2))
						2 労働者に精神保健福祉士又は臨床心理士の資格を取得する講習を受講させた場合 $\text{⑩}500,000 \times 50\text{件} \times 0.1$ 2,500( 0)
						3 精神障害に関する知識を習得する講習を実施した場合又は精神障害者雇用に資する外部講習を受講させた場合 $\text{⑩}50,000 \times 300\text{件}$ 15,000( 30,000)
						4 在職精神障害者を職場環境整備に資する業務担当者として配置した場合 $\text{⑩}250,000 \times 66\text{件}$ 16,500( 37,500)
80	障害者就業・生活支援センター設立準備助成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	120,000	30,000		90,000	[労働局] 障害者就業・生活支援センター設立準備事業助成金(仮称) (障害者就業・生活支援センターの年間の活動経費(平均)) 5力所 ⑩6,000,000 1/2(H22第2期分) 15,000( 120,000) 5力所 ⑩6,000,000 1/2(H23第1期分) 15,000( 0)
82	重度障害者等施設設置等助成金(仮称)					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	0	600,000		600,000	[労働局] 重度障害者等施設設置等助成金(仮称)の創設 ⑩100,000千円 6社 600,000( 0)
84	重度知的・精神障害者雇用促進助成金(仮称)					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	0	241,200		241,200	[労働局] 重度知的・精神障害者雇用促進助成金(仮称)の創設 ⑩30,000 120社 1.5 6月 32,400( 0) ⑩40,000 580社 1.5 6月 208,800( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
86	雇用安定給付事務取扱費 (新規分)		0	8,265		8,265	
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		0	2,928		2,928	〔本 省〕 1 重度障害者等施設設置等助成金（仮称）、重度知的・精神障害者雇用促進助成金（仮称）業務指導旅費 8回 @53,050（統一単価） 424( 0) 16局÷1回2局×年1回×1人 （3年で全労働局を指導） 〔労働局〕 2,504( 0) 1 重度障害者等施設設置等助成金（仮称）調査旅費 6社 1人 5回 @3,430 103( 0) 2 重度知的・精神障害者雇用促進助成金（仮称）調査旅費 700社 1人 1回 @3,430 2,401( 0) 計 2,928( 0)
06085- 123-09-1010	庁 費		0	5,337		5,337	〔本 省〕 3,532( 0) 1 印刷製本費 1,976( 0) （1）支給要領印刷費 1,374( 0) ア 重度障害者等施設設置等助成金（仮称）支給要領 1,160部 @564（統一単価） 1.05 687( 0) 地方局 47局×3部 141部 安定所 437所×2部 874部 出張所 95所×1部 95部 本 省 50部 計 1,160部 （50頁 軽印刷 A4版） イ 重度知的・精神障害者雇用促進助成金（仮称）支給要領 1,160部 @564（統一単価） 1.05 687( 0) 地方局 47局×3部 141部 安定所 437所×2部 874部 出張所 95所×1部 95部 本 省 50部 計 1,160部 （50頁 軽印刷 A4版） （2）事業主向け手引書等印刷費 602( 0) ア 重度障害者等施設設置等助成金（仮称）事業主向け手引書 600部 @236（統一単価） 1.05 149( 0) 特例子会社等 439部 地方局 47局×3部 141部 本 省 20部 計 600部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(20頁 軽印刷 A4版)  イ 重度知的・精神障害者雇用促進助成金(仮称)事業主向け 手引書  1,830部 @236(統一単価) 1.05 453( 0)  支給対象事業所 700部 地方局 47局×3部 141部 安定所 437所×2部 874部 出張所 95所×1部 95部 本省 20部 計 1,830部  (20頁 軽印刷 A4版)
					2 通信運搬費  (1)印刷物送付費 579所 @2,688 1,556( 0)  579所=47局(労働局)+437所(安定所)+95所(出張所) 2,688円=1,240(平均単価)+1,320(委託送料)×1.05  〔労働局〕 1 通信運搬費  (1)電話料 47局 月20件 12月 @160 1,805( 0) 計 5,337( 0)
020	雇用安定給付事務取扱費	239,647	315,497	75,850	(物 D03)  18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 247,467 ( 121,576) ( 133,811) ( 271,749) 121,576 133,811 271,749  (職業安定局) (計画の大要) 雇用安定事業各種給付金の支給事務に要する経費である。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	102,083	156,385	54,302	(労働局)  1 申請相談員(派遣助成金) (54) (7,793) 81人 7,993 12月 20日 155,384( 100,997)  (安定所) 1 雇用関連情報総合相談会専門的実務経験者等協力謝金  (7,700) 47局 1人 1時間 3回 @7,100 1,001( 1,086) 計 156,385( 102,083)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	19,909	25,108	5,199	(職業安定局 雇用開発課)  既定分 25,108( 19,909)  (本省) 1,200( 1,322)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 ブロック会議出席旅費 ( 1 ) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 319( 317)  (45,280) 7人 @45,620 (統一単価) 7ブロック × 1人 × 1回 = 7人  2 業務指導費 ( 1 ) 雇用安定等給付事務指導旅費  (43,700) 23人 @38,300 (統一単価) (47局 - 1局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人) 881( 1,005) (労働局) 16,626( 10,972) 1 ブロック会議出席旅費 ( 1 ) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 1,219( 1,219)  (38,110) 40人 @38,100 (統一単価) 0.8 2 業務指導費 15,407( 9,753) ( 1 ) 雇用安定等給付事務指導旅費 3,783( 3,378) ア 管内地区  110人 @975 (統一単価) 0.5 (実施率) (55所 × 1人 × 2回 = 110人) 54( 54) イ 日帰地区 858( 453)  (264) 500人 @3,430 (統一単価) 0.5 (実施率)  (132) 250 × 1人 × 2回 = 500人 (264) ウ 宿泊地区 2,871( 2,871)  264人 @21,750 (統一単価) 0.5 (実施率) 132人 × 1人 × 2回 = 264人 ( 2 ) 全国業務担当者会議出席旅費 2,088( 2,070)  (56,250) 46人 @56,750 (統一単価) 0.8 (47局 - 1局) ÷ 1回1局 × 年1回 × 1人 = 46人 ( 3 ) 派遣労働者雇用安定化特別奨励金調査旅費  (4,184) 9,267事業所 @3,430 0.3 9,536( 4,305)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					46,337人 ÷ 5人/1事業所 = 9,267事業所 平成20年度雇入れ 24 平成21年度上半期雇入れ 8,313 平成21年度下半期雇入れ 9,500 平成22年度上半期雇入れ 9,500 平成22年度下半期雇入れ 9,500 平成23年度上半期雇入れ 9,500 46,337人  (安定所) 7,282( 7,615) 1 業務打合せ等出席旅費 (1) 雇用安定等給付金等都道府県労働局主催業務打合せ等出席旅費 3,937( 3,764) ア 日帰地区 (300) 363人 @3,430(統一単価) 0.8 996( 823) (300) (363所 × 1人 × 1回 = 363人) イ 宿泊地区 2,941( 2,941)  169人 @21,750(統一単価) 0.8 169所 × 1人 × 1回 = 169人 2 雇用関連情報総合相談会出席旅費 47局 1人 3回 @975 137( 138) 3 都道府県等関係機関連絡調整旅費 47局 1人 6回 @975 275( 275) 4 実地調査旅費等 (1) 特定求職者雇用開発助成金事業所調査旅費 2,933( 3,438)  (7,053) 6,016人 @975(統一単価) 0.5 (7,053) (112,850) 96,263事業所 × 1/4 ÷ 4所 = 6,016人 (安定所) 1 雇用関連情報総合相談会専門の実務経験者等出席旅費 47局 1人 3回 @975 0.8 110( 110) (本省) 1 既定分 (1) 印刷製本費 85,319( 72,966) ア 支給要領等印刷費
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	110	110	0	
	06085- 123-09-1010 庁費	117,545	133,894	16,349	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア) 雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等支給要領
					3,145部 @522(統一単価) 1.05 1,724( 1,724)
					地方局 47局 × 4部 = 188部
					安定所 437所 × 6部 = 2622部
					出張所 95所 × 3部 = 285部
					本省 50部
					計 (200頁、軽印刷、A4版) 3145部
					イ 事業主向け手引書等印刷費 74,011( 60,698)
					(ア) 試行雇用奨励金制度説明資料(事業主用) 2,213( 2,656)
					(202,068) (12.52)
					168,616部 @12.50(統一単価) 1.05
					(2,020,686) (1/10) (202,068)
					2,023,397事業所 × 1部 × 1/12(配布率) = 168,616部
					22年3月末適用事業所数
					(イ) 試行雇用奨励金制度説明資料(対象労働者用) 6,198( 6,761)
					(512,636) (12.56)
					472,193部 @12.50(統一単価) 1.05
					(5,126,361) (1/10) (512,636)
					5,666,313事業所 × 1部 × 1/12(配布率) = 472,193部
					21年度新規求職者数
					(ウ) 雇用の安定のために 57,493( 43,163)
					(393,000) (52.30)
					529,340部 @51.72(統一単価) 2回 1.05
					概要版
					地方局 47局 × 1,600部 = 75,200部
					安定所 437所 × 700部 = 305,900部
					関係団体 82所 × 100部 = 8,200部
					関係機関 6所 × 400部 = 2,400部
					本省 1,100部
					計 392,800部
					詳細版
					(1,600) (75,200)
					地方局 47局 × 500部 = 23,500部
					(700) (305,900)
					安定所 437所 × 250部 = 109,250部
					(80) (100) (8,000)
					関係団体 82所 × 30部 = 2,460部
					(7) (400) (2,800)
					関係機関 6所 × 130部 = 780部
					(1,100)
					本省 550部
					(393,000)
					計 136,540部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(工) 若年者等正規雇用化特別奨励金制度説明資料 $\begin{matrix} (202,069) & (35.18) \\ 161,872部 & @34.89(統一単価) & 1.05 & & 5,930( & 7,464) \\ & 22年3月末適用事業所数 & & & & \\ (2,020,686) & & (0.1) & & (202,069) \\ 2,023,397事業所 & \times & 0.08 & = & 161,872部 \end{matrix}$
					(オ) 派遣労働者雇用安定化特別奨励金 2,177( 654) a 周知用リーフレット $\begin{matrix} (31,329) & (12.56) & (0.46) \\ 43,763事業所 & @12.50 & 1.05 & 1.0 & 574( & 191) \\ & (A4 三色刷) & & & & \end{matrix}$ 派遣元 27,137事業所 (製造業務へ派遣を行った派遣元事業所数)(平成20年度事業報告) 派遣先 8,313人 $\times$ 2期 = 16,626事業所 (平成22年(平成22年度下半期対象労働者数 $\times$ 2期))
					b 支給申請手続のご案内 $\begin{matrix} (31,329) & (35.18) & (0.4) \\ 43,763事業所 & @34.89 & 1.05 & 1.0 & 1,603( & 463) \\ & (A4 10頁) & & & & \end{matrix}$
					ウ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 9,584( 10,544) (ア) 特定求職者雇用開発助成金関係諸用紙 8,908( 9,792) a 支給申請書等 $\begin{matrix} (1,083,360) \\ 924,125部 @4.32 & 1.05 & & & 4,192( & 4,914) \end{matrix}$ $\begin{matrix} (112,850) \\ 96,263 枚 \times 8 種類 \times 1 \times 1.2 \\ = (1,083,360) \\ 924,125 部 \end{matrix}$
					b 説明資料等 $\begin{matrix} (406,260) & (11.04) \\ 346,547部 & @12.50 & 1.05 & & 4,548( & 4,709) \end{matrix}$ $\begin{matrix} (112,850) \\ 96,263 枚 \times 3 種類 \times 1 \times 1.2 \\ = (406,260) \\ 346,547 部 \end{matrix}$
					c 同意書等 3,384部 @10.68 1.05 38( 38) 47 . 局 $\times$ 3 種類 $\times$ 20 $\times$ 1.2 = 3,384 部
					d 標識等 2,256部 (55.15) @55.08 1.05 130( 131) 47 局 $\times$ 2 種類 $\times$ 20 $\times$ 1.2 = 2,256 部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(イ) 試行雇用奨励金支給申請書等関係諸用紙 182( 216)</p> <p>(47,618) 40,108部 @4.32(統一単価) 1.05</p> <p>(63) (37,456) (5,770) (47,618) {52人(日雇) + 33,605人(若年者) + 2,805人(中高)} × 1.1 = 40,108部</p> <p>(ウ) 若年者等正規雇用化特別奨励金関係諸用紙 494( 536)</p> <p>a 支給申請書</p> <p>(59,089) 54,418部 @4.32(統一単価) 1.05 247( 268) (軽(活)A4 9冊)</p> <p>(ア) 平成20年3回目 320 (イ) 平成21年2回目 3,631 (ウ) 平成21年3回目 3,631 (工) 平成22年1回目 11,731 (才) 平成22年2回目 11,731 (力) 平成23年1回目 18,472 (ア)+(イ)+(ウ)+(工)+(才)+(力)= (53,717) 49,471</p> <p>(53,717) (59,089) 49,471人 × 1.1 = 54,418 (危険率)</p> <p>b 支給(不支給)通知書</p> <p>(59,089) 54,418部 @4.32(統一単価) 1.05 247( 268) (軽(活)A4 9冊)</p> <p>(ア) 平成20年3回目 320 (イ) 平成21年2回目 3,631 (ウ) 平成21年3回目 3,631 (工) 平成22年1回目 11,731 (才) 平成22年2回目 11,731 (力) 平成23年1回目 18,472 (ア)+(イ)+(ウ)+(工)+(才)+(力)= (53,717) 49,471</p> <p>(53,717) (59,089) 49,471人 × 1.1 = 54,418 (危険率)</p> <p>a + b = 494千円</p> <p>(労働局)</p> <p>1 既定分 30,213( 28,157)</p> <p>(1) 印刷製本費 1,451( 5,776)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 雇用関連情報総合相談会説明資料印刷費</p> <p>(95,200) (35.01) 14,100部 @98 1.05 1,451( 3,500)</p> <p>イ 雇用安定給付金等事業所説明会資料(前年度限りの経費) 0( 2,276)</p> <p>(2) 借料及び損料</p> <p>ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会場借料</p> <p>7回 @27,400(統一単価) 1.05 201( 201)</p> <p>(3) 会議費</p> <p>ア 雇用安定給付金等伝達会議費(前年度限りの経費) 0( 57)</p> <p>(4) 賃金</p> <p>ア 雇用関連情報コーナー事務補助員賃金</p> <p>(5,500)(15) 7人 @5,850 10日 12月 4,914( 6,930)</p> <p>(5) 保険料</p> <p>派遣労働者雇用安定化特別奨励金</p> <p>ア 保険料 23,445( 15,061)</p> <p>(ア) 社会保険料 21,036( 13,495)</p> <p>a 平成23年9月まで (100,997) (132.72/1000) 155,384千円 6/12 134.49/1000 10,449( 6,703)</p> <p>b 平成23年10月以降 (100,997) (134.49/1000) 155,384千円 6/12 136.26/1000 10,587( 6,792)</p> <p>(イ) 労働保険料 (100,997) 155,384千円 15.5/1000 2,409( 1,566)</p> <p>(6) 児童手当拠出金 202( 132)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 既定分 18,362( 16,422)</p> <p>(1) 印刷製本費</p> <p>ア 雇用安定給付金等事業主説明会案内状印刷費</p> <p>(205,206) (3.66) 204,823通 @3.26 1.05 701( 789)</p> <p>21年3月末30人以上適用事業所致 (187,504) (206,254) 186,203事業所 × 1.1 = 204,823</p> <p>(2) 借料及び損料 17,661( 15,633)</p> <p>ア 雇用安定給付金関係事業主説明会会場借上料</p> <p>(438) 437回 @29,100(統一単価) 1.05 13,353( 13,383)</p> <p>イ 雇用関連情報総合相談会会場借料</p> <p>(15,200) 47局 3回 @29,100 1.05 4,308( 2,250)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(安定所主催 午後 80~100人) 計 133,894( 117,545)
040	不正受給対策費	46,274	52,300		6,026	(職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 雇用安定事業関係給付金については、雇用政策の重要な柱として積極的な活用が図られているが、その一方で悪質かつ巧妙な不正受給が増大する傾向にある。  不正受給の早期発見・未然防止の促進を図り、給付金の効果的な活用及び適正業務を行う。 1.不正受給の早期発見 事業所に対する事情聴取・立入検査活動の充実 2.不正受給の未然防止 (1)雇用安定事業関係給付金不正受給防止及び啓蒙会議の開催 (2)雇用安定事業関係給付金不正受給防止担当者打合せ会議の開催 (3)雇用安定事業関係給付金利用事業主への不正受給防止用リーフレット 3.不正受給対策ブロック研修の実施
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	104	104		0	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 33,109 23,609 23,051 ( 17,848) ( 104) 17,848 104
						(労働局) 1 不正受給対策ブロック研修講師謝金 14 時間 @7,430 104( 104)  (2) ( 1人 × 2時間 × 年1回 × 7ブロック = 14時間 ) (28)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	42,672	48,488		5,816	(本省) 1 不正受給対策ブロック研修出席旅費  14人 (45,280) (7ブロック * 2人 = @45,620(局単価) 639( 634) 14人)  (労働局) 34,630( 23,291) 1 不正受給対策ブロック研修出席旅費  40人 (38,110) @38,100(局単価) 1,524( 1,524)  ( (47人 - 7人(開催局) ) * 1人 = 40人 ) 2 事業所事業聴取・立入検査旅費  (6,346) 9,652件 @3,430 33,106( 21,767) 訪問事業所数積算 雇用調整助成金の事業所調査は、前月計画届の受理のあった 事業所の1/100以上を訪問検査すること。 (23年度予算における平成23年3月から平成24年2月までの計画届受理件数見込) (634,612) (6,346) 965,196件 * 0.01 * 1.0 = 9,652件
						(安定所) 13,219( 18,747) 1 事業所事業聴取・立入検査旅費  (11,209) 5,539件 @975 5,401( 10,929)
						特定求職者雇用開発助成金の事業所調査は、前年度 期支給済事業所の1/10以上を訪問検査すること。 (22年度における第 期支給件数)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							$\begin{matrix} (186,811) \\ 92,309\text{件} \end{matrix} * 0.1 * 0.6 = \begin{matrix} (11,209) \\ 5,539\text{件} \end{matrix}$
							2 不正受給防止担当者打合せ会議 3,729( 3,729) (1) 日帰地区 250人 @3,430(局単価) 858( 858) (安定所) 250所 × 各1名 × 年1回 = 250人 (2) 宿泊地区 132人 @21,750(局単価) 2,871( 2,871) (安定所) 132所 × 各1名 × 年1回 = 132人 3 不正受給対策研修出席旅費 188人 @21,750(局単価) 4,089( 4,089) (47局 × 4人 × 年1回 = 188人) 計 48,488( 42,672) (労働局) 1 不正受給対策研修講師出席旅費 7人 @975(局単価) 7( 7) (2) (14) (7ブロック × 1人 × 年1回 = 7人) (本省) 1 印刷製本費 (1) 不正受給防止用説明資料 (492,257) (0.6) (380,767) 528,753 件 @4.84(局単価) 1.05 2,687( 2,502) ・雇用調整助成金 (634,612) (0.6) (380,767) 965,196 件 * 0.5 = 482,598件 ・特定求職者雇用開発助成金 (186,811) (0.6) (111,490) 92,309件 * 0.5 = 46,155件 (労働局) 1,014( 989) 1 借料及び損料 (1) 不正受給対策研修会場借上料 14 日間 @62,600(局単価) 1.05 920( 920) (7ブロック × 2日間 × 年1回 = 14日間) 2 会議費
06085- 122-08-6010	委員等旅費	7	7			0	
06085- 123-09-1010	庁費	3,491	3,701			210	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 1 ) 不正受給対策研修会議費 (460) 624 人日 @150(局単価) 94( 69) ・開催局 40局 × 1人 + 188人 = 228人 ・開催局 7局 × 10人 = 70人 ・本省 7ブロック × 2人 = 14人 計 312人 312人 × 2日 = 624人日 0( 0) 計 3,701( 3,491)
010	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費（雇用安定事業）	19,624,138	16,694,079		2,930,059	
028	高年齢者雇用基盤整備事業	1,079,066	889,513		189,553	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 0 ( 0 ) ( 0 ) ( 1,078,783 ) 0 0 0 0 1,078,783
						( 職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課 ) 【物D03】 ( 計画の概要 ) 高年齢者雇用基盤確保専門員を労働局及びハローワークに配置し、労使を含めた関係者の意見も踏まえつつ、高年齢者雇用状況の集計・分析、雇用確保措置の導入、処遇体系の見直し等に関する指導・助言、求職活動支援書（職業キャリアが長い方向けのジョブ・カード）の作成支援等を総合的に行い、高齢者の失業の予防と雇用の安定を図ることとする。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	854,467	705,144		149,323	[ 労働局 ] 164,178( 196,114) 1 都道府県高年齢者雇用推進委員会 ( 1 ) 委員会出席謝金 1,410人 @7,200 2時間 20,304( 20,304) ( 員数内訳 ) 学識経験者 2人、経済団体 3人、労働団体 1人、関係団体 4人 計10人 × 3回 / 年 × 47都道府県 = 1,410人 2 高年齢者雇用基盤確保専門員謝金 (22,560) (7,793) 18,000人日 @7,993 143,874( 175,810) ( 75人 × 20日 × 12月 = 18,000人日 )
						[ 安定所 ] 1 高年齢者雇用基盤確保専門員謝金 (84,480) (7,793) 67,680人日 @7,993 540,966( 658,353) ( 282人 × 20日 × 12月 = 67,680人日 ) 計 705,144( 854,467)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	17,789	8,521		9,268	[ 本 省 ]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>1 業務指導旅費 7人 @38,300 268( 306)</p> <p>7 都道府県 × 1 回 × 1 人 = 7 人 東京 - 道府県間 1 日会議 (1泊2日) = 38,300</p> <p>[ 労働局 ] 3,436( 3,733)</p> <p>1 高齢者雇用確保措置基盤整備関係業務指導旅費 811( 625)</p> <p>( 1 ) 日帰地区 (61) 73人 @975 71( 59) ( 363所 × 0.2 ( 実施率 ) × 1 人 = 61人 )</p> <p>( 2 ) 宿泊地区 (26) 34人 @21,750 740( 566) ( 169所 × 0.2 ( 実施率 ) × 1 人 = 26人 )</p> <p>2 団体等との連絡旅費 846回 @975 825( 825) ( 846人 = 1 人 × 6 団体 × 3 回 / 年 × 47 県 )</p> <p>3 処遇体系の見直しに関する指針の啓発、事例の収集 ( 前年度限りの経費 ) 0( 229)</p> <p>4 雇用確保措置の導入・充実の指導・援助の伝達会議</p> <p>( 1 ) 出席旅費 47人 @38,300 1回 1,800( 2,054)</p> <p>[ 安定所 ]</p> <p>1 事業所に対する雇用確保措置の導入・充実の指導・援助 4,817( 13,750)</p> <p>( 1 ) 中小企業事業主への指導・援助 4,817( 4,817)</p> <p>ア 集団説明会 1,217回 @975 1,187( 1,187) ( 1,217回 = 60,843 / 50人 / 回 ) ( 平成18年度事業所・企業統計30 ~ 49人 )</p> <p>イ 中小企業事業主団体への説明・要請 3,723人日 @975 3,630( 3,630) ( 3,723人日 = 1 人 × 43,296 ( 事業主団体数 ) × 0.43 ( 0人雇用企業除外率 ) × 0.2 ( 実施率 ) )</p> <p>( 2 ) 処遇体系見直しのための指導・助言 ( 前年度限りの経費 ) 0( 8,933)</p> <p>計 8,521( 17,789)</p> <p>[ 労働局 ] 8,784( 10,661)</p> <p>1 都道府県高齢者雇用推進委員会</p> <p>( 1 ) 委員会出席旅費 1,410人 @975 1,375( 1,375)</p> <p>( 員数内訳 ) 学識経験者 2 人、経済団体 3 人、労働団体 1 人、関係団体 4 人 計10人 × 3 回 / 年 × 47 都道府県 = 1,410人</p>
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	20,545	16,703	3,842	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 高年齢者雇用基盤確保専門員活動旅費 (3,384) 2,700人日 @3,430 0.8(実施率) (2,700人日 = 75人 × 3日 × 12月) 7,409( 9,286)
						[安定所] 1 高年齢者雇用基盤確保専門員活動旅費 (12,672) 10,152人日 @975 0.8(実施率) (10,152人日 = 282人 × 3日 × 12月) 7,919( 9,884)
						計 16,703( 20,545)
06085-	123-09-1010 庁 費	186,265	159,145		27,120	[本省] 1 印刷製本費 18,257( 2,172)
						(1) 求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けジョブ・カード)への記載の手引き (12,54) 123,844部 @12.50 1.05 1,625( 1,631) (片面、3色刷、A4) (123,844部 = (30人以上事業所数158,007 + 局(事業主団体)47 × 100 + 安定所437 × 100 × 0.6(実施率))
						(2) 高年齢者雇用状況報告の実施に要する経費 16,632( 0)
						1 高年齢者雇用状況報告の作成・回収 [本省] 1,947( 0)
						(1) 報告様式の印刷 報告様式(3枚複写)見積単価 136,605企業 @4.90 1.05 1/2(一般負担) 351( 0)
						(2) 記入要領の印刷(見積単価) 136,605企業 @15.90 1.05 1/2(一般負担) 1,140( 0)
						(3) 調査依頼状の印刷(見積単価) 136,605企業 @1.07 1.05 1/2(一般負担) 77( 0)
						(4) 封筒(見積単価) 136,605企業 @5.28 1.05 1/2(一般負担) 379( 0)
						2 高年齢者雇用状況報告の発送 [本省] 14,685( 0)
						(1) 高年齢者雇用状況報告書等の封入・封緘作業(見積単価)人件費 136,605企業 @33.0 1/2(一般負担) 2,254( 0)
						(2) 高年齢者雇用状況報告書等の発送経費 136,605企業 @200 0.91 1/2(一般負担) 12,431( 0)
						(2) 高年齢者雇用状況報告の実施に要する経費(前年度限りの経費) 0( 541)
						ア 雇用状況報告報告様式(3枚複写) 0( 304)
						イ 雇用状況報告記入要領 0( 237)
						2 雑役務費

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 3	年 度	概 算	要 求	額	対 前	年 度	比 較	増 減	備 考
														(1) 高齢者雇用状況報告の実施に要する経費（前年度限りの経費）
														ア データ入力 0( 21,018)
														(ア) データ入力作業 0( 20,979)
														(イ) データ変換 0( 19)
														(ウ) 磁気テープ 0( 20)
														[ 労働局] 22,948( 28,427)
														1 印刷製本費 799( 1,729)
														(1) 小規模事業主の雇用確保措置導入のための啓発事業
														(12.54)
														60,843部 @12.50 1.05 799( 801)
														(60,843部 = 平成18年度事業所・企業統計30人～49人)
														(2) 処遇体系の見直しに関する指針の啓発、事例の収集（前年度限りの経費）
														ア 事業主団体傘下企業向け指導指針導入への手引き 0( 928)
														2 会議費
														(1) 雇用推進委員会 1,692人 @150 254( 254)
														(員数内訳)
														都道府県1人、学識経験者2人、経済団体2人、労使団体1人
														関係市町村1人、労働局1人、地方関係団体4人
														計12人/回 × 47都道府県 × 3回/年 = 1,692人
														3 保険料 21,708( 26,215)
														(1) 社会保険料（月16日以上稼働の場合のみ適用） 19,478( 23,490)
														ア 平成23年9月まで 9,675( 11,667)
														(175,810) (132.72/1,000)
														143,874千円（相談員謝金年額） 1/2（月数） 134.49/1,000（料率）
														料率の内訳
														・健康保険 46.70 / 1,000
														・介護保険 7.50 / 1,000
														・厚生年金 80.29 / 1,000
														イ 平成23年10月以降 9,803( 11,823)
														(175,810) (134.49/1,000)
														143,874千円（相談員謝金年額） 1/2（月数） 136.26/1,000（料率）
														料率の内訳
														・健康保険 47.60 / 1,000
														・介護保険 7.50 / 1,000
														・厚生年金 82.06 / 1,000
														(2) 労働保険料（雇用保険料）
														(175,810)
														143,874千円（相談員謝金年額） 15.50/1,000（料率） 2,230( 2,725)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 児童手当拠出金 143,874千円（相談員謝金年額） 1.3/1,000（料率） 187( 229) [安定所] 117,940( 134,648) 1 印刷製本費 (1) 中高年齢者向けの求人情報提供 (@76.121) 445,740部 @76.1 1.05 35,617( 35,627) (85人/回×1回/月×12月×437所) 2 保険料 81,619( 98,165) (1) 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 73,234( 87,960) ア 平成23年9月まで 36,378( 43,689) (658,353) (132.72/1,000) 540,966千円（相談員謝金年額） 1/2（月数） 134.49/1,000（料率） 料率の内訳 ・健康保険 46.70 / 1,000 ・介護保険 7.50 / 1,000 ・厚生年金 80.29 / 1,000 イ 平成23年10月以降 36,856( 44,271) (658,353) (134.49/1,000) 540,966千円（相談員謝金年額） 1/2（月数） 136.26/1,000（料率） 料率の内訳 ・健康保険 46.70 / 1,000 ・介護保険 7.50 / 1,000 ・厚生年金 82.06 / 1,000 (2) 労働保険料（雇用保険料） (658,353) 540,966千円（相談員謝金年額） 15.50/1,000（料率） 8,385( 10,205) 3 児童手当拠出金 540,966千円（相談員謝金年額） 1.3/1000（料率） 704( 856) 計 159,145( 186,265) (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 継続雇用に関する助成金及び再就職の援助に関する助成金を支給するための経費。
030	高齢者雇用確保経費	17,185,107	12,492,653		4,692,454	
10	定年引上げ等奨励金					
06085-715-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	5,535,547	11,903,465		6,367,918	[本省] 11,903,465( 5,535,547) 1 中小企業定年引上げ等奨励金 9,975,850( 5,127,150) 2 高年齢者職域拡大等助成金（仮称） 1,175,000( 0) 3 高年齢者雇用確保充実奨励金 572,000( 125,000) 4 高年齢者雇用モデル企業助成金 170,895( 235,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 70歳定年引上げ等モデル企業助成金 9,720( 26,020)
						6 中小企業高齢者雇用確保実現奨励金 0( 22,377)
20	自立就業支援助成金（高 年齢者等共同就業機会創 出助成金）					
06085-	715-16-2081 高齢・障害者雇 用開発支援事業 費補助金	573,822	549,240		24,582	
						[本省] 自立就業支援助成金（高年齢者等共同就業機会創出助成金） 549,240( 573,822)
30	継続雇用定着促進助成金					
06085-	715-16-2081 高齢・障害者雇 用開発支援事業 費補助金	11,075,738	39,948		11,035,790	
						[本省] 物D03 継続雇用定着促進助成金 39,948( 11,075,738)
035	緊急就職支援事業（新規 ）	0	2,209,139		2,209,139	
05	実習型雇用支援事業事務 費	0	13,379		13,379	
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	3,869		3,869	[労働局] 1 業務指導旅費 （1）実習型雇用実施状況調査旅費 1,128人 @3,430 （47局 × 月2回 × 12月 = 1,128人） 3,869( 0)
06085-	123-09-1010 庁 費	0	9,510		9,510	[本省] 1 印刷製本費 （1）事務処理要領印刷費 1,150部 @1,622 1.05 1,959( 0) （2）パンフレット印刷費（事業主向け） 120,000部 @34.89 1.05 4,396( 0) （3）パンフレット印刷費（求職者向け） 240,000部 @5.99 1.05 1,509( 0) 2 通信運搬費 （1）各印刷物送付費 597所 @2,626 1.05 1,646( 0)
15	緊急就職支援事業	0	2,195,760		2,195,760	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	1,596,355		1,596,355	[労働局] 1 コーディネーター等設置に係る経費 （1）就職支援コーディネーター（中小企業等人材確保分） 15,120人日 @14,243 215,354( 0) 東京 1局×5人=5人 埼玉・千葉・神奈川・愛知・大阪・福岡 6局×3人=18人 上記以外 40局×1人=40人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					合計 63人
					[ 安定所 ]
					1 コーディネーター等設置に係る経費
					( 1 ) 就職支援コーディネーター( 中小企業等人材確保分 )
					96,960人日 @14,243( 局単価 ) 1,381,001( 0)
					404人 × 20日 × 12月 = 96,960人日
					非正規センター 32所 × 2人 = 64人
					A 級所 60所 × 1人 = 60人
					B 級所 90所 × 1人 = 90人
					C 級所 190所 × 1人 = 190人
					合計 404人
					計 1,596,355( 0)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	36,599	36,599	[ 労働局 ]
					1 就職支援コーディネーター( 中小企業等人材確保分 )
					3,780人日 @3,430 12,965( 0)
					( 63人 × 5日/月 × 12月 = 3,780人日 )
					[ 安定所 ]
					1 就職支援コーディネーター( 中小企業等人材確保分 )
					24,240人日 @975( 局単価 ) 23,634( 0)
					202人 × 10日/月 × 12月 = 24,240人日
					計 36,599( 0)
06085- 123-09-1010	庁費	0	562,806	562,806	[ 労働局 ]
					1 コーディネーター等設置に係る経費 68,761( 0)
					( 1 ) 就職支援コーディネーター( 中小企業等人材確保分 ) 32,773( 0)
					ア 社会保険料等 29,155( 0)
					( ア ) 平成23年9月まで 215,354千円 1/2 134.49/1000 14,482( 0)
					( イ ) 平成23年10月以降 215,354千円 1/2 136.26/1000 14,673( 0)
					イ 労働保険料 215,354千円 15.50/1000 3,338( 0)
					ウ 児童手当拠出金 215,354千円 1.3/1000 280( 0)
					( 2 ) その他経費 35,988( 0)
					ア 備品費 17,105( 0)
					( ア ) パソコン借料( プリンタ込み )
					47台 @291,960 1.05 14,408( 0)
					( イ ) パソコン借料( 本体のみ )
					16台 @160,560 1.05 2,697( 0)
					16台 = 63台 - 47台
					イ 消耗品費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)業務用コピー用紙 564箱 @1,500 1.05 888( 0) 47局 x 月1箱 x 12月 = 564箱
					ウ 通信運搬費 17,995( 0)
					(ア)電話料 16,641( 0)
					a 電話基本料 47台 @30,000 1.05 1,481( 0)
					b 通話料 45,120通話 @160 1.05 7,580( 0) 47局 x 1回線 x 1日4回 x 月20日 x 12月 = 45,120通話
					c FAX通話料 45,120通話 @160 1.05 7,580( 0) 47局 x 1回線 x 1日4回 x 月20日 x 12月 = 45,120通話
					(イ)書類郵送料 11,280通 @120 1,354( 0) 47局 x 月20日 x 12月 = 11,280通
					[ 安定所 ]
					1 コーディネーター等設置に係る経費 494,045( 0)
					( 1 ) 就職支援コーディネーター( 中小企業等人材確保 ) 210,156( 0)
					ア 社会保険料等 186,954( 0)
					(ア)平成23年9月まで
					1,381,001千円 1/2 134.49/1000 92,866( 0)
					(イ)平成23年10月以降
					1,381,001千円 1/2 136.26/1000 94,088( 0)
					イ 労働保険料 1,381,001千円 15.5/1000 21,406( 0)
					ウ 児童手当拠出金 1,381,001千円 1.3/1000 1,796( 0)
					( 2 ) その他経費 283,889( 0)
					ア 備品費 119,435( 0)
					(ア)パソコン借料(プリンタ込み)
					372台 @291,960 1.05 114,040( 0) 372台 = 372所 x 各所1台
					(イ)パソコン借料(本体のみ)
					32台 @160,560 1.05 5,395( 0) 32台 = 404台 - 372台
					イ 消耗品費
					(ア)業務用コピー用紙 4,464箱 @1,500 1.05 7,031( 0) 372安定所 x 月1箱 x 12月 = 4464箱
					ウ 通信運搬費 157,423( 0)
					(ア)電話料 146,709( 0)
					a 電話基本料 372台 @30,000 1.05 11,718( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						372安定所 × 1台 = 372台 2,500円/月 × 12月 = 30,000円  b 通話料 357,120通話 @160 1.05 59,996( 0) 372安定所 × 1回線 × 1日4回 × 月20日 × 12月 = 357,120  c FAX通話料 446,400通話 @160 1.05 74,995( 0) 372安定所 × 1回線 × 1日5回 × 月20日 × 12月 = 446,400通話  (イ)書類郵送料 89,280通 @120 10,714( 0) 372安定所 × 月20通 × 12月 = 89,280通  計 562,806( 0)
070	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト	319,273	181,582		137,691	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 0 ( 860,908) ( 753,513) ( 549,727) 860,908 753,513 549,727  (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 65歳までの希望者全員や70歳まで働ける制度普及のため、事業主団体等を通じて、規模・業種別に制度導入に取り組む企業(トライアル企業)を選定し、その取組を通して「70歳まで働ける企業」創出に向けた課題の整理とノウハウの共有を図る。さらに、それらを傘下企業に情報提供することで、地域の企業におけるコンセンサスを確立する。
06085-129-06-0110	諸 謝 金	9,174	0		9,174	[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出 (1) 各事業主の実情を踏まえた取組(前年度限りの経費) ア 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトワーキンググループ出席謝金 0( 9,174)
06085-122-08-2010	職 員 旅 費	1,760	1,760		0	[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出 (1) 各事業主の実情を踏まえた取組 ア 職員連絡旅費 1,805人 @975 1,760( 1,760) [1,805人 = 2人 × 2回/月 × 12月 × 47都道府県 × 0.8]
06085-122-08-6010	委 員 等 旅 費	733	0		733	[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出 (1) 各事業主の実情を踏まえた取組 ア 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトワーキンググループ委員分(前年度限りの経費) 0( 733)
06085-123-09-1010	庁 費	169	0		169	[労働局] 1 会議費 (1) 「70歳まで働ける企業」の創出(前年度限りの経費) ア 各事業主の実情を踏まえた取組 (ア) 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトワーキンググループ会議費 0( 169)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	307,437	179,822		127,615	<p>[本省]</p> <p>1 「70歳まで働ける企業」の創出</p> <p>(1) 「70歳まで働ける企業」の調査研究(前年度限りの経費)</p> <p>ア 推進員の配置 0( 18,669)</p> <p>イ 研究会経費 0( 12,288)</p> <p>ウ 医療関係者及び患者に対するアンケート調査費 0( 1,364)</p> <p>エ 事業所に対するアンケート調査費 0( 1,101)</p> <p>オ 事業運営に係る諸経費 0( 1,975)</p> <p>カ 消費税 0( 1,052)</p> <p>キ 消費税 0( 889)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 「70歳まで働ける企業」の創出</p> <p>(1) 各事業主の実情を踏まえた取組</p> <p>(6,144,000) 47団体 @3,826,000 179,822( 288,768)</p> <p>(1団体当たりの事業内訳)</p> <p>ア 高齢者雇用基盤強化相談員の配置 2,886( 3,051)</p> <p>イ 高齢者雇用制度普及推進会議の開催(前年度限りの経費) 0( 1,235)</p> <p>ウ 実態調査の実施(前年度限りの経費) 0( 74)</p> <p>エ 支援チームによるトライアル企業の分析 549( 752)</p> <p>オ 経験交流会の開催(前年度限りの経費) 0( 19)</p> <p>カ 地域相談会の開催費 209( 313)</p> <p>キ 合同相談会の開催費(前年度限りの経費) 0( 407)</p> <p>ク 消費税 182( 293)</p> <p>ケ 合計 3,826( 6,144)</p> <p>計 179,822( 307,437)</p>
095	シニア就業支援プログラム事業費	1,040,692	921,192		119,500	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 0 0 ( 0)( 0)( 1,050,224) 0 0 0 0 1,050,224</p> <p>(職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課) (計画の概要) 高齢者とその意欲や能力に応じ積極的に雇用就業・社会参加ができるよう、ワークショップの開催や高齢者の技術等の登録により、企業等の人材ニーズとマッチングする事業を実施するために必要な経費である。</p>
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	5,161	3,440		1,721	[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 シニア就業支援プログラム検討推進委員会謝金 (846) @6,100 564時間 3,440( 5,161) 564時間=2時間×2人×3回×47団体 2人=経済団体、事業主団体
06085-	122-08-2010 職員旅費	1,100	1,100			0	[労働局]
06085-	122-08-6010 委員等旅費	458	367			91	1 実施団体指導連絡旅費 @975 1,128人 1,100( 1,100) (1,128人=1回/月×2人×12月×47都道府県) [労働局] 1 シニア就業支援プログラム検討推進委員会出席旅費 (470) @975 376人 367( 458) 376人=2回×4人×47団体 4人=経済団体、事業主団体、実施団体2人
06085-	123-09-1010 庁費	161	161			0	[労働局] 1 印刷製本費 161( 161) (1)シニア就業支援プログラム検討推進委員会配布資料 @71 752部 1.05 56( 56) (軽印刷、A4、20頁、9ポ) 752部=8部×2回×47団体 8部=経済団体等3人+実施団体2人+地方局3人 (2)シニア就業支援プログラム実施計画 @152 658部 1.05 105( 105) (軽印刷、A4、50頁、9ポ) 658部=14部×47団体 14部=本部2部+実施拠点10部+地方局2部
06085-	125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,033,812	916,124			117,688	[労働局] 1 シニア就業支援プログラム事業 (21,996) 1団体あたり 19,492千円 47団体 916,124( 1,033,812) (1) 就職支援コーディネーターの配置 8,835( 9,672) (2) 就業支援講座開催 130( 130) (3) 人材ニーズ開拓員の配置 4,305( 4,068) (4) 周知広報経費 298( 457) (5) 事務機器等借料 2,376( 3,198) (6) 通信運搬費 1,332( 2,124) (7) ニーズ調査費 1,288( 1,300)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(8) 消費税 928( 1,047)
						1実施団体あたりの事業費総計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)=19,492 (21,996)
015	障害者等の雇用の安定・ 促進に必要な経費(雇用 安定事業)	5,245,178	5,861,251		616,073	
005	雇用と福祉の連携による 地域に密着した就労支援 の実施	3,700,306	4,236,754		536,448	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	340	340		0	[ 労働局 ] 1 講師・コーディネーター謝金 3人 @8,100 7ブロック 2時間 340( 340)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,352	3,815		537	[ 本 省 ] 536( 1,224) 1 就業支援担当者経験交流会議( 1泊2日 ) (2) (43,700) 1人 @38,300 7ブロック 268( 612) (東京 都道府県間中心3-6級) 2 業務ヒアリングの実施 (2) (43,700) 1人 @38,300 7ブロック 268( 612) (東京~都道府県間中心3-6級) [ 労働局 ] 3,279( 3,128) 1 各センターに対する業務運営指導(年2回) 1人 @3,430( 県内旅費 ) (300) 322センター 2回 2,209( 2,058) 2 就業支援担当者経験交流会議( 1日・7ブロック ) 1,070( 1,070) (1)開催県以外 (25,560) 1人 @25,550 40局 1,022( 1,022) (都道府県 ブロック中心地平均(7ブロック)1泊2日) (2)開催県 2人 @3,430( 県内旅費 ) 7局 48( 48) 計 3,815( 4,352)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	226	226		0	[ 労働局 ] 1 講師・コーディネーター旅費 3人 @10,770 7ブロック 226( 226)
06085- 123-09-1010	庁 費	1,118	836		282	[ 労働局 ] 836( 1,118) 1 印刷製本費 (1)資料作成費 (642) 602部 @149.40 90( 96) (602部=支援担当者560部+講師等21部(7ブロック)+事務局21部(7ブロック))

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 通信運搬費 129( 120)
							(1) 電話通話料 2通話 @160 (300) 322センター 103( 96)
							(2) 郵送料(開催通知) 1通 @80 (300) 322センター 26( 24)
							3 借料及び損料
							(1) 会場借料 (@128,800 ブロック @88,200 7ブロック (ブロック 80人~100人 1日) 617( 902)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	3,694,270		4,231,537		537,267	[労働局] 4,231,537( 3,694,270)
							1 職場定着に向けた地域交流活動による支援の実施 83,928( 71,435)
							2 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援等の実施 3,941,218( 3,436,872)
							3 就業支援担当者経験交流会議(1日) 4,889( 10,045)
							4 消費税 201,502( 175,918)
020 障害者の雇用促進のための意識改革形成推進事業							
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	8,582		8,582		0	[本省] 8,582( 8,582)
							1 相談対応 8,173( 8,173)
							2 消費税 409( 409)
025 精神障害者の雇用促進に取り組む企業におけるモデル事業の実施		120,062		0		120,062	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	86		0		86	[本省](前年度限りの経費)
							1 審査委員会の開催
							(1) 委員謝金 0( 86)
							ア 委員長 0( 25)
							イ 委員 0( 61)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	27		0		27	[本省](前年度限りの経費)
							1 委員出席旅費 0( 27)
	06085- 123-09-1010 庁 費	3		0		3	[本省](前年度限りの経費)
							1 会議費 0( 3)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	119,946		0		119,946	[本省](前年度限りの経費)
							1 精神障害者の雇用に関する職場内の理解促進に要する経費 0( 3,494)
							2 精神障害者の障害特性に応じた職域の開拓 0( 2,781)
							3 職場のサポート体制の整備 0( 6,828)
							4 地域の保健・医療・福祉施設等との連携体制の構築 0( 789)
							5 精神障害者の能力開発の実施 0( 945)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							6 精神障害者雇用及び定着に係るノウハウの報告	0( 0)
							7 消費税	0( 918)
028	精神障害者に対する雇用 管理ノウハウの蓄積と普 及(仮称)		0	6,675		6,675	精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	270		270	1 セミナーの開催 〔労働局〕 (1) 諸謝金 5時間 × @9,000 6ブロック (局統一単価)	270( 0)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費		0	230		230	(2) 職員旅費 〔本 省〕 1人 × @31,500 6ブロック (局統一単価、東京 ブロックパック)	230( 0)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	1,073		1,073	〔労働局〕 (3) 委員等旅費 7人 × @25,550 6ブロック (局統一単価、ブロック会議特割3)	1,073( 0)
06085-	123-09-1010 庁 費		0	3,002		3,002	〔本 省〕 事例集の印刷 3,000部 × @152 × 1.05 (軽印刷50頁9枚 5,000部)	479( 0)
							〔労働局〕	2,523( 0)
							1 セミナー配付資料 200部 × @362 × 6ブロック × 1.05 (軽印刷50頁9枚 5,000部)	456( 0)
							2 セミナー会場借上料 1日 @328,020 6ブロック × 1.05 (局統一単価~210人 午前・午後)	2,067( 0)
							計	3,002( 0)
06085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費		0	2,100		2,100	〔本 省〕 1 精神障害者雇用促進モデル事業の事例集作成 事例集の作成委託	
							2,000,000 × 1件 1.05	2,100( 0)
031	発達障害者の特性に応じ た支援策の充実・強化							
41	若年コミュニケーション 能力要支援者就職プロ グラム		115,063	140,371		25,308		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	98,685	119,703		21,018	(高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課) (計画の概要) コミュニケーション能力に困難を抱える要因の1つとして、「発達障害」である場合があるが、発達障害であった場合でも、適切な就職支援が受けられれば、就職可能性は拡大する。また、発達障害ではないが、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害と同様の支援策により就職可能性が高まることから、発達障害等様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている要支援者に対して希望や特性に応じ、要支援者の発見と適正な支援への誘導及び相談・支援の実施等きめの細かい就職支援を行い、また、相談・支援基盤の整備を行う。 〔本省〕 1 経験交流会に係る講師謝金 2人 @8,100 2時間 1/2 16( 16) 〔労働局〕 18,847( 18,338) 1 発達障害専門指導監の委嘱 47人 月3日 12月 @20,000 1/2(一般負担) 16,920( 16,920) 2 発達障害に関する知識等の研修 (1) 講師謝金 (25) 34局 年2回 @8,100 1/2(一般負担) 275( 203) 3 発達障害者等連絡協議会の設置 (25) 34局 12人 @8,100 年1回 1/2 1,652( 1,215) 〔安定所〕 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の配置 (47) 59人 月20日 12月 @14,243 1/2(一般負担) 100,840( 80,331) 計 119,703( 98,685)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,420	1,404		16	〔安定所〕 1 学校からの誘導 1,404( 1,420) (20,805) 20,576校 1/5 0.7(要旅費率) @975(局統一単価) 1/2(一般負担)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,874	3,918		1,044	〔本省〕 1 経験交流会に係る講師旅費 (43,700) 2人 @38,300 0.5(要旅費率) 1/2 19( 22) 〔労働局〕 1,090( 1,020) 1 発達障害者専門指導監の委嘱 (1) 関係機関への巡回指導 47人 12月 月3日 @975 1/2(一般負担) 825( 825) 2 発達障害に関する知識等の研修 (25) 34局 2人 年2回 @975 1/2(一般負担) 66( 49)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 発達障害者等連絡協議会の設置 (25) 34局 12人 @975 年1回 1/2 199( 146) [安定所] 2,809( 1,832) 1 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の配置 (1) 個別求人開拓・職場定着支援・他のハローワークへの巡回 相談(月4日) (47) 59人 12月 月8回 @975 0.5 1/2(一般負担) 1,381( 1,100) 2 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）等の相談・支援スキル の向上 (1) 経験交流会の実施 (47) (43,700)(0.5) 59人 年1回 @38,300 1 1/2(一般負担) 1,130( 513) 3 発達障害学生に対する就労支援及び発達障害者就労テクノロジ ー機器の設置 (1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の大学への連絡、 地域障害者職業センター見学・相談同行等旅費 (25) 34人 月3日 0.5 12月 @975(局統一単価) 1/2 298( 219) 計 3,918( 2,874) [安定所] 15,346( 12,084) 1 保険料 (1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の配置 15,215( 11,979) ア 労働保険料 ( @80,331千円(謝金年額) (132.72/1,000) @100,840千円(謝金年額) 15.5/1,000 1,563( 1,246) イ 社会保険料 13,652( 10,733) ( @80,331千円(謝金年額) (134.49/1,000) @100,840千円(謝金年額) 6/12 134.49/1,000 6,781( 5,331) ( @80,331千円(謝金年額) (136.26/1,000) @100,840千円(謝金年額) 6/12 136.26/1,000 6,871( 5,402) 2 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の配置 @100,840千円 1.3/1000 131( 105)
	06085- 123-09-1010 庁 費	12,084	15,346	3,262	
051	職業相談等経費				
51	職業相談等経費（障害者 雇用対策課分）	1,291,453	1,458,130	166,677	(物 D03) (職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課) 1 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の経験交流会議の開催 2 身障向け求人求職情報の作成

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の手話講習受講等
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	899,403	712,167		187,236	<p>[本省]</p> <p>1 職業相談員謝金</p> <p>(1) 経験交流会講師謝金 2人 @9,000 1/2(一般負担) 9( 9)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 職業相談員謝金 712,158( 899,394)</p> <p>(1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）</p> <p>(447) 383人 20日 12月 @14,243 1/2(一般負担) 654,608( 588,055)</p> <p>(2) 職業相談員（障害者職業相談担当）</p> <p>(15) 60人 20日 12月 @7,993 1/2(一般負担) 57,550( 42,649)</p> <p>(3) 職業相談員（障害者求人開拓担当）（前年度限りの経費）</p> <p>0人 15日 12月 @7,993 (7,898) 0( 268,690)</p> <p>計 712,167( 899,403)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,424	2,403		979	<p>[安定所]</p> <p>1 障害者雇用状況調査の実施</p> <p>(1) 確認・回収のための事業所訪問旅費 2,403( 1,424)</p> <p>ア 障害者雇用状況報告書</p> <p>2,893件 1.5 @975 1/2(一般負担) 2,116( 1,424)</p> <p>イ 障害者雇入れ計画書</p> <p>392件 1.5 @975 1/2(一般負担) 287( 0)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	13,342	10,265		3,077	<p>[本省]</p> <p>1 経験交流会講師出席旅費 2人 @3,430 1/2(一般負担) 3( 3)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）、職業相談員活動旅費</p> <p>(8,484) 23,036人 @975 0.7 1/2(一般負担) 7,861( 2,895)</p> <p>(8,484) (447) 〔23,036人 = 383人 × 週1回 × 52週 + 60人 × 週1回 × 52週〕</p> <p>2 職業相談員（障害者求人開拓担当）活動旅費</p> <p>(19,656) 0人 @975 0.4 (19,656人 = 189人 × 週2回 × 52週) 0( 7,666)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010 庁	費	377,284	733,295	356,011	<p>3 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)研修旅費  (447)  383人 1回 @975 1/2(一般負担) 187( 218)</p> <p>4 経験交流会議専門支援員出席旅費  (43,700)  47人 1回 @38,300 1/2(一般負担) 900( 1,027)  (47人=47局×1人)</p> <p>5 就職面接会就職支援ナビゲーター(障害者支援分)出席旅費  (447)  383人 年4回 @3,430 0.5 1/2(一般負担) 1,314( 1,533)</p> <p>計 10,265( 13,342)</p> <p>[本省] 22,310( 22,714)</p> <p>1 印刷製本費  (1) 障害者雇用状況調査の実施  ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 1,649( 1,157)  (ア) 報告様式の印刷 321( 227)  a 民間企業用(3枚複写)  72,328枚 @5.10 1.05 1/2(一般負担) 1.5 290( 203)  b 公的機関用  2,785枚 @5.16 1.05 1/2(一般負担) 1.5 11( 8)  c 障害者雇入れ計画書  392枚 @35.21 1.05 1/2(雇用負担) 1.5 11( 7)  d 障害者雇入れ計画の実施状況報告書  (2,009)  1,456枚 @4.19 1.05 1/2(一般負担) 3( 4)  e 特定身体障害者雇用状況報告書  (203)  232枚 @45.29 1.05 1/2(一般負担) 6( 5)  (イ) 記入要領の印刷  72,328冊 @17.12 1.05 1/2(一般負担) 1.5 975( 687)  (ウ) 調査依頼状の印刷  72,328枚 @1.05 1.05 1/2(一般負担) 1.5 60( 41)  (工) 封筒  72,328枚 @5.14 1.05 1/2(一般負担) 1.5 293( 202)</p> <p>2 通信運搬費  (1) 障害者雇用状況調査の実施  ア 障害者雇用状況報告書の発送  (ア) 障害者雇用状況報告書の発送経費  72,328企業 @210 1/2(一般負担) 1.5 11,392( 8,765)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>3 会議費</p> <p>(1) 障害者専門支援員経験交流会議費</p> <p>49人 @150 1 1/2(一般負担) 4( 4)</p> <p>[49(96)人 = 専門支援員47(94)人、講師2人]</p> <p>4 雑役務費</p> <p>(1) 障害者雇用状況調査の実施 9,265( 12,788)</p> <p>ア 障害者雇用状況報告書の発送</p> <p>(ア) 障害者雇用状況報告書の封入・封緘作業</p> <p>a 人件費</p> <p>一式 @4,218,195 1/2(一般負担) 2,109( 2,109)</p> <p>イ 障害者雇用状況報告の集計</p> <p>(ア) データ入力 7,156( 10,679)</p> <p>240,397行 157.5文字 @0.40 0.6 1.05 1/2(一般負担) 1.5 (見積単価)</p> <p>[労働局] 597,858( 257,861)</p> <p>1 賃金</p> <p>(1) チャレンジ雇用 (40,800) (5,500) 88,800人日 @5,850 519,480( 224,400)</p> <p>(370人×12月×20日=88,800人日)</p> <p>2 保険料</p> <p>(1) チャレンジ雇用 78,378( 33,461)</p> <p>ア 社会保険料 70,326( 29,982)</p> <p>(ア) 平成22年9月まで</p> <p>(224,400) (132.72/1000) 519,480千円 6/12月 134.49/1000 34,933( 14,892)</p> <p>(イ) 平成22年10月以降</p> <p>(224,400) (134.49/1000) 519,480千円 6/12月 136.26/1000 35,393( 15,090)</p> <p>イ 労働保険料 (224,400) 519,480千円 15.5/1000 8,052( 3,479)</p> <p>[安定所] 113,127( 96,709)</p> <p>1 通信運搬費</p> <p>(1) 障害者雇用状況報告の実施</p> <p>ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 3,694( 2,454)</p> <p>(ア) 電話による報告の要請(障害者雇用状況報告書)</p> <p>28,931件 @160 1.05 1/2(一般負担) 1.5 3,645( 2,454)</p> <p>(イ) 電話による報告の要請(障害者雇入れ計画書)</p> <p>392件 @160 1.05 1/2(一般負担) 1.5 49( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 雑役務費 (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)手話講習受講料 (89) 96人 @21,000 1.05 1/2(一般負担) 1,058( 981) (96(89)人=383(297)×1/4) 3 保険料 (1) 職業相談員分 107,449( 92,509) ア 社会保険料 96,410( 78,568) (ア) 平成23年9月まで 47,890( 39,024) a 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 44,020( 39,024) ( ) (588,055千円(専門支援員謝金年額)) (132.72/1000) 654,608千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 134.49/1000 (料率) b 職業相談員(障害者職業相談担当) 3,870( 0) 57,550千円(相談員謝金年額) 6/12月 134.49/1,000(料率) (イ) 平成23年10月以降 48,520( 39,544) a 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 44,599( 39,544) ( ) (588,055千円(専門支援員謝金年額)) (134.49/1,000) 654,608千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 136.26/1,000(料率) b 職業相談員(障害者職業相談担当) 3,921( 0) 57,550千円(相談員謝金年額) 6/12月 136.26/1,000(料率) イ 労働保険料(雇用保険料) 11,039( 13,941) (ア) 障害者専門支援員 (588,055) 654,608千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 10,147( 9,115) (イ) 職業相談員(障害者求人開拓担当) (268,690) 0千円(相談員謝金年額) 15.5/1,000 0( 4,165) (ウ) 職業相談員(障害者職業相談担当) (42,649) 57,550千円(相談員謝金年額) 15.5/1000 892( 661) 4 児童手当拠出金 926( 765) (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 654,608千円 1.3/1,000 851( 765) (2) 職業相談員(障害者職業相談担当) 57,550千円 1.3/1,000 75( 0) 計 733,295( 377,284) (高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) [本省](前年度限りの経費) 1 工事付帯事務費
060	職業評価部門施設経費	9,712	10,739		1,027	
06085-	202-08-2360 施設施工旅費	30	0		30	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費		29	0		29	(1) 調査・特別修繕 0( 30) 〔本省〕(前年度限りの経費)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		3,873	10,739		6,866	1 雑役務費 (1) 工事付帯事務費 0( 29) 〔本省〕 10,739( 3,873) 1 吉備高原障害者職業リハビリテーションセンターの職業評価部門の土地借料 14,781円 60,660.96㎡ 0.003 12 0.1 1.2 3,873( 3,873) 2 国立職業リハビリテーションセンターの土地借料 6,866( 0) (1) 国立職業リハビリテーションセンター 136(円/㎡) 12 14,980㎡ 0.32 0.7 5,477( 0) (2) 宿舍 178(円/㎡) 12 1,499.13㎡ 0.62 0.7 1,389( 0)
	06085- 204-15-0010 施設整備費		5,780	0		5,780	〔本省〕(前年度限りの経費) 1 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のための経費 0( 5,780)
030	若年者等の雇用の安定・促進に必要な経費		4,925,046	5,552,407		627,361	
007	学生・既卒者ハローワークにおける学生等の就職支援		820,171	0		820,171	
05	学生・既卒者ハローワークにおける学生等の就職支援経費		259,991	0		259,991	
	06085- 122-08-2010 職員旅費		156	0		156	(1) 大学等訪問旅費(前年度限りの経費) 0( 156)
	06085- 123-09-1010 庁費		70,506	0		70,506	1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0( 8,534) 2 消耗品費(前年度限りの経費) 0( 4,259) 3 通信運搬費(前年度限りの経費) 0( 15,324) 4 光熱水料(前年度限りの経費) 0( 16,541) (1) 電気料 0( 11,579) (2) 上水道 0( 1,654) (3) 下水道 0( 1,654) (4) ガス料 0( 1,654) 5 借料及び損料(前年度限りの経費) 0( 7,847) 6 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 18,001) 計 0( 70,506)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		189,329	0		189,329	(安定所) 1 学生支援ハローワーク(仮称)等借上料(前年度限りの経費) 0( 189,329)
10	大卒就職ジョブサポーター等の配置		497,070	0		497,070	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	403,219	0		403,219	(安定所) 0( 403,219) 1 大卒就職ジョブサポーターの配置(前年度限りの経費) 0( 196,018) 2 職業相談員(学生)の配置(前年度限りの経費) 0( 207,201)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	31,971	0		31,971	(安定所) 0( 31,971) 1 大卒就職ジョブサポーター活動旅費(前年度限りの経費) 0( 25,372) 2 未充足求人に対する相談(前年度限りの経費) 0( 6,599)
	06085- 123-09-1010 庁 費	61,880	0		61,880	(安定所) 0( 61,880) 1 大卒就職ジョブサポーターの配置(前年度限りの経費) 0( 29,484) (1)社会保険料 0( 26,190) (2)労働保険料 0( 3,039) (3)児童手当拠出金 0( 255) 2 借料及び損料(前年度限りの経費) 0( 1,230) 3 職業相談員(学生)の配置(前年度限りの経費) 0( 31,166) (1)社会保険料 0( 27,684) (2)労働保険料 0( 3,212) (3)児童手当拠出金 0( 270)
15	大学生等対象就職面接会の実施	63,110	0		63,110	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	3,575	0		3,575	(安定所) 1 就職面接会求人開拓旅費(前年度限りの経費) 0( 3,575)
	06085- 123-09-1010 庁 費	59,535	0		59,535	(労働局) 0( 59,535) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0( 8,691) 2 借料及び損料(前年度限りの経費) 0( 32,086) 3 賃金(前年度限りの経費) 0( 18,758)
009	大学新卒者等就職支援事業	0	970,774		970,774	(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 大学等新規卒業者や未経験卒業者の早期の円滑な就職促進を図るため、全国の学生・既卒者向けハローワーク等において、大学新卒者等に対して、セミナー、面接会の実施など就職支援を実施する。また、既卒者の就職促進のため、面接会等を実施する。
05	学生・既卒者向けハローワーク等の運営経費	0	263,310		263,310	(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 大学等新卒者や未就職卒業者の就職の促進を支援するため、学生・既卒者向けハローワーク等の運営に必要な経費である。学生・既卒者向けハローワークは昭和51年度東京・大阪、昭和52年度愛知・福岡、昭和54年度北海道、昭和55年度宮城、平成11年度広島にそれぞれ設置。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0	550		550	(1)大学等出張相談旅費 47局 @975 2人 12月 1/2(雇用) 550( 0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	68,214		68,214	1 印刷製本費 11,130( 0) (1)求職受付票学相 542,224枚 @4.13 1.05 2,351( 0) (軽(活字組み)印刷表物A 4 5号局単価) (平成21年度来所者数(40所)) (2)求人票 26,747枚 @4.32 1.05 121( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(軽(活字組み)印刷表物A4 9ポ局単価) (26,747 = 53,493(40所求人数) × 1/4(来所率) × 2種(受付・公開))
						(3) 職業相談票 390,401枚 @4.13 1.05 1,693(0) (軽(活字組み)印刷表物A4 5号局単価) (390,401 = 542,224(40所来所者数) × 相談率0.72)
						(4) 紹介状 585,602枚 @4.13 1.05 2,539(0) (軽(活字組み)印刷表物A4 5号局単価) (585,062 = 542,224(40所来所者数) × 相談率0.72 × 1.5(1人あたりの相談数))
						(5) 既卒者向け求人情報誌の作成 51,000枚 @71 1.05 1/2(雇用) 1,901(0) (軽印刷 A4 4号局単価 50頁) (51,000 = (82,164(平成21年度来所者数(既卒者)) × 卒業後2~3年未滿の者19,000人) × 0.5)
						(6) 早期離職防止連絡票の作成 802,856枚 @5.99 1.05 1/2(雇用) 2,525(0) (平成21来所者数) (リーフレット印刷 A4一色刷 局単価)
						2 消耗品費 5,610(0)
						3 通信運搬費 13,753(0)
						4 光熱費 14,976(0)
						ア 電気料 10,487(0)
						イ 上水道 1,497(0)
						ウ 下水道 1,496(0)
						エ ガス料 1,496(0)
						5 借料及び損料 7,475(0)
						6 雑役務費 15,270(0)
						計 68,214(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0	194,546		194,546	1 学生・既卒者向けハローワーク等借上料(実績見合) 194,546(0)
	10 大学生等就職面接会等の実施	0	73,946		73,946	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	0	6,930		6,930	[労働局] 1 臨床心理士謝金 385人 @9,000 4時間 1/2 6,930(0) (平成21年実績)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0	10,122		10,122	[安定所] 1 就職面接会求人開拓旅費 31,000人 1/3 @975 1/2(一般) 5,037(0) (1日あたり3社) (31,000 平成21年大学面接会参加企業数 × 2)
						2 企業指導等旅費 437所 @975 12月 1/2(雇用) 2,556(0)
						3 新卒者の応募機会拡大事例の収集旅費 2,529(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	56,894		56,894	<p>ア 管内旅費 20社 47局 2人 @975 1/2 (一般) 917( 0)</p> <p>イ 管外旅費 10社 47局 2人 @3,430 1/2 (一般) 1,612( 0)</p> <p>[ 労働局 ] 56,894( 0)</p> <p>1 印刷製本費 ( 1 ) 就職面接会用求人情報作成 5,713( 0)</p> <p>ア 求人情報の作成 116,956 @71 1.05 1/2 (一般) 4,360( 0) ( 軽印刷 A4 20頁9ボ 局単価 ) ( 116,956 = 86,433 (平成21年参加者数) × 1.3 (増加割合) + 4,593 (平成21年大学等数) )</p> <p>イ 面接会開催通知の作成 46,158 @4.13 1.05 1/2 (一般) 100( 0) ( 軽 (活字組み) 印刷表物 A4 5号局単価 ) ( 46,158 = 15,386 (平成21年参加者企業数) × 3部送付 )</p> <p>ウ 新卒者等活用拡大手引き印刷 46,158 @51.72 1.05 1/2 (一般) 1,253( 0) (パンフレット印刷 A4 20頁)</p> <p>2 借料及び損料 39,920( 0)</p> <p>( 1 ) 面接会会場借上料 385回 @165,000 1.05 1/2 (一般) 33,351( 0) (見積単価 (平均) / 1日)</p> <p>( 2 ) 面接会直前セミナー会場借上料 385回 @32,500 1.05 1/2 (一般) 6,569( 0) (労働局主催20~50人/1日)</p> <p>3 賃金 ( 1 ) 就職面接会業務補助賃金 385回 2人 5日 @5,850 1/2 (一般) 11,261( 0)</p>
15	学卒ジョブサポーター(大卒等担当)(仮称)の配置	0	621,695		621,695	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	495,656		495,656	<p>[ 安定所 ]</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(大卒等担当)(仮称)の配置 290人 @14,243 20日 12月 1/2 (一般) 495,656( 0)</p>
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	49,381		49,381	<p>[ 安定所 ]</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(大卒等担当)(仮称)活動旅費 49,381( 0)</p> <p>( 1 ) 管内活動旅費 290人 @975 8日 12月 1/2 (一般) 13,572( 0)</p> <p>( 2 ) 管外活動旅費 290人 @3,430 6日 12月 1/2 (一般) 35,809( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費		0	76,658		76,658	[ 安定所 ] 76,658( 0) 1 学卒ジョブサポーター(大卒等担当)(仮称)の配置 75,428( 0) ( 1 ) 社会保険料 67,100( 0) ア 平成23年9月まで 495,656千円 6/12月 134.49/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 46.70/1,000 ・介護保険 7.50/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000 イ 平成23年10月以降 495,656千円 6/12月 136.26/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 46.70/1,000 ・介護保険 7.50/1,000 ・厚生年金 82.06/1,000 ( 2 ) 労働保険料 495,656千円 15.50/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 7,683( 0) ( 3 ) 児童手当拠出金 495,656千円 1.3/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 645( 0) 2 借料及び損料 1,230( 0) ( 1 ) 机(レンタル) 93台 @25,200 1.05 1/2(一般) 0.5 615( 0) ( 2 ) 椅子(レンタル) 93台 @25,200 1.05 1/2(一般) 0.5 615( 0)
20	大学生等に対する各種セミナーの実施		0	11,823		11,823	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	1,374		1,374	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 ( 1 ) 各種セミナー講師謝金 340回 @7,700 1.05 1/2(一般) (672回(平成21年学生に対するセミナー回数)×支援率50% 340) 1,374( 0)
06085- 122-08-6010	委員等旅費		0	292		292	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 ( 1 ) 各種セミナー講師旅費 340回 @3,430 0.5 1/2(一般) 292( 0)
06085- 123-09-1010	庁 費		0	10,157		10,157	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 ( 1 ) 借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	学生・既卒者向けハローワークデータベースの運用					ア 各種セミナー会場借料 340回 @56,900 1.05 1/2(一般) 10,157(0) (672回(平成21年学生に対するセミナー回数)×支援率50% 340)
06085-	123-09-1010 庁 費	151,537	200,385		48,848	(物 D03) (青 H00) (職業安定局若年者雇用対策) (計画の概要) 学生等に対する就職支援策を強力に推進する学生・既卒者向けハローワークを中心とした情報データベースの運用を行い、迅速な情報提供を実施する。
						(本省) 200,385(151,537)
						1 通信運搬費 21,040(21,040)
						(1) ビジネスIP網フレッツ対応運用費用
						1式 @1,018,000 12月 1.05 12,827(12,827)
						(2) パワードEサービス(支援センター～労働市場センター回線)
						1式 @202,100 12月 1.05 2,546(2,546)
						(3) インターネットサービス(支援センター)
						1式 @38,070 12月 1.05 480(480)
						(4) 回線Bフレッツ使用料
						47式 @6,100 12月 1.05 3,612(3,612) (47=学生職業総合支援センター、学生職業センター、学生職業相談室数)
						(5) Bフレッツ使用料
						1式 @125,000 12月 1.05 1,575(1,575)
						2 借料及び損料
						(1) 端末機器等借料 68,103(50,084)
						ア DBサーバ
						1式 (2,697,000) (0.4) @1,876,000 12月 1.05 1.0 23,638(13,593)
						イ DNS/MAILサーバ 1式 (124,000) (0.4) @104,000 12月 1.05 1.0 1,310(625)
						ウ Webサーバ 1式 (815,000) (0.4) @581,000 12月 1.05 1.0 7,321(4,108)
						エ FMサーバ 1台 (753,000) (0.4) @366,000 12月 1.05 1.0 4,612(3,795)
						オ ネットワーク端末周辺機器
						1台 (835,000) (0.4) @353,000 12月 1.05 1.0 4,448(4,208)
						カ 業務運用サーバ
						1式 (1,142,000) (0.4) @1,287,000 12月 1.05 1.0 16,216(5,756)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							キ 利用者端末 353台 (4,830) @750 12月 1.05 (0.4) 1.0 3,336( 8,593)
							ク 職員端末 92台 (16,100) @5,800 12月 1.05 (0.4) 1.0 6,723( 7,465)
							ケ プリンタ 107台 (3,600) @370 12月 1.05 (0.4) 1.0 499( 1,941)
							3 雑役務費 111,242( 80,413)
							(1) システム運用支援費 4人 @1,440,000 12月 69,120( 69,120)
							(2) 定常改修費 15,685 / 500step 1人月 @1,440,000 1/4 11,293( 11,293) (15,685 = 総ステップ数の10%)
							(3) サーバー、端末等撤去経費 一式30,829,050 30,829( 0)
015	高校新卒者等就職支援事業費	1,430,646	1,819,598			388,952	青 H00 (職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 高校新卒者等を対象として、全国において職業意識形成から離職後の職場定着まで一貫した就職支援策を実施するとともに、就職慣行の見直し等により、円滑な職業生活への移行を図る。また、就職活動を継続する未就職者に対しても全国の安定所で登録し、選考機会の提供、講習の実施等の支援を行う。
05	学卒ジョブサポーター(高卒担当)(仮称)の配置	0	1,550,961			1,550,961	
06085-129-06-0110	諸謝金	0	1,331,436			1,331,436	[安定所] 1 学卒ジョブサポーター(高卒担当)(仮称)の配置 779人 @14,243 20日 12月 1/2(雇用) 1,331,436( 0)
06085-122-08-6010	委員等旅費	0	12,876			12,876	[安定所] 1 学卒ジョブサポーター(高卒担当)(仮称)活動旅費 12,876( 0) (1) 同行紹介等旅費 2,853( 0) ア 管内旅費 779人 1社 6月 0.9 @975 1/2(雇用) 2,051( 0) イ 管外旅費 779人 1社 6月 0.1 @3,430 1/2(雇用) 802( 0) (2) 職場適応者指導旅費 476( 0) ア 管内旅費 779人 @975 0.9 1/2(雇用) 342( 0) イ 管外旅費 779人 @3,430 0.1 1/2(雇用) 134( 0) (3) 学校等訪問旅費 9,547( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 管内旅費</p> <p>15,644件 @975 0.9 1/2(雇用) 6,864( 0)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>15,644 @3,430 0.1 1/2(雇用) 2,683( 0)</p> <p>(15,644 = H21学校訪問実績 20,859 × 1.5 × 1/2(1日あたり2校))</p> <p>[安定所] 206,649( 0)</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(高卒担当)(仮称)の配置 202,613( 0)</p> <p>(1) 保険料 200,882( 0)</p> <p>ア 社会保険料 180,244( 0)</p> <p>( ) 平成23年9月まで</p> <p>1,331,436千円 6/12月 134.49/1,000 89,533( 0)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険 46.70/1,000</li> <li>・介護保険 7.50/1,000</li> <li>・厚生年金 80.29/1,000</li> </ul> <p>( ) 平成23年10月以降</p> <p>1,331,436千円 6/12月 136.26/1,000 90,711( 0)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険 46.70/1,000</li> <li>・介護保険 7.50/1,000</li> <li>・厚生年金 82.06/1,000</li> </ul> <p>イ 労働保険料 1,331,436千円 15.50/1,000 20,638( 0)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>(2) 児童手当拠出金 1,331,436千円 1.30/1,000 1,731( 0)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>2 借料及び損料 4,036( 0)</p> <p>(1) 机(レンタル)</p> <p>305台 @25,200 1.05 1/2(雇用) 0.5 2,018( 0)</p> <p>(2) 椅子(レンタル)</p> <p>305台 @25,200 1.05 1/2(雇用) 0.5 2,018( 0)</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	0	206,649	206,649	
20	高卒就職ジョブサポーターの配置	1,192,799	0	1,192,799	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,024,821	0	1,024,821	<p>(安定所)</p> <p>1 高卒就職ジョブサポーターの配置(前年度限りの経費)</p> <p>(1) 高卒就職ジョブサポーター謝金 0( 1,024,821)</p>
06085- 122-08-6010	委員等旅費	9,802	0	9,802	<p>(安定所)</p> <p>1 高卒就職ジョブサポーターの配置(前年度限りの経費) 0( 9,802)</p> <p>(1) 同行紹介等旅費 0( 2,853)</p> <p>(2) 職場適応指導旅費 0( 476)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	158,176		0		158,176	(3) 学校訪問旅費 0( 6,473) (安定所) 0( 158,176) 1 高卒就職ジョブサポーターの配置(前年度限りの経費) 0( 154,140) (1) 保険料 0( 152,807) ア 社会保険料 0( 136,922) イ 労働保険料(雇用保険料) 0( 15,885) (2) 児童手当拠出金 0( 1,333) 2 借料及び損料 0( 4,036)
22	高校生対象就職面接会等の実施	54,590		55,510		920	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,401		1,078		323	(安定所) 1 就職準備講習の実施  (1) 就職準備講習講師謝金 $\frac{(364)}{280} @7,700 \times \frac{1}{2}$ (一般) 1,078( 1,401) (280 = H21年度開催実績)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,316		4,610		2,294	(物 D03) (安定所) 4,610( 2,316) 1 高校生対象就職面接会の開催 (1) 高校生対象就職面接会求人開拓旅費 $\frac{(10,000)(1.9)}{16,850 \times 1.0} @975 \times \frac{1}{4} \times \frac{1}{2}$ (一般) 2,054( 2,316) (H21年度参加事業所数 8,452 × 2) (1日あたり4社) 2 企業指導等旅費 (1) 企業指導等旅費 437所 @975 12月 1/2 (一般) 2,556( 0)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	89		68		21	(安定所) 1 就職準備講習の実施  (1) 就職準備講習講師旅費 $\frac{(182)}{140} @975 \times \frac{1}{2}$ (一般) 68( 89) (280 × 1/2)
06085- 123-09-1010	庁 費	50,784		49,754		1,030	(安定所) 49,754( 50,784) 1 高校生対象就職面接会の開催 38,607( 37,418) (1) 印刷製本費 4,946( 8,135) ア 開催案内の印刷 $\frac{(10,000)(1.9)(3)(35.18)}{8,425 \text{社} \times 1.0 \times 5} @44.98 \times 1.05 \times \frac{1}{2}$ (一般) 995( 1,053) (パンフレット印刷 A4 10頁局単価) (H21年度参加事業所数)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>イ 新卒者面接会参加者用求人情報の印刷</p> <p>(100,000) (1.9)            106,000部 1.0 @71 1.05 1/2 (一般) 3,951( 7,082)            (A4軽印刷20頁9※)            106,000 = 5,183 (高校数) × 10部 + 437 (安定所数) × 20部            + 36,182 (H21参加者数) + 8,425 (H21参加企業数) + 予備</p> <p>(2) 賃金</p> <p>ア 業務補助員賃金</p> <p>(327) (1.9) (5,500)            364回 1.0 2人 1日 @5,850 (局単価) 1/2 (一般) 2,129( 3,417)            (H21年度実績)</p> <p>(3) 借料及び損料            (安定所主催100人～ 1日)</p> <p>ア 面接会会場借上料 31,532( 25,866)</p> <p>(327) (1.9) (79,300)            364回 1.0 @165,000 (見積単価平均) 1.05 1/2 (一般)</p> <p>2 就職準備講習の実施 8,459( 10,627)</p> <p>(1) 印刷製本費 1,903( 2,104)</p> <p>ア 就職準備講習用資料</p> <p>(10,592)            7,330部 @98.00 1.05 1/2 (一般) 377( 545)            (A4軽印刷 30頁 9※ 局単価)            (H21参加者数)</p> <p>イ 開催案内</p> <p>(56,790) (52.30)            56,200部 @51.72 1.05 1/2 (一般) 1,526( 1,559)            (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価)            (56,200 = 5,183 (高校数) × 10部 + 437 (安定所数) × 10部)</p> <p>(2) 借料及び損料</p> <p>ア 就職準備講習会会場借上料</p> <p>(364)            280回 @44,600 1.05 1/2 (一般) 6,556( 8,523)            (安定所主催 ~80人 1日 局単価)</p> <p>3 事前職場見学会の実施</p> <p>(1) 印刷製本費 2,688( 2,739)</p> <p>ア 職場見学会対象企業リスト作成</p> <p>(131,050) (35.18)            129,575部 @34.89 1.05 1/2 (一般) 2,373( 2,420)            (パンフレット印刷 A4 10頁 局単価)            (129,575部 = 5,183 (高校数) × 25部)</p> <p>イ 企業用小冊子の作成</p> <p>(60.69)            10,000部 @60.08 1.05 1/2 (一般) 315( 319)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(パンフレット印刷 A4 20頁 局単価) (10,000部 = 3,942社(H21実績) + 437×10部 + 予備)
25	内定取消等企業指導 06085- 122-08-2010 職員旅費		433	0	433	(安定所) 1 採用内定取消等企業指導旅費(前年度限りの経費) 0( 433)
30	職業適性検査 06085- 123-09-1010 庁費		40,696	43,049	2,353	(本省) 1 印刷製本費 43,049( 40,696) (1)一般職業適性検査 38,084( 36,229) ア 問題用紙 (195,000) (1.135) 233,000部 @152 1.05 1.0 37,187( 35,323) (軽印刷 9㍻ A4 50頁 5,000部 局単価) 233,000部 = H21.3卒7月現在の就職希望者数約191,000人 + 437(安定所)×8部(過2人×4週)×12月 イ 実施手引 (5,679) 5,620部 @152 1.05 1.0 897( 906) (5,183(高校数)+437(安定所)=5,620部) (軽印刷 50頁 9㍻ 局単価) (2)職業レディネス・テスト 3,011( 2,676) ア 問題用紙 (195,000) 233,000部 @4.32 1.05 1,057( 885) (9㍻ A4 5,000部 軽印刷 表物 局単価) イ 回答用紙 (195,000) 233,000部 @4.32 1.05 1,057( 885) (軽印刷 表物 9㍻ 局単価) ウ 実施手引 (5,679) 5,620部 @152 1.05 897( 906) (軽印刷 A4 9㍻ 50頁 局単価) (3)VPI職業興味検査 1,954( 1,791) ア 問題用紙 (195,000) 233,000部 @4.32 1.05 1,057( 885) (軽印刷 表物 9㍻ 局単価) イ 実施手引 (5,679) 5,620部 @152 1.05 897( 906) (軽印刷 A4 9㍻ 50頁 局単価)
35	高卒システムの設置 06085- 123-09-1010 庁費		140,548	170,078	29,530	(本省) 借料及び損料 1 サーバー機器等借料 65,033( 65,033)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) WEBサーバ 1式 @137,840 12月 1.05 1.00 1,737( 1,737)
						(2) DBサーバ 1式 @285,800 12月 1.05 1.00 3,601( 3,601)
						(3) 業務サーバ 1式 @75,360 12月 1.05 1.00 950( 950)
						(4) DNSサーバ 1式 @44,020 12月 1.05 1.00 555( 555)
						(5) FWサーバ 1式 @61,130 12月 1.05 1.00 770( 770)
						(6) 端末機器費 504所 1台 @9,042 12月 1.05 1.00 57,420( 57,420)
						雑役務費 105,045( 75,515)
						1 定常改修費 8,882/500step(1人月) @1,440,000 1/4 (8,882 = 総ステップ数の10%) 6,395( 6,395)
						2 システム運営支援費 4人 @1,440,000 12月 69,120( 69,120)
						3 サーバー、端末等撤去経費 一式 29,529,675 29,530( 0)
40	ガイダンスブック等の作成					(本省)
	06085- 123-09-1010 庁 費		1,580	0	1,580	1 印刷製本費 (1) 職業ガイダンスブック(前年度限りの経費) 0( 1,580)
023	フリーター等正規雇用化支援事業					
05	フリーター等正規雇用化支援事業の実施		743,962	1,039,429	295,467	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		528,255	804,857	276,602	(安定所) 804,857( 528,255)
						1 ハローワークによる就職支援 737,174( 460,572)
						(1) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)の謝金 (286) (10,963) 355人 @14,243 20日 12月 3/5(雇用勘定負担分) 728,102( 451,500)
						(2) 職場定着支援講習会講師謝金 1,680時間 @9,000 3/5(雇用勘定負担分) 9,072( 9,072)
						2 ジョブクラブによる就職支援
						(1) 就職支援ナビゲーター(ジョブクラブ分)(仮称)の謝金 33人 20日 12月 @14,243 3/5(雇用勘定負担分) (33人=4人×5所 +1人×13所) 67,683( 67,683)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,332	7,804		6,472	安定所 1 ハローワークによる就職支援 7,804( 1,332) (1) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)同行紹介旅費 (286) (0.5) 355人 1回 12月 @975 3/5(雇用勘定負担分) 1.0 2,492( 1,004) (2) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)企業訪問旅費 355人 2回 12月 @975 3/5(雇用勘定負担分) 4,984( 0) (3) 職場定着支援講習会講師旅費 560回 @975 3/5(雇用勘定負担分) 328( 328)
06085- 123-09-1010	庁費	109,225	145,140		35,915	(安定所) 145,140( 109,225) 1 ハローワークによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)の配置 123,483( 79,415) ア 保険料 109,854( 67,323) (ア) 社会保険料 98,568( 60,324) a 平成23年9月まで (451,500) (132.72/1,000) 728,102千円 6/12 134.49/1,000 48,962( 29,962) (相談員謝金年額) (月数) (料率) b 平成23年10月以降 (451,500) (134.49/1,000) 728,102千円 6/12 136.26/1,000 49,606( 30,362) (相談員謝金年額) (月数) (料率) (イ) 労働保険料 (451,500) (相談員謝金年額) 728,102千円 15.5/1,000 11,286( 6,999) (料率) イ 児童手当拠出金 (451,500) 728,102千円 1.3/1,000 947( 587) ウ 印刷製本費 3,104( 2,124) (ア) 事業概要の印刷 (39.77) 10,000部 @39.46 1.05 3/5(雇用勘定負担分) 249( 251) (パンフレット印刷 A4 10頁局単価) (都道府県(ジョブカフェ)47×200部 + 予備) (イ) フリーター向け面接会参加者求人情報の印刷 (420) 640人分 94回 @71 1.05 3/5(雇用勘定負担分) 2,691( 1,766) (軽印刷 A4 20頁 9枚局単価) 401,383人 = 4,816,594 (フリーターの有効求職者数) / 12 401,383人 × 0.15 (参加率) / 94 640

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ウ)フリーター向け面接会開催通知の印刷 (39,480) 60,160部 @4.32 1.05 3/5 (雇用勘定負担分) 164( 107) (軽印刷表物 9部 局単価) (60,160部 = 640人 × 94回)
					エ 借料及び損料 (ア)フリーター向け面接会会場借上料 4,696( 4,696) 47都道府県 2回 @79,300 1.05 3/5 (雇用勘定負担分)
					オ 賃金 (ア)フリーター向け面接会業務補助員 3,299( 3,102) (5,500) 94回 @5,850 (局単価) 5日 2人 3/5 (雇用勘定負担分)
					カ 雑役務費 (ア)新聞掲載料 4回 2局 @314,000 1.05 3/5 (雇用勘定負担分) 1,583( 1,583) (東京新聞 突出中 局単価)
					2 ジョブクラブによる就職支援 21,657( 29,810)
					(1)印刷製本費 126( 126)
					ア ジョブクラブ登録用紙 2,000部 @6.25 3/5 (雇用勘定負担分) 1.05 8( 8) (軽印刷 表物 5号 局単価) (13人 × 132回 + 予備 = 2,000部)
					イ クラブ活動記録用紙 2,000部 @94 3/5 (雇用勘定負担分) 1.05 118( 118) (軽印刷 A4 5号 20頁 局単価)
					(2)備品費 0( 689)
					ア 交流スペース用机 0( 250)
					イ 交流スペース用椅子 0( 439)
					(3)雑役務費 ア ジョブクラブ改修費 0( 5,324)
					(4)保険料 ア 就職支援コーディネーター(ジョブクラブ分)(仮称)一保 険料 10,213( 10,093)
					(ア)社会保険料 9,164( 9,044)
					a 平成23年9月まで 67,683千円 6/12 (132.72/1,000) 134.49/1,000 4,552( 4,492)
					b 平成23年10月以降 67,683千円 6/12 (134.49/1,000) 136.26/1,000 4,612( 4,552)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ)労働保険料 67,683千円 15.50/1,000 1,049( 1,049)
							(5)児童手当拠出金 67,683千円 1.3/1,000 88( 88)
							(6)消耗品費 172( 1,370)
							(7)通信運搬費 1,427( 3,386)
							(8)光熱水料 1,754( 3,376)
							ア 電気料 1,228( 2,364)
							イ 上水道 176( 338)
							ウ 下水道 175( 337)
							エ ガス料 175( 337)
							(9)借料及び損料 620( 854)
							(10)雑役務費 7,257( 4,504)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	83,338	59,816			23,522	1 ジョブクラブ土地建物借料 (138,896,000) 99,694,000 3/5(雇用勘定負担分) (9所分) (年間) (実績単価) 59,816( 83,338)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	21,812	21,812			0	(安定所) 1 ジョブクラブ運営委託費 21,812( 21,812)
	030 若年者地域連携事業費						(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけるため、地方公共団体と地域の企業、学校等の連携・協力の下、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援を行う。
	05 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施	1,560,967	1,522,221			38,746	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	113,138	146,988			33,850	(物 D03) (安定所) 146,988( 113,138) (1)就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)の配置(学生職業センター分) 84人月 (10,963) @14,243 20日 1 23,928( 18,418) (2)就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(仮称)の配置(学生職業相談窓口分) 432人月 (10,963) @14,243 20日 123,060( 94,720)
	06085- 123-09-1010 庁費	20,659	26,009			5,350	(物 D03) (青 H00) (安定所) 26,009( 20,659) 1 備品費 (1)ハローワークの併設 562( 562) ア 求人自己検索用パソコン機 5台 @61,000 1.05 320( 320)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 求人自己検索用パソコン椅子 5台 @46,100 1.05 242( 242)
						2 雑役務費 3,076( 3,076)
						(1) 現状回復費 865( 865)
						(2) 支援センターシステム移設経費 2,211( 2,211)
						3 保険料 22,179( 16,873)
						(1) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(学生職業センタ ー分) 3,611( 2,748)
						ア 社会保険料 3,240( 2,462)
						(ア) 平成23年9月まで (18,418) (132.72/1,000) 23,928千円 6/12 134.49/1,000(料率) 1,609( 1,223)
						(イ) 平成23年10月以降 (18,418) (134.49/1,000) 23,928千円 6/12 136.26/1,000(料率) 1,631( 1,239)
						イ 労働保険料 (18,418) 23,928千円 15.5/1,000(料率) 371( 286)
						(2) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(学生職業相談窓 口分) 18,568( 14,125)
						ア 社会保険料 16,660( 12,656)
						(ア) 平成23年9月まで (94,720) (132.72/1,000) 123,060千円 6/12(月数) 134.49/1,000(料率) 8,276( 6,286)
						(イ) 平成23年10月以降 (94,720) (134.49/1,000) 123,060千円 6/12(月数) 136.26/1,000(料率) 8,384( 6,370)
						イ 労働保険料(雇用保険料) (94,720) 123,060千円 15.5/1,000 1,908( 1,469)
						4 児童手当拠出金 192( 148)
						(1) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(学生職業センタ ー分) (18,418) 23,928千円 1.3/1000 32( 24)
						(2) 就職支援ナビゲーター(若年者支援分)(学生職業相談窓 口分) (94,720) 123,060千円 1.3/1000 160( 124)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	150,606	145,313		5,293	(安定所) 145,313( 150,606)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	1,276,564	1,203,911		72,653	青 H00 (労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施 1,203,911( 1,276,564)
040	若年者の応募機会の拡大等についての事業主等に対する周知・啓発・相談事業					
10	事業主等からの若年者の応募機会の拡大等に係る相談体制の整備	217,763	0		217,763	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	181,547	0		181,547	1 若年者雇用アドバイザーの配置（前年度限りの経費） 0( 181,547)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	8,909	0		8,909	1 若年者雇用アドバイザー配置（前年度限りの経費） （労働局） 0( 8,909) （1）企業訪問旅費（管内旅費） 0( 3,229) （2）企業訪問旅費（日帰り） 0( 5,680)
06085-	123-09-1010 庁 費	27,307	0		27,307	1 若年者雇用アドバイザー配置（前年度限りの経費） （労働局） 0( 27,307) （1）保険料 0( 27,071) ア 社会保険料 0( 24,257) イ 労働保険料（雇用保険料） 0( 2,814) （2）児童手当拠出金 0( 236)
040	外国人労働者雇用対策費	183,017	263,542		80,525	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 428,259 362,152 ( 256,121) ( 213,125) ( 204,429) ( 256,121 213,125 204,429)
						（職業安定局 外国人雇用対策課） （計画の大要） 外国人労働者の就労適正化及び雇用管理改善等を推進するため、以下の事業を展開する。 （1）外国人労働者対策費 ア．雇用管理援助対策費 外国人労働者の雇用管理援助対策については、「外国人雇用管理アドバイザー」の事業所訪問等により、外国人を雇用する事業主が抱える個別の問題に対する具体的な指導・援助を行う。 イ．外国人雇用サービスセンター等運営費 留学生及び専門的、技術的分野の外国人に職業紹介、職業相談、雇用管理指導等を専門に取り扱う外国人雇用サービスセンターを平成5年から東京都に、平成9年秋から大阪府に、平成20年に名古屋市に、平成21年に福岡市にセンターを設置している。 また、日系人集住地域において、就職の意欲の高い日系人求職者等に対し、担当制により、安定就労に向けた就職支援を行う。 さらに、外国人求職者等に対応するため、外国人の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、英語・ポルトガル語等の通訳員を配置する。 （2）外国人指針に基づく雇用管理改善促進 平成19年10月から施行されている改正雇用対策法において、外国人の雇用管理の改善を促進することが国の責務とされたとともに、外国人を雇用する事業主に対しても雇用管理の改善に努めることが努力義務とされたところである。 また、雇用管理の改善を図る指針として、同法に基づき、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針（平成19年厚生労働省告示第277号。以下、「外国人指針」という。）」を策定したところである。 平成21年度より、改正雇用対策法に基づく外国人雇用状況の届出により把握した外国人雇用事業所を訪問し、外国人指針に基づく雇用管理改善指導をより一層強化するとともに、事業主自らが雇用管理の改善に取り組むよう、日系人等を対象とし社会保険の加入促進等の適正化事業や、業界団体による指導事業を行うこととする。

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化 日系人をはじめとする外国人労働者については、製造現場の請負会社に雇用される例が多く不安定な雇用等の労働環境から、生活が十分に安定しているとは言い難い状況にあるが、一旦失業した場合には、これまでの職業経験の蓄積や言語面の問題などから、日本企業で広く安定的な雇用に就くためのスキルを十分に身につけているとは言えないことから、日本人労働者に比べても特に脆弱な立場に置かれている。このため、就職困難な日系人をはじめとする外国人労働者の雇用・生活の安定を確保するために、これらの者に係る雇用対策の強化を図ることとする。
	005 雇用管理援助対策費	39,270	115,913		76,643	
	05 雇用管理指導の実施	3,377	80,020		76,643	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	296	60,373		60,077	(労働局) 1 セミナー講師謝金 47時間 @6,300 (省単価) 296( 296) 47回(1局につき1回/年) 100人程度規模 47時間=1人×1時間×47局
						[安定所] 60,077( 0) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 15人 20日 12月 @14,243 51,275( 0) 2 外国人雇用管理アドバイザー帯同謝金 9,780件 @9,000 0.1 8,802( 0) 計 60,373( 296)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	460	5,228		4,768	(労働局) 1 セミナー出席旅費 134件 @3,430 (局単価) 460( 460) [安定所] 1 事業所訪問指導旅費 9,780人 @975 0.5 4,768( 0) 計 5,228( 460)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	161	4,148		3,987	[労働局] 1 セミナー講師旅費 47人 @3,430 (局単価) 161( 161) [安定所] 3,987( 0) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 15日 20日 12月 @975 3,510( 0) 2 外国人雇用管理アドバイザー帯同旅費 9,780人 @975 0.1 0.5 477( 0) 計 4,148( 161)
	06085- 123-09-1010 庁 費	2,460	10,271		7,811	[労働局] 2,467( 2,460) 1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) セミナー配布資料印刷費 819( 812)  (274.20) 2,820部 @276.60 1.05 2,820部 = 100部 × 47局 × 1回/年 × 0.6 (出席率) タイプ、B5、20頁、4号
							2 借料及び損料 (1) 会場借料 47回 @33,400(局単価) 1.05 1,648( 1,648) 47回 = 47局 × 1回/年 地方局開催 午後 80 ~ 100人
							[ 安定所 ] 7,804( 0)
							1 保険料(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 7,737( 0)
							ア 社会保険料 6,942( 0)
							(ア) 平成23年9月まで 51,275千円 6/12 134.49/1,000 3,448( 0)
							(イ) 平成23年10月以降 51,275千円 6/12 136.26/1,000 3,494( 0)
							イ 労働保険料 51,275千円 15.50/1,000 795( 0)
							2 児童手当拠出金(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 51,275千円 1.3/1,000 67( 0)
							計 10,271( 2,460)
10	外国人雇用管理アドバイザーの委嘱	35,893	35,893	35,893		0	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	33,300	33,300	33,300		0	( 安定所 ) 1 外国人雇用管理アドバイザーに対する謝金 3,700件 @9,000(実勢単価) 33,300( 33,300) (3,700件 = 過去5年(H19年実績))
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	238	238	238		0	( 安定所 ) 1 外国人雇用管理アドバイザー事業所訪問職員随行旅費 694件 @3,430(局単価) 0.1(職員随行率) 238( 238)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,355	2,355	2,355		0	[ 安定所 ] 1 雇用管理指導活動旅費(事業主依頼分) 2,415件 @975(局単価) 2,355( 2,355)
010	外国人雇用サービスセンター等運営費	143,747	147,629	147,629		3,882	
05	外国人職業紹介等サービス事業	30,196	30,522	30,522		326	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	28,647	28,911	28,911		264	( 安定所 ) 28,911( 28,647)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 職業相談員(外国人等担当)謝金 (7,793) 11人 20日 12月 @7,993 1/2(一般負担) 10,551( 10,287) (11人 = 東京6人+大阪3人+名古屋2人)
							2 通訳謝金 18,360( 18,360)  2,160人日 @17,000 1/2(一般負担) (2,160人日 = 12人 x 月15日 x 12月) (12人 = 東京6人+大阪3人+名古屋3人)
	06085- 123-09-1010 庁 費		1,549	1,611		62	(安定所) 1,611( 1,549) 1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 1,593( 1,535) ア 社会保険料 1,429( 1,375)  (ア) 平成23年9月まで (10,287) (132.72/1,000) 10,551千円 6/12 134.49/1,000 710( 683)  (イ) 平成23年10月以降 (10,287) (134.49/1,000) 10,551千円 6/12 136.26/1,000 719( 692)  イ 労働保険料(雇用保険料) 10,551千円 15.50/1,000 164( 160)
	10 雇用管理サービス事業						
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		2,088	2,088		0	2 児童手当拠出金 (1) 職業相談員(外国人等担当) 18( 14)  (安定所) 1 雇用管理アドバイザー謝金 2,088( 2,088)
	15 センターの設置・運営に係る経費		18,881	21,218		2,337	29人日 12月 @12,000 1/2(一般負担) (東京15人日、大阪6人日、名古屋4人日、福岡4人日)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		55	55		0	(安定所) 1 施設を管理・巡回するための経費 (20) 110千円(H21実績) 1/2(一般負担) 55( 55)
	06085- 123-09-1010 庁 費		4,039	3,419		620	(安定所) 3,419( 4,039) 1 光熱水料 406( 802) (1) 電気料 (1,256) (20) 522千円(H21実績) 1/2(一般負担) 261( 628)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 上水道 (62) (20) 58千円(H21実績) 1/2(一般負担) 29( 31)
							(3) 下水道 (80) (20) 62千円(H21実績) 1/2(一般負担) 31( 40)
							(4) ガス料 (205) (20) 170千円(H21実績) 1/2(一般負担) 85( 103)
							2 通信運搬費
							(1) 電話料 (1,947) (20) 2,026千円(H21実績) 1/2(一般負担) 1,013( 974)
							3 借料及び損料
							(1) コピー機借上料 (1,599) (20) 1,378千円(H21実績) 1/2(一般負担) 689( 800)
							4 雑役務費
							(1) 共益費 (853) (20) 852千円(H21実績) 1/2(一般負担) 426( 427)
							5 消耗品費 (2,071) (20) 1,769千円(H21実績) 1/2(一般負担) 885( 1,036)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	14,787	17,744			2,957	(安定所) 1 外国人雇用サービスセンター建物借料 17,744( 14,787)
							(1) 大阪センター (18,670) @20,553千円 1/2(一般負担) 10,277( 9,335)
	25 日系人に対する情報提供 基盤の整備	1,077	1,107			30	(2) 名古屋センター (10,903) @14,934千円 1/2(一般負担) 7,467( 5,452)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	935	959			24	(安定所) 3 日系人に対する情報提供基盤の整備 (1) 職業相談員(外国人等担当)
							1人 20日 12月 (7,793) @7,993 1/2(一般負担) 959( 935)
	06085- 123-09-1010 庁 費	142	148			6	(安定所) 1 保険料 148( 142)
							(1) 職業相談員(外国人等担当) 146( 140)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 社会保険料 131( 125) (ア)平成23年9月まで 65( 62) (935) (132.72/1000) 959千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 134.49/1000(料率) (イ)平成23年10月以降 66( 63) (935) (134.49/1000) 959千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 136.26/1000(料率) イ 労働保険料(雇用保険料) (935) 959千円(相談員謝金年額) 15.5/1000 15( 15) 2 児童手当拠出金(職業相談員(外国人等担当)) 2( 2)
30	日系人に対する就職促進の整備	21,631	21,664	33	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	18,801	18,801	0	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 11人 20日 12月 @14,243 1/2(一般負担) 18,801( 18,801)
	06085- 123-09-1010 庁 費	2,830	2,863	33	(安定所) 2,863( 2,830) 1 保険料 (1)就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 2,838( 2,805) ア 社会保険料 2,546( 2,513) (ア)平成23年9月まで 18,801千円 6/12 (132.72/1,000) 1,265( 1,248) 134.49/1,000 (イ)平成23年10月以降 18,801千円 6/12 (134.49/1,000) 1,281( 1,265) 136.26/1,000 イ 労働保険料 18,801千円 15.5/1,000 292( 292) 2 児童手当拠出金(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 25( 25)
35	日系人就労環境改善事業	1,846	1,846	0	
	06085- 122-08-4010 外 国 旅 費	1,827	1,827	0	(本省) 1 日本国とブラジル国の政府間の折衝に係る旅費 2人 @1,826,920 1/2(一般負担) 1,827( 1,827) 航空運賃 1,698,300 宿泊 -1,366,200円 @13,500×4泊=54,000円 日当 @4,500×7日=31,500円 支度料 @43,120=43,120円 合計 1,446,200円 1,826,920
	06085- 123-09-1010 庁 費	19	19	0	(本省)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 消耗品費 (18) (20) 264千円(H21実績) 1/2(一般負担) 132( 9)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	1,898		2,545		647	(安定所) 1 外国人雇用サービスコーナー土地建物借料 2,545( 1,898)
	045 外国人指針に基づく雇用 管理改善の促進	84,077		0		84,077	(3,795) (20) 5,090千円(H21実績) 1/2(一般負担)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	8,802		0		8,802	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザー帯同謝金(前年度限りの経費) 0( 8,802)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,768		0		4,768	(安定所) 1 事業所訪問指導旅費(前年度限りの経費) 0( 4,768)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	477		0		477	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザー帯同旅費(前年度限りの経費) 0( 477)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	70,030		0		70,030	(本省) 1 日系人雇用適正化促進事業(前年度限りの経費) 0( 70,030)
	048 日系人集住地域を管轄す る公共職業安定所のマッ チング機能の整備	1,721,972		1,472,213		249,759	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	530,953		481,800		49,153	(安定所) 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 80人 20日 12月 @7,993 153,466( 149,626) 2 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)謝金 (38) 23人 20日 12月 @14,243 78,621( 129,896)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	7,409		7,409		0	3 通訳員 1,744時間/週 48週 @2,983 249,713( 251,431) (安定所) 1 求人開拓にかかる旅費 9安定所 20日 12月 @3,430 7,409( 7,409)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	4,446		2,691		1,755	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 23人 10日 12月 @975 2,691( 4,446)
	06085- 123-09-1010 庁 費	115,526		108,294		7,232	(安定所) 1 保険料 72,694( 79,172) (1) 職業相談員(外国人等担当)分 23,155( 22,312) ア 社会保険料 20,776( 19,992)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H21実績) 922( 1266)
						6 雑役務費
						(1) 庁舎清掃費等
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H21実績) 1,297( 1,163)
						7 賃金
						(1) 賃金職員 5,127人日 @5,500(局単価) 28,199( 28,199)
						8 消耗品費
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H21実績) 455( 862)
						(安定所)
						1 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H21実績) 15,320( 13,862)
						(安定所)
						1 日系人就業準備研修事業 856,699( 1,049,776)
050	就職困難者等の支援に必要な経費(雇用安定事業)	17,498,212	7,898,282		9,599,930	
010	「福祉から就労」生活支援事業費(仮称)	0	1,583,169		1,583,169	(物 D03)
						(職業安定局 就労支援室)
						(労働局)
						1 「就職準備プログラム」の実施 13,360( 0)
						(1) 職場体験講習の実施
						ア 事業所謝金 1,535人 @17,000 1/2 13,048( 0)
						(2) 職業準備セミナーの実施
						ア 講師謝金 77人 @8,100 1/2 312( 0)
						(安定所)
						1 就職支援ナビゲーターによる就職支援
						(1) 就職支援ナビゲーター謝金
						@14,243 月20日 721人 12月 1/2 1,232,304( 0)
						計 1,245,664( 0)
						(本省)
						1 全国会議の開催等
						(1) 業務推進指導職員旅費 10人 @44,200 1/2 221( 0)
						(労働局)
						1 全国会議の開催
						(1) 全国会議出席旅費 92人 @38,300 1/2 1,762( 0)
						(92人=46局×2人×1)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	13,862	15,320		1,458	
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,049,776	856,699		193,077	
06085- 129-06-0110	諸謝金	0	1,245,664		1,245,664	
06085- 122-08-2010	職員旅費	0	7,045		7,045	

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	11,942		11,942	(安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就労支援事業担当責任者活動旅費 @975 17,306回 0.6 1/2 5,062( 0) 計 7,045( 0)
	06085- 123-09-1010 庁費	0	318,518		318,518	(労働局) 1 「就職準備プログラム」の実施 (1) 職業準備セミナーの実施 ア 講師旅費 77人 @3,430 1/2 132( 0) (安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 @975 24,226回 1/2 11,810( 0) (24,226回 = 721人 × 月4日 × 12月 × 0.7) 計 11,942( 0) (労働局) 1 「職業準備プログラム」の実施 (1) 職場体験講習の実施 ア 損害保険料 1,535人 @4,368 1/2 3,352( 0) (安定所) 1 就労支援ナビゲーターによる就職支援 315,166( 0) (1) 通信運搬費 127,639( 0) ア 電話基本料 721回線 @2,500 12月 1.05 1/2 11,356( 0) イ 電話使用料 1,384,320通話 @160 1.05 1/2 116,283( 0) (2) 就職支援ナビゲーター保険料 187,527( 0) ア 社会保険料 166,824( 0) (ア) 平成23年9月まで 1,232,304千円 6/12 134.49/1,000 82,867( 0) (イ) 平成23年10月以降 1,232,304千円 6/12 136.26/1,000 83,957( 0) イ 労働保険料 1,232,304千円 15.5/1,000 19,101( 0) ウ 児童手当拠出金 1,232,304千円 1.3/1000 1,602( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 318,518( 0)
020	生活保護受給者等就労支援事業費	747,367	0		747,367	(物 D03)
						(職業安定局 就労支援室)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	641,061	0		641,061	(労働局)
						1 「就職準備プログラム」の実施(前年度限りの経費)
						(1)職場体験講習の実施
						ア 事業所謝金 0( 8,492)
						(2)職業準備セミナーの実施
						ア 講師謝金 0( 203)
						(安定所) 0( 632,366)
						1 就労支援ナビゲーターによる就職支援(前年度限りの経費)
						(1)就労支援ナビゲーター謝金 0( 382,828)
						2 主任就労支援ナビゲーターによる就職支援(前年度限りの経費)
						(1)主任就労支援ナビゲーター(生保等)謝金 0( 242,701)
						(2)主任就労支援ナビゲーター(中国帰国者)謝金 0( 6,837)
						計 0( 641,061)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,587	0		3,587	(本省)
						1 全国会議の開催等(前年度限りの経費)
						(1)業務推進指導職員旅費 0( 219)
						(労働局)
						1 全国会議の開催(前年度限りの経費)
						(1)全国会議出席旅費 0( 1,420)
						(安定所)
						1 就労支援ナビゲーターによる就職支援(前年度限りの経費)
						(1)就労支援事業担当責任者活動旅費 0( 1,948)
						計 0( 3,587)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	5,422	0		5,422	(労働局)
						1 「就職準備プログラム」の実施(前年度限りの経費)
						(1)職業準備セミナーの実施
						ア 講師旅費 0( 86)
						(安定所) 0( 5,336)
						1 就労支援ナビゲーターによる就職支援(前年度限りの経費)
						(1)就労支援ナビゲーター活動旅費 0( 3,575)
						2 主任就労支援ナビゲーターによる就職支援(前年度限りの経費)
						(1)主任就労支援ナビゲーター(生保等)活動旅費 0( 1,761)
						(1)主任就労支援ナビゲーター(生保等)活動旅費 0( 1,744)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 主任就労支援ナビゲーター（中国帰国者）活動旅費 0( 17)
						計 0( 5,422)
	06085- 123-09-1010 庁 費	97,297	0		97,297	[ 労働局 ]
						1 「職業準備プログラム」の実施（前年度限りの経費）
						(1) 職場体験講習の実施
						ア 損害保険料 0( 2,182)
						(安定所) 0( 95,115)
						1 就労支援ナビゲーターによる就職支援（前年度限りの経費） 0( 57,581)
						(1) 就労支援ナビゲーター保険料 0( 57,083)
						ア 社会保険料 0( 51,149)
						(ア) 平成23年9月まで 0( 25,405)
						(イ) 平成23年10月以降 0( 25,744)
						イ 労働保険料 0( 5,934)
						(2) 児童手当拠出金 0( 498)
						2 主任就労支援ナビゲーターによる就職支援（前年度限りの経費） 0( 37,534)
						(1) 主任就労支援ナビゲーター（生保等）保険料 0( 36,505)
						ア 保険料 0( 36,189)
						(ア) 社会保険料 0( 32,427)
						a 平成22年9月まで 0( 16,106)
						b 平成22年10月以降 0( 16,321)
						(イ) 労働保険料 0( 3,762)
						イ 児童手当拠出金 0( 316)
						(2) 主任就労支援ナビゲーター（中国帰国者）保険料等 0( 1,029)
						ア 保険料 0( 1,020)
						(ア) 社会保険料 0( 914)
						a 平成22年9月まで 0( 454)
						b 平成22年10月以降 0( 460)
						(イ) 労働保険料 0( 106)
						イ 児童手当拠出金 0( 9)
						計 0( 97,297)
	021 住居・生活総合支援相談 費	579,112	711,679		132,567	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	449,509	490,686		41,177	[ 労働局 ]
						1 生活福祉・就労対策協議会の開催（都道府県別会議） 1,523( 0)
						(1) 民間団体出席謝金
						470人 @8,100 2時間 0.3 1/2 1,142( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)有識者招聘謝金 94人 @8,100 1時間 1/2 381(0)
						[安定所] 489,163(449,509)
						1 住居・生活総合支援アドバイザー @14,243 20日 263人 12月 1/2 449,509(449,509)
						2 ハローワーク住居・生活相談会事業(仮称)の実施
						(1)臨床心理士・弁護士謝金 @9,000 7時間 6月 2名 94地域 1/2 35,532(0)
						3 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議)
						(1)民間団体出席謝金 1,935人 @7,100 2時間 0.3 1/2 4,122(0)
						計 490,686(449,509)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	2,750		2,750	[安定所]
						1 担当当事務打合せ等旅費 @975 2名 5回/月 6月 94地域 1/2 2,750(0)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	6,154	10,497		4,343	[労働局]
						1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) 202(0)
						(1)民間団体出席旅費 235人 @3,430 0.3 1/2 121(0)
						(2)有識者招聘旅費 47人 @3,430 1/2 81(0)
						[安定所] 10,295(6,154)
						1 関係機関研修用旅費(自治体、福祉事務所及び社会福祉協議会) @975 263人 5日 3機関 1/2 1,923(0)
						2 関係機関連絡旅費 @975 月4回 263人 12月 1/2 6,154(6,154)
						3 ハローワーク住居・生活相談会事業(仮称)の実施
						(1)臨床心理士・弁護士出席旅費 @3,430 2名 6月 94地域 1/2 1,935(0)
						4 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議)
						(1)民間団体出席旅費 1,935人 @975 0.3 1/2 283(0)
						計 10,497(6,154)
	06085- 123-09-1010 庁 費	123,449	207,746		84,297	[本省]
						1 印刷製本費 7,114(0)
						(1)リーフレット @7.5 540,000部 1.05 1/2 2,126(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
								(2)パンフレット @25 380,000部 1.05 1/2	4,988(	0)
								2 通信運搬費	747(	0)
								(1)リーフレット送料 2,126千円 0.1 1.05	223(	0)
								(2)パンフレット送料 4,988千円 0.1 1.05	524(	0)
								[労働局]		
								1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議)		
								(1)会場借料		
								235回 @17,900 0.3 1.05 1/2	663(	0)
								[安定所]	199,222(	123,449)
								1 住居・生活総合支援アドバイザー	125,570(	123,449)
								(1)通信運搬費	57,163(	55,838)
								ア 電話基本料		
								263回線 12月 (1,700) @2,500(局単価) 1.05 1/2	4,142(	2,817)
								イ 電話使用料		
								631,200通話 @160(局単価) 1.05 1/2	53,021(	53,021)
								(2)社会保険料	67,822(	67,026)
								社会保険料	60,854(	60,058)
								ア 平成23年9月まで		
								449,509千円 6/12月 (132.72/1,000) 134.49/1,000	30,228(	29,830)
								イ 平成23年10月以降		
								449,509千円 6/12月 (134.49/1,000) 136.26/1,000	30,626(	30,228)
								労働保険料 449,509千円 15.50/1,000	6,968(	6,968)
								(3)児童手当拠出金 449,509千円 1.30/1,000	585(	585)
								2 ハローワーク住居・生活相談会事業(仮称)の実施	67,252(	0)
								(1)印刷製本費		
								ア チラシ・配布物作成経費		
								@115.06 1,000枚 2種類 1.05 94地域 1/2	11,356(	0)
								(2)借料及び損料	33,829(	0)
								ア 会場等借料		
								@28,500 1.05 6月 0.5 94地域 1/2	4,219(	0)
								イ 開催用備品費(看板代、机等)		
								@100,000 1.05 6月 94地域 1/2	29,610(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 雑役務費 22,067( 0)
						ア 賃金 @5,850 5名 2回 6月 94地域 1/2 16,497( 0)
						イ 旅費 @975 5名 2回 6月 94地域 1/2 2,750( 0)
						ウ 事務用庁費 @1,000 5名 2回 6月 94地域 1/2 2,820( 0)
						3 生活福祉・就労支援協議会の開催（地域別会議） (1) 会場借料 1,935回 @9,000 0.7 1.05 1/2 6,400( 0)
						計 207,746( 123,449)
023	ホームレス等就業開拓推進費	19,106	24,646		5,540	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	14,027	18,509		4,482	(安定所) 18,509( 14,027)
						1 自立支援事業 (1) 求人開拓推進員 3,120人日 (@7,793) (3,120人日 = 13人 × 20日 × 12月) @10,283 1/2 16,041( 12,157)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 求人開拓推進員 480人日 (@7,793) (480人日 = 2人 × 20日 × 12月) @10,283 1/2 2,468( 1,870)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	528	878		350	(安定所) 878( 528)
						1 自立支援事業 (1) 求人開拓推進員活動旅 (936) 費 1,560回 @975 1/2 761( 457) (1,560回 = 13人 × 月10回 × 12月)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 求人開拓推進員活動旅 (144) 費 240回 @975 1/2 117( 71) (240回 = 2人 × 月10回 × 12月)
06085-	123-09-1010 庁 費	4,551	5,259		708	(安定所) 5,259( 4,551)
						1 印刷製本費 2,439( 2,439)
						(1) 自立支援事業 ア 求人情報印刷費 13所 100部 @276.6 12月 1.05 1/2 2,265( 2,265)
						(2) 住居喪失不安定就労者促進事業

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 求人情報印刷費 2所 50部 @276.6 12月 1.05 1/2 174( 174) 2 保険料 2,795( 2,093) (1) 自立支援事業 2,421( 1,814) ア 求人開拓推進員に係る社会保険料 2,172( 1,625) (ア) 平成23年9月まで (12,157) (132.72/1,000) 16,041千円 6/12 134.49/1,000 1,079( 807) (イ) 平成23年10月以降 (12,157) (134.49/1,000) 16,041千円 6/12 136.26/1,000 1,093( 818) イ 求人開拓推進員にかかる労働保険料 (12,157) 16,041千円 15.5/1000 249( 189) (2) 住居喪失不安定就労者支援事業 374( 279) ア 求人開拓推進員に係る社会保険料 335( 250) (ア) 平成23年9月まで (1,870) (132.72/1,000) 2,468千円 6/12 134.49/1,000 166( 124) (イ) 平成23年10月以降 (1,870) (134.49/1,000) 2,468千円 6/12 136.26/1,000 169( 126) イ 求人開拓推進員にかかる労働保険料 (1,870) 2,468千円 15.5/1000 39( 29) 3 児童手当拠出金 25( 19) (1) 自立支援事業 ア 求人開拓推進員に係る社会保険料等 (12,157) (1.30/1000) 16,041千円 1.3/1000 21( 16) (2) 住居喪失不安定就労者支援事業 ア 求人開拓推進員に係る社会保険料等 (1,870) (1.30/1000) 2,468千円 1.3/1000 4( 3)
025	ホームレス等就労支援推進費	97,196	113,325		16,129	(物 D03)
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	82,166	90,586		8,420	(安定所) 90,586( 82,166) 1 自立支援事業 83,749( 69,719) (1) 就職支援ナビゲーター (4,800) 11,760人日 @14,243 1/2 83,749( 34,183) (11,760人日 = 49人 × 20日 × 12月) (2) 就労支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0( 35,536)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 住居喪失不安定就労者支援事業 6,837( 12,447)
						(1)就職支援ナビゲーター 960人日 @14,243 1/2 6,837( 6,836) (960人日 = 4人 × 20日 × 12カ月)
						(2)就労支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0( 5,611)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	590	587		3	(労働局) 508( 508)
						1 自立支援事業
						(1)ホームレス雇用対策連絡会議出席旅費
						ア 宮城 4人 @36,480 1/2 73( 73)
						イ 神奈川 4人 @3,100 1/2 6( 6)
						ウ 愛知 4人 @36,460 1/2 73( 73)
						エ 京都 4人 @41,740 1/2 83( 83)
						オ 大阪 4人 @42,800 1/2 86( 86)
						カ 福岡 4人 @49,400 1/2 99( 99)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業
						(1)住居喪失不安定就労者雇用対策連絡会議出席旅費
						ア 埼玉 2人 @2,960 1/2 3( 3)
						イ 千葉 2人 @3,320 1/2 3( 3)
						ウ 神奈川 2人 @3,100 1/2 3( 3)
						エ 愛知 2人 @36,460 1/2 36( 36)
						オ 大阪 2人 @42,800 1/2 43( 43)
						(安定所)
						1 自立支援事業
						(1) ホームレス雇用対策事務打合せ会議出席旅費
						(48) 46人 @3,430 1/2 79( 82) (46人 = 23安定所 × 2人 × 年1回)
						計 587( 590)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,760	1,530		230	(安定所) 1,530( 1,760)
						1 自立支援事業 1,480( 1,590)
						(1)自立支援事業実施施設との連絡旅費
						月1回 @975 49人 12月 1/2 287( 698)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						(234) (2) 職場定着指導旅費 322回 @3,430 1/2 (322回 = 年間常用就職実績2,576人 × 2回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)	552(	402)
						(3) 面接同行に伴う事業所訪問旅費 (1,005) 1,315回 @975 1/2 (1,315回 = 年間職業紹介実績13,150人 × 面接同行率0.1)	641(	490)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業	50(	170)
						(1) 住居喪失不安定就労者支援事業実施施設との連絡旅費 (96) 48回 @975 1/2 (48回 = 4人 × 1回 × 12月)	23(	47)
						(72) (2) 職場定着指導旅費 16回 @3,430 1/2 (16回 = 130人 × 2回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)	27(	123)
06085-	123-09-1010 庁 費	12,680	20,622		7,942	(労働局)	8,240(	315)
						1 印刷製本費	240(	315)
						(1) 自立支援事業	154(	78)
						ア 事業主への協力依頼資料作成 (14.62) 10,100部 @14.56 1.05 1/2 (10,100部 = 93所 × 100部 + 7局 × 100部 + 予備100部)	77(	78)
						イ 自己啓発資料作成 10,100部 @14.56 1.05 1/2	77(	0)
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業		
						ア 事業主への協力依頼資料作成 (36,000) (12.56) 11,300部 @14.56 1.05 1/2 (11,300部 = 86所 × 100部 + 6局 × 100部 + 予備100部 + 4施設(チャレンジネット) × 500部)	86(	237)
						2 雑役務費		
						(1) 日雇労働力者就職支援業務		
						ア 耐震工事基本設計料 @8,000,000(見積り)	8,000(	0)
						(安定所)	12,382(	12,365)
						1 保険料	12,264(	12,256)
						(1) 自立支援事業		
						ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等	11,338(	10,398)
						(ア)平成23年9月まで 83,749千円 6/12 134.49/1,000	5,632(	5,098)
						(イ)平成23年10月以降 83,749千円 6/12 136.26/1,000	5,706(	5,300)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等 926( 1,858) (ア)平成23年9月まで 6,837千円 6/12 134.49/1,000 460( 1,020) (イ)平成23年10月以降 6,837千円 6/12 136.26/1,000 466( 838) 2 児童手当拠出金 118( 109) ア 自立支援事業 83,749千円 1.3/1000 109( 92) イ 住居喪失不安定就労者支援事業 6,837千円 1.3/1000 9( 17) 計 20,622( 12,680)
027	住居喪失不安定就労者等 就職安定資金貸付等事業費					
06085-	305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	370,633	0		370,633	[本省] 1 就職安定資金貸付事業(前年度限りの経費) (1) ホームレスに対する貸付 ア 賃貸住宅入居初期費用 0( 56,400) イ 常用就職資金 0( 8,820) (2) 住居喪失不安定就労者に対する貸付 ア 賃貸住宅入居初期費用 0( 260,500) イ 常用就職資金 0( 40,485) ウ 職業転換訓練中の家賃貸付費 0( 4,428)
029	住居喪失離職者等支援事業費	15,669,180	5,446,909		10,222,271	(物 D03)
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,768,692	0		1,768,692	[安定所] 1 相談員謝金(前年度限りの経費) (1) 住居・就労確保支援員の配置 0( 857,998) 2 通訳謝金(前年度限りの経費) (2) 通訳員の配置 0( 107,389) 3 就労支援ナビゲーター(住居喪失離職者)謝金(前年度限りの経費) (3) 就労支援ナビゲーター(住居喪失離職者)の配置 0( 803,305)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	18,018	0		18,018	(安定所) 1 融資説明会出席旅費(前年度限りの経費) (1) 通訳員の配置 0( 7,020) 2 関係機関連絡旅費(前年度限りの経費) (2) 就労支援ナビゲーター(住居喪失離職者)の配置 0( 10,998)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	528,293	0		528,293	[ 安定所 ] 0( 528,293) 1. 印刷製本費（前年度限りの経費） ( 1 ) 住居・就労確保支援員の配置 ア. 対象者配布用説明資料作成 0( 232) 2. 通信運搬費（前年度限りの経費） 0( 197,149) ( 1 ) 住居・就労確保支援員の配置 ア. 業務用電話 0( 105,190) (ア) 基本料 0( 5,377) (イ) 使用料 0( 99,813) ( 2 ) 就労支援ナビゲーター（住居喪失離職者）の配置 ア. 通信運搬費（業務用電話） 0( 91,959) (ア) 基本料 0( 5,034) (イ) 使用料 0( 86,925) 3. 備品費（前年度限りの経費） 0( 64,886) ( 1 ) 住居・就労確保支援員の配置 0( 12,821) ア. 相談用机（増員分） 0( 1,182) イ. 相談用椅子（増員分） 0( 1,575) ウ. 間仕切り（増員分） 0( 2,783) エ. パソコン（増員分） 0( 7,281) ( 2 ) 就労支援ナビゲーター（住居喪失離職者）の配置 0( 52,065) ア. 相談用机 0( 11,104) イ. 相談用椅子 0( 14,805) ウ. 間仕切り 0( 26,156) 4. 社会保険料等（前年度限りの経費） 0( 266,026) ( 1 ) 住居・就労確保支援員の配置 0( 129,048) ア. 保険料 0( 127,932) イ. 児童手当拠出金 0( 1,116) ( 2 ) 通訳員の配置（新規） 0( 16,154) ア. 保険料 0( 16,014) イ. 児童手当拠出金 0( 140) ( 3 ) 就労支援ナビゲーター（住居喪失離職者）の配置 0( 120,824) ア. 社会保険料 0( 107,327) イ. 雇用保険料 0( 12,452) ウ. 児童手当拠出金 0( 1,045)
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	13,354,177	5,446,909		7,907,268	[ 本省 ] 5,446,909( 13,354,177) 1 不能欠損補填金 5,277,691( 3,331,200)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
						2	返済免除補填金	120,000(	9,905,000)			
						3	事務局経費	49,218(	67,977)			
						4	システム経費	0(	50,000)			
030	雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)											
10	就職促進安定資金貸付事業費(アイヌ分)											
06085-305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	15,618	18,554		2,936		(職業安定局 雇用開発課就労支援室)					
						1	アイヌの人々安定資金貸付事業	18,554(	0)			
							(1) 貸付金に対する不能欠損補填金	14,359(	0)			
							(2) 事務経費	4,195(	0)			
						2	雇用・能力開発機構補助金(前年度限りの経費)	0(	15,618)			
							計	18,554(	15,618)			
080	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(能力開発事業)	2,207,448	1,374,510		832,938							
020	シニアワークプログラム指導費	20,932	20,387		545		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
							予 算 額	7,194,228	7,174,657	( 6,741,366) ( 6,741,366)	3,208,166) ( 3,208,166)	27,263) ( 27,263)
							(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課)					
							(計画の概要)					
							60歳代前半層の高齢者を対象として、高齢者のより本格的な雇用就業を支援するため、シニアワークプログラム事業委託民間団体(以下「実施団体」という。)と公共職業安定機関との連携、業種別事業主団体等の参画の下、雇用を前提とした技能講習、合同面接会などを一体的に実施するシニアワークプログラム事業(平成10年創設)を実施する。					
							また、実地指導、マニュアル作成、研修、情報交換、その他本事業の円滑かつ効果的な事業運営に必要な事業を民間団体(以下「指導団体」という。)に委託して実施する。					
06085-129-06-0110	諸 謝 金	8,601	8,601		0		[労働局]					
						1	シニアワークプログラム検討推進委員会謝金					
							1,410時間 @6,100	8,601(	8,601)			
							1,410時間 = 2時間 × 5人 × 3回 × 47団体					
							5人 = 事業主団体5人					
06085-122-08-2010	職 員 旅 費	5,667	5,122		545		[本 省]					
						1	シニアワークプログラム事業実施主体に対する実態調査旅費					
							2人 6ヶ所 @38,300 (23人) (43,700)	460(	1,005)			
							[労働局]	2,273(	2,273)			
						1	実施団体主体指導旅費 188人 @975	183(	183)			
							[ 188人 = 1人 × 4回/年 × 47団体 ]					
						2	実施団体主催の各種会議等出席旅費	2,090(	2,090)			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 1 ) 高齢者活用のための講習会出席旅費 1,357( 1,357)
						ア 県庁所在地 235人 @975 229( 229) 〔 235人 = 1人 × 5回/年 × 47団体 〕
						イ その他4地域 329人 @3,430 1,128( 1,128) 〔 329人 = 1人 × 7回/年 × 47団体 〕
						( 2 ) 安全就業対策のための講習会出席旅費 94人 @975 92( 92) 〔 94人 = 1人 × 2回 × 47団体 〕
						( 3 ) 長期講習事前検討会出席旅費 470人 @975 458( 458) 〔 470人 = 1人 × 5講座 × 2回 × 47団体 〕
						( 4 ) 合同面接会出席旅費 188人 @975 183( 183) 〔 188人 = 1人 × 4回 × 47団体 〕
						[ 安定所 ] 2,389( 2,389)
						1 実施団体主催の会議等出席旅費
						( 1 ) 合同面接会出席旅費 188人 @975 183( 183) 〔 188人 = 1人 × 4回 × 47団体 〕
						2 連絡会議出席旅費 1,473( 1,473)
						( 1 ) 県庁所在地内安定所 188人 @975 183( 183) 〔 188人 = 1人 × 4回 × 47団体 〕
						( 2 ) その他4地域からの出席者 188人 4地域 @3,430 0.5 1,290( 1,290)
						3 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費
						( 1 ) 県庁所在地内安定所 940人 @975 0.8 733( 733) 〔 940人 = 10人 × 2回 × 47団体 〕
						計 5,122( 5,667)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,934	1,934		0	[ 労働局 ] 1,934( 1,934)
						1 高年齢者雇用推進委員会出席旅費 1,158( 1,158)
						( 1 ) 県庁所在地内安定所 658人 @975 0.8 513( 513)  658人 = 7人 × 2回 × 47団体 7人 = 事業主代表5人 + 実施団体2人

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	4,730	4,730	0	<p>( 2 ) その他 4 地域からの出席者 376人 @3,430 0.5 〔 376人 = 1人 × 2回 × 4地域 × 47団体 〕</p> <p>645( 645)</p> <p>2 連絡会議出席旅費 776( 776)</p> <p>( 1 ) 実施団体からの出席者 188人 @975 〔 188人 = 1人 × 4回 × 47団体 〕 183( 183)</p> <p>( 2 ) その他 4 地域からの出席者 346人 @3,430 0.5 〔 労働局 〕 593( 593)</p> <p>4,730( 4,730)</p> <p>1 印刷製本費 836( 836)</p> <p>( 1 ) シニアワークプログラム検討推進委員会配布資料( A 4 版 2 0 頁 ) 2,162部 @71 1.05 ( 軽印刷、A 4、20頁、9 ポ ) 161( 161)</p> <p>2,162部 = 23部 × 2回 × 47団体 23部 = 事業主団体5人 + 実施団体2人 + 4 ( 1人 × 4 地域 ) + 10 ( 1人 × 1 0 安定所 ) + 地方局2人</p> <p>( 2 ) シニアワークプログラム実施計画( A 4 版 5 0 頁 ) 4,230部 @152 1.05 ( 軽印刷、A 4、50頁、9 ポ ) 675( 675)</p> <p>4,230部 = 90部 × 47団体 90部 = 本部2部 + 地方局2部 + 安定所10部 + 拠点37部 + 市町村37部 + 予備2部 ( 安定所、設置市町村数は全国数を 4.7 で除した平均値 ) 本部 : 実施団体の本部 拠点 : 実施団体の支所(市町村数)</p> <p>2 借料及び損料 3,079( 3,079)</p> <p>( 1 ) 連絡会議会場借料 188会場 @9,900 1.05 〔 188会場 = 4回 × 47団体 〕 ( 地方局主催、午前 ) 1,954( 1,954)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) シニアワークプログラム検討推進委員会会場借料 94会場 @11,400 1.05 1,125( 1,125) 〔 94会場 = 2回 × 47団体 〕 ( 地方局主催、午後)
						3 会議費 815( 815) (1) 連絡会議 3,008人 @150 1.05 474( 474) 3,008人 = 16人 × 4回 × 47団体 16人 = 地方局1人 + 10 (1人 × 10 安定所) + 実施団体1人 + 4人 (1人 × 4 地域)
						(2) シニアワークプログラム検討推進委員会 2,162人 @150 1.05 341( 341) 2,162人 = 23人 × 2回 × 47団体 23人 = 事業主団体5人 + 実施団体2人 + 4人 (1人 × 4 地域) + 10 (1人 × 10 安定所) + 地方局2人
025	シニアワークプログラム 委託費	2,186,516	1,354,123		832,393	
05	シニアワークプログラム 事業委託費					
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	2,146,678	1,320,653		826,025	[ 労働局 ] 1 シニアワークプログラム事業委託費 (委託先) 実施団体 (45,674) 28,099千円 × 47 実施団体 1,320,653( 2,146,678)
						(1) 高齢者活用の普及・雇用情報提供事業に伴う事務経費 1,365 ( 2,117 ) (2) 技能講習等事業に要する事務経費 13,899 ( 29,017 ) (3) 合同面接会実施等事業 7,253 ( 7,296 ) (4) (1)~(3)の事業運営に係る諸経費 4,244 ( 5,069 ) (5) 消費税 ((1)~(4)の合計) × 0.05 1,338 ( 2,175 ) 1 実施団体あたりの事業費総額 ( (1)~(5) ) 28,099 ( 45,674 )
10	シニアワークプログラム 指導委託費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	39,838	33,470		6,368	[本省] 1 シニアワークプログラム指導委託費 33,470( 39,838) シニアワークプログラムの円滑かつ適正な実施のための指導及び各種会議の開催等を委託 (委託先) 指導団体 (1)管理費 17,720( 18,260) (2)事業費 14,156( 19,681) (3)消費税(管理費+事業費)×0.05 1,594( 1,897)
085	就職困難者等の支援に必要な経費(能力開発事業)					
010	日雇労働者等技能講習事業	522,399	528,277		5,878	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 526,408 646,113 ( 646,058) ( 522,739) ( 482,790) ( 646,058) ( 522,739) ( 482,790) (職業安定局 就労支援室) (計画の概要) 技能を有していない日雇労働者等に対して、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習を行い、就業機会の確保を図る。
06085- 122-08-2010	職員旅費	381	381		0	(本省) 1 職業講習指導旅費 264( 264) 神奈川 2人 @3,100 6( 6) 愛知 2人 @36,460 73( 73) 大阪 2人 @42,800 86( 86) 福岡 2人 @49,400 99( 99) (安定所) 1 職業講習指導旅費 120回 @975 117( 117) (5所 × 月2回 × 12月) 計 381( 381)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	522,018	527,896		5,878	(本省) 1 日雇労働者等技能講習委託費 527,896( 522,018) (1)講習料 409,325( 410,867) (2)受講給付金 17,265( 17,330) (3)受講者交通費 33,667( 33,794) (4)技能講習事務員謝金 39,735( 32,400) (5)技能講習事務員旅費 1,123( 1,123) (6)事務経費 1,644( 1,646) (7)消費税 25,137( 24,858)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
30	110 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構運 営費  10-06 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構運 営費交付金に必要な経費	13,811,268	69,728,734		55,917,466	(職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、職業能力開発局 総務課)  17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 18,002,983 17,619,728 ( 17,095,917 ) ( 16,715,280 ) ( 16,883,495 ) 決 算 額 16,715,280
	001 雇 用 安 定 事 業  06085- 715-16-8772 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 高齢・障害者雇 用支援助定運営 費交付金	13,811,268	13,206,618		604,650	(計画の大要) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、高齢者を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高齢者の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、その他高齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務等を行うことにより、高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の雇用を促進するために必要な業務等を行うために必要な経費である。  (交付先)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  〔本省〕 1 雇用安定事業に必要な経費 13,206,618( 13,811,268)
	005 能 力 開 発 事 業  06085- 305-16-8770 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 職業能力開発助 定運営費交付金	0	56,522,116		56,522,116	〔本省〕 1 能力開発事業に必要な経費 56,522,116 ( 0 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
120	独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備費										
31	05-06 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備に必要な経費	0	1,708,315		1,708,315		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	59,828	39,556	( 34,504 ) ( 34,504 )	32,684 ( 32,684 )	60,778 ( 60,778 )
	001 雇 用 安 定 事 業					決 算 額				32,532	
	06085- 925-16-8771 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	0	169,229		169,229	[本 省]					
	1 雇 用 安 定 事 業 に 必 要 な 経 費									169,229 ( 0 )	
	005 能 力 開 発 事 業					[本 省]					
	06085- 305-16-8771 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	0	1,539,086		1,539,086	1 能 力 開 発 事 業 に 必 要 な 経 費				1,539,086 ( 0 )	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	130 失業等給付費										
32	01-06 失業等給付に必要な経費						予 算 額	2,178,171,501	2,045,943,180	1,678,347,506	( 1,485,294,652 ) ( 2,260,461,224 )
	06085- 509-21-6121 失業等給付金	2,679,016,913	2,253,605,538			425,411,375	決 算 額	1,377,171,117	1,280,278,909	1,259,799,949	1,485,294,652 ( 1,579,776,939 )
							( 本省 )				2,253,605,538 ( 2,679,016,913 )
							1 求職者給付				1,690,532,851 ( 2,080,673,178 )
							( 1 ) 一般求職者給付				1,607,030,263 ( 1,992,543,428 )
							基本分				1,201,162,490 ( 1,643,338,187 )
							【 29歳以下】				179,993,695 ( 243,273,784 )
							( 実人員 )	( 受給月額 )			
							(185,606)	(109,225)			(243,273,784)
							136,879人	109,582円	12月	=	179,993,695千円
							【 30～44歳】				371,215,380 ( 508,334,169 )
							( 実人員 )	( 受給月額 )			
							(341,661)	(123,986)			(508,334,169)
							252,866人	122,336円	12月	=	371,215,380千円
							【 45～59歳】				458,363,511 ( 664,151,233 )
							( 実人員 )	( 受給月額 )			
							(407,801)	(135,718)			(664,151,233)
							286,186人	133,469円	12月	=	458,363,511千円
							【 60歳以上】				191,589,904 ( 227,579,001 )
							( 実人員 )	( 受給月額 )			
							(151,092)	(125,519)			(227,579,001)
							128,449人	124,297円	12月	=	191,589,904千円
							個別延長給付				154,133,570 ( 203,078,584 )
							( 実人員 )	( 受給月額 )			
							(134,275)	(126,034)			(203,078,584)
							103,248人	124,404円	12	=	154,133,570千円
							訓練延長給付				39,824,420 ( 32,077,427 )
							( 実人員 )	( 受給月額 )			
							(20,517)	(130,288)			(32,077,427)
							25,717人	129,047円	12月	=	39,824,420千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>広域延長給付 1,523( 1,523)</p> <p>(実人員) (受給月額) (1) (126,898) 1人 126,898円 12月 = (1,523) 1,523千円</p> <p>技能習得手当(受講手当及び通所手当)</p> <p>17,007,091( 16,143,494)</p> <p>(実人員) (単価) (50,958) (1,200) 53,684人 1,200円 22日 12月 = (16,143,494) 17,007,091千円</p> <p>寄宿手当 6,035( 6,035)</p> <p>(実人員) (受給月額) (47) (10,700) 47人 10,700円 12月 = (6,035) 6,035千円</p> <p>傷病手当 4,411,437( 4,153,321)</p> <p>(実人員) (受給月額) (2,124) (162,952) 2,256人 162,952円 12月 = (4,153,321) 4,411,437千円</p> <p>特例訓練給付 145,577( 145,577)</p> <p>(実人員) (受給月額) (83) (146,162) 83人 146,162円 12月 = (145,577) 145,577千円</p> <p>適用拡大による影響 190,338,120( 93,599,280)</p> <p>(実人員) (受給月額) (63,750) (122,352) 127,500人 124,404円 12月 = (93,599,280) 190,338,120</p> <p>(2) 高年齢求職者給付 36,104,081( 40,731,243)</p> <p>(受給者数) (平均支給額) (188,397) (216,199) 173,319人 208,310円 = (40,731,243) 36,104,081千円</p> <p>(3) 短期雇用特例求職者給付 35,466,993( 35,466,993)</p> <p>(受給者数) (平均支給額) (181,924) (194,955) 181,924人 194,955円 = (35,466,993) 35,466,993千円</p> <p>(4) 日雇労働求職者給付 11,931,514( 11,931,514)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(実人員) (受給月額) (13,566) (73,293) 13,566人 73,293円 12月 = (11,931,514) = 11,931,514千円
							2 就職促進給付 110,193,638( 137,050,281)
							( 1 ) 就業促進手当 110,122,299( 136,984,686)
							就業手当 4,403,085( 8,637,258)
							(対象人員) (平均支給日額) (64,954) (4,925) 33,166人 4,917円 90日 30% = (8,637,258) = 4,403,085千円
							再就職手当 102,330,506( 125,089,086)
							(支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者)
							(対象人員) (平均支給額) (322,988) (296,136) 287,033人 292,350円 = (95,648,374) = 83,914,098千円
							(支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者)
							(対象人員) (平均支給額) (163,407) (180,168) 114,177人 161,297円 = (29,440,712) = 18,416,408千円
							常用就職支度手当 3,388,708( 3,258,342)
							(対象人員) (平均支給額) (20,170) (161,544) 20,977人 161,544円 = (3,258,342) = 3,388,708千円
							( 2 ) 移転費 68,946( 63,430)
							(対象人員) (平均支給額) (529) (119,906) 575人 119,906円 = (63,430) = 68,946千円
							( 3 ) 広域求職活動費 2,393( 2,165)
							(対象人員) (平均支給額) (38) (56,973) 42人 56,971円 = (2,165) = 2,393千円
							3 教育訓練給付 5,318,890( 7,021,507)
							( 1 ) 通学制 3,477,891( 5,309,463)
							(対象人員( 5年以上 )) 1,916,783( 3,495,228)
							(対象人員( 5年以上 )) (平均支給額) (52,802) (66,195) 37,362人 51,303円 = (3,495,228) = 1,916,783千円
							(対象人員( 3 ~ 4年 )) 798,685( 1,090,740)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(対象人員(3~4年)) (平均支給額) (19,326) (56,439) 15,990人 49,949円 = (1,090,740) 798,685千円
						(対象人員(1~2年)) 762,423( 723,495)
						(対象人員(1~2年)) (平均支給額) (13,629) (53,085) 15,521人 49,122円 = (723,495) 762,423千円
						(2)通信制 1,840,999( 1,712,044)
						(対象人員(5年以上)) 1,273,345( 1,357,847)
						(対象人員(5年以上)) (平均支給額) (32,033) (42,389) 49,939人 25,498円 = (1,357,847) 1,273,345千円
						(対象人員(3~4年)) 304,188( 240,363)
						(対象人員(3~4年)) (平均支給額) (9,357) (25,688) 14,172人 21,464円 = (240,363) 281,393千円
						(対象人員(1~2年)) 263,466( 113,834)
						(対象人員(1~2年)) (平均支給額) (5,718) (19,908) 13,205人 19,952円 = (113,834) 243,734千円
						4 雇用継続給付 447,560,159( 454,271,947)
						(1)高年齢雇用継続給付 189,529,806( 175,350,964)
						(現行制度分) (受給月額) (実人員) 590,145 24,761円 12月 = 175,350,964 637,864人 = 189,529,806千円
						(2)育児休業給付 256,066,729( 276,957,359)
						新制度分 230,836,978( 211,261,260)
						(対象人員) (平均支給額) (211,305) (999,793) 229,745人 1,004,753円 = (211,261,260) 230,836,978千円
						旧制度分

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
						職場復帰給付金 (対象値) (160,713) 59,985人	(平均支給額) (408,601) 420,601円	(65,696,099) = 25,229,751 千円	25,229,751 ( 65,696,099)
						(3) 介護休業給付			1,963,624 ( 1,963,624)
						(対象人員) (9,097人) 9,097人	(平均支給額) (215,854) 215,854円	(1,963,624) = 1,963,624千円	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
33	140 職業能力開発強化費					
	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	53,385,228	54,896,097		1,510,869	20年度 21年度 予 算 額 ( 40,968,167 ) ( 65,166,980 ) 39,244,012 52,236,742 決 算 額 38,652,311 54,681,732
	010 介護労働者雇用改善等援助事業費(雇用安定事業)					
	06085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	593,710	345,264		248,446	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 2,503,055 922,054 ( 853,814 ) ( 840,931 ) ( 786,452 ) 853,814 840,931 786,452 【職業能力開発局分】 345,264 ( 593,710 ) (職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業(雇用安定事業)を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 (平成4年法律第63号)第23条 2 交付先 財団法人 介護労働安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別紙のとおり
	015 能力開発対策事業費	57,183	51,026		6,157	(物 D03)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,217	1,132		85	(本省) 1,132( 1,217)
						(6) (8) 1 研究会 10人 5回 2H @8,000 800( 768) 2 ヒアリング調査謝金 2人 1回 @8,100 16( 16) 3 ヒアリング招聘謝金(前年度限りの経費) 0( 20) 4 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	153	153		0	(1) 出席謝金 3人 @8,100 (17) 13回 316( 413) (本省)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	810	764		46	1 ヒアリング調査随同 4人 1回 @38,300 153( 153) (本省) 764( 810) 1 研究会出席 695( 701)
						(1) 東京以外 (3) (8) (0.7) 4人 5回 @38,300 0.8 613( 643)
						(2) 東京 (3) (8) (0.7) 6人 5回 @3,430 0.8 82( 58)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 ヒアリング調査 2人 1回 38,300 (0.7) 3 ヒアリング招聘(前年度限りの経費) 61( 54) 4 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費 0( 45)
06085-	123-09-1010 庁 費	55,003	48,977		6,026	(1) 出席旅費 3人 @975 13回 0.2 8( 10) (本省) 48,977( 55,003)
						1 備品費 1,804( 20,904) 2 消耗品費 4,939( 7,056) 3 印刷製本費 1,978( 2,437) 4 通信運搬費 399( 420) 5 借料及び損料 400( 49) 6 会議費 8( 12) 7 賃金 33,153( 20,458) 8 保険料 5,003( 3,072) 9 児童手当拠出金 43( 27) 10 職員厚生経費(健康診断費) 35( 24) 11 雑務費 1,215( 544)
020	職業能力開発校施設整備費等経費	40,287,161	45,654,000		5,366,839	(職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が設置する職業能力開発校の建替、施設整備の拡充及び機械器具の整備等に必要経費である
001	職業能力開発校施設整備費補助金	2,421,199	2,371,077		50,122	
01	職業能力開発校設備整備費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 3,123,195 3,036,294 ( 2,656,346) ( 2,641,401) ( 2,627,044) 2,656,346 2,641,401 2,627,044
						根拠法令 雇用保険法(昭49.法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 1/2
						事業計画 (2校) 1 職業能力開発施設の建替等 (2校) (5科) 2 訓練科の増設 1科 (5科) 3 訓練科の再編 8科
06085-	825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金	2,358,297	2,311,237		47,060	(青 H00) (物 D03) (本省) 2,311,237( 2,358,297) 1 施設費 (1) 職業能力開発施設建替等 1,697,715 (2,363,875) 1,316,143( 1,410,815) (2) 訓練科の再編 17,850 (40,814)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 職業能力開発校の改修 894,137 (328,024) (4) 職業能力開発短大の改修 11,008 (16,151) (5) 障害者職業能力開発校の改修 11,576 (72,765) 施設費計 2,632,286 (2,821,629) 補助額(1/2) 1,316,143 (1,410,815)
					2 機器整備費 995,094( 947,482) (1) 訓練科の増設 3,549 (190,477) (2) 訓練科の再編 231,949 (57,773) (3) 職業能力開発校整備 1,594,474 (1,479,743) (4) 職業能力開発短期大学校整備 152,029 (162,480) (5) 障害者職業能力開発校整備 8,187 (4,490) 施設整備費計 1,990,188 (1,894,963) 補助額(1/2) 995,094 (947,482)
11	職業訓練指導員研修費				
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	62,602	59,540	3,062	(物 D03) (本省) 59,540( 62,602) 1 技能向上研修 56,304( 56,129) (1) 補充講師手当 22,560 (22,560) (2) 研修旅費 84,707 (84,357) (3) 研修委託費 5,340 (5,340) 研修費計 112,607 (112,257) 補助額(1/2) 56,304 (56,129) 2 職種転換研修 3,236( 6,473) (1) 職種転換研修費 6,472 (12,945) ア 研修旅費 4,116 (8,232) イ 研修委託費 2,536 (4,713) 研修費計 6,472 (12,945) 補助額(1/2) 3,236 (6,473)
16	職業訓練受講奨励事業費				
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	300	300	0	(青 H00) (物 D03) (本省) 300( 300) 1 受講支度金 323 (323) 2 受講奨励金 276 (276) 職業訓練受講奨励事業費計 599 (599) 補助額(1/2) 300 (300)
020	民間等を活用した効果的 な職業訓練と就職支援の 推進	37,865,962	43,282,923	5,416,961	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06	離職者訓練促進費					(物 D03)
06085- 815-16-8620	離職者等職業訓練費交付金	8,339,137	8,638,343		299,206	(青 H00)
						17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 ( 8,815,211 ) ( 8,638,907 ) ( 8,466,129 ) ( 8,339,137 ) ( 8,339,137 ) 8,815,211 8,638,907 8,466,129 8,339,137 8,339,137
						(職業能力開発局 能力開発課)
						(計画の概要) 都道府県が実施する職業訓練に必要な経費を交付する。
						根拠法令 雇用保険法(昭49 法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 定額
						(本省) 8,638,343( 8,339,137)
						1 職業能力開発校運営費 (164) 職業能力開発校162校の運営に必要な経費 6,557,206( 6,557,206)
						2 都道府県立職業能力開発短期大学校運営費 山形県、神奈川県、長野県、岩手県、熊本県、大分県、山梨県、岐阜県、茨城県、福島県、広島県 1,781,931( 1,781,931)
						3 職業能力開発促進センター運営費 299,206( 0)
35	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	29,526,825	31,541,285		2,014,460	(計画の概要) 離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることとする。
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	25,572,795	31,330,548		5,757,753	(物 D03)
						○委託先：都道府県
						(本省) 31,330,548( 25,572,795)
						1 人件費 206,443( 0)
						2 事務費 1,012,662( 991,016)
						3 旅費 153,116( 143,443)
						4 訓練実施経費 28,466,396( 23,220,584)
						5 消費税 1,491,931( 1,217,752)
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	3,954,030	210,737		3,743,293	(青 H00)
						○交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(仮称) ○内 訳：別紙のとおり
40	実践的な職業能力開発支援の実施					(計画の概要) 民間教育訓練機関等における座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練として「日本版デュアルシステム」を民間教育訓練機関等に委託して実施し、実践力の習得が必要な求職者に対して実施することとする。
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	0	3,103,295		3,103,295	(本省) 3,103,295( 0)
						1 事務費 331,297( 0)
						2 旅費 54,166( 0)
						3 訓練実施経費 2,570,056( 0)
						4 消費税 147,776( 0)
025	認定職業訓練助成事業費	953,086	1,219,575		266,489	(物 D03) (青 H00)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 1,816,609 1,670,031 ( 1,345,239 ) ( 1,264,197 ) ( 1,201,335 )</p> <p>(職業能力開発局 育成支援課)</p> <p>(計画の概要) 認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費並びに地方公共団体又は職業訓練法人等が認定職業訓練のための施設又は設備を設置又は整備するのに要する経費についてその一部を補助する。</p> <p>(本省)</p> <p>1 認定職業訓練助成事業関係旅費</p> <p>4回 2人 @43,700 350( 350)</p> <p>〇青 H00</p> <p>(本省) 1,219,225( 952,736)</p> <p>1 運営費 1,157,987( 888,315)</p> <p>(1) 従来分 870,667( 888,315)</p> <p>ア 長期間課程訓練費 408,484( 421,806)</p> <p>イ 短期間課程訓練費 462,183( 466,509)</p> <p>(2) 要件緩和</p> <p>ア 長期間課程訓練費 134,800( 0)</p> <p>イ 短期間課程訓練費 152,520( 0)</p> <p>2 施設費 23,854( 47,708)</p> <p>3 設備費 37,384( 16,713)</p> <p>〇物 D03</p> <p>(職業能力開発局 能力評価課)</p> <p>(計画の概要) 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、その目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである。 この実施に当たっては、国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直し、設定及び新規職種(作業)、中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等、これら関係機関が密接に連携することにより、技能検定の円滑な実施を行っている。</p> <p>(本省) 3,828( 4,207)</p> <p>1 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた取組み(前年度限りの経費) 0( 847)</p> <p>2 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 3,508( 3,040)</p> <p>(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 2,715( 2,479)</p> <p>ア 専門調査員会出席謝金</p> <p>(213) 228人 @8,100 1,847( 1,725)</p> <p>イ 実施調査出席謝金 368( 334)</p>
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	350	350		0	
	06085- 825-16-5580 職業能力開発校 設備整備費等補 助金	952,736	1,219,225		266,489	
030	技能検定等推進費	1,635,350	1,548,311		87,039	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	4,207	3,828		379	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア) 日帰地区 (38) 44人 @8,100 0.7(出席率) 249( 215)
						(イ) 宿泊地区 21人 @8,100 0.7(出席率) 119( 119)
						ウ 技能検定基準案執筆謝金 (420) 500枚 @1,000 500( 420)
						(2) 試行技能検定実施 793( 561)
						ア 試行技能検定試験実施出席謝金 (29) 35人 @8,100 0.7(出席率) 198( 164)
						イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金 (130) 170枚 @1,000 170( 130)
						ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金 (33) 43枚 @1,000 43( 33)
						エ 試行技能検定試験委嘱者手当 (41) 67人 @ 5,700 382( 234)
						3 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
						(1) 社内検定認定検討専門調査員会 320( 320)
						ア 専門調査員会出席謝金 29人 @8,100 235( 235)
						イ 実地調査出席謝金 85( 85)
						(ア) 日帰地区 9人 @8,100 0.7(出席率) 51( 51)
						(イ) 宿泊地区 6人 @8,100 0.7(出席率) 34( 34)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	710	688		22	(本省) 688( 710)
						1 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた取組み (前年度限りの経費) 0( 54)
						2 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 579( 548)
						(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 521( 503)
						ア 実地調査随行旅費 249( 233)
						(ア) 日帰地区 (17) 21人 @3,430 72( 58)
						(イ) 宿泊地区 4人 (43,700) @44,200 177( 175)
						(東京～都道府県間平均3～6級) イ 実地調査旅費 272( 270)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,490	1,342	148	(ア)日帰地区	15人 @3,430	51(	51)	
				(イ)宿泊地区	5人 (43,700) @44,200	221(	219)	
				(2) 試行技能検定実施	ア 試行技能検定試験実施旅費	(13) 17人 @3,430	58(	45)
				3 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起	(1) 社内検定認定検討専門調査員会	ア 実地調査随行旅費	109(	108)
				(ア)日帰地区	6人 @3,430	21(	21)	
				(イ)宿泊地区	2人 (43,700) @44,200 (東京～都道府県間平均3～6級)	88(	87)	
				(本省)	1,342(	1,490)		
				1 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた取組み (前年度限りの経費)	0(	294)		
				2 技能検定の実施職種(作業)の見直し等	1,190(	1,045)		
				(1) 技能検定基準作成等専門調査員会	ア 専門調査員会出席旅費	(112) 121人 @3,430	415(	384)
				イ 実地調査等旅費	461(	450)		
				(ア)日帰地区	(38) 41人 @3,430 0.7	98(	91)	
				(イ)宿泊地区	11人 (46,600) 47,100 0.7 (東京～都道府県間平均7～10級)	363(	359)	
				(2) 試行技能検定実施	ア 試行技能検定試験実施旅費	(29) 35人 @3,430 0.7	84(	70)
				イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費	(41) 67人 @3,430	230(	141)	
				3 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起	(1) 社内検定認定検討専門調査員会	ア 専門調査員会出席旅費	152(	151)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						9人 @3,430 31( 31)
						イ 実施調査旅費 121( 120)
						(ア) 日帰地区 9人 @3,430 0.7 22( 22)
						(イ) 宿泊地区 3人 <sup>(46,660)</sup> @47,100 0.7 99( 98) (東京～都道府県間平均7～10級)
06085-	123-09-1010 庁 費	53,766	54,213		447	(本省) 54,213( 53,766)
						1 消耗品費 29,434( 27,183)
						(1) 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた 取組み(前年度限りの経費) 0( 587)
						(2) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 669( 226)
						ア 技能検定基準作成等専門調査委員会
						(ア) 参考書籍 31冊 @9,685 300( 0)
						イ 試行技能検定実施
						(ア) 実技試験消耗材料費
						<sup>(41)</sup> 67人 @5,513 369( 226) (見積単価)
						(3) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
						ア 技能土章作成費 28,765( 26,370)
						(ア) 特級技能土章 <sup>(1,126)</sup> 1,303個 @390 1.05 534( 461) (見積単価)
						(イ) 1級技能土章 <sup>(37,883)</sup> 31,466個 <sup>(280)</sup> @340 1.05 11,233( 11,138) (見積単価)
						(ウ) 2級技能土章 <sup>(40,748)</sup> 40,370個 <sup>(253)</sup> @320 1.05 13,564( 10,825) (見積単価)
						(エ) 3級技能土章 <sup>(19,990)</sup> 19,236個 <sup>(188)</sup> @170 1.05 3,434( 3,946) (見積単価)
						2 印刷製本費 11,791( 13,004)
						(1) 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた 取組み(前年度限りの経費) 0( 1,017)
						(2) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等
						ア 技能検定実施事務関係印刷物

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア) 技能検定基準及び細目 (1,960) 2,156部 @2,472 1.05 5,596( 5,087)
					(3) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 6,195( 6,900)
					ア 技能士章交付通知書 459( 493)
					(ア) 特級技能士章 (1,239) 1,433枚 @9.74 1.05 15( 13)
					(イ) 1、2、3級技能士章 (106,893) 98,504枚 @4.13 1.05 427( 464)
					(ウ) 単一等級技能士章 (1,591) 1,675枚 @9.74 1.05 17( 16)
					イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 5,736( 6,407)
					(ア) 職業能力評価ダイジェスト作成費 3,000部 @552.00 1.05 1,739( 1,739)
					(イ) 技能検定関係ポスター等作成費 3,485( 4,156)
					a パンフレット印刷 (74,585) (35.18) 71,500枚 @34.89 1.05 2,619( 2,755)
					b ポスター印刷 (23,141) (42.02) 11,200枚 @41.31 1.05 486( 1,021)
					c 原画料 @380,000(実績単価) 380( 380)
					(ウ) 技能検定実施事務手引 210部 @882 1.05 194( 194)
					(エ) 技能検定実施状況 400部 @757 1.05 318( 318)
					3 通信運搬費 4,543( 5,037)
					(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等
					ア 試行技能検定実施 504( 504)
					(ア) ゆうパック 96箇所 @1,240 2部 238( 238)
					(イ) 梱包料 96箇所 @1,320 2部 1.05 266( 266)
					(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 4,039( 4,533)
					ア 技能士章委託発送費 123( 123)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア) ゆうパック 47箇所 @1,240	58(	58)
							(イ) 梱包料 47箇所 @1,320 1.05	65(	65)
							イ 技能検定等職業能力評価制度の普及		
							(ア) 職業能力評価制度ダイジェスト等発送費	3,916(	4,410)
							a ゆうパック 143箇所 @1,240	177(	177)
							b 梱包料 143箇所 @1,320 1.05	198(	198)
							c 冊子小包 (11,869) 10,415箇所 @340	3,541(	4,035)
							4 借料及び損料	140(	171)
							(1) 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた 取組み(前年度限りの経費)	0(	62)
							(2) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等		
							ア 試行技能検定試験会場借上料		
							(7) 9箇所 @14,800 1.05	140(	109)
							5 会議費	569(	574)
							(1) 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた 取組み(前年度限りの経費)	0(	9)
							(2) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等		
							ア 技能検定基準作成等専門調査員会	560(	556)
							(ア) 専門調査員会会議費		
							(432) 462人 @150	69(	65)
							(イ) 専門調査員会会議速記記録費		
							20時間 @24,570(実績単価)	491(	491)
							(3) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起		
							ア 社内検定認定検討専門調査員会		
							(ア) 専門調査員会会議費		
							60人 @150	9(	9)
							6 賃金	6,758(	6,778)
							(1) 賃金 2人 @11,035円 21日 12月	5,562(	5,562)
							(2) 賞与		
							(213,672) (2.846(0.576+2.27)カ月 2人 @231,735円 2.581(0.561+2.020)カ月	1,196(	1,216)
							7 保険料	969(	1,010)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							(1)健康保険料	(6,778) 6,758千円	(54.2) 46.7 / 1,000		316(	367)	
							(2)厚生年金保険料				548(	538)	
							6,758千円	80.29 / 1,000	1/2		271(	538)	
							6,758千円	82.06 / 1,000	1/2		277(	0)	
							(3)労働保険料	(6,778) 6,758千円	15.5 / 1,000		105(	105)	
							8 児童手当拠出金	6,778千円	1.3 / 1,000		9(	9)	
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	48,669	3,150			45,519	委託先：民間団体 (本省)						
							1 技能検定制度の整備及び活用促進						
							(1)技能検定受検者情報収集システムの整備促進						
											3,150(	48,669)	
							ア	保守・管理費用			3,000(	0)	
							イ	開発費用(前年度限りの経費)			0(	40,596)	
							ウ	機器構築費用(前年度限りの経費)			0(	2,996)	
							エ	導入機器費用(前年度限りの経費)			0(	2,759)	
							オ	消費税			150(	2,318)	
	06085- 855-16-5585 技能向上対策費補助金	1,526,508	1,485,090			41,418		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
							予 算 額	2,382,239	2,324,474	( 2,252,604 ) ( 2,252,604 )	( 2,252,697 ) ( 2,252,697 )	( 2,182,859 ) ( 2,182,859 )	
							(本省)				1,485,090(	1,526,508)	
							1	中央職業能力開発協会費				486,873(	522,344)
							(職業能力開発局 能力評価課)						
							(計画の概要)						
							職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。						
							根拠法令	雇用保険法第63条					
							交付先	中央職業能力開発協会					
							補助率	定額(10/10、1/2相当)					
							(積算内訳は別紙のとおり)						
							2	都道府県職業能力開発協会費				998,217(	1,004,164)
							(職業能力開発局 能力評価課)						
							職業能力開発促進法の規定に基づき設立された都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。						
							また、都道府県が行う技能検定事務に係る運営費についてその一部を補助する。						
							根拠法令	雇用保険法第63条					
							交付先	都道府県					
							補助率	定額(10/10、1/4相当)					
							(積算内訳は別紙のとおり)						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
035	生涯職業能力開発等助成 事業費	1,051,968	983,995		67,973	(物 D03)
005	生涯職業能力開発等助成 事業委託費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 2,253,194 599,482 ( 552,467) ( 578,173) ( 563,181) 552,467 578,173 563,181
02	全国団体等認定職業訓練 特別助成金					「物 D03」 (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 大規模な認定職業訓練を実施する全国的な中小企業事業主団体等及び広域的に認定職業訓練を実施する 中小企業事業主団体等に対し、当該認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。
06085-125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	49,683	60,375		10,692	○委託先：都道府県 (本省) 60,375( 49,683) 1 事務費 1,259( 1,348) (1) 全国団体 200( 205) ア 諸謝金 (ア) 試験問題審査委員謝金 2科 @14,100 28( 28) イ 職員旅費 128( 128) (ア) 事業所指導旅費 12人 @3,430 41( 41) (イ) 厚生労働省連絡旅費 2人 @43,700 87( 87) ウ 委員等旅費 (ア) 試験問題審査委員旅費 2科 @3,430 7( 7) エ 庁費 37( 42) (ア) 消耗品費 1団体 @20,000 1.05 21( 21) (イ) 通信運搬費 16( 21) a 資料発送 3( 3) 団体 1団体 24回 @80 2( 2) 厚生労働省 12回 @80 1( 1) b 電話・FAX 13( 18) 団体 (72) 1団体 54通話 @160 9( 12) 厚生労働省 (36) 24通話 @160 4( 6)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 広域団体 1,059( 1,143)
						ア 職員旅費 540( 581)
						(ア) 事業所指導旅費
						(144) 132人 @3,430 453( 494)
						(イ) 厚生労働省連絡旅費
						2人 @43,270 87( 87)
						イ 庁費 519( 562)
						(ア) 消耗品費 (9) 8団体 @20,000 1.05 168( 189)
						(イ) 印刷製本費
						(9) 8団体 500部 @18.94 1.05 80( 89)
						(ウ) 通信運搬費 92( 105)
						a 資料発送 15( 19)
						団体 (9) (24) 8団体 20回 @80 13( 17)
						厚生労働省 (12) 2県 10回 @80 2( 2)
						b 電話・FAX 77( 86)
						団体 (9) 8団体 54通話 @160 69( 78)
						厚生労働省 2県 24通話 @160 8( 8)
						(工) 賃金
						a 実施状況調査 72時間 @2,490 179( 179)
						2 給付金 59,116( 48,335)
						(1) 全国団体 42,678( 29,080)
						(2) 広域団体 16,438( 19,255)
010	キャリア支援企業創出促進事業	650,009	438,120		211,889	
05	キャリア支援企業創出促進事業	552,639	438,120		114,519	
						17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 1,190,558 1,044,112 ( 951,017) ( 861,421) ( 808,269) 951,017 861,421 808,269
						(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室)
						(計画の概要)
						企業内における労働者のキャリア形成の取り組みを促進するため、企業へのキャリア形成支援に関する



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						を図っていくことが重要であることから、経済社会の動向に対応した適切な教育訓練講座の選定、教育訓練情報基盤の整備等、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対する支援及び環境整備を実施する。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	362	305		57	(本省)
	06085- 123-09-1010 庁 費	14,976	14,852		124	1 教育訓練施設実態調査旅費 2人 (45,280) @38,100 4か所 1回 305( 362) (本省) 1 印刷製本費 14,852( 14,976) (1) 教育訓練講座指定通知等(印影) 463( 451) (11.20) 1,500施設 @11.14 8枚 2回 1.05 281( 282) (2) 受講生調査票 (37,149) 182( 169) 40,079枚 @4.32 1.05 (133,598 × 0.3 (抽出率) = 40,079) 2 通信運搬費 9,018( 8,693) (1) 受講生調査票郵送費 (37,149) 7,214( 6,687) 40,079人 @180 (2) 受講生調査票回収費 (11,145) 1,804( 2,006) 10,020人 @180 (40,079人 × 0.25(回収率) = 10,020) 3 雑務役費 1,460( 1,886) (1) データ集計パンチ代 (11,145) 39( 43) 10,020人 @3.67 1.05 (2) 調査票等保管倉庫借上料 (146,270) @112,750 12月 1.05 1,421( 1,843) 4 賃金 3,389( 3,425) (1) 賃金 1人 @11,211 21日 12月 2,826( 2,826) (2) 賞与 563( 599) ( 125/100) 6月分 期末手当 @217,356 122.5/100 30/100 80( 82) ( 67/100) 勤勉手当 @217,356 30/100 64.5/100 43( 44) ( 150/100) 1 2月分 期末手当 @217,356 137.5/100 100/100 299( 327) ( 67/100) 勤勉手当 @217,356 100/100 64.5/100 141( 146) (@217,356 = 俸給月額184,200 + 地域手当33,156) 5 保険料 513( 512)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)健康保険料 (3,425) 3,389千円 54.2/1,000 184( 186)
						(2)厚生年金保険料 (3,425) (79.405/1,000) 3,389千円 81.175/1,000 276( 272)
						(3)労働保険料 (3,425) 3,389千円 15.5/1,000 53( 54)
						6 児童手当拠出金 (3,425) 3,389千円 1.3 / 1,000 5( 5)
						7 職員厚生経費(健康診断) 1人 (3,884) 3,472 4( 4)
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	129,638	120,269		9,369	(本省) 1 教育訓練講座受講環境整備委託事業費 120,269( 129,638) (1)事業費 59,609( 68,378) (2)管理費 54,933( 55,087) (3)消費税 5,727( 6,173)
020	キャリア・コンサルティ ング実施体制の整備					
05	キャリア・コンサルティ ング普及促進事業					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 56,787 60,143 ( 49,315) ( 77,823) ( 100,414) 49,315 77,823 100,414 (職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室) (計画の概要) キャリア・コンサルタントは、量的には確実に拡大しているが、養成されたキャリア・コンサルタント の資質の更なる向上を図るとともに、キャリア・コンサルティングの有用性を広め、個人がいつでも安心 してキャリア・コンサルティングを受けられる機会を増大させることが求められており、若年者から中高年 層までの職業能力開発支援という観点からキャリア・コンサルタント(キャリアカウンセラー)の育成支 援は最重点の課題と言える。 また、新成長戦略に掲げられた「ジョブ・カード取得者300万人」、「日本版NVQの導入・発展」の 目標達成に向け、ジョブ・カードの交付を担うキャリア・コンサルタントの養成をより積極的に推進する とともに、企業等におけるキャリア形成支援の担い手の育成を図ることが喫緊の課題となっている。 このため、平成23年度においては、既存の研究成果等も踏まえた調査研究に加え、キャリア・コンサル タントを対象とした資質の向上のための機会の提供等を継続して実施するとともに、ジョブ・カード講 習を拡充することにより、キャリア・コンサルティングの養成、普及促進を図ることとする。 委託先：民間団体等 (本省) 112,229( 79,270) 1 キャリア・コンサルティングに関する調査・研究 13,097( 13,510)
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	79,270	112,229		32,959	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
025	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備					<p>2 キャリア・コンサルティングの資質の確保、キャリア・コンサルティング環境の整備 29,111( 29,131)</p> <p>3 職業能力形成システムにおけるジョブ・カード講習事業 70,021( 36,629)</p> <p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 266,683 232,072 185,524 ( 259,601) ( 263,235) 259,601 263,235</p> <p>(職業能力開発局 能力評価課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>新成長分野を中心に「職業能力評価(『キャリア段位』制度)の導入(日本版NVQの創設)を目指すため、職業能力評価基準の整備を引き続き図るとともに、職業能力評価基準の策定済み職種について、キャリア形成の過程をモデル化したキャリアマップ、評価ツール(評価シート。業界検定化)、訓練カリキュラムを作成し、能力評価のシステムの開発・構築を一体的に進め、職業能力評価基準の活用促進を図るものとする。 (雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号)</p> <p>1 的確な職務分析に基づく職業能力評価基準の整備</p> <p>2 成長分野における職業能力評価基準の活用促進</p>
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	128,030	237,845		109,815	<p>○委託先：民間団体</p> <p>(本省) 237,845( 128,030)</p> <p>1 委託先：民間団体(中央)経費 122,541( 128,030)</p> <p>(1)職業能力評価基準整備費 116,706( 121,933)</p> <p>(2)消費税 5,835( 6,097)</p> <p>2 委託先：民間団体(業界団体)経費 115,304( 0)</p> <p>(1)職業能力評価基準活用促進(仮称)費 109,813( 0)</p> <p>(2)消費税 5,491( 0)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業(能力開発事業)を実施する。</p> <p>1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)第23条</p> <p>2 交付先 財団法人 介護労働安定センター</p> <p>3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定</p> <p>4 内 訳 別紙のとおり</p>
038	介護労働者雇用改善等援助事業費(能力開発事業)					<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 1,914,430 1,875,431 ( 1,671,898) ( 1,526,645) ( 1,431,851) 1,671,898 1,526,645 1,431,851</p> <p>【職業能力開発局分】 1,302,485( 1,161,546)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>公共職業能力開発施設で長期の過程の職業訓練を受ける者、指導員訓練を受ける者及び離転職訓練を受ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的</p>
06085-405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	1,161,546	1,302,485		140,939	
040	技能者育成資金貸付に必要な経費	105,232	184,443		79,211	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費である。 ○交付先：信用保証機関 ○内 訳：別紙のとおり
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	65,373		65,373	1 雑役務費 ( 1 ) 貸付金回収業務 65,373( 0) ア 回収システムの移設費 27,000( 0) イ 回収システム運用・保守料 38,373( 0)
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		105,232	119,070		13,838	青 H00
050	キャリア形成促進助成金		4,354,882	0		4,354,882	(計画の概要) 事業主が、教育訓練の内容及び目標を明記し、労働者に周知した事業内職業能力開発計画に基づいて行う一定の能力開発の取り組みを実施した事業主に対してキャリア形成促進助成金を支給する。 ○交付先：事業主 ○内 訳：別紙のとおり
010	訓練等支援給付金						
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		4,198,964	0		4,198,964	青 H00
020	職業能力評価推進給付金						
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		120,144	0		120,144	
035	地域雇用開発能力開発助成金						
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		4,066	0		4,066	
040	中小企業雇用創出等能力開発助成金						
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		31,708	0		31,708	
060	職場適応訓練委託費		7,186	4,021		3,165	物 D03
							17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 2,373,040 34,172 23,711 15,988 ( 15,072) 15,072
							(職業安定局雇用開発課) (計画の概要) ( 1 ) 能力開発各種委託費 雇用保険の受給資格者であって、再就職を容易にするため職場適応訓練を受けることが適当であると公共職業安定所長が認める者に対し委託を受けて職場適応訓練を行う事業主に対して支給する職場適応訓練委託費
							(職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 1. 被保険者等の就職の促進を図るため、職場適応訓練を実施するための事務取扱費
	06085- 122-08-2010 職員旅費		538	532		6	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 職場適応訓練指導監督旅費 1回 (43,700) @38,300(統一単価) 38( 44) (労働局) 1 職場適応訓練指導監督旅費 (1) 職場適応訓練指導監督旅費 47局 1回 @3,430(統一単価) 161( 161) (安定所) 1 職場適応訓練指導監督旅費 342回 @975(統一単価) 333( 333) A級 60所 × 年1回 = 60回 B級 91所 × 年1回 = 91回 C級 191所 × 年1回 = 191回 D級 0回 合計 342回 計 532( 538) (労働局) 171( 467) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 517人 @150(統一単価) 78( 78) (10人 + 1人) × 年1回 × 47局 = 517人 2 労働保険料 (1) 労災保険料 (427) (912) 122人月 @761 93( 389) (安定所) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 1,368人 @150 205( 205) (3人 + 1人) × 年1回 × 342所 = 1,368人 計 376( 672) (労働局) 1 事業所謝金 3,113( 5,976) (1) 通常分 (234) 3,074( 5,897) 122人月 @24,000 1.05 (2) 重度障害者差額分 (75) 39( 79) 37人月 @1,000 1.05
06085- 123-09-1010	庁 費	672	376		296	
06085- 125-14-9580	職場適応訓練委託費	5,976	3,113		2,863	
080	「ジョブ・カード制度」の推進	3,177,924	2,419,968		757,956	
012	「ジョブ・カード制度」普及促進事業	2,589,733	2,325,214		264,519	(計画の概要) 「ジョブ・カード制度」の普及促進を図るため、職業能力形成プログラムに係る協力企業開拓、訓練のコーディネート、訓練・評価担当者講習、キャリア・コンサルティング等の業務を民間団体に委託する。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		561	570		9	(本省) 570( 561) 1 ジョブ・カード制度業務指導旅費 127( 125) (31,150) 1人(3級~6級) 4回 @31,650(東京-都道府県間平均)
	06085- 123-09-1010 庁 費		29,931	20,057		9,874	2 ブロック会議出席旅費 (31,150) 2人 7ブロック @31,650(東京-都道府県間平均) 443( 436) (本省) 20,057( 29,931) 1 印刷製本費 (1)ジョブ・カード制度周知経費 14,596( 20,690) ア 普及ポスター作成経費 1,078( 2,116) (ア)原画料(前年度限りの経費) (360,000) 0 0( 360) (イ)求職者・事業主向け制度周知用ポスター (86,922) (19,24) 54,045部 @19.00(安定局統一単価、4色、B3) 1.05 1,078( 1,756) イ 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費 13,518( 18,574) (ア)リーフレット (653,493) (10,62) 532,810部 @10.56(安定局統一単価、2色、A4) 1.05 5,908( 7,287) (イ)パンフレット (205,538) (52,30) 172,680部 @41.97(安定局統一単価、A4、20頁) 1.05 7,610( 11,287) 2 通信運搬費 946( 946) (1)ジョブ・カード制度周知経費 ア 求職者・事業主向け制度周知用ポスター運搬料 48箇所 @2,317(見積り) 1.05 117( 117) (2)求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費 ア 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット、パンフレット運搬料 48箇所 @16,447(見積り) 1.05 829( 829) 3 雑役務費 (1)インターネット等バナー広告 4,515( 8,295) ア 掲載料 (3,700,000) @1,900,000(見積り) 2月 1.05 3,990( 7,770) イ Webデザイン @500,000(見積り) 1.05 525( 525)

要求番号	事項	前年度算額	23年度概算要求額	対前年度増減	備考
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	2,559,241	2,304,587	254,654	<p>○委託先：民間団体</p> <p>(本省) 2,304,587( 2,559,241)</p> <p>1 ジョブ・カードセンター運営委託費 2,236,510( 2,491,164)</p> <p>(1) 中央ジョブ・カードセンター 92,588( 115,546)</p> <p>(2) 地域ジョブ・カードセンター 2,037,421( 2,256,991)</p> <p>(3) 消費税 106,501( 118,627)</p> <p>2 職業能力形成プログラム登録システムの運用 68,077( 68,077)</p> <p>(1) システム運用経費 58,080( 58,080)</p> <p>(2) 定常改修費 6,755( 6,755)</p> <p>(3) 消費税 3,242( 3,242)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>新成長分野を中心に「職業能力評価制度(『キャリア段位』制度)を導入(日本版NVQの創設)」を目指すため、職業能力評価基準の整備を引き続き図るとともに、ジョブ・カード制度に不可欠なモデル評価シートの作成など適切な評価の実施に資する取り組みを進むこととする。</p> <p>1 職業能力評価基準を活用した「モデル評価シート」の開発</p> <p>2 企業の人材能力要件の開示の促進</p>
020	職業能力評価基準を活用した「ジョブ・カード制度」の的確な実施				
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	133,248	53,165	80,083	<p>委託先：民間団体</p> <p>(本省) 53,165( 133,248)</p> <p>1 委託先：民間団体(中央)経費 53,165( 53,131)</p> <p>(1) モデル評価シート関係経費 50,633( 50,601)</p> <p>(2) 消費税 2,532( 2,530)</p> <p>2 委託先：民間団体(業界団体)経費(前年度限りの経費) 0( 80,117)</p> <p>(1) 業種別キャリア形成支援モデル事業費 0( 76,302)</p> <p>(2) 消費税 0( 3,815)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>現下の雇用失業情勢は、厳しい状況にあり、フリーター数が依然として多い等の若者の雇用をめぐる問題が引き続き重要な課題となっているところであるが、フリーター等の若者の中には相談窓口足を運ぶ経験が乏しいことなどによりハローワーク等の窓口への来所をためらう者も少なくなく、これらの者への対応が必要となっている。</p> <p>このため、携帯電話の普及に伴い、携帯電話が、若者のコミュニケーションの中心的な存在となっていることを踏まえ、携帯電話向けポータルサイトの管理及び運用を行うものである。</p>
06085-129-06-0110	諸謝金	394	197	197	<p>青 H00</p> <p>(本省)</p> <p>1 連絡会議出席謝金 197( 394)</p> <p>8人(コンテンツ委託先(4企業)×2名) 3回 (2) 1時間 @8,200</p>
06085-122-08-6010	委員等旅費	58	25	33	<p>青 H00</p> <p>(本省)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		98	98	0	1 連絡会議出席旅費 8人 3回 @3,430(職業安定局統一単価、日帰地区) (0.7) 25( 58) 0.3 (青 H00) (本省) 98( 98) 1 通信運搬費 4( 4) (1) 開催案内 8人 3回 @100(往復はがき) 2( 2) (2) 郵送料 3回 4企業 @140(定形外、100gまで) 2( 2) 2 借料及び損料 (1) 会場借上料 3回 @29,400(竹橋会館、午後、20人) 88( 88) 3 会議費 6( 6) 13人(コンテンツ委託先(4企業)×2名+行政5名) 3回 @150 (青 H00) 委託先：民間団体 (本省) 41,269( 41,269) 1 システム運用費 39,304( 39,304) 2 消費税 1,965( 1,965) (計画の概要) フリーター等の職業能力形成の機会に恵まれない者を対象に、職業能力形成プログラムの有期実習型によるOJTとOFF-JTの組合せ訓練を実施した事業主に対してキャリア形成促進助成金を支給する。 ○交付先：事業主 ○内 訳：別紙のとおり
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費		41,269	41,269	0	(青 H00) 委託先：民間団体 (本省) 41,269( 41,269) 1 システム運用費 39,304( 39,304) 2 消費税 1,965( 1,965) (計画の概要) フリーター等の職業能力形成の機会に恵まれない者を対象に、職業能力形成プログラムの有期実習型によるOJTとOFF-JTの組合せ訓練を実施した事業主に対してキャリア形成促進助成金を支給する。 ○交付先：事業主 ○内 訳：別紙のとおり
	040 キャリア形成促進助成金(有期実習型訓練奨励金)					(計画の概要) フリーター等の職業能力形成の機会に恵まれない者を対象に、職業能力形成プログラムの有期実習型によるOJTとOFF-JTの組合せ訓練を実施した事業主に対してキャリア形成促進助成金を支給する。 ○交付先：事業主 ○内 訳：別紙のとおり
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		413,124	0	413,124	(計画の概要) (独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営している情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等については、機構の業務として平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体に対しては、これを譲渡することとしている。しかしながら、譲り受けの意向がないと認められる場合は、平成23年度意向に施設の取り壊しを行い、更地にして土地所有者に返還する。 内訳：別紙のとおり
	090 情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等の施設整備等に必要経費		0	757,403	757,403	(計画の概要) (独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営している情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等については、機構の業務として平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体に対しては、これを譲渡することとしている。しかしながら、譲り受けの意向がないと認められる場合は、平成23年度意向に施設の取り壊しを行い、更地にして土地所有者に返還する。 内訳：別紙のとおり
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	639,981	639,981	1 借料及び損料 245,206( 0) 2 保険料 46( 0) 3 雑役務費 394,729( 0) 計 639,981( 0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		0	29,844	29,844	
	06085- 123-09-5510 各所修繕		0	87,578	87,578	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
095	(独)雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費	0		384,832		384,832	(計画の概要) ポリテクセンター等の敷地などを(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に、真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされており、(独)雇用・能力開発機構廃止までに売却が完成しない資産については、不要資産として国が承継し、承継後の資産の売却業務を国が行うものである。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0		8,519		8,519	(本省) 1 職員旅費 8,519( 0)
	06085- 123-09-1010 庁費	0		243,003		243,003	(本省) 1 雑役務費 243,003( 0) (1) 不動産鑑定料 9,338( 0) (2) 売却補助業務 79,221( 0) (3) 看板設置経費 740( 0) (4) 環境整備経費 86,790( 0) (5) 協会棚設置及び撤去経費 66,914( 0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0		133,310		133,310	(本省) 1 土地建物借料 133,310( 0)
097	訓練協議会の創設に必要な経費	0		27,100		27,100	(職業能力開発局能力開発課) (新規要求) (計画の概要) 国及び各地域ごとに、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた、現在創設を検討中の求職者支援制度による職業訓練も含めた訓練計画(分野、規模等)を策定する仕組みを創設するために要する経費。 国においては、本省主催にて関係省庁等と協議を図り、地方においては各都道府県労働局が主催し、都道府県、民間教育訓練機関等と協議を行う。
	005 中央訓練協議会	0		53		53	(本省)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	0		24		24	1 委員出席謝金 6人 1回 @8,100 1/2 24( 0) 【6人= 労使団体4人+ 教育訓練機関関係団体2人】 【@8,100= 実勢単価】 【1/2= 雇用勘定負担分(公共職業訓練分)】
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0		3		3	1 委員出席旅費 6人 1回 @975 1/2 3( 0)
	06085- 123-09-1010 庁費	0		26		26	1 会議費 3( 0) (1) 会議費(茶菓代) 34人 1回 @150 1/2 【34人= 委員6人+ オブザーバー8人+ 関係省庁20人】 【@150= 安定局統一単価】 2 雑役務費 (1) 速記代等 1回 @45,010 1/2 23( 0) 【@45,010= 実勢単価: 6社平均】
	010 地方訓練協議会	0		9,015		9,015	(労働局) 計 26( 0)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	0		2,665		2,665	1 委員出席謝金 7人 2回 47都道府県 @8,100 1/2 2,665( 0) 【7人= 民間教育訓練機関2人+ 産業界2人+ 労使2人+ 学識経験者1人】
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0		321		321	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	6,029		6,029	1 委員出席旅費 7人 2回 47都道府県 @975 1/2 321( 0) 1 借料及び損料 (1) 会場借料 2回 47都道府県 @17,900 1/2 841( 0) 【@17,900=安定局統一単価：地方局主催・20人～50人・半日(午後)】 2 会議費 (1) 茶菓代 20人 2回 47都道府県 @150 1/2 141( 0) 【20人=県3人+民間教育訓練機関2人+機構1人+産業界2人+労使2人+学識経験者1人+オプザーバー9人】 3 雑役務費 (1) 速記代等 2回 47都道府県 @45,010 1/2 2,115( 0) 4 賃金 (1) 事務補佐員賃金(繁忙期3ヶ月) 1人 47都道府県 14日 3月 @5,850 1/4 2,887( 0) 【@5,850=安定局統一単価】【1/4=1/2(雇用勘定分)×1/2(地方訓練協議会と作業部会とで折半)】 5 保険料 (1) 事務補佐員雇用保険料 11,548千円 15.5/1000 1/4 45( 0) 計 6,029( 0)
015	地方訓練協議会作業部会		0	18,032		18,032	(労働局)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	6,853		6,853	1 委員出席謝金 3人 3回 4部会 47都道府県 @8,100 1/2 6,853( 0) 【3人=民間教育訓練機関1人+産業界1人+学識経験者1人】 【4部会=介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野】
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	3,869		3,869	1 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 1人 12企業 4部会 47都道府県 @3,430 1/2 3,869( 0) 【@3,430=省統一単価：県内旅費】
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	825		825	1 委員出席旅費 3人 3回 4部会 47都道府県 @975 1/2 825( 0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	6,485		6,485	1 借料及び損料 (1) 会場借料 3回 4部会 47都道府県 @11,400 1/2 3,215( 0) 【@11,400=安定局統一単価：地方局主催・～20人・半日(午後)】 2 会議費 (1) 茶菓代 8人 3回 4部会 47都道府県 @150 1/2 338( 0) 【8人=県1人+民間教育訓練機関1人+機構1人+産業界1人+学識経験者1人+オプザーバー3人】 3 賃金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
099	(独)雇用・能力開発機 構の離職者に対する再就 職の支援	費	13,674	13,674	<p>(1) 事務補佐員賃金(繁忙期3ヶ月)</p> <p>1人 47都道府県 14日 3月 @5,850 1/4 2,887( 0)</p> <p>4 保険料</p> <p>(1) 事務補佐員雇用保険料 11,548千円 15.5/1000 1/4 45( 0)</p> <p>計 6,485( 0)</p> <p>(計画の大要) 独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴う離職者に対して、再就職の支援を行う。</p> <p>1 雑役務費 13,674( 0)</p>
06085- 123-09-1010	庁	0			

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
150	若年者等職業能力開発支 援費					
34	10-06 若年者等に対する職業能 力開発の支援に必要な経 費	9,355,277		1,360,117	7,995,160	20年度 21年度 予 算 額 ( 8,065,836 ) ( 10,943,027 ) 7,859,784 9,599,867 決 算 額 6,563,115 9,912,404
	005 若年求職者に対する職業 能力開発支援費	9,015,329		1,136,900	7,878,429	
	005 「私のしごと館」の事業 運営に関する経費					○物 D03 (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 「私のしごと館」については、平成20年12月24日の閣議決定において、「私のしごと館業務は遅くとも平成22年8月までに廃止する。その際、売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行うとともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。」とされ、これを受け「私のしごと館」の業務を平成22年3月末で廃止することとした。 このため、経済界、地方公共団体等との連携を図り、廃止後の建物等の有効活用を円滑に行うために必要な経費である。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	455		0	455	(本省) 1 協力要請のための関西地区経済団体等への訪問旅費(東京都道府県間平均 1泊2日)(前年度限りの経費) 0( 455)
	007 旧「私のしごと館」の土 地・建物管理、売却に関 する経費	0		272,842	272,842	(職業能力開発局育成支援課) (計画の概要) 旧「私のしごと館」の土地・建物は、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有しており、一般競争入札による売却を目指して本年5月31日に入札広告を行ったところである(9月8日開札予定)。 独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止されるまでに、旧「私のしごと館」の土地・建物が売却されない場合は、国が承継する予定であり、売却に係る費用と、それまでの管理費が必要である。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0		628	628	(本省) 628( 0) 1 協力要請のための関西地区経済団体、地方公共団体等への訪問 旅費 455( 0) 2 管理者との打ち合わせ及び現地視察のための旅費 173( 0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0		180,966	180,966	(本省) 180,966( 0) 1 通信運搬費(電話・FAX料) 156( 0) 2 光熱水料 15,840( 0) (1)電気料金 15,600( 0) (2)上水道利用料 216( 0) (3)下水道利用料 24( 0) 3 保険料(火災保険・施設賠償責任保険料) 2,000( 0) 4 雑役務費 162,970( 0) (1)建物等管理・警備費 27,000( 0) (2)草刈・館内清掃費等 2,400( 0) (3)不動産鑑定料 2,100( 0) (4)売却委託手数料 26,900( 0) (5)固定資産税・都市計画税 104,570( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 959-18-1010 賠償償還及払戻金		0	91,248		91,248	(本省) 1 運営委託会社に対する賠償金 91,248( 0)
010	「国際能力開発支援センター」の土地・建物管理費、売却費		0	79,885		79,885	(計画の概要) 「国際能力開発支援センター」の土地・建物は、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有しており、一般競争入札による売却を目指して本年7月27日に入札広告を行ったところである(11月5日開札)。独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止されるまでに「国際能力開発支援センター」の土地・建物が売却されない場合は、国が継承する予定であり、継承後に売却するための費用と、それまでの管理費が必要である。
	06085- 122-08-2010 職員旅費		0	68		68	(本省) 1 管理者等との打ち合わせ及び現地視察のための旅費 68( 0)
	06085- 123-09-1010 庁費		0	79,817		79,817	(本省) 1 光熱水料 4,278( 0) (1)電気料金 4,200( 0) (2)上水道利用料 51( 0) (3)下水道利用料 27( 0) 2 保険料(火災保険料) 2,420( 0) 3 雑役務費 73,119( 0) (1)建物等管理・警備費 4,500( 0) (2)エレベーター維持費 670( 0) (3)エレベーター年次点検費 450( 0) (4)防災設備維持費 2,436( 0) (5)館内清掃・植栽費 3,220( 0) (6)不動産鑑定料 2,100( 0) (7)売却委託手数料 7,700( 0) (8)固定資産税・都市計画税 52,043( 0)
015	日本版デュアルシステム等の実施						
15	職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施	9,014,874		784,173		8,230,701	(計画の概要) 民間教育訓練機関等における座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練として「日本版デュアルシステム」を民間教育訓練機関等に委託して実施し、職業能力形成機会に恵まれなかった者に対し、訓練受講意欲の喚起から訓練実施を一貫した形で講じることで実践的な職業能力を付与することとしているところであり、平成23年度においては、平成22年度からの継続分に関して引き続き実施を図ることとする。
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	4,882,694		640,445		4,242,249	○委託先：都道府県 (本省) 640,445( 4,882,694) 1 事務費 0( 325,092) 2 旅費 0( 54,166) 3 訓練実施経費 609,948( 4,270,927) 4 消費税 30,497( 232,509)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	4,132,180	143,728			3,988,452	(青 H00) ○交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(仮称) ○内 訳：別紙のとおり
012	「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練導入推進事業	60,327	0			60,327	(職業能力開発局実習併用職業訓練推進室) (計画の概要) 「ジョブ・カード制度」を活用して雇用型訓練の効果的な実施について支援し、その成果を先導的モデルとして全国の事業主団体に波及させるものとする。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	622	0			622	(青 H00) (本省) 1 事業実施検証旅費(前年度限りの経費) 0( 622) 〔3-6級、東京-ブロック中心地平均(7ブロック)30,530+2,200〕
	06085- 123-09-1010 庁費	1,443	0			1,443	(青 H00) (本省) 0( 1,443) 1 印刷製本費 (1) 好事例集製本費(前年度限りの経費) 0( 1,077) 2 通信運搬費 (2) 好事例集発送費(前年度限りの経費) 0( 366) (中央JCC、地域JCC、機構、各都道府県、各労働局) (重量別・地帯別平均単価@1,240 + 委託発送重量別平均単価@1,320)
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	58,262	0			58,262	(青 H00) ○委託先：民間団体 1 訓練実施事業(前年度限りの経費) 0( 55,488) 2 消費税(前年度限りの経費) 0( 2,774) 計 0( 58,262)
020	技能実習制度推進事業費						(職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室) (計画の概要) 人づくりによる国際協力の観点から、平成5年4月に技能実習制度が創設されて以来18年目を迎え、現在20万人を超える技能実習生が国内で技能実習を行い、技能移転が図られてきたところであるが、その一方で、制度趣旨に反する不適正な事例も見られる。 このようなことから、技能実習生の法的保護の強化等を目的として出入国管理及び難民認定法が改正され、平成22年7月から施行された。 新制度による技能実習が適正に行われるよう、監理団体及び実習実施機関に対する巡回指導、技能実習指導員の養成、技能実習生に対する相談・支援等の必要な措置を実施し、適正で実効ある技能移転を図る。
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	236,319	223,217			13,102	(政 G) ○委託先：民間団体等 (本省) 223,217( 236,319) 1 技能実習制度の円滑な推進 180,691( 187,045) 2 技能評価等の実施確保 5,838( 9,399) 3 研修指導員(技能実習指導員)の養成等 6,362( 10,994) 4 労働関係法令等の講習に係る支援 19,697( 17,628) 5 消費税 10,629( 11,253)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考															
025	技能実習生の修得技能向上に向けた実習支援事業	43,302	0	43,302	<p>(職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室)</p> <p>(計画の概要)                      人づくりによる国際協力の観点から、平成5年4月に「技能実習制度」が創設されて以来17年目を迎え、現在11万人を超える技能実習生(研修生を含めると21万人近く)が国内で技能実習(研修)を行っており、本制度の定着が図られてきたところであるが、その一方で、受入企業の大半が中小零細企業ということもあり、一部の受入企業において制度趣旨に反する不適正な事例も見られるほか、技能実習修了後の目標である技能検定3級レベルの技能評価試験については、受験率が低い状態にあることから、制度の適正かつ円滑な推進により、制度の目的である技能実習生(研修生)の技能修得をより強力に進めることが必要となっている。</p> <p>また、昨年6月にとりまとめられた「研修・技能実習制度研究会報告書」においても、実習の実効性の確保に向け、受入れ団体の役割として、企業の実施する実習に対する専門的・技術的支援を担うことの重要性が提言されているところであり、受入れ団体における具体的な取組を促進する必要がある。</p> <p>このため、技能実習生の修得技能向上に向けた実習支援を試行実施し、その結果の分析を行い、それらを踏まえたマニュアルの作成及びそれらの周知を行うこととする。</p> <p>(政 G)</p> <p>(前年度限りの経費)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 受託団体における体制の整備</td> <td style="text-align: right;">0(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> <tr> <td>2 受け入れ団体における実習支援トライアル(試行)の実施等</td> <td style="text-align: right;">0(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> <tr> <td>3 実習支援マニュアルの作成、周知</td> <td style="text-align: right;">0(</td> <td style="text-align: right;">41,240)</td> </tr> <tr> <td>4 消費税</td> <td style="text-align: right;">0(</td> <td style="text-align: right;">2,062)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">0(</td> <td style="text-align: right;">43,302)</td> </tr> </table>	1 受託団体における体制の整備	0(	0)	2 受け入れ団体における実習支援トライアル(試行)の実施等	0(	0)	3 実習支援マニュアルの作成、周知	0(	41,240)	4 消費税	0(	2,062)	計	0(	43,302)
1 受託団体における体制の整備	0(	0)																		
2 受け入れ団体における実習支援トライアル(試行)の実施等	0(	0)																		
3 実習支援マニュアルの作成、周知	0(	41,240)																		
4 消費税	0(	2,062)																		
計	0(	43,302)																		
06085- 125-14-9613	若年者等職業能力開発支援事業委託費																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
35	160 独立行政法人雇用・能力 開発機構運営費  10-06 独立行政法人雇用・能力 開発機構運営費交付金に 必要な経費	61,946,066	0		61,946,066	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 ( 86,802,719) ( 83,055,779) ( 76,985,022) ( 76,910,053) ( 72,955,477)</p> <p>決 算 額 86,802,719 83,055,779 76,985,022 76,910,053 72,955,477</p> <p>(計画の概要) 独立行政法人雇用・能力開発機構において、雇用管理に関する相談、中小企業の雇用創出・人材確保等のための助成金の支給等の雇用開発に関する業務及び公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の職業訓練の援助等の職業能力開発に関する業務並びに勤労者の財産形成の促進に関する業務等を行うために必要な経費である。</p> <p>交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構</p> <p>内 訳：別紙のとおり</p> <p>(本省) 0( 61,414,353)</p> <p>1. 独立行政法人雇用・能力開発機構一般勘定 運営費交付金</p> <p>(職業能力開発局 総務課) 0( 60,258,658)</p> <p>雇用安定事業 0( 2,048,091)</p> <p>能力開発事業 0( 58,210,567)</p> <p>うち人件費 雇用安定事業 2,046,775( 2,310,254)</p> <p>能力開発事業 32,178,790( 36,321,122)</p> <p>(職業安定局 総務課) 0( 1,155,695)</p> <p>雇用安定事業 0( 1,137,460)</p> <p>能力開発事業 0( 18,235)</p> <p>(本省) 0( 531,713)</p> <p>1. 独立行政法人雇用・能力開発機構財形勘定 運営費交付金</p> <p>雇用安定事業 534,060( 568,476)</p> <p>うち人件費 286,826( 311,635)</p>
	06085- 305-16-8742 独立行政法人雇 用・能力開発機 構一般勘定運営 費交付金	61,414,353	0		61,414,353	
	06085- 305-16-8744 独立行政法人雇 用・能力開発機 構財形勘定運営 費交付金	531,713	0		531,713	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
36	170 独立行政法人雇用・能力 開発機構施設整備費																						
	01-06 独立行政法人雇用・能力 開発機構施設整備に必要な 経費				<table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,811,663</td> <td>1,811,553</td> <td>( 1,724,900)</td> <td>( 1,723,988)</td> <td>( 1,723,881)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,188,751</td> <td>1,556,757</td> <td>1,314,905</td> <td>1,508,619</td> <td>1,440,946</td> </tr> </table> <p>(職業能力開発局 総務課)</p> <p>(計画の概要) 独立行政法人雇用・能力開発機構が設置・運営する公共職業能力開発施設及びその設備の整備に必要な経費を補助する。</p> <p>交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構</p> <p>内 訳：別紙のとおり</p> <p>○青 H00</p> <p>(本省)</p> <p>能力開発事業に必要な経費</p> <p style="text-align: right;">0( 1,195,752)</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	1,811,663	1,811,553	( 1,724,900)	( 1,723,988)	( 1,723,881)	決 算 額	1,188,751	1,556,757	1,314,905	1,508,619	1,440,946
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																		
予 算 額	1,811,663	1,811,553	( 1,724,900)	( 1,723,988)	( 1,723,881)																		
決 算 額	1,188,751	1,556,757	1,314,905	1,508,619	1,440,946																		
	06085- 305-16-2078 独立行政法人雇 用・能力開発機 構施設整備費補 助金	1,195,752	0	1,195,752																			

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
37	180 障害者職業能力開発支援費 10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費						20年度 21年度 予 算 額 ( 1,086,440) ( 1,379,958) 1,086,956 1,379,958 決 算 額 906,843 1,351,915
	010 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	1,371,234		1,389,378		18,144	(物 D03) (職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 障害者の多様な訓練ニーズに対応するため、特例子会社、重度障害者雇用者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO等多様な委託先機関を開拓し、個々の受講者に対応した訓練カリキュラムのコーディネートを行う。 ○委託先：都道府県
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		381	381		0	(本省) 381( 381) 1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師謝金 2人 3時間 @7,200 4/5 35( 35) 2 障害者委託訓練推進会議出席謝金 15人 2時間 2回 @7,200 4/5 346( 346)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		199	203		4	(本省) 1 ブロック別委託訓練事業推進交流会議出席旅費 (31,150) 8か所 1人 @31,650円 4/5 203( 199) (28,950) (旅費 29,450円+ 日当 2,200円)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		700	712		12	(本省) 712( 700) 1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師旅費 2人 @3,430 4/5 1 5( 5) 2 障害者委託訓練推進会議出席旅費 (28,950) 15人 2回 @29,450 4/5 1 707( 695)
	06085- 123-09-1010 庁 費		1,684	1,679		5	(本省) 1,679( 1,684) 1 印刷製本費 (1)パンフレット印刷費 (30.96) 25,000部 @30.72円 1.05 4/5 645( 650) (2)障害者職業訓練コーディネーター中央研修資料費 30枚 150部 @181 1.05 4/5 684( 684) 2 通信運搬費 160か所 @2,440円 1.05 4/5 328( 328) 3 借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-9614	障害者職業能力 開発支援事業委 託費	1,368,270	1,386,403	18,133	<p>(1) 障害者職業訓練コーディネーター中央研修会場借料 1ヶ所 @21,000 1.05 4/5 18( 18)</p> <p>4 会議費 (1) 障害者委託訓練推進会議費 15人 2回 @150 1.05 4/5 4( 4)</p> <p>(本省) 1,386,403( 1,368,270)</p> <p>1 謝金 222,250( 233,408)</p> <p>2 負担金 2,781( 2,916)</p> <p>3 旅費 84,314( 85,944)</p> <p>4 庁費 28,227( 33,351)</p> <p>5 訓練委託費 982,812( 947,496)</p> <p>6 消費税 66,019( 65,155)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
38	190 技能継承・振興推進費 10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費				20年度 21年度 予 算 額 ( 1,392,790 ) ( 1,660,153 ) 1,392,790 1,660,153 決 算 額 1,374,582 1,565,990
	004 技能振興対策費(ものづくり立国の推進)	955,514	735,012	220,502	(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 1 地域・業界におけるものづくり分野の技能振興事業の推進(前年度限りの経費)
	018 技能労働者の地位向上の推進				(本省) 72,824( 85,323)
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推進事業委託費	85,323	72,824	12,499	1 委託先:民間団体経費(前年度限りの経費) 0( 60,000) (1)地域・業界におけるものづくり分野の技能振興事業の推進 0( 56,696) (2)消費税 0( 3,304) 2 委託先:民間団体経費(前年度限りの経費) 0( 25,323) (1)各地域における技能継承の問題点、解決法の分析等 0( 24,117) (2)消費税 0( 1,206) 3 委託先:民間団体経費 53,600( 0) (1)業界等が取組む熟練技能者を活用した技能継承の推進 51,048( 0) (2)消費税 2,552( 0) 4 委託先:民間団体経費 19,224( 0) (1)地域における人材ニーズや技能継承の取組みにおける課題の検討 18,309( 0) (2)消費税 915( 0)
	020 若年者に対する技能啓発の推進				(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 若年者のものづくり離れ・技能離れに対処するために、若者をはじめ広く国民に対しものづくり技能の魅力・重要性についての認識を浸透させ、若者が進んで技能者を目指すとする環境を整備していくことが必要である。 このため、若年者が優れた技能士等の製作実演や作品に直接触れることを通じて、若年者に対し技能の魅力や素晴らしさを訴え、技能に対する関心・興味を喚起していくこととする。
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推進事業委託費	327,602	63,402	264,200	1 若年者に対する技能者の魅力増進事業 優れた技能士の製作実演や作品展示、若年技能者との交流事業 (本省) 1 委託先:民間団体経費 63,402( 327,602) (1)学習用教材としての冊子等作成 0( 18,431) (2)若年技能者等による技能啓発促進 60,383( 293,571) ア 中央開催分 60,383( 66,790) イ 地方開催分(前年度限りの経費) 0( 226,781) (3)消費税 3,019( 15,600)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
025	各種技能競技大会等の推 進	542,589	598,786	56,197	<p>(職業能力開発局 能力評価課)</p> <p>(計画の概要) 「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」の大きな成功は、技能が個人を輝かせること、また、優れた技能が社会の発展を支えていることを強く認識させる機会を与え技能尊重気運が高まっている。また、「経済危機対策」で示された雇用対策では、ものづくり分野における事業主団体等と連携した職場体験や職場見学の実施が挙げられており、ものづくり人材の育成確保が喫緊の課題となっている。 この技能尊重気運の高揚を維持・拡大し、技能の素晴らしさ、重要性について若者を始めとした国民各層に深く浸透させるため、青年技能者技能競技大会をはじめとした国内開催の各種技能競技大会等の内容の充実及び次回技能五輪国際大会(ロンドン大会)での支援を推進する。 また、技能者が広く社会一般に尊重され、大切にされる社会の形成を図るため、卓越した技能者の表彰をはじめとする各種表彰等を実施する。</p> <p>1 技能競技大会の実施 (1) 若年者ものづくり競技大会(毎年開催) 職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者を対象に、その技能習得レベルを競う競技大会を実施する。 (2) 青年技能者技能競技大会(技能五輪全国大会)(毎年開催) 青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。</p> <p>2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化 技能五輪国際大会(ロンドン大会)の出場予定選手に対し、強化訓練の実施に対する支援策を講ずる。</p> <p>3 各種表彰の実施 (1) 卓越した技能者の表彰 我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (2) 職業能力開発関係大臣表彰 職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (3) 論文・教材コンクール等の開催 職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を讃えて広く関係者への周知等を図る。</p>
05	技能競技大会の実施等	512,650	572,001	59,351	<p>(本省)</p> <p>1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 248( 248) (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席謝金 20時間 @8,400 168( 168) (2) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書執筆謝金 80枚 @1,000 80( 80)</p> <p>(本省)</p> <p>273( 300)</p> <p>1 若年者ものづくり競技大会合同委員会出席旅費 1人(7~10級) 1日 @3,840(東京-橋本) 4( 4)</p> <p>2 若年者ものづくり競技大会準備状況調査旅費 2人(3~6級) 2回 @3,440(東京-橋本) 14( 14)</p> <p>3 若年者ものづくり競技大会への出席旅費 1人(指定職) 1日 @4,240(東京-橋本) 4( 4) 1人(7~10級) 4日 @3,840(東京-橋本) 15( 15) 1人(3~6級) 4日 @3,440(東京-橋本) 14( 14)</p>
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	248	248	0	
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	300	273	27	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 比 較 増 減	備 考
						4 青年技能者技能競技大会合同委員会出席旅費 1人(7~10級) 1日 (3,860(東京-みなとみらい)) ③3,680(東京-海浜幕張) 4( 4)
						5 青年技能者技能競技大会準備状況調査旅費 2人(3~6級) 2回 (3,460(東京-みなとみらい)) ③3,280(東京-海浜幕張) 13( 14)
						6 青年技能者技能競技大会への出席旅費 1人(指定職) 1日 (4,260(東京-みなとみらい)) ④4,080(東京-海浜幕張) 4( 4)
						1人(7~10級) 4日 (3,860(東京-みなとみらい)) ③3,680(東京-海浜幕張) 15( 15)
						1人(3~6級) 4日 (3,460(東京-みなとみらい)) ③3,280(東京-海浜幕張) 13( 14)
						7 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 (1)ものづくり人材育成の在り方に関する現地調査 ア 職員指導旅費 2人 2回 ④43,270 173( 173)
						8 熟練技能者技能競技大会推進協議会総会出席旅費(前年度限りの経費) 0( 4)
						9 熟練技能者技能競技大会準備状況調査旅費(前年度限りの経費) 0( 3)
						10 熟練技能者技能競技大会への出席旅費(前年度限りの経費) 0( 18)
						0( 4)
						0( 7)
						0( 7)
	06085- 122-08-4010 外 国 旅 費	470	0		470	(本省)
						1 World Skills 総会出席旅費(前年度限りの経費) 0( 470)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	138	138		0	(本省)
						1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席 (1)首都圏委員 12人 ③3,430 0.8 33( 33)
						(2)地方委員 12人 ④43,700 0.2 105( 105)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,312	1,499		187	(本省) 1,499( 1,312)
						1 印刷製本費 (1)技能尊重推進パンフレット製作費 1,078( 891)
						22,833部 (42.44) ④44.98(職業安定局統一単価、A4、16頁) 1.05
						2 通信運搬費 (1)ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 59( 59)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議案内状送 付料 12人 @80 1( 1) イ ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書送 付料 47都道府県 @1,240 58( 58) 3 借料及び損料 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 235( 235) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議会場借料 2会場 @28,000 1.05 59( 59) イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議会場借料 @168,000 1.05 176( 176) 4 会議費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 11( 11) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議茶菓料 22人 @150 3( 3) イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議茶菓料 55人 @150 8( 8) 5 雑役務費 116( 116) (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議速記料 4時間 @26,400 1.05 111( 111) (2) 技能尊重推進パンフレット原画料 1枚 @4,370 (見積単価) 1.05 5( 5) (青 H00) (本省) 569,843( 510,182) 1 技能競技大会の実施(委託先:民間団体(中央)経費) 486,098( 419,344) (1) 若年者ものづくり競技大会実施費 70,703( 70,563) (2) 青年技能者技能競技大会実施費 165,565( 169,809) (3) 技能五輪国際大会(ロンドン大会)への支援 165,330( 0) (4) 熟練技能者技能競技大会実施費(前年度限りの経費) 0( 64,872) (5) 業務管理費 61,352( 94,131) ア 業務諸費 10,290( 10,278) イ 人件費 51,062( 83,853) (6) 消費税 23,148( 19,969) 2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化(委託先:民間団体 (中央)経費) 83,745( 90,838)
06085- 125-14-9630	技能継承振興推 進事業委託費	510,182	569,843	59,661	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 強化訓練等実施費 47,235( 51,907)
							(2) 業務管理費 32,522( 34,605)
							ア 業務諸費 2,271( 2,271)
							イ 人件費 30,251( 32,334)
							(3) 消費税 3,988( 4,326)
10	技能者表彰費	25,051	21,459			3,592	
06085-129-06-0110	諸謝金	1,482	1,482			0	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席謝金 81人 1日 @18,300(実績単価) (部門別審査委員会71人 + 総合審査委員会10人 = 81人) 1,482( 1,482)
06085-959-06-5130	卓越技能者褒賞金	15,000	15,000			0	(本省) 1 卓越技能者褒賞金 150人 @100,000 15,000( 15,000)
06085-122-08-6010	委員等旅費	734	734			0	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席旅費 84人 @43,700 0.2(地方在住率) 734( 734)
06085-123-09-1010	庁費	7,835	4,243			3,592	(本省) 1 消耗品費 2,743( 6,103)
							(1) 卓越技能章(盾) 150個 @9,300(見積単価) 1.05 1,465( 1,465)
							(2) 卓越技能章(徽章) 150個 @7,000(見積単価) 1.05 1,103( 1,103)
							(3) 「現代の名工」購入(前年度限りの経費) 0( 3,360)
							(4) 表彰状筒 150個 @260(見積単価) 1.05 41( 41)
							(5) 胸花 134( 134)
							190個(受章者150名 + 審査委員31名 + 来賓9名 計190名) @673(実績単価) 1.05
							2 印刷製本費 681( 681)
							(1) 表彰状 165枚 @400(見積単価) 1.05 69( 69) (受賞者150名 × 1.1=165枚)
							(2) 受章者名簿 272( 272)
							800部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9ポ、50頁) 1.05
							(3) 実施要領 340( 340)
							1,000部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9ポ、50頁) 1.05
							3 通信運搬費
							(1) 「現代の名工」 発送費(前年度限りの経費) 0( 232)
							4 借料及び損料 756( 756)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 式典会場費 @635,800(見積単価) 1.05 668( 668)
						(2) 機材等借上費 @84,000(見積単価) 1.05 88( 88)
						5 会議費
						(1) 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会会議費 168人(84人 2回) @150 25( 25)
						6 備品費
						(1) 専門図書購入費 6分野 3冊 @2,000(見積単価) 1.05 38( 38)
15	職業能力開発関係大臣表彰費	3,199	2,325		874	
06085-	129-06-0110 諸謝金	122	122		0	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席謝金 15人(委員5人 3回) @8,100(実績単価) 122( 122)
06085-	122-08-2010 職員旅費	874	0		874	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選定調査旅費(前年度限りの経費) 0( 874)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	649	649		0	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席旅費 15人 @43,700 0.99 649( 649)
06085-	123-09-1010 庁費	1,554	1,554		0	(本省) 1 消耗品費 (1) 表彰状筒 220個(平成19年度推薦数) @260(見積単価) 1.05 60( 60) (2) 銀杯 220個(平成19年度推薦数) @2,200(見積単価) 1.05 508( 508) 2 印刷製本費 (1) 表彰状 220枚(平成19年度推薦数) @400(見積単価) 1.05 92( 92) (2) 受章者名簿 2,100部 @161(職業安定局統一単価、軽A4、30頁、4号、1,000部) 1.05 355( 355) 3 通信運搬費 19( 19) (1) 選考委員会開催通知 15通 @80 1( 1)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(1) 受賞作品集発送費 (1,582) 1,580所 @180	284(	285)	
							4 会議費			
							(1) 職業訓練教材審査委員会会議費			
							6人 4教材 @150	4(	4)	
25	ものづくり日本大賞	0	1,316			1,316				
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	151			151	(本省) 1 ものづくり日本大賞被表彰者選考委員会出席謝金	17人 @8,910	151(	0)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	0	173			173	(本省) 1 ものづくり日本大賞被表彰者選考委員会出席旅費	17人 @10,190	173(	0)
06085-	123-09-1010 庁 費	0	992			992	(本省)		992(	0)
							1 消耗品費	255(	0)	
							(1) 受賞メダル 20個 @6,700(実績単価) 1.05	141(	0)	
							(2) 受賞徴賞 20個 @1,790(実績単価) 1.05	38(	0)	
							(3) 表彰状用筒購入費 20個 @260(実績単価) 1.05	5(	0)	
							(4) 受賞記念写真購入費 30枚 @1,457(実績単価) 1.05	46(	0)	
							(5) 選考時参考図書購入費			
							6種類 2冊 @2,000(実績単価) 1.05	25(	0)	
							2 印刷製本費			
							(1) 表彰状 20枚 @400(実績単価) 1.05	8(	0)	
							3 借料及び損料	722(	0)	
							(1) 式典会場費 @603,512(実績単価) 1.05	634(	0)	
							(2) 機材等借上費 @84,000(実績単価) 1.05	88(	0)	
							4 会議費			
							(1) 会議費 17人 @150	3(	0)	
							5 雑務費			
							(1) ものづくり日本大賞表彰状筆耕費			
							20枚 @200(実績単価) 1.05	4(	0)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
39	200 男女均等雇用対策費					
10-06	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	13,784,955	13,698,790		86,165	20年度 21年度 予 算 額 ( 14,769,376 ) ( 15,456,228 ) 14,716,294 15,326,967 決 算 額 11,660,348
005	雇用安定各種給付金等諸費	7,867,749	9,734,300		1,866,551	
010	雇用安定各種給付金(雇用安定事業)	7,713,505	9,244,911		1,531,406	
10	子育て女性起業支援助成金					(物 D03)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	15,928	0		15,928	(労働局) (職業安定局 雇用開発課) 子育て女性起業支援助成金 子育て期にある女性の起業を支援するための助成金(助成率1/3)
15	両立支援助成金					1 創業に要する経費に対する助成(前年度限りの経費) 0( 15,928)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	3,855,109	4,232,027		376,918	両立支援助成金 (助成額 定額) (雇用保険法62条第1項第5号)
						1. 両立支援助成金 3,911,645( 3,855,109) (1) 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 3,406,445( 3,855,109) (2) 子育て期の短時間勤務支援助成金 505,200( 0)
						2. 育児・介護費用等補助コース(経過措置) 320,382( 0)
20	中小企業両立支援助成金					(物 D03)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	3,226,000	3,748,450		522,450	(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) 中小企業両立支援助成金 3,748,450( 3,226,000)
						18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 1,180,800 2,970,200 1,234,800 2,212,600 (雇用保険法第62条第1項第5号)
						1. 中小企業子育て支援助成金 3,603,800( 3,226,000) 2. 代替要員確保コース 144,650( 0) 3. 継続就業支援コース(制度要求) 0( 0)
30	育児休業取得促進等助成金					(物 D03)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	616,468	574,234		42,234	(労働局) (職業安定局 雇用開発課)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					育児休業取得促進等助成金 574,234( 616,468) 1 育児休業取得促進措置 514,008( 560,874) (1) 大企業 (2,179) (234,000)(0.31)(1.1) 2,178人 @236,000 0.42 1.0 (危険率) 215,883( 173,871) 2,178人 = 890人 + 1,288人 890人 = 2,730人 × 1.06 × 1.06 × 0.58 × 0.5 1,288人 = 2,730人 × 1.06 × 1.06 × 0.42 2,730人 : 平成21年度支給決定人数 1.06 : 平成22年4月における支給申請増加率 0.58 : 平成21年度における初回分支給申請割合 0.42 : 平成21年度における継続分支給申請割合 0.5 : 平成22年度後期育児休業開始分 236千円 : 平成21年度育児休業取得促進措置平均支給額 0.42 : 300人以上の企業に雇用される労働者の割合 (平成20年度雇用動向調査) (2) 中小企業 (2,179) (234,000)(0.69)(1.1) 2,178人 @236,000 0.58 1.0 (危険率) 298,125( 387,003) 0.58 : 300人未満の企業に雇用される労働者の割合 (平成20年度雇用動向調査) 2 短時間勤務促進措置 60,226( 55,594) (1) 大企業 (361) (140,000)(0.31)(1.1) 365人 @165,000 0.42 1.0 (危険率) 25,295( 17,234) 365人 = 112人 + 253人 112人 = 332人 × 1.20 × 1.20 × 0.47 × 0.5 253人 = 332人 × 1.20 × 1.20 × 0.53 332人 : 平成21年度支給決定件数 1.20 : 平成22年4月における支給申請増加率 0.47 : 平成21年度における初回分支給申請割合 0.53 : 平成21年度における継続分支給申請割合 0.5 : 平成22年度後期短時間勤務開始分 165千円 : 平成21年度短時間勤務育促進措置平均支給額 0.42 : 300人以上の企業に雇用される労働者の割合 (平成20年度雇用動向調査) (2) 中小企業 (361) (140,000)(0.69)(1.1) 365人 @165,000 0.58 1.0 (危険率) 34,931( 38,360) 0.58 : 300人未満の企業に雇用される労働者の割合 (平成20年度雇用動向調査)
35	均衡待遇・正社員化推進 奨励金(仮称)		690,200	690,200	均衡待遇・正社員化推進奨励金(仮称) (助成額 定額) (雇用保険法62条第1項第5号) 690,200( 0)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	0	690,200		
					1 正社員転換制度 522,600( 0) (1) 制度導入 370,900( 0) 中小企業 907企業 400千円 362,800( 0)

要求番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						大企業 27企業 300千円 8,100( 0) ( 2 ) 転換促進 151,700( 0) 中小企業 679人 200千円 135,800( 0) 大企業 20人 150千円 3,000( 0) 母子家庭等分 43人 300千円 12,900( 0) 2 共通処遇制度 80,500( 0) 中小企業 130企業 600千円 78,000( 0) 大企業 5企業 500千円 2,500( 0) 3 教育訓練制度 32,200( 0) 中小企業 73企業 400千円 29,200( 0) 大企業 10企業 300千円 3,000( 0) 4 短時間正社員制度 54,900( 0) ( 1 ) 制度導入 43,700( 0) 中小規模 107企業 400千円 42,800( 0) 大規模 3企業 300千円 900( 0) ( 2 ) 定着促進 11,200( 0) 中小規模 50人 200千円 10,000( 0) 大規模 2人 150千円 300( 0) 母子家庭等分 3人 300千円 900( 0)
020	雇用安定給付事務取扱費	154,244	489,389		335,145	
10	雇用安定給付事務取扱費 ( 中小企業子育て支援助成金分 )	71,242	32,738		38,504	(物 D03) ( 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 )
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	61,560	25,650		35,910	中小企業子育て支援助成金事務取扱費 ( 労働局 ) 1 . 非常勤職員賃金 57人 (1,080,000) @450,000 25,650( 61,560)
						(12) (1,080,000) 15日 × 5月 × @6,000 = @450,000 [ @5500 + @250 × 2 = @6,000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,322	967		1,355	中小企業子育て支援助成金事務取扱費 (労働局)  1. 業務指導等旅費 (677) 282人 @3,430 967( 2,322)  [ 月2回 × 5月 × 47 × 0.6 = 282 ] (12) (677)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	871	244		627	中小企業子育て支援助成金事務取扱費 (労働局)  1. 業務指導等旅費 (254) 71人 @3,430 244( 871)  [ 47人 × 1回 × 5月 × 0.3 = 71人 ] (12) (0.45)(254)
06085- 123-09-1010	庁 費	6,489	5,877		612	中小企業子育て支援助成金事務取扱費 (本省) 1. 印刷製本費  (1) 支給案内資料等 121,500部 @23.59 1.05 3,009( 3,009)  [ 47局 × 2,500部 + 本省分4,000部 = 121,500部 ]  (2) 支給申請書 (450) 550冊 @140 1.05 81( 66)  47局 × 11(8)冊 + 予備33(74)冊 = 550(450)冊 5,137(3,658)件 ÷ 10部 ÷ 47局 11(8)冊 4,670(3,325)件 × 1.1 5,137(3,658)件 A4版 軽印刷 20頁 9ポイント 3部複写(正1、副2) 1冊10組  (3) 支給・不支給決定書 (450) 550冊 @140 1.05 81( 66)  47局 × 11(8)冊 + 予備33(74)冊 = 550(450)冊 5,137(3,658)件 ÷ 10部 ÷ 47局 11(8)冊 4,670(3,325)件 × 1.1 5,137(3,658)件 A4版 軽印刷 20頁 9ポイント 3部複写(正1、副2) 1冊10組  (4) 支給台帳 (3,658) (5.40) 5,137部 @4.32 1.05 23( 21)  4,670 (3,325) 件 × 1.1 = 5,137 (3,658) 部 A4版 軽(活字組み)印刷 9ポイント

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							2. 通信運搬費	244( 244)
							( 1 ) 印刷物委託送送料	186( 186)
							47局 @1,320 各3個口	
							( 2 ) 助成金支給関係送料	
							47局 @1,240	58( 58)
							( 労働局 )	2,439( 3,083)
							1. 印刷製本費	
							助成金事業主説明会案内状	
							18,800部 @4.32 1.05	85( 85)
							47局×200社×年2回=18,800部 A4版 軽(活字組み)印刷 9ポイント	
							2. 通信運搬費	1,956( 1,826)
							( 1 ) 支給申請書不備にかかる返戻等送料	
							(3,658) 5,137件 @80 0.1	41( 29)
							[ 支給申請見込件数 5,137(3,658)件 ]	
							( 2 ) 助成金事業主説明会案内状送付	
							18,800件 @80	1,504( 1,504)
							[ 47局×200通×年2回=18,800件 ]	
							( 3 ) 支給決定等通知書の送料	
							(3,658) 5,137件 @80	411( 293)
							支給申請見込件数 4,670(3,325) 件 + 467 (333) 件 = 5,137(3,658)件	
							支 給 4,670(3,325) 件	
							不支給 4,670 × 0.1 = 467(333) 件	
							3. 保険料	
							非常勤職員	
							57人 (1,080,000) @450,000 15.5/1,000	398( 954)
							4. 職員厚生経費	
							一般定期健康診断費 (57) 0人 @3,637 1.05	0( 218)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	雇用安定給付事務取扱費 (事業所内保育施設設置 ・運営等助成金分)	66,158	30,142		36,016	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	58,559	24,971		33,588	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (本省) 1. 建築士委嘱費用 (66) (66) 45件 @30,000 + 45件 1/3 @8,000 (労働局) 1. 非常勤職員賃金 47局 75人日 @6,667 [15日×5(12)月]
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,657	1,593		1,064	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (本省) 1. 助成金事務担当者ブロック研修会旅費 7人 @38,100 7ブロック×1回×1人=7人 3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心 (労働局) 1. 助成金事務担当者ブロック研修会旅費 (35) (13,010) 40人 @13,000 47-7(研修開催地)=40(35)人 3~6級 日帰り ブロック間 2. 業務指導等旅費 (12) 2回 5月 47局 @3,430 0.5
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	871	242		629	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (労働局) 1. 業務指導等旅費 1回 5月 47局 @3,430 (0.45) 0.3
06085- 123-09-1010	庁 費	4,071	3,336		735	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (本省) 1. 印刷製本費 (1) 支給案内資料等 a.パンフレット 48局 1,000部 @35.01 1.05 b.リーフレット 48局 250部 @39.28 1.05



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						既定分
						(本省)
						1 印刷製本費 46( 11,665)
						(1) 支給要領等印刷費
						ア 育児休業取得促進助成金支給要領(前年度限りの経費) 0( 822)
						(2) 事業主向け手引書印刷費(前年度限りの経費)
						ア 育児休業取得促進等助成金制度事業主向け手引書 0( 10,704)
						(3) 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費
						ア 育児休業取得促進等助成金関係諸用紙 46( 139)
						(ア) 支給申請書
						(16,764) 7,090部 @4.32(統一単価) 1.05 32( 76)
						初回分 4,008枚 = 4枚 × (890人 + 112人)
						継続分 3,082枚 = 2枚 × (1,288人 + 253人)
						局単価、軽印刷表物、9P、5,000枚
						(イ) 支給決定通知書
						(13,970) (4.32) 2,543部 @5.40(統一単価) 1.05 14( 63)
						局単価、軽印刷表物、9P、3,000枚
25	雇用安定給付事務取扱費 (両立支援助成金、中小 企業両立支援助成金分)	0	339,279		339,279	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	227,775		227,775	(本省)
						1. 建築士委嘱費用
						62件 @30,000 + 62件 1/3 @8,000 2,025( 0)
						(労働局)
						2. 雇用均等相談員謝金 215人 20日 7月 @7,500 225,750( 0)
						計 227,775( 0)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	7,232		7,232	(本省)
						1. 助成金説明会旅費 8ブロック 1人 @38,860 311( 0)
						[3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心]
						(労働局) 6,921( 0)
						1. 全国会議旅費 46人 @38,300 1,762( 0)
						[3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く
						2. 助成金事業主説明会旅費 2人 47局 2回 @3,430 645( 0)
						[県内旅費]
						3. 実地調査等旅費 2人 47局 2日 7月 @3,430 4,514( 0)
						[県内旅費]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	11,435		11,435	計 7,232( 0) (労働局) 11,435( 0) 1. 雇用均等相談員全国会議旅費 46人 @38,300 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く 1,762( 0) [3~6級 2. 雇用均等相談員助成金事業主説明会旅費 2人 47局 2回 @3,430 645( 0) [県内旅費] 3. 雇用均等相談員実地調査等旅費 47局 8日 7月 @3,430 9,028( 0) [県内旅費]
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	88,502		88,502	(本省) 29,623( 0) 1. 印刷製本費 19,647( 0) (1) 支給案内資料等 17,676( 0) パンフレット印刷費 375,000部 @34.89 1.05 13,738( 0) [75,000部(1500部×47局+本省分4,500部)×5種(子育て期、代替要員、能力アップ、費用補助、継続就業)] [A4 10頁 50,000部] リーフレット印刷費 300,000部 @12.50 1.05 3,938( 0) [50,000部(1,000部×47局+本省分3,000部)×6種(子育て期、代替要員、能力アップ、費用補助、継続就業、申請先変更)] [A4 片面3色 50,000部] (2) 支給申請書 400部 @140 1.05 59( 0) 子育て期 100部 [2冊×47局+本省6部]590件×1.1÷10÷47 2冊]1冊10セット] 代替要員 100部 [2冊×47局+本省6部]625件×1.1÷10÷47 2冊]1冊10セット] 能力アップ 150部 [3冊×47局+本省9部]1,259件×1.1÷10÷47 3冊]1冊10セット] 費用補助 50部 [1冊×47局+本省3部]149件×1.1÷10÷47 1冊]1冊10セット] (3) 支給・不支給決定通知書 88( 0) 支給決定通知書 400部 @140 1.05 59( 0) 子育て期 100部 [2冊×47局+本省6部] 代替要員 100部 [2冊×47局+本省6部] 能力アップ 150部 [3冊×47局+本省9部] 費用補助 50部 [1冊×47局+本省3部] 不支給決定通知書 200部 @140 1.05 29( 0) 子育て期 50部 [1冊×47局+本省3部] 代替要員 50部 [1冊×47局+本省3部] 能力アップ 50部 [1冊×47局+本省3部] 費用補助 50部 [1冊×47局+本省3部] (4) 支給台帳 2,890部 @5.40 1.05 16( 0) [2,627件(590+625+4+1,259+149)×1.1] [軽印刷、活字組 3,000枚 9ボ]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					<p>(5) 業務手引き (支給要領)</p> <p>1,750部 @840 1.05 1,544( 0)</p> <p>[各局7冊(職員2冊、非常勤5冊)×47局+本省21冊]×5種(子育て期、代替要員、能力アップ、費用補助、 継続就業) [軽印刷、A4頁物 100頁 4号 500部]</p> <p>(6) 全国会議資料 120部 @2,097 1.05 264( 0)</p> <p>[各局2部×47局+本省26部] [軽印刷、A4頁物 50頁 5号 100部]</p> <p>2. 通信運搬費 496( 0)</p> <p>(1) 印刷物委託送料 329部 @1,320 434( 0)</p> <p>[各局7部(パンフ3、リーフ2、支給申請書1、支給要領1)]</p> <p>(2) 助成金支給関係送料 47部 @1,320 62( 0)</p> <p>3. 借料及び損料</p> <p>(1) 書類保管料 8,010( 0)</p> <p>入庫手数料 3,421箱 @200 1.05 718( 0)</p> <p>保管料 3,421箱 (@170 + @20) 7月 1.05 4,777( 0)</p> <p>[保管料+ラック使用料]</p> <p>入出庫料 1,711箱 (@400 + @500 + @500) 1.05 2,515( 0)</p> <p>[出入庫手数料+運搬費(往)+運搬費(復)]</p> <p>4. 雑役務費 1,470( 0)</p> <p>パンフレット原画料 5種 @100,000 1.05 525( 0)</p> <p>リーフレット原画料 6種 @150,000 1.05 945( 0)</p> <p>(労働局) 58,879( 0)</p> <p>1. 備品費 16,040( 0)</p> <p>(1) 机 1人 47局 @45,000 1.05 2,221( 0)</p> <p>(2) 椅子 1人 47局 @30,000 1.05 1,481( 0)</p> <p>(3) パソコン 1人 47局 @200,000 1.05 9,870( 0)</p> <p>(4) キャビネット 1人 47局 @50,000 1.05 2,468( 0)</p> <p>2. 印刷製本費 1,768( 0)</p> <p>(1) 助成金事業主説明会案内状 47,000部 @4.32 1.05 213( 0)</p> <p>[500部×47局×2回]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[軽活字組 5,000枚 9ポ]
						(2) チラシ 47,000部 @4.32 1.05 213(0) [500部×47局×2回] [軽活字組 5,000枚 9ポ]
						(3) 説明会資料 18,800部 @68 1.05 1,342(0) [200部×47局×2回] [軽印刷 20頁 5,000枚 9ポ]
						3. 通信運搬費 4,073(0)
						(1) 支給申請書不備にかかる返戻等送料 356部 @80 28(0) [3,240件(590+625+4+1,259+149+613)×1.1×0.1]
						(2) 助成金事業主説明会案内状送料 47,000部 @80 3,760(0) [500部×47局×2回]
						(3) 支給・不支給決定通知書の送料 3,564部 @80 285(0) [3,260件(590+625+4+1,259+149+613)×1.1]
						4. 借料及び損料 47局 2回 4時間 @9,000 1.05 3,553(0)
						5. 保険料 32,368(0)
						(1) 健康保険料 215人 @1,050,000 46.7/1,000 10,543(0)
						(2) 厚生年金保険料 18,326(0)
						23年3月(23年4月納付分) 215人 @1,050,000 80.29/1000 1/2 9,063(0)
						23年9月(23年10月納付分) 215人 @1,050,000 82.06/1000 1/2 9,263(0)
						(3) 労働保険料 215人 @1,050,000 15.5/1,000 3,499(0)
						6. 児童手当拠出金 215人 @1,050,000 1.3/1,000 293(0)
						7. 職員厚生経費 215人 @3,472 1.05 784(0)
						計 88,502(0)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	0	4,335		4,335	(労働局)
30	雇用安定給付事務取扱費 (均衡待遇・正社員化推 進奨励金(仮称)分)	0	86,936		86,936	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	42,300		42,300	(労働局)
						1. 助成金業務スペース借上料 @3,096,150 3か所 7/12月 0.8 4,335(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	4,342		4,342	雇用均等相談員(仮称) 5,640人日 @7,500 [ 20日×6月×47人] 42,300( 0) (労働局) 4,342( 0) 1 事業主向け説明会出席旅費 188人 @3,430 645( 0) [47局×1人×年4回=188人] 2 事業主指導旅費 564人 @3,430 1,935( 0) [47局×月2回×6月=564人] 3 事務担当者会議出席旅費 46人 @38,300 1,762( 0) [46局×1人×年1回=46人]
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	4,514		4,514	(労働局) 4,514( 0) 1 事業主向け説明会出席旅費 188人 @3,430 645( 0) [47局×1人×年4回=188人] 2 事業主指導旅費 1,128人 @3,430 3,869( 0) [47局×月4回×6月=1128人]
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	35,018		35,018	(本省) 6,982( 0) 1 印刷製本費 2,911( 0) ( 1 ) 支給申請手引き 47,000部 @36.90 1.05 1,821( 0) [47局×1000部=47,000部] ( 2 ) 支給案内 47,000部 @14.56 1.05 719( 0) [47局×1000部=47,000部] ( 3 ) 支給申請書 470部 @140 1.05 69( 0) [47局×10部=470部] ( 4 ) 支給決定通知書 470部 @90 1.05 44( 0) [47局×10部=470部] ( 5 ) 奨励金業務手引き 141部 @1,745 1.05 258( 0) [47局×3部=141部] 2 通信運搬費 印刷物発送料 592局 @2,626 1,555( 0) 3 雑役務費 文書保管料 2,516( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 入庫手数料 1,468箱 @200 1.05 0.8 247(0)
							(2) 保管料 1,468箱 (@170 + @20) 6ヵ月 1.05 0.8 1,406(0)
							(3) 入出庫料 734箱 (@400 + @500 + @500) 1.05 0.8 863(0)
							(労働局) 28,036(0)
							1 備品費 16,039(0)
							(1) 非常勤職員事務用品 47人 @275,000 1.05 13,571(0) [机 @45,000 椅子 @30,000 パソコン @200,000]
							(2) ファイリングキャビネット 47局 @50,000 1.05 2,468(0)
							2 印刷製本費
							事業主向け説明会案内 47,000枚 @34.81 1.05 1,718(0) [47局 × 1,000枚 = 47,000枚]
							3 通信運搬費 1,710(0)
							(1) 事業主向け説明会案内 18,800枚 @80 1,504(0) [47局 × 年4回 × 100枚 = 18,800枚]
							(2) 支給決定通知書送料 2,265件 @80 181(0) [2,059件(支給見込み) × 1.1 = 2,265件]
							(3) 支給申請書類不備等による返戻送料 206件 @120 25(0) [2,059件 × 0.1 = 206件]
							4 借料及び損料
							事業主向け説明会会場借料 94回 @9,000 1.05 888(0) [47局 × 年4回 × 0.5 = 94回]
							5 賃金
							事業主向け説明会開催準備 188回 @5,710 1,073(0) [47局 年4回 188回]
							6 雇用均等相談員保険料 6,382(0)
							(1) 健康保険料 5,640人日 @7,500 46.7/1,000 1,975(0)
							(2) 介護保険料 5,640人日 @7,500 7.5/1,000 317(0)
							(3) 厚生年金保険料 3,434(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[5,640人日 @7,500 80.29/1,000 6/12 +5,640人日 @7,500 82.06/1,000 6/12]
						(4) 労働保険料 5,640人日 @7,500 15.5/1,000 656(0)
						7 児童手当拠出金 5,640人日 @7,500 1.3/1,000 55(0)
						8 職員厚生経費
						一般定期健康診断費 47人 @3,472 1.05 171(0)
						計 35,018(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0	762		762	(労働局)
						1. 助成金業務スペース借上料
						@3,096,150 3か所 0.2 6/12月 0.82 762(0)
	010 雇用均等推進事業費	523,765	513,243		10,522	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)
	005 ポジティブ・アクション 周知啓発事業費	109,655	128,573		18,918	(計画の概要) 女性労働者がその能力を十分に発揮し、就労継続できるような雇用環境を整備するためには、ポジティブ・アクションに関する均等法の規定について周知を図り、セクシュアルハラスメントの防止対策を含め、ポジティブ・アクションを広く普及させることが必要であることから、「ポジティブ・アクション周知啓発事業」を実施する。また、各企業の男女間格差の実態把握・気づきを推進し、格差解消に向けたポジティブ・アクションの取組を促進するため、使用者団体・業種団体、労働組合とのタイアップによる「ポジティブ・アクション「見える化」事業」、企業に対しポジティブ・アクションに関する総合的な情報提供を行うことでポジティブ・アクションに取り組む「やる気」を喚起する「ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業」、ポジティブ・アクションの具体的取組方法を提供する研修及び相談会により個別企業に対し取組を促す「ポジティブ・アクション展開事業」、実践的導入マニュアルの活用を通じてポジティブ・アクションの取組を促進する「中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業」の4事業を実施する。(雇用保険法第62条第1項第5号)
						1. ポジティブ・アクション周知啓発事業費 131,579(109,655) ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場において生じている事実上の男女間格差の解消の必要性について認識を広めるため、トップクラスの取組を行っている企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催、企業トップと人事労務担当者の意見交換会の開催、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供、ポジティブ・アクションを推進している企業に対する表彰の実施、職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進を行う。
						(1) ポジティブ・アクション推進協議会の開催 3,976(3,955) ・推進協議会 委員13人(経営トップ10人、経営者団体3人) 年1回開催 ・啓発資料の作成 95,000(100,000)部
						(2) ポジティブ・アクション周知啓発経費 17,476(17,513) ・意見交換会(年1回)
						(3) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 20,719(29,048) ポジティブ・アクション促進のための情報提供 ・アンケート調査の実施 機会均等推進責任者(22年度 72,321人) ポジティブ・アクション集団説明会 ・対象 機会均等推進責任者

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数 年間121(118)回(1回120人)</li> <li>(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 4,284( 4,290)</li> <li>選考のための調査 1局1人 10企業 優良企業表彰 大臣表彰3企業 局長表彰10企業 労働局長表彰47企業</li> <li>(5) 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進 85,124( 54,849)</li> <li>企業に対する啓発指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の開催 47局 年1回</li> <li>・事業所個別指導 年間1,440(1,637)事務所</li> <li>・啓発用資料の作成 ハンレット83,600部、自主点検表90,000部</li> <li>セクシュアルハラスメントカウンセラーの設置</li> <li>・活動日数 大規模局 月20(14)日稼働 中規模局 月10(6)日稼働 小規模局 月6(5)日稼働</li> </ul> </li> <li>2. ポジティブ・アクション推進戦略事業 104,475( 155,420)</li> <li>(1) ポジティブ・アクション「見える化」事業 29,030( 0)</li> <li>(2) ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業 39,362( 48,401)</li> <li>(3) 中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業 10,042( 50,089)</li> <li>(4) ポジティブ・アクション展開事業 26,041( 56,939)</li> <li>(本省) 411( 411)</li> <li>1. ポジティブ・アクション推進協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 推進協議会の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>委員会出席謝金 26時間 @8,930 232( 232)</li> <li>(委員 13人 × 2時間 × 年1回 = 26時間)</li> </ul> </li> <li>2. ポジティブ・アクション周知啓発経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業トップとの意見交換会出席謝金 <ul style="list-style-type: none"> <li>20人 @8,930 179( 179)</li> <li>(10人 × 2時間 × 年1回 = 20人)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(労働局) 66,918( 41,583)</li> <li>1. 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ポジティブ・アクション集団説明会 <ul style="list-style-type: none"> <li>講師謝金 (236) 242時間 @7,450 1,803( 1,758)</li> <li>平成21年度機会均等推進責任者 72,321(71,038)人 × 0.2 要研修率)</li> <li>/ 1回120人 = 121(118)回</li> <li>121(118)回 × 2時間 = 242(236)時間</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2. 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進 65,115( 39,825)</li> </ul>
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	41,994	67,329		25,335	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,679	4,665	2,014		<p>( 1 ) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師謝金 94時間 @8,930 839( 839) (2時間 × 47局 × 年1回 = 94時間)</p> <p>( 2 ) セクシュアルハラスメント相談員の設置</p> <p>大局 : (月20(14)日) × 12月 × 10局 = 2,400(1,680)</p> <p>中局 : (月10(6)日) × 12月 × 20局 = 2,400(1,440)</p> <p>小局 : (月6(5)日) × 12月 × 17局 = 1,224(1,020)</p> <p>2,400(1,680)日 + 2,400(1,440) + 1,224(1,020)日 = 6,024(4,140)</p> <p>相談員謝金 (4,140) (9,417) 6,024日 @10,670 64,276( 38,986)</p> <p>計 67,329( 41,994)</p> <p>( 労働局 ) 4,665( 6,679)</p> <p>1 . 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備</p> <p>( 1 ) ポジティブ・アクション集団説明会</p> <p>セミナー出席旅費 (71) 74人 @3,430 254( 244)</p> <p>平成21年度機会均等推進責任者 72,321(71,038)人 × 0.2 (要研修率)</p> <p>1回120人 = 121(118回)</p> <p>121(118)回 - 47回(局所在地) × 1人 = 74( 71)人</p> <p>2 . 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 820( 820)</p> <p>( 1 ) 選考のための調査旅費</p> <p>94人 @3,430 322( 322)</p> <p>( 1局選考候補企業 10企業 × 労働局47 × 1人 × 1/5(要旅費率) = 94人 )</p> <p>( 2 ) 優良企業表彰式出席旅費</p> <p>13人 @38,300 498( 498)</p> <p>( 表彰企業対象13人(大臣3+ 局長10) 4~8級 東京 - 都道府県間平均1泊2日 )</p> <p>3 . 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進</p> <p>( 1 ) 企業に対する啓発指導</p> <p>事業所個別指導 (1,637) 1,047事務所 @3,430 3,591( 5,615)</p> <p>21 ( 20)年度相談件数11,898 ( 13,529 ) 件 × 1.1(伸び率) = 13,088(14,882) 件</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,947	1,907			40	<p>(23年度予想相談件数)  <math>13,088(16,370) \text{件} \times 0.2 \text{(要指導率)} \times 0.4 \text{(要旅費率)}</math>  <math>= 1,047(1,637) \text{件}</math></p> <p>(本省) 48( 48)</p> <p>1. ポジティブ・アクション推進協議会の開催  (1) 推進協議会の設置</p> <p>委員会出席旅費 4人 @3,430 14( 14)  (4人 × 年1回 = 4人)</p> <p>2. ポジティブ・アクション周知啓発経費  (1) 企業トップとの意見交換会</p> <p>交換会出席旅費 10人 @3,430 34( 34)</p> <p>(労働局) 1,859( 1,899)</p> <p>1. 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備  (1) ポジティブ・アクション集団説明会</p> <p>集団説明会講師出席旅費  24人 @3,430 82( 82)</p> <p>平成21年度機会均等推進責任者数  <math>72,321(71,038) \text{人} \times 0.2 \text{(要研修率)} / 1 \text{回} 120 \text{人} = 121(118) \text{回}</math>  <math>121(118) \text{回} \times 1 \text{人} \times 1/5 \text{(要旅費率)} = 24 \text{人}</math></p> <p>2. 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進 1,777( 1,817)</p> <p>(1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師派遣旅費 (46) (39,500)  47人 @3,430 161( 1,817)  47労働局 × 1人 = 47人</p> <p>(2) セクシュアルハラスメント相談員の設置</p> <p>大局：(月6日) × 12月 × 10局 = 720日  中局：(月4日) × 12月 × 20局 = 960日  小局：(月1日) × 12月 × 17局 = 204日  (720日 + 960 + 204日) × 0.25(要旅費率) = 471</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	59,035	54,672	4,363	<p>相談員活動旅費 471日 @3,430 1,616( 0)</p> <p>計 1,907( 1,947)</p> <p>(本省) 29,968( 38,911)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>(1) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費</p> <p>記念品 862( 862)</p> <p>ア 大臣表彰 3企業 @50,000 1.05 158( 158)</p> <p>イ 局長表彰 10企業 @20,000 1.05 210( 210)</p> <p>ウ 労働局長表彰 47企業 @10,000 1.05 494( 494)</p> <p>2. 印刷製本費 16,708( 15,352)</p> <p>(1) ポジティブ・アクション推進協議会の開催</p> <p>推進協議会の設置 啓発用資料作成費</p> <p>(34.68) 95,000部 @34.89 1.05 3,480( 3,459)</p> <p>(2) ポジティブ・アクション周知啓発経費</p> <p>企業トップとの意見交換会 1,391( 1,391)</p> <p>ア 意見交換会資料 600部 (117.15) @116.76 1.05 74( 74)</p> <p>参加者500(事業者、人事労務担当者) + 事務局・予備100 = 600部 A4パンフ10項</p> <p>イ 報告書 19,300部 @65 1.05 1,317( 1,317)</p> <p>労働局 47 × 150部 = 7,050部 事業所 1,218,814 × 0.01 = 12,188 予備 62部(軽印刷 20頁4号) 計 19,300部</p> <p>(3) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 4,474( 3,092)</p> <p>ポジティブ・アクション促進のための情報提供</p> <p>アンケート調査票の作成</p> <p>(71,038) 72,321部 @20.3 1.05 1,542( 1,514)</p> <p>(平成21年度機会均等推進責任者72,321(71,038)人 = 72,321(71,038)部)</p> <p>ポジティブ・アクション集団説明会</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>集団説明会資料の作成</p> <p>(15,340) 15,730部 @98 1.05 1,619( 1,578)</p> <p>( 121(118)回 × ( 1回120人 + 予備10部 ) = 15,730(15,340)部 )</p> <p>ポジティブ・アクション体制整備に係る啓発資料の作成</p> <p>100,000部 @12.50 1.05 1,313( 0)</p> <p>( 労働局47 × 1,700部 + 署325 × 20部 + 所545 × 20部 + 本省2,700 = 100,000部 ) ( A4 片面三色刷 リーフレット )</p> <p>( 4 ) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 1,761( 1,767)</p> <p>表彰状 66枚 @200 1.05 14( 14)</p> <p>( (大臣表彰3 + 局長表彰10 + 労働局長47) × 1.1 = 66枚 )</p> <p>周知用リーフレットの作成</p> <p>(12.56) 100,000部 @12.50 1.05 1,313( 1,319)</p> <p>( 労働局47 × 1,700部 ) + ( 署325 × 20部 ) + ( 所545 × 20部 ) + 本省2,700部 = 100,000部</p> <p>応募用紙の作成 100,000枚 @4.13 1.05 434( 434)</p> <p>( 労働局47 × 1,700枚 ) + ( 署325 × 20枚 ) + ( 所545 ) × 20枚 ) + 本省2,700 = 100,000枚</p> <p>( 5 ) 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策 の推進</p> <p>企業に対する啓発指導 5,602( 5,643)</p> <p>ア 指導用資料の作成 83,600部 (42.44) @41.97 1.05 3,684( 3,725)</p> <p>労働局 47 × 200部 = 9,400部 署 325 × 15部 = 4,875部 所 545 × 15部 = 8,175部 事業所 1,218,814 × 0.05 × 1部 = 60,941部 予備 209部 計 83,600部</p> <p>イ 自主点検表の作成 90,000部 @20.3 1.05 1,918( 1,918)</p> <p>( 労働局47局 × 1,900部 + 予備700部 = 90,000部 )</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3. 通信運搬費 10,940( 10,892)
					(1) ポジティブ・アクション推進協議会の開催
					推進協議会の設置 248( 248)
					ア 推進協議会開催通知送料
					13部 @80 1( 1)
					(委員13人 × 年1回 = 13人)
					イ 啓発資料送料 247( 247)
					(ア) 発送費 94カ所 @1,240 117( 117)
					( 労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所 )
					(イ) 委託費 94カ所 @1,320 1.05 130( 130)
					( 労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所 )
					(2) ポジティブ・アクション周知啓発経費
					企業トップとの意見交換会 323( 323)
					ア 意見交換会開催通知送料
					2,500通 @80 200( 200)
					イ 報告書送料 123( 123)
					(ア) 発送費 47カ所 @1,240 58( 58)
					(イ) 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65( 65)
					(3) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 9,995( 9,947)
					ポジティブ・アクション促進のための情報提供 9,872( 9,824)
					ア アンケート調査送料 (68,090) 72,321通 @108 7,811( 7,354)
					(平成21年度機会均等推進責任者72,321(68,090)人 × 年1回 = 72,321(68,090)通)
					イ アンケート調査返送料
					(21,311) 21,696通 @95 2,061( 2,025)
					(平成21年度機会均等推進責任者72,321(71,039)人 × 0.3(返送率) = 21,696(21,311)通)
					ウ メール配信了解文書送料(前年度限りの経費) 0( 248)
					エ メール配信了解文書返送料(前年度限りの経費) 0( 197)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ポジティブ・アクション集団説明会	123(	123)
							ア 発送費 47カ所 @1,240 ( 労働局47 )	58(	58)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 ( 労働局47 )	65(	65)
							( 4 ) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費	128(	128)
							優良企業決定通知送料 60通 @80 ( 大臣3 + 局長10 + 労働局長47 = 60通 本省 企業 )	5(	5)
							周知用リーフレット等の発送費	123(	123)
							ア 発送費 47カ所 @1,240	58(	58)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05	65(	65)
							( 5 ) 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策 の推進		
							企業に対する啓発指導	246(	246)
							ア 指導用資料発送費	123(	123)
							(ア) 発送費 47カ所 @1,240	58(	58)
							(イ) 委託費 47カ所 @1,320 1.05	65(	65)
							イ 自主点検表発送費	123(	123)
							(ア) 発送費 47カ所 @1,240	58(	58)
							(イ) 委託費 47カ所 @1,320 1.05	65(	65)
							4 . 借料及び損料		
							( 1 ) ポジティブ・アクション周知啓発経費		
							1回 @270,000 1.05	284(	284)
							5 . 会議費		
							( 1 ) ポジティブ・アクション推進協議会の開催 推進協議会の設置		
							協議会賄費 13人 @150 1.05 (委員13人 x 年1回 = 13人)	2(	2)
							6 . 雑役務費	1,172(	11,519)
							( 1 ) ポジティブ・アクション周知啓発経費 企業トップとの意見交換のためDVD作成費		
							1式 @1,000,000 1.05	1,050(	1,050)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(2) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備                      ポジティブ・アクション促進のための情報提供                      ア 機会均等推進責任者に対する情報提供配信委託(前年度限りの経費) 0( 10,347)</p> <p>(3) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費                      揮毫料 66枚 @250 1.05 17( 17)</p> <p>(4) 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進                      企業に対する啓発指導                      ア 指導用資料原画料 1部 @100,000 1.05 105( 105)                      (労働局) 24,704( 20,124)</p> <p>1. 印刷製本費                      (1) ポジティブ・アクション周知啓発経費                      ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発                      ア 啓発用資料 121,881部 @34.89 1.05 4,465( 4,502)                      1,218,814事業所×1/10 = 121,881                      A4 10頁パンフ                      平成18年事業所・企業統計調査                      10人以上規模事務所</p> <p>2. 通信運搬費 10,860( 10,860)                      (1) ポジティブ・アクション周知啓発経費                      ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発                      啓発用資料送料 121,881部 @80 9,750( 9,750)                      1,218,814事業所×1/10 = 121,881                      A4 10頁パンフ                      平成18年事業所・企業統計調査                      10人以上規模事務所</p> <p>(2) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費                      周知用リーフレット送料                      940部 @740 696( 696)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働局47 × 20経営者団体 = 940団体)
							(3) 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進
							企業に対する啓発指導 5,170通 @80 (1回100人 × 労働局47 × 1.1 = 5,170通 )
							414( 414)
							3. 借料及び損料
							5,443( 4,762)
							(1) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備
							ポジティブ・アクション集団説明会
							集団説明会場借上料 (142) (24,000) 145回 @27,000 1.05
							4,111( 3,578)
							(機会均等推進責任者72,231(71,039)人 × 0.2(要研修率)/1回100人 = 145(142)回 )
							(2) 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進
							企業に対する啓発指導
							1,332( 1,184)
							講習会会場借上料
							47日 @27,000(24,000) 1.05
							(1日 × 労働局47 × = 47日)
							4. 保険料
							セクシュアルハラスメント相談委員経費
							3,866( 0)
							ア 健康保険料 2,400日 @10,670 46.7/1000
							1,196( 0)
							イ 厚生年金保険料
							2,080( 0)
							a
							2,400日 @10,670 80.29/1000 1/2
							1,029( 0)
							b
							2,400日 @10,670 82.06/1000 1/2
							1,051( 0)
							ウ 介護保険料 2,400日 @10,670 7.5/1000
							193( 0)
							エ 労働保険料 2,400日 @10,670 15.5/1000
							397( 0)
							5. 児童手当拠出金
							セクシセクシュアルハラスメント相談員経費
							2,400日 @10,670 1.3/1000
							34( 0)
							6. 職員厚生経費
							セクシセクシュアルハラスメント相談員経費

要求番号	事項	前年度額	23年度概算要求額	対前年度増減	備考
					一般定期健康診断費 10人 @3,472 1.05 36(0) 計 54,672(59,035)
020	ポジティブ・アクション推進戦略事業				(計画の概要) 企業においてポジティブ・アクションを推進するための具体的ノウハウを提供するため、各種事業を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	155,429	104,475	50,954	ポジティブ・アクション推進戦略事業委託費 104,475(155,429) 1 ポジティブ・アクション「見える化」事業 29,030(0) 2 ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供 39,362(48,401) 3 中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業 10,042(50,089) 4 ポジティブ・アクション展開事業 26,041(56,939)
030	男女ワークライフ支援事業	0	144,324	144,324	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (計画の概要) 女性のみならず男性に対してもセミナーや相談等を通して支援を行い、働き続けるうえで様々な課題をワンストップで解決するとともに、事業の実施により蓄積したノウハウを、全国の地方自治体・女性関連施設・労働組合・NPO等に対して提供することにより、全国の女性就業支援策の促進を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
					1. 事業の概要 女性のキャリア形成支援事業(雇用勘定単独) イ 全国の地方自治体等における女性のキャリア形成支援事業を構築するための研修 ロ キャリア形成セミナーの開催及び相談 仕事と家庭の両立支援事業(雇用勘定単独) イ 全国の地方自治体等における仕事と家庭の両立支援事業を構築するための研修 ロ 仕事と育児・介護の両立に関するセミナー及び相談の開催 ハ 男性を対象とした育児・家事参加や育児休業取得等に関するセミナー及び相談 女性の健康促進事業(労災勘定単独) イ 全国の地方自治体等における働く女性の健康促進事業を構築するための研修 ロ 働く女性に対する健康促進セミナー及び相談 情報提供事業(労災勘定・雇用勘定負担) イ セミナーの動画配信 ロ 全国の地方自治体等向けセミナー企画マニュアル及びQ&Aのネット配信 ハ 仕事と家庭の両立支援情報 ニ 均等・両立支援表彰企業の取組紹介コーナーの設置 ホ 働く女性に関する資料の展示、貸出 施設の運営等に関する経費(労災勘定・雇用勘定負担)
06085-123-09-1010	庁費	0	34,310	34,310	(本省) 女性と仕事の未来館施設運営経費 34,310(0) 雑役務費(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%) 62,382(0) 1 定期点検保守 42,121(0) (1) 日常運転保守料 39,942(0) (2) 管理システム保守料 179(0) (3) 空調冷暖房保守料 320(0) (4) リフト保守料 105(0) (5) ホール照明及び音響機器保守料 1,575(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 庁舎清掃費 11,340( 0) 3 害虫駆除費 479( 0) 4 ごみ処理費 420( 0) 5 警備委託費 7,560( 0) 6 植栽管理 462( 0)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	0	19,561		19,561	労災勘定負担分 62,382千円 × 0.45 = 28,072千円 雇用勘定負担分 62,382千円 × 0.55 = 34,310千円 (本省) 19,561( 0) 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 31,274 円 イ 労災勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 31,274 円 = 19,561,261 円 ロ 雇用勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 31,274 円 = 19,561,261 円 ハ 計(イ+ロ) 19,561 千円 + 19,561 千円 = 39,122 千円
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	0	90,453		90,453	(本省) 男女ワークライフ支援事業委託費 90,453( 0) 1 収入の部 21,717( 0) (1) 外部施設利用収入(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%) 19,827( 0) (2) セミナー受講料収入(雇用勘定のみ) 1,890( 0) 2 支出の部 178,611( 0) (1) 事業費 128,542( 0) ア 労災勘定単独事業費 9,633( 0) イ 雇用勘定単独事業費 13,376( 0) ウ 両勘定負担事業費(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 105,503( 0) (2) 管理費(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 50,069( 0) 3 消費税 7,845( 0) (1) 支出 - 収入 178,611千円 - 21,717千円 = 156,894千円 (2) 消費税 156,894千円 × 0.05 = 7,845千円 労災勘定負担分 3,538千円 雇用勘定負担分 4,307千円 (消費税内訳) ア 労災勘定単独分

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(7) 単独分 9,663千円 (1) 消費税 9,663千円 × 0.05 = 483千円 イ 雇用勘定単独分 (7) 単独分 13,376千円 - 1,890千円 = 11,486千円 (1) 消費税 11,486千円 × 0.05 = 574千円 ウ 労災勘定・雇用勘定負担分（労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担） 両勘定負担事業 管理費 外部施設収入 労災負担分 (7) 労災勘定負担分 (105,503千円 + 50,063千円 - 19,827千円) × 0.45 = 61,085千円 (1) 消費税 61,085千円 × 0.05 = 3,055千円 両勘定負担事業 管理費 外部施設収入 雇用負担分 (7) 雇用勘定負担分 (105,503千円 + 50,063千円 - 19,827千円) × 0.55 = 74,660千円 (1) 消費税 74,660千円 × 0.05 = 3,733千円 4 計 164,739( 0) (支出の部) (収入の部) (消費税) 178,611千円 - 21,717千円 + 7,845千円 = 164,739千円 労災勘定負担分 9,663千円 + 70,007千円 - 8,922千円 + 483千円 + 3,055千円 = 74,286千円 雇用勘定負担分 13,376千円 + 85,565千円 - 12,795千円 + 574千円 + 3,733千円 = 90,453千円 (計画の概要) 雇用情勢の悪化の中で、妊娠・出産や育児休業取得等を理由とする不利益取扱等に関する相談が増加していることから、夜間や土曜日に電話による相談及び情報提供を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
035	夜間・土曜日均等法、育 ・介法パート法等電話相 談事業						
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	25,112		19,738		5,374	1. 夜間・土曜日均等法、育・介法パート法等電話相談事業費 19,738( 25,112) ・ 事業費 18,798( 23,916) ・ 消費税 940( 1,196)
050	雇用均等行政情報化推進 経費						17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 65,285 62,502 65,015 ( 97,304) ( 122,623) 97,304 122,623
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	72,531		114,162		41,631	(計画の概要) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号) (本省) 48,496( 59,756) 1. 借料及び損料 (1) グループウェア機能の使用

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							労働局総務情報システム利用料 (国庫債務負担行為4年計画3年次)		
							①18,974,400 1.05 1/2(労災負担)	9,962(	9,962)
							2. 雑役務費	38,534(	49,794)
							(1) システム開発等経費		
							事業場基本情報管理システム定常改修費	1,474(	1,474)
							(10,498千円 + 9,153千円) 100/105 0.15 1.05 1/2(労災負担)		
							(2) 事業場台帳管理機能の改修	13,941(	18,500)
							セキュリティ強化への対応	13,941(	0)
							育児介護休業法の改正への対応(前年度限りの経費)	0(	18,500)
							(3) 端末・回線整備		
							統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為4年計画4年次)		
							(27,159,802) ②26,563,000 1年 1.05 1/2(労災負担)	13,946(	14,259)
							(4) 新事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料 (国庫債務負担行為5年計画3年度)		
							(3,684,000) ③3,072,000 1年 1.05 1/2(労災負担)	1,613(	1,934)
							(5) 新事業場台帳管理機能の運用保守費 (国庫債務負担行為5年計画3年度)		
							(25,956,000) ④14,400,000 1年 1.05 1/2(労災負担)	7,560(	13,627)
							(労働局)	65,666(	12,775)
							1. 消耗品費		
							(1) 端末装置に係る消耗品費		
							プリンタ用カートリッジ	2,961(	2,961)
							3個 47台 ④40,000 1.05 1/2(労災負担)		
							2. 雑役務費		
							(1) 端末装置等の整備(局用)	62,705(	9,814)
							端末用装置移設等に係る工事費用		
							①1,200,000 1.05 1/2(労災負担)	630(	630)
							統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費	62,075(	9,184)
							ア. 端末等運用経費(国庫債務負担行為4年計画4年次)		
							①17,492,400 1.05 1/2(労災負担)	9,184(	9,184)
							イ. 端末購入経費	45,278(	0)
							ウ. 端末運用経費(国庫債務負担行為3年計画1年次)	7,613(	0)
							計	114,162(	72,531)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
055	女性と仕事総合支援事業	158,772		0		158,772	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
							予 算 額	278,131	256,398	213,163	( 210,352 ) ( 194,122 )
06085-	123-09-5010 土地建物借料	24,451		0		24,451	(本省)	(前年度限りの経費)		0	( 24,451 )
06085-	125-14-9627 仕事と家庭両立支援事業等委託費	134,321		0		134,321	(本省)	女性と仕事総合支援事業委託費(前年度限りの経費)		0	( 134,321 )
100	雇用安定対策事業費(雇児局)	2,266		1,971		295					
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	134		243		109	【雇用均等・児童家庭局分】(本省)				
							1. 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費				
							(1) 出席謝金	(7,450)(2時間) @8,100	(3) 1 3人 10回	243	( 134 )
06085-	122-08-6010 委員等旅費	31		103		72	【雇用均等・児童家庭局分】(本省)				
							1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費				
							(1) 出席旅費	@3,430	(3) 3人 10回	103	( 31 )
06085-	123-09-1010 庁 費	2,101		1,625		476	【雇用均等・児童家庭局分】(本省)			1,625	( 2,101 )
							1 備品費	12月 @135,000(175,000)		1,620	( 2,100 )
							2 会議費				
							(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費				
							ア 企画選定委員会賄費	@150	(3) 3人 10回	5	( 1 )
020	短時間労働者等雇用安定対策推進費	1,219,304		934,990		284,314	18年度	19年度	20年度	21年度	
							予 算 額	( 0 ) ( 0 )	( 678,972 ) ( 678,972 )	( 986,873 ) ( 933,791 )	( 1,412,820 ) ( 1,333,120 )
							(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)				
003	短時間労働者均衡待遇推進事業費	505,151		388,532		116,619					
10	短時間正社員制度導入支援事業費						(計画の概要)				
							短時間正社員制度の導入・定着を阻害する要因を除去するため、短時間正社員制度を導入している企業への相談支援の実施及びその過程で収集した情報の提供を行うとともに、企業の人事担当者等を対象とした短時間正社員制度の導入についてのセミナーを実施し、より多くの企業が短時間正社員制度を具体的にイメージしながら実際の導入・運用につなげていくための支援を行う。				
06085-	125-14-9627 仕事と家庭両立支援事業等委託費	49,099		38,929		10,170	委託先 民間団体(1団体)				
							(本省)			38,929	( 49,099 )
							1団体	39,929 千円		38,929	( 49,099 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	短時間労働者均衡待遇啓 発事業	456,052	349,603			106,449	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	321,998	265,496			56,502	(本省) 3,327( 3,327) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員謝金 360時間 @8,930 [ 2時間 × 15回 × 12人 = 360時間] 3,215( 3,215) 2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人謝金 15時間 @7,450 112( 112) (労働局) 1. 均衡待遇・正社員化推進プランナー謝金 (33,840) 27,840人日 @9,417 262,169( 318,671) (141) [ 月20 × 12月 × 116名 = 27,840人日 ] 計 265,496( 321,998)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	772	772			0	(本省) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会調査旅費 5人 @38,300 192( 192) [ 8業種 × 3企業 × 0.2= 5人] (労働局) 1. 短時間労働者均衡待遇講習会出席旅費 169人 @3,430 580( 580) [ 47局 × 2人 × 年3回 = 年282回 年282回 × 0.6 (要旅費率) = 169 ] 計 772( 772)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	64,348	24,453			39,895	(本省) 1,027( 1,027) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員出席等旅費 24人 @39,500 948( 948) [ 12人 × 15回 × 0.13= 24人] 2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人出席旅費 2人 @39,500 79( 79) [ 1人 × 15回 × 0.1= 2人] (労働局) 23,426( 63,321) 1. 均衡待遇・正社員化推進プランナー活動旅費 (33,840) (0.5) 27,840人日 @3,430 0.2 19,098( 58,036)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						2 . 均衡待遇・正社員化推進プランナー研修会出席旅費 (138) 113人 @38,300 (141) (138) [ 116人 - 3人 = 113人]	4,328(	5,285)
						計	24,453(	64,348)
	06085- 123-09-1010 庁 費	68,934	58,882		10,052	(本省)	9,290(	9,424)
						1 . 印刷製本費	6,493(	6,627)
						( 1 ) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書		
						130部 @236 1.05	32(	32)
						( 2 ) 短時間労働者均衡待遇マニュアル		
						67,640部 (42.44) @41.97 1.05	2,981(	3,014)
						( 3 ) 短時間労働者均衡待遇好事例集		
						67,640部 (42.44) @41.97 1.05	2,981(	3,014)
						( 4 ) 均衡待遇・正社員化推進プランナー研修資料		
						(155) 130部 @849 1.05	116(	138)
						(141) (155) [ 116人 × 1部 + 本省10部 + 予備4 = 130部]		
						( 5 ) 均衡待遇・正社員化推進プランナー指導手引き		
						(234) 209部 @1,745 1.05	383(	429)
						(141) (234) [ 116人 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省30部 + 予備16部 = 209部 ]		
						2 . 通信運搬費	1,987(	1,987)
						( 1 ) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書		
						47局 @740	35(	35)
						( 2 ) 短時間労働者均衡待遇マニュアル		
						370箱 @2,560	947(	947)
						( 3 ) 短時間労働者均衡待遇好事例集		
						370箱 @2,560	947(	947)
						( 4 ) 均衡待遇・正社員化推進プランナー資料一式		
						47局 @1,240	58(	58)
						3 . 会議費		
						短時間労働者均衡待遇研究会賄費		
						345人 @150 1.05	54(	54)
						4 . 雑役務費		
						短時間労働者均衡待遇研究会速記料		
						30時間 @24,000 1.05	756(	756)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働局) 49,592( 59,510)
							1.印刷製本費
							短時間労働者均衡待遇相談会開催案内(労働者向け)
							(34.81) 47,000枚 @34.74 1.05 [ 47局 × 1000枚 = 47,000枚] 1,714( 1,718)
							2.通信運搬費
							短時間労働者均衡待遇講習会開催通知(事業主向け)
							14,100枚 @80 [ 47局 × 年3回 × 100枚 = 14,100枚] 1,128( 1,128)
							3.借料及び損料
							(1) 短時間労働者均衡待遇講習会会議借料(事業主向け)
							141回 @20,000 1.05 [ 47局 × 年3回 × 141回] 2,961( 2,961)
							(2) 短時間労働者均衡待遇相談会会場借料(労働者向け)
							(846) (5,000) 282回 @9,000 1.05 [ 47局 × (36) 年12回 × 0.5 = (846) 282回] 2,665( 4,442)
							4.賃金
							短時間労働者均衡待遇講習会開催準備補助者(事業主向け)
							(5,630) 141人 @5,710 [ 47局 × 1人 × 年3回 = 141人日] 805( 794)
							5.均衡待遇・正社員化推進プランナー保険料
							(33,840) (1)健康保険料 27,840人日 @9,417 46.7/1000 12,243( 14,882)
							(33,840) (2)介護保険料 27,840人日 @9,417 7.5/1000 1,966( 2,390)
							(3)厚生年金保険料 21,282( 25,304) [ 27,840人日 @9417 (78.52) 80.29/1000 6/12 + 27,840人日 @9,417 (80.29) 82.06/1000 6/12 ]
							(33,840) (4)労働保険料 27,840人日 @9,417 15.5/1000 4,064( 4,939)
							6.職員厚生経費
							(141) (3,637) 一般定期健康診断費 116人 @3,472 1.05 423( 538)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(33,840) 27,840人日 @9,417 1.3/1000 341( 414) 計 58,882( 68,934)
015	短時間労働者均等待遇推進事業費(雇用安定事業)	672,553	521,088		151,465	18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 ( 0)( 565,498)( 749,469)( 837,505) 0 565,498 749,469 757,805 (計画の概要) 短時間労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均等待遇、正社員転換の推進に取り組む事業主に対して助成金を支給する。 交付先 財団法人21世紀職業財団
10	短時間労働者均等待遇推進等助成金					
06085-405-16-8690	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金	450,400	310,750		139,650	18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 ( 0)( 353,600)( 504,000)( 606,200) 0 353,600 504,000 526,500
20	運営事務費					
06085-405-16-8690	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金	222,153	210,338		11,815	18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 ( 0)( 211,898)( 245,469)( 231,305) 0 211,898 245,469 231,305
030	在宅就業者支援事業費	41,600	25,370		16,230	18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 ( 0)( 49,208)( 45,344)( 42,768) 0 49,208 45,344 42,768 (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (計画の概要) 在宅就業者から雇用労働者として勤務することを希望する者について、その再就職に資するようスキルアップ支援や求人情報の提供、相談体制の整備等を併せて実施することにより、在宅就業者の再チャレンジ支援を行うこととする。
06085-123-09-1010	庁 費	4,108	3,267		841	(本省) 3,267( 4,108) 1.印刷製本費 (1)在宅就業に係るハンドブック作成 (100,000) (39.77) 80,000部 @39.46 1.05 0.9 2,983( 3,758) 2.通信運搬費 (1)在宅就業に係るハンドブック作成 (185) 150包 @2,100 0.9 284( 350)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	37,492	22,103		15,389	18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 ( 0 ) ( 44,872 ) ( 40,973 ) ( 38,677 ) 0 44,872 40,973 38,677 (本省) 1. 在宅就業者総合支援事業委託費 22,103( 37,492) 委託先 民間団体 ・ 事業費 21,051( 35,707) ・ 消費税 1,052( 1,785)
035	仕事と家庭両立支援事業 費	3,855,857	2,288,835		1,567,022	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 4,410,302 4,288,969 ( 6,737,395 ) ( 9,015,352 ) ( 6,045,259 ) 6,737,395 9,015,352 5,995,698 (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (計画の概要) 育児休業制度、介護休業制度の普及・定着とあわせて労働者の職業生活と家庭生活との両立を総合的に支援するため、法人を指定し、これに仕事と家庭両立支援事業を行わせる。 (雇用保険法第62条第1項第5号) 交付先：財団法人21世紀職業財団 1,294,683( 2,539,272) (1) 育児・介護雇用安定等助成金(雇用安定事業) 469,500( 1,273,462) 両立支援レベルアップ助成金 469,500( 1,273,462) ・ 育児・介護費用等補助コース 0( 443,862) ・ 代替要員確保コース 109,400( 272,700) ・ 子育て期の短時間勤務支援コース 360,100( 256,900) ・ 職場風土改革コース 0( 300,000) (2) 各種助成金等業務に必要な経費 167,980( 411,504) (3) 管理費 657,203( 854,306)
001	育児休業労働者等支援交 付金(雇用安定事業)	2,539,272	1,294,683		1,244,589	
10	育児・介護雇用安定等助 成金					
06085- 405-16-8700	育児休業労働者 等支援交付金	1,273,462	469,500		803,962	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 3,332,288 3,182,859 ( 3,443,355 ) ( 5,953,561 ) ( 2,665,431 ) 3,443,355 5,953,561 2,643,431
30	各種助成金等業務に必要 な経費					
06085- 405-16-8700	育児休業労働者 等支援交付金	411,504	167,980		243,524	
40	管 理 費					
06085- 405-16-8700	育児休業労働者 等支援交付金	854,306	657,203		197,103	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	安心して働き続けられる 職場環境整備推進事業費	434,465	294,774		139,691	(物 D03)  17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 295,847 325,792 ( 374,249) ( 325,737) ( 333,259) (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (一部新規)  (計画の概要) 労働者とその意欲と能力を發揮しながら安心して働き続けるためには、職場における仕事と家庭の両立支援策の推進等就業環境の整備が重要な課題となっている。こうしたことから育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析を行うとともに、これらを踏まえつつ、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等の実施により、企業における両立支援に向けての雇用管理改善を促進し、仕事と家庭の両立しやすい環境整備を進める。(雇用保険法第62条第1項第5号)  1.仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 11,058( 11,056) (1)両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催 861( 911) 対象 学識経験者、行政OB、人事労務担当者、労働組合代表者等7人 実施主体 本省 開催回数 年5回 (2)両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究の実施 10,197( 10,145) 平成21年度研究テーマ 両立支援に係る諸問題に関する調査研究 検討委員会 委員7人 年6回 委託先 民間調査機関 実態調査 企業10,000社 労働者10,000人  2.育児・介護休業制度調査費 3,724( 4,254)  06085- 129-06-0110 諸 謝 金 522 522 0 (本省) 1.仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席謝金 70時間 @7,450 522( 522) [ 委員7人×2時間×5回=70時間 ]  06085- 122-08-2010 職 員 旅 費 978 978 0 (労働局) 1.育児・介護休業制度調査費 285件 @3,430 978( 978) 調査対象企業 5,700 企業 ×0.05(要指導調査率・旅費を伴うもの)   =285 件 局 事業所  06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費 72 72 0 (本省) 1.仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	3,002	3,013		11	<p>研究会出席旅費 21人 @3,430 72( 72)</p> <p>委員7人×5回=35人 局対署(3~6級) 35×0.6=21</p> <p>(本省) 2,997( 2,986)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票返信用封筒 11,400枚 @4.84 1.05 58( 58)</p> <p>[ 5,700 事業所 ×2往復 = 11,400 枚 ]</p> <p>2. 印刷製本費 789( 789)</p> <p>(1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会報告書 253部 @882 1.05 234( 234)</p> <p>委員7人+局(47×2部)+県(47×2部)+本省58部=253部 A4 頁物 軽印刷 9ポ 50頁</p> <p>(2) 育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票等印刷 128,000枚 @4.13 1.05 555( 555)</p> <p>調査手引 7,000 枚 事業所調査票 5,700 事業所 ×4枚×1.1 25,000 枚</p> <p>個人調査票 40,000 人 ×2枚×1.1 88,000 枚 調査依頼状 5,700 事業所 ×1枚×1.1 6,200 枚 報告書 1,800 枚 A4 軽印刷 5号 計128,000 枚</p> <p>3. 通信運搬費 1,359( 1,359)</p> <p>(1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 24( 24)</p> <p>(ア) 研究会議開催通知料</p> <p>35人 @80 3( 3)</p> <p>[ 委員7人×5回=35人 ]</p> <p>(イ) 研究会報告書送料</p> <p>101部 @210 21( 21)</p> <p>[ 委員7人+局47+県47=101部 ]</p> <p>(2) 育児・介護休業制度調査費 1,335( 1,335)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					調査票送料 11,400件 @112 1277( 1277) [ 5,700 事業所 × 2往復 = 11,400 件 ] 局への送料 47局 @1,240 (ゆうパック料金) 58( 58) 4. 会議費 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のため の経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要す る経費 研究会賄費 60人 @150 1.05 9( 9) [ (委員7人+職員5人) × 年5回 = 60人 ] 5. 賃金 育児・介護休業制度調査費 調査票集計等賃金 137日 (5,630) @5,710 782( 771) [ 調査票102,800 枚 × 0.8 (回収率) ÷ 600枚/日 = 137 日 ] (労働局) 1. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業制度調査費 調査票送料 47通 @340 16( 16) [ 47局 × 1通 = 47通 ] 計 3,013( 3,002) (本省) 1. 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究に要する経費 10,197( 10,145) 委託先 民間団体等 (計画の概要) 育児休業及び介護休業制度、勤務時間の短縮等の措置等育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を 図るため、企業、労働者に対し制度の意義、内容等についての広報啓発及び指導、援助を行い、制度の 普及・定着を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 育児・介護休業指導員経費 62,563( 156,344) 2. 育児・介護休業トラブル防止指導員経費 161,437( 161,271) 3. 育児・介護休業制度に基づく制度の普及・定着指導実施経費 37,838( 35,592) 4. 男性の育児休業取得促進事業 (両立支援に関する雇用管理改善事業へ組み替え) 0( 29,529) 5. 職場づくり推進セミナー事業費(前年度限りの経費) 0( 10,898) 6. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 (両立支援に関する雇用管理改善事業へ組み替え) 0( 3,404) 計 261,838( 397,038)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	10,145	10,197	52	
05	安心して働き続けられる 職場づくりのための事業 主への両立支援制度の定 着指導等事業費	397,038	261,838	135,200	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	256,259		182,928		73,331	(労働局) 182,928( 256,259)
							1. 育児・介護休業指導員謝金 124人 (@1,008,000 @420,000) 52,080( 124,992) (12) (1,008,000) 14日 × 5月 × @6,000 = @420,000 [ @5,500 + @250 × 2 = @6,000 ]
							2. 育児・介護休業トラブル防止指導員謝金 11,280人目 @11,600 130,848( 130,848) [ 月20日 × 12月 × 47名 = 11,280人目 ]
							3. 職場づくり推進セミナー等講師謝金(前年度限りの経費) (47) 0人 @8,930 1時間 0( 419) (1) (47) [ 47局 × 年0回 × 1人 = 0人 ]
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,992		3,588		1,404	(本省) 536( 996)
							1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費(両立支援に関する雇 用管理改善事業へ組み替え) 「ファミリー・フレンドリー企業」選考決定視察旅費 (12) 0人 @38,300円 0( 460) (6) (12) 職員2人 × 0力所(大臣表彰対象) = 0人 3~6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日
							2. 育児・介護休業業務指導旅費 14人 @38,300 536( 536) 職員2人 × 7ブロック = 14人 3~6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日
							(労働局) 3,052( 3,996)
							1. 育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費 3,052( 3,052) (1) 育児・介護休業業務研修会 46人 @38,300 1,762( 1,762) [ 46局(東京を除く) × 1人 = 46人 局 東京 3~6級 1泊2日 ]
							(2) 集団指導説明会出席旅費 376人 @3,430 1,290( 1,290) [ 47局 × 2人 × 年8回 × 0.5(要旅費率) = 376人 局 事業所 ]
							2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費(両立支援に関する雇 用管理改善事業へ組み替え) 0( 944)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 選考評価のための調査旅費 (141) 0人 @3,430 0( 484) (3) (141) 職員1人×0企業×47都道府県=0人 3~6級 局対事平均単価
					(2) 「ファミリー・フレンドリー企業」表彰式出席旅費 (12) 0人 @38,300 0( 460) (12) (6) (12) 表彰対象局 0人 (大臣賞0×2人=0人) 3~6級 東京・都道府県中心平均 1泊2日
					計 3,588( 4,992)
06085-122-08-6010	委員等旅費	39,347	21,110	18,237	(本省) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費(両立支援に関する雇用管理改善事業へ組み替え) 「ファミリー・フレンドリー企業」大臣表彰式出席旅費 (12) 0人 @39,500 0( 474) (12) (6) (12) 表彰対象局 0人 (大臣賞0×2人=0人) 9級相当 東京・都道府県中心平均 1泊2日
					(労働局) 21,110( 38,873) 1. 育児・介護休業指導員経費 (1) 活動旅費 (10,416) (0.75) 4,340人 @3,430 0.65 (要旅費率) 9,676( 26,795) [ 124 人 × 月 7 日 × 5月 = 4,340人 ] 2. 育児・介護休業トラブル防止指導員経費 11,434( 11,434) (1) 育児・介護休業トラブル防止指導員活動旅費 月5日 12月 47名 @3,430 9,673( 9,673) (2) 育児・介護休業トラブル防止指導員研修会出席旅費 46人 @38,300 1,761( 1,761) [ 47人 - 1人 = 46人 ] 3. 職場づくり推進セミナー講師出席旅費(前年度限りの経費) (94) 0人 @3,430 0( 322) (2) (94) [ 47局×0人=0人 ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>4. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費（両立支援に関する雇用管理改善事業へ組み替え）</p> <p>「ファミリー・フレンドリー企業」労働局長表彰式出席旅費</p> <p>(94) 0人 @3,430 0( 322)</p> <p>(1) (94) [ 47局×年0回×2人 = 0人 ]</p> <p>計 21,110( 39,347)</p> <p>(本省) 14,839( 18,370)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費（両立支援に関する雇用管理改善事業へ組み替え） 0( 1,101)</p> <p>記念品</p> <p>大臣表彰等 (100) 0企業 @10,177 1.05 0( 1,069)</p> <p>表彰状用丸筒</p> <p>大臣表彰等 (100) 0企業 @300 1.05 0( 32)</p> <p>2. 印刷製本費 14,715( 16,930)</p> <p>(1) 育児・介護休業指導員経費（前年度限りの経費）</p> <p>(1,050) 0部 @1,890 1.05 0( 2,084)</p> <p>指導員手引0(400)部 + 育児・介護休業制度好事例集0(450)部 + 育児・介護休業指導員研修資料0(200)部 = 0(1,050)部</p> <p>(2) 育児・介護休業トラブル防止指導員経費</p> <p>育児・介護休業トラブル防止指導員研修資料</p> <p>60部 @849 1.05 53( 53)</p> <p>[ (47人 × 1部) + 本省10部 + 予備3部 = 60部 ]</p> <p>(3) 育児・介護休業制度の定着・普及指導実施経費 14,662( 14,785)</p> <p>全国事務説明会等資料</p> <p>120部 @757 1.05 95( 95)</p> <p>[ 47局×2部 + 本省10部 + 予備16部 = 120部 ]</p> <p>集団説明会資料 37,600部 @68 1.05 2,685( 2,685)</p> <p>47局×100人×8回 = 37,600部 A4版 軽印刷20頁 5号</p> <p>育児・介護休業制度啓発用関係印刷費 11,882( 12,005)</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	66,911	54,212		12,699	

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 3	年 度	概 算	要 求	額	対 比	前 年	度 増	減	備 考
														<p>啓発用パンフレット</p> <p>248,190部 (42.44) @41.97 1.05 10,937( 11,060)</p> <p>啓発用リーフレット</p> <p>450,000部 @2 1.05 945( 945)</p> <p>(4) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費(両立支援に関する雇用管理改善事業へ組み替え)</p> <p>表彰状 (110) 0枚 @66.00 1.05 0( 8)</p> <p>(6) (94) (110) (大臣0+労働局長0)×1.1=0部 軽(ワープロ)印刷</p> <p>3. 通信運搬費 124( 310)</p> <p>(1) 育児・介護休業指導員経費(前年度限りの経費)</p> <p>手引・好事例集送料</p> <p>(47) 0局 @1,320(ゆうパック料金) 0( 62)</p> <p>(2) 育児・介護休業トラブル防止指導員経費</p> <p>資料一式通信運搬費 (47) 0局 @1,240 0( 58)</p> <p>(3) 育児・介護休業法の定着のための指導経費</p> <p>啓発指導のための資料等の送付</p> <p>47局 2ヶ @1,320(ゆうパック料金) 124( 124)</p> <p>(4) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費(両立支援に関する雇用管理改善事業へ組み替え)</p> <p>表彰状・記念品送料</p> <p>(47) 0局 @1,240(ゆうパック料金) 0( 58)</p> <p>「ファミリー・フレンドリー企業」決定等通知</p> <p>(100) 0通 @80 0( 8)</p> <p>(6) (94)(100) [ 大臣0+労働局長0=0通 ]</p> <p>4. 雑役務費</p> <p>仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費(両立支援に関する雇用管理改善事業へ組み替え)</p> <p>揮毫料 (110) 0部 @250 1.05 0( 29)</p> <p>(労働局) 39,373( 48,541)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							1.印刷製本費	2,854( 3,981)
							(1)育児・介護休業法の定着のための指導経費	2,854( 2,854)
							集団指導説明会開催案内	
							141,000枚 @5.68 1.05	841( 841)
							47局×500 枚×年6回=141,000 A4 軽印刷 8ポ	
							集団指導説明会資料等	
							28,200部 @68 1.05	2,013( 2,013)
							47局×年6回×各100部=28,200部	
							(2)職場づくり推進セミナー事業費等 (前年度限りの経費)	0( 1,127)
							職場づくり推進セミナー資料等	
							(9,400) 0部 @90.0 1.05	0( 888)
							(200) (9,400) [47局×0部=0部] [30頁 4号]	
							職場づくり推進セミナー開催案内	
							(47,000) 0部 @4.84 1.05	0( 239)
							(1,000) (47,000) 47局×年1回×0部=0部	
							2.通信運搬費	11,280( 15,102)
							(1)育児・介護休業法の定着のための指導経費	
							集団指導説明会開催案内送料	
							141,000通 @80	11,280( 11,280)
							[ 47局×500通×年6回=141,000通 ]	
							(2)職場づくり推進セミナー事業費(前年度限りの経費)	0( 3,822)
							職場環境づくり推進セミナー案内送料	
							(47,000) 0箇所 @80	0( 3,760)
							(1) (47,000) [ 47局×年0回×1,000 箇所=0 箇所 ]	
							職場環境づくり推進セミナー等資料送付	
							(47) 0箱 @1,320	0( 62)
							(1) (47)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[ 47局×年0回=0箱 ]
					3. 借料及び損料 5,330( 8,169)
					(1) 育児・介護休業制度定着・普及指導実施経費
					集団指導説明会会場借料
					(5,000) 564時間 @9,000 1.05 5,330( 2,961)
					[ 47局×年6回×各2.0時間= 564 時間 ]
					(2) 職場づくり推進セミナー事業費(前年度限りの経費)
					職場づくり推進セミナー会場借料
					(47) (110,800) 0回 @168,000 0( 5,208)
					4. 保険料 19,568( 20,466)
					(1) 育児・介護休業指導員経費
					育児・介護休業指導員
					(@1,008,000) 124人 @420,000 15.5/1,000 807( 1,937)
					(2) 育児・介護休業トラブル防止指導員経費
					育児・介護休業トラブル防止指導員 18,761( 18,529)
					ア 健康保険 47人 @2,784,000 46.7/1000 6,111( 6,111)
					イ 厚生年金保険 10,622( 10,390)
					a.
					(78.52/1000) 47人 @2,784,000 80.29/1000 1/2 5,253( 5,137)
					b.
					(80.29/1000) 47人 @2,784,000 82.06/1000 1/2 5,369( 5,253)
					ウ 労働保険 47人 @2,784,000 15.5/1000 2,028( 2,028)
					5. 児童手当拠出金
					(1) 育児・介護休業トラブル防止指導員経費
					47 @2,784,000 1.3/1000 170( 170)
					6. 職員厚生経費 171( 653)
					(1) 育児・介護休業指導員経費
					一般定期健康診断費 (124) 0人 @3,637 1.05 0( 474)
					(2) 育児・介護休業トラブル防止指導員経費
					一般定期健康診断費 47人 (3,637) @3,472 1.05 171( 179)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	29,529	0		29,529	計 54,212( 66,911) (本省) 1. 男性の育児休業取得促進事業(両立支援に関する雇用管理改 善事業へ組み替え) 0( 29,529) 委託先 民間団体等 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 0 0 0 ( 0) 0 (統計情報部 社会統計課)  (計画の概要) 本調査については、21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察するた め、父母の就業状況、労働時間、子育て意識等について、平成13年度から毎年度調査を実施してい るところであるが、この調査対象集団(コホートA)に、平成22年度に出生した子を新たに調査 対象集団(コホートB)として加え、調査を行う。  1. 調査対象 平成22年5月の連続した14日間に出生した子(37,000人)  2. 調査時期 平成23年12月  3. 調査方法 通信調査  4. 調査機関 厚生労働本省 調査客体のいる世帯
10	21世紀出生児縦断調査 費(コホートB)					
	06085- 123-09-1010 庁 費	22,708	18,154		4,554	(本省) 18,154( 22,708) 1. 消耗品費 5,102( 8,428) (1) 磁気テープ 2巻 @5,500 1.05 1/2 6( 6) (2) プリント用紙 10箱 @5,000 1.05 1/2 26( 26) (3) 調査協力謝礼 (42,000) (360) 36,876人 @240 1.05 1/2 4,646( 7,938) (4) 目隠しシール 392( 426) 事前 (46,200) 40,564枚 @9.5 1.05 1/2 202( 230) 終了時 (39,270) 38,130枚 @9.5 1.05 1/2 190( 196)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(5) 保存用CD-ROM 24枚 @2,500 1.05 1/2 32( 32)
					2. 印刷製本費 3,226( 2,893)
					(1) 調査票 (46,200) 40,564枚 @10 1.05 1/2 213( 243)
					(2) 調査のお願い (46,200) 40,564枚 @10 1.05 1/2 213( 243)
					(3) 挨拶状 事前 413( 449)
					終了時 (46,200) 40,564枚 @10 1.05 1/2 213( 243)
					(4) 記入の手引き (39,270) 38,130枚 @10 1.05 1/2 200( 206)
					(4) 記入の手引き (46,200) 40,564枚 @20 1.05 1/2 426( 485)
					(5) 誕生日カード (46,200) 40,564枚 @20 1.05 1/2 426( 485)
					(6) 封筒 839( 934)
					事前、調査時、終了時 (138,600) 121,691枚 @10 1.05 1/2 639( 728)
					終了時 (39,270) 38,130枚 @10 1.05 1/2 200( 206)
					(7) 住所変更届兼用葉書 50( 54)
					調査時 (46,200) 40,564枚 @1.2 1.05 1/2 26( 29)
					終了時 (39,270) 38,130枚 @1.2 1.05 1/2 24( 25)
					(8) 報告書 236部 @5,210 1.05 1/2 646( 0)
					3. 通信運搬費 7,256( 8,039)
					(1) 往信用切手 5,582( 6,191)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							事前 (46,200) 40,564通 @80 1/2 1,623( 1,848)
							調査時 (46,200) 40,564通 @120 1/2 2,434( 2,772)
							終了時 (39,270) 38,130通 @80 1/2 1,525( 1,571)
							(2)回収用切手 調査票回収 (46,200) 40,564通 @80 1/2 1,623( 1,848)
							住所転居葉書分 2,028通 @50 1/2 51( 0)
							4. 雑役務費 2,570( 3,348)
							(1)データ入力費(数字) 調査票入力(調査年分) (5,355,000) 5,199,516円 @0.35 1.05 1/2 955( 984)
							調査票入力(前年分) 276,570円 @0.35 1.05 1/2 51( 0)
							(2)名簿作成 (300) 26人 @5,320 1/2 69( 798)
							(3)調査票等発送 事前、調査時 (100) 88人 @5,320 1/2 234( 266)
							終了時 (43) 41人 @5,320 1/2 109( 114)
							(4)受付・審査 (446) 433人 @5,320 1/2 1,152( 1,186)
020	再就職希望者支援事業(前年度限りの経費)						(計画の概要) 出産・育児期も継続して働き続ける者が増える一方で、育児などを理由に離職する者が依然として多数おり、育児などにより離職しそれが一段落した後に再び職業に就くことを希望する者も多い。しかし、こうした者は離職期間が長期にわたることにより職業意識や職業能力の維持が難しいことに加え、勤務地・勤務時間などの就業条件や希望する職種が限定的であることなどから、再就職が困難となっており、これらの者が円滑に再就職できるようにしていくことが、雇用政策や再チャレンジ支援の観点から、また、次世代育成支援の観点からも重要な課題となっている。  このため、本格的な求職活動を開始する前の段階から計画的に再就職準備を行うことにより、良好な

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	15,958	0		15,958	<p>再就職に結びつくことができるよう「再チャレンジサポートプログラム」を全国47カ所で実施するとともに、プログラムの一層の充実を図り、再就職の実現に向けた実行性の高い事業を実施する。 さらに、マザーズハローワークと緊密な連携を図ることにより、確実に再就職できるよう総合的な支援を行う。</p> <p>また、Web上で提供する再就職情報のさらなる充実を図るとともに、再就職に向けた具体的な取組計画を作成し、再就職のための基礎的知識を習得することができるeラーニングプログラムを充実し、再就職希望者一人ひとりの状況にあわせた再就職準備のための支援を促進する。</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 0 489,829 ( 462,895) ( 320,362) 462,895 320,362</p> <p>(本省) 0( 15,958)</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>(計画の概要) 期間雇用者の働き方に即した育児休業等取得促進マニュアルを作成し、広く周知することによって、急増する期間雇用者の雇用管理の適正化を図るとともに、育児休業等の取得を促進し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を促進する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p>
025	期間雇用者が育児休業等 を取得しやすい職場づく り事業（前年度限りの経 費）					
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	38,539	0		38,539	<p>(本省)</p> <p>1. 育児休業等取得促進マニュアル作成費 0( 38,539)</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>(計画の概要) 次世代育成支援対策支援法の改正により、平成23年4月1月から一般事業主行動計画の策定・届出の義務が101人以上企業に拡大され、人事担当部門の体制が十分に整っていない中小企業においても計画の策定・届出が義務化されることから、平成23年4月1日以降においても、計画策定のための支援が必要であると考えます。 また、平成22年1月に定められた「子ども・子育てビジョン」において、認定企業を平成26年までに2000企業（平成22年3月末現在845社）という目標を立てているところであるが、中小企業においても、認定企業が増加することが重要である。 このため、特に計画未策定企業の多い北海道、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡における101～300人企業について、一般事業主行動計画の策定又は認定を支援する事業を展開することとする。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p>
030	一般事業主行動計画策定 及び認定支援事業					
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	518,665	70,186		448,479	<p>(本省) 70,186( 518,665)</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>(計画の概要) 労働者が育児をしながら働き続けることを可能とするために、病気、あるいは病気回復期にあり集団保育に馴染まない子どもの預かり等、突発的なニーズへの確実な対応が非常に強く求められているところであり、「緊急サポートネットワーク事業」の実施により対応してきたところである。 今般、地域における病児・病後児の預かり等の更なる普及に向けて、現行の利用者の継続利用にも配慮し、地域における病児・緊急預かり等のニーズの把握、スタッフの育成を行うなど、市町村の病児・病後児の預かり等の事業実施の基盤整備に取り組む。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p>
040	病児・緊急預かり対応基 盤整備事業					
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	308,958	281,371		27,587	<p>(本省)</p> <p>委託先 民間団体</p> <p>病児・緊急預かり対応基盤整備事業 281,371( 308,958)</p> <p>・病児・緊急預かり対応基盤整備事業の展開 260,982( 288,420)</p> <p>・展開支援事業 20,389( 20,538)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
045	両立支援に関する雇用管理改善事業	0	347,821		347,821	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 0 0 0 0 0</p> <p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>昨年6月には、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、育児・介護休業法の改正が行われたが、仕事と家庭の両立を実現するためには、法制度の整備のみならず、その内容が企業において規定化され、育児休業・短時間勤務制度などの両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備されることが必要である。</p> <p>そのためには、改正内容も含めた法令の内容はもとより、両立支援に取り組む企業に対し、先進企業・同業他社における賞金等の処遇や代替要員の確保などの雇用管理の具体的事例や、助成金などの各種支援制度等について、労使に情報提供や雇用管理の改善指導等を行い、その取組を支援することが重要である。特に、平成23年度より、情報提供、雇用管理改善の相談・助言を行う指定法人への交付金を廃止する予定であり、これらの業務を国で行う必要がある。</p> <p>このため、こうした両立支援に関する情報提供を効果的・効率的に行うとともに、雇用管理の改善指導等を行う事業を実施することにより、企業における両立支援制度を利用しやすい環境整備の取組等を支援する。</p> <p>(雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. 両立支援アドバイザー経費 224,281( 0)</p> <p>2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 3,243( 0)</p> <p>3. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についてのベストプラクティスの検討経費 42,346( 0)</p> <p>4. 両立支援総合サイトの管理・運営 44,049( 0)</p> <p>5. 男性の育児休業取得促進事業 33,902( 0)</p> <p>計 347,821( 0)</p>
06085-129-06-0110	諸 謝 金	0	159,837		159,837	<p>(労働局)</p> <p>1. 両立支援アドバイザー謝金</p> <p>107人 20日 7月 @10,670 159,837( 0)</p>
06085-122-08-2010	職 員 旅 費	0	3,166		3,166	<p>(本省)</p> <p>1. 「ファミリー・フレンドリー企業」選考決定視察旅費</p> <p>12人 @38,300円 460( 0)</p> <p>職員2人×6カ所(大臣表彰対象) = 12人 3~6級 東京 - 都道府県間中心平均 1泊2日</p> <p>(労働局) 2,706( 0)</p> <p>1. 両立支援アドバイザー経費</p> <p>全国会議旅費 46人 @38,300 1,762( 0)</p> <p>[3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く</p> <p>2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 944( 0)</p> <p>(1) 選考評価のための調査旅費</p> <p>141人 @3,430 484( 0)</p> <p>職員1人×3企業×47都道府県 = 141人 3~6級 局対事平均単価</p> <p>(2) 「ファミリー・フレンドリー企業」表彰式出席旅費</p> <p>12人 @38,300 460( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	22,601		22,601	<p>表彰対象局 12人 (大臣賞6×2人 = 12人) 3～6級 東京 - 都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>計 3,166( 0)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>「ファミリー・フレンドリー企業」大臣表彰式出席旅費</p> <p>12人 @39,500 474( 0)</p> <p>表彰対象局12人(大臣賞6×2人=12人) 9級相当 東京 - 都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>(労働局) 22,127( 0)</p> <p>1. 両立支援アドバイザー経費 21,966( 0)</p> <p>(1) 両立支援アドバイザー全国会議旅費</p> <p>104人 @38,300 3,983( 0) [3～6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京3名除く</p> <p>(2) 両立支援アドバイザー業務指導等旅費</p> <p>107人 7日 7月 @3,430 17,983( 0) [県内旅費]</p> <p>2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>「ファミリー・フレンドリー企業」労働局長表彰式出席旅費</p> <p>47人 @3,430 161( 0) [ 47局×年1回×2人×0.5 = 47人]</p> <p>計 22,601( 0)</p>
	06085- 123-09-1010 庁費	0	41,920		41,920	<p>(本省) 2,366( 0)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 1,101( 0)</p> <p>記念品</p> <p>大臣表彰等 100企業 @10,177 1.05 1,069( 0)</p> <p>表彰状用丸筒</p> <p>大臣表彰等 100企業 @300 1.05 32( 0)</p> <p>2. 印刷製本費 1,108( 0)</p> <p>(1) 両立支援アドバイザー経費 1,100( 0)</p> <p>業務手引き 250部 @2,097 1.05 550( 0) [107名 + (2部×47局) + 本省49部] [軽印刷、A4頁物 50頁 5号 100部]</p> <p>全国会議資料 250部 @2,097 1.05 550( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[107名+(2部×47局)+本省49部] [軽印刷、A4頁物 50頁 5号 100部]
							(2) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
							表彰状 110枚 @66.00 1.05 8( 0)
							(大臣6+労働局長94)×1.1=110部 軽(ワープロ)印刷
							3. 通信運搬費 128( 0)
							(1) 両立支援アドバイザー経費
							印刷物委託送送料 47部 @1,320 62( 0)
							(2) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 66( 0)
							表彰状・記念品送料
							47局 @1,240 (ゆうパック料金) 58( 0)
							「ファミリー・フレンドリー企業」決定等通知
							100通 @80 8( 0)
							[ 大臣6+労働局長94=100通 ]
							4. 雑役務費
							(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
							揮毫料 110部 @250 1.05 29( 0)
							(労働局) 39,554( 0)
							1. 備品費
							(1) 両立支援アドバイザー経費 16,040( 0)
							机 1人 47局 @45,000 1.05 2,221( 0)
							椅子 1人 47局 @30,000 1.05 1,481( 0)
							パソコン 1人 47局 @200,000 1.05 9,870( 0)
							キャビネット 1人 47局 @50,000 1.05 2,468( 0)
							2. 保険料
							(1) 両立支援アドバイザー経費 22,916( 0)
							ア 健康保険料 107人 @1,493,800 46.7/1,000 7,464( 0)
							イ 厚生年金保険料 12,975( 0)
							a. 23年3月(23年4月納付分)
							107人 @1,493,800 80.29/1000 1/2 6,417( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							b. 23年9月(23年10月納付分) 107人 @1,493,800 82.06/1000 1/2 6,558( 0)
							ウ 労働保険料 107人 @1,493,800 15.5/1,000 2,477( 0)
							3. 児童手当拠出金 (1) 両立支援アドバイザー経費 107人 @1,493,800 1.3/1,000 208( 0)
							4. 職員厚生経費 (1) 両立支援アドバイザー経費 一般定期健康診断費 107人 @3,472 1.05 390( 0)
							計 41,920( 0)
							(本省) 120,297( 0)
							1. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についてのベストプラクティスの検討経費 42,346( 0)
							委託先 民間団体等 (計画の概要) 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等(賃金・賞与の取扱い、代替要員の配置等)について、先進企業の取組などベストプラクティスを収集し、その分析を通じて雇用管理のノウハウを抽出するとともに、平成21年度及び22年度に検討、作成してきた期間雇用者の育児休業取得にかかる広範なノウハウをとりまとめたマニュアルを普及することにより、中小企業等においても、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
							2. 両立支援総合サイトの管理・運営 44,049( 0)
							委託先 民間団体等 (計画の概要) 両立支援に関する情報を効率的に伝えるためには、ウェブサイトを活用することが有効であるが、これまで、こうした情報が一元化されていなかった。このため、こうしたサイトを整理統合し、両立支援制度を解説するページ、助成金等の支援措置を紹介するページ等を主な内容とする両立支援総合サイト(仮称)として一本化することにより利用者の利便性の向上と事業の効率化を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
							3. 男性の育児休業取得促進事業 33,902( 0)
							委託先 民間団体等
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費		0	120,297		120,297	
050	育児・介護休業推進対策費		318,280	227,422		90,858	
001	育児休業労働者等支援交付金(能力開発事業)						(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)
06085- 405-16-8700	育児休業労働者等支援交付金		318,280	141,817		176,463	
							17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 ( 388,286) ( 420,312) ( 408,938) ( 355,325) ( 327,421) 388,286 420,312 408,938 355,325 327,421
							(計画の概要) 育児休業制度、介護休業制度の普及・定着とあいまって労働者の職業生活と家庭生活との両立を総合的に支援するため、法人を指定し、これに仕事と家庭両立支援事業を行わせる。



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
40	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	2,173,745	2,045,927	127,818	<p>(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)</p> <table border="1" data-bbox="1249 204 2116 284"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,719,331</td> <td>2,687,898</td> <td>( 2,505,194 ) 2,505,194</td> <td>( 2,425,812 ) 2,425,812</td> <td>( 2,282,056 ) 2,282,056</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。</p> <p>交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 雇用安定事業に必要な経費 2,045,927(2,173,745)</p> <p>(中期目標の期間) 平成19年度～平成23年度(5年間)</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	2,719,331	2,687,898	( 2,505,194 ) 2,505,194	( 2,425,812 ) 2,425,812	( 2,282,056 ) 2,282,056
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度												
予 算 額	2,719,331	2,687,898	( 2,505,194 ) 2,505,194	( 2,425,812 ) 2,425,812	( 2,282,056 ) 2,282,056												
	06085- 305-16-8736 独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用勘定運営費交付金																

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
41	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費  10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費          06085- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	30,170	40,762		10,592	<p>(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>71,550</td> <td>71,850</td> <td>( 68,210)</td> <td>( 88,689)</td> <td>( 140,891)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td></td> <td></td> <td>68,210</td> <td>88,689</td> <td>140,891</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。</p> <p>雇用安定事業に必要な経費 40,762( 30,170)</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	71,550	71,850	( 68,210)	( 88,689)	( 140,891)	決 算 額			68,210	88,689	140,891
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																			
予 算 額	71,550	71,850	( 68,210)	( 88,689)	( 140,891)																			
決 算 額			68,210	88,689	140,891																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
42	240 業 務 取 扱 費	99,496,163	89,311,774		10,184,389	
	01-06 業務取扱いに必要な経費	62,919,616	62,867,537		52,079	2 0 年 度      2 1 年 度 予 算 額      ( 61,045,059) 58,464,159      58,567,706 決 算 額      56,187,838
	001 既定定員に伴う経費					(計画の概要) 既定定員 5,775人に対する人件費である。
	001 既定定員に伴う経費					
	01 人 件 費	45,824,010	45,473,787		350,223	
	06085- 111-02-0000 職員基本給	23,153,833	23,295,294		141,461	
	02-0100 職員俸給	21,034,721	21,140,348		105,627	1 . 既定定員分      21,140,348(      21,034,721)
	02-0200 扶養手当	623,550	641,568		18,018	1 . 既定定員分      641,568(      623,550)
	02-0300 地域手当	1,495,562	1,513,378		17,816	1 . 既定定員分      1,513,378(      1,495,562)
	06085- 111-03-0000 職員諸手当	10,056,888	9,767,586		289,302	
	03-0100 管理職手当	377,759	377,759		0	1 . 既定定員分      377,759(      377,759)
	03-0300 通勤手当	776,958	784,623		7,665	1 . 既定定員分      784,623(      776,958)
	03-0500 特勤勤務手当	9,421	9,421		0	1 . 既定定員分      9,421(      9,421)
	03-0700 期末手当	5,573,337	5,340,439		232,898	1 . 既定定員分      5,340,439(      5,573,337)
	03-0800 勤勉手当	2,842,061	2,778,351		63,710	1 . 既定定員分      2,778,351(      2,842,061)
	03-1000 寒冷地手当	53,734	53,734		0	1 . 既定定員分      53,734(      53,734)
	03-1100 住居手当	299,218	299,218		0	1 . 既定定員分      299,218(      299,218)
	03-1200 単身赴任手当	40,536	40,536		0	1 . 既定定員分      40,536(      40,536)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	20	20		0	1 . 既定定員分      20(      20)
	03-1700 広域異動手当	75,504	75,145		359	
	03-1900 本府省業務調整手当	8,340	8,340		0	
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当	2,411,354	2,140,662		270,692	1 . 時間外手当      2,140,662(      2,411,354) 2 . 特別分      260,422(      524,158)
	06085- 111-05-1200 休職者給与	182,878	184,816		1,938	1 . 既定定員分      184,816(      182,878)
	06085- 111-05-1360 短時間勤務職員給与	361,815	360,679		1,136	
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	348,572	347,928		644	
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	13,243	12,751		492	
	06085- 151-05-1400 公務災害補償費	55,729	56,721		992	1 . 既定定員分      56,721(      55,729)
	06085- 111-05-1500 退職手当	1,955,800	1,963,749		7,949	既定定員分

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	7,645,713	7,704,280		58,567	1. 一般分				701,547(	536,942)
						2. 定年分				1,005,668(	1,139,227)
						3. 特別分				256,534(	279,631)
						計				1,963,749(	1,955,800)
	002 定員合理化に伴う経費	0	475,362		475,362	既定定員分					
						1. 長期負担金				4,276,682(	4,124,588)
						2. 短期負担金				1,326,158(	1,335,911)
						3. 事務費負担金				26,829(	22,602)
						4. 整理資源				1,968,739(	2,054,722)
						5. 介護負担金				105,872(	107,890)
						計				7,704,280(	7,645,713)
						(職業安定局 雇用保険課)					
						(計画の概要)					
						定員合理化に対する人件費、共通費である。					
						1. 労働局係長 12箇月 4級 6名					
						2. 労働局係長 12箇月 3級 3名					
						3. 労働局主任 12箇月 3級 8名					
						4. 安定所一般職員 12箇月 2級 43名					
						5. 労働局一般職員 12箇月 1級 1名					
						6. 安定所一般職員 12箇月 1級 31名					
						小計 92名					
	001 人 件 費	0	474,827		474,827						
	06085- 111-02-0000 職員基本給	0	286,785		286,785						
	02-0100 職員俸給	0	264,746		264,746	4級	-6人	@374,800	12月	26,986(	0)
						3級	-11人	@317,300	12月	41,884(	0)
						2級	-43人	@239,100	12月	123,376(	0)
						1級	-32人	@188,800	12月	72,500(	0)
						計				264,746(	0)
	02-0200 扶養手当	0	3,978		3,978	4級	-11人	@19,500	12月	2,574(	0)
						3級	-6人	@19,500	12月	1,404(	0)
						計				3,978(	0)
	02-0300 地域手当	0	18,061		18,061	4級	-6人	@26,497	12月	1,908(	0)
						3級	-11人	@22,633	12月	2,988(	0)
						2級	-43人	@16,068	12月	8,292(	0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							1 級	-32人	@12,688	12月		4,873(	0)
							計					18,061(	0)
	06085- 111-03-0000 職員諸手当	0	108,801			108,801							
	03-0100 管理職手当	0	3,996			3,996	4 級	-6人	@55,500	12月		3,996(	0)
	03-0300 通勤手当	0	9,161			9,161	4 級	-6人	@8,296	12月		598(	0)
							3 級	-11人	@8,296	12月		1,096(	0)
							2 級	-43人	@8,296	12月		4,281(	0)
							1 級	-32人	@8,296	12月		3,186(	0)
							計					9,161(	0)
	03-0700 期末手当	0	63,249			63,249	4 級	-6人	@460,927	2.6		7,191(	0)
							3 級	-11人	@376,430	2.6		10,766(	0)
							2 級	-43人	@255,168	2.6		28,528(	0)
							1 級	-32人	@201,488	2.6		16,764(	0)
							計					63,249(	0)
	03-0800 勤勉手当	0	32,395			32,395	4 級	-6人	@441,427	1.35		3,576(	0)
							3 級	-11人	@356,930	1.35		5,301(	0)
							2 級	-43人	@255,168	1.35		14,813(	0)
							1 級	-32人	@201,488	1.35		8,705(	0)
							計					32,395(	0)
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当	0	29,672			29,672	1 . 時間外手当					25,963(	0)
							4 級					2,653(	0)
								-6人	@2,988	14時間	12月	38.75/44	
							3 級					4,120(	0)
								-11人	@2,531	14時間	12月	38.75/44	1/1
							2 級					12,088(	0)
								-43人	@1,900	14時間	12月	38.75/44	
							1 級					7,102(	0)
								-32人	@1,500	14時間	12月	38.75/44	
							2 . 特別分					3,709(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							4級					379(0)
							-6人	@2,988	2時間	12月	38.75/44	
							3級					588(0)
							-11人	@2,531	2時間	12月	38.75/44	
							2級					1,727(0)
							-43人	@1,900	2時間	12月	38.75/44	
							1級					1,015(0)
							-32人	@1,500	2時間	12月	38.75/44	
							計					29,672(0)
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	49,569		49,569	1.長期負担金					33,628(0)
							2.短期負担金					15,799(0)
							3.事務費					142(0)
							計					49,569(0)
	006 人 当 経 費											
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	535		535	1.職員厚生経費		-92人	@5,534	1.05	535(0)
	003 増員要求に伴う経費		0	745,108		745,108	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 新規増員に対する人件費、共通費である。					
							区 分				増 員 予 定 数	
							1 需給調整指導官(労働局)6箇月			3		9
							2 就職促進指導官(安定所)6箇月			2		1 2 0
							3 雇用指導官(安定所)6箇月			2		8
							計					1 3 7
	001 人 件 費		0	744,709		744,709						
	06085- 111-02-0000 職員基本給		0	166,255		166,255						
	02-0100 職員俸給		0	154,732		154,732	3級		9人	@222,900	6月	12,037(0)
							2級		128人	@185,800	6月	142,695(0)
							計					154,732(0)
	02-0200 扶養手当		0	1,053		1,053						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		對 前 年 度 比 較 增 減	備 考						
	02-0300 地域手当	0	10,470		10,470	3級	9人	@19,500	6月	1,053(	0)	
						3級	9人	@16,290	6月	880(	0)	
						2級	128人	@12,486	6月	9,590(	0)	
						計				10,470(	0)	
06085-	111-03-0000 職員諸手当	0	23,893		23,893							
	03-0300 通勤手当	0	6,820		6,820	3級	9人	@8,296	6月	448(	0)	
						2級	128人	@8,296	6月	6,372(	0)	
						計				6,820(	0)	
	03-0700 期末手当	0	11,475		11,475	3級	9人	@270,650	0.4125	1,005(	0)	
						2級	128人	@198,286	0.4125	10,470(	0)	
						計				11,475(	0)	
	03-0800 勤勉手当	0	5,598		5,598	3級	9人	@251,150	0.2025	458(	0)	
						2級	128人	@198,286	0.2025	5,140(	0)	
						計				5,598(	0)	
06085-	111-04-0100 超過勤務手当	0	17,340		17,340	1. 時間外手当				15,172(	0)	
						3級				1,186(	0)	
							9人	@1,781	14時間	6月	38.75/44	1/1
						2級				13,986(	0)	
							128人	@1,477	14時間	6月	38.75/44	1/1
						2. 特別分				2,168(	0)	
						3級						
							9人	@1,781	2時間	6月	38.75/44	
						2級						
							128人	@1,477	2時間	6月	38.75/44	
						計				1,998(	0)	
										17,340(	0)	
06085-	111-05-1360 短時間勤務職員 給与					再任用職員						
						1. 地方雇用開発担当官(労働局)		3級	4	3人		
						2. 雇用保険給付調査官(安定所)		3級	1	2人		
						3. 職業指導官(安定所)		2級	1	8人		
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	0	512,497		512,497							
06085-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	0	24,724		24,724	1. 長期負担金				16,822(	0)	
						2. 短期負担金				7,797(	0)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3.事務費 105(0)
							計 24,724(0)
006	人 当 経 費						
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	399		399	1. 職員厚生経費
							137人 @5,534 6/12 1.05 399(0)
005	振替増に伴う経費						(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 振替増員に対する人件費、共通費である。
							1. 雇用保険財政分析官 専門スタッフ職俸給表 3級 1名
001	既定定員に伴う経費		0	11,490		11,490	
01	人 件 費		0	11,484		11,484	
	06085- 111-02-0000 職員基本給		0	7,299		7,299	
	02-0100 職員俸給		0	6,467		6,467	1. 既定定員分 1人 @538,900 12月 6,467(0)
	02-0200 扶養手当		0	372		372	1. 既定定員分 1人 @31,000 12月 372(0)
	02-0300 地域手当		0	460		460	1. 既定定員分 1人 @38,298 12月 460(0)
	06085- 111-03-0000 職員諸手当		0	2,918		2,918	
	03-0300 通勤手当		0	100		100	1. 既定定員分 1人 @8,296 12月 100(0)
	03-0700 期末手当		0	1,882		1,882	1. 既定定員分 1人 @723,638 2.6 1,882(0)
	03-0800 勤勉手当		0	936		936	1. 既定定員分 1人 @692,638 1.35 936(0)
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	1,267		1,267	1. 長期負担金 861(0) 2. 短期負担金 405(0) 3. 事務費負担金 1(0)
							計 1,267(0)
05	人 当 経 費						
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	6		6	職員厚生経費 1人 @5,534 1.05 6(0)
006	振替減に伴う経費		0	15,869		15,869	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 振替減員に対する人件費、共通費である。
							1. 労働局課長 6箇月 6級 1名 2. 本省中央雇用保険監察官 1 2 箇月 6級 1名
001	人 件 費		0	15,878		15,878	
	06085- 111-02-0000 職員基本給		0	8,483		8,483	
	02-0100 職員俸給		0	7,479		7,479	6級(1 2 箇月) -1人 @415,500 12月 4,986(0)



要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 2 箇月 1人 @5,534 12/12 1.05 6( 0)
							6 箇月 1人 @5,534 6/12 1.05 3( 0)
009	共 通 経 費	411,740		451,875		40,135	
06089-	111-05-2000 児 童 手 当	24,800		0		24,800	(前年度限りの経費)
06089-	111-05-2100 子 ど も 手 当	324,636		389,571		64,935	
06085-	122-08-3010 赴 任 旅 費	62,304		62,304		0	
012	雇 用 勘 定 共 通 経 費	6,772,678		6,663,913		108,765	(計画の概要) 雇用勘定に係る一般行政に必要な共通経費である。
001	一 般 事 務 処 理 費						
06085-	123-09-1010 庁 費	439,137		432,393		6,744	(本省) 432,393( 439,137)
							1. 備品費 123,199( 123,199)
							2. 消耗品費 (雇用保険課分) 74,003( 74,003)
							3. 印刷製本費 11,182( 11,182)
							4. 通信運搬費 117,131( 117,131)
							5. 借料及び損料 9,044( 9,044)
							6. 会議費 (前年度限りの経費) 0( 52)
							7. 賃金 62,177( 62,878)
							(雇用保険課分) 57,114( 57,760)
							(大臣官房地方課分) 5,063( 5,118)
							8. 保険料 9,346( 9,337)
							(雇用保険課分) 8,619( 8,613)
							(大臣官房地方課分) 727( 724)
							9. 児童手当拠出金 82( 82)
							(雇用保険課分) 75( 75)
							(大臣官房地方課分) 7( 7)
							10. 雑役務費 25,860( 31,860)
							11. 職員厚生経費 369( 369)
							(雇用保険課分) 364( 363)
							(大臣官房地方課分) 5( 6)
002	都道府県労働局管理維持 費						
06085-	123-09-1010 庁 費	6,333,541		6,231,520		102,021	(労働局) 1,616,562( 1,616,144)
							1 備品費 210,999( 210,999)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						2	消耗品費	331,895(	331,895)		
						3	印刷製本費	38,417(	38,417)		
						4	通信運搬費	296,263(	296,263)		
						5	借料及び損料	1,614(	1,614)		
						6	会議費	1,394(	1,394)		
						7	雑役務費	457,429(	457,429)		
						8	賃金	235,653(	235,653)		
						9	保険料	33,788(	33,371)		
						10	児童手当拠出金	306(	306)		
						11	燃料費	4,050(	4,050)		
						12	職員厚生経費	4,754(	4,753)		
							(安定所)	4,614,958(	4,717,397)		
						1	備品費	277,058(	289,731)		
						2	消耗品費	393,797(	389,348)		
						3	通信運搬費	1,118,549(	1,263,938)		
						4	借料及び損料	4,807(	4,807)		
						5	会議費	3,933(	3,933)		
						6	雑役務費	2,698,396(	2,650,411)		
						7	燃料費	36,383(	36,383)		
						8	保険料	50,181(	49,564)		
						9	職員厚生経費	31,401(	28,829)		
						10	児童手当拠出金	453(	453)		
							計	6,231,520(	6,333,541)		
	013 基 準 的 経 費						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
							予 算 額	155,180	82,156	68,649	( 5,980 ) ( 4,729 ) 5,980 4,735
							(職業安定局 雇用保険課)				
							17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	001 労働政策審議会職業安定 分科会雇用保険部会費						予 算 額	2,280	2,417	2,204	( 5,512 ) ( 4,445 ) 5,512 4,451
	01 雇 用 保 険 部 会 費	7,722	3,992		3,730		(計画の概要)				
							雇用保険法第72条に基づき、雇用保険事業の運営に関する重要事項について意見を聴くため、 労働政策審議会職業安定分科会の専門部会として雇用保険部会を開催する。 (1) 構成員 15人 (公益、事業主、労働者の各5人、うち1人を部会長とする。) (2) 開催回数 年 12回 (24回)				
	06085- 111-05-0200 委 員 手 当	6,008	3,004		3,004		(本省)		3,004(	6,008)	
							1. 部会長				
							(24) 12人 @21,000	1.0 (出席率)	252(	504)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(員数内訳) (24) 1人 × 12回(年間開催回数) = 12人
						2. 委員
	06085- 122-08-2010 職員旅費		88	76	12	(336) 168人 @18,200 0.9(出席率) 2,752( 5,504) (本省) 76( 88)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		580	389	191	1. 現地調査随行旅費 (43,700) (1人) * 1回 = 1人 @38,300 38( 44)
						2. 委員実情調査随行旅費 (43,700) 1人 @38,300 38( 44) (本省) 389( 580)
						1. 部会出席旅費 159( 318) (1) 部会長 12( 23)
						1人 (24) 12回 @975 1.0(出席率)
						(2) 委員 147( 295)
						14人 (24) 12回 @975 0.9(出席率)
						2. 現地調査旅費 (43,700) (3人 × 1回 = 3人) 3人 @38,300 115( 131)
						3. 委員実情調査旅費 (43,700) (3人 × 1回 = 3人) 3人 @38,300 115( 131)
	06085- 123-09-1010 庁費		1,046	523	523	(本省) 523( 1,046)
						1. 消耗品費 (360) 180人 @30 1.05 6( 11)
						部会資料 (24) 15人 * 12回 (年間開催回数) = (360) 180人
						2. 会議費 (360) 180人 @150 1.05 28( 57)
						部会茶菓料 (24) 15人 * 12回 (年間開催回数) = (360) 180人
						3. 雑役務費 489( 978) 速記料 (24) 12回 (38,790) @38,790 1.05
	015 業務運営費		8,671,738	9,528,247	856,509	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 7,835,237 7,621,802 6,683,917 ( 7,170,755) ( 8,611,447) 7,170,755 7,812,602

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																				
	001 一般業務運営費	1,798,148	1,774,334		23,814	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 1,717,575 1,414,666 1,408,447 ( 1,843,432) ( 1,850,179) 1,843,432 1,812,534 (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 1. 全国会議の開催 2. 都道府県労働局と公共職業安定所間及び公共職業安定所相互の連絡 3. ブロック会議の開催 4. 会計上の事故防止を図るための定期検査の実施 5. 備品等の整備 6. 情報公開制度の整備																																																				
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	28,160	28,498		338	(労働局) 1 情報公開体制の整備(大臣官房地方課) 28,497( 28,159) (1) 情報公開相談員謝金 (6,657) 47人 @6,737 15日 12月 1/2(労災負担)																																																				
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	165,575	135,103		30,472	[雇用保険課分] 7,255( 7,535) (本省) 1. ブロック会議出席旅費 6人 (43,700) @38,300 230( 262) ((7ブロック - 1ブロック(東京) × 1人 × 年1回 = 6人) (労働局) 2,273( 2,521) 1. 全国雇用保険主務課長会議出席旅費 46人 (43,700) @38,300 1,762( 2,010) ((47局 - 1(東京) × 1人 × 年1回 × 実施率(1.0) = 46人) 2. ブロック会議出席旅費 20人 (25,560) @25,550 511( 511) ((47局 - 7(開催局)) × 1人 × 年1回 × 0.5 20人)																																																				
						公共職業安定所所在地内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">安定 所数</th> <th colspan="2">日帰地区</th> <th rowspan="2">宿泊地区</th> <th rowspan="2">連絡 回数</th> <th colspan="2">連絡延回数</th> </tr> <tr> <th>局所在地</th> <th>その他</th> <th>日帰地区(局 所在地を除く)</th> <th>宿泊 地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般本所</td> <td>435</td> <td>53</td> <td>250</td> <td>132</td> <td>2</td> <td>500</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>一般出張所</td> <td>90</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>労働本所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>労働出張所</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532</td> <td>63</td> <td>300</td> <td>169</td> <td>5</td> <td>550</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table>		安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数		局所在地	その他	日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区	一般本所	435	53	250	132	2	500	264	一般出張所	90	3	50	37	1	50	37	労働本所	2	2	0	0	1	0	0	労働出張所	5	5	0	0	1	0	0	計	532	63	300	169	5	550	301
	安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数																																																				
		局所在地	その他			日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区																																																			
一般本所	435	53	250	132	2	500	264																																																			
一般出張所	90	3	50	37	1	50	37																																																			
労働本所	2	2	0	0	1	0	0																																																			
労働出張所	5	5	0	0	1	0	0																																																			
計	532	63	300	169	5	550	301																																																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(安定所) 1. 事務連絡旅費 4,752( 4,752) (1) 労働局雇用保険主務課連絡旅費 4,216( 4,216) イ 日帰地区 550人 @3,430 1/2(実施率) 943( 943) ロ 宿泊地区 301人 @21,750 1/2(実施率) 3,273( 3,273) (2) 隣接安定所雇用保険関係業務連絡旅費 550人 @975 536( 536) [大臣官房地方課分] 127,848( 158,040) (労働局) 87,395( 104,649) 1 安定所連絡旅費 (3,933) 3,059人 @7,385 22,591( 29,045) 2 本省打ち合わせ旅費 (1,974) 1,692人 @38,300 64,804( 75,604) (安定所) 40,453( 53,391) 1 労働局連絡旅費 (1,748) 1,311人 @7,385 9,682( 12,909) 2 労働局実施研修等出席旅費 (3,496) 2,622人 @7,385 19,363( 25,818) 3 管内活動旅費 (1,748) 1,311人 @7,385 9,682( 12,909) 4 管内移動旅費 (60) 59人日 30所 @975 1,726( 1,755) 計 135,103( 165,575) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 88,382 73,327 ( 60,617) ( 60,081) ( 59,911) 60,617 60,081 59,911
06085- 122-08-2610	研 修 旅 費	59,872	59,726		146	
06085- 123-09-1010	庁 費	1,536,876	1,541,741		4,865	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 労働行政に従事する職員に対し、労働行政職員としての自覚を養うとともに、その職務と責任の遂行に必要な知識、技術及び態度を付与することによって、資質の向上、業務の遂行能力の向上及び能率を図るために必要な経費である。 (労働局) 1 職員研修旅費 59,726( 59,872) (本省) 1 雑役務費 (1) 会計事務関係整備費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						イ 省庁別財務書類作成支援業務経費	5,185(	5,185)
						(労働局)	167,962(	166,190)
						1 通信運搬費		
						(1) 新営庁舎等移転料		
						イ 合同庁舎 1局 1/4 (一般1/2・労災1/4)	5,348(	3,900)
						2 光熱水料 1/3 (労災・徴収負担)	145,403(	145,403)
						(1) 電気料	113,248(	113,248)
						(2) ガス料	15,877(	15,877)
						(3) 水道料	16,278(	16,278)
						3 保険料	1,867(	1,262)
						(1) 自動車損害賠償責任保険料	1,425(	825)
						ア 業務用自動車	1,124(	536)
						(ア) 既定分 (23) 50台 @22,470	1,124(	517)
						(イ) 規定分(軽自動車)		
						(1) 0台 @18,980	0(	19)
						(ウ) 更新分(前年度限りの経費)	0(	0)
						イ その他の自動車	301(	289)
						(ア) 既定分 (22) 23台 @12,250	282(	270)
						(イ) 更新分	0台 @19,290	0( 0)
						(ウ) 既定分(軽貨物)	1台 @18,980	19( 19)
						(2) 情報公開相談員雇用保険料		
						(56,318) 56,995千円 15.5/1000 1/2 (労災負担)	442(	437)
						4 自動車交換差金		
						(1) その他の自動車(貨物 )	0台 @1,350,000	0( 0)
						(2) 業務用自動車(前年度限りの経費)	0(	0)
						5 自動車維持費	15,344(	15,625)
						(1) 業務用自動車	11,900(	12,181)
						ア 低排出車 (76) 74台 @134,000 1.05	10,412(	10,693)
						イ ハイブリッド車	7台 @164,000 1.05	1,205( 1,205)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							ウ 軽自動車	1台	@99,000	1.05	104(	104)
							工 普通低排出	1台	@170,000	1.05	179(	179)
							(2) その他の自動車				3,444(	3,444)
							ア 貨物	23台	@134,000	1.05	3,236(	3,236)
							イ 軽貨物	2台	@99,000	1.05	208(	208)
							(安定所)				1,368,594(	1,365,501)
							1 通信運搬費					
							(1) 新当庁舎等移転料				5,794(	9,417)
							2 光熱水料				1,276,132(	1,276,132)
							(1) 電気料				948,537(	948,537)
							(2) ガス料				127,644(	127,644)
							(3) 水道料				199,951(	199,951)
							3 保険料					
							(1) 自動車損害賠償責任保険料				6,384(	5,855)
							ア 業務用自動車				2,447(	2,405)
							(ア) 既定分	(107) 102台	@22,470		2,292(	2,405)
							(イ) 更新分	(0) 5台	@30,910		155(	0)
							イ 業務用自動車(軽自動車)					
							(ア) 既定分	(22) 43台	@18,980		817(	418)
							(イ) 更新分(前年度限りの経費)				0(	0)
							ウ その他の自動車				3,120(	3,032)
							(ア) 貨物(継続)	(218) 219台	@12,250		2,683(	2,671)
							(イ) 貨物(更新)	0台	@19,280		0(	0)
							(ウ) 軽貨物(継続)	(19) 23台	@18,980		437(	361)
							4 自動車交換差金					
							(1) 業務用自動車					
							ア 乗用自動車	(0) 5台	@1,350,000		6,750(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 軽自動車(前年度限りの経費) 0( 0)
						(2) その他の自動車
						ア 貨物 0台 @1,350,000 0( 0)
						イ 軽貨物(前年度限りの経費) 0( 0)
						5 自動車維持費 73,534( 74,097)
						(1) 業務用自動車 38,355( 38,918)
						ア 小型低排出 (205) 201台 @134,000 1.05 28,281( 28,844)
						イ 小型ハイブリッド 9台 @164,000 1.05 1,550( 1,550)
						ウ 軽自動車 82台 @99,000 1.05 8,524( 8,524)
						(2) その他の自動車 35,179( 35,179)
						ア 貨物 219台 @134,000 1.05 30,813( 30,813)
						イ 軽貨物 42台 @99,000 1.05 4,366( 4,366)
						計 1,541,741( 1,536,876)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,611	2,901		290	(本省)
						1. 雑役務費
						(1) 職員の健康診断・健康相談等データ管理経費 2,901( 2,611)
	06199- 133-09-9030 自動車重量税	5,054	6,365		1,311	(労働局)
						1 業務用自動車(大臣官房地方課)
						(1) 既定分(小型車 1.0t~1.5t)
						(18) 33台 @30,000 990( 540)
						(2) 既定分(小型車 0.5t~1.0t)
						(4) 17台 @20,000 340( 80)
						(3) 予備 (0) (56,700) 1台 @45,000 45( 0)
						(4) 更新(小型車 1.0t~1.5t)(前年度限りの経費) 0台 @45,000 0( 0)
						2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課)
						(1) 規定分 (1) 0台 @7,600 0( 8)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						3 その他の自動車(大臣官房地方課)	183(	176)
						(1) 既定分(貨物車1.0t~2.0t)		
						(22) 23台 @7,600	175(	168)
						(2) 既定分(軽貨物) 1台 @7,600	8(	8)
						(3) 更新分(貨物1.0t~2.0t)		
						0台 @15,200	0(	0)
						(安定所)	4,807(	4,250)
						1 業務用自動車(大臣官房地方課)	2,640(	2,280)
						(1) 既定分(小型車1.0t~1.5t)		
						(14) 42台 @30,000	1,260(	420)
						(2) 更新(小型車1.0t~1.5t)		
						(0) 2台 @45,000	90(	0)
						(3) 既定分(小型車0.5t~1.0t)		
						(93) 60台 @20,000	1,200(	1,860)
						(4) 更新(小型車0.5t~1.0t)		
						(0) 3台 @30,000	90(	0)
						2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課)		
						(1) 既定分 (22) 43台 @7,600	327(	168)
						(2) 更新(前年度限りの経費)	0(	0)
						3 その他の自動車	1,840(	1,802)
						(1) 既定分(貨物1.0~2.0t)		
						(218) 219台 @7,600	1,665(	1,657)
						(2) 更新(貨物1.0~2.0t)		
						0台 @15,200	0(	0)
						(3) 既定分(軽貨物) (19) 23台 @7,600	175(	145)
						計	6,365(	5,054)
004	公共職業安定所庁舎等維持管理経費	4,178,044	5,229,109		1,051,065			
06085-	123-09-1010 庁費	227,583	181,327		46,256	(職業安定局雇用保険課)		
						(本省)		
						1 雑役務費	4,356(	25,481)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 下井草宿舎に係る環境汚染物質(アスベスト)調査 300( 14,834)
					(2) 上馬宿舎封鎖工事 449( 0)
					(3) 境界確定及び測量 3,599( 330)
					(4) 地図検索ソフト購入費 8( 0)
					(5) 清瀬磁気テープ保管庫解体工事(前年度限りの経費) 0( 9,850)
					(6) 下井草第2宿舎に係るフェンス撤去等工事(前年度限りの経費) 0( 467)
					(安定所) 176,971( 202,102)
					1 下水道受益者負担金 1,454( 1,003)
					2 不動産鑑定経費 50,807( 23,558)
					3 不用庁舎等解体費及び原状回復費 83,839( 136,947)
					4 廃止宿舎解体経費 14,604( 0)
					5 庁舎・宿舎敷地測量費 26,267( 40,594)
					計 181,327( 227,583)
	06085- 123-09-4105 公共施設等維持 管理運営費	11,885	45,240	33,355	
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	3,662,937	4,750,724	1,087,787	(労働局)
					1 都道府県労働局庁舎建物借料 678,833( 699,123)
					(安定所) 4,071,891( 2,963,814)
					計 4,750,724( 3,662,937)
	06085- 123-09-5510 各所修繕	229,059	204,738	24,321	(本省)
					1. 経年によるもの 9,067( 9,307)
					(1) 上石神井庁舎 (6,534) 6,529千円 6,529( 6,534)
					(2) 公務員宿舎 (2,773) 2,538千円 2,538( 2,773)
					(安定所)
					1 経年によるもの 195,671( 219,752)
					(1) 安定所庁舎 181,727( 199,555)
					(2) 公務員宿舎 13,944( 20,197)
					計 204,738( 229,059)
	06029- 135-16-7700 国有資産所在市 町村交付金	46,580	47,080	500	
031	公共職業安定所業務推進 費	89,721	80,717	9,004	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
					予 算 額 362,961 146,687 ( 121,809) ( 121,870) ( 70,781) ( 121,809) 121,870 70,781
					(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 公共職業安定所に対する多様なニーズと取り巻く情勢の変化に対応するため、安定所サービスの推進・

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	16,969	16,969	0	<p>質的向上と産業・雇用に関する多様な情報収集から提供までを計画的組織的に行い求人・求職の円滑な結びつきを図る。</p> <p>(本省)</p> <p>1 地方研修充実のための全国会議講師謝金</p> <p>1人 2h @8,100 16( 16)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 職業相談技法高度化研修講師謝金</p> <p>2,632h @8,100 0.5 10,660( 10,660)</p> <p>( 47局 × 1人 × 7h × 8日 = 2,632h )</p> <p>(安定所)</p> <p>1 安定所職員講習講師謝金 1,748人 @7,200 0.5 6,293( 6,293)</p> <p>(438) (1,752)</p> <p>( 437所 × 1人 × 2h × 2回 = 1,748人 )</p> <p>計 16,969( 16,969)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,020	4,066	46	<p>(本省)</p> <p>1 公共職業安定所業務推進指導</p> <p>46回 (43,700) @44,200(局単価) 2,033( 2,010)</p> <p>( 46局 × 1回 × 1人 = 46回 )</p> <p>(労働局)</p> <p>1 地方研修充実のための全国会議職員旅費</p> <p>46局 1人 (43,700) @44,200(局単価) 2,033( 2,010)</p> <p>計 4,066( 4,020)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,093	1,093	0	<p>(本省)</p> <p>1 地方研修充実のための全国会議講師旅費</p> <p>1人 @21,750(局単価) 22( 22)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 職業相談技法高度化研修講師旅費</p> <p>376人 @3,430(局単価) 0.5 645( 645)</p> <p>( 47局 × 8日 = 376人 )</p> <p>(安定所)</p> <p>1 安定所職員講習講師旅費</p> <p>874人 @975(局単価) 0.5 426( 426)</p> <p>(874)</p> <p>( 437所 × 1人 × 2回 = 874人 )</p> <p>計 1,093( 1,093)</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	67,639	58,589	9,050	<p>(本省)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 印刷製本費 30,784( 39,817) ( 1 ) 職業相談技法高度化研修テキスト 720部 @489(局単価) 1.05 370( 370) ( 15部 × 47所 + 本省15部 = 720部 ) タイプ印刷 100頁 ( 2 ) 安定所研修テキスト 14,550部 @489(局単価) 1.05 7,471( 7,471) 7,275部 × 2種 = 14,550部 15部 × 437所 + 15部 × 47局 + 本省15部 = 7,275部 タイプ印刷 100頁 ( 3 ) キャリア・コンサルティング研修テキスト印刷経費(単年度限り) 22,943( 0) ア キャリア・コンサルティング研修テキスト印刷費 39,728部 @500.00(局単価) 1.05 20,857( 0) ( 職員19,814人 + 予備50部 ) × 2分冊 = 39,728 ( 理論編・実習編 ) イ 委託発送費 20,857千円 0.1 2,086( 0) ( 4 ) 総合的雇用情報システム更改にかかる周知経費(前年度限りの経費) 0( 23,024) ア 求人者用制度周知資料印刷費 0( 5,709) イ 求職者用制度周知資料印刷費 0( 15,222) ウ 委託発送費 0( 2,093) ( 5 ) 「一般職業紹介取扱要領」印刷経費(前年度限りの経費) 0( 8,952) ア 「一般職業紹介取扱要領」印刷費 0( 8,138) イ 委託発送費 0( 814) (労働局) 1 印刷製本費 ( 1 ) 労働市場情報誌作成費 (34.81) 564,000部 @34.74(局単価) 0.4 1.05 8,229( 8,246) ( 47局 × 1,000部 × 12月 = 564,000部 ) 片面1色刷 (安定所) 1 印刷製本費 19,576( 19,576)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 産業雇用情報誌の作成費 1,748,000部 @9.74(局単価) 1.05 0.5 8,938( 8,938) ( 437所 × 1,000部 × 年4回 = 1,748,000部 ) 軽印刷 A4
						(2) 雇用保険受給者に対する求人情報の作成費 524,400部 @32.2 1.05 0.6 10,638( 10,638) 437所 × 1,200人分 = 524,400回 ) ( 給付制限中情報提供対象者 ) 1回あたりの作成費 1.8円 + ( 1人4枚 × 7.6円 ) = 32.2円 ( 封筒 ) ( 見積 )
						計 58,589( 67,639)
036	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	11,305	11,468		163	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 25,614 21,700 16,278 ( 13,789 ) ( 10,793 ) 13,789 10,793
06085-	123-09-1010 庁 費	11,115	11,274		159	( 大臣官房会計課 ) ( 計画の概要 ) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に必要な経費である。 ( 本省 ) 11,274( 11,115) 1. 備品費 148( 325) 2. 消耗品費 133( 129) 3. 光熱水料 3,134( 3,219) 電気料 2,309( 2,369) 水道料(上) 237( 258) 水道料(下) 160( 171) ガス料 428( 421) 4. 賃金 34( 34) 5. 保険料 5( 5) 6. 雑役務費 7,820( 7,403) (1) 雑役務費 7,727( 7,311) 清掃料等 950( 1,065) (ア) ゴミ処理料 256( 277) (イ) 清掃料 643( 737) (ウ) 植栽管理料 51( 51) 各種保守等 2,982( 2,627) (ア) 電気・機械設備保守点検費 2,141( 1,844) (イ) 修理等役務費 589( 574) (ウ) 害虫駆除費 5( 4) (エ) うがい器保守料 0( 4)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(オ)中水道設備保守 182( 139) (カ)汚水槽清掃費等 27( 27) (キ)電話交換設備保守 38( 35) 機械設備運営等経費 1,461( 1,350) 警備業務委託経費 2,263( 2,199) CATV回線経費 21( 21) 来庁者入館管理サービスシステム 50( 49) (2)霞ヶ関天然ガス充填所保守・管理経費 93( 92) 入退館管理システム保守 191( 187) 消耗品費 3( 3) 計 194( 190)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	190	194	4	
	038 海外労働情報管理費				17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 8,400 8,195 ( 5,125) ( 4,971) ( 4,754) 5,125 4,971 4,754
	06085- 123-09-1010 庁 費	4,754	4,750	4	(大臣官房国際課) (計画の概要) (1)激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範にかつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2)このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情勢を迅速・的確に収集・分析・提供する。 (本省) 4,750( 4,754) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 @373,300 1.05 1/2 196( 196) (100冊×3,733=373,300円) 2 印刷製本費 1,161( 1,281) (1)厚生労働省海外情勢報告(年報)500頁 (3,800) 570部 @3,400 1.05 1/2 1,017( 1,137) (2)厚生労働省海外情勢報告(月報) 570部 @120 年4回 1.05 1/2 144( 144) (内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部 資料要求用 110部 予 備 19部 計 570部 3 通信運搬費 郵送料 @56,296 1/2 28( 28) 4 雑役務費 3,365( 3,249) (1)海外定期刊行物等翻訳料 2,595( 2,479)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					英文和訳 12月 80頁/月 @2,600 1.05 1/2 1,311( 1,311) 独文和訳 (30) 12月 33頁/月 @3,090 1.05 1/2 642( 584) 仏文和訳 (30) 12月 33頁/月 @3,090 1.05 1/2 642( 584) (2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 2人 77日 @10,000 1/2 770( 770) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 322,609 329,763 ( 274,829) ( 279,819) ( 633,669) ( 274,829) ( 279,819) ( 633,669) (統計情報部 情報企画室、雇用統計課) (計画の概要) これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成23年度においても引き続き行政の情報化を推進する。 平成23年度の概要 (1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省LANシステムの整備費(平成21年7月更改)【国債歳出化分】 LAN設備機器の整備費(平成22年4月更改)【国債歳出化分】 ホームページ作成費 (2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 申請・届出処理システム運用費【国債歳出化分】 (3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 労働統計オンラインシステム・プログラム改修費 電子調査票改修費 (4) 霞が関WAN利用料 (5) 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費(新規)
040	労働行政情報化推進費	745,531	733,823	11,708	
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	736,870	726,139	10,731	借料及び損料 675,837( 671,788) 1. 厚生労働省LANシステム機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) (1) 本省分 @36,853,968円 12月 1.05 1/2 232,180( 232,180) (2) 都道府県労働局・公共職業安定所分 安定システム @22,705,870円(6,000台) 12月 1.05 286,094( 286,094) 総務システム @3,784,311円(1,000台) 12月 1.05 47,683( 47,683)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. LAN設備機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) @3,700,000円 12月 1.05 0.3023 1/2 7,047( 7,047)
						3. 申請・届出処理システムの整備(国庫債務負担行為歳出化分) @34,375,000円 12月 1.05 0.16 69,300( 69,300)
						4. 労働統計オンラインシステム一式(国庫債務負担行為歳出化分) @3,900,000円 12月 1.05 6/10 29,484( 29,484)
						5. 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費(新規) (1) 個別機能経費(変動費) 4,049( 0)
						雑役務費 50,302( 65,082)
						1. 電子調査票改修費(労働経済動向調査) @3,761,500円 1.05 3,950( 3,950)
						2. ホームページ作成費 7,308( 13,451)
						(1) ホームページ作成費 (18,000) (1,340) 15,922枚 @780円 1.05 1/2 6,520( 12,663)
						(2) 労働経済の分析等入力 1,596枚 @940円 1.05 1/2 788( 788)
						3. 電子政府関係経費
						(1) 申請・届出処理システムの整備 5,996( 31,694)
						ア システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為歳出化分) 5,996( 0)
						国庫債務負担行為(平成23年1月から平成25年12月までの33ヶ月間) 単位(千円)
						総 額      平成23年度    平成24年度    平成25年度    未実行額 16,493          5,996          5,996          4,501          0
						(ア) システム管理業務 850,000円 1.0人月 12月 1.05 0.16 1,714( 0)
						(イ) アプリケーション管理業務 850,000円 1.0人月 12月 1.05 0.16 1,714( 0)
						(ウ) 監視業務 850,000円 0.5人月 12月 1.05 0.16 856( 0)
						(エ) 質疑応答・技術支援業務 850,000円 0.5人月 12月 1.05 0.16 856( 0)
						(オ) 管理業務 850,000円 0.5人月 12月 1.05 0.16 856( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 前年度限りの経費 0( 31,694) ・システム改善費 0( 25,529) ・システム運用費 0( 3,743) ・運用事務費 0( 1,287) ・ヘルプデスク運用費 0( 1,135) 4. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 30,739( 15,987) (1) 指数改定 (14,610,000) @48,792,000円 1.05 6/10 30,739( 9,205) (2) 前年度限りの経費 0( 6,782) ・第一種追加指定 0( 4,268) ・掲示板 0( 2,514) 5. 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費（新規） (1) 共通機能経費（固定費） 2,309( 0) 計 726,139( 736,870) 1. 霞が関WAN利用料等 7,684( 8,661) (1) 霞が関WAN利用料（回線速度50Mbps、30km圏 増加額） (4,080,000) @3,606,000円 12月 32.73% 1/2 1.05 7,436( 8,413) (2) 機器経費（通信機器の二重化） @120,000円 12月 32.73% 1/2 1.05 248( 248) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 185,275 183,719 183,719 ( 94,717) ( 87,432) 94,717 87,432 (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 官公庁会計事務データ通信システム（ADAMS）による第四次機械化計画の検討結果報告に 基づき、厚生労働本省及び北海道府県労働局における労働保険特別会計の予算執行及び決算事務を ADAMSにより行うための体制整備に必要な経費である。
06085- 123-09-4120	通信専用料	8,661		7,684	977	
045	ADAMS運用経費					
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	87,432		77,759	9,673	(本省) 新アダムス経費 (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 1. センターシステムに係る運用経費 77,759( 87,432) (1) センターシステムに係る経費 @233,278,000 1/3(徴収・労災負担) 77,759( 77,759) (2) 回線使用料 (前年度限りの経費) 0( 9,673)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
047	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局で独自に構築している情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るのに必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	56,936	25,224		31,712	(1)仕様書作成等支援業務 0( 2,677) (2)システム開発経費 0( 40,870) (3)運用経費(国庫債務負担行為4ヵ年計画2年度) 25,224( 13,389) 計 25,224( 56,936)
048	労働局総務情報システム 関係経費					18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 121,874 ( 112,148) ( 186,717) ( 149,742) 112,148 186,717 149,742
06	総務情報システム更改経 費					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告文書、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための労働局総務情報システムの整備に必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	144,843	135,753		9,090	(労働局) 労働局総務システムの更改に係る経費 135,753( 144,843) 1 雑役務費 119,171( 128,261) ア 他システムとの接続設定費 0( 6,712) (ア)接続設定 0( 3,356) ・S E ①1,770,000 (1) 0人月 1.05 1 0( 1,859) ・P G ①1,425,000 (1) 0人月 1.05 1 0( 1,497) (イ)接続試験 0( 3,356) ・S E ①1,770,000 (1) 0人月 1.05 1 0( 1,859) ・P G ①1,425,000 (1) 0人月 1.05 1 0( 1,497) イ ハードウェア使用料(保守・運用経費含む) (国庫債務負担行為5ヵ年計5年次) 99,855( 99,855) ウ 統合ネットワーク使用料 (42,304,392) (国庫債務負担行為4ヵ年計画4年次) 35,418,313 1/2(労災負担) 17,710( 18,050) エ 端末等移設費 1,606( 3,644)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 一箇所目 ①1,300,000 1ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 682( 683)
						(2) 二箇所目 (1,640,000) ①1,760,000 1ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 924( 861)
						(3) 三箇所目 ②2,000,000 <sup>(2)</sup> 0ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 0( 2,100)
						2 事務経費 (ア) トナーカートリッジ ②28,000 94台 12月 1.05 1/2(労災負担) 16,582( 16,582)
050	人事・給与関係業務情報 システム関係経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の人事・給与等業務をシステムにより行う ために必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	26,135	24,594		1,541	(本省) 24,594( 26,135) 1. 借料及び損料 4,815( 4,584) (1) 電子計算機借料 1,932( 1,932) (国庫債務負担行為 5年計画3年次) (2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為 5年計画2年次) 2,883( 2,652) 2. 雑役務費 19,779( 21,551) (1) アプリケーション開発等(国庫債務負担行為 2年計画2年 次) 512( 7,541) (2) アプリケーション保守等(国庫債務負担行為 4年計画初年 次) 7,815( 0) (3) 電子計算機保守管理費(国庫債務負担行為 5年3年次) 1,567( 1,567) (4) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為 5年計画2年 次) 4,676( 3,950) (5) 研修実施等 4,035( 7,027) (6) 人事・給与システム導入関係費 1,174( 1,466) ア 移行工程管理経費 998( 1,247) イ データ作成等関係経費 176( 219)
055	ハローワーク・コールセ ンター運営費	779,799	930,862		151,063	(職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室) (計画の概要) 雇用保険業務、職業紹介・職業相談、求人関係業務、助成金関係業務など利用者からの多種多様な電話 による問い合わせ等一元的に対応することで電話対応の質の向上とともに安定所職員が窓口業務に専念で き、もってハローワークサービスの向上を図る。 なお、平成18年度においては、先行実施事業として、国直轄の形式により、東京労働局(渋谷所、 新宿所及び池袋所)を対象に1箇所設置したところであるが、平成19年度以降は、民間委託の形式によ り、全国主要安定所を対象として段階的に拡充を図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	23,126	0		23,126	(労働局) 1 ハローワーク・コールセンター業務員謝金 0( 23,126) (1) オペレータ 0( 19,463)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) スーパーバイザ 0( 3,663)
					(本省)
06085- 122-08-2010	職員旅費	5,738	4,979	759	1 会議・視察用旅費 36人 (45,280) ③38,300 1,379( 1,630) (3人×年2回×6(3)ヶ所=36(18)人) (労働局)
					1 本省会議用旅費 94人 (43,700) ③38,300 3,600( 4,108) (2人×年1回×47(23)局=94(92)人)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	20	0	20	計 4,979( 5,738) (労働局)
06085- 123-09-1010	庁費	4,997	0	4,997	1 オペレーター研修等旅費 0( 20) (労働局) 0( 4,997)
					1 消耗品費 0( 728)
					(1) ファイル 0( 50)
					(2) コピー用紙 0( 617)
					(3) ハローワークインターネット閲覧端末消耗品 0( 61)
					2 通信運搬費 0( 1,886)
					(1) 業務用電話 0( 1,859)
					ア 電話基本料 0( 179)
					イ 電話通話料 0( 1,680)
					(2) ハローワークインターネット閲覧端末
					ア 通信料等 0( 27)
					3 光熱水料 0( 682)
					(1) 電気料 0( 548)
					(2) 上水道 0( 38)
					(3) 下水道 0( 50)
					(4) ガス料 0( 46)
					4 借料及び損料 0( 392)
					(1) コピー機借料 0( 300)
					(2) FAX借料 0( 92)
					5 保険料
					(1) 社会保険料
					ア 平成22年8月まで 0( 1,279)
					イ 平成21年10月以降(前年度限り) 料率の内訳 (8月まで) 0( 0)
					・健康保険 46.70/1,000
					・介護保険 7.50/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・厚生年金 78.52/1,000
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	6,484	0		6,484	(2) 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用)(前年度限り) 0( 0) 6 児童手当拠出金 0( 30) (本省) 0( 4,384) 1 借料及び損料 (1) サーバ等機器賃借料 一式 0( 2,883) 2 雑役務費 0( 1,501) (1) サーバ等機器保守料 一式 0( 708) (2) 近畿ブロックシステム改修費用 一式 0( 793) (労働局) 1 雑役務費 (1) オペレーター研修等費用 一式 0( 2,100) 計 0( 6,484)
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	739,434	925,883		186,449	(本省) 925,883( 739,434) 1 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画5年次分) 105,607( 211,214) 2 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画4年次分) 304,820( 304,820) 3 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画3年次分) 219,293( 219,293) 4 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為2年計画2年次分) 50( 4,107) 5 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画1年次分) 296,113( 0)
060	府省共通国有財産関係業務システム開発経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。)の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。
06085- 123-09-1010	庁 費	20,883	15,166		5,717	(本省) 1. 雑役務費 15,166( 20,883) (1) ハード賃借・保守1 3,208( 3,208) (国庫債務負担行為 5年計画4年次) (2) ハード賃借・保守2 4,957( 4,957) (国庫債務負担行為 4年計画3年次) (3) ハード賃借・保守3(国庫債務負担行為2年計画1年次) 1,114( 0) (4) 運用保守及び改修業務 5,887( 12,718)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
070	電子入札システム運用経費					(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	68,649		68,649	0	(本省) 1. 雑役務費 2,802( 2,802) 平成23年4月～24年3月の12ヵ月分 1 入札コアシステム保守料 @20,000,000 15% 12/12月 1.05 3,150千円 2 改造費用 @881,100 1.1人月 1.05 1,018千円 3 運用に必要な経費 ア サーバー等一式 12月 @12,924,400 1.05 162,848千円 イ フロアール費用 12月 @3,600,000 1.05 45,360千円 ウ システム運用支援・監視要員 12月 3人 @881,100 1.05 33,306千円 エ ヘルプデスク要員 12月 5人 @562,800 1.05 35,456千円 オ 回線費用一式 12月 @814,300 1.05 10,260千円 計 287,230千円 4 計(1～3) 291,398千円 平成23年度運用機関 104機関 1 機関当たり要求額 291,398千円 * 1/104 2,802千円 計 (2,802) 2,802千円 (労働局) 1. 雑役務費 (1) 電子入札システム運用開始に伴う経費一式 ア 現行システムに係る経費 65,847( 65,847) 2,802千円(1機関あたり) 47局 1/2(労災負担) イ 次期システムに係る経費 0( 0) 計 68,649( 68,649)
071	政府調査(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の物品・役務調達業務をシステムにより行うために必要な経費である。
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	10,254		5,442	4,812	(本省) 1. 雑役務費 5,442( 10,254) (1) 電子契約及び電子入札システム開発等経費(国庫債務負担行為3力年1年次)
073	旅費等内部管理業務共通システム開発等					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の旅費、謝金・諸手当、物品管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	2,590		0	2,590	(本省) 1. 雑役務費 0( 2,590) (前年度限りの経費)
080	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費					(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		5,296	0		5,296	1. 雑役務費 0( 5,296)
	095 公共調達委員会運営費		564	564		0	(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び 調達数量等の妥当性について事前審査を行う「労働保険特別会計雇用勘定公共調達委員会」を運営するた めの経費。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		482	482		0	(本省) 1. 諸謝金 482( 482) 1人 12ヶ月 2回 @20,100
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		82	82		0	(本省) 1. 委員等旅費 82( 82) 1人 12ヶ月 2回 @3,430
	100 労働市場センター管理運 営費						(物 D03) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 178,754 176,895 ( 152,715) ( 126,540) ( 148,007) 152,715 126,540 148,007
	06085- 123-09-1010 庁 費		372,500	305,593		66,907	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の大要) 労働市場センター業務室(上石神井庁舎)の管理運営に必要な経費である。 (本省) 305,593( 372,500) 1 備品費 電算機器冷却用空調機の導入(新規) 81,074( 0) 2 光熱水料 140,985( 148,071) (1)電気料 (277,169,445) 260,246,589円 0.5(センター負担分) 1.05 136,629( 145,514) (2)上水道 (3,478,145) 5,421,224円 0.5(センター負担分) 1.05 2,846( 1,826) (3)下水道 (1,392,077) 2,875,288円 0.5(センター負担分) 1.05 1,510( 731) 3 消耗品費 (1)管理維持関係 988( 940) ア 本館分 503( 489) (ア)機械関係消耗品 @85,085 0.5(センター負担分) 1.05 45( 86) (イ)電気関係消耗品 @54,500 0.5(センター負担分) 1.05 29( 100) (ウ)清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体) (577,530) @817,450 0.5(センター負担分) 1.05 429( 303)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							イ 新電算棟分	485(	451)	
							(ア) 機械関係消耗品			
							(386,500)			
							@450,390 0.5(センター負担分) 1.05	236(	203)	
							(イ) 電気関係消耗品			
							(473,132)			
							@474,900 0.5(センター負担分) 1.05	249(	248)	
							4 通信運搬費	3,036(	3,084)	
							(1) 電話料	1,766(	1,766)	
							ア 基本料	36本 @1,700 1.05	64(	64)
							イ 内線使用料		508(	508)
							12月 @80,580(3回線) 0.5(センター負担分) 1.05			
							ウ 通話料	1,194(	1,194)	
							(ア) 都道府県労働局連絡	564通話 @160 1.05	95(	95)
							(イ) 安定所連絡	6,540通話 @160 1.05	1,099(	1,099)
							(2) 郵便料等	5,640通 @140	790(	790)
							(3) 霞が関連絡経費	(1,353) 1,232回 @390	480(	528)
							5 雑役務費	79,510(	220,405)	
							(本館分)	29,950(	33,114)	
							(1) 設備関係保守料(前年度限りの経費)	0(	884)	
							ア エレベータ保守料	0(	115)	
							イ 消防用設備保守料	0(	99)	
							ウ 空調機保守料	0(	579)	
							エ 自動扉保守点検	0(	44)	
							オ 電気湯沸かし器オーバーホール	0(	47)	
							(2) 清掃料	2,936(	3,486)	
							ア 庁舎清掃料			
							12月 (202,000) @150,425 0.5(センター負担分) 1.05	948(	1,273)	
							イ ガラス清掃料			
							3回/年 (65,000) @18,300 0.5(センター負担分) 1.05	29(	102)	
							ウ 受水槽・高架水槽清掃料(前年度限りの経費)	0(	72)	
							エ 屋外排水管清掃料			
							@387,000 0.5(センター負担分) 1.05	203(	203)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	オ 屋内排水管清掃料						@232,000 0.5(センター負担分) 1.05	122(	122)
	カ 構内除草(上石神井庁舎全体)					(586,000) 2回/年 @564,000 0.5(センター負担分) 1.05	592(	615)	
	キ 構内樹木剪定(上石神井庁舎全体)					(906,000) @697,000 0.5(センター負担分) 1.05	366(	476)	
	ク 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)					(1,187,260) @1,286,900 0.5(センター負担分) 1.05	676(	623)	
	(3) 飲料水水質検査					@106,500 0.5(センター負担分) 1.05	56(	56)	
	(4) ガードマン委託費					(155,499) 5人 @146,000 12月 0.5(センター負担分) 1.05	4,599(	4,898)	
	(5) 庁舎維持管理費(新電算棟分も含む)					(3,150,000) 12月 @3,549,000 0.5(センター負担分) 1.05	22,359(	19,845)	
	(6) PCB廃棄物処理料(前年度限りの経費)						0(	3,945)	
	(新電算棟分)						49,560(	187,291)	
	1 設備関係保守料						47,965(	185,560)	
	(1) エレベータ保守料					(43,875) 12月 @38,000 0.5(センター負担分) 1.05	239(	276)	
	(2) 消防用設備保守料					@1,582,000 0.5(センター負担分) 1.05	831(	831)	
	(3) 新ガス(窒素ガス)消火設備保守料					(1,287,000) @1,308,600 0.5(センター負担分) 1.05	687(	676)	
	(4) 受変電設備保守料					(3,890,000) @5,100,000 0.5(センター負担分) 1.05	2,678(	2,042)	
	(5) 空調・電気等監視システム保守料					@10,750,000 0.5(センター負担分) 1.05	5,644(	5,644)	
	(6) 定周波定電圧装置保守料					(311,761,090) @3,500,000 0.5(センター負担分) 1.05	1,838(	163,675)	
	(7) 非常用蓄電池保守料					(920,000) @220,000 0.5(センター負担分) 1.05	116(	483)	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 8 ) ネットワークシステム保守料 (8,820,000) @9,148,000 0.5 (センター負担分) 1.05 4,803( 4,631)
						( 9 ) 空調機保守料 ア 電算用パッケージ (汎用パッケージ分含む) ( 2,500,000) @56,180,000 0.5 (センター負担分) 1.05 29,495( 1,313)
						( 1 0 ) 免震層点検 @850,000 0.5 (センター負担分) 1.05 446( 446)
						( 1 1 ) 超高感度煙検知システム保守料 @630,000 0.5 (センター負担分) 1.05 331( 331)
						( 1 2 ) 自家発電機保守点検 (9,400,000) @943,000 0.5 (センター負担分) 1.05 495( 4,935)
						( 1 3 ) 自動扉保守点検 ( 80,000) @164,000 0.5 (センター負担分) 1.05 86( 42)
						( 1 4 ) セキュリティゲート点検 (120,000) @198,400 0.5 (センター負担分) 1.05 104( 63)
						( 1 5 ) シャッター点検 @140,000 0.5 (センター負担分) 1.05 74( 74)
						( 1 6 ) 照明制御装置保守点検 @187,500 0.5 (センター負担分) 1.05 98( 98)
						2 清掃料 1,539( 1,675)
						( 1 ) 庁舎清掃料 12 月 (160,500) @150,425 0.5 (センター負担分) 1.05 948( 1,011)
						( 2 ) ガラス清掃料 3回/年 (65,000) @18,300 0.5 (センター負担分) 1.05 29( 102)
						( 3 ) 汚水槽、雑排水槽清掃料 @470,000 0.5 (センター負担分) 1.05 247( 247)
						( 4 ) 受水槽清掃料 @63,000 0.5 (センター負担分) 1.05 33( 33)
						( 5 ) 屋外排水管清掃料 @344,000 0.5 (センター負担分) 1.05 181( 181)
						( 6 ) 屋内排水管清掃料 @192,000 0.5 (センター負担分) 1.05 101( 101)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 飲料水水質検査 @106,500 0.5(センター負担分) 1.05 56( 56)
110	上石神井庁舎の整備に関する経費	196,579		90,085		106,494	(職業安定局 労働市場センター業務室) (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
	06085- 123-09-1010 庁 費	127,625		32,506		95,119	(本省) 1 雑役務費 32,506( 127,625) (1)旧事務棟解体工事に係る費用(前年度限りの経費) 0( 62,494) (2)車庫解体工事に係る費用(前年度限りの経費) 0( 7,113) (3)新事務棟移転に係る費用(前年度限りの経費) 0( 34,374) ア センター専有部分 0( 22,685) イ 3室共有部分 0( 11,689) (4)新事務棟間ゲート入退館ゲートの整備に係る費用(前年度限りの経費) 0( 23,644) (5)外構等整備に係る費用(新規) 32,506( 0) ア 外構 5,973.5㎡ @6,640 1/2(センター負担分) 1.05 20,824( 0) イ 構内緑化 1,472㎡ @4,580 1/2(センター負担分) 1.05 3,539( 0) ウ 構内舗装 302.5㎡ @7,350 1/2(センター負担分) 1.05 1,167( 0) エ 構内外灯 13灯 @350,000 1/2(センター負担分) 1.05 2,389( 0) オ 構内配電線路 200m @38,880 1/2(センター負担分) 1.05 4,082( 0) カ 屋外給水管 100m @9,610 1/2(センター負担分) 1.05 505( 0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	68,954		57,579		11,375	(本省) 1 プレハブ事務棟の借入れに係る費用 (国庫債務負担行為 5年計画 3年次) (137,908) 115,158千円 1/2(センター負担分) 57,579( 68,954)
120	労働局人事・給与システムにおけるデータ移行	71,775		14,355		57,420	データ移行経費 14,355( 71,775)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																	
031	雇用保険業務諸調査費	107,183	92,339		14,844	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>207,503</td> <td>197,371</td> <td>( 166,387 ) ( 166,387 )</td> <td>153,528 ( 153,528 )</td> <td>115,655 ( 115,655 )</td> </tr> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	207,503	197,371	( 166,387 ) ( 166,387 )	153,528 ( 153,528 )	115,655 ( 115,655 )																					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																		
予 算 額	207,503	197,371	( 166,387 ) ( 166,387 )	153,528 ( 153,528 )	115,655 ( 115,655 )																																		
011	雇用動向調査費	54,465	54,949		484	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>104,029</td> <td>102,175</td> <td>( 91,905 ) ( 91,905 )</td> <td>90,326 ( 90,326 )</td> <td>63,094 ( 63,094 )</td> </tr> </table> <p>(統計情報部 雇用統計課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>景気は持ち直してきているものの、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。また、雇用情勢には地域差が見られるとともに、雇用のミスマッチが依然として大きくなっている。これらを解消することが厚生労働行政の大きな政策課題となっている。</p> <p>本調査は、主要産業における常用労働者の入職・離職の状況並びに、入職・離職者について、個人別に前職及び入職事情、失業期間等を調査し、雇用労働力の地域間、産業間、規模間及び職業間の異動の実態を明らかにする。</p> <p>1. 調査対象</p> <p>16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業 サービス業（他に分類されないもの））</p> <p>規模5人以上の事業所</p> <table border="0"> <tr> <td>事業所数</td> <td>規模</td> <td>30人以上</td> <td>14,500事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5～29人</td> <td>14,750事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>29,250事業所</td> </tr> </table> <p>入職・離職者数</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>入職者</td> <td>321,000人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>離職者</td> <td>260,000人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>581,000人</td> </tr> </table> <p>2. 調査回数及び時期</p> <p>年2回 平成23年7月（23年1月～6月） 平成24年1月（23年7月～12月）</p> <p>3. 調査方法</p> <p>実地自計調査</p> <p>4. 調査機関</p> <p>厚生労働本省 - 都道府県労働局 - 公共職業安定所 - 統計調査員 - 調査対象事業所</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	104,029	102,175	( 91,905 ) ( 91,905 )	90,326 ( 90,326 )	63,094 ( 63,094 )	事業所数	規模	30人以上	14,500事業所			5～29人	14,750事業所			計	29,250事業所		入職者	321,000人		離職者	260,000人		計	581,000人
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																		
予 算 額	104,029	102,175	( 91,905 ) ( 91,905 )	90,326 ( 90,326 )	63,094 ( 63,094 )																																		
事業所数	規模	30人以上	14,500事業所																																				
		5～29人	14,750事業所																																				
		計	29,250事業所																																				
	入職者	321,000人																																					
	離職者	260,000人																																					
	計	581,000人																																					
06085-122-08-6010	委員等旅費	1,779	1,630		149	<p>(安定所)</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 調査員実地調査旅費</td> <td>(3,356)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,076人日</td> <td>@530</td> <td>1,630(</td> <td>1,779)</td> <td></td> </tr> </table>	1. 調査員実地調査旅費	(3,356)						3,076人日	@530	1,630(	1,779)																						
1. 調査員実地調査旅費	(3,356)																																						
	3,076人日	@530	1,630(	1,779)																																			
06085-123-09-1010	庁費	52,686	53,319		633	<p>消耗品費</p> <p>(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 磁気テープ</td> <td>4本</td> <td>@4,800</td> <td>1.05</td> <td>20(</td> <td>20)</td> </tr> <tr> <td>2. プリント用紙</td> <td>1箱</td> <td>@5,000</td> <td>1.05</td> <td>5(</td> <td>5)</td> </tr> </table> <p>(安定所)</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 調査票等発送用封筒（新規）</td> <td>17,550部</td> <td>105</td> <td>1.05</td> <td>1,935(</td> <td>0)</td> </tr> </table>	1. 磁気テープ	4本	@4,800	1.05	20(	20)	2. プリント用紙	1箱	@5,000	1.05	5(	5)	1. 調査票等発送用封筒（新規）	17,550部	105	1.05	1,935(	0)															
1. 磁気テープ	4本	@4,800	1.05	20(	20)																																		
2. プリント用紙	1箱	@5,000	1.05	5(	5)																																		
1. 調査票等発送用封筒（新規）	17,550部	105	1.05	1,935(	0)																																		

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							印刷製本費	
							(本省)	3,131( 3,131)
							1. 調査票等	1,756( 1,756)
							(1) 調査票	58,500枚 @2.73 1.05 168( 168)
							(2) 個人票A(入職者票)	321,000枚 @2.73 1.05 920( 920)
							(3) 個人票B(離職者票)	58,500枚 @2.73 1.05 168( 168)
							(4) 挨拶状	58,500枚 @2.73 1.05 168( 168)
							(5) 事業所名簿	1,950枚 @5.85 1.05 12( 12)
							(6) 調査員証	874枚 @10.23 1.05 9( 9)
							(7) 調査員必携	971部 @91 1.05 93( 93)
							(8) 調査手引書	1,502部 @138 1.05 218( 218)
							2. 報告書	1,375( 1,375)
							(1) 結果速報	1,070部 @203 1.05 228( 228)
							(2) 結果報告書	628部 @1,739 1.05 1,147( 1,147)
							通信運搬費	5,774( 2,732)
							(本省)	
							1. 調査票等発送費	807( 807)
							(1) 調査用品発送費	47個 @11,430 537( 537)
							(2) 速報郵送費	94個 @760 71( 71)
							(3) 報告書郵送費	199( 199)
							ア 労働局	47個 @1,060 50( 50)
							イ 安定所	437個 @340 149( 149)
							(労働局)	
							1. 調査票等発送費	1,750( 1,077)
							(1) 労働局 安定所	1,346( 673)
							(874)	
							1,748個 @770	
							(2) 労働局 本省	188個 @2,150 404( 404)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(安定所) 3,217( 848)
						1. 調査票等発送費(安定所 事業所)(新規) 17,550事 @135 2,369( 0)
						2. 調査票等返送費(安定所 労働局) 874個 @970 848( 848)
						賃金 38,718( 39,371)
						(本省) 3,626( 3,712)
						1. 臨時調査員手当 (640) 549人 @5,800 3,184( 3,712)
						2. 通勤手当(新規) 640人 @690 442( 0)
						(安定所) 35,092( 35,659)
						1. 実地調査員手当 (5,244) 4,807人日 @6,800 32,688( 35,659)
						2. 通勤手当(新規) 4,807人 @500 2,404( 0)
						保険料
						(安定所)
						1. 雇用保険料(新規) 35,092千円 0.0095 333( 0)
						雑役務費 3,403( 7,427)
						(本省)
						1. 穿孔委託料
						(19,710,000) 8,760,000タッチ @0.35 1.05 3,219( 7,243)
						(労働局)
						1. 調査員証経費
						437人 2回 @200 1.05 184( 184)
						計 53,319( 52,686)
	022 雇用構造調査費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 93,199 85,066 ( 66,594) ( 55,845) ( 45,213) 66,594 55,845 45,213
	01 パートタイム労働者総合 実態調査					(統計情報部 雇用統計課) (計画の大要) パートタイム労働者総合実態調査 近年、パートタイム労働者は雇用者総数の4分の1以上に達するほど増加しており、また、パートタイム労働者の構成を見ると、男性が増加するとともに、役職に就く者もみられるなど、多様化・基幹化が進展し、我が国の経済社会に欠くことのできない存在となっている。 一方、パートタイム労働は、賃金などの処遇が働き・貢献に見合っていない者や正社員への転換が容易でない者の存在が問題となっており、少子高齢化や労働人口の減少が進む中において、労働者の有する能力を一層有効に発揮できる環境を整備することが課題となっている。 このため、平成23年度においては「パートタイム労働者総合実態調査」を実施し、パートタイム労働者の就業形態について、事業所における雇用管理の状況や働き方に対する労働者個人の意識なども含めて

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						把握し、また、過去の調査結果との比較によってパートタイム労働法の改正（平成20年4月施行）前後の実態の変化も把握することで、パートタイム労働者に関する諸問題に的確に対応した施策の立案に資する。
						1. 調査対象 事業所調査 16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業 サービス業（他に分類されないもの）  常用労働者5人以上を雇用する民営事業所 17,000事業所  個人調査 上記事業所において就業しているパートタイム等労働者 30,000人  2. 調査回数及び時期 年1回 平成23年10月  3. 調査方法 通信調査  4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
06085-123-09-1010	庁 費	45,254	29,963		15,291	消耗品費 15( 15)  1. 磁気テープ 2本 @4,800 1.05 10( 10)  2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.05 5( 5)  印刷製本費 7,455( 12,731) 1. 調査票等 6,252( 11,528)  (1) 調査票 (616,000) (2.73) 491,000枚 @2.17 1.05 1,119( 1,766)  (2) 調査対象者名簿 (5,133) 3,133枚 @5.85 1.05 19( 32)  (3) 挨拶状 (77,000) (2.86) 47,000枚 @2.27 1.05 112( 231)  (4) 記入要領 (77,000) (91) 47,000部 @65 1.05 3,208( 7,357)  (5) 事業所票発送用封筒 17,000枚 (9.8) @16 1.05 286( 175)  (6) 個人票発送用封筒 10,200枚 (105) @42 1.05 450( 1,125)  (7) 事業所票返信用封筒 17,000部 (6) @12.8 1.05 228( 107)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 調査票計算・転記 (217) 116人日 @16,000 1.05 1,949( 3,646)
						ウ 個人票仕分け・発送業務 4,067( 4,067) (ア)個人票仕分け 66人日 @16,000 1.05 1,109( 1,109)
						(イ)個人票発送 10,200通 @290 2,958( 2,958)
						エ 督促状発送業務 34人日 @16,000 1.05 571( 571)
						オ 督促はがき印刷費 5,100枚 @8 1.05 43( 43)
						カ 督促はがき郵送費 5,100通 @50 255( 255)
						キ 前年度限りの経費(調査実施コントロール・報告確認業務) 0( 1,848)
						(3)一般管理費 (12,614,000) 9,069,000円 10% 907( 1,261)
						計 29,963( 45,254)
						17年度 18年度 19年度 20年度 21年度
						予 算 額 10,275 10,130 ( 7,888) ( 7,357) ( 7,348) 7,888 7,357 7,348
						(計画の概要) 景気は持ち直してきているものの、失業率が高水準にあるなど厳しい状況の中、雇用のミスマッチを解消し、労働力の需給と供給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。 本調査は、景気の動向、労働力の需給等の変化が、企業の雇用等に及ぼしている影響、就業形態が多様化する中で全体の労働者の雇用・採用状況の変化が雇用・採用に与える影響等について調査し、生産、販売活動及びそれに伴う雇用、労働時間等の現状と今後の短期見通し等、労働経済全体の動向を把握する。
						1. 調査対象 1 2大産業(建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、 保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、 飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業(他 に分類されないもの)) 常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 5,800事業所
						2. 調査回数及び時期 年4回 平成23年5月、8月、11月及び平成24年2月
						3. 調査方法 通信調査
						4. 調査実施機関 厚生労働本省 調査対象事業所
06085-	123-09-1010 庁	費	7,464	7,427	37	消耗品費 45( 45)
						1. 磁気テープ 8本 @4,800 1.05 40( 40)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						2 . プリンタ用紙	1箱	@5,000	1.05	5(	5)
						印刷製本費				2,667(	2,677)
						1 . 調査票等				1,286(	1,296)
						( 1 ) 調査票	(109,388) 108,228枚	@4.84	1.05	550(	556)
						( 2 ) 事業所用説明資料	5,800部	@59	1.05	359(	359)
						( 3 ) 調査票発送用封筒	(21,878) 21,646枚	@9.8	1.05	223(	225)
						( 4 ) 返信用封筒	(21,878) 21,646枚	@6	1.05	136(	138)
						( 5 ) 督促状	3,480枚	@4.84	1.05	18(	18)
						2 . 報告書				1,381(	1,381)
						( 1 ) 結果速報	1,588部	@210	1.05	350(	350)
						( 2 ) 結果報告書	197部	@4,985	1.05	1,031(	1,031)
						通信運搬費					
						1 . 調査票等発送費				4,280(	4,307)
						( 1 ) 調査用品発送費	(21,878) 21,646通	@120		2,598(	2,625)
						( 2 ) 調査票返信費	13,920通	@95		1,322(	1,322)
						( 3 ) 督促状発送費	3,480通	@50		174(	174)
						( 4 ) 速報郵送費	376通	@410		154(	154)
						( 5 ) 報告書郵送費	94個	@340		32(	32)
						雑役務費					
						1 . 穿孔委託料					
							1,183,200タッチ	@0.35	1.05	435(	435)
						計				7,427(	7,464)
033	雇用保険活用援助事業費	956,931	288,263		668,668	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
						予 算 額	755,489	752,048	1,474,044	( 1,430,322 ) (	1,208,120 ) (
										1,430,322	1,208,120
001	雇用保険活用援助事業費					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
						予 算 額	529,086	534,399	1,256,377	( 1,212,948 ) (	1,001,960 ) (
										1,212,948	1,001,960



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 分担金(労働者に対して点数制により算出する) (16,006) (0.326) 16,500千円 0.321(雇用保険負担率) 5,297( 5,218) (1) 雇用保険 300千人につき 1ポイント 労災保険 200千人につき 1ポイント 雇用保険被保険者数 37,304千人 ÷ 300千人 = 124 ポイント 労災保険被保険者数 52,418千人 ÷ 200千人 = 262 ポイント 計 386 ポイント (2) 雇用保険負担率 124 ポイント ÷ 386 ポイント = 0.321
	06085- 959-18-4010 貨幣交換差減補填金	839	839		0	(本省) 国際社会保障協会分担金等の外国送金取組によって生じた差減に対する補填金(過去10年最高額) 839( 839)
	011 世界公共雇用サービス協会経費	9,247	7,791		1,456	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 7,754 9,620 ( 26,400) ( 12,308) ( 10,224) 26,400 12,308 10,509 (職業安定局雇用政策課) (計画の概要) 職業安定局が加入している世界公共雇用サービス協会の会議等に出席するために必要な経費及び分担金である。
	06085- 122-08-4010 外国旅費	4,515	4,527		12	(本省) 4,527( 4,515) 1 世界公共雇用サービス協会理事会出席旅費 1,807( 1,807) (1) 指定職(1人 5日間 ジュネーブ) @1,291,300 1回 航空費 = 1,172,900 日当 = 38,300 宿泊費 = 77,100 支度料 = 0 雑費 = 3,000 合計 = 1,291,300 (2) 6級(1人 5日間 ジュネーブ) @515,500 1回 航空機 = 426,000 日当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑費 = 3,000 合計 = 515,500 2 世界公共雇用サービス協会執行委員会出席旅費 1,012( 1,012) (1) 6級(1人 5日間 ブリュッセル) @505,900 1回 航空機 = 426,000 日当 = 28,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑費 = 3,000 合計 = 505,900 (2) 6級(1日 5日間 ブリュッセル) @505,900 1回 航空機 = 426,000 日当 = 28,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑費 = 3,000 合計 = 505,900 3 世界公共雇用サービス協会主催ヨーロッパ地区及びアメリカ地区ワークショップ出席旅費 970( 958)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 6級(1人 5日間 ロンドン) 航空機 = 527,500 1回 @527,500 1回 528( 516) 宿泊費 = 438,000 (426,000) 日当 = 28,600 雑費 = 57,900 支度料 = 0 合計 = 3,000 合計 = 515,000 (515,500)
						(2) 6級(1人 5日間 トロント) 航空機 = 441,500 1回 @441,500 1回 442( 442) 宿泊費 = 352,000 日当 = 28,600 雑費 = 57,900 支度料 = 0 合計 = 3,000 合計 = 441,500
						4 世界公共雇用サービス協会主催アジア太平洋地区ワークショップ出席旅費 738( 738)
						(1) 6級(1人 5日間 メルボルン) 航空機 = 369,300 1回 @369,300 1回 369( 369) 宿泊費 = 307,000 日当 = 20,600 雑費 = 38,700 支度料 = 0 合計 = 3,000 合計 = 369,300
						(2) 6級(1人 5日間 メルボルン) 航空機 = 369,300 1回 @369,300 1回 369( 369) 宿泊費 = 307,000 日当 = 20,600 雑費 = 38,700 支度料 = 0 合計 = 3,000 合計 = 369,300
06085- 123-09-1010	庁 費	2,722	1,254		1,468	(本省) 1,254( 2,722) 1 世界公共雇用サービス協会理事会等出席に係る通訳経費
						(1) 雑役務費 604( 1,248) ア 通訳雇上経費(ジュネーブ) (3) 1人 2日 @157,000 314( 471) イ 通訳雇上経費(ブリュッセル) (3) 1人 2日 @145,000 290( 435) ウ 通訳雇上経費(メルボルン) 0( 342)
						2 世界公共雇用サービス協会等出席に係る乗用車借上経費 (1) 借料及び損料 0( 824) ア 乗用車借上経費(ヨーロッパ地域) 0( 684) イ 乗用車借上経費(その他地域) 0( 140)
06085- 725-16-9651	国際社会保障協会等分担金	2,010	2,010		0	3 世界公共雇用サービス協会提出資料翻訳料 (1) 雑役務費 100枚(400字/1枚) @6,500 1 650( 650) 分担金(加盟行政機関の国の1人当たりのGDP及び人口に応じて負担する。) 日本: 1人当たりGDPが15,000米ドル以上かつ人口3,000万人以上 分担金: 15,000ユーロ (本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						分担金：15,000ユーロ @134 2,010( 2,010)
	041 諸 支 出 金	82,057	85,267		3,210	
	001 賠償償還及払戻金					
	06085- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	6,000	6,000		0	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 6,000 6,000 6,000 ( 6,000) ( 6,000) (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 賠償償還及払戻金に必要な経費である。
	015 他 会 計 へ 繰 入					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 133,030 86,914 85,072 ( 81,077) ( 79,025) (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府職員等失業者退職手当等に必要な経費の負担金を一般会計へ繰り入れを行う。
	06085- 306-22-0010 一般会計へ繰入	76,057	79,267		3,210	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 8,700( 6,095) 2 労働保険審査会負担金繰入 60,803( 60,198) 3 文官恩給費負担金繰入 9,764( 9,764) 計 79,267( 76,057) (前年度限りの経費)
	046 改正雇用保険法施行経費					(本省) 0( 69,693)
	06085- 123-09-1010 庁 費	69,693	0		69,693	1. 会議費 0( 0) 2. 印刷製本費 0( 6,594) 3. 雑役務費 0( 63,099)
43	05-06 失業等給付業務に必要な経費	15,799,616	26,444,237		10,644,621	20年度 21年度 予 算 額 24,795,031 ( 23,395,678) 21,792,540 決 算 額 22,046,104
	015 業 務 運 営 費	1,469,249	1,355,298		113,951	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険事業の運営上必要な業務用の諸帳簿、諸用紙類並びに被保険者、受給資格者等に直接関連のある事務用諸用紙、文書等の印刷を行う。
	004 事業用印刷費					(本省) 482,430( 500,638)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,028,598	846,881		181,717	1. 印刷製本費 436,588( 500,638) (1) 受給者関係 91,094( 223,178) イ 一般、高齢、特例 70,285( 162,290) (イ) 帳証類 (3,474,000) (@11.40) 2,137,000枚 @9.09 1.05 20,397( 41,584)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							初回受給者 (3,474,000) (3,474,000) 2,137,000人 × 1.0 = 2,137,000枚
							受給資格者証 (1.63) 1.30円 (7.41) 資格者証カバ一 5.91円 (2.36) 支払方法指定届 1.88円 計 (11.40) 9.09円
							(口) 受給資格者証(続紙) (1,737,000) (1.54) 0枚 @1.26 1.05 0( 2,809)
							初回受給者 続紙使用率 (3,474,000) * 0.5 * 1.0 = (1,737,000) 2,137,000人 * 1.0 = 1,068,500枚
							(八) 受給者心得 (3,474,000) 0枚 @1.63 1.05 0( 5,946)
							(二) 失業認定申告書 (11,957,747) (0.84) 7,575,283枚 @0.67 1.05 5,329( 10,547)
							一般給付週数 高齢受給者 特例受給者 (46,410,986) (4.00) (193,000) (162,000) (1) (11,957,747) ((29,033,132週 ÷ 4.00)) + 137,000人 + 180,000人 * 1.0 = 7,575,283枚
							(ホ) 離職票 - 1 (5,088,735) 0枚 @8.40 1.05 0( 44,883)
							19~21平均 23被保険者数 21被保険者数 (4,890,395) (38,408,000) (36,911,000) (実績反映) (5,088,735) 4,563,249枚 * 40,892,000人 ÷ 36,612,000人 * 1.0 = 5,096,700枚
							(へ) 離職票 - 2 (101,775) (312.00) 101,934冊 @248.98 1.05 26,649( 33,341)
							離職票交付枚数 (92,012) (5,088,735) * 1 ÷ 50枚 = 101,934冊
							(ト) 離職証明書についての注意 (763,310) (8.19) 764,505式 @6.54 1.05 5,250( 6,564)
							離職票交付枚数 使用率 (5,088,735) (0.15) (763,310)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>5,096,700枚 * 0.15 * 1.0 = 764,505式</p> <p>(チ) 離職理由欄等の記載方法について</p> <p>(1,272,184) (3.14) 1,274,175枚 @2.51 1.05 3,358( 4,194)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (5,088,735) (0.25) (1) (1,272,184) 5,096,700枚 * 0.25 * 1.0 = 1,274,175枚</p> <p>(リ) 特定受給資格者の判断基準</p> <p>(1,017,747) (5.70) 1,019,340枚 @4.55 1.05 4,870( 6,091)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (5,088,735) (0.03) (1.82) (696,478) 5,096,700枚 * 0.2 * 1.0 = 1,019,340枚</p> <p>(ヌ) 受給資格者氏名、住所変更届</p> <p>(696,478) (1.64) 442,915枚 @1.31 1.05 609( 1,199)</p> <p>受給者実人員 使用率 (1,063,000) (0.03) (1.82) (696,478) 676,000人 * 12月 * 0.03 * 1.82 = 442,915枚</p> <p>(ル) 公共職業訓練等受講・通所届</p> <p>(453,642) (1.78) 282,344枚 @1.42 1.05 421( 848)</p> <p>受講手当初回受給者 (226,821) (453,642) 141,172人 * 2.0 = 282,344枚</p> <p>(ロ) 公共職業訓練等受講証明書</p> <p>(897,822) (1.68) 865,098枚 @1.34 1.05 1,217( 1,584)</p> <p>受講手当受給者実人員 (49,879) (1.5) (897,822) 48,061人 * 12月 * 1.5 = 865,098枚</p> <p>(ワ) 傷病手当支給申請書</p> <p>(59,670) (2.69) 72,930枚 @2.15 1.05 165( 169)</p> <p>傷病手当受給者実人員 (1,989) (2.5) (59,670) 2,431人 * 12月 * 2.5 = 72,930枚</p> <p>(力) 受給期間延長申請書・通知書</p> <p>6,916冊 (348.60) @278.18 1.05 2,020( 2,531)</p> <p>安定所数 (532) (13) (1) (6,916)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							532所 * 13冊 * 1.0 = 6,916冊
							□ 日雇 3,079( 3,953)
							(イ) 諸帳簿
							(22,000) (67.80) 23,000枚 @54.10 1.05 1,307( 1,566)
							日雇被保険者数 (22,000) (1.0) (22,000) 23,000人 * 1.0 = 23,000枚
							日雇支給台帳 (17.30) 13.80円
							被保険者手帳 (29.50) 23.54円
							被保険者手帳カバー (21.00) 16.76円
							計 (67.80) 54.10円
							(ロ) 被保険者手帳表紙シール
							(44,000) (20.00) 46,000枚 @15.96 1.05 771( 924)
							日雇被保険者数 更新回数 (22,000) (44,000) 23,000人 * 2回 * 1.0 = 46,000枚
							(ハ) 休祝日等及び不就業日に関する届書
							(14,560) (95.70) 12,480冊 @76.37 1.05 1,001( 1,463)
							受給者実人員 (14,000) (14,560) 12,000人 * 52日 * 1.0 ÷ 50枚 = 12,480冊
							八 就職促進給付 1,153( 1,590)
							(イ) 常用就職支度手当支給申請書 外2件
							(4,000) (7.45) 5,000枚 @5.95 1.05 31( 31)
							対象人員
							(4,000) (4,000) 5,000人 * 1.0 = 5,000枚
							(ロ) 再就職手当支給申請書 895( 1,200)
							(394,000) (2.90) 369,000枚 @2.31 1.05
							対象人員 (394,000) (1.0) (394,000) 369,000人 * 1.0 = 369,000枚
							(ハ) 就業手当支給申請書 227( 359)
							(110,000) (3.11) 87,000枚 @2.48 1.05

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>対象人員 (110,000) (1.0) = (110,000) 87,000人 * 1.0 = 87,000枚</p> <p>二 教育訓練給付 2,457( 4,592)</p> <p>(イ) 支給申請書</p> <p>(123,000) (3.63) 129,000枚 @2.90 1.05 393( 469)</p> <p>支給対象者数 (123,000) (1.0) = (123,000) 129,000人 * 1.0 = 129,000枚</p> <p>(ロ) 支給申請書記載に当たっての注意事項</p> <p>(123,000) (2.27) 129,000枚 @1.81 1.05 245( 293)</p> <p>(ハ) 修了証明書</p> <p>(123,000) (2.20) 129,000枚 @1.76 1.05 238( 284)</p> <p>(ニ) 訓練経費等確認書</p> <p>(123,000) (1.90) 129,000枚 @1.52 1.05 206( 245)</p> <p>(ホ) 支給・不支給決定通知書</p> <p>(123,000) 0枚 @8.86 1.05 0( 1,144)</p> <p>(ヘ) 支給決定等通知用封筒</p> <p>(123,000) (8.86) 129,000枚 @7.07 1.05 958( 1,144)</p> <p>(ト) 支給要件照会票</p> <p>(123,000) (3.86) 129,000枚 @3.08 1.05 417( 499)</p> <p>(チ) 支給要件回答書</p> <p>(123,000) 0枚 @2.25 1.05 0( 291)</p> <p>(リ) 給付適用対象期間延長申請書</p> <p>(738) 0冊 @288.1 1.05 0( 223)</p> <p>延長対象者数 (123,000) 129,000人 * 0.3 ÷ 50枚 = (738) 774冊</p> <p>ホ 高年齢雇用継続給付 4,976( 19,803)</p> <p>(イ) 60歳到達時賃金月額証明書</p> <p>(7,040) (259.18) 7,020冊 @206.83 1.05 1,525( 1,916)</p> <p>60歳到達者</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							( 352,000 ) ( 7,040 ) 351,000人 * 1.0 ÷ 50枚 = 7,020冊		
							(口) 60歳到達時賃金月額証明書についての注意		
							(1,408) (322.98) 1,404冊 @257.74 1.05 380( 477)		
							対象数 使用率 (7,040) (0.2) 7,020冊 * 0.2 = 1,404枚		
							(八) 高齢雇用継続給付受給資格確認票・初回支給申請書		
							(352,000) (@5.0) 351,000枚 @3.99 1.05 1,471( 1,848)		
							60歳到達者 ( 352,000 ) ( 352,000 ) 351,000人 * 1.0 = 351,000枚		
							(二) 受給資格確認・否認通知書、次回支給申請書		
							(352,000) 0枚 @2.93 1.05 0( 1,083)		
							(ホ) 支給決定通知書・次回支給申請書		
							(2,553,948) 0枚 @4.73 1.05 0( 12,684)		
							受給者数 ( 425,658 ) (1) ( 2,553,948 ) 418,720人 * 6月 * 1.0 = 2,512,320枚		
							(ハ) 延長申請書・通知書		
							5,320冊 (321.30) @286.40 1.05 1,600( 1,795)		
							安定所数 ( 532 ) (10) (1) ( 5,320 ) 532所 * 10冊 * 1.0 = 5,320冊		
							ハ 育児休業給付 8,979( 30,681)		
							(イ) 休業開始時賃金月額証明書		
							(4,226) (366.94) 3,328冊 @292.82 1.05 1,023( 1,628)		
							受給者数 ( 211,305 ) (1.0) ( 4,226 ) 166,419人 * 1.0 ÷ 50枚 = 3,328冊		
							(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意		
							(4,226) (4.86) 3,328冊 @3.88 1.05 14( 22)		
							(八) 基本給付金確認・支給申請書		
							(2,113,050) (4.88) 1,664,190枚 @3.89 1.05 6,797( 10,827)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>受給者数 (211,305) * (10.0) (2,113,050) 166,419人 * 10.0 = 1,664,190枚</p> <p>(二) 受給資格確認・否認通知書・次回支給申請書 (2,113,050) 0枚 @3.5 1.05 0( 7,765)</p> <p>(ホ) 受給資格確認・否認通知用封筒 (211,305) (8.21) 166,419枚 @6.55 1.05 1,145( 1,822)</p> <p>(ハ) 基本給付金支給決定通知書・次回支給申請書 (1,267,830) 0枚 @4.73 1.05 0( 6,297)</p> <p>受給者数 (211,305) (1) (1,267,830) 166,419人 * 6月 * 1.0 = 998,514枚</p> <p>(ト) 職場復帰給付金支給申請書 (188,061) 0枚 @4.73 1.05 0( 934)</p> <p>受給者数 復職率 (211,305) (0.890) (188,061) 166,419人 * 0.890 * 1.0 = 148,113枚</p> <p>(チ) 職場復帰給付金支給決定通知書 (188,061) 0枚 @4.73 1.05 0( 934)</p> <p>(リ) 支給対象期間延長事由該当申請書 (3,192) 0冊 @134.82 1.05 0( 452)</p> <p>安定所数 (6) (3,192) (532) 532所 * 6冊 * 1.0 = 3,192冊</p> <p>ト 介護休業給付 165( 269)</p> <p>(イ) 休業開始時賃金月額証明書 (270) (366.94) 240冊 @292.82 1.05 74( 104)</p> <p>対象者数 (1.5) (50) (270) (9,000) 8,000人 * 1.5 ÷ 50枚 = 240冊</p> <p>(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 (4,500) (4.86) 4,000冊 @3.88 1.05 16( 23)</p> <p>対象者数 使用率 (9,000) (0.5) (4,500)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							8,000人 * 0.5 = 4,000枚
							(八) 支給申請書
							(9,000) 8,000枚 @4.48 1.05 38( 53)
							対象者数 (9,000) 8,000人 * 1回 = (9,000) 8,000枚
							(二) 支給申請書の記入上の注意
							(9,000) 8,000枚 @3.88 1.05 33( 46)
							(ホ) 支給・不支給決定通知書
							(9,000) 0枚 @3.91 1.05 0( 37)
							(ヘ) 未支給介護休業給付金請求書
							(450) (@11.68) 400枚 @9.32 1.05 4( 6)
							対象者数 使用率 (9,000) (0.05) 8,000人 0.05 = (450) 400枚
							(2) 事業所関係 119,346( 151,543)
							イ 事業所設置届
							(150,488) 154,774枚 @3.24 1.05 527( 642)
							新規適用事業所 (451,465) (3) (1) (150,488) 464,322所 ÷ 3年 * 1.0 = 154,774枚
							ロ 事業所設置届等用ファイル
							(150,488) 0枚 @18.86 1.05 0( 3,734)
							ハ 適用事業所見出し用ガイド
							(30,098) (@73.5) 0枚 @58.65 1.05 0( 2,323)
							新規適用事業所 (配布率) (150,488) (0.2) (30,098) 154,774所 * 0.2 = 30,955枚
							ニ 事業所廃止届
							(147,869) 149,746枚 @2.17 1.05 341( 422)
							廃止事業所 (443,608) (3) (1) (147,869) 449,239所 ÷ 3年 * 1.0 = 149,746枚

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ホ 事業所各種変更届</p> <p>(219,700) 228,100枚 @2.59 1.05 620( 747)</p> <p>適用事業所 届出率 (2,197,000) (0.100) (1) (219,700) 2,281,000所 * 0.100 * 1.0 = 228,100枚</p> <p>ハ 事業所設置届事業主控、労働局控</p> <p>(1,036,114) 0枚 @1.26 1.05 0( 1,371)</p> <p>事業所設置届事業主控、労働局控 = 各 (150,488) 154,774枚</p> <p>事業所廃止届事業主控、労働局控 = 各 (147,869) 149,746枚</p> <p>事業所各種変更届事業主控、労働局控 = 各 (219,700) 228,100枚</p> <p>計 (× 2) = (518,057) 532,620枚</p> <p>ト 事業所非該当承認申請書</p> <p>1,596冊 (783.61) @625.32 1.05 1,048( 1,313)</p> <p>安定所数 (532) (3冊) (1,596) 532所 * 3冊 * 1.0 = 1,596冊</p> <p>チ 事業所非該当承認通知書</p> <p>26,600枚 (3.15) @2.51 1.05 70( 88)</p> <p>安定所数 (532) (26,600) 532所 * 50枚 = 26,600枚</p> <p>リ 電子申請周知用リーフレット</p> <p>(878,800) (@12.00) 912,400部 @9.58 1.05 9,178( 11,073)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合 (2,197,000) (0.40) (878,800) 2,281,000所 * 0.40 = 912,400部</p> <p>ヌ 被保険者数通知書</p> <p>(2,197,000) (56.28) 2,281,000部 @44.91 1.05 107,562( 129,830)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合 (2,197,000) (2,197,000) 2,281,000所 * 1.00 = 2,281,000部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 被保険者関係 36,046( 49,295)
							イ 資格取得届(一般分)
							(16,438,624) (1.87) 14,802,904枚 @1.49 1.05 23,159( 32,277)
							被保険者 取得率 (38,408,000) (0.214) 40,892,000人 * 0.181 * 2枚 * 1.0 = (16,438,624) 14,802,904枚
							ロ 転勤届(一般分)
							(2,342,888) (2.81) 2,167,276枚 @2.24 1.05 5,097( 6,913)
							被保険者 転職入職率 (38,408,000) (0.122) (0.5) (2,342,888) 40,892,000人 * 0.106 * 0.5 = 2,167,276枚
							ハ 資格喪失届(一般分)
							(3,744,780) (2.57) 3,618,942枚 @2.05 1.05 7,790( 10,105)
							被保険者 喪失率 (38,408,000) (0.196) (0.50) (3,763,984) 40,892,000人 * 0.177 * 0.50 = 3,618,942枚
							(4) 業務関係 190,102( 76,622)
							イ 雇用保険事業月報
							12,000部 (@116.80) @93.21 1.05 1,174( 1,472)
							軽印刷、A4 200頁 5号 労働局、安定所、本省、関係省庁及び予備 1,000部 * 12月 = 12,000部
							ロ 雇用保険事業年報
							1,000部 (@630) @502.74 1.05 528( 662)
							ハ 地方雇用保険監察官業務必携
							350冊 (537.6) @429.0 1.05 158( 198)
							ニ 雇用保険監察官の監察・監査結果の概要
							250冊 (@365) @291.27 1.05 76( 96)
							ホ 職業安定行政手引(業務取扱要領)
							5,975冊 (250.29) @199.73 1.05 5種類 6,265( 7,851)
							本省 21冊 労働局 47局 * (5) (235) * 5冊 = 235冊
							安定所 (437) (12) (5,244) 437所 * 12冊 = 5,244冊

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(95) (475) 出張所 95所 * 5冊 = 475冊</p> <p>(5,975) 計 5,975冊</p> <p>ハ 厚生労働大臣指定教育訓練一覧</p> <p>( @1,400) 2,150冊 @1,117.20 1.05 2,522( 3,161) (10)</p> <p>本省 10冊</p> <p>(2) (94) 労働局 47局 * 2冊 = 94冊</p> <p>(60) (3) (180) A級所 60所 * 3冊 = 180冊</p> <p>(91) (2) (182) B級所 91所 * 2冊 = 182冊</p> <p>(191) (2) (382) C級所 191所 * 2冊 = 382冊</p> <p>(95) (1) (95) D級所 95所 * 1冊 = 95冊</p> <p>(95) (1) (95) 出張所 95所 * 1冊 = 95冊</p> <p>(13) (1) (13) 分室 13所 * 1冊 = 13冊</p> <p>予備 (24) 24冊</p> <p>(1,075) (2,150) 計 1,075冊 * 2回 = 2,150冊</p> <p>ト 雇用保険受給説明会用DVD 7,522( 18,853)</p> <p>(1,026) (3,500) (種類) (1) 1,026冊 * @2,793 * 1.05 * 5 * 0.5 7,522</p> <p>(10) 本省 10冊</p> <p>(1) (47) 労働局 47局 * 1冊 = 47冊</p> <p>(2) (874) 安定所 437所 * 2冊 = 874冊</p> <p>(1) (95) 出張所 95所 * 1冊 = 95冊</p> <p>(1,026) 計 1,026冊</p> <p>チ 教育訓練給付制度案内(リーフレット)</p> <p>(738,000) (2.99) 774,000枚 @2.39 1.05 1,942( 2,317)</p> <p>リ 雇用継続給付制度案内(リーフレット)</p> <p>(5,007,674) (7.99) 4,886,021部 @6.38 1.05 32,731( 42,012)</p> <p>○高年齢雇用継続給付用 60歳以上一般初回受給者 配布率 (344,674) (1.0) (344,674)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						284,521人 * 1.0 = 284,521部		
						○育児休業給付用 女子44歳以下被保険者 (9,308,000) (0.5) = (4,654,000)		
						9,187,000人 * 0.5 = 4,593,500部		
						○介護休業給付用 (9,000) (1.0) = (9,000)		
						8,000人 * 1.0 = 8,000部		
						(5,007,674)		
						計 4,886,021部		
						12切、片面三色刷		
						又 被保険者用制度案内		
						8,996,240枚 @13.36 1.05 126,199( 0)		
						(配布率) (安全率)		
						40,892,000人 * 1/5 * 1.1 = 8,996,240枚		
						ル 高年・育児・介護休業給付の支給限度額等変更のおしらせ		
						643,662枚 @2.00 1.05 1,352( 0)		
						(配布率) (安全率)		
						585,147人 * 1 * 1.1 = 643,662枚		
						フ 帳票用業務用紙		
						ミシン目紙5,096,700枚 @1.80 1.05 9,633( 0)		
						2. 通信運搬費		
						帳票発送経費 45,842( 0)		
						436,588 * 0.1 * 1.05		
						帳票作成経費の10%で積算		
						(労働局)		
						1. 印刷製本費		
						(1) 雇用保険制度案内(リーフレット) 364,451( 527,960)		
						イ 事業主用		
						(1,098,500)		
						1,140,500部 @122.9 1.05 147,176( 141,756)		
						適用事業所		
						(2,197,000) (0.5) = (1,098,500)		
						2,281,000所 * 0.5 = 1,140,500部		
						ロ 離職者用		
						(7,681,600)		
						5,019,574枚 @13.36 1.05 70,415( 107,757)		
						離職票交付枚数		
						(38,408,000) (配布率) (1) (7,681,600)		
						4,563,249人 * 1.0 * 1.1 = 5,019,574枚		
						ハ 受給者用		
						(3,474,000)		
						2,350,700部 @59.50 1.05 146,860( 217,038)		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					初回受給者数 (3,474,000) (安全率) (3,474,000) 2,350,700人 * 1.1 = 2,350,700部
					二 高年齢受給者用 (448,493) 0部 @45.37 1.05 0( 21,366)
					初回受給者 高年齢割合 配布率 (3,474,000) (0.113) (274,793) 2,137,000人 * 0.113 * 0.7 = 169,037人
					高年齢受給者 (193,000) (173,700) 137,000人 * 1.0 * 0.9 = 123,300人
					(274,793) (173,700) (448,493) (169,037人 + 123,300人) = 292,337部
					水 短期雇用特例求職者用 (321,070) 0部 @47.21 1.05 0( 15,916)
					循環解雇事業所 (321,070) (1.0) (321,070) 320,558所 * 1.0 = 320,558部
					へ 雇用継続給付用 (597,305) 0部 @38.47 1.05 0( 24,127)
					高年齢雇用継続給付用 新規受給者 (377,000) (377,000) 384,000人 = 384,000部
					育児休業給付用 受給者 (211,305) (211,305) 166,419人 = 166,419部
					介護休業給付用 対象者 (9,000) (9,000) 8,000人 = 8,000部
					計 (597,305) 558,419部 軽印刷、20頁、4号
005	一般業務運営費	380,243	461,368	81,125	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、一般的業務経費
06085-	129-06-0110 諸謝金	0	136,733	136,733	(安定所) 雇用保険等相談アドバイザー謝金 136,733( 0) 労働局数 主要安定所 (47 + 53) * @14,243 * 週2日 * 4週 * 12月

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	17,437	16,510		927	(安定所) 16,510( 17,437)
						1 . 再就職手当等支給事務 4,576( 4,859)
						( 1 ) 常用就職支度金支給要件確認旅費
						(166) 208人 @975 203( 162)
						対象人員 実施率
						(4,000) (9) (0.374) (166) 5,000人 ÷ 1回9人 * 0.374 208人
						( 2 ) 再就職手当支給要件確認旅費
						(4,635) 4,341人 @975 4,232( 4,519)
						対象人員 実施率
						(394,000) (17) 0.20 (4,635) 369,000人 ÷ 1回17人 * 0.20 = 4,341人
						( 3 ) 就職促進手当支給要件確認旅費
						(183) 145人 @975 141( 178)
						対象人員 実施率
						(110,000) (1回30人) (0.05) (183) 87,000人 ÷ 1回30人 * 0.05 = 145人
						2 . 雇用継続給付支給事務 11,934( 12,578)
						( 1 ) 雇用継続給付担当者会議出席旅費 4,705( 4,705)
						日帰地区 300人 @3,430 1,029( 1,029)
						宿泊地区 169人 @21,750 3,676( 3,676)
						( 2 ) 高年齢雇用継続給付支給要件確認旅費
						(5,321) 5,234人 @975 5,103( 5,188)
						受給者数 実施率
						(425,658) (0.1) (5,321) 418,720人 ÷ 1回8人 * 0.1 = 5,234人
						( 3 ) 育児休業給付支給要件確認旅費
						(2,641) 2,080人 @975 2,028( 2,575)
						受給者数 実施率
						(211,305) (0.1) (2,641) 166,419人 ÷ 1回8人 * 0.1 = 2,080人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					(4) 介護休業給付支給要件確認旅費 $\frac{(113)}{100人} @975 = 98(110)$
					対象者数 実施率 $\frac{(9,000)}{8,000人} \div \frac{(0.1)}{1回8人} = \frac{(113)}{100人}$
06085-	123-09-1010 庁 費	362,806	308,125	54,681	(労働局) 122( 3,083)
					1. 印刷製本費 担当者会議資料 $\frac{(11,840)}{1,184部} @98.0 \times 1.05 = 122(1,218)$ $\frac{(0)}{本省0人} + \frac{(47)}{労働局47人} + \frac{(545)}{安定所545人} \times \frac{(20)}{年2回} = \frac{(11,840)}{1,184}$ 軽印刷、30頁、9水
					2. 会議費 $\frac{(11,840)}{0人} @150 \times 1.05 = 0(1,865)$ (安定所) 308,003( 359,723)
					1. 消耗品費 45,111( 46,504)
					(1) 資格取得届確認通知書送付用封筒 $\frac{(5,479,541)}{4,934,301通} @1.4 \times 1.05 = 7,253(8,055)$
					被保険者数 取得率 転職入職率 使用率 $\frac{(38,408,000)}{40,892,000人} \times \frac{(0.214)}{(0.181)} + \frac{(0.000)}{0.000} \times \frac{(2/3)}{2/3} \times 1.0 = \frac{(5,479,541)}{4,934,301通}$
					(2) 資格喪失届確認通知書送付用封筒 $\frac{(4,993,040)}{4,825,256通} @1.4 \times 1.05 = 7,093(7,340)$
					被保険者数 喪失率 使用率 $\frac{(38,408,000)}{40,892,000人} \times \frac{(0.195)}{0.177} \times \frac{(2/3)}{2/3} \times 1.0 = \frac{(4,993,040)}{4,825,256通}$
					(3) 転勤届受理通知書送付用封筒 $\frac{(3,123,851)}{2,889,701通} @1.4 \times 1.05 = 4,248(4,592)$
					被保険者数 転職入職率 使用率 $\frac{(38,408,000)}{40,892,000人} \times \frac{(0.122)}{0.106} \times \frac{(2/3)}{2/3} = \frac{(3,123,851)}{2,889,701枚}$
					(4) 雇用保険部門消耗品費 26,517( 26,517) 労働局 公共職業安定所 (44,792) = (26,517) (47 + 545) 44,792 = 26,517千円
					2. 通信運搬費 資格取得届確認通知書等送付 50,597( 54,386)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						通知書等郵送 (封筒購入数×1/20) (679,822) 632,463通 * @80.00 ÷ 1,000 = (54,386) 50,597千円
						3. 備品費 雇用保険窓口の環境整備 21,000( 25,000) 労働局数 主要安定所 ( 47 + 53 ) * @200,000 * 1.05 配置数：各都道府県筆頭所(47所)及び相談ニーズの多い安定所 相談スペース備品 (他の付属施設等実績単価) 相談用机 1台 @50,000 = 50,000 相談用椅子 2脚 @15,000 = 30,000 パーテーション 2枚 @60,000 = 120,000 小計 200,000
						4. 賃金 (1) 繁忙期要員代替職員賃金(後方支援) (42,515) (5,500) 32,700人日 @5,850 191,295( 233,833) (0局 + 545所) * 3月 * 20日 = 32,700人日
006	事業主説明会等経費	60,408	47,049	13,359		(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、事業主等雇用保険説明会経費
	06085- 122-08-2010 職員旅費	6,775	1,557	5,218		(労働局) (1) 事業主説明会出席旅費 (1,538) 0人 @3,430 0( 5,275) 適用事業所 出席率 借上率 (2,197,000) (0.2) (0.7) 2,281,000所 * 0.2 * 0.7 = 319,340人 (307,580) 319,340人 ÷ (100人 * 1日2回) = 1,597 (1,538) 1,597回 * 1回1人 = 1,597人
	06085- 123-09-1010 庁費	53,633	45,492	8,141		(安定所) (1) 事業主説明会出席旅費 (1,538) 1,597人 @975 1,557( 1,500) (安定所) 45,492( 53,633)
						1. 消耗品費 (1) 事業主説明会資料 0( 1,117) (307,580) 0人 * @3.46 * 1.05
						2. 借料及び損料 (1) 事業主説明会会場借料 ( 879) (56,900) 1,044回 @41,500 1.05 45,492( 52,516)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>安定所数 月あたり初回説明会回数 月 午前・午後 借上率 435 * 10 * 12 * 2 * 0.01 = 1,044回</p>
016	雇用保険適正給付経費	3,127,237	3,007,111	120,126	
001	不正受給対策費	97,635	89,538	8,097	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 590,388 339,077 171,215 ( 137,698 ) ( 95,550 ) 137,698 95,550</p>
					<p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 給付金の不正受給を発見し、保険経済の安定を期するため、 1. 不正受給の早期発見 (1) 資格喪失届、資格取得届の内容確認、離職前の賃金、受給中の失業状態についての調査確認 (2) 季節的雇用保険受給者の特に多い安定所での給付調査代替要員の臨時雇い上げ 2. 不正受給金等返納金滞納整理の促進 (1) 安定所における文書督促、収入官吏等による出張納入督促及び不良債権処理のための居住地等の実態調査 (2) 前記の措置により収納に至らなかったものに対する労働局担当者による再度の出張納入督促及び滞納処分の実施 (3) 返納金滞納整理強化月間の設定 3. 不正受給防止対策 (1) 全事業所へのパンフレット配布 (2) 不正受給防止対策所長会議等の開催 (3) 「不正受給防止好事例集」の作成、配布 (4) 不正受給防止啓発月間の設定 4. 自己就職者の就職状況調査を行う。</p>
06085-122-08-2010	職員旅費	65,440	53,500	11,940	<p>(労働局) 2,432( 2,169) 1. 不良債権実態調査及び整理旅費 1,058( 933)  (1) 日帰地区 (101) 112人 @3,430 384( 346) 滞納件数 督促による収納推定3% 不良債権として処理1/3 (8,769) (263) (2,923) 9,778件 - 293件 - 3,259件 = (5,583) 20%当初収納 収納不能 再整理率 (5,583) * 0.8 * 0.9 * 0.5 = (2,010) 6,226件 * 日帰率 2,241件 (2,010) * 0.7 ÷ 1回14件 = (101) 2,241件 * 112人</p> <p>(2) 宿泊地区 (27) 31人 @21,750 674( 587) 宿泊率 (2,010) * 0.3 ÷ 1回22件 = (27) 2,241件 * 31人</p> <p>2. 返納金滞納整理強化月間旅費 1,374( 1,236)  (1) 日帰地区 (132) 147人 @3,430 504( 453) 滞納件数 労働局処分率</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							$\begin{array}{l} (8,769) \\ 9,778\text{件} \end{array} * 0.3 = \begin{array}{l} (2,631) \\ 2,933\text{件} \end{array}$
							$\begin{array}{l} (2,631) \\ 2,933\text{件} \end{array} * 0.7 \div 1\text{回}14\text{件} = \begin{array}{l} (132) \\ 147\text{人} \end{array}$
							$\begin{array}{l} (36) \\ 40\text{人} \end{array} @21,750 \quad 870(\quad 783)$
							$\begin{array}{l} (2,631) \\ 2,933\text{件} \end{array} * 0.3 \div 1\text{回}22\text{件} = \begin{array}{l} (36) \\ 40\text{人} \end{array}$
							(安定所) 51,068( 63,271)
							1. 不良債権実態調査及び整理旅費
							$\begin{array}{l} (319) \\ 356\text{人} \end{array} @975 \quad 347(\quad 311)$
							$\begin{array}{l} \text{収納可能件数} \\ (5,583) \\ 6,226\text{件} \end{array} * \begin{array}{l} 20\% \text{当初調査で収納} \\ 0.8 \\ (4,466) \\ 4,981\text{件} \end{array} = \begin{array}{l} (4,466) \\ 4,981 \end{array}$
							$\begin{array}{l} (4,466) \\ 4,981\text{件} \end{array} \div 1\text{回}14\text{件} = \begin{array}{l} (14) \\ 356\text{件} \end{array}$
							2. 資格取得内容及び賃金調査費
							$\begin{array}{l} (11,668) \\ 11,638\text{人} \end{array} @975 \quad 11,347(\quad 11,376)$
							$\begin{array}{l} \text{一般事業所} \\ \text{適用事業所} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{建設事業所} \\ \end{array}$
							$\begin{array}{l} (2,020,686) \\ 2,023,397\text{所} \end{array} - \begin{array}{l} (305,211) \\ 302,160\text{所} \end{array} = \begin{array}{l} (1,715,475) \\ 1,721,237\text{所} \end{array}$
							4人以下
							$\begin{array}{l} (1,029,971) \\ 1,035,152\text{所} \end{array} * \begin{array}{l} (1/5) \\ 1/5 \end{array} \div 1\text{回}15\text{所} = \begin{array}{l} (13,733) \\ 13,802\text{回} \end{array}$
							5~29人
							$\begin{array}{l} (523,906) \\ 526,526 \text{所} \end{array} * \begin{array}{l} (1/5) \\ 1/5 \end{array} \div 1\text{回}12\text{件} = \begin{array}{l} (8,732) \\ 8,775\text{回} \end{array}$
							30~99人
							$\begin{array}{l} (107,389) \\ 107,405 \text{所} \end{array} * \begin{array}{l} (1/5) \\ 1/5 \end{array} \div 1\text{回}10\text{所} = \begin{array}{l} (2,148) \\ 2,148\text{回} \end{array}$
							100~499人
							$\begin{array}{l} (43,230) \\ 43,375 \text{所} \end{array} * \begin{array}{l} (1/5) \\ 1/5 \end{array} \div 1\text{回}5\text{所} = \begin{array}{l} (1,729) \\ 1,735\text{回} \end{array}$
							500人以上
							$\begin{array}{l} (7,377) \\ 7,573 \text{所} \end{array} * \begin{array}{l} (1/5) \\ 1/5 \end{array} \div 1\text{回}1\text{所} = \begin{array}{l} (1,475) \\ 1,515\text{回} \end{array}$
							計 = (27,817) 27,975回

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>建設事業所</p> <p>(305,211) 302,160所 ÷ 1回10所 = (30,521) 30,216回</p> <p>合計</p> <p>(27,817) (30,521) 調査率 27,975回 + 30,216回 * (0.2) = (11,668) 0.2 11,638人</p> <p>3. 不正受給防止対策所長会議出席旅費</p> <p>(525) 0人 @25,730 0( 13,508)</p> <p>(532) (532所 - 7局(開催局)) * 1人 = (525) 525人</p> <p>4. 返納金滞納整理強化月間旅費</p> <p>(472) 527人 @975 514( 460)</p> <p>返納金滞納件数 安定所処理率 (8,769) 9,778件 * 0.7 ÷ 1回13件 = (472) 527人</p> <p>5. 給付状況確認調査旅費 18,196( 15,340)</p> <p>(1) 従来分 8,548人 @975 8,334( 0)</p> <p>初回受給者 実施率 (1,955,000) (0.1) 2,137,000人 * 0.1 ÷ (1日25人) = (7,820) 1日25人 8,548人</p> <p>(2) 新規分 9,862( 15,340)</p> <p>(15,733) 10,115人 @975</p> <p>一般受給者 高齢受給者 特例受給者 実人員 (12,756,000) (193,000) (162,000) (13,111,000) 8,112千人 + 137千人 + 180千人 = 8,429千人</p> <p>実人員 実施率 (13,111,000) (0.03) 8,429千人 * 0.03 ÷ (1日25人) = (15,733) 1日25人 10,115人</p> <p>6. 給付調査官派遣費 1,739( 1,739)</p> <p>507人 @3,430</p> <p>7. 自己就職者の就職状況調査費</p> <p>(7,869) 6,308人 @975 6,150( 7,672)</p> <p>一般初回受給者 (3,474,000) (2,137,000人 ÷ 12 ) = (289,500) 178,083人</p> <p>(289,500) 自己就職率 実施率 調査率 178,083人 * 12月 * 0.738 * 0.004 * 1 = (10,491) 0.755 0.004 (1) 6,308人</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	123-09-1010 庁 費	32,195	36,038	3,843	<p>8. 不正受給防止対策給付調査官会議出席旅費</p> <p>(25,730) 500人 @25,550 12,775( 12,865)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 収入官吏現金領収書 外1件</p> <p>500冊 @952 1.05 500( 500)</p> <p>(労働局) 27,488( 24,127)</p> <p>1. 印刷製本費 27,488( 23,955)</p> <p>(1) 不正受給防止用手引作成費</p> <p>6,750部 @98 1.05 695( 695)</p> <p>(7局 * 450部) + (40局 * 90部) = 6,750部 軽印刷、30頁、9ボ</p> <p>(2) 不正受給防止用リーフレット</p> <p>(3,474,000) 4,197,100部 @5.90 1.05 26,001( 21,521)</p> <p>適用事業所 初回受給者 (2,197,000) (3,474,000) (2,281,000所 + 2,137,000人) * 0.95 = (5,387,450) 4,197,100</p> <p>(3) 「不正受給防止好事例集」</p> <p>5,649部 @133.56 1.05 792( 792)</p> <p>本省 47局分 * 2部 = 94部 労働局 47局 * 5部 = 235部 安定所 (532) 532所 * 10部 = (5,320) 5,320部 計 (5,649) 5,649部</p> <p>(4) 不正受給用ポスター印刷費 0( 947)</p> <p>イ 原画料一式 0( 189)</p> <p>ロ 不正受給用ポスター印刷費</p> <p>(10,237) 0枚 @70.53 1.05 0( 758)</p> <p>労働局 47局 * 5枚 = 235枚 安定所 (437) 437所 * 2枚 = (874) 874枚 出張所 (95) 95所 * 1枚 = (95) 95枚</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(9,033) 事務組合 9,065組合 * 1枚 = (9,033) 9,065枚
						(183,753) 企業(30人以上) 186,203 * 0枚 * 1/5 = (0) 0枚
						(1,829,087) 企業(29人以下) 1,837,194 * 0枚 * 1/3 = (0) 0枚
						計 (10,237) 10,269枚
						2. 会議費
						(1) 不正受給防止対策所長会議会議費
						(1,092) 0人 @150 1.05 0( 172)
						(546) 546人 * 2日 * 年1回 = (1,092) 1,092人 (532) 532所, 1人 + 7ブロック 2人 計 546人 (546)
						(安定所)
						1. 賃金
						(1) 代替職員賃金 (5,500) 1,376人 @5,850 8,050( 7,568)
006	雇用保険事業主指導経費	39,851	40,607		756	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 202,396 215,649 215,649 ( 218,268 ) ( 31,244 ) 218,268 31,244
						(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 事業主に対し雇用保険制度の適切な事務手続き等を促す為に必要な経費。
06085-122-08-2010	職員旅費	21,665	24,420		2,755	(安定所) 24,420( 21,665)
						(1) 事業所調査指導旅費 (8,027) 8,014人 @975 7,814( 7,826)
						循環解雇事業所 調査率 (321,070) (0.025) 320,558所 * 0.025 = (8,027) 8,014
						(2) 事務組合指導旅費 (5,348) 5,512人 @975 (0.5) 1 5,374( 2,607)
						事務組合数 全保連加入 (9,033) (7,696) 9,065組合 - 7,687組合 = (1,337) 1,337組合 * (2) 2回 * (1) 1月 * (2) 2人 = (5,348) 5,512人
						(3) 雇用保険加入指導費 11,232( 11,232)
						(11,520) (975) 11,520人 @975
						一般本所

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$(435) \times (2) \times (12) \times (1) = (10,440)$ $435 \text{所} \times 2 \text{日} \times 12 \text{月} \times 1 \text{人} = 10,440 \text{人}$ <p>一般出張所</p> $(90) \times (1) \times (12) \times (1) = (1,080)$ $90 \text{所} \times 1 \text{日} \times 12 \text{月} \times 1 \text{人} = 1,080 \text{人}$ <p style="text-align: right;">計 11,520人</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	18,186	16,187		1,999	(労働局) 16,187( 18,186) 消耗品費 0( 10,103) 事業所指導資料作成費 適用事業所 要指導事業所割合 $(2,020,686) \times (100) = (10,103,430)$ $(2,023,397 \text{所} * 0.050) * 0 = 0 \text{円}$ 通信運搬費 16,187( 8,083) 指導文書送付費 適用事業所 要指導事業所割合 $(2,020,686) \times (80) = (8,082,744)$ $(2,023,397 \text{所} * 0.050) * 0.160 = 16,187,176 \text{円}$
011	雇用保険審査費	11,665	11,647		18	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 4,794 4,786 5,360 ( 5,655) ( 6,646) ( 5,655) 6,646 (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第69条の規定に基づく不服申立てに対して、雇用保険審査官が審査決定する。 1 雇用保険審査参与の招集(各都道府県 4人) 2 本省主催の審査官会議を開催する。 (全国会議 - 東京開催 年 1回 会期 2日) 3 必要に応じ証人を喚問する。 4 審査のための現地調査等を行う。 [ 平成 20 年度審査件数 175件 ]
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	6,304	6,440		136	(労働局) 1 . 審査参与謝金 700人 @9,200 6,440( 6,304) $(175) \times (700)$ $(175 \text{件} * 4 \text{人} = 700 \text{人})$
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,249	4,095		154	(労働局) 4,095( 4,249) 1 . 異議審査旅費 1,737( 1,737) ( 1 ) 駐在局分 671( 671) イ 日帰地区 113人 @3,430 388( 388) (宿泊率) $(126) \times (0.9) \times 1 \text{回} = (113)$ $126 \text{件} * 0.9 = 113 \text{人}$ 口 宿泊地区 13人 @21,750 283( 283)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(126) 126件 * (0.1) 0.1 * 1回 = (13) 13人		
							(2) 管轄局分		
							イ 宿泊地区 49人 @21,750	1,066(	1,066)
							2. 審査事務打合(管轄内)出席旅費 126人 @975	123(	123)
							3. 審査官会議出席旅費 49人 (48,750) @45,620	2,235(	2,389)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	665	665			0	(労働局)	665(	665)
							1. 参与出席旅費 539人 @975	526(	526)
							(175) 175件 * (4) 4人 * (0.77) 0.77 = (539) 539件		
							2. 調査旅費	139(	139)
							(1) 管轄内 126件 0.95 @975	117(	117)
							(2) 日帰地区 126件 0.05 @3,430	22(	22)
	06085- 122-08-7031 証人等旅費	433	433			0	(労働局)		
							1. 証人喚問旅費	433(	433)
							(1) 管轄内 176人 @975	172(	172)
							(126) 126件 * (0.7) 0.7 * 2人 = (176) 176人		
							(2) 日帰地区 76人 @3,430	261(	261)
							(126) 126件 * (0.3) 0.3 * (2) 2人 = (76) 76人		
	06085- 123-09-1010 庁費	14	14			0	(本省)	14(	14)
							1. 消耗品費		
							(1) 全国雇用保険審査官会議資料(本省主催)		
							30人 @300 1.05	9(	9)
							30人 * 1回 = 30人		
							2. 会議費		
							(1) 全国雇用保険審査官会議(茶菓料)		
							30人 @150 1.05	5(	5)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																												
	016 雇用保険事業監察費	49,153	48,283	870	30人 * 1回 = 30人 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 243,212 221,943 85,532 ( 73,097 ) ( 52,213 ) ( 73,097 ) ( 52,213 )																																																												
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	49,019	48,188	831	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第79条及び雇用保険監察官規程(昭31.2.1労働省訓令第1号)に基づき、 1. 中央雇用保険監察官は、都道府県労働局雇用保険主務課及び公共職業安定所に対して監察を行う。 2. 地方雇用保険監察官は、次の業務を行う。 (1) 一般雇用保険適用事業所の監察 (2) 新規適用事業所の監察 (3) 循環解雇事業所の監察 (4) 日雇雇用保険適用事業所の監察 (5) 公共職業安定所の監察 (6) 労働保険事務組合の監察 3. 全国雇用保険監察官会議の開催 (本省) 1. 中央雇用保険監察官監察旅費 48人 (55,820) @53,050 2,546( 2,679) 中央監察官 (6) (8) (48) 6人 * 年8回 = 48人 (労働局) 45,642( 46,340) 1. 一般雇用保険適用事業所監察旅費 12,390( 12,390)																																																												
					監察数 のうち日帰地区 のうち宿泊地区 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 所 数</th> <th>監察率 (%)</th> <th>対象事業所数 (所)</th> <th>× 8.5%</th> <th>1 回当たり</th> <th>延回数</th> <th>× 1.5%</th> <th>1 回当たり</th> <th>延回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29人以下</td> <td>( 1,837,218 ) 1,834,135</td> <td>( 1.5 ) 1.5</td> <td>( 27,558 ) 27,512</td> <td>( 23,425 ) 23,385</td> <td>15</td> <td>( 1,562 ) 1,559</td> <td>( 4,134 ) 4,127</td> <td>20</td> <td>( 207 ) 206</td> </tr> <tr> <td>30人～ 99人</td> <td>( 127,777 ) 126,706</td> <td>( 1.5 ) 1.5</td> <td>( 1,917 ) 1,901</td> <td>( 1,629 ) 1,616</td> <td>7</td> <td>( 233 ) 231</td> <td>( 287 ) 285</td> <td>15</td> <td>( 19 ) 19</td> </tr> <tr> <td>100人～ 499人</td> <td>( 51,093 ) 51,114</td> <td>( 1.5 ) 1.5</td> <td>( 766 ) 767</td> <td>( 651 ) 652</td> <td>5</td> <td>( 130 ) 130</td> <td>( 115 ) 115</td> <td>5</td> <td>( 23 ) 23</td> </tr> <tr> <td>500人以上</td> <td>( 8,634 ) 8,731</td> <td>( 1.5 ) 1.5</td> <td>( 130 ) 131</td> <td>( 110 ) 111</td> <td>2</td> <td>( 55 ) 56</td> <td>( 19 ) 20</td> <td>2</td> <td>( 10 ) 10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>( 2,024,722 ) 2,020,686</td> <td></td> <td>( 30,371 ) 30,310</td> <td>( 25,815 ) 25,764</td> <td></td> <td>( 1,980 ) 1,976</td> <td>( 4,555 ) 4,547</td> <td></td> <td>( 259 ) 258</td> </tr> </tbody> </table> (1) 日帰地区 1,976人 @3,430 6,778( 6,778) (2) 宿泊地区 258人 @21,750 5,612( 5,612) 2. 新規適用事業所監察旅費 (1,870) 1,874人 @3,430 6,428( 6,414) 新規適用事業所 監察率 (1,870) (93,486) (1/50)	区 分	事 業 所 数	監察率 (%)	対象事業所数 (所)	× 8.5%	1 回当たり	延回数	× 1.5%	1 回当たり	延回数	29人以下	( 1,837,218 ) 1,834,135	( 1.5 ) 1.5	( 27,558 ) 27,512	( 23,425 ) 23,385	15	( 1,562 ) 1,559	( 4,134 ) 4,127	20	( 207 ) 206	30人～ 99人	( 127,777 ) 126,706	( 1.5 ) 1.5	( 1,917 ) 1,901	( 1,629 ) 1,616	7	( 233 ) 231	( 287 ) 285	15	( 19 ) 19	100人～ 499人	( 51,093 ) 51,114	( 1.5 ) 1.5	( 766 ) 767	( 651 ) 652	5	( 130 ) 130	( 115 ) 115	5	( 23 ) 23	500人以上	( 8,634 ) 8,731	( 1.5 ) 1.5	( 130 ) 131	( 110 ) 111	2	( 55 ) 56	( 19 ) 20	2	( 10 ) 10	計	( 2,024,722 ) 2,020,686		( 30,371 ) 30,310	( 25,815 ) 25,764		( 1,980 ) 1,976	( 4,555 ) 4,547		( 259 ) 258
区 分	事 業 所 数	監察率 (%)	対象事業所数 (所)	× 8.5%	1 回当たり	延回数	× 1.5%	1 回当たり	延回数																																																								
29人以下	( 1,837,218 ) 1,834,135	( 1.5 ) 1.5	( 27,558 ) 27,512	( 23,425 ) 23,385	15	( 1,562 ) 1,559	( 4,134 ) 4,127	20	( 207 ) 206																																																								
30人～ 99人	( 127,777 ) 126,706	( 1.5 ) 1.5	( 1,917 ) 1,901	( 1,629 ) 1,616	7	( 233 ) 231	( 287 ) 285	15	( 19 ) 19																																																								
100人～ 499人	( 51,093 ) 51,114	( 1.5 ) 1.5	( 766 ) 767	( 651 ) 652	5	( 130 ) 130	( 115 ) 115	5	( 23 ) 23																																																								
500人以上	( 8,634 ) 8,731	( 1.5 ) 1.5	( 130 ) 131	( 110 ) 111	2	( 55 ) 56	( 19 ) 20	2	( 10 ) 10																																																								
計	( 2,024,722 ) 2,020,686		( 30,371 ) 30,310	( 25,815 ) 25,764		( 1,980 ) 1,976	( 4,555 ) 4,547		( 259 ) 258																																																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					93,687所 1/50 = 1,874人
					3 . 循環解雇事業所特別監察旅費 10,996( 11,013)
					( 1 ) 農林水産業 (159) 184人 @3,430 631( 545)
					農林業 (13,584) 15,055所 + 漁業 (2,275) 3,343所
					( 15,859 ) 18,398 * 監察率 (1/100) 1/100 = ( 159 ) 184人
					( 2 ) 建設業 (3,052) 3,022人 @3,430 10,365( 10,468)
					(305,211) 302,160所 * 監察率 (1/100) 1/100 = (3,052) 3,022人
					4 . 日雇事業所監察旅費 2,460( 2,460)
					( 1 ) 日帰地区 400人 @3,430 1,372( 1,372)
					日帰率 監察率 50,000所 * 0.8 ÷ 10所 * 1/10 = 400人
					( 2 ) 宿泊地区 50人 @21,750 1,088( 1,088)
					日帰率 監察率 50,000所 * 0.2 ÷ 20所 * 1/10 = 50人
					5 . 公共職業安定所監察旅費 1,634( 1,634)
					( 1 ) 日帰地区 248人 @3,430 851( 851)
					(310) 310所 * 0.8 = (248) 248人
					( 2 ) 宿泊地区 36人 @21,750 783( 783)
					(178) 178所 * 0.2 = (36) 36人
					6 . 労働保険事務組合監察旅費 (1,807) 1,813人 @3,430 6,219( 6,198)
					監察率

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$(9,033)$ $9,065$ 所 * $(0.2)$ = $(1,807)$ $= 1,813$ 人
						7. 全国雇用保険監察官会議出席旅費 $144$ 人 @ $(43,270)$ @ $38,300$ 5,515( 6,231)
						地方監察官 出席率 $205$ 人 * $0.7$ = $144$ 人
06085-	123-09-1010 庁 費	134	95		39	(本省) 95( 134)
						1. 消耗品費 (1) 全国雇用保険監察官会議資料 $249$ 部 @ $362$ $1.05$ 95( 95)
						地方監察官 中央監察官 その他 出席率 $(144$ 人 + $6$ 人 + $99$ 人) * $1$ = $(249)$ 軽印刷、20頁、9ポ
						2. 会議費 (1) 全国雇用保険監察官会議会議費(前年度限りの経費) $(249)$ $0$ 部 @ $150$ $1.05$ 0( 39)
021	雇用保険相談員設置費	2,928,933	2,817,036		111,897	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 1,252,624 666,744 666,744 ( 1,795,023) ( 2,396,766) 1,795,023 1,854,756
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険の被保険者資格の取得や喪失の確認、失業等給付に係る受給資格決定や支給決定等の職員が行う業務を補佐し、雇用保険関係事業を円滑かつ効果的に実施し、さらに不正受給の未然防止、早期摘発のために次のような業務を行う雇用保険相談員を配置することとする。 (職務内容) 1. 雇用保険関係の各種届出書の受付、記載事項の確認及び調査に関すること。 2. 雇用保険関係データのシステムへの入力に関すること。 3. 雇用保険関係の給付の支給決定等の通知に関すること。 4. 雇用保険関係の各種届出書の整理・保管に関すること。 5. 雇用保険関係の各事業に係る周知・広報、相談に関すること。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	2,873,134	2,763,820		109,314	(安定所) 相談員謝金 $(363,780)$ $(7,898)$ $345,780$ 人日 @ $7,993$ 2,763,820( 2,873,134)
						A級所 $(40)$ $(12)$ $(480)$ $40$ 所 * $10$ 人 = $400$ 人
						$(15)$ $(10)$ $(150)$ $15$ 所 * $9$ 人 = $135$ 人
						$(5)$ $(7)$ $(35)$ $5$ 所 * $6$ 人 = $30$ 人



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	407,134	0		407,134	(本省) 1 雑役務費(前年度限りの経費) (1) プログラム開発費 0( 407,134) ア プログラム修正等委託費(定常改修費) 0( 251,246) イ 育児法の改正に伴う改修費 0( 155,888)
06085- 123-09-4210	電子計算機等借料	2,317,667	0		2,317,667	(本省) 1 電子計算機等借料(前年度限りの経費) (1) C S 7 8 0 2 0( 2,317,667)
20	一般関係業務処理経費	151,220	26,250		124,970	
06085- 122-08-2608	情報処理業務旅費	136	0		136	(本省) 1 業務指導旅費(前年度限りの経費) 0( 136)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	151,084	26,250		124,834	(本省) 26,250( 151,084) 1 消耗品費(前年度限りの経費) 0( 4,670) (1) 磁気カートリッジテープ 0( 3,982) (2) 高速日本語印書装置用トナー 0( 424) (3) 高速日本語印書装置用デベロッパ 0( 107) (4) ワークステーション用トナーカートリッジ 0( 113) (5) システム用磁気媒体(CMT) 0( 44) 2 印刷製本費(前年度限りの経費) 0( 1,893) (1) プリンター用紙 0( 895) (2) あて名シール作成 0( 998) 3 雑役務費 26,250( 144,521) 1 電子計算機操作作業委託費(前年度限りの経費) 0( 35,028) 2 システム支援(SE費)(前年度限りの経費) 0( 91,833) 3 稼働時間延長に伴うシステム支援(SE費)(前年度限りの経費) 0( 17,660) 4 H O S T - A撤去費用(新規) 26,250( 0)
008	総合的雇用情報システム推進費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 8,611,326 8,507,348 ( 8,344,166) ( 8,023,771) ( 6,913,618) ( 6,768,621)
						(計画の大要) 最新のエレクトロニクス技術を全面的に活用して、公共職業安定所で取り扱う全ての求人求職に関するデータをコンピュータで処理し、求人・求職に関する情報や労働市場の動向に関する情報等、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者・求人者等に提供する総合的雇用情報システムを運用するために必要な経費である。 (平成19年度より、業務取扱費1/2、職業紹介事業等実施費1/2の割合で負担) (職業安定局労働市場センター業務室、首席職業指導官室)
10	総合的雇用情報システム維持運営費	5,273,263	268,166		5,005,097	
06085- 122-08-2608	情報処理業務旅費	91	0		91	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	2,002,410	188,895	1,813,515	<p>1 総合的雇用情報システム業務指導旅費(前年度限りの経費) 0( 91)</p> <p>(本省) 188,895( 1,983,832)</p> <p>1 消耗品費 6,427( 309,590)</p> <p>[労働市場センター分] 244( 4,794)</p> <p>(1) テスト環境用カートリッジテープ(前年度限りの経費) 0( 138)</p> <p>(2) CS用 統計データ保存用カートリッジテープ 46( 560)</p> <p>(305) 25巻 @3,500 1.05 1/2(業務取扱費負担分)</p> <p>(3) BS用 統計データ保存用カートリッジテープ(前年度限りの経費) 0( 560)</p> <p>(4) CS用カートリッジテープ 101( 533)</p> <p>(290) 55巻 @3,500 1.05 1/2(業務取扱費負担分)</p> <p>(5) BS用カートリッジテープ(前年度限りの経費) 0( 533)</p> <p>(6) CMTクリーニングカートリッジテープ(前年度限りの経費) 0( 95)</p> <p>(7) サーバ用カートリッジテープ(DAT)(前年度限りの経費) 0( 87)</p> <p>(8) CD-R(前年度限りの経費) 0( 32)</p> <p>(9) インターネット求人受理システム用消耗品(データカセットDAT)(前年度限りの経費) 0( 48)</p> <p>(10) 日本語ラインプリンター用シート(前年度限りの経費) 0( 1,057)</p> <p>(11) 日本語ラインプリンタ用トナー(前年度限りの経費) 0( 190)</p> <p>(12) 日本語ラインプリンタ用現像剤(前年度限りの経費) 0( 217)</p> <p>(13) テスト環境用印刷出力帳票用紙(高速日本語プリンタ用フランクシート)(前年度限りの経費) 0( 33)</p> <p>(14) 紹介端末消耗品(前年度限りの経費) 0( 266)</p> <p>(15) インターネット求人受理システム用消耗品(前年度限りの経費) 0( 81)</p> <p>(16) データカセットDAT CT36G</p> <p>(112) 100巻 @1,580 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 83( 93)</p> <p>(17) トナーカートリッジ(LB314B)(前年度限りの経費) 0( 21)</p> <p>(18) クリーニングカセットDAT-N</p> <p>(20) 15巻 @1,770 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 14( 19)</p> <p>(19) 外国人雇用状況報告システム用消耗品(前年度限りの経費) 0( 231)</p> <p>[労働局・安定所分] 6,183( 304,796)</p> <p>1 受理端末装置・紹介端末装置用トナー等(前年度限りの経費) 0( 217,305)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 受理端末装置・紹介端末装置用トナー	0(	79,690)
							(2) 受理端末装置・紹介端末装置用ドラムキット	0(	137,615)
							2 情報端末装置用トナー(情報端末装置用E Pトナー(一体型))	657(	8,808)
							(268) 20キット @62,600 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		
							3 印刷装置用トナー等	5,526(	74,428)
							(1) 印刷装置用トナー	1,402(	18,891)
							(1,914) 142キット @18,800 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
							(2) 印刷装置用ドラムキット	2,164(	29,335)
							(1,220) 90キット @45,800 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
							(3) 印刷装置用定着器	657(	8,745)
							(426) 32キット @39,100 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
							(4) 印刷装置用ベルトユニット	1,303(	17,457)
							(469) 35キット @70,900 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
							4 学卒求人情報提供装置用消耗品(前年度限りの経費)	0(	4,255)
							2 印刷製本費(前年度限りの経費)	0(	8,659)
							(1) 入力帳票	0(	5,085)
							(2) 出力帳票	0(	3,574)
							ア 受理端末装置出力用	0(	1,749)
							イ 紹介端末装置出力用	0(	1,825)
							3 通信運搬費	3,106(	286,678)
							(1) 郵便料(前年度限りの経費)	0(	2,520)
							(2) 回線使用料		
							(532,531) 6,211千円 1/2(業務取扱費負担分)	3,106(	266,266)
							(3) 回線使用料(インターネット求人受理分)(前年度限りの経費)	0(	17,892)
							4 雑役務費	179,362(	1,378,905)
							(1) システム統制席運営費	52,591(	112,849)
							ア S E		
							(143.6) (1,401,600) 89.54人月 @1,118,750 1.05 1/2(業務取扱費負担分)	52,591(	105,667)
							イ O P(前年度限りの経費)	0(	7,182)
							(2) システムに係るソフトウェア改修経費	55,757(	389,222)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア システム保守等委託費 (478,738) 111,513千円 1/2(業務取扱費負担分) 55,757( 239,369)
						イ プログラム修正等委託費(定常改修)(前年度限りの経費) ) 0( 8,351)
						ウ システム設定変更委託費(前年度限りの経費) 0( 141,502)
						(3) 端末装置等移設費(前年度限りの経費) 0( 20,194)
						1 庁舎移転 0( 1,892)
						2 庁舎内移転 0( 18,302)
						(4) 端末撤去経費 (1,137,958) 57,979千円 1/2(業務取扱費負担分) 28,990( 568,979)
						(5) LAN撤去経費 (575,322) 19,505千円 1/2(業務取扱費負担分) 9,753( 287,661)
						(6) サーバー撤去費用(新規) 32,271( 0)
						1 総合的雇用情報システム 48,190千円 1/2(業務取扱費負担分) 24,095( 0)
						2 インターネット求人受理システム 9,087千円 1/2(業務取扱費負担分) 4,544( 0)
						3 外国人雇用状況報告システム 7,264千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,632( 0)
						(労働局)
						1 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 9,372)
						(1) 庁舎移転に伴う端末設置場所整備費 0( 1,757)
						(2) 庁舎内移転に伴う端末設置場所整備費 0( 7,615)
						(安定所)
						1 雑役務費(前年度限りの経費)
						(1) 端末装置等設置場所整備費 0( 9,206)
						ア 庁舎移転に伴う端末設置場所整備費 0( 1,591)
						イ 庁舎内移転に伴う端末設置場所整備費 0( 7,615)
						計 188,895( 2,002,410)
						(本省) 79,271( 3,270,762)
						1 電子計算機等借料 (6,440,446) 158,541千円 1/2(業務取扱費負担分) 79,271( 3,220,223)
						2 電子計算機等借料(インターネット求人受理分)(前年度限りの経費) 0( 31,519)
06085-	123-09-4210 電子計算機等借料	3,270,762	79,271		3,191,491	

要求 番号	事 項	前 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 電子計算機等借料(外国人雇用状況報告システム分)(前年度限りの経費) 0( 19,020)
	010 職業安定行政システム推進費	3,050,901	0		3,050,901	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 4,866,703 4,983,153 ( 4,945,010) ( 4,342,717) ( 3,995,561) 4,945,010 4,342,717 3,995,561
						(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 本省、都道府県労働局、公共職業安定所を結ぶ行政情報ネットワークを構築し、職業安定行政における申請・届出の事務等の業務の電子化を図り、行政の合理化・効率化を推進するためのシステムの構築及び運用を行う経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,027,054	0		2,027,054	(本省) 0( 2,027,054)
						1 消耗品費(前年度限りの経費) (労働市場センター分) (1)バックアップ用テープ 0( 3,974) ア DLTテープ 0( 2,492) イ DLTクリーニングテープ 0( 273) ウ DVDメディア 0( 1,103) エ DATテープ 0( 106)
						2 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 1,094,356) (1)開発経費 ア 定常改修費 0( 73,498) (2)導入経費 ア 端末関連 0( 575,322) (3)運用支援費 0( 445,536)
						3 通信運搬費(前年度限りの経費) 0( 928,724) (1)通信回線 ア 通信利用料 0( 923,634) (2)通信回線(OT用) 0( 5,090)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	1,023,847	0		1,023,847	(本省) 1.電子計算機等借料(前年度限りの経費) 0( 1,023,847)
	012 災害時の非常事態等に対応したデータのバックアップに要する経費					17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 41,814 29,968 ( 12,057) ( 4,276) ( 4,276) 12,057 4,276 4,276
						(職業安定局 労働市場センター業務室) (計画の概要) 震災等の非常事態に備えて、遠隔地にシステムにおけるデータのバックアップの必要がある。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,945	0		2,945	(本省) 1 雑役務費(前年度限りの経費) (1)データ等保存委託費 0( 2,945) ア 雇用保険トータルシステム等 0( 2,250)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 総合的雇用情報システム 0( 695)
025	ハローワークシステム運営費	0		21,787,412		21,787,412	(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0		291		291	[ 本省 ] 1 委員会出席謝金 72回 @8,100 1/2 (業務取扱費負担分) 291( 0)
06085-	122-08-2608 情報処理業務旅費	0		4,473		4,473	[ 本省 ] 1 ハローワークシステム指導旅費 69回 @53,050 1/2 (業務取扱費負担分) 1,830( 0) [ 労働局 ] 1 システムの利用に関する報告会 138回 @38,300 1/2 (業務取扱費負担分) 2,643( 0) 計 4,473( 0)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	0		123		123	[ 本省 ] 1 委員等出席旅費 72回 @3,430 1/2 (業務取扱費負担分) 123( 0)
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	0		11,134,586		11,134,586	[ 本省 ] 11,134,586( 0) 1 備品費 6,948( 0) 2 消耗品費 221,547( 0) 3 印刷製本費 ( 1 ) 事務処理要領作成費等 5,279( 0) 4 通信運搬費 ( 1 ) 事務処理要領発送費等 146,533( 0) 5 雑役務費 10,754,279( 0) ( 国庫債務負担行為 5年計画4年次 37,170 ) ( 国庫債務負担行為 5年計画3年次 271,869 ) ( 国庫債務負担行為 5年計画1年次 0 ) ( 国庫債務負担行為 4年計画4年次 1,432,611 ) ( 国庫債務負担行為 4年計画2年次 1,841,112 ) ( 国庫債務負担行為 4年計画1年次 225,042 ) ( 国庫債務負担行為 3年計画1年次 931,574 ) ( 国庫債務負担行為 2年計画2年次 298,628 ) ( 国庫債務負担行為 2年計画1年次 622,585 ) 9,212,235( 0) ( 1 ) 設置・据付 205,643千円 1/2 (業務取扱費負担分) 102,821( 0) ( 2 ) センターLAN借入 74,340千円 1/2 (業務取扱費負担分) 37,170( 0) ( 3 ) 統合ネットワーク分担金 2,138,076千円 1/2 (業務取扱費負担分) 1,069,038( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4) 地方LAN保守・借入 727,146千円 1/2(業務取扱費負担分) 363,573(0)
							(5) 統合ネットワーク移設経費 146,088千円 1/2(業務取扱費負担分) 73,044(0)
							(6) 地方LAN移設経費 206,172千円 1/2(業務取扱費負担分) 103,086(0)
							(7) サーバ設置場所借料(その2) 543,738千円 1/2(業務取扱費負担分) 271,869(0)
							(8) サーバ設置場所借料(若年系システム) 6,804千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,402(0)
							(9) 仕様追加のための開発経費 6,912,648千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,456,324(0)
							(10) システム環境面に係る経費 1,821,118千円 1/2(業務取扱費負担分) 910,559(0)
							(11) データ外部保管のための経費 10,284千円 1/2(業務取扱費負担分) 5,142(0)
							(12) 緊急雇用対策サーバ設置場所借料 630,000千円 1/2(業務取扱費負担分) 315,000(0)
							(13) 緊急雇用対策統合ネットワーク増設 537,428千円 1/2(業務取扱費負担分) 268,714(0)
							(14) 緊急雇用対策地方LAN増設 59,828千円 1/2(業務取扱費負担分) 29,914(0)
							(15) 本格稼働後の運用業務(統合運用監視) 3,052,224千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,526,112(0)
							(16) センター設備移設経費 46,314千円 1/2(業務取扱費負担分) 23,157(0)
							(17) 窓口受付サーバ増強 543,117千円 1/2(業務取扱費負担分) 271,559(0)
							(18) 最適化計画評価(システム監査) 33,002千円 1/2(業務取扱費負担分) 16,501(0)
							(19) 要件定義支援・工程管理・開発支援 450,085千円 1/2(業務取扱費負担分) 225,042(0)
							(20) 端末利用継続のための設定変更 97,163千円 1/2(業務取扱費負担分) 48,581(0)
							(21) 相談員の増員による端末増設に伴う経費 183,253千円 1/2(業務取扱費負担分) 91,627(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	0	10,647,939	10,647,939	[ 労働局 ] 1,542,044( 0) 1 消耗品費 1,498,758( 0) 2 雑役務費 ( 1 ) 地方LAN移設経費 86,572千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 43,286( 0) ( 国庫債務負担行為 5 年計画 4 年次 769,406 ) ( 国庫債務負担行為 5 年計画 3 年次 8,592,022 ) ( 国庫債務負担行為 4 年計画 2 年次 1,188,612 ) ( 国庫債務負担行為 3 年計画 1 年次 97,899 ) [ 本省 ] 10,647,939( 0) ( 1 ) 電子計算機等借料 ( 各種機器その 1 ) 1,535,839千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 767,919( 0) ( 2 ) 電子計算機等借料 ( ADAMS 接続用サーバ ) 2,974千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 1,487( 0) ( 3 ) 電子計算機等借料 ( 各種機器その 2 ) 14,856,116千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 7,428,058( 0) ( 4 ) 電子計算機等借料 ( 第 2 次開発分 ) 2,327,929千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 1,163,964( 0) ( 5 ) 電子計算機等借料 ( 緊急雇用対策端末の増設 ) 729,723千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 364,862( 0) ( 6 ) 電子計算機等借料 ( 緊急雇用対策サーバ等機器の借入 ) 1,647,500千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 823,750( 0) ( 7 ) 電子計算機等借料 ( 若年系システム ) 84,200千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 42,100( 0) ( 8 ) 電子計算機等借料 ( サーバ ( 増設・増強 ) ) 105,201千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 52,601( 0) ( 9 ) 電子計算機等借料 ( 相談員の増員による端末増設に伴う経費 ) 6,396千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 3,198( 0)
44	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費				
	005 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費	20,776,931	0	20,776,931	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	146	0	146	( 本省 ) 1 委員会出席謝金 ( 前年度限りの経費 ) 0( 146)
	06085- 122-08-2608 情報処理業務旅費	25,355	0	25,355	( 本省 ) 1 ハローワークシステム指導旅費 ( 前年度限りの経費 ) 0( 628) ( 労働局 ) 0( 24,727)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 雇用保険サブシステム職員研修旅費(前年度限りの経費) 0( 3,851)
						2 職業紹介サブシステム職員研修旅費(前年度限りの経費) 0( 14,039)
						3 総合統計共通基盤(前年度限りの経費) 0( 1,990)
						4 電子申請(前年度限りの経費) 0( 995)
						5 雇用管理改善指導(前年度限りの経費) 0( 2,568)
						6 助成金(前年度限りの経費) 0( 1,284)
						計 0( 25,355)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	62	0		62	(本省)
						1 委員等出席旅費(前年度限りの経費) 0( 62)
	06085- 123-09-1010 庁費	224,886	0		224,886	(前年度限りの経費)
						(本省)
						1. 雑役務費 0( 224,886)
						労働保険番号と雇用保険適用事業所番号の共有化の為の経費 (徴収勘定折半)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	12,185,087	0		12,185,087	(本省) 0( 12,185,087)
						1 消耗品費(前年度限りの経費) 0( 1,587,703)
						2 印刷製本費(前年度限りの経費)
						(1) 事務処理要領 0( 20,115)
						3 通信運搬費(前年度限りの経費)
						(1) 事務処理要領発送費 0( 31,998)
						4 借料及び損料(前年度限りの経費) 0( 1,537)
						5 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 10,543,734)
						(1) プログラム開発 0( 919,321)
						(2) 工程管理 0( 607,310)
						(3) 設置・据付 0( 3,025,275)
						(4) センターLAN借入 0( 37,170)
						(5) 統合ネットワーク分担金 0( 958,590)
						(6) 地方LAN保守・借上 0( 363,573)
						(7) 日本標準産業分類の改定に伴う開発費 0( 6,231)
						(8) 船員保険の統合に伴う開発費 0( 11,982)
						(9) 工程管理(第二次開発分) 0( 196,494)
						(10) 運用経費 0( 910,452)
						(11) プログラム開発(2次開発分) 0( 867,300)
						(12) テスト環境構築費 0( 42,925)
						(13) 総合ネットワーク移設経費 0( 7,943)
						(14) 地方LAN移設経費 0( 146,387)
						(15) データ移行準備費 0( 755,079)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	8,341,395	0	8,341,395		<p>(16)サーバ設置場所借料 0( 344,326)</p> <p>(17)仕様追加のための開発経費 0( 140,633)</p> <p>(18)ソフトウェア保守 0( 545,167)</p> <p>(19)運用の追加 0( 237,913)</p> <p>(20)コンサルティング 0( 42,361)</p> <p>(21)データ外部保管のための経費 0( 7,905)</p> <p>(22)新システム用DVD制作 0( 4,994)</p> <p>(23)緊急雇用対策カード設置場所借上料 0( 157,500)</p> <p>(24)緊急雇用対策統合ネット増設 0( 179,143)</p> <p>(25)緊急雇用対策地方LAN増設 0( 27,760)</p> <p>(本省)</p> <p>1 電子計算機等借料(各種機器その1) 0( 787,626)</p> <p>2 電子計算機等借料(ADAMS接続用サーバ) 0( 1,487)</p> <p>3 電子計算機等借料(各種機器その2) 0( 6,342,214)</p> <p>4 電子計算機等借料(第2次開発分) 0( 615,762)</p> <p>5 電子計算機等借料(緊急雇用対策端末の増設) 0( 182,431)</p> <p>6 電子計算機等借料(緊急雇用対策サーバー等機器の借入) 0( 411,875)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
45	245 施設整備費 01-06 施設整備に必要な経費	4,833,750	4,207,179		626,571	20年度 21年度 ( 4,792,460) ( 4,761,262) 予 算 額 4,792,460 4,761,262 決 算 額 3,893,538 (大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 予算額 1,573,135 851,331 508,466 704,801 813,460
	001 都道府県労働局庁舎新営等経費					1 設計監督等旅費(前年度限りの経費) 0( 0) 1 設計監督等庁費(前年度限りの経費) 0( 0) 2 設計・監理料(前年度限りの経費) 0( 0) 計 0( 0) 1 労働局庁舎新営 0(1)局(前年度限りの経費) 0( 0)
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	0	0	0	0	1 設計監督等旅費 0( 0)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	0	0	0	0	1 設計監督等庁費 0( 0) 2 設計・監理料(前年度限りの経費) 0( 0) 計 0( 0)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	0	0	0	0	1 労働局庁舎新営 0(1)局(前年度限りの経費) 0( 0)
	006 公共職業安定所庁舎新営等経費	4,742,006	3,654,843		1,087,163	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 公共職業安定所の庁舎の新営等を実施する。 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 予算額 3,802,504 3,575,192 4,497,381 4,162,680 3,897,405
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	10,013	8,912	1,101	1,101	1 設計監督等旅費 8,912( 10,013)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	308,497	274,562	33,935	33,935	1 設計監督等庁費 10,617( 11,929) 2 庁舎新営等に係る設計・監理料 246,945( 279,568) 3 特別耐震診断費 17,000( 17,000) 計 274,562( 308,497)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	3,778,733	3,210,275	568,458	568,458	(環 A11) 1 安定所庁舎新営 8(9)所 1,822,034( 1,799,410) (内訳) 札幌東所 262,137千円(4年計画3年次) 高崎所 496,287千円(4年計画3年次) 阿南所 252,870千円(3年計画3年度) 土浦所 276,538千円(3年計画2年度) 新宿労働総合庁舎 145,463千円(3年計画2年度) 阿倍野所 225,818千円(3年計画2年度) 銚子所 1,427千円(3年計画初年度) 加世田所 161,494千円(2年計画初年度)
						2 庁舎特別修繕費 27(44)所 829,421( 1,541,329) 3 庁舎増築 2(1)所 159,483( 100,351) 4 地球温暖化対策関係改修費 40(21)所 399,337( 332,845) 5 下水道法による便所水洗化 0( 4,798)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 3,210,275( 3,778,733)
	06085- 944-15-8010 不動産購入費	644,763	161,094		483,669	1 不動産購入費 161,094( 644,763)
						(内訳)
						銚子所 70,362千円 加世田所 90,732千円
011	公務員宿舍新嘗等経費	9,161	8,053		1,108	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 422,838 297,365 ( 50,544) ( 49,698) 50,544 49,698
						(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 「国家公務員宿舍法」に基づいて労働保険特別会計雇用勘定職員に貸与する宿舍の整備等を実施する。
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	110	97		13	(安定所) 1 設計監督等旅費 97( 110)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	6,415	5,709		706	(安定所) 5,709( 6,415) 1 設計監督等庁費 117( 131) 2 設計・監理料 5,592( 6,284)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	2,636	2,247		389	(安定所) 2,247( 2,636) 1 公務員宿舍特別修繕 0(0)カ所 0( 0) 2 宿舍環境整備費 2,247( 2,636)
						(1) 流し台取替工事 (6) 0戸 @69,334 1.05 0( 437)
						(2) 便所浄化槽設置 (1) 0戸 @429,500 1.05 0( 451)
						(3) 風呂釜取替 (12) 0戸 @138,765 1.05 0( 1,748)
						(4) 下水道接続 1戸 @728,200 1.05 765( 0)
						(5) 防犯・照明設備 9戸 @100,000 1.05 945( 0)
						(6) 内装改修 9戸 @56,800 1.05 537( 0)
018	上石神井庁舎の整備に関する経費	82,583	544,283		461,700	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	799	3,029		2,230	1 上石神井庁舎の整備等に係る旅費 3,029( 799)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	710	2,688		1,978	1 上石神井庁舎の整備等に係る庁費 2,688( 710)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	204-15-0010 施設整備費	81,074	538,566		457,492	1 電算機器冷却用空調機の導入(前年度限りの経費) 0( 81,074) 2 電気工事負担金(新規) 538,566( 0) (1) 特別高圧整備 978,000千円 1/2(センター負担分) 1.05 513,450( 0) (2) 特別高圧管路敷設工事 47,840千円 1/2(センター負担分) 1.05 25,116( 0) 計 538,566( 81,074)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
46	260 保険料返還金等徴収勘定 へ繰入  01-06 保険料返還金等の財源の 徴収勘定へ繰入れに必要な 経費  06085- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	24,191,752	23,917,970	273,782	(説明)「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ (労働保険徴収課 要求書参照)  1 諸支出金 4,382,968( 3,643,038) 2 業務取扱費 19,485,002( 20,498,714) 3 予備費 50,000( 50,000) 計 23,917,970( 24,191,752)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
47	900 予 備 費 01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	208,000,000	157,000,000			51,000,000	1 . 失業等給付費予備費 112,000,000( 139,000,000) 2 . 雇用安定事業費等予備費 45,000,000( 69,000,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						区 分	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減		
3	徴 収 勘 定	3,360,540,657	3,294,340,269		66,200,388						
						備 品 費	214,428	209,953	4,475		
						消 耗 品 費	821,068	816,714	4,354		
						印 刷 製 本 費	417,772	399,266	18,506		
						通 信 運 搬 費	1,634,701	1,614,174	20,527		
						光 熱 水 料	618,248	615,778	2,470		
						電 気 料	496,385	493,211	3,174		
						水 道 料	59,580	60,285	705		
						ガ ス 料	62,283	62,282	1		
						借 料 及 び 損 料	2,714,405	2,744,204	29,799		
						会 議 費	1,406	1,404	2		
						賃 金	347,571	313,800	33,771		
						保 険 料	34,454	31,986	2,468		
						児 童 手 当 抛 出 金	220	182	38		
						自 動 車 交 換 差 金	0	8,100	8,100		
						雑 役 務 費	4,360,976	4,733,712	372,736		
						自 動 車 維 持 費	14,118	14,963	845		
						燃 料 費	4,050	4,050	0		
						職 員 厚 生 経 費	7,533	6,812	721		
						そ の 他	30,597	41,727	11,130		
						計	11,221,547	11,556,825	335,278		
	050 業 務 取 扱 費	43,599,774	40,951,025		2,648,749						
48	01-95 業 務 取 扱 い に 必 要 な 経 費	12,060,370	11,120,256		940,114	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	
						予 算 額	18,413,509	17,619,893	15,645,578	13,252,054	( 12,123,420) 12,123,420
						決 算 額	-	-	-	11,375,883	10,579,608
	001 既 定 定 員 に 伴 う 経 費					1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	
						予 算 額	14,134,512	13,317,152	11,747,208	9,590,401	( 8,561,685) 8,561,685
						( 要求要旨 ) 労働保険料等の徴収業務の取扱いに必要な人件費である。					
	001 人 件 費	8,335,335	8,183,673		151,662						
	95016- 111-02-0000 職 員 基 本 給	3,934,335	3,918,682		15,653						
	02-0100 職 員 俸 給	3,568,404	3,553,382		15,022	既 定 分			3,553,382(	3,568,404)	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減		備 考
	02-0200 扶養手当	121,656		121,812		156	既定分	121,812( 121,656)
	02-0300 地域手当	244,275		243,488		787	既定分	243,488( 244,275)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	1,674,047		1,599,576		74,471		
	03-0100 管理職手当	38,988		38,988		0	既定分	38,988( 38,988)
	03-0300 通勤手当	130,273		130,323		50	既定分	130,323( 130,273)
	03-0700 期末手当	958,308		902,744		55,564	既定分	902,744( 958,308)
	03-0800 勤勉手当	488,711		469,552		19,159	既定分	469,552( 488,711)
	03-1000 寒冷地手当	7,175		7,175		0	既定分	7,175( 7,175)
	03-1100 住居手当	37,446		37,446		0	既定分	37,446( 37,446)
	03-1200 単身赴任手当	1,596		1,596		0	既定分	1,596( 1,596)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	18		18		0	既定分	18( 18)
	03-1700 広域異動手当	6,984		6,951		33	既定分	6,951( 6,984)
	03-1900 本府省業務調整手当	4,548		4,783		235	既定分	4,783( 4,548)
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	301,253		303,532		2,279	1 時間外手当 2 特別分 計	303,532( 301,253) 0( 0) 303,532( 301,253)
95016-	111-05-1200 休職者給与	38,150		25,332		12,818	既定分	25,332( 38,150)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与							
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	3,799		3,638		161	既定分	3,638( 3,799)
95016-	151-05-1400 公務災害補償費	15,411		16,193		782	既定分	16,193( 15,411)
95016-	111-05-1500 退職手当	864,212		857,574		6,638	1 一般分 2 定年分 3 特別分 計	103,476( 90,781) 506,911( 554,108) 247,187( 219,323) 857,574( 864,212)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	1,504,128		1,459,146		44,982	1 長期負担金 2 短期負担金 3 事務費負担金 4 介護負担金 5 整理資源 計	713,256( 711,437) 217,459( 221,437) 4,428( 4,037) 21,469( 21,878) 502,534( 545,339) 1,459,146( 1,504,128)
003	増員要求に伴う経費	0		26,301		26,301		
001	人件費	0		26,260		26,260	行政職俸給表(一)	4級 7人
95016-	111-02-0000 職員基本給	0		12,308		12,308		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
	02-0100 職員俸給	0		10,989		10,989	7人	@261,638	6月		10,989(	0)			
	02-0200 扶養手当	0		0		0									
	02-0300 地域手当	0		1,319		1,319	7人	@31,397	6月		1,319(	0)			
95016-	111-03-0000 職員諸手当	0		1,736		1,736									
	03-0300 通勤手当	0		348		348	7人	@8,296	6月		348(	0)			
	03-0700 期末手当	0		931		931	7人	@322,339	1.375月	0.3	931(	0)			
	03-0800 勤勉手当	0		457		457	7人	@322,339	0.675月	0.3	457(	0)			
	03-1900 本府省業務調整手当	0		0		0									
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	0		1,210		1,210	1	時間外手当							
							7人	@2,181	15時間	6月	42/44	40/42	38.75/40	1,210(	0)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与														
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	0		9,261		9,261									
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0		1,745		1,745	1	長期負担金					1,179(	0)	
							2	短期負担金					560(	0)	
							3	事務費負担金					6(	0)	
							計						1,745(	0)	
006	増員要求に伴う経費														
95016-	123-09-1010 庁費	0		41		41	1	職員厚生経費	7人	@5,534	1.05	1.0	41(	0)	
007	定員合理化に伴う経費	0		741,965		741,965									
001	人件費	0		741,296		741,296	行政職俸給表(一)	1級	1人						
								2級	21人						
								3級	87人						
								6級	6人						
95016-	111-02-0000 職員基本給	0		457,943		457,943									
	02-0100 職員俸給	0		408,878		408,878	1	1級	-1人	@188,800	12月		2,266(	0)	
							2	2級	-21人	@239,100	12月		60,253(	0)	
							3	3級	-87人	@317,300	12月		331,261(	0)	
							4	6級	-6人	@419,400	6月		15,098(	0)	
							計						408,878(	0)	
	02-0300 地域手当	0		49,065		49,065	1	1級	-1人	@22,656	12月		272(	0)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							2	2級	-21人	◎28,692	12月	7,230(	0)	
							3	3級	-87人	◎38,076	12月	39,751(	0)	
							4	6級	-6人	◎50,328	6月	1,812(	0)	
							計					49,065(	0)	
	95016- 111-03-0000 職員諸手当	0	169,075			169,075								
	03-0300 通勤手当	0	11,151			11,151								
							1	1級	-1人	◎8,296	12月	100(	0)	
							2	2級	-21人	◎8,296	12月	2,091(	0)	
							3	3級	-87人	◎8,296	12月	8,661(	0)	
							4	6級	-6人	◎8,296	6月	299(	0)	
							計					11,151(	0)	
	03-0700 期末手当	0	104,033			104,033								
							1	1級	-1人	◎211,456	2.60月	550(	0)	
							2	2級	-21人	◎267,792	2.60月	14,621(	0)	
							3	3級	-87人	◎373,145	2.60月	84,405(	0)	
							4	6級	-6人	◎540,187	1.375月	4,457(	0)	
							計					104,033(	0)	
	03-0800 勤勉手当	0	53,891			53,891								
							1	1級	-1人	◎211,456	1.35月	285(	0)	
							2	2級	-21人	◎267,792	1.35月	7,592(	0)	
							3	3級	-87人	◎373,145	1.35月	43,826(	0)	
							4	6級	-6人	◎540,187	0.675月	2,188(	0)	
							計					53,891(	0)	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0			0								
	95016- 111-04-0100 超過勤務手当	0	37,731			37,731	1	時間外手当				37,731(	0)	
							(1)	1級						
									-1人	◎1,574	15時間 12月	42/44 40/42 38.75/40	250(	0)
							(2)	2級						
									-21人	◎1,993	15時間 12月	42/44 40/42 38.75/40	6,635(	0)
							(3)	3級						
									-87人	◎2,645	12時間 12月	42/44 40/42 38.75/40	29,183(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
	95016- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	0	76,547		76,547	(4) 6級 -6人 @3,497 15時間 6月 42/44 40/42 38.75/40	1,663(				0)	
						1 長期負担金	51,670(				0)	
						(1) 1級	283(				0)	
						(2) 2級	7,530(				0)	
						(3) 3級	41,868(				0)	
						(4) 6級	1,989(				0)	
						2 短期負担金	24,774(				0)	
						(1) 1級	136(				0)	
						(2) 2級	3,612(				0)	
						(3) 3級	20,081(				0)	
						(4) 6級	945(				0)	
						3 事務費負担金	103(				0)	
						(1) 1級	1(				0)	
						(2) 2級	19(				0)	
						(3) 3級	78(				0)	
						(4) 6級	5(				0)	
	006 定員合理化に伴う経費					計	76,547(				0)	
	95016- 123-09-1010 庁 費	0	669		669	1 職員厚生経費	669(				0)	
						(1) 1級		-1人 @5,534	1.05	1.0	6(	
						(2) 2級		-21人 @5,534	1.05	1.0	122(	
						(3) 3級		-87人 @5,534	1.05	1.0	506(	
						(4) 6級		-6人 @5,534	1.05	1.0	35(	
	009 共 通 経 費	89,420	95,907		6,487							
	95089- 111-05-2000 児 童 手 当	5,505	0		5,505	既 定 分	0(				5,505)	
	95089- 111-05-2100 子 ど も 手 当	72,072	86,489		14,417	既 定 分	86,489(				72,072)	
	95016- 122-08-3010 赴 任 旅 費	11,843	9,418		2,425	既 定 分	9,418(				11,843)	
	010 徴 収 勘 定 共 通 経 費	3,512,544	3,435,486		77,058			1 7年度	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度
						予 算 額	3,996,348	4,003,435	3,584,788	3,414,077	(	3,394,047)
						(要求要旨)						3,394,047)
						本省及び都道府県労働局の一般行政事務に必要な共通経費である。						
						(1) 一般事務処理費					1,317,039 (	1,319,739)
						(2) 都道府県労働局管理維持費					2,022,660 (	2,013,008)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
	001 一般事務処理費	1,319,739	1,317,039		2,700	(3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費 (4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費	3,916 ( 3,957) 91,871 ( 175,840)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
						予 算 額	1,643,273	1,713,617	1,492,520	1,285,499	( 1,323,536) 1,323,536	
						(要求要旨)	本省及び都道府県労働局の一般事務を処理するために必要な共通経費である。					
	95016- 123-09-1010 庁 費	1,319,304	1,316,604		2,700	1 本省	271,678( 294,768)					
						(1) 備品費	262( 262)					
						(2) 消耗品費	4,571( 26,881)					
						(3) 印刷製本費	2,019( 1,869)					
						(4) 通信運搬費	246,560( 246,560)					
						(5) 借料及び損料	7,739( 7,714)					
						ア コピー機レンタル料	277( 252)					
						平成23年度国庫債務負担行為		831 千円				
						平成23年度支出予定額		277 千円				
						平成24年度以降支出予定額		554 千円				
						イ 深夜勤務者交通費(タクシーの借上げ)	7,462( 7,462)					
						(6) 雑役務費	10,420( 11,376)					
						(7) 職員厚生経費	107( 106)					
						2 労働局	969,782( 949,202)					
						(1) 消耗品費	70,192( 49,053)					
						(2) 通信運搬費	826,660( 827,086)					
						(3) 借料及び損料	14,805( 14,805)					
						(4) 雑役務費	58,125( 58,258)					
						3 監督署・安定所	75,144( 75,334)					
						(1) 通信運搬費	18,857( 19,047)					
						(2) 借料及び損料	55,613( 55,613)					
						(3) 雑役務費	674( 674)					
						計	1,316,604( 1,319,304)					
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	435	435		0	1 雑役務費						
						(1) 職員の健康診断・健康相談等データ管理費	435( 435)					
	005 都道府県労働局管理維持 費	2,013,008	2,022,660		9,652	17年度		18年度	19年度	20年度	21年度	
						予 算 額	2,348,064	2,285,302	2,088,378	2,071,521	( 2,005,404) 2,005,404	
						(要求要旨)						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,400	3,600		1,800	都道府県労働局の維持管理に必要な共通経費である。 1 労働局
	95016- 123-09-1010 庁 費	1,982,937	1,992,620		9,683	(1) 本省打ち合わせ旅費 (141) 94人 @38,300 3,600( 5,400) 1 労働局 1,576,254( 1,566,608) (1) 共通経費 1,408,686( 1,408,620) ア 備品費 209,667( 209,667) イ 消耗品費 331,754( 331,754) ウ 印刷製本費 38,389( 38,389) エ 通信運搬費 296,180( 296,180) オ 借料及び損料 1,614( 1,614) カ 賃金 49,533( 49,533) キ 保険料 8,488( 7,075) ク 児童手当拠出金 77( 65) ケ 雑役務費 463,605( 465,015) コ 会議費 1,394( 1,394) サ 燃料費 4,050( 4,050) シ 職員厚生経費 3,935( 3,884) (2) 光熱水費 145,278( 145,278) ア 電気料 1 / 3 ( 労災・雇用負担 ) 113,124( 113,124) イ ガス料 1 / 3 ( 労災・雇用負担 ) 15,876( 15,876) ウ 水道料 1 / 3 ( 労災・雇用負担 ) 上水使用料 16,278( 16,278) (3) 自動車交換差金 ア 業務用自動車更新費 (10) 6 台 @ 1,350,000 8,100( 0) (4) 自動車損害賠償責任保険料 1,228( 593) ア 業務用自動車 1,130( 495) 継続 (22) 42 台 @22,470 944( 495) 更新 (10) 6 台 @30,910 186( 0) イ その他の自動車 継続 8 台 @12,250 98( 98) (5) 自動車維持費 12,962( 12,117) ア 業務用自動車 11,836( 10,991)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							小型		
							(72) 78台 @ 134,000 1.05	10,975(	10,130)
							小型ハイブリッド		
							5台 @ 164,000 1.05	861(	861)
							イ その他の自動車		
							小型		
							8台 @ 134,000 1.05	1,126(	1,126)
							2 監督署	208,204(	208,085)
							(1) 共通経費		
							ア 職員厚生経費	535(	528)
							(2) 光熱水費	206,518(	206,518)
							ア 電気料	162,323(	162,323)
							イ ガス料	23,130(	23,130)
							ウ 水道料		
							上水使用料	21,065(	21,065)
							(3) 自動車損害賠償責任保険料		
							ア 業務用自動車		
							継続 (1) 6台 @22,470	135(	23)
							(4) 自動車維持費		
							ア 業務用自動車	1,016(	1,016)
							小型 6台 @ 134,000 1.05	844(	844)
							小型ハイブリッド 1台 @ 164,000 1.05	172(	172)
							3 安定所	208,162(	208,244)
							(1) 共通経費		
							ア 職員厚生経費	622(	614)
							(2) 光熱水費	206,518(	206,518)
							ア 電気料	162,323(	162,323)
							イ ガス料	23,130(	23,130)
							ウ 水道料		
							上水使用料	21,065(	21,065)
							(3) 自動車損害賠償責任保険料	37(	127)
							ア 業務用自動車		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							継続 (4) 0台 @22,470	0(	90)
							イ その他の自動車		
							継続 3台 @12,250	37(	37)
							(4)自動車維持費	985(	985)
							ア 業務用自動車		
							小型		
							4台 @134,000 1.05	563(	563)
							イ その他の自動車		
							小型		
							3台 @134,000 1.05	422(	422)
							計	1,992,620(	1,982,937)
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	11,962	2,392			9,570	1 雑役務費		
							(1)人事・給与システムデータ移行経費	2,392(	11,962)
95016-	123-09-4105 公共施設等維持管理運営費	11,885	22,359			10,474	1 PFI事業による合同庁舎の維持管理運営経費	22,359(	11,885)
95199-	133-09-9030 自動車重量税	824	1,689			865	1 労働局	1,486(	651)
							(1)業務用自動車	1,425(	590)
							ア 更新(1.0~1.5t)		
							(0) 5台 @45,000	225(	0)
							イ 継続(0.5~1.0t)		
							(7) 9台 @20,000	180(	140)
							ウ 継続(1.0~1.5t)		
							(15) 33台 @30,000	990(	450)
							エ 予備		
							(0) 1台 @30,000	30(	0)
							(2)その他の自動車		
							ア 継続(貨物車)		
							8台 @7,600	61(	61)
							2 監督署		
							(1)業務用自動車		
							ア 継続(1.0~1.5t)		
							(1) 6台 @30,000	180(	30)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
							3	安定所		23(	143)				
								(1)業務用自動車							
								ア 継続(1.0~1.5t)							
									(4)						
									0台	830,000		0(	120)		
								(2)その他の自動車							
								ア 継続(貨物車)							
									3台	87,600		23(	23)		
								計				1,689(	824)		
	010 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	3,957	3,916			41		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
								予 算 額	5,011	4,516	3,890	4,476	(	3,776)	3,776
								(要求要旨)							
								中央合同庁舎第5号館の維持管理等に要する経費である。							
	95016-123-09-1010 庁 費	3,891	3,850			41		1 合同庁舎分担金				3,850(	3,891)		
								(1)光熱水料				1,070(	1,126)		
								ア 電気料				789(	829)		
								イ 水道料				135(	150)		
								上水使用料				81(	90)		
								下水使用料				54(	60)		
								ウ ガス料				146(	147)		
								(2)備品費				24(	114)		
								(3)消耗品費				45(	46)		
								(4)賃金				12(	12)		
								(5)保険料				2(	2)		
								(6)雑役務費				2,639(	2,559)		
								平成23年度国庫債務負担行為		7,293千円					
								平成23年度支出予定額		2,431千円					
								平成24年度以降支出予定額		4,862千円					
								ア 清掃料等				325(	373)		
								イ 各種保守料等 (うち単債 208千円)				1,018(	919)		
								ウ 機械整備運営等経費				499(	473)		
								エ 警備業務委託経費				773(	770)		
								オ C A T V回線経費				7(	7)		
								カ 来庁者管理サービス				17(	17)		
								(7) 霞が関天然ガス充填所保守・管理経費				32(	32)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成23年度国庫債務負担行為 96千円 平成23年度支出予定額 32千円 平成24年度以降支出予定額 64千円
						(8) 総括管理業務経費 26(0) 平成23年度国庫債務負担行為 78千円 平成23年度支出予定額 26千円 平成24年度以降支出予定額 52千円
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	66	66		0	1 合同庁舎分担金 66(66) (1) 消耗品 1(1) (2) 雑役務費 ア 入退館管理システム保守 65(65) 平成23年度国庫債務負担行為 195千円 平成23年度支出予定額 65千円 平成24年度以降支出予定額 130千円
020	厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費					19年度 20年度 21年度 予 算 額 0 52,581 (61,331) 61,331
						(要求要旨) 厚生労働省上石神井庁舎の維持管理に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁費	175,840	91,871		83,969	厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費 91,871(149,111) 1 光熱水料 56,394(58,808) (1) 電気料 (275,172,321) 260,246,589 円 0.2 1.05 54,652(57,786) (2) 水道料 1,742(1,022) ア 上水使用料 (3,478,145) 5,421,224 円 0.2 1.05 1,138(730) イ 下水使用料 (1,392,077) 2,875,288 円 0.2 1.05 604(292) 2 消耗品費 2,286(2,266) (1) 管理維持関係 396(376) ア 本館分 201(196)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(ア)機械関係消耗品費	(164,695) 85,085円	0.2	1.05	18(	35)
							(イ)電気関係消耗品費	(191,260) 54,500円	0.2	1.05	11(	40)
							(ウ)清掃関係消耗品費	(577,530) 817,450円	0.2	1.05	172(	121)
							イ 新電算練分				195(	180)
							(ア)機械関係消耗品	(386,500) 450,390円	0.2	1.05	95(	81)
							(イ)電気関係消耗品費	(473,132) 474,900円	0.2	1.05	100(	99)
							(2)業務関係					
							ア コピー用紙	1台 12月 50箱 @3,000	1.05		1,890(	1,890)
							3 借料及び損料					
							(1) コピー機レンタル料				1(	1)
							平成21年度国庫債務負担行為	1,743 千円				
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額	1,740 千円				
							平成21年度支出額	1 千円				
							平成22年度支出予定額	1 千円				
							平成23年度支出予定額	1 千円				
							4 通信運搬費					
							(1)内線使用料	12月 @80,580	0.2	1.05	203(	203)
							5 雑役務費				32,987(	87,833)
							(1)庁舎維持管理等分担金(本館分)				11,979(	11,733)
							ア 清掃料				1,174(	1,394)
							(ア)庁舎清掃料					
							12月	(202,000) 150,425円	0.2	1.05	379(	509)
							(イ)ガラス清掃料					
							3回/年	(65,000) 18,300円	0.2	1.05	12(	41)
							(ウ)屋外排水管清掃料					
							387,000円	0.2	1.05	81(	81)	
							(エ)屋内排水管清掃料					
							232,000円	0.2	1.05	49(	49)	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	(オ) 構内除草(上石神井庁舎全体)				
	2回/年	(586,000) 564,000 円		0.2 1.05	237( 246)
	(カ) 構内樹木剪定(上石神井庁舎全体)				
		(906,000) 697,000 円		0.2 1.05	146( 190)
	(キ) 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)				
		(1,187,260) 1,286,900 円		0.2 1.05	270( 249)
	(ク) 前年度限りの経費(受水槽・高架水槽清掃料)				0( 29)
	イ 飲料水水質検査				
		106,500 円		0.2 1.05	22( 22)
	ウ 警備業務委託費				
	5人 12月	(155,499) 146,000 円		0.2 1.05	1,840( 1,959)
	エ 庁舎維持管理費(新電算棟分も含む)				
	12月	(3,150,000) 3,549,000 円		0.2 1.05	8,943( 7,938)
	オ 前年度限りの経費(設備関係保守料)				0( 420)
	(2) 庁舎維持管理等分担金(新電算等分)				19,822( 74,914)
	ア 設備関係保守料				19,185( 74,223)
	(ア) エレベータ保守料				
	12月	(43,875) 38,000 円		0.2 1.05	96( 111)
	(イ) 消防用設備保守料				
		1,582,000 円		0.2 1.05	332( 332)
	(ウ) 新ガス(窒素ガス)消火設備保守料				
		(1,287,000) 1,308,600 円		0.2 1.05	275( 270)
	(エ) 受変電設備保守料				
		(3,890,000) 5,100,000 円		0.2 1.05	1,071( 817)
	(オ) 空調・電気等監視システム保守料				
		10,750,000 円		0.2 1.05	2,258( 2,258)
	(カ) 定周波定電圧装置保守料				
		(311,761,090) 3,500,000 円		0.2 1.05	735( 65,470)
	(キ) 非常用蓄電池保守料				
		(920,000) 220,000 円		0.2 1.05	46( 193)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ク) ネットワークシステム保守料 (8,820,000) 9,148,000 円 0.2 1.05 1,921( 1,852)
							(ケ) 空調機保守料 ( 2,500,000) 56,180,000 円 0.2 1.05 11,798( 525)
							(コ) 免震層点検 850,000 円 0.2 1.05 179( 179)
							(サ) 超高感度煙検知システム保守料 630,000 円 0.2 1.05 132( 132)
							(シ) 自家発電機保守点検 (9,400,000) 943,000 円 0.2 1.05 198( 1,974)
							(ス) 自動扉保守点検 ( 80,000) 164,000 円 0.2 1.05 34( 17)
							(セ) セキュリティゲート点検 (120,000) 198,400 円 0.2 1.05 42( 25)
							(ソ) シャッター点検 140,000 円 0.2 1.05 29( 29)
							(タ) 照明制御装置保守点検 187,500 円 0.2 1.05 39( 39)
							イ 清掃料 615( 669)
							(ア) 庁舎清掃料 12 月 (160,500) 150,425 円 0.2 1.05 379( 404)
							(イ) ガラス清掃料 3 回/年 (65,000) 18,300 円 0.2 1.05 12( 41)
							(ウ) 汚水槽、雑排水槽清掃料 470,000 円 0.2 1.05 99( 99)
							(エ) 受水槽清掃料 63,000 円 0.2 1.05 13( 13)
							(オ) 屋外排水管清掃料 344,000 円 0.2 1.05 72( 72)
							(カ) 屋内排水管清掃料 192,000 円 0.2 1.05 40( 40)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ウ 飲料水水質検査 106,500 円 0.2 1.05 22( 22)
					(3) コピー機保守料 1台 12月 @94,114 1.05 1,186( 1,186) 前年度限りの経費(厚生労働省上石神井庁舎事務棟移転経費) (要求要旨) 厚生労働省上石神井庁舎新事務棟建設に伴う現事務棟から新事務棟への移転に要する経費である。
011	業 務 運 営 費	101,009	100,187	822	1 雑役務費 0( 26,729) 計 91,871( 175,840) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 203,276 206,406 203,721 164,413 ( 103,855) 103,855 (要求要旨) 適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を期するための事務打合会議の開催、同業務の迅速な処理を期するための事務の機械化等に必要な経費である。
001	事 務 連 絡 打 合 会 費	11,847	13,608	1,761	(1) 事務連絡打合会費 13,608 ( 11,847) (2) 官庁会計システム経費 77,759 ( 77,759) (3) 電子入札システム等経費 4,452 ( 5,981) 電子入札システム経費 2,802 ( 2,802) 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化 に向けたシステム開発等経費 1,650 ( 3,179) (4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費 4,026 ( 4,666) (5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費 0 ( 414) (6) 厚生労働省公共調達委員会運営経費 342 ( 342) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 12,097 16,226 15,463 7,292 ( 13,235) 13,235 (要求要旨) 適用徴収業務に係る事務打合会議等の開催に要する経費である。
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	11,223	12,984	1,761	1 全国適用徴収主管課室長会議出席旅費(局) 109人 @ 38,300 4,175( 4,175) {(労働局57人-3人(東京))×2=108人+1人(予備)=109人、1泊2日} 2 職員研修出席旅費(局) (92) 138人 @ 38,300 5,285( 3,524) {(47局-1局)×3人×年1回=138人、1泊2日} 3 ADAMS研修旅費(局) 92人 @38,300 3,524( 3,524) {(47局-1局)×2人=92人} 計 12,984( 11,223)
95016-	123-09-1010 庁 費	624	624	0	1 印刷製本費 624( 624) (1) 全国適用徴収主管課室長会議資料(本省) 165部 @ 2,902 1.05 503( 503) (労働局57人×2+1人+本省50人=165部)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 職員研修資料(本省) 106部 @ 1,085 1.05 121( 121) ((47局×1人+本省6人)×年2回=106部) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 189,880 188,324 187,172 155,583 ( 77,759) 77,759 (要求要旨) 本省及び都道府県労働局において、官庁会計システム(ADAMS)により予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	77,759	77,759		0	1 ADAMS 運用経費 (1) センターシステムに係る経費 233,278,000円 1/3 77,759( 77,759) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 1,299 1,208 1,086 1,538 ( 4,510) 4,510 (要求要旨) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。
014	電子入札システム等経費	5,981	4,452		1,529	平成22年度運用機関 403 機関 104 1 電子入札システム経費 (1) 雑役務費 2,802( 2,802) 入札コアシステム保守料 @ 20,000,000 0.15 1.05 1/104 30( 30) 運用に必要な経費 2,762( 2,762) ア サーバー等一式 12月 @ 12,924,400 1.05 1/104 1,566( 1,566) イ フロアール費用 12月 @ 3,600,000 1.05 1/104 436( 436) ウ システム運用支援・監視要員 12月 3人 @ 881,100 1.05 1/104 320( 320) エ ヘルプデスク要員 12月 5人 @ 562,800 1.05 1/104 341( 341) オ 回線費用一式 12月 @ 814,300 1.05 1/104 99( 99) 改造に係る経費 @881,100 1.1人月 1/104 10( 10)
05	電子入札システム経費					
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	2,802	2,802		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費					(要求要旨) 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発に必要な経費である。
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	3,179	1,650		1,529	1 雑役務費 1,650( 3,179) 平成23年度国庫債務負担行為 6,558 千円 平成23年度支出予定額 1,650 千円 平成24年度以降支出予定額 4,908 千円
020	人事・給与等業務の電子化の推進経費					(要求要旨) 人事・給与関係業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るため、人事・給与関係業務情報システム開発に必要な経費である。
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	4,666	4,026		640	1 借料及び損料 (1) 電子計算機借料 762( 771) 2 雑役務費 3,264( 3,895) (1) アプリケーション開発等 78( 1,273) (2) アプリケーション保守等 1,188( 0) (3) 電子計算機保守管理費 263( 263) (4) 電子計算機保守管理費等 711( 666) (5) 研修実施等 614( 1,179) (6) 導入関係経費 410( 514) 計 4,026( 4,666)
030	旅費等内部管理業務共通システム開発等経費					(要求要旨) 旅費等内部管理業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	414	0		414	1 雑役務費 (1) 旅費等内部管理業務共通システム開発 0( 414)
040	厚生労働省公共調達委員会運営経費	342	342		0	(要求要旨) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	292	292		0	1 厚生労働省公共調達委員会出席者金(本省) 292( 292) (1) システム関連 2人 5回 @20,100 0.5 101( 101) (2) その他 1人 19回 @20,100 0.5 191( 191)
95016-	122-08-6010 委員等旅費	50	50		0	1 厚生労働省公共調達委員会出席者金(本省) 50( 50) (1) システム関連 2人 5回 @3,430 0.5 17( 17)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	013 徴収業務附属諸費	22,062	20,667		1,395	(2) その他 1人 19回 @3,430 0.5 33( 33) 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 12,977 12,159 23,307 24,555 ( 18,855) 18,855 (要求要旨) 労働保険特別会計に係る消費税の納付及び徴収勘定における業務用車の事故による賠償金に要する経費である。
	95199- 133-09-9038 消 費 税	17,888	17,653		235	1 納税額 17,653( 17,888) (22年度分 中間納付額) (22年度分確定 申告納付額) (23年度分 中間納付額) (納税額) 労災勘定 2,281 + 6,532 + 6,687 = 15,500 雇用勘定 363 + 820 + 955 = 2,138 徴収勘定 1 + 8 + 6 = 15 計 2,645 + 7,360 + 7,648 = 17,653
	95016- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	4,174	3,014		1,160	1 賠償金 3,004( 4,164) 2 亡失補填金 10( 10) 計 3,014( 4,174)
49	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	16,056,800	14,826,563		1,230,237	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 22,287,553 21,617,282 20,422,236 21,176,469 ( 19,937,677) 19,937,677 決 算 額 - - - 18,212,159 17,856,738
	012 事業用印刷製本費	332,126	308,903		23,223	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 785,859 286,071 279,029 278,190 ( 281,140) 281,140 (要求要旨) 適用徴収業務に必要な諸用紙、雇用保険印紙等の印刷製本に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	328,696	305,471		23,225	1 印刷製本費 平成21年度実績額 ( 298,814,473) 277,700,766円 × 1.1 305,471( 328,696)
	95016- 123-09-4045 雇用保険印紙作成費	3,430	3,432		2	1 雇用保険印紙作成費 (2,585,000) (1,3269) 2,511,000枚 @ 1,3667 3,432( 3,430) (2,750,000) (0.94) (2,700,000枚) × 0.93 = (2,585,000) (21' 作成枚数) (21' 23' 被保険者数の伸び率) 2,511,000枚)
	014 適正徴収経費	1,034,842	1,454,271		419,429	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 1,198,683 1,097,434 914,413 919,496 ( 997,774) 997,774 (要求要旨)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						保険収支の安定と事業主負担の公平を期するための保険料の適正徴収、納入督促に必要な経費である。 (1) 年度更新等事務促進費 1,276,146 ( 864,777) (2) 保険料算定基礎調査費 67,607 ( 67,892) (3) 滞納整理費 105,970 ( 97,582) (4) 徴収事務一元化推進費 4,556 ( 4,591)
001	年度更新等事務促進費	864,777	1,276,138		411,361	17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 予 算 額 656,317 660,629 702,904 738,014 ( 828,811) 828,811 (要求要旨) 年度更新に当たり、前年度確定保険料と新年度概算保険料について適正徴収を期するために要する経費及びその周知・広報等に要する経費である。
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	139,545	71,650		67,895	1 臨時労働保険指導員謝金(局) (16,925) (6,530) 6,325人 @ 6,680 42,251( 110,521) 2 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省) 3人 年1回 @ 8,100 24( 24) 3 電子申請利用促進相談員(仮称)謝金(局) 47人 10日 2月 @ (11,600) @ 11,750 11,045( 10,904) 4 電子申請利用促進相談員(仮称)謝金(署) 13人 10日 12月 @ (11,600) @ 11,750 18,330( 18,096) 計 71,650( 139,545)
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	22,508	18,143		4,365	1 事業主説明会出席旅費(局) ( 1,605) ( 1) 1,605人 1/2 @5,329 4,277( 8,553) (1,605会場×1人=1,605人) 2 申告書とりまとめ旅費(局) (167,534) 165,875事 0.01 @ 5,329 8,839( 8,928) (1,675,340) (167,534) (1,658,752事÷10件(1日処理)=165,875事) 3 経済団体等への周知・広報等旅費(局) 47局 2人 3回 @ 5,329 1,503( 1,503) 4 年度更新事務等研修旅費(局) 92人 @ 38,300 3,524( 3,524) (47局-1局(東京)×2人=92人) 計 18,143( 22,508)
95016-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	3,442	3		3,439	1 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省) 3人 1/3年1回 @3,430 3( 3) 2 前年度限りの経費(臨時労働保険指導員事業主説明会出席旅費(局)) 0( 3,439)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 123-09-1010 庁 費	699,282	1,186,342			487,060	計 3( 3,442)
							1 賃 金 236,263( 263,579)
							( 1 ) 申告書受付事務補助員賃金(局)
							(23,269) (6,200)
							23,038 人 @ 6,500 149,747( 144,268)
							(発送事務)
							(1,658,752(1,675,340)件 ÷ 72件/日) = 23,038(23,269)人
							( 2 ) 年度更新申告書OCR入力業務補助員賃金(局)
							(6,200)
							50 人 21 日 2 月 @6,500 13,650( 13,020)
							( 3 ) 督促状発行業務補助員賃金(局)
							(6,200)
							47 人 34 日 @6,500 10,387( 9,908)
							( 4 ) 成立届・申告書等偏縦保管業務補助員賃金(局)
							(6,200)
							47 人 21 日 9 月 @6,500 57,740( 55,075)
							( 5 ) 振替口座情報入力業務補助職員
							729 人日 @ 6,500 4,739( 0)
							( 6 ) 前年度限りの経費(労働保険適用徴収関係相談対応業務補助員賃金(局)) 0( 41,308)
							2 印刷製本費 29,948( 25,081)
							( 1 ) 年度更新用下敷(本省)
							(1,912,000)
							1,918,000 枚 @ 4.64 1.05 9,344( 9,315)
							( 2 ) 年度更新用パンフレット(本省)
							(1,912,000)
							1,918,000 枚 @ 5.07 1.05 10,210( 10,179)
							( 3 ) 年度更新用ポスター(本省)
							(72.07)
							66,370 枚 @ 69.13 1.05 4,818( 5,022)
							都道府県労働局 47労働局 × 500部 = 23,500部
							労働基準監督署 321署 × 100部 = 32,100部
							社会保険事務局 47局 × 30部 = 1,410部
							社会保険事務所 312所 × 30部 = 9,360部
							計 66,370部
							( 4 ) 口座振替制度周知用リーフレット(本省)
							500,000 枚 @10.62 1.05 5,576( 0)
							( 5 ) 前年度限りの経費(電子申請操作マニュアル(本省)) 0( 132)
							( 6 ) 前年度限りの経費(電子申請に係るアンケート(本省)) 0( 433)
							3 通信運搬費 147,223( 148,711)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 年度更新用パンフレット等送料(本省) 47局 100個 @ 3,090 14,523( 14,523)
					(2) 事業主説明会開催通知(局) (1,675,340) 1,658,752事 @ 80 132,700( 134,027)
					(3) 前年度限りの経費(電子申請に係るアンケート発送梱包(本省)) 0( 161)
					4 会議費
					(1) 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会賄費(本省) 3人 年1回 @150 1.05 1( 1)
					5 雑役務費 764,382( 175,458)
					(1) 口座振替取扱手数料(本省) ( 57,522) 167,459件 @ 60 1.05 10,550( 3,624)
					既定分 3カ年平均 = 54,548件 拡大分 451,642件 x 25% = 112,911件 計 167,459件
					(2) 年度更新申告書発送業務の外部委託(局) 47局 @ 1,553,000 1.05 76,641( 76,641)
					(3) 電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料 5,250( 5,250)
					ア 労働局 47式 @20,000 2月 1.05 1,974( 1,974)
					イ 監督署 13式 @20,000 12月 1.05 3,276( 3,276)
					(4) 年度更新申告書の内容審査業務の外部委託 627,394( 0)
					(5) 事業主からの相談対応の外部委託 44,547( 0)
					(6) 前年度限りの経費(年度更新事業主説明会会場設営業務の外部委託(本省)) 0( 50,558)
					(7) 前年度限りの経費(年度更新用雑誌広告費(本省)) 0( 1,323)
					(8) 前年度限りの経費(年度更新用新聞広告費(本省)) 0( 25,358)
					(9) 前年度限りの経費(年度更新用バナー広告費(本省)) 0( 12,704)
					6 職員厚生経費
					(1) 成立届・申告書等偏縦保管業務補助員(局) (3,637) 47人 @3,472 1.05 171( 179)
					7 保険料 8,279( 13,008)
					(1) 成立届・申告書等偏縦保管業務補助員(局) 8,279( 7,799)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(55,075,000) ア 健康保険料 @ 57,740,000 46.7/1,000 2,697( 2,572)</p> <p>イ 厚生年金保険料 ( 57,740 千円 80.29/1,000 6/12 ) 4,687( 4,373) + ( 57,740 千円 82.06/1,000 6/12 )</p> <p>ウ 労働保険料 ( 雇用保険分 (55,075,000) @ 57,740,000 15.50/1,000 895( 854) ( 2 ) 前年度限りの経費 ( 労働保険適用徴収関係相談対応業務補助 員 ( 局 ) ) 0( 5,209)</p> <p>8 児童手当拠出金 75( 126) ( 1 ) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員 ( 局 )</p> <p>(55,075,000) @ 57,740,000 1.3/1,000 75( 72) ( 2 ) 前年度限りの経費 ( 労働保険適用徴収関係相談対応業務補助 員 ( 局 ) ) 0( 54)</p> <p>9 前年度限りの経費 ( 借料及び損料 ) ( 1 ) 事業主説明会会場借料 ( 局 ) 0( 73,139)</p> <p>計 1,186,342( 699,282)</p> <p>1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度</p> <p>予 算 額 339,133 242,035 88,750 68,309 ( 68,236 ) 68,236</p> <p>( 要求要旨 ) 保険料の算定基礎調査の実地調査に要する経費である。</p> <p>1 保険料算定基礎調査旅費 ( 局 ) (14,788) 14,726 事 0.8 @ 5,329 62,780( 63,044)</p> <p>(21 ' 未手続事業場数 ) ( 実施率 ) ( 2,957,598 ) 2,945,265事 × 0.5 % = ( 14,788 ) 14,726</p> <p>2 保険料算定基礎調査旅費 ( 署所 ) (14,788) 14,726 事 0.2 @ 1,639 4,827( 4,848)</p> <p>(21 ' 未手続事業場数 ) ( 実施率 ) ( 2,957,598 ) 2,945,265事 × 0.5 % = ( 14,788 ) 14,726</p> <p>計 67,607( 67,892)</p>
006	保険料算定基礎調査費					
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	67,892	67,607		285	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																												
	011 滞 納 整 理 費	97,582	105,970		8,388	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>203,233</td> <td>185,123</td> <td>112,936</td> <td>104,491</td> <td>( 96,111) 96,111</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>滞納事業場に対する納入督促及び滞納処分等の実施に要する経費である。</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	203,233	185,123	112,936	104,491	( 96,111) 96,111																																																
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																													
予 算 額	203,233	185,123	112,936	104,491	( 96,111) 96,111																																																													
	95016- 122-08-2561 滞納処分等旅費	92,325	66,959		25,366	<table border="0"> <tr> <td>1 納入督促旅費(局)</td> <td>(17,095) 12,378 件</td> <td>@ 5,329</td> <td></td> <td>65,962(</td> <td>91,099)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(過去3か年平均実施件数)(1日処理)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(624,907) 618,907件</td> <td>÷ 20件</td> <td>×</td> <td>0.4 =</td> <td>(17,095) 12,378</td> </tr> <tr> <td>2 滞納処分旅費(局)</td> <td>(230) 187 件</td> <td>@ 5,329</td> <td></td> <td>997(</td> <td>1,226)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(過去3か年平均実施件数)(1日処理)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>934件</td> <td>÷ 5件</td> <td>=</td> <td>187件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>66,959(</td> <td>92,325)</td> </tr> </table>	1 納入督促旅費(局)	(17,095) 12,378 件	@ 5,329		65,962(	91,099)	(過去3か年平均実施件数)(1日処理)							(624,907) 618,907件	÷ 20件	×	0.4 =	(17,095) 12,378	2 滞納処分旅費(局)	(230) 187 件	@ 5,329		997(	1,226)	(過去3か年平均実施件数)(1日処理)							934件	÷ 5件	=	187件		計				66,959(	92,325)																		
1 納入督促旅費(局)	(17,095) 12,378 件	@ 5,329		65,962(	91,099)																																																													
(過去3か年平均実施件数)(1日処理)																																																																		
	(624,907) 618,907件	÷ 20件	×	0.4 =	(17,095) 12,378																																																													
2 滞納処分旅費(局)	(230) 187 件	@ 5,329		997(	1,226)																																																													
(過去3か年平均実施件数)(1日処理)																																																																		
	934件	÷ 5件	=	187件																																																														
計				66,959(	92,325)																																																													
	95016- 123-09-1010 庁 費	5,257	39,011		33,754	<table border="0"> <tr> <td>1 通信運搬費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 差押物件搬送費(局)</td> <td>(69) 93 件</td> <td>@ 11,330</td> <td>1.05</td> <td>1,106(</td> <td>821)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">(934(689)件 × 0.1(引上率) = 93(69)件)</td> </tr> <tr> <td>2 雑役務費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>37,905(</td> <td>51)</td> </tr> <tr> <td>(1) 公売公告新聞掲載料(局)</td> <td>(7) 9 件</td> <td>@ 7,350</td> <td></td> <td>66(</td> <td>51)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">(934(689)件 × 0.2(掲載率) ÷ 20件(1欄20件) = 9(7)件)</td> </tr> <tr> <td>(2) 未納事業所への納付督促業務の外部委託化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>37,839(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>3 前年度限りの経費(備品費)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 滞納整理用カバン(局)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>4,385)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>39,011(</td> <td>5,257)</td> </tr> </table>	1 通信運搬費						(1) 差押物件搬送費(局)	(69) 93 件	@ 11,330	1.05	1,106(	821)		(934(689)件 × 0.1(引上率) = 93(69)件)					2 雑役務費				37,905(	51)	(1) 公売公告新聞掲載料(局)	(7) 9 件	@ 7,350		66(	51)		(934(689)件 × 0.2(掲載率) ÷ 20件(1欄20件) = 9(7)件)					(2) 未納事業所への納付督促業務の外部委託化				37,839(	0)	3 前年度限りの経費(備品費)						(1) 滞納整理用カバン(局)				0(	4,385)	計				39,011(	5,257)
1 通信運搬費																																																																		
(1) 差押物件搬送費(局)	(69) 93 件	@ 11,330	1.05	1,106(	821)																																																													
	(934(689)件 × 0.1(引上率) = 93(69)件)																																																																	
2 雑役務費				37,905(	51)																																																													
(1) 公売公告新聞掲載料(局)	(7) 9 件	@ 7,350		66(	51)																																																													
	(934(689)件 × 0.2(掲載率) ÷ 20件(1欄20件) = 9(7)件)																																																																	
(2) 未納事業所への納付督促業務の外部委託化				37,839(	0)																																																													
3 前年度限りの経費(備品費)																																																																		
(1) 滞納整理用カバン(局)				0(	4,385)																																																													
計				39,011(	5,257)																																																													
	016 徴収事務一元化推進費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>0</td> <td>9,647</td> <td>9,823</td> <td>8,682</td> <td>( 4,616) 4,616</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>社会保険と労働保険の徴収事務の一元化について着実に推進を図るとともに、事業主の利便性の向上を図る観点から、両保険制度の適用徴収事務に関する措置を講ずるために必要な経費である。</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	0	9,647	9,823	8,682	( 4,616) 4,616																																																
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																													
予 算 額	0	9,647	9,823	8,682	( 4,616) 4,616																																																													
	95016- 123-09-1010 庁 費	4,591	4,556		35	<table border="0"> <tr> <td>1 印刷製本費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 印刷製本費																																																											
1 印刷製本費																																																																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 1 ) 事業主向けリーフレット ( 本省 ) (1,753,740) 1,737,152 部 @ 2.00 1.05 3,648( 3,683)
						適用事業場 1,658,752(1,675,340) 事業場× 1部 = 1,658,752(1,675,340)部 都道府県労働局 47 労働局× 300部 = 14,100部 労働基準監督署 321 署× 200部 = 64,200部 本省 計 100部 計 1,737,152(1,765,500)部
						2 通信運搬費 ( 1 ) 事業主向けリーフレット発送費 ( 本省 ) 908( 908) ア 労働局 47 局 @ 2,100 99( 99) イ 監督署 321 署 @ 2,520 809( 809) 計 4,556( 4,591)
016	適用促進経費	13,791,898	12,992,951		798,947	1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 予 算 額 13,626,192 13,745,193 13,719,755 13,717,588 ( 13,636,208 ) 13,636,208 ( 計画の概要 ) 中小企業における労働者の福祉の増進の一環として、これら事業の保険加入の促進を図り、かつ、労働 保険事務組合に委託するよう勧奨するとともに、労働保険事務組合が容易に受託できるようその強化を図 るために必要な経費である。 (1) 未加入事業場適用促進費 698,699 ( 404,520 ) (2) 労働保険事務組合育成強化費 33,039 ( 010,358 ) (3) 事務組合報奨費 12,319,989 ( 12,319,989 ) (4) 労働保険適正加入促進事業費 ( 仮 ) 578,964 ( 657,031 )
001	未加入事業場適用促進費	404,520	698,542		294,022	1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 予 算 額 297,714 444,359 417,462 428,725 ( 404,252 ) 404,252 ( 要求要旨 ) 労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定による当然適用事業でありながら未加入になっているもの について、その適用促進の強化を図るために必要な経費である。
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	144,764	506,114		361,350	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席謝金 ( 本省 ) 3 人 年 3 回 2 業種 @ 8,100 146( 146) 2 労働保険適用指導員謝金 ( 局 ) (125) (12) (8,033) 415 人 15 日 12 月 @ 6,773 505,944( 144,594) 3 労働保険適用促進月間の広報に係る企画選定委員会出席謝金 ( 本省 ) 3 人 年 1 回 @8,100 24( 24) 計 506,114( 144,764)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	27,893	22,904		4,989	1 事業主説明会出席旅費(局) 435 会場      1 人      @ 5,329      2,318(      2,318) (437所 - 2所(労働安定所) = 435所) 2 未手続事業に対する保険関係成立手続指導旅費(局) (1,338) 602 事      @ 1,639      987(      2,193) (2,675)      (1,338) (1,204事 ÷ 2(1日処理) = 602事) 3 未手続事業に対する保険関係職権成立手続旅費(局) (1,338) 602 事      @ 1,639      987(      2,193) (2,675)      (1,338) (1,204事 ÷ 2(1日処理) = 602事) 4 適用促進活動指導旅費(局) 321 署      年 2 回      @ 7,385      4,741(      4,741) 5 事業主説明会出席旅費(署所) 435 会場      1 人      @ 1,639      713(      713) 6 適用促進旅費(署所) (124,806)      (1/13) 120,424 事      1/15      @ 1,639      13,158(      15,735) 計      22,904(      27,893)
95016- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	10,156	13,366		3,210	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席旅費(本省) 3 人      年 3 回      2 業種      @ 3,430      62(      62) 2 労働保険適用指導員調査活動旅費(局) (102)      (0.6) 208 人      1 日      12 月      @5,329      13,301(      10,091) 415人 × 0.5 = 208人 3 労働保険適用促進月間の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省) 3 人      1/3      年 1 回      @3,430      3(      3) 計      13,366(      10,156)
95016- 123-09-1010	庁 費	221,707	156,158		65,549	1 賃 金      23,071(      22,316) (1) 事務補佐員賃金(本省) (10,928) 2 人      @ 11,049      21 日      12 月      5,569(      5,508) (2) 事務補佐員賞与(本省)      1,122(      1,184) ・6月分 期末 2人 @ 217,356 122.5/100 30/100 159,757円 勤勉 2人 @ 217,356 30/100 64.5/100 84,117円

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							・12月分 期末 2人 @ 217,356 137,5/100 100/100 597,729円 勤勉 2人 @ 217,356 100/100 64.5/100 280,389円 計 1,121,992円 [ 本俸 184,200 円 + 地域手当 33,156 円 = 217,356円 ]
							(3) 成立届等入力補助賃金(署所) (6,200) 10 人 @ 6,500 21日 12月 16,380( 15,624)
							2 印刷製本費 12,993( 13,270)
							(1) 適用促進月間労働保険周知用パンフレット(本省) (418,200) 402,700 部 @ 15.74 1.05 6,655( 6,912)
							(2) 適用促進月間労働保険周知用ポスター(本省) 60,630 枚 @ 82.93 1.05 5,279( 5,279)
							(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書(本省) 500 部 2 業種 @ 489 1.05 513( 513) (47局×3部+321署×1部+本省38部=500部)
							(4) 事業主説明会開催通知(局) (124,806) 120,424 事 @ 4.32 1.05 546( 566)
							3 通信運搬費 4,711( 4,711)
							(1) 適用促進月間労働保険周知用パンフレット・ポスター発送費(本省) 1,316 個 @ 2,626 3,456( 3,456) (28個×47局=1,316個)
							(2) 未手続事業リスト発送費(本省) 47 局 @ 2,626 123( 123)
							(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書発送費(本省) 47 局 @ 2,626 123( 123)
							(4) 適用促進月間労働保険周知用パンフレット発送費(局) 435 会場 @ 2,320 1,009( 1,009)
							4 借料及び損料
							(1) 事業主説明会会場借料(署所) (65,000) 435 会場 @ 60,000 1.05 27,405( 29,689)
							5 会議費 7( 7)
							(1) 労働保険適用促進業種別検討委員会賄費(本省) 6 人 年 3 回 2 業種 @ 150 1.05 6( 6) (委員3人+本省3人=6人)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 労働保険適用促進月間の広報に係る企画選定委員会賄費(本省)
					3人 年1回 @150 1.05 1(1)
					6 雑役務費 75,233(145,760)
					(1) 適用促進月間新聞広告費(本省) 25,358(25,358)
					ア 読売新聞
					1回 10段 @1,647,000 1.05 17,294(17,294)
					イ 日本経済新聞
					1回 10段 @768,000 1.05 8,064(8,064)
					(2) 適用促進月間インターネットバナー広告費(本省)
					3サイト @2,688,500 (4,033,000) 1.05 8,469(12,704)
					(3) 企業情報購入費(局)
					47局 @141,030 1.05 6,960(6,960)
					(4) 適用促進月間地方紙広告費(局)
					47局 @698,000 (1,052,000) 1.05 34,446(51,916)
					(5) 前年度限りの経費(適用促進月間雑誌広告費(本省)) 0(1,011)
					(6) 前年度限りの経費(適用促進月間テレビスポットCM放送費(本省)) 0(47,811)
					7 保険料 11,152(5,402)
					(1) 事務補佐員(本省) 959(949)
					ア 健康保険料
					@6,691,000 (6,692,000) 46.7/1,000 312(313)
					イ 厚生年金保険料 543(532)
					(6,692) (78.52)
					(6,691千円 80.29/1,000 6/12)
					(6,692) (80.29)
					+ (6,691千円 82.06/1,000 6/12)
					ウ 労働保険料(雇用保険分)
					@6,691,000 (6,692,000) 15.50/1,000 104(104)
					(2) 労働保険適用指導員(局)
					(125) (1,494)
					415人 12月 @1,575 7,844(2,241)
					(1人当たり月額)
					(96,396) (1,494)
					101,595円 × 15.50/1,000 = 1,575円
					(3) 成立届等入力補助員(署所) 2,349(2,212)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							ア 健康保険料							
							(15,624,000)							
							@ 16,380,000	46.7/1,000				765(	730)	
							イ 厚生年金保険料					1,330(	1,240)	
							(15,624)	(78.52/1,000)						
							( 16,380 千円	80.29/1,000	6/12 )					
							(15,624)	(80.29/1,000)						
							+ ( 16,380 千円	82.06/1,000	6/12 )					
							ウ 労働保険料(雇用保険分)							
							(15,624,000)							
							@ 16,380,000	15.50/1,000				254(	242)	
							8 職員厚生経費					1,556(	523)	
							(1) 事務補佐員(本省)	2 人	(3,637)	1.05		7(	8)	
							@3,472							
							(2) 成立届等入力補助員(署所)							
							10 人	(3,637)	1.05			36(	38)	
							@3,472							
							(3) 労働保険適用指導員(局)							
							(125)	(3,637)						
							415 人	@3,472	1.05			1,513(	477)	
							9 児童手当拠出金					30(	29)	
							(1) 事務補佐員(本省)							
							(6,692,000)							
							@ 6,691,000	1.3/1,000				9(	9)	
							(2) 成立届等入力補助員(署所)							
							(15,624,000)							
							@ 16,380,000	1.3/1,000				21(	20)	
							計					156,158(	221,707)	
006	労働保険事務組育成強化費	410,358		33,039		377,319		1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度		
							予 算 額	422,994	401,258	416,247	412,877	(	409,019)	409,019
							(要求要旨)							
							労働保険事務組の育成強化のため、事務組の設立・委託の促進、事務指導及び監査等に要する経費である。							
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	362,906		0		362,906	1 前年度限りの経費(労働保険事務組合指導員謝金(局))					0(	362,411)	
							2 前年度限りの経費(労働保険事務組合設立協力員謝金(局))					0(	495)	
							計					0(	362,906)	
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	23,340		21,440		1,900	1 事務組合監査指導旅費(局)							
							(10,109)							
							10,036 組合	1/6	2 人	@ 5,329		17,827(	17,957)	
							(22 末)							



要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式発送料(本省) 47局 4個 @ 2,626 494( 494)					
							(2) 新規委託事業主説明会開催通知書(局) (12,533) 12,908件 @ 50 645( 627) (99) (12,434) (12,533) (101組合 + 12,807事 = 12,908部)					
							(3) 新規委託事業主説明会資料発送料(局) (99) 101か所 1個 @ 2,000 202( 198)					
							4 借料及び損料 (1) 新規委託事業主説明会会場借上料(局) (99) (44,000) 101か所 @ 31,900 1.05 3,383( 4,574)					
							5 前年度限りの経費(保険料) (1) 前年度限りの経費(労働保険事務組合指導員(局)) 0( 5,618)					
							6 前年度限りの経費(職員厚生経費) (1) 前年度限りの経費(労働保険事務組合指導員(局)) 0( 1,161)					
							計 11,599( 19,252)					
	011 事務組合報奨費						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
							予 算 額	12,001,779	12,001,715	12,001,653	12,000,914	( 12,000,061) 12,000,061
							(要求要旨) 労働保険事務組合が納付すべき前年度の保険料の納付が著しく良好である場合に交付する報奨金に要する経費である。					
							1 定 額 分 事業規模5人未満及び5人以上15人以下の事業場 (1) 5人未満の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 12,400円 片保険加入事業場 1事業場当たり 6,200円 (2) 5人以上15人以下の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 6,200円 片保険加入事業場 1事業場当たり 3,100円 ただし、報奨金の交付対象となる委託事業場が1,000を超える事務組合に対しては、1,000を超える委託事業場に対する定額部分の報奨金は、交付しないものとする。					
							2 定 率 分 事業規模15人以下の事業場の前年度納付保険料の100分の2.0に相当する額					
							3 定常化期間分					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>報奨金対象の委託事業場の規模が16人以上に変動した場合において、この状態が定常化するまでの期間(3か年を限度)については、当該委託事業場に係る前年度報奨金支給額を交付するものとする。</p>
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	12,319,989	11,682,406		637,583	<p>1 定 額 分 7,458,383( 7,732,960)</p> <p>2 定 率 分 3,964,802( 4,191,103)</p> <p>3 定常化期間分 259,221( 395,926)</p> <p>計 11,682,406( 12,319,989)</p>
018	労働保険適正加入促進事業費(仮)	657,031	578,964		78,067	<p>1 7年度 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度</p> <p>予 算 額 903,705 897,861 884,393 875,072 ( 822,876)</p> <p>822,876</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勤奨推進員による適正加入に向けた勤奨活動実施等の業務を委託するための経費。</p> <p>委託先 民間団体</p>
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	24	24		0	<p>1 企画選定委員会出席謝金(本省)</p> <p>3人 年1回 @8,100 24( 24)</p>
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	3	3		0	<p>1 企画選定委員会出席旅費(本省)</p> <p>3人 1/3 年1回 @3,430 3( 3)</p>
	95016- 123-09-1010 庁 費	1	1		0	<p>1 会議費</p> <p>(1) 企画選定委員会賄費(本省)</p> <p>3人 年1回 @150 1.05 1( 1)</p>
	95016- 125-14-9600 労働保険加入促進業務委託費	657,003	578,936		78,067	<p>1 本部事務所経費 13,575( 15,528)</p> <p>2 地方事務所経費 230,020( 309,014)</p> <p>3 労働保険事務組合研修経費 0( 6,293)</p> <p>4 労働保険事務組合に関する分析経費 0( 2,892)</p> <p>5 加入勤奨推進費 282,100( 249,200)</p> <p>6 人件費 25,673( 42,790)</p> <p>7 消費税相当額(1~6の計) 27,568( 31,286)</p> <p>計 578,936( 657,003)</p>
018	機械処理運営費					<p>1 7年度 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度</p> <p>予 算 額 6,676,819 5,888,299 5,509,039 6,261,195 ( 5,022,555)</p> <p>5,022,555</p> <p>(要求要旨)</p> <p>電子政府構築計画及び電子政府推進計画に基づき、利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務システム・最適化を図るといふ、電子政府の推進体制を図るために必要な経費である。</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	001 電子政府実現のための基盤整備に必要な経費	897,934	70,438		827,496	<p>17年度 18年度 19年度 20年度 21年度</p> <p>予 算 額 6,676,819 5,888,299 5,509,039 ( 6,261,195) ( 5,022,555)</p> <p>( 6,261,195) 5,022,555</p> <p>(要求要旨)</p> <p>省内のパソコン一人1台体制の整備、電子メール・電子掲示板等のグループウェアの構築、厚生労働省ホームページの運用等による省内及び省外との迅速な情報連携等の基盤である厚生労働省LANシステムの運用に必要な経費である。</p>
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	230	0		230	1 前年度限りの経費(機械事務処理業務指導旅費(本省)) 0( 230)
	95016- 123-09-1010 庁 費	309,160	1,200		307,960	<p>1 雑役務費 1,200( 211,481)</p> <p>(1) 電子政府実現のための基盤整備(本省)</p> <p>ア 申請・届出処理システムの整備(汎用受付システム徴収負担分) 1,200( 6,339)</p> <p>平成23年度国庫債務負担行為 3,298千円</p> <p>平成23年度支出予定額 1,200千円</p> <p>平成24年度以降支出予定額 2,098千円</p> <p>(2) 前年度限りの経費 0( 205,142)</p> <p>ア 印書委託費 0( 127,135)</p> <p>イ 運用支援に要する経費(本省) 0( 74,803)</p> <p>ウ マルチペイメントに係る経費(本省) 0( 2,735)</p> <p>エ データ等保管委託費 0( 280)</p> <p>オ 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省) 0( 189)</p> <p>2 前年度限りの経費 0( 97,679)</p> <p>(1) 消耗品費 0( 2,331)</p> <p>(2) 通信運搬費 0( 87,857)</p> <p>(3) 賃金 0( 7,491)</p> <p>計 1,200( 309,160)</p>
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	68,168	69,238		1,070	<p>1 雑役務費 68,557( 68,168)</p> <p>(1) 次期厚生労働省LANシステム機器一式(本省)</p> <p>ア 平成20年度国庫債務負担行為の歳出化 54,308( 54,308)</p> <p>平成20年度国庫債務負担行為 204,499 千円</p> <p>うち 国庫債務負担行為を実行しなかった額 844 千円</p> <p>平成21年度支出予定額 40,731 千円</p> <p>平成22年度支出予定額 54,308 千円</p> <p>平成23年度支出予定額 54,308 千円</p> <p>平成24年度以降支出予定額 54,308 千円</p> <p>(2) 電子政府実現のための基盤整備(本省)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 納入告知書(手書用) 27,500 組 1.01 @ 42.54 1.05 1,241( 1,241) イ 納入告知書(機械印字用) 72,500 折 1.01 @ 12.90 1.05 992( 992) ウ 保険料等データ入力票 120,500 枚 1.01 @ 15.55 1.05 1,987( 1,987) 2 通信運搬費 1,298( 1,298) (1) 業務用紙発送費(本省) 47 局 5 個 @ 2,626 617( 617) (2) 電話回線使用料(基本料)(局) 47 局 1 回線 3 月 @ 2,500 1.05 370( 370) (3) 電話料(局) 47 局 210 回 3 月 @ 10 1.05 311( 311) (10回(1日)×21日=210回) 3 保険料(局) (1) 一般拠出金徴収指導員 141 人 12 月 (1,540) @ 1,575 2,665( 2,606) (1人当たり月額) 101,595 円 × 15.50/1,000 = 1,575 円 4 職員厚生経費(局) (1) 一般拠出金指導員 141 人 (3,637) @ 3,472 1.05 514( 538) 5 前年度限りの経費(消耗品費(本省)) 0( 871) 計 8,697( 9,533) (8,658,364) (0.0041) 8,395,043千円 0.0032 1.1 29,551( 39,049) (平成21年度見込額) (返還率) 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 予 算 額 0 7,153,778 7,226,968 ( 9,474,860) (要求要旨) 9,474,860 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を独立 行政法人環境再生保全機構へ交付するために必要な経費である。 1 一般拠出金収入 8,395,043( 8,658,364) 2 雑収入 1,644( 2,173) 3 一般拠出金収入より控除 129,648( 137,831) 一般拠出金徴収事務費内訳
95016- 959-18-1010	賠償償還及払戻金	39,049	29,551		9,498	
006	石綿健康被害救済事業交付金経費					
95016- 305-16-7776	石綿健康被害救済事業交付金	9,825,805	8,536,628		1,289,177	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						歳 出 科 目	計	一般会計より受入	一般拠出金収入 より控除		
						一般拠出金徴収事務費	229,747	100,099	129,648		
						06 諸 謝 金	171,899	85,950	85,949		
						06 報 奨 金	19,074	9,537	9,537		
						08 委員等旅費	526	263	263		
						09 庁 費	8,697	4,349	4,348		
						18 賠償償還及払戻金	29,551	0	29,551		
						前年度剰余金受入	13,898	13,898	0		
						預託金利子収入	11	11	0		
						合 計	215,838	86,190	129,648		
						4 交付未済金			269,589(	1,303,099)	
						5 交付額(1 + 2 + 3 + 4)			8,536,628(	9,825,805)	
						計			8,536,628(	9,825,805)	
51	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	5,420,185	6,237,831		817,646	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
						予 算 額	0	1,573,770	5,169,418	1,836,483	( 5,836,868) 5,836,868
						決 算 額	-	-	-	1,801,639	5,126,655
						(要求要旨)					
						成果重視事業として行う労働保険適用徴収業務に係る業務・システムの最適化実施のための労働保険適用徴収システムの運用等に必要な経費である。					
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	2,546	2,473		73	1 最適化計画(フェーズ )実施に伴う各種調達に係る企画選定委員会出席謝金(本省)					
						3人 <sup>(6)</sup> 年3回 @8,100 73( 146)					
						2 各種調達に伴うリーガルチェック等に係る経費					
						120時間 @20,000 2,400( 2,400)					
						リーガルチェック 4件 × 15時間 = 60時間					
						相談案件 2件 × 30時間 = 60時間					
						+ = 120時間					
						計			2,473(	2,546)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 122-08-6010	委員等旅費	21	10		11	1 最適化計画(フェーズ )実施に伴う各種調達に係る企画選定 委員会出席旅費(本省)  (6) 3人 1/3 年3回 @3,430 10( 21)
95016- 123-09-1010	庁 費	224,194	0		224,194	1 前年度限りの経費(雑役務費) 0( 224,194)
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	3,187,315	3,603,147		415,832	1 次期労働保険適用徴収システム用消耗品(本省) 407,865( 407,865)  (1)高速レーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ 1,164本 @ 38,000 1.05 46,444( 46,444) (2)カラーレーザープリンタ用消耗品 338,648( 338,648) ア トナーカートリッジ(黒色) 5,448本 @ 14,800 1.05 84,662( 84,662) イ トナーカートリッジ(カラートナーカートリッジ) 16,344本 @ 14,800 1.05 253,986( 253,986) (3)ラインプリンタ用消耗品 ア サブリボン 660本 @ 4,900 1.05 3,396( 3,396) (4)ドットインパクトプリンタ用消耗品 16,713( 16,713) ア リボンカセット 1,576本 @ 6,500 1.05 10,756( 10,756) イ サブリボン 1,576本 @ 3,600 1.05 5,957( 5,957) (5)センタープリンタ 134( 134) ア トナー 1箱 @73,500 1.05 77( 77) イ 現像剤 1箱 @54,000 1.05 57( 57) (6)UPSバッテリー 2本 @49,700 1.05 104( 104) (7)OCR用カセットリボン 700本 @3,300 1.05 2,426( 2,426) 2 通信運搬費 69,127( 0) (1)納付書等発送費 857,788件 @ 80 68,623( 0) (2)磁気テープ輸送経費(本省) 60回 @ 8,000 1.05 504( 0) 3 会議費(本省) (1)最適化計画(フェーズ )実施に伴う各種調達に係る企画選 定委員会賄費  (6) (160) 3人 年3回 @150 1.05 1( 3) 4 雑役務費(本省) 3,126,154( 2,779,447)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 労働保険適用徴収システム開発等(フェーズ) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度国庫債務負担行為 2,677,112 千円</li> <li>平成22年度支出予定額 553,011 千円</li> <li>平成23年度支出予定額 985,210 千円</li> <li>平成24年度以降支出予定額 1,138,891 千円</li> </ul>
					ア 平成22年度国庫債務負担行為の歳出化 <ul style="list-style-type: none"> <li>工程監理 229,845( 143,509)</li> <li>基準局コンサルタント 88,216( 28,274)</li> <li>設計開発費 667,149( 381,228)</li> </ul>
					(2) 次期労働保険適用徴収システムプログラム改修費 501,481( 408,923)
					(3) システム運用保守費 244,179( 343,224) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度国庫債務負担行為 1,229,886 千円</li> <li>うち国庫債務負担行為を実行しなかった額 417,259 千円</li> <li>平成21年度支出額 80,090 千円</li> <li>平成22年度支出予定額 244,179 千円</li> <li>平成23年度支出予定額 244,179 千円</li> <li>平成24年度以降支出予定額 244,179 千円</li> </ul>
					(4) LAN運用保守費 162,911( 219,235) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度国庫債務負担行為 425,536 千円</li> <li>うち 国庫債務負担行為を実行しなかった額 16,640 千円</li> <li>平成20年度支出額 90,620 千円</li> <li>平成21年度支給額 106,092 千円</li> <li>平成22年度支出予定額 106,092 千円</li> <li>平成23年度支出予定額 106,092 千円</li> </ul>
					ア 平成20年度国庫債務負担行為の歳出化 106,092( 106,092)
					イ LAN工事費 13,734( 24,161)
					ウ 回線移設料 29,018( 43,701)
					エ MPN接続費 1,139( 1,085)
					オ システムエンジニアに要する経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>(2) ( 8,093,442)</li> <li>1名 @12,312,576 1.05</li> </ul>
					カ 前年度限りの経費(フェーズ 調達支援) 0( 27,200)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 5 ) 労働保険適用徴収システム回線使用料 1,130,220( 1,130,220)
						平成21年度国庫債務負担行為 4,507,391 千円
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,399,286 千円
						平成21年度支出額 847,665 千円
						平成22年度支出予定額 1,130,220 千円
						平成23年度支出予定額 1,130,220 千円
						( 6 ) 印書委託費(本省) 99,993( 0)
						ア 納付書 854,591 件 @32.33 1.05 29,010( 0)
						イ 口座振替用納付書送付書 15,738 件 @ 31.90 1.05 527( 0)
						ウ 口座振替用納付書 167,459 件 @ 51.91 1.05 9,127( 0)
						エ 労働保健料申告書 1,658,752 件 @ 33.66 1.05 58,625( 0)
						オ 労災保険率決定通知書 92,569 件 @ 27.82 1.05 2,704( 0)
						( 7 ) データ等保管委託費(本省) 1,152( 0)
						ア 保管料 416 箱 @ 1,995 1.05 871( 0)
						イ 基本集配料 232 回 @ 3,700 2/12 1.05 150( 0)
						ウ 集配入出庫料 416 箱 @ 150 2 回 1.05 131( 0)
						( 8 ) 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省) 12 月 @ 80,000 1.05 1,008( 0)
						( 9 ) 前年度限りの経費(労働保険適用徴収システム開発等) 0( 124,834)
						計 3,603,147( 3,187,315)
95016-	123-09-4210 電子計算機等借料	2,006,109	2,632,201		626,092	1 労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ
						平成20年度国庫債務負担行為 7,212,856 千円
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 20,356 千円
						平成21年度支出額 1,174,173 千円
						平成22年度支出予定額 2,006,109 千円
						平成23年度支出予定額 2,006,109 千円
						平成24年度以降支出予定額 2,006,109 千円
						( 1 ) 平成20年度国庫債務負担行為の歳出化 2,006,109( 2,006,109)
						2 労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ(フェーズ)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成23年度国庫債務負担行為 10,643,560 千円 平成23年度支出予定額 626,092 千円 平成24年度以降支出予定額 10,017,468 千円  ( 1 ) 平成 2 3 年度国庫債務負担行為の歳出化 626,092( 0) 計 2,632,201( 2,006,109)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入						1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	
							予 算 額	1,051,843,547	1,032,229,031	1,101,311,178	1,094,917,705	( 897,481,795) 897,481,795
							決 算 額	1,051,843,547	1,032,229,031	1,085,709,513	1,090,353,943	842,490,577
							( 要求要旨 )					
							「特別会計に関する法律」の規定による保険給付費等に相当する金額の労災勘定への繰入れに必要な経費である。					
52	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費											
	06081- 306-22-8510 労災勘定へ繰入	825,660,347	813,370,190			12,290,157						
							内 訳					
							労災勘定分					
							区 分	前 年 度	要 求 額			
							保 険 収 入	825,317,303	812,988,485			
							保 険 料 収 入	825,317,303	812,988,485			
							雑 収 入	343,044	381,705			
							延 滞 金	261,332	298,467			
							追 徴 金	57,772	65,039			
							返 納 金	10,451	12,280			
							預託金利息収入	4,822	1,400			
							雑 入	8,677	4,519			
							繰入未済金	0	0			
							合 計	825,660,347	813,370,190			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																							
	070 失業等給付費等財源雇用 勘定へ繰入					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,846,524,299</td> <td>2,992,869,789</td> <td>2,435,019,242</td> <td>2,460,653,652</td> <td>( 1,875,653,802) 1,875,653,802</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,910,817,474</td> <td>2,992,869,789</td> <td>2,428,197,567</td> <td>2,460,653,652</td> <td>1,760,494,034</td> </tr> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	2,846,524,299	2,992,869,789	2,435,019,242	2,460,653,652	( 1,875,653,802) 1,875,653,802	決 算 額	2,910,817,474	2,992,869,789	2,428,197,567	2,460,653,652	1,760,494,034																					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																								
予 算 額	2,846,524,299	2,992,869,789	2,435,019,242	2,460,653,652	( 1,875,653,802) 1,875,653,802																																								
決 算 額	2,910,817,474	2,992,869,789	2,428,197,567	2,460,653,652	1,760,494,034																																								
53	01-06 失業等給付費等の財源の 雇用勘定へ繰入れに必要な 経費					<p>(要求要旨)</p> <p>「特別会計に関する法律」の規定による失業等給付費等に相当する金額の雇用勘定への繰入れに必要な経費である。</p>																																							
	06085- 306-22-8520 雇用勘定へ繰入	2,436,185,161	2,383,551,889		52,633,272	<p>内 訳</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="2">雇用勘定分</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>前 年 度</td> <td>要 求 額</td> </tr> <tr> <td>保 険 収 入</td> <td>2,432,608,061</td> <td>2,382,737,709</td> </tr> <tr> <td>保 険 料 収 入</td> <td>2,432,065,864</td> <td>2,382,201,323</td> </tr> <tr> <td>印 紙 収 入</td> <td>542,197</td> <td>536,386</td> </tr> <tr> <td>雑 収 入</td> <td>828,799</td> <td>814,180</td> </tr> <tr> <td>延 滞 金</td> <td>703,134</td> <td>674,141</td> </tr> <tr> <td>追 徴 金</td> <td>97,283</td> <td>119,110</td> </tr> <tr> <td>返 納 金</td> <td>10,452</td> <td>12,280</td> </tr> <tr> <td>預託金利息収入</td> <td>9,263</td> <td>4,130</td> </tr> <tr> <td>雑 入</td> <td>8,667</td> <td>4,519</td> </tr> <tr> <td>繰入未済金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,875,653,802</td> <td>2,383,551,889</td> </tr> </table>		雇用勘定分		区 分	前 年 度	要 求 額	保 険 収 入	2,432,608,061	2,382,737,709	保 険 料 収 入	2,432,065,864	2,382,201,323	印 紙 収 入	542,197	536,386	雑 収 入	828,799	814,180	延 滞 金	703,134	674,141	追 徴 金	97,283	119,110	返 納 金	10,452	12,280	預託金利息収入	9,263	4,130	雑 入	8,667	4,519	繰入未済金	0	0	合 計	1,875,653,802	2,383,551,889
	雇用勘定分																																												
区 分	前 年 度	要 求 額																																											
保 険 収 入	2,432,608,061	2,382,737,709																																											
保 険 料 収 入	2,432,065,864	2,382,201,323																																											
印 紙 収 入	542,197	536,386																																											
雑 収 入	828,799	814,180																																											
延 滞 金	703,134	674,141																																											
追 徴 金	97,283	119,110																																											
返 納 金	10,452	12,280																																											
預託金利息収入	9,263	4,130																																											
雑 入	8,667	4,519																																											
繰入未済金	0	0																																											
合 計	1,875,653,802	2,383,551,889																																											

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	080 諸 支 出 金						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
							予 算 額	56,139,528	61,106,371	62,121,699	57,633,416	( 52,801,247) 52,801,247
							決 算 額	-	-	-	51,462,636	50,271,072
54	01-95 保険料の返還等に必要な経費	54,995,375	56,367,165			1,371,790						
							(要求要旨)					
							「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づく保険料の精算による返還金の支払及び誤納等払戻金に必要な経費である。					
	95199- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	1,073,007	1,083,573			10,566	1 払戻金				1,083,425(	1,064,531)
							2 償還金				148(	8,476)
							計				1,083,573(	1,073,007)
	95199- 959-18-5220 保険料返還金	53,922,368	55,283,592			1,361,224	保険料返還金				55,283,592(	53,922,368)
							1 労災保険分				49,566,309(	48,085,410)
							(1) 継続事業					
							(688,312,467,000)	(0.008)				
							681,566,506,000 円	0.009	1.2		7,360,918(	6,607,800)
							(2) 有期事業					
							(137,004,836,000)	(0.246)	(1.2)			
							131,421,979,000 円	0.243	1.3		41,516,203(	40,443,828)
							(3) 有期事業に係るメリット増減幅の拡大に伴う影響額					
							5,743,236,000 円	(0.15) 0.10	1.2		689,188(	1,033,782)
							2 雇用保険分					
							(2,432,065,864,000)					
							2,382,201,323,000 円	0.002	1.2		5,717,283(	5,836,958)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
090	予 備 費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>( 100,000)</td> <td>( 100,000)</td> </tr> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予 算 額	100,000	100,000	100,000	( 100,000)	( 100,000)
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度													
予 算 額	100,000	100,000	100,000	( 100,000)	( 100,000)													
55	01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	100,000	100,000		0	( 説 明 ) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費												

# 平成23年度概算要求定員内訳表

区分	厚生労働省所管 労働保険特別会計 (厚生労働第6・7係)												(単位:人)							
	平成22年度末定員 A	新規増員 B	23年度要求人員増△減			振替					差引増減 B~J K	平成23年度末定員 A+K	積算内訳	職種	級	月数	増△減 人員数	主計	行管	
			合理化 計画人員 C	削減 減員 D	独法移行減 E	各省間振替 F	アタッシェ G	司法修習 H	会計間振替 I	その他の 振替 J										
(労災勘定) (項)業務取扱費																				
厚生労働省本省	142	1	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	5	5	147	(本省内部部局)  (新規増員) 労災診療費の適正審査に係る指導体制等の強化に伴う増  (部局間振替) 短期給付第二係長 一時金業務係長 一般職員 都道府県労働局より労災保険給付等の支払業務の本省集約化のため  (専門スタッフ職への内部振替) 中央労災医療監察官 中央職業病認定調査官 専門スタッフ職への振替	行(-)	5級	6ヶ月	1人		
都道府県労働局	3190	49	(△110) △ 110	0	0	0	0	0	0	0	△ 5 0	△ 66	3124	(都道府県労働局)  (新規増員) 個別労働紛争解決体制の整備に伴う増  派遣先事業場に対する第三者求償のための体制整備に伴う増  精神障害事案の迅速・適正な処理のための体制整備に伴う増  (部局間振替) 係長(短期給付第二係長へ) 係長(一時金業務係長へ) 一般職員(一般職員へ)	行(-)	4級	6ヶ月	2人		
計	3332	50	(△110) △ 111	0	0	0	0	0	0	0	△ 5 5	△ 61	3271							
定員令1条定員	3332	50	(△110) △ 111	0	0	0	0	0	0	0	△ 5 5	△ 61	3271							

# 平成23年度概算要求定員内訳表

区分	厚生労働省所管 労働保険特別会計 (厚生労働第6・7係)												平成23年度末定員		積算内訳				主計	行管
	23年度要求人員増△減																			
	平成22年度末定員	新規増員	削減			振替					差引増減 B~J	平成23年度末定員 A+K	職種	級	月数	増△減 人員数				
			合理化 計画人員	減員	独法移行減	各省間振替	アタッシェ	司法修習	会計間振替	その他の 振替										
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	A+K									
(労災勘定) (項)業務取扱費 再任用短時間勤務職員 都道府県労働局	64	195	0	0	0	0	0	0	0	0	195	259	(都道府県労働局)							
													(新規増員)	行(一)	3級	12ヶ月	31H×135人			
													労災保険の迅速・適正な給付のための体制強化に伴う増	行(一)	2級	12ヶ月	31H×45人			
													労働基準監督の体制強化に伴う増	行(一)	3級	12ヶ月	31H×15人			
													予算定員110人のスクラップ							
計	64	195	0	0	0	0	0	0	0	0	195	259								

(単位:人)







